

昭和十六年七月廿三日第三種郵便物認可
昭和十六年十一月三十日發行

同盟旬報

(No. 159) 行發日三十月一十 號二十三第 卷五第

(號旬中月一十年六十和昭)

主要記事

第七十七帝國議會開催……
 增稅追加豫算案成立……
 產業設備營團法成立……
 國民兵召集兵役法改正實施……
 電力消費規正實施方針決定……
 國鐵旅客運賃引上げ……
 日米華府會談始まる……
 米中立法改訂案成立……

行發社信通盟同人法團社

昭和十六年
十一月十日
重要日誌

十一月十一日(火)

△佐藤・川越兩氏外交顧問就任

△獨軍、ケルチ南方黑海岸に達す

△リトヴィノフ駐米大使正式任命

△フィンランド、米の警告拒絶

△比島正副大統領再選

同 十二日(水)

△電力消費規正實施方針決定

△國鐵旅客運賃引上決定

△アンヂエ佛國防相横死

同 十三日(木)

△第十七回生行者、第四十三回死没者論功

行賞

△開拓農場法制定要領發表

△米中立法改訂案兩院通過

同 十四日(金)

△ペルー賠償金支拂に同意

△蘇北行營初代主任に臧卓就任

△アーク・ロイヤル號擊沈

△英、イラク、イランを戰爭區域に布告

△米、在支海兵引揚決定發表

同 十五日(土)

△國民兵召集兵役法改正決定

△貴衆兩院成立

△カナダ軍香港に到着

△ビロン泰首相、陸、海空軍最高指揮官に

就任

同 十六日(日)

△第七十七帝國議會開院式

同 十七日(月)

△首、外兩相施政演說

△藏相財政演說

△在支陸戰隊引揚米總領事より通告

△日米會談始まる

△ケルチ占領發表

△獨、東邦省設置を發表

△米中立法改訂法に大統領署名

△米、炭坑鴉業開始

同 十八日(火)

△國策完遂決議案可決

△重慶側參政會開催

△芳澤・ドク初會見

△英軍、北阿作戦開始

△イラク對日斷交通告

同 十九日(水)

△重ねてパナマに嚴重抗議

△宮澤氏失言問題紛糾議員辭任

△李王垠殿下御歸還

△日商三建議案決定

△獨軍、モスクワ總攻撃再開

△米墨石油協定成る

同 二十日(木)

△舒明天皇式年祭

△高校大學豫科在學徵收期間延期

△追加豫算案成立

△第七十七帝國議會閉院式舉行

△第十八回生行者論功行賞

△鐵鋼統制會創立總會

△金屬鑛業統制會に設立命令

△ウエイガン將軍辭職

△イラク對佛斷交通告

同盟旬報 第五卷・第三十二號 十一月 中旬 號 主要目次

宮 廷

舒明天皇式年祭〔二・一〇〕
天皇、皇后兩陛下還御〔二・一五〕
兩陛下大宮御所に行幸啓〔二・一九〕
高松總裁官大會役員を御慰勞〔二・二二〕
李王娘殿下御遊還〔二・二五〕
阪谷邸に勅使御差遣〔二・二六〕
氣比丸遭難者に御恤金〔二・二七〕
歸還五將軍に賜謁〔二・三〇〕

支那事變

第十七回生存者、第四十三回死役者
論功行賞〔二・三三〕
第十八回生存者論功行賞〔二・三〇〕
澤田部隊長清郷地區視察
烟總司令官前線視察
重慶軍の敵は共產軍
歸還將校
戰死將校
戰況

週聞戰況

北支戰況
魯南作戰
殘存匪掃蕩進捗
敵司令徐向前山中を彷徨
劉共戰の綜合戰果
吉田部隊戰果
山東劉共戰續

山西地區

山西省十月中の綜合戰果
共產軍第百廿九師再起不能
河北地區
河北省綜合戰果
河内地區
夜襲の敵擊破
鄭州北方敵の蠢動を完封

中支戰況

揚子江下流三省十月中綜合戰果
蔣政權
慘憺たる抗日學生の窮狀
重慶軍英船を砲撃〔二・三三〕
重慶、支那人の入緬制限を承認
重慶に反國全黨案パンフレット
蔣九中全會延期
香港に重慶側要領事務所設置
米兵引揚げに國共觀測不一致
參政會
陳嘉庚出席を拒否
重慶側參政會開催〔二・二一〕
抗日戰備
蔣、英米に援助強請
重慶、雲南に兵力集中
ビルマ・ルート防衛協定成立
米航空隊長、重慶首腦部と打合
重慶への新輸送路
廣西省に飛行基地建設
財政・經濟
香港經濟會議終了
英米支關金融貿易統制權限安定資
金委員會に附與
稅務機構統一を計畫中
上海法幣支持撤回論
重慶側の鹽專實行悩みの態
重慶側の上海遊資誘引策
物價の狂騰と生活苦の深刻化
新支那建設
本多大使東上の途へ〔二・二一〕
岩崎少將着任〔二・二七〕
物資輸入管理を中國側に移管
國民政府
四中全會宣言發表〔二・二一〕
孫總理誕辰記念式〔二・二三〕
汪主席提唱の新國民運動
蘇北行營を設置
國府の基礎愈々強化
八日現在儲備券發行高

北支情勢

中亞橫斷鐵道計畫華北交通でも調
査開始
財政・經濟
十月・濟南統稅局稅收
聯銀券對法幣相場落勢に轉ず
天津外銀の英米相場上海並みに變更
濟南銀號間の金融逼迫
華北鹽運の増産計畫
華北石炭増産
華北炭産狀況極めて良好
彰德、新鄉、清化鎮に改良種葉煙
草を増産
十月・中濟南移出入組合對華中買
易額
濟南地區小麥、雜穀出回不圓滑
新設棉花收買所の成績良好
石門地區合作社事業々績躍進
十月下旬北敵卸賣物價指數
十月下旬天津京小賣物價
治強運動の徹底で匪區への物資流
出激減
我方の經濟封鎖で窮乏に瀕する萬
縣地區
蒙古自治政府
巴盟地區勞動力自給對策成る
巴盟地區新穀出廻り漸次活潑化
十一月下旬張家口卸賣物價微騰

中支情勢

上海稅關長に日本人就任
上海、北京間急行列車實現
財政經濟
中支統稅收入十月中激減
三井物産上海支店共榮團經濟會議を開
催
必需品輸入用の外貨獲得諒解成る
上海諸市場に反落の氣勢
北中支間パイター制の運用を緩和
對日輸出數肥の收買機構再編成
思惑人氣の冷却に上海諸物價落勢顯著
虹口物價の抑制策
十月・中虹口の卸賣物價
上海郵政局の赤字毎月百萬元
上海綿糸布續落
新設錢莊の縮出し

南支情勢

滿洲からの輸入好調に中支製紙原料不
足解消
上海租界の小賣物價統制
上海綿糸布相場反騰
上海邦人紡績更らに二割操短擴張
工部局、小麥粉輸入爲替獲得
中支棉の對日輸出量關係者間で協議
中支支の對日輸出積極的増送方要請さ
る
十月・中上海生糸輸出高
邦人生必需品に協定價格設定
中華煙草會社の成立で日系煙草の立場
有利化
上海綿糸布暴騰
上海七華商銀行にも爲替取扱を許可
上海砂糖市場混亂

列國動向

在支外人數は百五十萬
アメリカ
コクラン米使節近く歸米
上海米人引揚船同航
米軍事代表の現地視察
北支の米陸戰隊も引揚か
北支の米陸戰隊も引揚か
米、華北駐兵權留保を通告
陸戰隊引揚米總領事より通告〔二・二七〕
上海の米商社海兵引揚反對
陸戰隊引揚げ決定に英米人狼狽
上海米陸戰隊廿四日引揚
米マリ引揚の不安人氣緩和
陸戰隊引揚後の問題協議

米陸戰隊引揚げと重慶側四銀行の去就三
イギリス
カナダ軍香港に到着 (二・二五)
香港在住英人引揚問題
天津英人引揚者なし
上海の英人引揚を遮る
香港政廳、法幣ノートの取引高報告を
要求
英大使館新嘉坡向積出し制限通告
怡和、太古兩氣船運賃引上
海峽植民地首腦重慶へ
オランダ
和蘭駐重慶公使任命 (二・二二)
三三

政治・外交

樞密院
樞密院本會議 (二・二二)
拜謁・奏上
會議準備の臨時閣議 (二・二二)
興亞院會議開催 (二・二二)
定例次官會議
情報局主催講演會開催 (二・二二)
官廳事務の簡捷と國策會社の檢討を要
望
協議・報告・要談・訪問
三三

諸團體動向
翼贊會
綜合物價對策等を上申 (二・二二)
東條總裁首腦部招待會 (二・二二)
地方プロック會議制近く創設
域別經濟協議會を開催
翼贊議員同盟
政府總決議案提出 (二・二二)
議員總會開催 (二・二二)
少壯組強硬進言 (二・二五)
宮澤氏失言問題紛糾
十九名脱退
舊中島派解散を進行 (二・二〇)
代議士會で前田氏言明 (二・二〇)
少壯革新派「親交會」を結成 (二・二〇)
其他
舊社大派同人クラブを組織 (二・二三)
三三

興亞議員同盟態度決定 (二・二四)
貴衆兩院
▲衆議院
政府、衆院代表招待會 (二・二二)
三交渉團體結成 (二・二二)
同交會態度決定 (二・二四)
山水樓組議員俱樂部結成 (二・二四)
衆院新分野
衆院各派交渉會 (二・二五、二六)
宮澤氏問題で小會派強硬
▲貴族院
貴族院調査部聯合會 (二・二二)
阪谷芳郎子議員自然失格
政府、各派代表招待會 (二・二二)
貴族院豫算案聽取 (二・二二)
各派交渉會 (二・二三)
貴族院各派別議員數
政府總決議案小委員決定 (二・二四)
貴族院長理事決定 (二・二四)
三三

▲衆議院
貴族院代表招待會 (二・二二)
三交渉團體結成 (二・二二)
同交會態度決定 (二・二四)
山水樓組議員俱樂部結成 (二・二四)
衆院新分野
衆院各派交渉會 (二・二五、二六)
宮澤氏問題で小會派強硬
▲貴族院
貴族院調査部聯合會 (二・二二)
阪谷芳郎子議員自然失格
政府、各派代表招待會 (二・二二)
貴族院豫算案聽取 (二・二二)
各派交渉會 (二・二三)
貴族院各派別議員數
政府總決議案小委員決定 (二・二四)
貴族院長理事決定 (二・二四)
三三

法往

勅令公布
許認可簡捷令要綱決定 (二・二二)
各省
經濟實業家會同 (二・二二、二三)
新貯蓄目標百七十億圓
日滿司法協議會開く (二・二七、二八、二九)
第二豫備金支出
外地・増稅斷行
外地でも増稅斷行
朝鮮總督府機構改革 (二・二〇)
臨時緊急地方長官會議招集決定
三三

▲貴族院
本會議
開院式に幸仰出さる (二・二五)
開院式舉行 (二・二六)
本會議 (二・二七)
貴院勅語奉答文
陸海軍感謝決議文
陸相戰況報告內容
海相戰況說明內容
本會議 (二・二七)
國策遂行に關する決議案
兩議長奉答書呈 (二・二七)
東條首相施政方針演說 (二・二七)
東郷外相演說 (二・二七)
兩相演說海外反響
本會議 (二・二七)
本會議 (二・二七)
本會議 (二・二七)
追加豫算成立 (二・二〇)
三三

▲衆議院
本會議
開院式舉行 (二・二〇)
豫算委員會決定 (二・二二)
豫算追加豫算可決 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
在外凍結資産は九億圓
▲委員會
豫算委員長決定 (二・二七)
陸軍追加豫算可決 (二・二七)
兵役法改正事後承諾委員會 (二・二七)
郵便取締令事後承諾委員會 (二・二七)
各委員正副委員長決定 (二・二七)
赤字公債可決 (二・二九)
米穀委員會 (二・二〇)
産業設備管團委員會 (二・二〇)
船舶の國家補償を考慮
電信電話の防諜取締り萬全
通信料金値上げ方針
三三

重ねてパナマに嚴重抗議 (二・一九)
▲國防
要港部を警備府に改稱 (二・二二)
兵役法施行令大改正 (二・二五)
高校、大學豫科在學徵收期間延期
(二・二〇)
富永陸軍少佐放逐 (二・二〇)
▲人事
朝鮮總督府大異動 (二・一九)
佐鎮司令長官に谷本中將 (二・二〇)
三三

帝國議會

提出法案四件決定 (二・二三)
間接稅增徴法律案要綱
酒稅等の增徴等命令案要綱
防空法強化改正案提出決定 (二・二四)
政府提出議案全部決定 (二・二四)
法案兩院に提出 (二・二六)
農林對議會策成る (二・二二)
臨時軍事費等追加豫算決定 (二・二四)
拓務所管外地特別會計豫算確定
(二・二四)
兩院日程
三三

▲貴族院
本會議
開院式に幸仰出さる (二・二五)
開院式舉行 (二・二六)
本會議 (二・二七)
貴院勅語奉答文
陸海軍感謝決議文
陸相戰況報告內容
海相戰況說明內容
本會議 (二・二七)
國策遂行に關する決議案
兩議長奉答書呈 (二・二七)
東條首相施政方針演說 (二・二七)
東郷外相演說 (二・二七)
兩相演說海外反響
本會議 (二・二七)
本會議 (二・二七)
本會議 (二・二七)
追加豫算成立 (二・二〇)
三三

▲衆議院
本會議
開院式舉行 (二・二〇)
豫算委員會決定 (二・二二)
豫算追加豫算可決 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
在外凍結資産は九億圓
▲委員會
豫算委員長決定 (二・二七)
陸軍追加豫算可決 (二・二七)
兵役法改正事後承諾委員會 (二・二七)
郵便取締令事後承諾委員會 (二・二七)
各委員正副委員長決定 (二・二七)
赤字公債可決 (二・二九)
米穀委員會 (二・二〇)
産業設備管團委員會 (二・二〇)
船舶の國家補償を考慮
電信電話の防諜取締り萬全
通信料金値上げ方針
三三

▲衆議院
本會議
開院式舉行 (二・二〇)
豫算委員會決定 (二・二二)
豫算追加豫算可決 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
在外凍結資産は九億圓
▲委員會
豫算委員長決定 (二・二七)
陸軍追加豫算可決 (二・二七)
兵役法改正事後承諾委員會 (二・二七)
郵便取締令事後承諾委員會 (二・二七)
各委員正副委員長決定 (二・二七)
赤字公債可決 (二・二九)
米穀委員會 (二・二〇)
産業設備管團委員會 (二・二〇)
船舶の國家補償を考慮
電信電話の防諜取締り萬全
通信料金値上げ方針
三三

衆議院

▲衆議院
本會議
開院式舉行 (二・二〇)
豫算委員會決定 (二・二二)
豫算追加豫算可決 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
在外凍結資産は九億圓
▲委員會
豫算委員長決定 (二・二七)
陸軍追加豫算可決 (二・二七)
兵役法改正事後承諾委員會 (二・二七)
郵便取締令事後承諾委員會 (二・二七)
各委員正副委員長決定 (二・二七)
赤字公債可決 (二・二九)
米穀委員會 (二・二〇)
産業設備管團委員會 (二・二〇)
船舶の國家補償を考慮
電信電話の防諜取締り萬全
通信料金値上げ方針
三三

▲衆議院
本會議
開院式舉行 (二・二〇)
豫算委員會決定 (二・二二)
豫算追加豫算可決 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
在外凍結資産は九億圓
▲委員會
豫算委員長決定 (二・二七)
陸軍追加豫算可決 (二・二七)
兵役法改正事後承諾委員會 (二・二七)
郵便取締令事後承諾委員會 (二・二七)
各委員正副委員長決定 (二・二七)
赤字公債可決 (二・二九)
米穀委員會 (二・二〇)
産業設備管團委員會 (二・二〇)
船舶の國家補償を考慮
電信電話の防諜取締り萬全
通信料金値上げ方針
三三

▲衆議院
本會議
開院式舉行 (二・二〇)
豫算委員會決定 (二・二二)
豫算追加豫算可決 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
豫算總會 (二・二二)
在外凍結資産は九億圓
▲委員會
豫算委員長決定 (二・二七)
陸軍追加豫算可決 (二・二七)
兵役法改正事後承諾委員會 (二・二七)
郵便取締令事後承諾委員會 (二・二七)
各委員正副委員長決定 (二・二七)
赤字公債可決 (二・二九)
米穀委員會 (二・二〇)
産業設備管團委員會 (二・二〇)
船舶の國家補償を考慮
電信電話の防諜取締り萬全
通信料金値上げ方針
三三

小山議長閉會の挨拶
豫算總會
委員長及委員決定 (二・二五)
豫算理事會 (二・二六)
豫算總會質問者決定 (二・二七)
豫算總會 (二・二七)
追加豫算案裁相說明要旨 (二・二七)
豫算總會 (二・二七)
首相戰後經濟の基調言明 (二・二八)
外相戰後經濟の基調言明 (二・二八)
必要に應じ隨時議會召集
國務院の調和心配なし
豫算總會 (二・二九)
委員會
各委員長決定

▲增稅委員會 (二・二九)
經過概要
間接稅徵收方法に工夫
鐵道增收は一般會計に繰入れ
稅收入は歳入の四割を目標
間接稅擴張徵收案更に來議會へ提出
出か
明年度租稅增收額說明
▲產業設備營團委員會 (二・二九)
經過概要
價格査定委員會の設置考慮
運勤手當の支給考慮
轉廢業者の所得稅免除考慮
營團資金は國策會社に融通せず
企業許可令早急に實施か
營團の投融资は將來考慮
轉廢業共助金實情に即して支給
商相營團強化言明

▲米穀委員會 (二・二九)
麥類の價格改正考慮せず
醫療新體制案來議會に提出
國營検査法改正案通常議會提出
小作對策費來年度豫算に計上
冷作爭議に強制裁判適用
食糧配給會社設立進捗
最悪の場合も食糧不安なし

▲農林關係國策會社整備に努力
防空法委員會 (二・二九)
經過概要
空襲保護要綱案成る
佐藤軍務課長戰爭精神昂揚を強調
△事後承諾委員會 (二・三〇)
經過概要

▲「財界彙報」
轉廢業者は優先登録 (岸商相)
△人事
【經濟團體】
日商增稅以下三建議案決定 (二・二九)
政府支援難局突破を決議 (日商)
中小工業緊急整備對策 (工俱中央會)
金礦聯理事會 (二・二九)
【運輸通信】
國鐵運貨改正案答申 (二・三〇)
海運新線建設方針轉換
海運國策研究會例會 (二・三〇)
舊市内交通愈々市營に一元化
滿洲各種電報料値上げ

▲財政
農林省關係一般會計追加豫算
豫算外契約三件議會提出
物品稅課稅最低限價格
間接稅收入額半年度三割七分
十月末國債現在額
公債發行法定額増額
十月末預金部狀況

▲金融
郵便貯金利率令を改正
日本合成化學に共同融資
米穀集荷融通要項決定
金融機關
日銀定例重役總會 (二・三〇)
日銀條令來議會で改正
勸銀 北中支に事務所開設
▲公社債
▲保險

▲生協會改組案成る
【產業】
▲一般
產業營團設置議會に提出
開拓農場法制定要領發表 (二・三〇)
▲統制會
重産物の商相歡迎懇談會 (二・三〇)
金屬鑛業統制會に設立命令 (二・三〇)
鐵鋼統制會創立總會 (二・三〇)
農業團體統合促進
▲電力
電力消費規正實施方針決定 (二・三〇)
電力消費規正最高三割
▲農業
生產獎勵金振替貯金で交付
木炭の生産供出對策
鮮米第二回收穫豫想好調
產確確保獎勵施設要綱決定
▲其他
石炭採掘技術研究委員會設置
銑鐵補償金二千七百萬圓
工作機械專業法二十日施行

▲【會社】
北日本開發の機能刷新
大日本製糖の經營合理化
東洋紡、二社を合併
朝鮮製鐵會社創立總會
▲【物資需給】
次期肥料割當答申
倉稻葉バルブ技術西班牙移植
鐵鋼新販賣會社近く設立

▲【物價】
▲指數
▲最高價格
▲市場
市、食肉配給圓滑化協議
▲貿易
日本硝子同業組解散
輸出稀布検査規程成る
漢口棉取扱要領決定

▲學術文化
同人雜誌の統合成る (二・三一)
文部省推薦圖書
木材ガソリンと害虫驅除菌
大日本資源同生報國會生る (二・三一)
鐵や海棠から代用油
ジョルヂス賞制定
名勝史蹟等三十件を指定 (二・三一)
陸軍初の技術有功章傳達 (二・三一)
日本科學協會創立 (二・三一)
錫の長期貯藏法に成功

▲教育
中等公民書下巻決定 (二・三一)
師範學校に「音聲學」を (二・三一)
特異體質者の光明學校竣工 (二・三一)
官立大學入試優先的入學を認む (二・三一)
▲檢察・裁判
乾菓子の情實實績々と摘發
▲事故・遭難
氣比丸遭難事件詳報
北千住列車追突事故 (二・三一)
吳羽紡績機 (二・三一)
昭徳丸沈没確認
▲上信電鐵事故 (二・三〇)
▲英城縣に大量の天然ガス
▲官廳接房節減
產業戰士の典範成る
東洋一の小松川橋梁工式舉行 (二・三〇)
邦人引揚船還る

▲【スポーツ】
共同宣言一周年を慶祝 (二・三二)
飽迄日本と協力する (張總理)
北方に後顧の憂なし (武部長官)
我軍偵察にソ聯兵滿洲侵入
▲人事
【財政・經濟】

▲滿洲國

▲社會・文化・教育

▲生

▲財政・經濟

▲金 融

牡丹江省地方債券發行
普銀共同融資六千萬圓に接近
郵便儲金十月下旬増加状況
九月末滿洲興銀貸付資金額
▲生 産
燒酒製造組合中央會結成
生活自給對象産業廿五品目
炭質灰分保證制度成績良好
アンチモニー精鍊所火入式
アスファルト乳劑工場完成
熱河省のバナジウム開發
世界最大の芒硝層發見
東遼道で銅鑛脈發見
▲配 給
奉天省金物販賣組合創立
纖維製品の綜合的配分計畫
滿洲種苗協會を結成
滿洲百貨店組合を結成
▲會 社
札賴諾炭礦會社創立〔二・一七〕
密山炭礦重役陣刷新
▲關 東 州
チリ新聞視察團大連着
米系銀行大連引揚
外人取引取締規則一部改正
本年度麻袋需給順調
大連船渠増資

世界情勢

戰 況

△十一日
引續きセヴアストポリへ猛進
獨軍セ港外廓要塞に到達
ソ聯トーチカ七百を占領
獨ソ兩軍激闘續く
獨ソ戰況公報
赤都死守の準備完了
獨機 革命記念日の赤都猛爆
伊軍艦六隻撃沈
伊空軍英艦を雷撃
△十二日
獨ソ南方面海岸に達す

クズネットオフ海軍人民委員クリミヤ

作戦指揮
ソ聯戰況公報
東部戰線停滯
ソ側戰況好轉を主張
英船一ヶ月の平均損失十八萬噸
△十三日
獨軍ケルチ猛攻
樞軸軍ワラシロフグラードに肉薄
激戦續く赤都戰線
樞軸側輸送船五隻撃沈さる
英船二隻撃沈
△十四日
獨軍ケルチ猛攻
赤都攻防戦最高潮
カリニンでソ軍進出
アリク・ロイヤル號撃沈さる
ア號の損失は地中海戦局に大影響
英獨空軍の損失比較
△十五日
獨空軍綜合戰果
酷寒下兩軍死闘
英艦隊に大損害を加ふ
アーク・ロイヤル號乗組員殆ど救助
地中海に争鬪戦展開せん
△十六日
ソ聯空軍一ヶ月の損失二千二百機
獨軍ケルチに突入
獨軍各戰線猛撃
カリニンで市街戰
伊空軍活躍
△十七日
ケルチ占領發表
△十八日
英艦隊の損害大
獨潜水艦 葡國沖で英船撃沈
△十九日
獨ソ戰進捗
英戰艦極東水域へ
△二十日
獨軍戰況發表
ケルチ撤退自認
獨軍モスクワ側邊猛攻
獨の新攻勢に抵抗
スターリン、赤軍の缺陷を指摘

英軍レモーグ占領
英空軍北阿河で活躍
英首相、北阿河作戦につき豪語
伊軍、北阿河戦況を發表
ドイツ
ドイツ東部省新設〔二・一七〕
獨は平和を要求せず
フォン・パーベンと平和を示唆せず
對英妥協の意なし
米の參戰不可能と観測
當局、日米交渉の推移を注視
獨米衝突の危険増大
オランダ上級大將死去〔二・一八〕
ウーデット大將死去
ネルンスト教授逝去
眞の解放への本格的努力
卸小賣商の新占領地進出助成
東南歐へ獨貿易商續々進出
イタリ
スブラト騒擾事件〔二・二一〕
空軍參謀總長更迭〔二・二五〕
ローマの戰時生活
ガイダ氏のチャーチル演説評
獨の防務裝備は完璧
ソ 聯
リトヴィノフ駐米大使正式任命
〔二・二二〕
リトヴィノフ搭乗機行方不明〔二・二三〕
リトヴィノフ等無事〔二・二四〕
ヨリカサスの要塞化に懸念
ソ聯重ねて抗戰決意を強調〔二・二〇〕
重ねて宣戰布告を要求
英の熱意稀薄にソ聯不満
芬ソ關係のソ聯發表〔二・二一〕
ソ聯對日中立を再び言明〔二・二二〕
日米交渉をソ聯注視
赤都残留邦人引揚手配中
初の燈火管制に黒幕が不足
フランス記念館一部移轉
フ
ジブチ港を爆破せん
フランス在郷人會を政黨化〔二・一九〕
ブラトン植民相佛阿規察
ド・プリノン大使ヴィシーへ

アンチジェ將軍横死〔二・二三〕
アネチンジュ陸相國葬
ウエイガン辭職
ウエイガン將軍歸着
リーイ米大使ベタン主席訪問
ウエイガン將軍辭職〔二・二〇〕
ウエイガン罷免は獨の壓迫
ウエイガン將軍下野獨は歓迎
イギリス
チャーチル演説の反響
英帝閣院式勅語〔二・二三〕
英首相演説〔二・二三〕
對獨戰局好轉の宣傳
議員、極東兵力増強を難詰〔二・二三〕
下院演繹公路問題討議〔二・二九〕
重慶インフレ對策下院討議〔二・二九〕
朝鮮極東問題注視
英紙來栖大使を牽制
英國の苦悶
イデン外相日米交渉を牽制
現有航空母艦勢力
參謀總長更迭
對支取引に制限
▲亡命蘭政府
▲亡命蘭政府閣僚更迭〔二・二〇〕
北歐諸國
諾威船撃沈か
瑞船船損失噸數
フィンランド
米の警告拒絶〔二・二二〕
對米回答内容
在米芬公使館發表〔二・二二〕
ソ聯の對芬和平提案は事實〔二・二三〕
西亞諸國
イラク・イランを戰爭區域に布告
▲アフリカ
米近東軍使節マラ發〔二・二五〕
イラク對日斷交〔二・二八〕
イラク對佛斷交通告〔二・二〇〕
駐土英大使トルコ外相訪問〔二・二三〕
トルコ國防相更迭〔二・二〇〕
▲アメリカ
在埃日本領事館閉鎖要求説
大統領休戰記念日演説〔二・二二〕

ウオルシニ議員政府を非難 二四
 トーマス氏戦争地避を力説 二五
 米艦樞軸國船を收容 二六
 哨戒水域内に奇襲艦 二七
 太平洋に於ける米國の侵略行爲 二八
 中立法改正案成立 二九
 立入禁止撤廢に反對激烈 三〇
 ハル長官強硬意見表明 三一
 大統領下院(書翰) 三二
 異常な緊張程に中立法修正案通過 三三
 中立法修正法に大統領署名 三四
 商船二百隻武装か 三五
 商船武装開始 三六
 國防 三七
 軍事豫算 三八
 パナマ運河補強工費を要求 三九
 追加軍事豫算提出 四〇
 陸軍、州兵を正規兵に編入 四一
 米軍のアフリカ派遣説を否定 四二
 新戦闘機製作 四三
 海軍 四四
 沿岸防備隊海軍に移管 四五
 戦闘艦あす進水 四六
 船業重大化 四七
 建築工船業解決 四八
 炭坑船業危機調停失敗 四九
 鐵道も船業危機調停せず 五〇
 船業愈々擴大の兆 五一
 白聖僧會議で炭坑船業三日間延期 五二
 炭坑争議形勢悪化 五三
 炭坑争議交渉不調 五四
 C.I.O團體交渉権を支持 五五
 炭坑船業に軍隊出動か 五六
 炭坑船業益々重大化 五七
 大統領C.I.Dに書翰 五八
 炭坑船業急速に擴大 五九
 船業問題穩便な解決不可能 六〇
 對外關係 六一
 外人取締更に強化 六二
 邦人に對する檢察嚴重 六三
 出入國に嚴重取締 六四

外國人拘禁法案否決 二〇八
 ソ芬調停問題 二〇九
 ソ芬調停問題の謎 二一〇
 米芬間誤解々消 二一一
 對英 二一二
 對英援助強化の新方策考究 二一三
 英基地を米船護送用に提供 二一四
 對ソ 二一五
 工作機械を對ソ優先供給 二一六
 ソ聯に軍事使節團派遣 二一七
 對東亞 二一八
 米に瀕縮公路援助を強要 二一九
 米支經濟取引に制限 二二〇
 在支陸隊引揚決定發表 二二一
 米國極東攻略論 二二二
 【日米交渉】 二二三
 議會領袖協議 二二四
 孤立派英首相演説を非難 二二五
 海軍長官對日威嚇 二二六
 ハル長官多く語らず 二二七
 大統領米首相を待たず 二二八
 來栖大使着前の華府の空氣 二二九
 ハル長官の一問一答 二三〇
 來栖、ハル十七日會見 二三一
 英國での日米交渉前途觀 二三二
 來栖大使華府着 二三三
 日米會談始まる 二三四
 日米會談寫真入りて報道 二三五
 野村大使語る 二三六
 日米第二次會談 二三七
 會談重要點は日本語に通譯 二三八
 英、重慶外交代表團務省訪問 二三九
 米提督對日樂観論を戒む 二四〇
 評論家對日政策を罵倒 二四一
 正式會談十九日は行はれず 二四二
 非公式會談十九日夜行はる 二四三
 日米會談觀測區々 二四四
 第三次會談(二・一〇) 二四五
 ハル祭日晚餐も取止めて待機 二四六
 【財政・經濟】 二四七
 直接制管制は産業別に 二四八
 強制貯蓄制導入計畫 二四九
 英米資産相互免稅協定を交渉 二五〇
 △金 屬 二五一

製鋼能力と金屬需給狀態 二二六
 金屬不足激化、銅が特に深刻 二二七
 炭坑船業の影響深刻 二二八
 △石 油 二二九
 石油輸出再開許可 二三〇
 米墨石油紛争解決 二三一
 △織 維 二三二
 十月中の生糸需給統計 二三三
 人絹消費高新高記録を示現 二三四
 △貿 易 二三五
 九月中の商品別輸出入額 二三六
 九月中の國別貿易額 二三七
 戦後通商關係につき英米間に協議進 二三八
 歩 二三九
 中南米諸國 二四〇
 南中米の經濟的危機迫進 二四一
 米洲新秩序(米國積極的乗出し 二四二
 玖馬スペイン向け智利硝石の禁輸解 二四三
 除 二四四
 伯外相、米伯協力を示唆 二四五
 伊船十二隻を購入 二四六
 アルゼンチン壓迫愈々急 二四七
 アルゼンチン穀類の定期取引中止 二四八
 【二・一五】 二四九
 智利副大統領任命 二五〇
 智利、副大統領任命は米の謀略 二五一
 東亞諸國 二五二
 △イン ド 二五三
 英、インドのソ聯向輸出増加を企圖 二五四
 △ビルマ 二五五
 緬甸に反英氣運高潮 二五六
 △マレー 二五七
 米に星港の無制限使用 二五八
 インド兵星港着 二五九
 ABCD陣營の劣弱な兵力 二六〇
 シンガポール邦人船舶派遣要請 二六一
 鶴見總領事歸國の途に就く 二六二
 △タ イ 二六三
 米の泰空軍援助進歩 二六四
 ピン首相を陸海空軍最高指揮官に 二六五
 就任 二六六
 國軍首腦部更迭 二六七
 泰國は戦火に巻き込まれん 二六八

宣傳局長官談(二・一七) 二七〇
 政府、新聞と論争 二七一
 明年の貿易見積發表(二・二二) 二七二
 鐵道擴張二十五年計畫 二七三
 國境劃定細目協定 二七四
 内田總領事バンコック着任(二・二四) 二七五
 坪上大使ピンプ首相と懇談(二・二六) 二七六
 獨 泰、大使交換 二七七
 駐泰英公使、ピンプ首相訪問 二七八
 佛 印 二七九
 芳澤大使、ドクレー總督ヘメツセージ 二八〇
 【二・二三】 二八一
 大使府審議室第一回聯合會(二・二三) 二八二
 政廳、我が大使府と飽迄協力 二八三
 ハノイの日佛印交驛(二・二三) 二八四
 大使府サイゴン支部正式開設(二・二四) 二八五
 内山公使ドクレー總督と會見(二・二五) 二八六
 ドクレー總督放送(二・二七) 二八七
 ドクレー總督歸還(二・二七) 二八八
 芳澤、ドクレー初會見(二・二八) 二八九
 佛印國境へ支那軍續々移駐 二九〇
 太平洋諸國 二九一
 △蘭 印 二九二
 太平洋問題と瓜哇紙 二九三
 九月中の貿易出超 二九四
 蘭印紙、工業化進歩を報道 二九五
 濠洲 二九六
 濠洲船に武裝命令(二・二三) 二九七
 △比 島 二九八
 正副大統領再選確定(二・二二) 二九九
 ケソ大統領選で米比關係益々緊密 三〇〇
 大統領國防充實強調(二・二五) 三〇一
 米極東空軍陣容 三〇二
 米軍事使節マニラ着(二・二四) 三〇三
 外務工專事議に米軍除出動 三〇四
 外交顧問更迭(二・二五) 三〇五
 砂糖輸出を統制(二・二九) 三〇六
 引揚船マニラ出帆(二・三三) 三〇七

宮 廷

舒明天皇式年祭

【二一〇】人皇第三十四代舒明天皇千三百年式年祭の二十日、長くも天皇陛下には宮中皇靈殿に御親拝あらせられ、厳かなる御祭典を行はせられた、この朝賢所幄舎には高松宮殿下を始め奉り御在京各皇族方御着床松平宮相宮内勅任官總代渡部室室博士館總長、同奏任官總代乙葉宮内技師等参列、皇靈殿にては三條掌典長以下奉仕、掌典長祝詞を奏し奉れば天皇陛下には黃燄染御袍の御束帯を召され、午前十時内陣の御座に着御玉串をとらせ給ひて恭しく御親拝あらせられた、次いでこの日御参列のため御参内の 皇太后陛下御直拜あらせられ各皇族方、諸員の拜禮あつて御儀を終へさせられたが、皇太后陛下には同十時二十五分賢所御休所御發遣御あらせられた、尙この日大和の押坂内陵には高橋掌典を勅使として参向せしめられ山陵祭を行はせられた

▲兩陛下舒明天皇の御事蹟御進講を御聴取【二一〇】二十日舒明天皇千三百式年祭に御親拝あらせられた天皇陛下には、皇后陛下と御揃ひにて午後二時から西表御座所に於て東大助教坂本太博士を約一時間舒明天皇の御事蹟の御進講を召し、更にわたつて御熱心に聴しめされ、更に坂本博士に對し御茶を賜ひつゝ、種々御下問等あらせられ、兩陛下には御感殊の他に四時頃入御あらせられた

【二一五】天皇陛下には、時局下重

大使命のもとに開院される臨時議會の召集日十五日、皇后陛下と御同列にて清宮様を御同伴葉山御用邸から還御あらせられた、この日逗子驛にて御先着の清宮様と御揃ひにて宮廷列車に御乗車午前十時五分同驛御發車同十一時五分東京驛に御着車あらせられた、兩陛下には、一旦松之間に入らせられ、皇太后陛下御使大谷大夫に賜調奉迎を受けさせられたが、それより再び自動車に召され市民の奉拜裡に二重橋正門より天機並に御機嫌麗はしく九日振りに宮城に還御あらせられた

【二二〇】天皇、皇后兩陛下には十九日午前十一時三十分御同乗の略式自動車御出陣にて宮城御出陣、大宮御所へ行幸啓あらせられた、皇太后陛下と御對面、三陛下御揃ひにて御畫餐を召され午後御歡談の裡に御園遊ばされ、兩陛下には午後三時大宮御所御出門、天機並に御機嫌麗はしく宮城に還御遊ばされた

【二二一】明治神宮國民體育大會總裁高松宮殿下には本年度大會に活躍した役員、委員等御慰勞の御思召を以て十一日午後四時から同大會名譽會長東條首相、會長小泉厚相、副會長菊池文次郎、顧問陸軍宮中司馬長馬大將、平沼亮三氏、陸軍田中兵務局長以下各参與、大會委員長武井厚生次官以下各委員等五十餘名を高輪の御殿に召されて御茶の會を催され大會の經過等について御歡談あらせられた一同に御慰勞の御言葉を賜つた

【二二二】福岡、大分兩縣下御視察

のため御西下の高松宮殿下には十五日午後九時五分下關驛御着、山陽ホテルに御投宿遊ばされた

【二二六】三ヶ月に亘り現地部隊長として南支の戰野に赫々たる武功をたてさせられた今回教育總監部附に御轉補遊ばされた陸軍中將李王垣殿下には十九日午前十一時三十二分日航臨時便で御歸還、御少憩の後午後零時三十六分福岡御發車午後二時大阪第二飛行場に御着藤井中防軍司令官、大阪師團長代理原田大佐らの御出迎へを受けさせられ直ちに自動車で一且新大阪ホテルに入らせられ御小憩の御後同九時四十分大阪驛發列車で御東上遊ばされた

【二二六】長き遶りては去る十四日薨去した阪谷芳郎子爵の葬儀に先立つて十六日午前十時勅使として小倉侍從を同子邸に差遣はされ幣帛を下賜、又特別の思召を以て祭資を下賜せられた

【二二三】天皇、皇后兩陛下には氣比丸遭難罹災者御救恤の長き思召を以て御内帑金一封を選信大臣に下賜の御沙汰あらせられ選信省荒木秘書課長は十二日午後三時宮内省に出頭、白根宮内次官を経て右御下賜金を拜受した

支 那 事 變

旬 間 大 觀

皇軍の共產匪討伐は引續いて行はれ、各地區に共產匪を潰滅、肅清の實は大に擧つた。やがて日華條約一週年を迎へる國民政府は基礎愈々堅實になり、國軍の強化は著しく、殊に蘇北行營の新設されるなど心強い限りである。蔣政權にあつては、内部の軋轢漸く表面化せんとし國民參政會は一應國共和解の下に開催されたが、反つて内訌を暴露する結果に終るであらう。日米關係の緊迫につれて、英米蔣の聯合防衛の一翼としての蔣軍の西南支那に於ける奮動は頓に活潑化し、各地の飛行基地を米側に提供したりしてある。此時に方つて、米國陸戰隊の引揚が決定されたのは極東の危機近きを思はせる。上海海關長に日本人を任命するに決定したことは近頃明瞭な報道である。

第十七回 同生 論功行賞

【二二三】長き遶りては第十七回支那事變生存者論功行賞(陸軍關係第十四回)並に第四十三回支那事變死者論功行賞(陸軍關係第三十二回)の御沙汰あらせられ、十三日午前零時内閣賞勳局並に陸軍省より夫々發表された、今回生存者行賞の恩賞に浴したものは(一)事變當初北京、西北、冀察省境山地帯、平型關口附近内長城嶺、忻口鎮等の險要な地を逐次占領のち太原を攻略し或は國崎支隊となつて杭州灣に上陸、湖東會戰、南京攻略戰に参加し、更に南部山東省に活躍して徐州戰に赫々たる武功を樹いて、南支においては廣東、南寧兩政

略戰や賓陽會戰等に奮闘、支那大陸を縱横に活躍した中村(明)「板垣、安藤(利)今村」部隊(一)張鼓峰附近の戰闘に善戰健闘した尾高部隊(一)北支〇〇附近の治安警備に當りその間晋東作戦、春季晋南作戦等を展開せる前田治部隊(一)蒙疆地方に位置し同方面の肅正警備に従事その間察哈爾省、北部山西省各地の掃蕩戰に活躍した人見(與)「常岡、上野(龜)阿部(規)」部隊に屬する軍人(將官を除く)軍屬で、その中金鶴勳章を授賜せられたものは五置温和大佐(奈良)以下三千三百六十二名である、うち東平作少佐(高知)をはじめ五十名に對しては特に拔群の武功を著せられて殊勳甲の御沙汰あらせられた、死者行賞にお

年三月三十一日までの期間に支那各地に奮戦力闘、不幸戦病歿したもので、内地へ歸還歸郷ののち惜しくも病歿した者も含まれてゐる、そのうち金鵄勳章を拜受したものは二十名である

◇生存者關係

Table listing names and ranks of survivors, organized by region (e.g., 廣島, 福島, 長崎, etc.).

加四中綬 中佐 柳屋 良輔 (山口)
同 小綬 少佐 生田 藤一 (同)
同 同 宮本 得二 (青森)
功五同 同 清水 高藏 (徳島)
同 旭四 同 犬塚 惠亮 (長崎)
同 旭四 同 熊野 棗一 (山口)
功四小綬 同 渡邊 榮 (同)
同 旭三 少佐 山崎 鶴一 (廣島)
同 旭四 少佐 折田 一雄 (鹿兒島)
同 旭三 中佐 折田 義郎 (神奈川)
同 旭四 中佐 一本 佐吉 (佐賀)
同 同 少佐 於保 佐吉 (佐賀)
同 同 同 吉田 詰 (山梨)
同 同 同 竹永 正治 (山口)
功五旭四 同 佐藤又三郎 (福岡)
功五旭四 同 羽賀 芳男 (福島)
同 中綬 同 藤田今朝滿 (大分)
功五旭四 少佐 藤田今朝滿 (大分)
功四小綬 同 成田 榮城 (秋田)
同 同 同 田村 多郎 (高知)
同 旭三 中佐 佐藤 雅雄 (廣島)
同 旭四 少佐 大野南州雄 (宮崎)
同 同 同 小綬 同 大貫 五郎 (北海道)
同 旭三 中佐 中熊 直正 (熊本)
同 中綬 大佐 綠川 純治 (秋田)
同 同 同 少佐 田中 千秋 (福井)
同 旭三 中佐 森田 春次 (佐賀)

【二〇】 畏き遣りては第十八回支那事變生存者論功行賞(陸軍關係第十五回)の御沙汰あらせられ二十日午前零時内閣賞勳局並に陸軍省より夫々發表された、今回恩賞の光榮に浴したものは北支の京津冀東地區に並に京漢、津浦兩鐵道に沿ふ地區的警備に従事し不斷的肅正討伐に活躍した飯沼「桑木」部隊及び中支武漢方面江甯地區の警備を擔任等に参加して赫赫の武功を輝かした甘粕部隊に屬する軍人(將官を除く)軍屬で

る十五日以來北支魯南方面の剿共作戦及び過般鄭州作戦において完成せる黄河の渡河施設並びにその南岸の我が陣地を視察し本十八日歸寧せり

▲剿共作戦視察 山東南部臨沂

晩秋の山東南部山野に展開されてゐる剿共作戦を視察し併せて奮戦中の將兵の勞苦を憐れため支那派遣軍總司令官南原大將は十五日午後二時三十分南原より空路臨沂に到着、〇〇部隊長より軍狀を聴取した後臨沂東方三十軒の湯頭鎮に到り平林部隊を視察し同五時四十分臨沂に歸着、更に十六日には沂水を視察し同日開封に向つた

重慶軍の敵は共產軍

煙總司令官前線土産話
南京【二・八】北支方面の軍狀視察を終へて十八日午後南京に歸任した煙總司令官は同四時官邸において記者團と會見次の如く語つた
「山東省方面の共產軍掃蕩戦と黄河附近の軍狀を視察した、山東省内には重慶側の于學忠軍と共產軍が依然として隨所で武力戦を演じてゐる、面白いことに重慶軍の下級幹部や兵士等は眞の敵は日本軍ではないと云ふ事である」と考へてゐること、この間于學忠軍の一部が共產軍討伐に我が軍を先導して協力した例があつた我が軍の共產軍討伐は相當の成果を擧げて居る、黄河の渡河施設も見て來た、南岸に出張つて居る我が方の據點は堅固であり以前は屢々敵の來襲を受けたが最近に引附けて置いて徹底的にたゞきつけてやつたので最近には全く近寄らなくなつた、それに時にこちらから出て行つたといへる様な状態である」

第十八回生存者論功行賞發表

支那事變生存者論功行賞(陸軍關係第十五回)の御沙汰あらせられ二十日午前零時内閣賞勳局並に陸軍省より夫々發表された、今回恩賞の光榮に浴したものは北支の京津冀東地區に並に京漢、津浦兩鐵道に沿ふ地區的警備に従事し不斷的肅正討伐に活躍した飯沼「桑木」部隊及び中支武漢方面江甯地區の警備を擔任等に参加して赫赫の武功を輝かした甘粕部隊に屬する軍人(將官を除く)軍屬で

濰田部隊長清郷地區視察

上海【二・三】上海方面最高指揮官澤田茂中將は十日午前八時三十分上海露出發無錫、周莊鎮、江陰、大義橋、常熟等各地の清郷工作进行を視察すると共に各駐屯部隊長より清郷工作の進捗狀況を聴取し十一日午後六時二十五分着別車で歸還した

煙總司令官前線視察

南京【二・八】支那派遣軍報道部十

露露將官

▲遠藤晴山少將【二二】 南支戰線に二ヶ年赫々たる武功を樹てた遠藤晴山陸軍少將(岩手縣出身)は十一月正午基隆より關門入港の商船高砂丸で歸來下關に上陸同午後零時五十分發急行で東上した

▲小宮山中將、三浦少將【二八】 北支に二年間軍陣醫務に活躍した小宮山支隊軍醫中將(山梨縣出身)は十八日朝下關入港の關釜連絡船金剛丸で歸還同九時廿五分發廣島に向つた、また中支戰線に活躍長崎經由歸還した三浦忠次郎少將も下關に一泊戰塵を洗ひ同朝八時廿五分發大阪に向つた

敵死將校

▲深井武徳大佐 開封【二五】 深井武徳大佐は去る十月廿五夕刻鄭州南方十里堡の戰闘で自ら陣頭に立つて奮戦中敵彈を頸に受け壯烈なる戦死を遂げた冒原隊より發表された同大佐は東京市本郷區駒込神明町七四三の出身、昨年の敵春季攻勢に於て敵軍を中牟附近に撃滅武名を轟かした日華官民に親しまれてゐた濃厚な武人であつた

戰況

▲週間戰況【二七一二三】 南京【二四】 支那派遣軍報道部十一月十四日發表(週間戰況) 山西省南部黄河河畔の要害禹門口の洞窟陣地に進入しに敵第卅七師に對し十月末以來周到に攻勢準備を備へつゝあつた我が田中部隊は九日夕刻より總攻撃に移り猛烈なる砲撃と壯烈なる白兵突撃とを反覆すること一晝夜、敵は遂に支ふる能はず十日夕刻

より續々投降し來つたが、その數九百餘獲兵器の主なるもの山砲九、迫撃砲四、機關銃七に及び茲に汾西作戦は赫々たる戦果を收めてその幕を閉じた△南部山西省に展開された大剿共戦は十日頃を以て戦況最高潮に達し、山東縱隊總司令徐向前及び第百十五師長陳光の根據地を完全に覆滅して作戦は今や第二期に入り、徹底的に掃蕩工作が續けられてゐる徐向前、陳光は身を以て山中を彷徨逃避しつゝあるもの、如く、今作戦は今後相當長期にわたつて繼續せられるであらう△さきに鄭州作戦により黄河南岸に地歩を確保した我が軍に對して敵は五日以來數回にわたつて數百乃至千數百の兵力を以て奪回を企圖したが、その都度堅固な防禦施設に據つて待構へてゐた我軍のたゞめ手痛く叩きつけられ、多數の死體を遺棄して潰走徒らに消耗を重ねつゝある△中支の清鄉工作は第二期地區江陰、無錫の肅清を終り現在活潑なる政治經濟工作が展開されてゐるが中國側軍官民の清郷に對する確なる理念の把握と工作の實體に對する貴重なる體驗とは益々これが推進力を増強し國民政府の前途に明るい希望を與へてゐる

北支戰況

▲冀存匪掃蕩進歩 山東南部○【二二】 山東南部剿共戦に戦果擴大中の我が精銳各部隊はすでに敵山東縱隊及び第百十五師の據點を逐次覆滅して大打撃を與へたが更に我が軍は殘存匪の掃蕩並に作戰地域内の共產黨地下組織を剔抉し、山地

内に進入せる敵に對しては包圍網を強化して山東南部地區からの赤化勢力徹底驅逐を目指し、また一方戦後の建設工作にも擔まね努力を續けてゐる

敵司令徐向前山中を彷徨

山東省南部○【二二】 確實なる情報によれば敵第百十五師長陳光は十一日午前その主力と共に費縣北方三十五軒の雲蒙山(標高九九七メートル)中に遁走し總司令徐向前は山東縱隊司令部と共に孫社東北十キロの官庄山中に潜伏脱出の機を狙つてゐるが、わが井出、石田、小林、宮網に進退全くきまつてゐるといはれる

劉共戦の綜合戰果

山東南部○【二三】 山東南部剿共戦は徐向前麾下の二ヶ師約二萬の擊碎掃蕩により略々作戦第一期を完了引續き第二段階の行動に入つてゐるが十二日までの綜合戰果は△覆滅せる敵施設、被服庫二、兵器廠六合作社一、共產學校一、△敵遺棄死體九百廿五、△捕虜二百二十、△鹵獲品小銃千五百、同彈藥九千五百九十七、重機六、迫撃砲一、平射砲一、洋砲百五、その他武器、軍衣、通信機材五、糧秣等多數

吉田部隊戰果

山東南部○【二三】 魯南軍區第二軍團第三支隊長滿春甫麾下を中心とする約三千の混成赤匪は臨沂西南方地區附近一帶に亘り蠢動を續けてゐるが我が吉田部隊は十三日深夜を期して猛攻を開始し隨所に敵匪を撃滅してゐる、現在までに判明せる戦果次の通り

△鹵獲品小銃七五その他

山東剿共戰績

山東南部○【二二】 第二段階に入つた山東南部剿共戦は秋冷の山野に引續き行はれてゐるが、太田部隊は十四日夕刻王家袁子(沂水西南四十軒)附近に潜伏せる敵約五百十を奇襲敵屍三十一、捕虜二十五の戦果を收めて之を撃退、また宮岸部隊は十五日午前十時盛糧庄(費縣東北二十三軒)北方山地に蠢動を續ける共產匪約三百を猛攻敵屍百廿五、鹵獲小銃七十一を得て同地を占領した

山西十月中的綜合戰果

太原【二三】 晋察冀邊區黎城各作戦を含む山西省十月中的綜合戰果は次の通り

△敵遺棄死體六、一九四△捕虜五、四九一△鹵獲品、山砲五、迫撃砲二、重機二八、輕機一二五、小銃二、六、自動小銃二〇、步兵砲二、拳銃二八六、手榴彈二一、〇〇三、各種彈藥一一二、九二二

中支戰況

揚子江下流三省十月中綜合戰果 上海【二三】 江蘇、浙江、安徽、揚子江下流三省各地區における十月の綜合戰果左の通り

△交戰敵兵力四萬五千△交戰回數二百八十七回△敵遺棄死體四千三百八十五△捕虜一千八百八十六△歸順五百五十九△鹵獲品、迫撃砲四十一、重機および同銃身二十七、輕機および同銃身九十九、自動小銃十、小銃千二百八十五

夜襲の敵擊破

開封【二三】 敵第十七師の約千六百は去る九、十兩日張桐(蔡澤南方二キロ)を夜襲し來り陣地奪還を企てたが待ち構へてゐた栗栖、星野兩部隊はこれを猛攻完膚なきまでに擊破次の戦果をあげた

鄭州北方敵の蠢動を完封

開封【二五】 十三日午前六時頃山砲迫撃砲を有する約一千の敵が鄭州北方の我陣地に集中射撃を加へて來たが、栗栖部隊のため反撃され大打撃を受けて潰走、また約九百の敵が同日夜又もや攻勢をとつて來たが、わが星野部隊の猛烈な反撃を受け死體二百五十を殘して潰走した、同方面の敵はわが精銳各部隊の果敢なる反撃とこれと密接に協力する荒鷲滿岡部隊の爆撃によつてその蠢動企圖を全く封じられてゐる

蔣政權

慘憺たる抗日學生の窮狀

南京【二三】 誤れる抗戰既に四星霜、事變初頭民族解放の華かなスロガンに眩惑され敗戦の上僻遠の奥地に逃避した多數學生達は加速度に逼迫する物資の不足、教育當局者の腐敗墮落、加ふるに土豪劣紳匪賊の跋扈する惡政下に慘憺たる日常生活を送りつゝあり、過般勃發した重慶大學解散事件を切っ掛けとしてこれ學生の反政府氣運は全國的に醸成され今や爆發寸前にありといはれるが、最近當地に到着した香港「青年知識」調査の記事に基づき學生の生活を斷片的に摘録すれば次の通りである。

(一) 奥地は急激に多數の政府機關が移轉して來たため建物不足古い家屋寺廟等を改造し校舍及び寄宿舎に充當した且つ教室が散在するため學生は毎日數支里歩行を餘儀なくせられてある。(二) 物資不足のために種々の節約が考慮されてをり用紙の代用として現地生産の黄色い色紙、インキの代用に染料、また古新聞紙で封筒をつくり女學生の白粉は他の藥品をもつて代用してある。(三) 抗戰一、二年の間は學生の食費は一ヶ月四元乃至六元であつたが最近は一ヶ月四十元となり而も食料品買付擔當の學生などは一日中奔走しても一日分の食米の入手が出来ないことが多い。米の問題は教育部當局者の悩みの種となつてゐるが外米を學校に供給しても學校當局はこれを學生に支給しないで教職員に分與してゐる、成都では三十七校の中學生が飢餓のため

意謀し、重慶のある四校の學生は食費の支辨困難のため學校當局は政府に補助を申請したが拒絶され絶食を申し合せたこともある、中央大學では政府補助の増額を要求するため學生大會を開き行政院及び教育部まで請願行進を決断したところ羅校長は陳教育部長に鎮壓方を哀願した、陳部長は學生を買収し過激なる學生數名を處罰して辛うじて事件を鎮壓した。(一) 學校當局者の瀆職は至る所にあり中央大學の學生王某は食堂の會計を擔當した際教授等と結託し校金で鹽の密賣買を行ひ、彼が助教となつた後右の事實が一般學生に發覺し王某は免職された、陝西省作縣師範では同校校長の瀆職行為を暴露したため學生四十五名が退校された陝西中學生は同地が物價高のため關中移轉を學校當局に要求しこれを實行したが一部の學生が何者かのために途中で刺殺された事がある。(二) 食物の不足及び粗悪によつて多數學生は榮養不良、疾病状態で教育部が全國に亘り千三百名の大學生の體格検査を実施したところ彼等の胸圍、體重は青年として最低の水準にあることが立證され復旦大學の學生はその三分の一まで肺病であると診斷され中央大學では死亡者が續出した

重慶、支那人の入編制限を承認
南京【二三】 ビルマ・ルートの確保に汲々たる重慶政權はビルマ問題については英國側の諸要求を悉く容認する態度をとつてゐるが、最近英酌なる支那人のビルマ入國に關し苛酷なる制限を附したところ蔣側は全面的にこれを承認し兩者間に入國移民協定の成立を見たや傳へられてゐる、而して右支那人の入國制限協定は去る九月末重慶側代表曾養甫ほか三名がラングーンに赴きビルマ首腦部と會見決定したものでその内容は支那人のビルマ入國條件の強化のみならず移住華僑の永住權制限をも含むものであるが、この協定内容を知らず移住華僑の永住權制限をも含むものはじめ南洋各地の華僑つたビルマをはじめ南洋各地の華僑は重慶の對英媚態に憤慨しビルマの華僑機關及び國民黨支部は重慶政權に對し反對意向を表明する詰問電報を發したと傳へられた

重慶に反國民黨パンフレット
漢口【二三】 當地に達した確報に據り最近重慶各方面に「中華民國民主政團同盟」の宣傳パンフレットが配布されたが右は宋慶齡、陳友仁、陳紹禹等の連名で「國民黨の一黨專制に反對し即時最高政治機構を改組し各黨各派を中央政權に参加せしめ抗日を遂行すべし」といふ要旨であつたが、狼狽した蔣介石は右パンフレットの沒收及び郵便物に對する検査命令を發したと言はれる

蔣側九中全會延期
上海【二四】 當地に達した確報によれば十一月中旬開催の予定であつた重慶側國民黨九中全會は國共關係の調整が未だ出来ないこと、軍籍を有する中央委員が多く前線に在り重慶に集合出来ないこと等の爲明春二月まで延期されたと言はれる

香港に重慶側總領事館設置
廣東【二四】 香港の重慶側總領事館設置問題は英蔣間の折衝成り本月末或は十二月上旬正式開張に決定初代領事には前兩廣外交特派員刀作謙が任命される事となつた

米兵引揚げに國共觀測不一致
上海【二三】 在支米陸戰隊の引揚げ決定の發表は時恰も中立法改正に依り米國參戰の時機が愈々切迫したとの感深き折柄、當地にも多大の衝撃を與へてをり、ル大統領が右發表に當り特にこれを以て日本との交渉に決裂の意味に解釋せぬやう附言したことは來栖大使のワシントン到着直前にことあるだけに極めて注目されてゐる、現在支那に駐屯の米陸戰隊は合計九百七十名で、これは米國の支那における單なる象徴的駐兵に過ぎず、一朝有事の際は勿論問題にならぬ、英國は昨年八月在支駐屯軍の引揚げを行ひ、それが英國の對日融和政策であつたことは明瞭であつたが、今回の米國の引揚げ命令も時が時だけに、米國の對日政策打診の材料として各方面から注目されてゐる、重慶では、今回の引揚げ命令を以て獨り戰以來の米國極東攻勢の新たな發展とみなし狂喜してゐるに對し中共側は重慶側のかゝる態度に對し警告してゐることも注目される、他方上海英米人は多年培つた權益の喪失を懼れてをりチャイナ・ウィークリー・レビュー誌も十五日發行の同紙で「マリリンは引揚げるだらうか」と題する論説を掲げ「若し米國マリリンが引揚げれば租界は結善の模様も無く更に參政大會を繰

と述べて一切が現在進行中の日米交渉にかゝつてゐるとなし「平和への希望に期待をかけることは認容さるべきであらう」と結んでゐる

陳嘉庚出席を拒否
廣東【二二】 重慶よりの情報によれば十二月二日開會の第二期國民參政會第二回大會に、南洋華僑の巨頭たる參政員陳嘉庚は南洋華僑祖國難民救濟總會の事務繁忙を理由に出席を拒否すると共に參政會王秘書長に宛て、四ヶ條の議案を提出、抗戰五ヶ年に亘る財政收入及び明年度豫算案の公表を迫り戰時物資統制に關し政府の不手際を難詰し紊亂せる抗戰財政の内面を痛烈に暴露したといはれる

重慶側參政會開催
上海【二二】 重慶來電によれば重慶内部の意見不一致のため延びなつてゐた、第二期國民參政會第二次大會は十七日ややく開會を見るに至り參政會主席團張伯苓、左舜生及び參政員王雲五、共產黨代表董武等百六十四名が參集、蔣介石の開會挨拶、前期大會決議の實施狀況、何應欽、郭泰祺より夫々軍狀及び外交政策に關する報告があつて第一日を終つた

▲會議頗る低調 廣東【二二】 抗戰陣營の内部對立のため延期してゐる第二期國民參政會第二次大會は七日より重慶で開催され憲法問題、法幣對策、外交政策等に關し討議を進めてゐるがその動向が注目されてゐた中共側參政員は駐會參政員の董必武一名が出席してゐるだけで毛澤東、陳紹禹、秦邦憲、林祖涵等の大物は何れも缺席し國共關係は何等改善の模様も無く更に參政大會を繰

つて民主政團同盟等反國民黨側の擾亂策動あり、一方ワシントンに於ける日米會談に對する見透しも全くつかず會議は重慶側の不安、焦燥をそのまま反映して頗る低調を續けてゐる、參政會議長の蔣介石は十七日開會の演説において「民主國家は聯合して樞軸國家群に對し攻勢を執るべきである、しかも、それは明春までに爲されねばならぬ、明春になれば獨逸が近東に進出して日獨提携が完成するかも知れない」と例によつて他力本願の本性を曝露したが參政員一般の見るところは、若し日米會談が妥結に到達すれば、それは結局重慶の犠牲に於て爲されるものでありまた會談の決裂は直ちに日本の重慶に對する最後の、致命的な軍事行動となつて現れることは決定的で、何れなるとしても蔣政権は今や事變以來最大の危機に立つに至つたとはいへ、參政會は極めて沈鬱な空氣に蔽はれてゐると言はれる

抗 蔣、英米に援助強請
線 ニューヨーク【二・二二】 U
P ロンドン電報によれば同地消息筋では蔣介石が先週ルーズヴェルト、チャーチル兩氏宛緊急の親翰を發して「日本の瀕細公路進撃が豫想される故に對抗する爲に戰機、爆撃機を供與して援助され度き」旨懇請したと左の如き情報傳へてゐる、同親翰は約三千語で、佛印の日本軍基地からの大進撃作戦を初めとし日本の差し迫つた大進撃に當面して重慶政權が焦眉の危機にあることを強調してゐるものと信せられる、蔣介石は重慶政權の立場を全部英、米、蘭印、及び印度との關係において説明し、侵略者に反

抗しての全世界的な戰爭における重慶政權の重要性を力説してゐる、更に蔣は若し對日和平を除儀なくされるならば日本は極東英領に對する全面的攻撃に轉じ而かもこれは獨逸の戰勝を助長するであらうと英米に警告を發してゐる、而して蔣は若し充分なる空軍を備へれば重慶軍は日本軍に抗戦するだけの強さを有するに至る自信ありとルーズヴェルト、チャーチル兩氏に保障を與へてゐる、米官邊は右親翰に就ては言及を避けてゐるが英米兩政府は右親翰に關し意見交換を行つて居り重慶政權首腦部に對してこの親翰に表明された蔣の見解に對しては至急考慮を拂ふ旨通告したと言はれる

重慶、雲南に兵力集中
南京【二・二二】 確報によれば雲南方面の防備に躍起となつてゐる重慶軍事實務局は目下蒙自、開遠、宜良、昆明を結ぶ滇越ルート支那側の改修防衛工作を急ぐと共に廣西、貴州、四川方面の部隊も雲南に移動中又瀾滄下流の第九集團軍も兵力の増強を行つた上佛印雲南省境の防備に當らしめることとなつてをり、雲南土着軍の訓練も行はれてゐる、一方第九集團軍に屬する杜華明の第五軍は十一月十日より一週間の豫定で演習を実施中これには米武官三名が指導に當つてゐると傳へられるが西南支那に於ける重慶軍の増強に協力しつゝある米國は最近重慶當局に對する軍事援助の強化を決定、多數の戰機及び軍需品の急速輸送と支那奥地に兵器廠を設置する旨重慶側に通告、重慶側では之が代償として戦後において一定土地および資源を米國に提供するとの意思表示を爲した

重慶、雲南に兵力集中
南京【二・二二】 確報によれば雲南方面の防備に躍起となつてゐる重慶軍事實務局は目下蒙自、開遠、宜良、昆明を結ぶ滇越ルート支那側の改修防衛工作を急ぐと共に廣西、貴州、四川方面の部隊も雲南に移動中又瀾滄下流の第九集團軍も兵力の増強を行つた上佛印雲南省境の防備に當らしめることとなつてをり、雲南土着軍の訓練も行はれてゐる、一方第九集團軍に屬する杜華明の第五軍は十一月十日より一週間の豫定で演習を実施中これには米武官三名が指導に當つてゐると傳へられるが西南支那に於ける重慶軍の増強に協力しつゝある米國は最近重慶當局に對する軍事援助の強化を決定、多數の戰機及び軍需品の急速輸送と支那奥地に兵器廠を設置する旨重慶側に通告、重慶側では之が代償として戦後において一定土地および資源を米國に提供するとの意思表示を爲した

抗しての全世界的な戰爭における重慶政權の重要性を力説してゐる、更に蔣は若し對日和平を除儀なくされるならば日本は極東英領に對する全面的攻撃に轉じ而かもこれは獨逸の戰勝を助長するであらうと英米に警告を發してゐる、而して蔣は若し充分なる空軍を備へれば重慶軍は日本軍に抗戦するだけの強さを有するに至る自信ありとルーズヴェルト、チャーチル兩氏に保障を與へてゐる、米官邊は右親翰に就ては言及を避け

いられる
▲瀾滄公路防衛に英米と協力 南京【二・二二】 重慶側を初め英米兩援將國家が我が軍のビルマ・ルート方面に對する進撃を豫例し過般來れが對策に狂奔してゐることは各方面より屢々傳へられた通りであるが確報によれば米國側ガウス駐重慶大使マグルーダー代將、ラチモア顧問、英國側カー大使、大使館附武官テンス少將、重慶側何應欽、楊杰、商震、賀耀組等は十一月五日重慶に在りて瀾滄路防衛に關する重要會談を行ひこの結果マグルーダー代將は六日昆明に飛び同地軍事情況を視察した外商震もこれと前後して昆明に赴き龍雲と會見して防衛問題を協議したといはれる而してマグルーダー代將は前記視察の後ラングロンに赴き同地において英米蔣軍事合作の具體的問題に關し協議を行ふ豫定といはれる

いられる
▲瀾滄公路防衛に英米と協力 南京【二・二二】 重慶側を初め英米兩援將國家が我が軍のビルマ・ルート方面に對する進撃を豫例し過般來れが對策に狂奔してゐることは各方面より屢々傳へられた通りであるが確報によれば米國側ガウス駐重慶大使マグルーダー代將、ラチモア顧問、英國側カー大使、大使館附武官テンス少將、重慶側何應欽、楊杰、商震、賀耀組等は十一月五日重慶に在りて瀾滄路防衛に關する重要會談を行ひこの結果マグルーダー代將は六日昆明に飛び同地軍事情況を視察した外商震もこれと前後して昆明に赴き龍雲と會見して防衛問題を協議したといはれる而してマグルーダー代將は前記視察の後ラングロンに赴き同地において英米蔣軍事合作の具體的問題に關し協議を行ふ豫定といはれる

いられる
▲瀾滄公路防衛に英米と協力 南京【二・二二】 重慶側を初め英米兩援將國家が我が軍のビルマ・ルート方面に對する進撃を豫例し過般來れが對策に狂奔してゐることは各方面より屢々傳へられた通りであるが確報によれば米國側ガウス駐重慶大使マグルーダー代將、ラチモア顧問、英國側カー大使、大使館附武官テンス少將、重慶側何應欽、楊杰、商震、賀耀組等は十一月五日重慶に在りて瀾滄路防衛に關する重要會談を行ひこの結果マグルーダー代將は六日昆明に飛び同地軍事情況を視察した外商震もこれと前後して昆明に赴き龍雲と會見して防衛問題を協議したといはれる而してマグルーダー代將は前記視察の後ラングロンに赴き同地において英米蔣軍事合作の具體的問題に關し協議を行ふ豫定といはれる

ビルマ・ルート防衛協定成立
上海【二・二二】 最近重慶側では我が軍がビルマ・ルート攻撃を開始するだらうとのデマを頻りに流布し西南防衛に腐心しつゝある模様だがU・P重慶電によれば軍事委員會機關紙掃蕩報は十五日の紙上で日本軍がビルマ・ルート遮断作戦に出た場合英米兩國は同ルートの共同防衛に任ずべく既に重慶軍事當局との間に協定の成立を見た旨次の如く報じてゐる
「英米兩國は今般ビルマ・ルート防衛を援助する事になり右に關する『英米蔣三國協定』が成立した、即ち日本軍がビルマ・ルートの如何なる部分でも占據せんとすれば直ちに英米兩國が之に強硬措置を執るべき事を我々は茲に保證された譯である」

米航空隊長、重慶首腦部と打合せ
香港【二・二二】 U・P重慶電によれば米義勇航空部隊長クレール・シネバ大佐は十日ビルマより重慶に到着、蔣介石並に重慶側空軍首腦部と打合せを行つた、右米義勇航空部隊は現在ビルマ某地にあり、米國より供給された飛行機と米人義勇軍パイロット地上勤務部員、組立工を以て組織されてゐるが、今年夏ビルマに到着以來飛行機の組立てビルマの防衛訓練を續けてゐるものである

米義勇航空隊重慶着
南京【二・二二】 確報によれば米國より重慶に派遣された義勇航空隊の主力數十名はチエノールド大佐に引率されて十日重慶に到着した、一行は空中勤務員地上勤務員並に技術員より成り援將航空機たるカーチス・ホーク四型追撃機の操縦訓練に當るものであるが

給與は重慶側が負擔とし對米借款の中より米ドルで支給することになつた、而してこれ等米義勇航空兵が重慶側に雇備され重慶空軍に在籍しながら實戦に参加せざる建前となつて居る、この米兵の援助實現は重慶が米國に對して空軍基地の提供を承認したことを示唆するものとみられてゐる

重慶への新輸送路
南京【二・二二】 十一月二日ロンドン發ロイター電は現在昆明を通過してゐるビルマ・ルートの幹線の外雲南省の祥雲、西昌(西康省)樂山(四川省)を経て重慶に至る公路を利用すれば昆明を通過することなく輸送の目的を達し得ると述べ昆明を經由せざる前記新ルートの存在を紹介してゐる、他の情報に依れば同公路は既に大體完成してゐると傳へられる

廣西省に飛行基地建設
南京【二・二二】 當地への確報によれば廣西省主席黃旭初は最近重慶當局の命に基き經費四百五十萬元をもつて桂林、南寧ほか一箇所に大規模な空軍基地建設に着手し、さらに三百萬元を追加し前記のほか數箇所に同様の基地を建設することとなつた、そのため建設廳長邱昌子に重慶に派遣し建設狀況の報告等々新設基地の選定方針につき協議せしめてゐるが、右飛行基地は米國へ供與されるものと見られる

財政・經濟

香港經濟會議終了
香港【二・二三】 十月二十三日以來開かれてゐた英米蔣三國經濟會議は香港に於ける法幣相場場の取締と上海

に於ける爲替割當問題の解決を目的としたものであるが前者については十一月六日香港政廳新金融統制令の發布をみ上海問題に就ては上海共同租界に對する必要品購入のための爲替割當決定並に上海共同租界工部局による商品登記の取締強化を決定し一應の解決を見同會議を終了、米代表コロンは既に香港發歸國の途に就き工部局より派遣のリデル、マクラン、兩氏も一兩日中には香港發上海に歸還する事となつた

**英米支蘭金融貿易統制權限安
定資金委員會に附與**

上海【二・四】英米兩國政府は過般の香港三國會談の方針に基き、十三日支那との貿易及び送金額に關する統制を一層強化し、これによつて英米兩國と支那との金融取引並びに貿易の統制權限を法幣安定資金委員會に附與するに至つた、統制策の骨子左の通り

(一) 英米と支那との貿易の決済は總て法幣安定資金委員會及び特許銀行を通じて行はれ得ない様從來の一般許可規則を修正する (二) 支那への送金は從來英米政府の特別許可なき限り行ひ得なかつたものを今後法幣安定資金委員會の承認ある場合は自由に許可する
なほその目的は左の如くであると思はれる

○支那との金融取引は總べて法幣安定資金委員會を通ることとし、支那よりの輸出又は海外より支那への送金等により生ずる外貨はすべて重慶政權に集中せしめる、○支那全土の輸出入及び輸入を統制するため英米政府と協力してパートナー貿易又は米ドル紙幣決済手段による支那への英米商

品の非合法輸入を不可能ならしめ、一方占領地區並に非占領地區的英米向け輸出は英米兩國政府がその支那よりの輸入を監督し、その積出港並に決済方法を検査する手段により不正貿易を統制する手段と見られる而して之が實施に當つて期待される結果は當地英系銀行の觀測によると左の如くである

(一) 法幣安定委員會の承認なき限り輸出不可能となるからパートナーを利用の法幣相場基準貿易は勿論米弗紙幣決済貿易も行はれなくなり、法幣の對外價値は愈々公平相場に限り自己の認める英米商品の支那への輸入は出来るだけ多く行はうとするにあるやうであるから上海の物價の如きは今後下落しよう (三) しかし贅澤品、不要品は安定資金委員會の承認なき限り英米兩國政府の輸出許可は得られぬから愈々支那への輸入は減少する (四) 重慶政府の非占領地區よりの輸出による爲替獲得は從來より容易になり、又華僑送金の集中もある程度成功しよう (五) 上海よりの輸出も英米向けに安定資金委員會に統制される結果となるから日本側がこれに對し輸出制限強化による反對工作を採ることが考へられる

稅務機構の統一を計畫中

上海【二・七】重慶來電によれば財政破綻に悩む重慶財政部は目下全國の租稅を統一處理するため全國稅務行政機構統一條例を草案中であるが該機構は將來國稅處とも稱せられるものといはれる、即ち現在の稅務機關は事態の進展により複雑多岐に互り關稅は關稅處、鹽稅は鹽政司及び

鹽務總局、印紙稅、所得稅、遺產稅、超過利得稅等は直接稅處でそれぞれ管掌してゐるがこのほか各種貨物稅は稅務處、地租及び地方稅は賦稅司が司つてをり各稅の調査、徵收検査等の手續きは複雑を極めてゐる實情にあり、この新機構が成立すれば統一に處理し得るとしてゐる

狀態である、ちなみに重慶側専門家前と比較すると約三〇倍に暴騰してをり、故に地主は勞せずして高利を獲得してゐる現状で若し地稅徵收方法を貨物徵收に改めずには彼等は戰前の百分の四しか納めてゐないことになる、これに反して小作農は著しき打撃を蒙つてをり彼等は秋の收穫の大部分を小作料として出して終ふため僅に春の雜穀を賣却するに終ふり生活を持続しなればならぬ、この種農作物の價格昂騰は六割乃至二倍であるが雜穀價格の上昇は一般雜貨品の昂騰には遠く及ばず雜穀と日用品と交換するには小麦を小麦粉一斤と交換する場合は事變前は小麦一升二二であつたものが昨今は二升三四となつてをりこの間に於いて製造者及び商人は事變前の五倍の利益を貪つてゐる、而して生活の最も苦しいものは俸給生活者で本年六月の生活指數を觀れば俸給者のそれは一、六五五に騰貴してゐる、しかし勞力者は工資指數が生活費指數に頗るよく追隨してゐるのでまだよしとされてゐる、この調査は成都に例をとつたものであるが重慶の状態は更にこれより悪いとされてゐる

前と比較すると約三〇倍に暴騰してをり、故に地主は勞せずして高利を獲得してゐる現状で若し地稅徵收方法を貨物徵收に改めずには彼等は戰前の百分の四しか納めてゐないことになる、これに反して小作農は著しき打撃を蒙つてをり彼等は秋の收穫の大部分を小作料として出して終ふため僅に春の雜穀を賣却するに終ふり生活を持続しなればならぬ、この種農作物の價格昂騰は六割乃至二倍であるが雜穀價格の上昇は一般雜貨品の昂騰には遠く及ばず雜穀と日用品と交換するには小麦を小麦粉一斤と交換する場合は事變前は小麦一升二二であつたものが昨今は二升三四となつてをりこの間に於いて製造者及び商人は事變前の五倍の利益を貪つてゐる、而して生活の最も苦しいものは俸給生活者で本年六月の生活指數を觀れば俸給者のそれは一、六五五に騰貴してゐる、しかし勞力者は工資指數が生活費指數に頗るよく追隨してゐるのでまだよしとされてゐる、この調査は成都に例をとつたものであるが重慶の状態は更にこれより悪いとされてゐる

上海【二・二】重慶發U・P電によれば重慶軍事委員會機關紙掃蕩報は十日の紙上に於て大要左の如き上海法幣の支持停止論を掲載してゐる

「政府は上海法幣の支持工作を停止すべきである、現在の情勢の繼續が許されるならば前途は思ふだに耐へられない、上海法幣の支持を停止することは片腕を切棄てることにより全身を救ふことであり、上海の法幣支持を停止すれば自由中國の經濟生活は危険ならしめ支那西部の物價は昂騰して敵側の發行する銀行券はその進出の機會を得るに至るであらうが、現在の狀態を放置すれば更らこれ以上危険なる狀態が招來されるであらう」

重慶側の鹽專實行悩みの態
廣東【二・四】重慶側の全國鹽專實施は去る十月一日より實施の豫定であつたが未だにその實施辦法の具體化すら見ず、行悩みの形になつてゐる、右に關し桂林方面よりの情報によれば該辦法は十月一日實施の豫定を十一月十日に延期、更に一月一日以降に再延期の已むなきに至つたといはれる、その實施の方途に就いては諸説紛々としてまとまる所なく一般民衆に對する食鹽飢饉の深刻化せる折からこれが對策樹立の緊急なるにもかゝらず全然なす所を知らぬ

上海【二・二】重慶發U・P電によれば重慶軍事委員會機關紙掃蕩報は十日の紙上に於て大要左の如き上海法幣の支持停止論を掲載してゐる

「政府は上海法幣の支持工作を停止すべきである、現在の情勢の繼續が許されるならば前途は思ふだに耐へられない、上海法幣の支持を停止することは片腕を切棄てることにより全身を救ふことであり、上海の法幣支持を停止すれば自由中國の經濟生活は危険ならしめ支那西部の物價は昂騰して敵側の發行する銀行券はその進出の機會を得るに至るであらうが、現在の狀態を放置すれば更らこれ以上危険なる狀態が招來されるであらう」

重慶側の上海遊資誘引策
上海【二・二】重慶政府は上海遊資の奧地導入に躍起となりその成績見るべきものがあると宣傳してゐるにも拘らず奧地からの上海遊資金額は未だ減少を示してゐない而して重慶側が上海遊資導入のため最近探つてゐる誘資工作は左の四方法である (一) 非占領地區民間工場にして最近好成绩を挙げ、なほ擴張の必要あるもの、詳細内容を上海の有力投資家に提示し以て遊資の誘導を行ふ (二) 若干の有力官營工場を民間に移し或は官營工場の一部を民間の個人に賣却す (三) 奧地に於ける新工場の新設計畫内容を上海の有力資本家に送付以て資本の導入を圖る (四) 新たに一大開發會社を設立し同會社に對して上海遊資の投資を求め

上海【二・二】重慶發U・P電によれば重慶軍事委員會機關紙掃蕩報は十日の紙上に於て大要左の如き上海法幣の支持停止論を掲載してゐる

「政府は上海法幣の支持工作を停止すべきである、現在の情勢の繼續が許されるならば前途は思ふだに耐へられない、上海法幣の支持を停止することは片腕を切棄てることにより全身を救ふことであり、上海の法幣支持を停止すれば自由中國の經濟生活は危険ならしめ支那西部の物價は昂騰して敵側の發行する銀行券はその進出の機會を得るに至るであらうが、現在の狀態を放置すれば更らこれ以上危険なる狀態が招來されるであらう」

本多大使上の途へ
南京【二・二】出發延期中であつた本多駐支大使は十一日朝清水書記官同飛行機で上海經東京に向つた、同大使は東京に於て東郷外相はじめ各關係方面と事務打合せを行つた上暫く東京に於て靜養する豫定であるが大使不在中は日高公使が大使代理として事務を代行することになつた、なほ本多大使は出發に際し左の如く

新支那建設

語つた

「自分ばかりで事務打合せのため一時歸朝したい意向を持つてゐたところ病氣のため延引してゐたが最近健康も略々回復したので出發することにした、内地では當分病後の静養に

つとめたい、隨つて暫らく席を留守にすることに、目下内外寒に多

事多端時局は頗る重大であるが事變處理に關する國策は内閣の更迭や國際政局の推移によつて微動に

するのではない、國民政府強化の諸施策も既に軌道に乗つてゐるので自分

が暫く南京を離れたからといつても聊かの不安もない、不在中事務につ

いては大使館員一同に宜しく指示してある、館員も自分の意を充分諒知してゐるので安心して静養する積り

である」

▲本多大使上海出發 上海【二・二二】本多大使は十三日午前八時上海

出帆の神戸丸で清水書記官帶同神戸に向つた、大使は着京の上東郷外相

はじめ各關係方面と意見の交換を遂げた上病後の疲勞恢復のため静養す

る豫定である、尙同船で興亞院華中連絡部次長落合基九郎少將、庄野調

査官等も興亞院と打合せのため東上した

▲岩崎少將着任 新任興亞院蒙羅運

張家口【二・二七】新任興亞院蒙羅運

絡部長岩崎時民少將は十七日午後四時五十七分張家口着て着任した

▲物資搬出入管理を中國側に移管 廣東【二・二三】廣東省遮斷區内(對

敵經濟對鎖強化のため南支軍に於て構成せる遮斷線に抱擁された和平地

をいふ)に於ける物資搬出入に關しては從來我が所轄警備隊によつて管

理してゐたが各縣に於ける物資需給

並に流動を圓滑ならしめ日華經濟提

携の一層の促進を期する見地より今般石物資搬出入管理を一切中國側に

移管し以て物資の一元的配給制度を樹立する事となり去る十一月一日よ

り大體左の要項の「廣東省遮斷區域内物資移動に關する暫行規定」

を公布、實施した、これに伴ひ省政府では全省物資配給委員會を設け各縣下にはこれが支部を設置し更に經濟警察も動員して物資搬出入の管理

理並びに監視に當り着々好成績をお

暫行規定に關する要項左の如し (一)軍の認可する特殊品目を除き

敵地との物資交流を遮斷する(一)遮斷區内物資の流動制限は特定物資の外はこれを行はない(一)物資搬出入制限線内に対する搬出入はこれ

することに決定、右に關する暫行規定並に施行方針等の立案に着手した

國民政府

四中全会宣言發表

南京【二・二二】九日より南京で開催された國民黨四中全会は多大の成果を収めて十一日終了、左の如き宣言を發表した

昨年十一月三十日中日基本關係締結せられて同時に中日滿共同宣言が發表せられて相互提携の下に東亞復興の使命を行ひつゝある、國府は政治、軍事、經濟、文化各方面において建設を推し進めたのであるが、これに

反し重慶方面においては尙頑迷に抗して覺らず内においては無意味なる抗戦を繼續し國力を擧げて價値なき消耗をなし、外においては英米帝國主義に依存し、以て餘端を保たんとして

義國の行爲を敢へて爲しつゝあり、ここに於て全面和平はなほ實現するに至らず戦火尙深まりつゝある、惟

ふにこゝ數ヶ月間若し重慶に於ける共匪の操縱と英米の資産凍結封鎖の實行がなかつたらば國府治下に於ける財政の困難、民生の窮迫は必ず

解除せられ文化の整備も軍備の擴充も必ず成就したのであらう、吾人は環境の困難と實行の不充分なるを常に顧りみて自から戒しめ奮闘努力してゐるのであるがこゝ一年來の

對内對外工作は、遅しく前進した現在、中國にとり最も必要なのは新國民運動の展開である、我々は速かに新國民運動の成果を發揮すべきである、この運動は精神建設と物資建設を合せ一とし、精神方面に於て

は至誠奉公の誠を盡し物質方面に於ては刻苦勉勵、小を加へ大となし和平反共建設は中國に取つて唯一の出路であることを確認し心力物力を一

ににして努力せねばならぬ

孫總理誕辰記念式 南京【二・二二】國父孫總理の第七十六回誕辰記念日たる十二日は南京を中心に全國一齊に嚴肅な記念式典を

舉げたがこの日國民政府では汪主席はじめ國府要人打ち揃ひ午前八時半中山陵に參拜し和平達成の同き決意を誓つた、これについて午前八時

蘇北行營を設置

南京【二・二四】國府では過般江蘇省北部地區泰縣に軍事委員會委員長北行營を設け初代主任に臧卓氏を

任命したが、臧卓主任は十四日泰縣に赴き正式就任した、この蘇北行營は蘇北十六縣の軍事の處理、政務の指揮にあたり、國民黨の黨務を擔任し中國側のみにより同地方の

清鄉工作を行ふものであるがその成果には多大の期待がかけられてゐる

國府の基礎愈々強化

蘇州【二・二二】國民政府が全面和平達成の第一段階たる局部和平を完成せんがため去る七月より着手した揚

子江南岸地區の清鄉工作は九月廿日第一期工作を終り引續き蘇州、無錫

常熟を結ぶ三角地帯の第二期工作に常務を結ぶ三角地帯の第二期工作に移り政治、經濟、軍事、文化の總力を舉げて保甲制度、鄉鎮組織、國民黨組織等の整備を急いでり既に新

黨軍、忠義救國軍等々の敵性組織の肅清を完了第二期地區内は完全に明朗化するに至つてゐる、記者は去る

六日より三日間岩崎支那派遣軍報道部長一行とともに蘇州を中心としてその状況を視察したが左はその報告

記である (一)軍事工作 清鄉工作の第一段階たる軍事工作は第一期地區に於て

日華兩軍の協調によつて敵屍二百六十二、捕虜四百五十、歸順一千二百二十五、野砲五百、輕機十三、小銃

六百六、その他多數の戦果をあげ、新四軍及び忠義救國軍の各據點を覆滅したが、第二期地区の敵匪剔抉、封鎖も第一期地区の經驗を活用して短期間に終り、我が兵庫縣の面積に匹敵する第一期第二期兩地区内には今や敵匪の影を見ざる状態となり、竹矢來内のこれ等地區内は邦人の單身旅行も出来る程に治安が回復を見てゐる、この現象は民衆が進んで、我が軍及び國府軍に協力し地下深く潜伏せる敵匪の掃蕩を容易ならしめたのである

(一) 政治工作 李士群を秘書長とする清郷委員會の活動は當初稍々軍事工作に立後れた感があつたが最近漸く活況を呈し第一期地区においては勿論第二期地区においても無錫地区の如きは十月二十三日保甲制度並に民衆自衛團の組織編成を完了してゐる、この無錫地區はかねて新四軍の根據地としてその巧妙なる施政下に蹂躪せられてゐた地方だけに清郷工作の推進上最も困難であつたが軍事政治兩工作の積極的展開によつて匪民分離に成功、敵性分子は地區外に逃走し保甲制度の確立民衆自衛團の編成が終り壯丁訓練が開始されるや民衆は心から明朗郷鎮の組織に協力し國府の諸工作の推進を容易ならしめてゐる

に工作を展開してゐる

(一) 經濟工作 清郷工作の中核をなす經濟工作は竹矢來によつて隔絶したため一應孤立經濟の形となり物資の搬出入が不自由な上、この地域が上海と切り離せぬ經濟事情にあるため各種の困難な問題が発生したが第二區地區は第一期地區の經驗に鑑み販賣合作社等の組織を活潑に行つて經濟生活の圓滑化に主力を注ぎ民生の安定を計つてゐる、兩地區共砂糖、石油、鹽等が不足してゐるやうだがこれも遠からず充分配給し得る見込みであり特に第二期地区においては民衆が第一期工作に引續いて第二期工作が行はれるとの見透しから各種物資を相當豊富に貯藏してゐるため尙當分物資不足の心配はないやうであるから配給機構が確立すれば全般的成功は確定的となるであらう

以上要するに軍事、政治、文化、經濟の各工作が順次軌道に乗り國民政府の政治力が清郷地區内に廣く深く浸透しつつあることは事實であつて近き將來國民政府によつて郷鎮長等が任命されるやうになれば敵性分子も潜入の餘地皆無となり徵稅組織の整備と相俟つて政府の基礎を著しく強化せしむることとなる

△準備金 一三、一八四、六〇〇・番

現金準備 一三、一八四、六〇〇・番

儲備券發行高 十一月十五日現在 一、二一〇、〇〇〇 南京 一、二一〇、〇〇〇 中央儲備銀行發券高は總計一億五千六百四十餘萬圓で前週末に比し約四百二十萬圓の増加である、内譯は左の通り

△流通券 一三、三二二、七九元 兌換券 一三、三二二、七九元 補幣券 一三、三二二、七九元 合計 一三、三二二、七九元 △準備金 一三、一八四、六〇〇・番

北支情勢

中亞橫斷鐵道計畫華北交通ても調査開始 北京 一、二〇〇、〇〇〇 東京ベルリン間一萬六千六百餘キロを僅か十日で結ぶ中央アジア横斷直通鐵道建設計畫に關しては東京においては既に調査會が設置されたが、この中亞縱貫鐵道の重要部分を分擔する華北交通では調査機關全部をあげてこれが調査計畫を進めることになり近く現地交通關係各機關の權威を網羅する調査委員會を設置第一回委員會を開催する豫定である

殊に火柴稅(マツチ稅)において八萬四千圓、鑛產稅において六萬七千圓をそれぞれ前月に比して減少してゐる、これは九月中徵稅額が比較的多額に上つたことによるものである各項目の收入狀況は左の通り(單位圓)

Table with columns for tax types and amounts. Items include 捲菸稅, 棉紗稅, 小麥粉稅, 火柴稅, 水泥稅, 水酒稅, 火酒稅, 汽水稅, 菸酒稅, 印花稅, 所得稅, 礦產稅, 雜項收入, 聯銀券對法幣相場落勢に轉ず, 聯銀券對法幣相場, 上海法幣の對軍票相場低落に伴つて, 奔騰し一時三六圓五〇錢見當に安定したかに見えたがその後再び落勢に轉じ去る七日以降左の如き足どりを示してゐる

觀られ、表面的には聯銀券にとり好ましからざる傾きをもつやうであるがその背後に華北に於ける物資の増加があることを考へれば寧ろ大いに歓迎すべきものと觀られ物資物價對策の一助にすらなるものと觀られてゐる

▲聯銀券の軟化傾向重視に値せず 北京 一、二〇〇、〇〇〇 聯銀券は中支よりの資金の還流につれ連日や、軟化傾向を辿りつゝあつたが十三日は四六圓十四日は五四圓となりこれにつれて滙申も十三日の三四圓から十四日は四〇圓七〇を示してゐる、これは既報の如く他面に於て物資の北上を伴ふものであるから何等異とするに足りず天津爲替市場の狹隘性からみても問題とするに足りないものであり反つて物資獲得の意味に於て聯銀券強化に役立つものであるが急激なるレートの変動は好ましくないのが當局もその影響を考慮し、必要ならば物資、資金の兩面に於て必要なる措置をとる筈であるからレートの變動も一時的のものと思はれてゐる

財政・經濟

十月 中濟南統稅局稅收 濟南 一、二〇〇、〇〇〇 濟南統稅局管下十月の統稅總收入は七十一萬餘圓にして前月に比し十一萬二千圓の減收を示したが昨年同月に比すれば三十三萬六千圓の増收である、十月中の徵稅狀況は各稅目が減收を見てをり、

即ち僅か五日にして十圓見當の崩落を見た譯である、これは勿論華中に於ける法幣低落につれ從來華北から華中に向ける逃避してゐた資金が何等かの方法によつて還流を企圖してゐることを示すものでありその反面に於いて自然物資の流入を伴ふものと

▲聯銀券の低落は一時的現象 天津 一、二〇〇、〇〇〇 天津爲替市場に於る聯銀券對法幣相場は前週末より軟調に轉じ十四日には五四圓と前日に比し一舉八圓方の大巾低落を示した、これは一時的な反動安だと稱してゐるもの、その原因が奈邊にあるかについては一般的に過般來の聯銀券高が聯銀券自體何等の強材料なく全く法幣不安に基因したものである上、現在市場が頗る狹隘化してゐるからスペキュレーターの思惑的聯銀券の賣法購買が現れこれが敏感に反映したものと見られてゐるがその點でも

他の圓系通貨對法幣相場はさしたる變動を見せず只獨り聯銀券のみが大巾の賣氣を續けてゐることに疑問があるとなしてをり更に(一)聯銀當局的無爲替輸入緩和(二)輸出シメンに入つて各地土産品買付のため法幣手當等が原因ではないかと見られてゐるが(三)については時期的にもまた量的にも頗る疑問があり滙申相場がより以上に先行すべきであるとなし、(四)についても漸進的に聯銀券相場が軟調を呈して來てゐるとすれば兎も角急激な低落振りを示してゐる點よりみれば土産品買付のための法幣手當が今回の大巾低落の原因とするとは意味薄弱としてゐる、その他棉花、小麦等の買付資金として相當の聯銀券が撤布せられてゐるが當局の適切な金融通貨政策の下になされてゐるとして悪性インフレーションについては何等懸念されてゐないに要するに聯銀券自體に何等弱材料はな以上にかゝる低落も一時的で間もなく反撥するものと目先を樂觀してゐる

天津外銀の英米相場上海並みに變更 天津【二・七】當地ナショナル・シナイ、チエーズ、チャーター、香港上海の外國四銀行は十七日一齊に從來の對英二片一六分三、對米三弗八分五の爲替自由相場を拋棄、今後新たに上海における法幣相場に準じ對英三片三分五、對英五弗三分九の相場によることとなつた旨發表した、外銀筋はこれは「たゞ本國の命令による」ものと稱し言明を避けられてゐるが、わが爲替筋ではこれは英米爲替の政治的ゼスチューアに過ぎないといつてをり、天津市場にお

ける外銀筋の商内が殆んど行はれてゐない現在格別影響を及ぼすところはないとしてゐる、なほ同日ナショナル・シナイ銀行はロンドン向、他三銀行はニューヨーク向相場をそれぞれ建てなかつた

▲天津外銀の英米相場引上げはノミナル 北京【二・七】天津市場における外銀の對英米レートは昨十七日より上海市場における公定レート並みに引上げをみたが實際の取引は依然として從來のレート並みの水準で行はれてゐるものゝ如く十八日の市中レートは對英二片四分一、對米三弗四分三を唱へてをり、右引上げは單なるノミナルに止まつてゐる譯である、なほ聯銀券相場は去る十五日五四圓と大巾低落を現して以來や、強調に向ひ今十八日は五〇圓臺を割り四八圓を示してゐる、最近における聯銀券の軟調は傳へられるが如き物資輸入の増大がその原因であるが反面、英米トラストを始めとする英米系商社及び米リーマンが資金逃避を行つてゐることもその大きな原因であるものゝ如く特に英米トラストの如きは最近四、五百萬元に上る法幣買を行ひつゝあるといはれる

濟南銀號間の金融逼迫 濟南【二・九】濟南に於ける華人側金融機關たる銀號筋は先月末以來今月中旬にかけて極端な金融逼迫を告げたが右は今月に入つてから天津筋へ二日約三百萬圓に達する大量爲替送金に迫られたためであるいはれる而して右送金は二、三日前までに完了して右送金は一息ついたとみて當銀號筋は一息ついたと見てあるがこれが送金理由として(一)最近頓に活潑化された濟南對華中のペーター制によつて移入高

が移出高を超過してゐる所へ華中と支店乃至本店を有する濟南の華人商社が上海より純粹無爲替移入を行つてゐたがその純淨無爲替移入の爲替送金と相前後して聯銀券對法幣相場の大巾低落をみたがこの低落の原因について當地消息筋は結局上記の如き上海よりの物資大量移入による爲替決済に迫られ天津、北京をはじめ濟南等の各華北市場から爲替送金が集中し法幣買、聯銀券買となつたものとしてゐる、從つてこれは飽くまで一時的現象で華北には豫想外に物資が豊富に移入されてをり何等懸念すべきものはないと殊に濟南に於ては華中よりの雜貨及び綿糸布が大量入荷を見てゐるので今後の動きは頗る樂觀視されてゐる

鑛土頁岩の増産計畫 北京【二・三】ボキサイドの輸入杜絶による鑛土頁岩の重要性増大に鑑み華北鑛土會社は曩に四ヶ年計畫による大増産計畫を樹てたが、うち十七、十八兩年度の實行計畫がこのほど完了したので右に伴ふ資金、資材の調達に就いて目下具體化を急いでゐる、而して右に關し商工當局は片山技師、藤田技師をして山東並に冀東地區の現場視察を行はせその報告を待つて認可事項の迅速化を期してゐるが、右に要する資金も増産計畫が十七年度においては本年度の二倍強、十八年度においては四倍ある

華北鹽產狀況極めて良好 北京【二・二】本年度の華北鹽はこれ程探査を全部終つたが成績は極めて良好で長蘆鹽は確實に豫定産額に達し山東鹽に至つては豫定額より約〇割方増産となつてゐる、即ち本年度は長蘆鹽に於ては春鹽の成績不良から一時豫定計畫を引下げたほどであつたが、このため華北鹽業では秋鹽に於て獎勵金制度を實施すると共に自家鹽田の機械化を圖るなど極力増産に努めた結果その回復著るしく遂ひに當初豫定計畫通りの生産をみるに至つたものである

會社たる北支開發も全力を傾注して支援することとなり、目下山東地區の調査を進めてゐるが、中でも有望なのは章邱縣附近であつて既に二回にわたつて調査を完了したがその外中興、井陘兩炭礦の頁岩も頗る有望視されるなど、内地アルミ工業所原料を華北に於て完全に賄ひ得るものと期待されてゐる

煙草は開封地區に全然入荷しなかつたので河南省では彰德、新鄉、清化鎮の三地區に於ける在來葉煙草を米種に改良すると同時に増産指導を當ることとなつた、これがため華北葉煙草會社では既に新鄉に出張所を設け準備に着手したが現在までの收穫は新鄉一萬斤、彰德三萬斤、清化鎮十萬斤である

十月濟南移出組合對華中貿易額 濟南【二・九】濟南移出組合の十月中に於ける對華中移出額合計は四百七十五萬三千圓にしてこれを前月の二百廿五萬九千圓に對比すれば二百四十八萬三千圓の激増で濟南の對日貿易が減少傾向にあるとき陸路による對華中貿易の増大は軌道に乗つた組合事務の圓滑化によるものといへ濟南經濟の性格を規定するものとして注目される、因みに右組合の運営は九月九日に開始されてゐる、九十兩月の移出入を比較すれば左の通り

移出 十月 九千圓
移入 三三〇千圓 一〇八千圓

高濟南地區小麦雜穀輸出不圖濟 敵地經濟封鎖の影響一 濟南【二・九】濟南周邊地區(濟南を含む)の最近の小麦並に雜穀狀況は上海に於ける舊法幣の暴落と國際不安に甚く上海、天津、青島等を始め各市場の換物人氣を反映して相場昂騰し出廻りはやゝ不活潑である、即ち小麦は濟南相場一擔二十九圓七〇錢、濟寧二七圓九〇錢(二十九圓七袋ぬき)と新高値を示現し濟寧物は品質が漸次低下してゐる、これは山東省物資對策委員會の取極めた原

葉煙草を増産 敵地區許昌は中國隨一の米種葉煙草の生産地であるが、今回の經濟封鎖強化より同地區の葉

影德、新鄉、清化鎮に改良種

麥統制買付價格が最近の物價高に影響されて實際の相場より下廻つてゐるためであるが、買付ても十月末は價格政策宜しきを得て買付た量は昨年超へて一日二十萬擔に達し、當地に於ける食料問題は明年端境期まで心配なしと見透しがついたので今後これに力を注ぐものと観られる、而して最近の出廻り不良の原因は對敵經濟封鎖によつて奥地農民に見返り物資が入らぬため賣溢つてゐる點にあるのでこれが對策としては利敵作用を伴はぬ範圍で是正、緩和方が要求されてゐる

新設棉花收買所の成績良好
石門【二・三】 石門地區に於ける棉花收買の中心地たる晉縣では中間仲買人を排除する特殊機構として從來農民より鄉村合作社を通じ縣聯合會作社に集荷梱包し適格検査の上各洋行筋に賣渡してゐたものを今回新に晉縣棉花收買所を設置して農民より集められた棉花はその收買所を通じて直接中央に出荷することとし今月初めより實施された、成績頗る良好で棉花出廻期を迎へ劃期的施策としてその成果は大いに期待されてゐる

石門地區合作社事業々々續進
石門【二・四】 石門地區に於ける合作社は昭和十四年先づ農村實態調査に着手、同十五年始めより合作社の組織に乗り出し爾來新民會と支那側行政機關の協力指導によつて目覺ましい躍進を續けてゐるが最近の調査によれば眞定、順德等一市三十七縣に於ける合作社数は二千七百八十一の多きに達し社員数は二十二萬七千七百五十五名、出資口數三十一萬三

百五十七に及んで居る、又各縣市に〇と前旬に比し五・一九方の微落である、詳細左の如し
△小賣物價(民國十九年平均を一〇〇とす)
○とす)
食料類 十月下旬 前旬比較
雜用類 三九・〇八 三六・八増
燃料類 四三・九三 四二・〇増
雜項類 四三・九四 四二・〇増
總指數 三九・七六 三六・八増
△卸賣物價指數(民國十九年平均を一〇〇とす)
食料類 五八・三二 三〇・六減
雜用類 五七・九 三一・八増
燃料類 四三・三 二・四減
雜項類 四六・九 七・三減
總指數 五九・〇 五・九減

十月下旬天津卸賣物價
天津【二・七】 天津特別市公署調査によつて十月下旬の天津小賣並に卸賣物價指數は左表の如く小賣物價總指數は四〇・七・四七と前旬に比し二八・八の騰貴を示してをり類別にみるに各類ともいづれも昂騰してゐるが特別に食料類の騰貴が著しく次いで燃料類、服用類、雜項類の順序となつて地區外搬出は頓に減少を來すに

至つたもので不許可地區向搬出は日甚しき勢を呈して漸く減少の一途を辿つてゐる有様である、而して相場もこれに影響される所顯著で頃日來上海の反動安に後援されてゐるとは云へ一舉軟化の綿糸(各一級品)四二手二千二百圓、三手一千八百二十圓、二〇手一千五百圓、一六手一千四百圓と百圓内外安、綿布雙龍四十圓、二圓安、砂糖精白二百圓、白糖百六十二圓、赤糖百五十圓で十圓乃至二十圓安、麵粉一等粉一九圓、二等粉十八圓と五十錢乃至七十錢方各下押しした

至つたもので不許可地區向搬出は日甚しき勢を呈して漸く減少の一途を辿つてゐる有様である、而して相場もこれに影響される所顯著で頃日來上海の反動安に後援されてゐるとは云へ一舉軟化の綿糸(各一級品)四二手二千二百圓、三手一千八百二十圓、二〇手一千五百圓、一六手一千四百圓と百圓内外安、綿布雙龍四十圓、二圓安、砂糖精白二百圓、白糖百六十二圓、赤糖百五十圓で十圓乃至二十圓安、麵粉一等粉一九圓、二等粉十八圓と五十錢乃至七十錢方各下押しした

我方の經濟封鎖で窮乏に瀕する萬縣地區
我方の經濟封鎖で窮乏に瀕する萬縣地區
我方の經濟封鎖で窮乏に瀕する萬縣地區
我方の經濟封鎖で窮乏に瀕する萬縣地區

巴盟地區新設出廻り漸次活潑化
巴盟地區新設出廻り漸次活潑化
巴盟地區新設出廻り漸次活潑化
巴盟地區新設出廻り漸次活潑化

蒙古自治政府
蒙古自治政府
蒙古自治政府
蒙古自治政府

巴盟地區勞働力自給對策成る
巴盟地區勞働力自給對策成る
巴盟地區勞働力自給對策成る
巴盟地區勞働力自給對策成る

諸嶺山の明年度増産計畫に即應すべし
諸嶺山の明年度増産計畫に即應すべし
諸嶺山の明年度増産計畫に即應すべし
諸嶺山の明年度増産計畫に即應すべし

厚和【二・四】 巴盟地區の最近の新設出廻り狀況は糧穀業者の資金繰り困難から積極的荷動きがないたため未だ本調子とは言へないが厚和、卓資山、旗下營、平地泉等の京包線沿線主要都市を中心として一日平均三千石程度の出廻りを見せ、漸次好轉しつつある、一方相場は糧穀新對策實施直後に比較し最近では一割乃至三割程度の低落を示してゐる

十一月月上旬張家口卸賣物價指數
張家口【二・七】 蒙疆銀行調査十一月月上旬に於ける張家口卸賣物價指數は三〇・二九にして前旬對比〇・二前年同期對比は五二・六の騰貴に當り、しかして本旬の卸賣物價は紡織品類が輸入手當難、在庫薄及び法幣崩落による京津市場の強調の反映に崩落した。八、糧食品類は燕麥、亞麻仁、大麥、小麥の値上りに〇・五五とそれぞれ騰貴を示しその他は保合で結局平均に於ては微騰を示して越

中支情勢

上海税關に日人新任

上海【二二二】事變勃發以來上海税關に對する我方の支配力は漸次増強され税關吏にも多くの日本人の就任を見てゐるが、過般の英米の資産凍結以來上海港は東亞共榮圏の中心港としての地位を一層高めるに至り、これに伴ひ上海税關の人的構成も再編成を要望されてゐたところ、今回上海税關長N・H・ローフォード氏(英人)が廿二日附を以て任期満了退任することとなり、その後任には上海税關次席、青島税關長赤谷龍助氏が就任することに決定し、頗る注目されてゐる、更迭の事情は英米側の資産凍結に對する對策措置として上海の輸出貿易は東亞共榮圏内物資確保の見地から高度の統制下に置く必要があり、上海税關もこれに積極的協力を行ふことが必要とされるに至つたもので、日本總領事館ではローフォード氏の任期満了退任を契機として上海税關長には日本側官吏を任命せしむべく總稅務司に對して折衝した結果、赤谷氏の就任が決定するに至つたもので、此結果上海税關に對する我方の勢力は一段と加重された譯である、なほ赤谷氏は廿三日附を以て上海税關長に就任するが青島税關長は暫く空席のままとし、次席グラーディ(伊人)が代行することとなつた

財政・經濟

中支統稅收入十月中激減

上海【二二二】蘇、浙、皖稅務總局ではさきに物價高に鑑み煙草、綿糸酒類等各統稅率の引上げを行つて以來稅收は毎月平均一千四百萬元を増加して二十萬元前後に達してゐたが資産凍結以來海關の輸出許可制實施及び安定資金委員會よりの原料輸入爲替入手難等から各工場の生産高は減少を來し、ために徵稅額にも影響し十月統稅收入は僅かに一千三百三萬元と三分一かたの激減を示すに至つた

三井物産上海支店共榮圏經濟會議を開催

上海【二二二】東亞自給經濟圈確立の急務に伴ひ三井物産上海支店では來る十五日より四日間に亘り共榮圏經濟會議を開催することとなつた、同會議には滿洲(新京)北支(天津)北京、張家口、青島、濟南、南支(廣東、厦門、汕頭)海南島、佛印(ハノイ)の各支店長及び本店代表を出席し、(一)區域内物資交換の促進策、(二)決済方法の改善問題(一)土產物資の貸付方法等十項目について討議を行ひ成案を得た上當局に建議を行ふ等會議の成果は注目されてゐる

必需品輸入用外貨獲得詳解成る

上海【二二二】香港ロイタル電によれば上海共同租界工部局參事會議長J・H・リッデル氏は香港に於いて法幣安定資金委員會との間に上海への必需品輸入に對する外貨獲得のため交渉を行ひつゝあつたが十二日法幣安定資金委員會では左の如き聲明を發表した

上海共同租界工部局參事會代表と法幣安定資金委員會とは今週末、小麦粉並に植物油の充分なる輸入に必要なる外貨を供給する件に關し諒解の成立を見るに至つたよつてこれらの必需品は上海民衆に對し安定せる價格で供給し得る保證が出来た譯で更に十分なる數量を出来るだけ早く輸入せしめるために努力が繼續されつゝある、又石炭の最少限の必要數量の繼續的輸入に充分なる外貨も供給される筈である

上海共同租界工部局も亦十二日午後リッデル氏一行の香港出張が以上の如き成果を収めた旨香港より入電あつたと發表した、なほリッデル氏一行は十二日香港より上海に向け歸路に著いたと

上海諸市場に反落の氣勢

上海【二二二】工部局の物價抑制策は連日暴落の一途を辿りつゝあるが更には十二日には工部局が法幣安定資金委員會より外貨獲得に成功、これによつて諸物資の輸入が行はれ、ば上海物貨對策は益々強化されるものと期待されるに至つた、從つて今後生活必需品は下向傾向となることは必至とされ自然周囲の商品と歩調を合せてゐた綿糸布相場の如きもこれ

對日輸出穀肥の收買機構再編成

上海【二二二】穀肥の對日輸出統制は既報の如く内地の輸入組合並に統制會社が現地に出張してこれを行ふこととなつたがこれに伴ひ、收買機構も再編成の必要があるので興亞院當局では收買業者の指定を行つた、而して指定收買業者としては現在の軍配組合穀肥部員及び穀肥同業組合員より従来の實績に従ひ、(一)菜種胡麻、棉質、(二)大豆、(三)其他豆類、(四)柏類、(五)玉蜀黍及び高粱等各品別に十社内外が選定された模様である、右の收買業者の指定により輸出取扱機關に實渡すものは指定商社に限られ指定より除外された中小業者はその下請買付人として奥地に於ける穀肥の買付増加を圖る事となつた

思惑人氣の冷却に上海諸物價著勢顯著

上海【二二二】米政府首腦部がこの數日、日本に對して威嚇的の暴言を吐いてゐることに、上海よりの米マリンの引揚が案外早く實現を見るのではないかと懸念等は上海財界にも漠然たる不安を投げかけつゝ、あ

上海、北京間急行列車實現

上海【二二二】華中鐵道では來る廿日よりダイヤを改正大陸交通のスピードアップを期することとなつた、即ち上海、北京間急行列車によれば

上海、北京間急行列車によれば

上海午前八時發同日午後三時四十五分浦口發の津浦線接續、翌日の午後六時十分には北京に到着、四時間半短縮されるわけで、而も南京に一泊する不便もなくなる、尙近く新造の揚子江輪送船も就航の豫定でその曉には更に北中支の交通に一エボツクを劃することとならう

上海、北京間急行列車によれば

上海午前八時發同日午後三時四十五分浦口發の津浦線接續、翌日の午後六時十分には北京に到着、四時間半短縮されるわけで、而も南京に一泊する不便もなくなる、尙近く新造の揚子江輪送船も就航の豫定でその曉には更に北中支の交通に一エボツクを劃することとならう

相場低落を招きつゝある、特に商
品市場では工部局の物價統制の案外
峻厳であること、その安定資金獲
得工作の成功したことが思惑筋にシ
ョックを與へてゐることは争はれず
一部の手仕舞を誘發してをり、これ
は特に砂糖、植物油、綿糸布等の相
場暴落に顯著に現はれてゐる、また
金融市場では米弗紙幣が午前寄付の
三八元六八から午後引には三七元六
六まで下落、軍票も二四四分一賣
から二四四丁度賣まで二圓四分一賣
軍票の下落は主として統制賣のため
と観られる、外商株式市場は米マリ
ンの引揚説で休日前に比し一元乃
至〇元九六方の暴落を演じ特に船會
社株及び土地會社株の大巾下落が目
立つてゐる

上海【二・三】 虹口側に於ける邦人
必需品物價の抑制に關しては目下興
亞院並に領事館に於て研究が進めら
れてをり近く食料品を手始めに協定
價格制が實施される筈であるがこれ
は主として輸配組合の取扱物資が對
象となつてゐる、しかるに邦人生活
必需品中には輸配組合を通ぜず華人
側より仕入れ、軍票で販賣されるも
の相當あり、これら物資に對し
ても價格抑制を行ふべしとの意見が
各方面に擡頭して注目されてゐる、
即ち最近の軍票の對法幣相場の騰貴
率は法幣物價の騰貴率よりも大巾で
あつたため、華人側より法幣で仕入
れて從來通り軍票價格で販賣する
邦商は相當大巾の利潤を獲得する譯
である、而も邦商中には上海物價の
昂騰を名に物資不足に乗じてこれら
の仕入れ品についてもその軍票によ
る販賣價格の引上げを行つてゐるも

のがありかゝる時局を辨へざる暴利
追求者に對しては斷乎たる抑壓策の
實施が必要とされてゐる而して華人
側より仕入れが行はれてゐる主なる
生活必需品は皮革製品洋服地、化
粧品等でありまづ邦商の自肅が要望
されると共に當局も何等かの措置に
出ると観られる

十月中秋小賣物價
上海【二・三】 上海商工會議所調査
十月中の虹口小賣物價指數は三三三
・四二で前月に比し〇・三〇の微騰
を示し昨年同月に比すれば二六・八
八ポイント(八%)の騰貴である、
品目別に見れば雜食糧品、衣料品は
騰貴、穀類、調味料、日用雜品は保
合石炭は需要期にも拘らず統制炭の
配給により下落し結局總平均指數に
於て微騰に止つた、これは法幣崩落
の反面軍票の昂騰著しく物價高を相
殺して廻りあつたためである、類別
指數左の通り、

類	十月	九月
穀類	五五・三	五五・三
雜食料品	三六・〇〇	三九・八八
調味料	八五・七五	八五・七五
燃料	二九・三三	二六・四二
石炭	五五・三	五三・三六
衣料品	二八・五一	二六・四二
日用雜品	三〇・〇七	三〇・〇七
總平均	三三・四二	三三・三三

上海郵政局の赤字毎月百萬元
上海【二・四】 郵政總局は最近赤字
續きを理由として各種郵税の大巾引
上を斷行したが當地華字紙の報ずる
ところによれば郵政總局の過去四ケ
年間の赤字は五千萬元乃至七千萬
と推定せられ、特に上海郵政局の損
失は大きくその大部分を占めてをり
最近においては各月百萬元以上の赤

字を續けてゐるといはれる
上海綿糸布續落
上海【二・五】 週初より飛躍反動氣
配となつた上海綿糸布市場は今十五
日は更に上海米國陸隊引揚げ決定
に租界不安を醸して法幣の強調並に
工部局の物價統制は漸次綿糸布にま
て及ぼすのではないかと危惧も加
はつてますます嫌氣を助長し手持筋
の手仕舞物に現物綿糸藍鳳二〇手二
千四百七十元、同二手四千二百七十
元、仙桃三千八百五十元と百三十
元乃至百五十元方續落し、定
二〇ジョーヌ共に五元方續落し、定
期も綿糸先限引値二千三百五十一元
と百五十元方、緊布八〇元八〇仙と
四元二〇仙方暴落した

新設錢莊の締出し
上海銀錢業公會決定
上海【二・五】 上海銀行、錢莊業
兩業公會では最近新設された商業銀
行及び錢莊の大部分が投機事業及び
正當ならざる商品擔保貸付を行つて
ゐる現状に鑑み上海金融界の健全性
擁護の見地からこれ等金融業者の銀
錢兩業同業公會への参加を防止すべ
くその會員參加規則を左の如く修正
この規定によらざる行莊の加入を拒
絶することとなつた

（一）公會參加の銀行の資格は上海
市區内において中國人民により完
全に合理的に組織された銀行たる
を要し且つ成立後最短二ケ年以上を
經過したるもの
（二）その参加には公會々員二名以
上の紹介者あり且つ會員大會に出席
したる會員代表の半数以上の同意を
得るを要す

紙原料不足解消
上海【二・七】 製紙用原料パルプの
輸入社絶に伴ひその打開策として滿
洲、臺灣よりの輸入が企圖され既報
の如く中支製紙同業組合の要請によ
るものは會員及び得るとある

紙原料不足解消
上海【二・七】 製紙用原料パルプの
輸入社絶に伴ひその打開策として滿
洲、臺灣よりの輸入が企圖され既報
の如く中支製紙同業組合の要請によ
るものは會員及び得るとある

（一）錢業公會に参加せんとする新
錢莊は公會章程規定の審査に合格し
たる後加入を許可する
右章程の規定する處によれば上海區
域にある藩劃錢莊にして公會章程を
遵守し公會の規律及び決議案を履行
するものは會員及び得るとある

商店から現在の適正なる賣値を提出
せしめ各商品を公定したもので兩當局
では更に各商品に對し小賣數量を出
來得る限り顧客の當座必要數量に制
限するやう希望されてゐる、今回新し
く最高小賣價格を決定された主なる
品目としては石油、ガソリン、燐寸
麥酒、ミルク、化粧品、珈琲、ココ
ア、毛糸等である、なほ工部局では
右品目以外の商品に對しても漸次最
高小賣價格を決定して行く方針であ
ると言明してゐる

▲公定價格設定は英米人への政治的
ジエスチャー 上海【二・七】 上海
共同租界工部局及び佛租界公董局は
別報の如く物價統制の第二段として
輸入品三百三十五品目に互り公定價
格を設定したが華人側では今回の物
價統制は比較的收入の多い階級乃至
外人の消費物資の公定價格を定めた
に止まつて上海五百萬市民の最も多
く消費する物資は殆んど含まれず藥
品の如きにしても中流以下の階級の
手の届かぬ高級藥のみでアスピリン
の如き藥品は公定價から洩れてゐる
ことを指摘し結局工部局の行爲は單
に英米人の満足を買ひ興論を有利に
導かんとする政治的ジエスチャーを出
てぬとしてゐる、然し工部局は各食
物、砂糖、石炭などの重要商品にも
同様の措置を採るべく準備をしてゐ
るのであつて、石油とか綿布の如き
ものにもその統制を擴大すべく計畫
してゐる、然し若し衣服類にも統制
が及ぶとなれば單に輸入業者のみで
なく現地の紡績其他製造業者との調
整問題が起つてくるので實現までに
は迂餘曲折を豫想される、しかし何
れにしろ工部局の要請に對し法幣安
定資金が要求通りではないにしろ外

上海租界の小賣物價統制
上海【二・七】 米及び小麦粉の價格
統制を實施せる共同租界では爾餘の
生活必需品についても小賣價格を統
制すべく既報の如く佛租界公董局と
歩調を合せて計畫を進めてゐるがこ
れが準備を了したので兩租界當局で
は土地章程附則第五十三條により輸
入品三百三十五品に互り最高小賣價
格を適用する旨十五日發表、十八
日から實施することとなつた、この
公定價格は市内廿五の信用ある會社

貨を供給することになったことは、い
ま、一掃しては、後、上海拋棄の懸念
を、一掃しては、後、上海拋棄の懸念
を、一掃しては、後、上海拋棄の懸念

短を行つて来たが重慶治下への綿糸
の流出防護の強化及び關印向け輸出
停止、外棉の必要手段難かたみ、手
持原棉確保の要するの實情に鑑み、今
回操短率を更に擴大することに決定
大阪本部の承認を求むるところあつ
た、今次決定の操短は決議操短とせ
ず、自由操短となし大體三割の操業
即ち七割操短を目安としたもので操
短方法については労働不安の發生を
顧慮して従來の如き操業時間の短縮
乃至休日増加を避け、停台の方法を
採用した、なほ右操短は既に實行に
移されてゐる

▲在華紡の操短擴大に綿製品需給緊
迫化せん 上海【二〇】 在華紡績
同業會では過般の綿糸布輸出禁止に
伴ふ販路の縮小と棉花の輸入杜絶に
よる手持原棉の繰延べ策として五割
の操短を更に三割操業に短縮すること
になったのは既報の如くであるがこ
れを以て市價の安定を圖る方針であ
ると言明してゐる、しかも右數量
は上海に於ける小麥粉月平均需要量
の約半分に達し、しかも現在市中に
は百萬袋見當の大量ストックが存在
して居るため月十五萬袋の輸入を以
て十分價格統制を實施し得るとの見
解を有してゐる、一方かゝる工部局
の小麥粉に對する積極的態度を反映
して數日來市中思惑手持筋の投物續
出して五日間に市中の小麥粉相場は
十元近く暴落して三十五、六元を唱
へるに至つた、なほ工部局では去る
十六日生活必需品三百三十五品目に
互つて公定價格を決定、發表したが
十七日からは工業用石炭及び食パン
の價格統制に乗出すべく準備工作を
始めるとなつた

上海【二二】 武漢地區を除いた中
支棉の本年度出廻りは昨年度分持越
え約八十萬擔を加へて大體二百萬擔
うち本年度上海への出廻りは約二百
三十萬擔と推定されてゐるが、これ
を現地邦人紡と對日輸出に如何に割
當るかにつき興亞院華中連絡部長及
び中支棉花協會では今回來週せる大
藏省川崎事務官、商工省織維局加藤
技師並に關係機關代表者七氏と十八
日會合種々協議した

上海【二三】 中支卵に對する内地
の需要増大に對應し三井物産では年
内に約五百萬箱の鶏卵の對日輸出を
計畫し既に十月より輸出を開始した
が、更に積極的に中支卵の對日輸出
促進を圖るためには卵の密搬入の取
締強化香港、マニラ向の卵及び卵製
品の流出制限の實施が要望されてゐ
る、即ち内地に於ける卵の生産不足
から中支鮮卵に對する期待は一年約
五十萬箱と見られるが中支における
卵及び卵製品の統制會社たる揚子蛋
の收買量は最近漸減の傾向にあり
今年の買付量は昨年の半分或は三分
一に減少するのではないかとみられ
て、しかしその原因としては香港
或はマニラ向けの輸出業者が揚子蛋
業の統制價格より百斤當り百元以
上の高値をもつて買付けてをりその
ため密輸入が盛んに行はれるに至つ
た結果である、ゆゑに中支卵の對日
供給を確保するためには香港或はマ
ニラ向けの輸出を或る程度制限する
と共に密輸入の取締を一層嚴重にす
ることが必要とされてゐる

上海【二四】 上海生糸輸出商協會
の発表による十月中の上海生糸輸出は
アジア及びアフリカ向に僅に十俵あ
つたのみでこれは當地印度産商のチナ
イ商會によつて印度へ積出されたも
のである、しかしして當地の第三國際
向け輸出證明書の發給は依然停止セラ
れてゐる、ヨーロッパ及びアメリカ
向は十月に至り遂に皆無となつたが
統計面に現はれない輸出が相當行は
れてゐるものとみられてゐる、なほ
仕向地別輸出高は左の通り(單位
俵)

洲	十月中	九月中
歐洲	—	—
アジア及アフリカ	—	—
米國	—	—
合計	—	—

邦人生必需品に協定價格設定
上海【二五】 中支在留邦人の生活
安定を圖るため興亞院當局では邦人
生活必需品の價格抑制を實施すべく
過般來準備を進めてゐたが愈々來る
十二月一日より先づ食料品についで
協定價格制度が實施されることとな
つた、しかしして直接協定價格制の實
施に當るものは食料品輸配組合及び
食料品小賣商業組合、目下輸配組
合及び商業組合では興亞院の意を體
して組合の取扱品目全般に互つて卸
賣並に小賣協定價格は十二月一日を期して
小賣協定價格は十二月一日を期して
一齊に發表される筈である、協定價
格違反者に對する取締り方法として
は組合が罰則規定を設けて違反者に
對しては罰金配給中止、除名等の處
分に附する筈であるが、一方領事館
に於ては近く暴利取締令を發令して
物價抑制の法的根據となし、惡質の
暴利追及者は領事館警察が摘發する
こととなつた

上海【二六】 十七日の上海綿糸布
市場は、來栖大使の着米とともに
いよゝ本格化を期待される交渉の
成行及び十六日開院の帝國臨時議會
の結果を重視し、大勢は形勢觀望の
態度にあつて氣運を濃厚ならしめて
ゐたが後場に至り米陸隊隊の上海引
揚げに關聯して租界不安となすこと
は疑問であるとの見解や工部局の物
價統制は綿糸布には及ぶまいとの説
に訂正相場を示現した、即ち綿糸布
相場を前日と比較すると綿糸現物藍
鳳二〇手二、六五〇元、同三二手三
六五〇元と各一五〇元かた、定期
二、五〇二元と一五〇元反撥、綿
布龍頭細布九三元と七元かた、ジエ
ンス八八元、定期八七元ととも五
元かた奔騰した、一方華人側棉易公
會も下げ過ぎの反動を招き休日前引
に比し一月限大引は二、六五〇元と
約二〇〇元高と制限値巾一杯に暴騰
辛くも値をつけた、現物双馬もまた
二、五八〇元と一〇〇元高を演じた

上海【二七】 在華日本紡績同業會
上海支那部では昨年十月以降五割の操
業以上により生産高が減少すれば綿糸
販賣協議會を通ずる占領地向け並

上海【二八】 共同租界工部局は小
麥粉價格統制に必要な充分なる爲替
を既に法幣安定委員會より供給され
たもの、如く一週間前、右爲替の一
部を以て六萬袋の小麥粉輸入契約を
了したと傳へられる、なほ工部局で
は今後毎月約十五萬袋を輸入し、こ
れを以て市價の安定を圖る方針であ
ると言明してゐる、しかも右數量
は上海に於ける小麥粉月平均需要量
の約半分に達し、しかも現在市中に
は百萬袋見當の大量ストックが存在
して居るため月十五萬袋の輸入を以
て十分價格統制を實施し得るとの見
解を有してゐる、一方かゝる工部局
の小麥粉に對する積極的態度を反映
して數日來市中思惑手持筋の投物續
出して五日間に市中の小麥粉相場は
十元近く暴落して三十五、六元を唱
へるに至つた、なほ工部局では去る
十六日生活必需品三百三十五品目に
互つて公定價格を決定、發表したが
十七日からは工業用石炭及び食パン
の價格統制に乗出すべく準備工作を
始めるとなつた

中支棉の對日輸出量關係者間
て協議

上海【二九】 上海生糸輸出商協會
の発表による十月中の上海生糸輸出は
アジア及びアフリカ向に僅に十俵あ
つたのみでこれは當地印度産商のチナ
イ商會によつて印度へ積出されたも
のである、しかしして當地の第三國際
向け輸出證明書の發給は依然停止セラ
れてゐる、ヨーロッパ及びアメリカ
向は十月に至り遂に皆無となつたが
統計面に現はれない輸出が相當行は
れてゐるものとみられてゐる、なほ
仕向地別輸出高は左の通り(單位
俵)

洲	十月中	九月中
歐洲	—	—
アジア及アフリカ	—	—
米國	—	—
合計	—	—

上海【三〇】 上海生糸輸出商協會
の発表による十月中の上海生糸輸出は
アジア及びアフリカ向に僅に十俵あ
つたのみでこれは當地印度産商のチナ
イ商會によつて印度へ積出されたも
のである、しかしして當地の第三國際
向け輸出證明書の發給は依然停止セラ
れてゐる、ヨーロッパ及びアメリカ
向は十月に至り遂に皆無となつたが
統計面に現はれない輸出が相當行は
れてゐるものとみられてゐる、なほ
仕向地別輸出高は左の通り(單位
俵)

上海【三一】 上海生糸輸出商協會
の発表による十月中の上海生糸輸出は
アジア及びアフリカ向に僅に十俵あ
つたのみでこれは當地印度産商のチナ
イ商會によつて印度へ積出されたも
のである、しかしして當地の第三國際
向け輸出證明書の發給は依然停止セラ
れてゐる、ヨーロッパ及びアメリカ
向は十月に至り遂に皆無となつたが
統計面に現はれない輸出が相當行は
れてゐるものとみられてゐる、なほ
仕向地別輸出高は左の通り(單位
俵)

中華煙草會社の成立と日系煙草の立場有利化

上海【二・九】 中支邦人煙草會社六社を統合して今月中に中華煙草會社の創立される見込みであるが新會社の創立に伴ひ中支の日系煙草はこの大規模の統一が行はれ同時にその生産の統一が生産コストの大幅の引下げが可能となるべく、一方從來の邦人系煙草會社の經營利潤計算がやゝ高きに失した嫌があるのをこれをより妥當なる水準に是正すれば日系煙草の販賣價格といふものは現在に比し著しく引下げられ、勢ひ中支に於ける日系煙草の地盤獲得も容易となるものと期待される、殊に最近の法幣暴落は支那民衆の二次的必需品たる煙草の價格をも暴騰せしめたが日系煙草も軍票の値上りから同じく昂騰をみてゐるもの、軍票の値上りは英米系及び華人系煙草の値上りに比し緩慢であり、若し今後中華煙草會社の設立に伴つて日系煙草の販賣價格引下げが實現すれば日系煙草にとつては英米系製品の既存地盤への喰込みに大きな貢獻をなすものとみられる、また生産條件に於ても英米トラストは今後原料入手の點で漸く窮境に追込まれるに反し日系煙草は重點主義的原料配給によつて極めて有利な條件下に立つに至ることも指摘せられてゐる

上海紗糖市況混亂

上海【二・九】 當地に於ける砂糖相場は他商品相場の不勢を反映して手持筋の投物に、數日來漸落して居ると目されてゐる滬西幫より砂糖現物市場に對して今後の取引に當つて瓜哇白双一擔につき二百七十二元を最低價格とするを從憑した結果十九日午前中の現物市場は俄然混亂狀態を現出し賣一方で瓜哇白双二百五十五ノミナルとなり午後には最低價格より僅か一角高の二百七十二元一角で百俵出來たのみであつた、又瓜哇赤双は午前中昨日より約二十元安の二百六元で一千五百俵出來たが午後は取引皆無であつた、而して定期市場は十七、十八兩日休會したが十九日より取引再開、これ又頗る波瀾商狀を現出してゐた

南支情勢

廣東【二・九】 廣東省綏靖公署並に第三十師連絡官豫備陸軍大尉菊田正雄氏(四八)は去る十二日公務執行中名譽の戦死を遂げた、金澤市十三間町中丁廿八の留守宅にて夫人だけさんと長男四郎君(十九)がある、同氏が生前日支兩軍の間にあつて盡した功績に酬うため陳廣東省主席縣綏靖公署主任、第三十師長はじめ支那側も擧げて同氏の戦死を惜んでゐる

財政・經濟

九月中廣東法幣建卸賣物價 廣州市商會調查、九

木炭(百斤)

石油(一鎊) 三・四・〇〇
綿糸(二〇手一俵) 三・五・〇〇
廣東【二・九】 去る七日香港政廳では法幣相場消滅の意圖の下に法幣爲替統制に關する新條例を公施し、マニヤント・レートに香港弗一〇〇弗に對し法幣四六九元賣、四七三元に釘付けする旨發表したが實際には公定レートを他所目にも相場横行し法幣取引統制の脆弱性を露呈してゐる、即ち當地正金入電によれば本條例公布の翌八日には對香港弗八〇〇元賣、休日明けの十日には最低七六〇元から最高七九〇元賣を往來し公定レートは全く名目化の觀を呈し英側の重慶法幣政策援助の無力振りを實證してゐる

十一月上旬廣東兩替市況

廣東【二・九】 十一月上旬の廣東兩替市況左の通り前旬波瀾のアトを受け警戒氣分濃厚であつたが相場は大體保合狀態で推移した、軍票對法幣相場は平均三八五元見當で上海市場に於ける平均二三圓(廣東相場に換算すれば軍票一〇〇圓に對し法幣四三・四元)との間に約一割三分の開きを生じてゐる、このことは廣東法幣が上海法幣よりそれだけ割高關係にあることを示すもので市中の上海向け送金は六分乃至八分の割引を以て引受けられるといふ現象を呈してゐる

軍票並に香港弗對法幣

軍票對法幣三八七元賣、三九〇元買、香港弗對法幣六八五元賣、六九五元買に開き、泰米、落花生等の輸入決濟のため多額の法幣需要があつて法幣強調氣味となり軍票、香港弗は共に騰勢

を阻止され軍票對法幣三六八元實三
八八元買、香港對法幣六九〇元實
七〇〇元買、前後に止まつてゐたが
七日香港で法幣取引統制に關する新
條令の公布並に法幣交易所の閉鎖等
が傳へられるや市場動搖し一時對軍
票三六五元實三七〇元買對香港六
五〇元實六六〇元買と法幣強調を示
現したが香港に於ける法幣相場場
の根絶も實効なきことを暴露し軍票へ
の買入氣も現はれて軍票、露し香港
もに恢復に向つた、旬末に至り法幣
再び強調に轉じ三七三元實三七六元
買及び六五元實六六五元買と不安
人氣の裡に越旬

△香港對軍票 一七七圓五實一七
九圓五買に始まり旬末法幣に對し香
港弗の強調に反し軍票の軟弱氣味を
反映して一八〇圓實一八二圓買と上
げたがその後旬初の水準に復し旬末
香港弗一段と弱含みに一七五圓五實
一七七圓五買に低落
△本旬平均相場

本旬 前旬
軍票對法幣 三六元七 三六元六
香港弗對軍票 二七九圓三 二七九圓三
香港弗對法幣 六九三元五 六九三元五
香港の法幣取引澳門へ移轉か
香港【二・二】 新金融統制令の下に
取引を續けることとなつた香港金銀
交易所に於て法幣ノートは連日薄騰
を演じてをり十日の如きは一四三弗
より一七二弗一法幣(一千元につき
香港弗)に躍騰、一時立會停止し銀
號二軒は閉店するに至つた、しかも
市中には十四日より法幣ノートの香
港弗との公定レートによらざる取引
を禁止するとルルーマーが流布され
益々騰勢を煽つてゐる、思惑筋では
香港に於ける營業不能を覺悟し將來

は澳門に於て法幣ノート賣買を行ふ
ことを計畫し、既に店舗敷地を求め
つゝあり、ために澳門の家賃、電話
の權利金は兩三日來俄かに騰貴し始
めるに至つた
十一月月上旬廣東商品市況
廣東【二・二】 十一月月上旬廣東商品
市況左の通り
△生糸 引續き法幣不安に賣氣なく
商内殆んど出來ず閑散、相場は五
〇〇元乃至五、五〇〇元引昂騰
△屑糸 アンオーブ二三〇圓、オ
ーブン二七〇圓乃至八〇圓見當て八
日にアンオーブ百擔の神戸向けの
引合があつた

△綿糸 船腹不足による入荷難と在
庫薄のため安値賣物薄、一般に形勢
傍觀の態で荷動き不活潑ながら相場
は益々強調、特に需要期に向ふ三二
番手、四〇番手は在荷僅少と移入手
當薄のため二〇〇圓乃至四〇〇圓方
の昂騰を示した
△砂糖 瓜哇糖のみ思惑賣買依然と
して行はれてゐるが在庫品少くその
後の輸入移入抄しからず、臺灣糖買手
なく相場立たず
△鹽干魚 市外搬出許可機構變更の
過渡期にて未だ運用上圓滑ならざる
點もあり、荷動き僅少のため買氣添
はず、一方入荷少量のため安値賣物
なく現合ひの形である

△雜糧 小麥粉が近く入荷を豫想さ
れ又大豆粕、硫安等需要期に非ざる
ため弱含みのほかは概して保合裡に
推移した
廣東輸入配給機構整備
廣東【二・二】 英米の資産凍結發動
以來これに對應すべく所謂共榮國買
易の確立を目指して日本その他國域
各地の輸入機構は着々整備され

つゝある折柄廣東に於てもこれに即
應すべく物資輸入配給機構に關し豫
てより關係方面で考究中であつたが
愈々具體案成りこれが實施を見るこ
ととなつた、即ち從來の廣東軍票交
換用物資配給組合會及び廣東軍
票交換用物資配給組合を改組整備し
その名稱も廣東物資輸入配給組合
會及び、一、綿糸布、二、雜糧、
三、燃料、四、米穀、五、煙草、
六、水産物、七、機械器具、八、土
木建築材料、九、紙類、十、ビール
酒、清涼飲料、十一、砂糖、十二、
必需品の十二商品部門より或る輸入
價格組合と改稱し一層圓滑なる物資
輸入の確保を期することとなり來
る十二月一日より實施されること、
なつた、而して改組案内容は左の如
くである

(一) 廣東輸入配給組合を構成する
組合員を輸入組合員と配給組合員
に分ち輸入組合員は更に日本物資
輸入組合員と沿岸物資移入組合員と
に區分す
(二) 當局に於て決定済みの割當額
については輸入組合員は責任を以
てこれが輸入を確保する
(三) 輸入組合員相互の引渡し先は配
給組合員に限る
(四) 配給組合員相互の販賣は禁止
する

(一) 本組合は單に圓物資の取扱ひ
のみならず法幣建その他物資の取扱
ひをもなし得る
(二) 沿岸物資移入配給組合員並び
に日本物資配給組合員中には中國人
使用者を包含す
(三) 輸入組合員の資格は當該事
業者にして、これが員數も當地物資
需要量の適正確保を期し得る範圍内

に於て可及的少數に止める
尙十二組合は夫々廣東を中心とする
占領地區に於て軍票價值維持を圖る
ため物資の輸入並びに配給の統制
を行ふことを目的としてこの目的達
成のため(一) 輸入割當數量の輸
移入確保及びこれが圓滑なる配給
(二) 價格及び取引條件の調整(三)
物價狀況その他必要なる調査及び通
報などの各事項を處理し且當局の指
導監督の下に聯合會の統制に服する
ものである

金銀交易所法幣ノートの清算
取引禁止に決定
香港【二・二】 新金融統制令適用間
題のため十三日以来休會を續けてお
いた香港金銀交易所は十六日の會員總
會において新統制令の下に清算取引
を廢し現物取引に決定した
一 九月廣東對外貿易
一 攻略前の六割に回復
廣東【二・二】 本年一月より九月に
至る廣東對外貿易總計は八一、〇八
四、〇〇〇元達しそのうち輸入三
一、三三六、〇〇〇元、輸出四九、
七四八、〇〇〇元で出超一八、四一
二、〇〇〇元となつてゐる、右九ヶ
月間の輸入額を廣東攻略前の一九三
八年同期に比すれば未だその六割に
及ばないが一九四〇年同期に對して
は三倍強一九三九年同期に比すれば
約十倍の激増振である、同じく輸
出額においては一九三八年同期の輸
出額の五割二分なる一九四〇年及
び一九三九年に比すれば七倍乃至九
倍の著増を示してゐる、一九三八年
より一九四一年に至る毎年一月以降
九ヶ月間の輸出入額を示せば左表の
如くである(單位一千元)

本年九月の輸出入合計額は六、三二
二、〇〇〇元で入超一、一四四、〇
〇〇元となつてをりこれを一九三八
年以降の同期輸出入額と對比すれば
左の通りである(單位一千元)

年	輸 入	輸 出
一九三八年	三、三二五	六、五五五
一九三九年	三、七七四	五、〇五一
一九四〇年	九、四八八	七、三三六
一九四一年	三、三三六	四、七六六
一九三八年	三、三二五	六、五五五
一九三九年	三、七七四	五、〇五一
一九四〇年	九、四八八	七、三三六
一九四一年	三、三三六	四、七六六

列國動向

在支外人數は百五十萬
上海【二・二】 支那における外國人
在留數は地域別に各地にそれぞれ

調査が行はれてゐるが總括的な支那全土の數字には據るべき調査なく僅に江海關調查が比較的實數に近いものとされたる、この江海關調查によれば外國人在留數はこゝ二年來急激に減少し昨年未現在に於いて總計百五十萬と推定され、これが國籍別内譯は左の如く日本人は百廿萬(軍人軍屬を含まず)といはれる

日本 一、二〇〇、〇〇〇
英國 二〇、〇〇〇
佛蘭西 七、〇〇〇
米國 四、〇〇〇
獨逸 四、〇〇〇
ソ聯 一五〇、〇〇〇
其他合計 一、五〇〇、〇〇〇

☆米陸戰隊引揚

北支の米陸戰隊も引揚か

天津【二・二二】 ルーズヴェルト大統領の在支陸戰隊引揚げ言明により天津秦皇島の陸戰隊(五十九名)では突然兵舎の修築を中止したり隊員の外泊を禁止する等引揚げ近きを思はるものがある

北支マリオン上海に合流

天津【二・二七】 米大統領の引揚げ命令以來諸準備を急いでゐる北京、天津、秦皇島などの米マリオンは去る十五日午後二時か當地で將校會議を開き重要物品の處理などに關する打合せを行つたが、結局北支駐屯のマリオンは數日中に上海に赴き来る廿五日同港を出帆しマリオンに向ふ上海マリオンに合流することに決した模様である

米、華北駐兵權留保を通告

北京【二・二八】 華北駐在米陸戰隊引揚げに關し米國大使館參事官リチャード・ベトリック氏は十七日北京交民巷區域各國行政委員會の席上各國外交部に對して「華北駐在米陸戰隊は近く引揚げを行ふが北清事變議定書に基く駐兵權は依然留保する」旨を通告した、而して北京では百二十名の陸戰隊中十餘名を大使館警備に残しアシヤリスト大佐以下全部は廿

二日北京發天津陸戰隊のブラウンス以下五十一名とともに秦皇島に集結、同地より上海に向ふことになつた

陸戰隊引揚米總領事より通告
天津【二・二八】 コールドウェル天津米總領事は十七日在天津各國領事に對し「北京、天津及び秦皇島に駐屯するマリオン隊は本國政府の命により引揚げることとなつた、尙一九〇一年北京に於いて締結された條約の附屬議定書に基く駐在權は依然留保する」旨の通告を行つた、引揚期日については米當局は言明を避けてゐる

上海の米商社海兵引揚反對

上海【二・二八】 在支米國海兵引揚に關する米大統領の言明はその後當地金融界はじめ各方面に深刻なる影響を與へてゐるが、最近米國系商社側は協定の結果海兵引揚阻止運動を開始し上海米國總領事、アジヤ艦隊司令官、米籍上海市參事會員等に對し陳情書を提出、引揚中止を懇請した、他方共同租界工部局でも引揚後に於ける善後策に腐心しつゝ、あり秘密裡に樞輻國側各機關を調査したり英米の居留民大會開催を計畫する等狼狽ぶりを示してゐる

陸戰隊引揚げ決定に英米人狼狽

上海【二・二五】 在支米國陸戰隊の引揚げ決定は當地英米人及び重慶側に深刻な衝動を與へてゐるが米國政府が上海、北京、天津の警備を我が方に委ねたことは現地の新事態に鑑み當然の措置であつて我が方は出先當局も在留邦人も何等重要視してゐない、上海では從來彼等が警備してゐる共同租界の警備問題が直ちに問題となるがこの問題は我が方と工部局

との間で合理的に解決されることとならう、何れにせよ米國陸戰隊引揚げによつて上海租界の事態が急激に變化するものと思はれないが既存の權益に執着して今日まで本國政府の引揚げ勸告を無視して來た五千の英國人一千の米國居留者は今更乍ら極度に狼狽してゐる

上海米陸戰隊廿四日頃引揚

上海【二・二六】 上海米陸戰隊の引揚げ期は當地各方面の注目の的となつてゐるが引揚船として廻航されるブレンデントラインの船が廿二、廿三日頃上海入港の豫定なので撤退は大體二十四、五日頃となるものとみられる尙上海海軍當局は十五日大要左の如きコミュニケを發表した「ルーズヴェルト大統領は在支陸戰隊に對し上海、天津及び北京より撤退するやう命令を發した、よつて撤退に必要な凡ゆる準備が既に進められつゝあり撤退は最近のうちに決行されるであらう」

米マリオン引揚の不人氣緩和

上海【二・二二】 ルーズヴェルト大統領の言明によつて捲起された上海米マリオン撤退説は當然のことながら上海海界には第一特法院、江蘇第二高等區域には第一特法院、農民の重慶四行の上海分行があるため一つは舊法幣不安の原因ともなつてをり、重慶側華字紙は十一日の社説に於いて最悪の事態の起らぬうちに資金の奥地向け移動を行ふべきだと市民に勸告してゐる、しかし一方マリオン引揚げは租界内の英米主要商社の將來の經濟活動にハンディレイ、また在支英米權益の思惑筋の手持品の賣放

しを刺戟し工部局の投機業者に對する壓迫と相俟つて商品相場の下落を招來した、しかし一般に市場の經濟的者も一年前であればルーズヴェルトのマリオン引揚げの聲明は上海市場のベニツクを導いたであらうが今では大分情勢が變つたと述べてゐる、而して週明けに見られた外華人間の不安人氣も今日になると大分落付くと安んじた様子で引揚げ時期の決定は來栖大使のアメリカ着後の情勢次第で決めるのはあるまいかといふ期待が實現してもこれは上海の問題に就き從來から存在してゐた現地日米間のフリクシヨンの原因を除くことになるといふ見解も有力になつて株式相場は引戻すし商品市場でも再び思惑筋が買始めるといふ天氣配が窺はれてゐる

陸戰隊引揚の問題協議

上海【二・二九】 米國陸戰隊引揚後に關し工部局では十九日午後四時半から臨時市參事會を召集

(一) B地區の警備は主として工部局警察が當り萬國義勇隊がこれを補助する

(二) 右の警備を以て不足の場合には日本およびイタリヤ側憲兵の援助を求めらる

米軍代表の現地視察

香港【二・二〇】 桂林來電によれば過

上海【二・二七】 十七日朝在上海米國總領事館では在留米人引揚のため近日中上海に入港する米國アレクサンダー・ラインの二隻の客船は二百人を收容する一等船室を特別に豫約してある旨公表した、この二隻の船名と上海入港の期日は一般に公表されな

米軍代表の現地視察

香港【二・二〇】 桂林來電によれば過

米陸隊引揚げと重慶側四銀

上海【二一〇】米陸隊の上海引揚げに伴ひその警備地区内にある重慶側四銀行の去就如何は注目され重慶政府が上海民族資本の早急なる奥地引揚げを急進してゐる事實と相俟つて四行の上海撤退説は漸次確實性を帯びるに至つてゐるが中國銀行上海分行の某要員は右に關し左の如く語つてゐる

「最近四行上海分行代表者が集合して引揚げ問題に關し協議したのは事實であるが今後の措置如何は總べて重慶總行の指令によつて初めて決定されるものである、しかし環境の變化に對應して撤退を行ふに必要な準備は進められつゝありその主なる措置としては左の如きを擧げ得られる

(一) 中央銀行上海分行は重要文件を既に香港上海銀行に移し中國及び交通の兩行も重要書類を上海商業儲蓄銀行に移した

(二) 中國農民銀行は紙幣の發行、兌換の業務以外の金融取引は既に整理に着手して居り、又中國及び交通の兩行は本年初以來一切の業務を縮小し預金貸付の業務も停止した儘で本年は決算期を例年より繰上げて早日に行ふことになつてゐる

カナダ軍香港に到着

オツタワ【二一〇】マツケンジ・キングカナダ首相は香港防衛増強のためカナダより派遣されたカナダ軍隊が既に香港に到着した旨十五日次の如く發表した

「J・K・ロビンソンに代將の指揮するカナダ軍部隊は今般香港に到着し他の英帝國軍隊とともに香港に駐屯

することになつた、世界の或る一部に對し現に行はれつゝある侵略行爲乃至は將來生ずる恐れある危險に對し防備することは現在自由を享有し

カナダ政府は右の見地に基き自國軍を東洋に駐屯する、他の英帝國の軍隊に協力せしめることは當を得た措置である」と考へた結果今同カナダ軍に香港に派遣したものである

▲カナダ部隊香港到着 廣東【二一〇】カナダ政府聲明の香港派遣陸軍部隊は十六日朝香港に到着した、右

カナダ部隊の香港駐屯は英國が香港を領有して以來最初のものでその數及び組織等について明確なことは不明であるが、香港の防備強化に對しては何等威力を加へるものでなく唯自らの影に怯える香港の氣休めに過ぎぬと見られてゐる

▲カナダ兵は二千五百名 廣東【二一〇】十六日香港に上陸したカナダ兵は總數二千五百名、イギリス・スコットランド人、アラスカ人等の種々な人種によつて組織されてゐる、此部隊は現在の部隊とともに太平洋問題緊迫化の英國東亞作戦地である極東基地である香港の防備につかんとするものであるが香港在住民は却つてこれを迷惑がつてゐる

香港在住英人引揚問題

ロンドン【二一〇】極東情勢の緊迫に伴ひ香港在住の英國人保護問題が朝野の關心を惹めて居るが、十九日

の下院に於て保守黨のノックス議員(豫備陸軍少將)は植民次官ジョージ・ホール氏に對しこの問題につ

て質問した、これに對しホール次官は目下全面的引揚を斷行する意向はない旨答へたが同氏の質疑應答次の通り

問、多數の英國人婦女が強制的に香港から引揚げさせられた後も同地に在り九百五十名の英國人婦人四百名の英國人子供を始め多數の歐米人婦女及び歐亞混血人、支那人等七十五萬が殘つてゐる事實を御承知か、また引揚英國人が香港に復歸することを欲すれば政府はこれを許可するか

答、その難問題に對處する英國政府の方針は去る十一日の本院に於てギラツチャ議員(共產黨)の質問に對する答辯で言明した通りである、極東の情勢は目下のところ引揚げ婦女の復歸を保障する事態ではない、また他方香港から今のところ全面的引揚げが望ましいとの勸告をしたことも耳にしてゐるが、英國婦人の香港在住を許可することは同地の防備その他公務上の必要に限定し嚴重に制限してゐる

問、米國婦人は香港上陸を許可され得るのではないか

答、米國婦人が今もなほ香港上陸を許可されてゐるか否か何とも言へない、しかし米國政府は米國婦人に對し對し香港退去を急進し且つそのため船舶を廻航する旨提言して居る

天津英人引揚者少なし 天津【二一〇】去る十五日を以て締切られた天津在留英人引揚希望者數

について現地當局は言明を避けてゐるがその數は在留英人六百五十餘名のうち六分の一乃至五分の一と見られてゐる、之等引揚希望者輸送のため英國政府當局ではチャイナ・ナヴァイグレーション・コンパニー所屬船安徽號(三四九四噸)を來る二十三日香港より天津に回航せしめる事になり

上海の英人引揚を速る 上海【二一〇】英本國政府は極東危機説を唱へ在支英人に對し引揚を勸告してゐるが上海在住の英國人の多くは退去を避つてゐる、即ち去る十五日を以つて締切られた上海英領事館第三回引揚登録の届出數は婦人子供を含めて一千七百七十五人に過ぎず現在の在上海英人四千四百九十九人の四分の一である

香港政廳、法幣ノートの取引 高報告を要求 香港【二一〇】本月六日の香港政廳新金融統制令の金銀交易所の法幣ノード取引への適用如何は支那側銀行界、商業界の大問題となつてゐるが十三日政廳は交易所代表に對し交易所に於ける法幣ノードは現物に限り取引を許可するも十三日以前の取引は一五五弗の公定レートを以つて決済すべく、それ以後は新統制令によつて毎日の取引高を報告すべしと通達した、交易所側ではよつて十三日

立會を停止し會員緊急會議を開いて毎日の取引報告は實際上不可能なりとなつてこれが緩和方を政廳に陳情したが容るゝ處とならず遂に十四日立會を停止するに至つた、これにより法幣決済の綿布、豆、油、家畜その他奥地の土產物關係の取引も停止してをり各方面に深刻な動搖を來して

英大使館嘉坡向輸出制限通告 上海【二一〇】英國大使館は十七日上海よりシガポール向左記品目の積出しに對して在上海英總領事館船舶部へ所定の形式による申告を要すべき旨の通告を發したる二十一日より實施することとなつた

醫藥藥品、顏料及び塗料 怡和、太古兩汽船運賃引上 上海【二一〇】英商ジャードン及びバターフィールド兩汽船會社は今回沿岸航路運賃の引上げを行ふ旨發表、上海、福州、廈門、汕頭、香港を含む華南線及び上海、青島、芝罘、威海衛、天津を含む華北線とも一律に二〇%方引上げ、來る二十四日より實施することとなつた

海峽植民地首腦重慶へ 香港【二一〇】重慶來電によれば海峽植民合作事業管理局長ピット外二名は十八日ラングーン經由空路重慶に到着した、一行はカー駐支大使の紹介で蔣介石、商震、郭泰祺、張公權等を歴訪してゐるが右はかつてより懸案となつてゐる海峽植民地における經濟合作問題につき具體的協議を進めつゝあるものと解される

和蘭駐重慶公使任命 バタヴィア【二一〇】オランダの前ギリシャ駐劄公使フアン・ブリュニョールがグラス男は過般來當地に滞在中でつたが十一月付をもつて重慶駐劄公使に任命された、同男は近々重慶に赴任の豫定である

和蘭駐重慶公使任命 バタヴィア【二一〇】オランダの前ギリシャ駐劄公使フアン・ブリュニョールがグラス男は過般來當地に滞在中でつたが十一月付をもつて重慶駐劄公使に任命された、同男は近々重慶に赴任の豫定である

和蘭駐重慶公使任命 バタヴィア【二一〇】オランダの前ギリシャ駐劄公使フアン・ブリュニョールがグラス男は過般來當地に滞在中でつたが十一月付をもつて重慶駐劄公使に任命された、同男は近々重慶に赴任の豫定である

和蘭駐重慶公使任命 バタヴィア【二一〇】オランダの前ギリシャ駐劄公使フアン・ブリュニョールがグラス男は過般來當地に滞在中でつたが十一月付をもつて重慶駐劄公使に任命された、同男は近々重慶に赴任の豫定である

和蘭駐重慶公使任命 バタヴィア【二一〇】オランダの前ギリシャ駐劄公使フアン・ブリュニョールがグラス男は過般來當地に滞在中でつたが十一月付をもつて重慶駐劄公使に任命された、同男は近々重慶に赴任の豫定である

政 治 ・ 外 交

旬 間 大 観

來栖大使のワシントン到着をまつて、日米會談は、全世界注視のうちにいよ／＼十七日から開始された。議會における東郷外相の言葉によつても明らかなる如く、我方の主張はこれまでの交渉によつて、すでに米國も熟知してゐる筈であるし、また東亞平和の擁護確立に基礎をおくこの我方の根本原則は絶対不動のものであるから、のこるところは米國が眞に平和のために誠意を示すかどうかにかゝつてゐる。交渉の経過に對する觀測は今日までの處樂悲相半ばして外部からの窺知を許さないが、我々國民としてはあらゆる場合に對處しうる心構へが必要だ。

樞 密 院

樞密院本會議

【二・三】 十二日樞密院本會議は午前十時より宮中東溜間に開催、樞府側原、鈴木正副議長以下、各顧問官(金子、菅原、三土顧問官缺席)政府側東條首相以下關係各閣僚、森山法制局長官、北島拓務次官、松本外務省條約局長、大野朝鮮政務總監等出席、先づ

(一) クロアチア國の日本國、ドイツ國及びイタリ一國間三國條約參加に關する議定書承認の件
(二) 朝鮮總督府官制中改正の件
外これに伴ふ勅令案二件を附議、堀江樞府書記官長より右案件の審査報告を行つた後、審議に入りこれを可

決、同十時三十分散會した、なほ本會議終了後、原、鈴木正副議長以下各顧問官は居残り、東郷外相より約四十分間に亘り最近の外交情勢につき説明を聴取した

☆ 拜 謁 ・ 奏 上

▲三相信演說草案内奏【二・四】 東條首相は十四日午前十時半自動車にて首相官邸を出發、東郷外相は同日午後一時二十二分東京驛發、賀屋藏相は同三時發夫々葉山御用邸に伺候、天皇陛下に拜謁仰付けられ、臨時議

會において行ふ一般施政方針外交方針並に財政演說の各草案につき内奏して御前を退下した
▲東郷外相參内【二・五】 東郷外相は二十日午後五時七分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰せつけられ所管事

項につき委曲奏上、種々御下問に奉答して退下した

▲地方長官に拜謁の御沙汰【二・六】 天皇陛下には來る廿四日地方長官會議に出席する東條兼攝内相以下内務省首腦部、川西東京府知事以下各地方長官に對し同日午後一時三十分より拜謁仰付けられる旨十九日御沙汰あらせられた

内 閣

議會準備の臨時閣議

【二・三】 非常時局に臨む戰時體制整備の臨時議會は愈々十五日を以て召集、十六日開院式を舉行あらせられたので政府は特に十三日午後二時より首相官邸に議會準備のための臨時閣議を開催、東條首相以下全閣僚出席の上、首、外、藏各相の施政方針演說草案並に各省提出法律案並に豫算案を決定、東條首相、東郷外相、賀屋藏相は夫々葉山御用邸に伺候、上奏御裁可を仰ぐこととなつた

興亞院會議開催

【二・二】 東條内閣初の興亞院會議は十一日の閣議午前九時五十分より首相官邸に開催、總裁東條首相、副總裁嶋田海相、東郷外相、賀屋藏相および川總務長官心得等出席當面問題に關し協議した

定例次官會議

【二・三】 十三日の定例次官會議は午前九時より首相官邸に開催、湯澤内務次官より來る廿四日開會される地方長官會議の日程を報告し次に牛島通信次官より發電用石炭の納入が順調に行はれてゐる旨を報告し最後に宮本企畫院次長より第三四半期物

動計畫について説明同十時散會した【二・七】 十七日の定例次官會議は正午から院內書記官長室に開催、午餐を共にし乍ら今議會に於ける各省所管事項につき打合せ懇談を遂げ、同四十分散會した、なほ議會中次官會議は書記官長室で開催する

▲戰時下の日本經濟再編成【二・八】 戰時下の日本經濟再編成並に刻下の食糧問題に關し商工省總務局總務課長美濃部洋次並に農林省食糧管理局長官湯河元威の兩氏は十二日午後七時二十分より情報局講堂に於ける情報局主催の週報發行五週年記念「戰時經濟生活講演の夕」(美濃部氏)並に「我國の食糧問題について」(湯河氏)それ／＼講演を行ひA・Rのマイクを通じて之を全國に放送し、我國産業の再編成及び東亞共榮圏を一貫する食糧政策確立の必要性を力説した、國民の積極的協力をお願いした、美濃部氏の講演的要旨左の如し産業の再編成といふ問題について話したい世間で俗に居候三杯目にはそつと出しといふ川柳があるが國に於いてもその通りで他人の厄介になる即ち他の國に依存しなければ暮して行けない國は他人に對してどうして氣がねをしななければならぬ、自分の信する處を行ひ自分の民族を發展せしめるためには自己の經濟を持たなければならぬ、ところが日本は徳川三百年の鎖國の結果自給自足の經濟を續けてゐたのであるがこれは東海道五十三次を歩いてゐた時代の自給自足經濟であつて外國の文明が日本の文明に比して如何に程度の高いものであるかといふ事を初めて知り爾來吾々の諸先輩

は外國の文明をとり入れる事に努力して來られたのである、しかるに機械文明につきものである鐵とか機械とか銅とか、かういふものは外國からこれを買つたためにどうしなれない、外國から買ふためには先づ日本が賣らねばならぬ、従つて今日までの日本の經濟は輸出振興といふことを中心に出來上つた經濟であつた、従つて外國が物を賣つてくれず、又日本の物を買つてくれない、日本の經濟は動いて行かないといふ經濟であつた、そこで日本は自分の力で自分の經濟をやつてゆかなければならぬといふ覺悟をして滿洲事變以來高度の自給自足經濟の建設に進んで來た、然しこれがなかなかうまくゆかない、そのうち歐洲戰亂が勃發し、獨り戰爭以來は戰火が世界中に擴大し、日本にも波及しつた、即ち最近では日本の周圍は全くとり圍まれ、外國からも買ひたくても買へない賣りたくても賣れない本當に自分の力だけでやつて行かなければならぬ經濟に追ひ込まれたのである、こゝに日本經濟再編の必要がある、現代の戰爭は資材の戰だといはれてゐるが、戰爭のためには色々な武器が要る、獨逸あたりに戦はせるためには銃後で十人の人がその爲めに働かなければならぬといはれてゐる、獨り戰のためには四百萬人動員されたとすれば四千萬、五百萬とすれば五千萬の入手が要るわけである、然るに世の中には子供もあり、年寄もあり、一國の中ではどうに働けるものを半分とすると四千萬の人手が要れば八千萬の人口

が要る、即ち働けるものの全部が戦争のために動員されなければならぬのである、銃後の全體が立派に戦争が出来るやうなもの供給するたために働かなければならぬ、所が平素から云ふ仕組に出来てゐる経済は先づない、殊に日本の経済は大砲や鐵砲や劍をつくる工場を中心とした経済には出来てをらない、そのためには第一に國の安全をはかり民族の發展を期するための經濟を建設し又仕組を變へて行かねばならぬ、日本が戰爭に勝ち日本民族がほんとうに生きて行くためにこれを斷行せねばならぬ、我々は國全體、民族全體の將來の發展のために喜んで犠牲を拂ふべきであり、この産業再編成によつて生ずる犠牲或は色々な負擔は日本全體がこれを背負つて行くべきだと考へる、故に來るべき臨時議會に於てはこれによつて生ずる犠牲負擔に對し政府に於ては積極的な措置援助を與へることを決心してゐる日本全體が協力し、かくて日本の安全を期し時局を乗り切る力が出來てくるのである、田畑に鉄をふり工場にハンマーを振つてゐるものも品物を配給してゐるものも、相手の國の農夫、職工、商人達と毎日戰つてゐるのだと自覺して戴きたい、彈丸のうち合ひに勝つて鉄の一振りやハンマーの一打に負けたならば結局負けである、この點を自覺して日本産業の再編成のため進んで努力し、それを完成されたい

▲湯河食糧管理局長官講演要旨
【二一三】情報局講堂に於ける湯河長官の講演要旨左の如し
昭和十七米穀年度に於ける米穀の供給状況をみると内地米及朝鮮米の第一回豫想收穫高は夫々五千九百十三萬石及二千四百二十一萬石で臺灣米は明年度の第一期米の關係で明瞭でないが大體平年作(九百五十萬石内外)とみられ之に對し米穀の消費は事變前七千二百、三百萬石であつた内地全體の消費は昭和十二年以來七千九百萬石から八千萬石程度に激増し殊に年々人口増加、經濟の向上發展に伴つて消費は増加し供給關係は可成り窮屈であると豫想される、この爲政府は米穀の國家管理、消費規正、その他各種の對策を講ずると共に先般戰時緊急對策を樹立し實行中であるが特に來る臨時議會には二億圓近い米穀生産獎勵金豫算を計上提出してゐるのである、外米輸入は今後幾多の困難があり、特に南方の國際情勢の緊迫化によつて輸入に支障がおこつた場合はどうするかと言ふ事は今からよく覺悟しなければならぬ、人口國策に於ては昭和廿五年に一億を目標としてゐるがこれが爲には食糧の確保、増強が大切であり自給自足と言ふことが問題となつて來る、食糧の増産、確保のことを考へるとそれはひとり米麥のみならず日本人は何時迄も米飯を食はねばならぬと云ふことでは大きな發展は出來ぬ、その爲には何ぞ食糧となしなればならぬ、東亞共榮圈に到る所に食糧の生産があるから、これを取つて以て食糧とする工夫をして置くべきである、日滿支食糧問題は現在主として交流の問題であるがこれは多分に生産計畫の問題として深化せしめる必要がある、大陸では無限の食糧生産力があるからこれを科學的に推進することが肝要である、更に

遠く眼を南方に放てば泰、佛印、緬甸があるこれは東亞共榮圈のウクライナである、外米依存の不可を唱へる聲も高いがこれとても亦、齊しく共榮圈内生産の食糧である、もとよリ帝國食糧自給の見地から恒常的に依存しようとは思はないが必要の時、常には之を利用し得るようになつて置かねばならぬ、もしA B C Dの包圍陣に妨礙されるようなことがあれば東亞の生命線を脅かすものと云はねばならぬ、南方は處女地であり無限の力を持つてゐる限り帝國の食糧増強は百パーセントの安全性を持つてゐる、最近二、三年間の食糧事情は世人を驚ろかしたかその時ですら八千萬石の需要に對し外米一千萬石補給の必要があつたのである、これは八分の一の供給が一時困難になつたと云ふことである、この時ですら自給率は八十七パーセントである、しかもその最悪な事態はその後解消されてをり遠からず百パーセントの自給が出来ることと思ふ今日、食糧問題はそこに至るまでの移り變りにすぎぬ、生産者も消費者も配給業者も官民上下一體となり將來に明るく希望を一つ下して眼前の食糧問題に對處することが必要である

▲官廳事務の間捷と國策會社の檢討を要望
【二一四】物價問題官民懇談會席上において井坂委員長は「低物價と生産増強の調整に關する意見書」決定の經過及び構成に關し詳細なる説明を行ひ、更に同委員會において提示せられたる意見を基礎として、官廳事務の簡捷化、國策會社の再檢討等政府側に對し左の如き要望を行ひ、注目を惹いた
一、經濟問題にして各官廳に連繫あり仕切つて處理されたい、殊に物價問題の如く複雑にして併かも敏捷の取計を要するものに於て然りである之れは官制上よりは色々な關係もあらうか政府部内の各官廳が互に其主務官廳を信頼すれば出來る事と思はせ、且つ主務官廳をして一層責任を痛感せしめ、事務の簡捷を促す所以であると思はる
二、國策會社は國家的見地から絕對に必要な事業で經濟の見地から成立し難い場合に國家が法的又は經濟的援助を與へて之を成立せしむる如きものであることは經濟新體制確立要綱にも明記する所であるが、近來國策會社として計畫せられつゝあるものが全部果してこの理念に適合するものゝみであるか否かは大いに檢討を要する、また準國策會社として除然政府部内の要望に基いて設立された會社にて實際の效果疑はしきものもある實情は大いに檢討を要する
また國策會社の資本は民間の産業會社より募集する場合が少くないが民間會社の資本は自己の必要に應じて計畫按配されてゐるため多くは他に投資の餘裕を有しない、從つて強ひて募集するためには他より借入金となす必要ある場合少なからず、會社金操の窮屈を來し延いては生産原價の昂騰を來す一因ともなるから充分に考慮する必要がある

三、統制の事務は出来るだけ多く統制會をして處理せしめる事を希望する、殊に會社經理統制令勞務監理等の事務に於て然りである但し從來の監督官廳をそのまま統制會の介入がよき事なきやう希望する
協議・報告・要談・訪問
▲安達氏首相訪問【二一三】安達謙藏氏は十二日首相官邸に東條首相を訪問、種々要談した
▲松平貴院議長、首相訪問【二一四】松平貴院議長は十三日首相官邸に東條首相を訪問、臨時議會開會につき要談した
▲岸商相、農相・輪長と要談【二一五】岸商相は十四日の定例閣議散會後引續き首相官邸に居残り井野農相と會見要談の後星野内閣書記官長と議會準備につき種々協議した
▲林大將、首相要談【二一六】興亞同盟總務委員長林統十郎大將は十四日首相官邸に東條首相を訪問、同盟今後の運用等に關し要談した
▲萬生氏首相と要談【二一七】大政翼贊會總務萬生能久氏は十五日首相官邸に東條首相を訪問、要談を遂げた

諸團體動向

▲綜合物價對策等を上申
【二一八】大政翼贊會第八委員會(委員長勝正憲氏)はかねて綜合物價對策につき調査審議中であつたが成案を得たので十二日の幹部會で承認を得同日政府に上申した
◇綜合物價對策(要旨)

△生産増強のための物價政策改善に對する根本方針(一)物價政策と生産擴充工作は今後それ以外の基本的な經濟政策、特に財政金融政策、貨銀政策、消費規正政策等と統合されて有機的、綜合的に施行される事が必要である、之等の諸政策の統合に對する指導理念は「國民經濟の動的な均衡の維持」でなければならぬ(二)物價政策は如何なる場合にも基本物資の生産部門に於ける企業の合理的な収益計算の基礎を危くする事がないのみならず、獨企業相互間の業績競走を阻礙する事がないやうな手段方法を使役しなければならぬ(三)今後の物價政策に於いては特に基本物資の生産部門の特殊性を十分に顧慮することに依つて企業關係者をして生産の増強に對して十分な熱意を持たせると同時に、資金、勞働力及生産資材の調達を容易ならしめることが肝要である(四)今後の物價政策にあつては、價格それ自身が十分に積極的且つ持續的な計畫性を含んでゐなければならない

△物價政策改善の具體的方針(一)現に價格と生産費との不均衡から増産に陥つてゐるやうな基本物資の生産部門には差し當り十分に高い補償金若しくは獎勵金を交付して價格を調整し、その代りには政府がこの種の補償を受ける企業の社内留保金利益の處分に關する指導權を己れの手で確保する處置を講じた上で適當な時期に上述の調整された價格を正常價格に變更して往くことが必要である(二)計畫物價秩序ともいふべきものを樹立するに當つては基本物資の價格は、これに計畫性を加味して、相當高い水準に引上げ

れ以外の物資の價格も、一旦正しい位置に直すために、或ひは引上げ或ひは引下げる措置を講じ、且つ一般消費については、必要性の少ない程度高率であるやうに工夫された物資調製税とも名づくべき一般消費税を廣範圍に亘つて賦課する方針を探るべきである、尤も若干の最も重要な食料品については、消費大衆のために二重價格制度を今以上に擴張して差支ない(三)計畫物價秩序の樹立に當り各種の生産部門に對して十分に計畫性を加味した價格と貨銀の理想的な位置を見出すためには、政府は例へば八年乃至十一年の間に於て一定数の重要生産財並びに消費財の價格と貨銀の位置と相互の間隔を精査してこれを指數化しこれに上

に述べた計畫性を加重して計畫物價秩序表を作製し、これに基づいて従來の價格と貨銀の高さを修正することとすべきである(四)企業關係者の士氣を彌が上にも鼓舞するために國家と關係統制會とは各種の國家的若しくは社會的榮譽を惜しみなく賦與し猶ほ目標以上に増産の實績を擧げ得た企業には上述の一般消費税若しくは分擔金收入を以つて形成すべき特別な基金から増産獎勵金を下附することとすべきである、またプール平準制を存置することを必要とする場合には個々の企業の創意と工夫を刺戟するやうな方向に適當な修正を加へることが望ましい(五)企業危険率の特に高い軍需資材若しくはその基本物資の生産部門を急速に擴張することを要する場合に

は政府は過般その採用を約束したシヤドオ・スキムを躊躇せず自然か失は政府に於いて補償して差支ない

△遊休未働設備の活用と合理化の促進に對する具體的の方針(一)國民經濟の將來のために引續き遊休未働の状態に於いて保持する設備の保持と計畫生産の優秀經營との集中といふ目的から、或る程度企業の統合が望ましいこととなる場合にも、その企業の統合の大きさに關しては引續き稼働さるべき部分とその生産部門に於ける適限規模を離れず、また企業統合の形態に關しては、一時的な利潤共同計算組合若しくは持株會社をも認めることが肝要である、猶かういふ企業統合體の枠のうちに於ける共助の方式を以て困難であることが明瞭な場合には政府はこれにその生産部門に屬する企業全體の釀出する分擔金に依る共助の方式をも採用させ、且つこの分擔金の一部若しくは全部を生産物價格の引上げを通じて、消費者全體に轉嫁することを認むべきである(二)

一部少數の原料若しくは補助材料の供給不足によつて十分に稼働し得ない生産部門が發生しつづつる場合には物動計畫の範圍を適當に擴大して不足資材の速かな増産を圖ることが望ましい、また遊休未働設備が生産資材の偏在に依つて發生しつづつる場合には政府は速かに、その生産部門の統制會その他の産業團體にその偏在資材の轉用に必要な權能を賦與し且つ政府の關係官吏として積極的に參加協力せしむべきである、この場合にこれらの産業團體が資材の轉用の處置に依つて蒙ることあるべき損失は政府に於いて補償して差支ない

(三)國防整備のためにその急速な稼働化が必要とされる場合には、政府は一旦その未働遊休設備全部を買上げ、自らの手で稼働の可能な状態にまで完整した上で、これが運営を適當な民間の經營者に附託する方針を探ることが望ましい(四)究極廢棄されることを要する設備部分の買上げと廢棄並びにこれに附帶した處置を行はせるために、政府出資で收用管團を設置すべきである、この收用管團は關係産業部門に設けられるべき専門機關と連絡して同業者に依る共同廢棄に對しても融資その他の必要な援助を與へるものである(五)個別企業の合理化を促進するために政府はこの際なるべく産業團體を通じて統一的な原價計算制度の樹立を生産費低下の目的と結合し隨つて業種業態によつてこれを計算カルテル的に實施、以つて究極淘汰を免れぬことと劣弱企業の整理を促進させることが望ましい

【東條總裁首腦部招待會】二日午後六時より翼贊會總務、參與、局部長を首相官邸に招待、晚餐を共にしつづつ、翼贊運動の今後につき任意なき懇談を遂げ同八時散會したか、右晚餐會に於ける東條總裁の挨拶は左の如くである

「先般不省圖らずも總裁の重任に就いた際總務諸賢を招き隨意なき意見を承はるべきであつたが何分にも草創の際充分の暇なく今日に至つた事創の遺憾であつて今日日本は誠實會は公事結社の建前を執つてゐるので、これを變改することなく具體的な今後の運動展開によつて強大な政治力を産み出すべきである」

府の志の存する處を充分御諒の上政府と表裏一體たる大政翼贊會の眞意義に積極的に透徹せられ懸命の努力を以て強く政府に御協力下さることをお願いしたい、また各位におかれては民情に接せられる機會多く種々と御氣附の點も多からうと思ふがその都度遠慮なく意見を具申せられ隨意なく輔佐せられて不肖總裁たるの任を全うし國運の進展を期したい所存である」

【二・三】去る十日宇治山田市に參集、翼贊會強化に關する六項目の決議を行つた全國地方支部庶務組織兩部長會議の代表者三田三郎(岩手)田邊信一(神奈川)小此木左馬太(群馬)の三氏は十二日東京、星野内閣書記官長安藤副總裁と會見したが更に十三日午後副總裁と會見會議の経過および決議の趣旨につき詳細に説明、地方支部側の見解を表明することとなつた、右に對し安藤副總裁は「地方支部側の熱意は諒とするが部内統制上の立場より本部と無關係に行はれたる會議はその決議の内容如何にか、はらず正式に之を採用し難しとの態度を持してゐるが一方政府側に於ても(一)地方支部兩部長團の行動は形式上は遺憾の點が多いがその熱意は無下に抑制することなく禍を轉じし福となし翼贊運動推進の拍車たらしめるべきである(二)地方支部部長長團の眼目とする處は翼贊會の性格轉機にあるが、既に大政翼贊會は公事結社の建前を執つてゐるので、これを變改することなく具體的な今後の運動展開によつて強大な政治力を産み出すべきである」

るところを酌んで今後の運動展開に於て遺憾なきを期することとなつた

地方ブロック會議制近く創設

【二・四】安藤翼賛會副總裁は去る十日宇治山田市に參集した全國地方支部々長團の幹事田邊信一氏(神奈川縣組織部長)を十四日午後三時翼賛會本部に招致し、本部側の態度を左の如く正式に表明した

(一) 地方支部々長の今回の行動は翼賛運動に對する熱意の發露なることは充分諒承するが、本部と無關係に行動を起した事は會内統制上誠に遺憾である、この點は各自において充分反省し再度かゝる行動を執らざるやう注意されたい(二) 全國を九ブロックに分つ地方支部々長會議の設置については既に本部に於いて正式の翼賛會組織として設置すべく計畫中で、中央協力會議開催前にこれが設立を計る、地方支部部長側の私的連絡會議は解消されたい、これに對し田邊氏は九名の會議發起人に諮つた上諒承する旨を答へて同四時過ぎ辭去したが安藤副總裁今回の地方側の行動に對し具體的處分を行はず地方側の要求したブロック會議の設置を積極的に表明したことは中央、地方一體の翼賛運動の急展開に極めて適切な處置と云ふべく、地方側の決議六項目についても本部側において極度的に檢討を行ふ筈である

地域別經濟協議會を開催

【二・二】翼賛會經濟部では来る十二月八日から開催される第二回中央協力會議に備へて地域別經濟協議會を開催することになつた、中央協議會は(東京)(名古屋)(關西)(大阪)(九州)(福岡)の四地域において

開催、各地域の政府關係官、翼賛會役員、統制會指導者(會長、理事、經濟界第一線の企業經營擔當者)、經濟關係中央協力會議員を以て左記項目に關し協議する

統制會の結成促進とこれが強化發展に關する件

△中央、東京市十一月廿二日(大政翼賛會本部) △九州、福岡市十一月廿四日(翼賛會縣支部會議室) △關西、大阪市十一月廿九日(大阪クラブ) △中部、名古屋市十一月廿六日(名古屋商工會議所)

政治力結集に積極態度

【二・二】翼賛議員同盟は臨時議會を前に十一日開き政治力結集につき協議の結果、日本政治の新指導理念、原理を確立しこれに依つて政府、議會、翼賛會の關係を明確に律し、差當り翼賛會問題を解決し、政治新體制の完成を期さなければならぬ、議同はこゝの日本政治の新指導根本理念を確立するために特別委員會を特設して至急提案を作製、政府、翼賛會に呼びかけることに決定、この委員會は臨時議會後直ちに審議を開始し、通常議會までに提案を作製し、その上での方法として議同と翼賛會の合同若しくは翼賛會に法的根拠を與へるべく「翼賛會法」の制定に據るべく明年度の豫算問題、翼賛會に對する政府の態度如何と關聯し頗る注目される

政府鞭撻決議案提出

【二・二】翼賛議員同盟では十一日午後二時より本部で總務、理事聯合會、役員會を開き臨時議會對策につき協議の結果左の如く態度を決定した

(一) 代表質問一人一衆議院を代表各派を通じて一名とし質問者は外交、財經、食糧、官界の四特別委員會で考究した結果に基いて質問する、質問者は島田俊雄氏が第一候補であるが同氏が固辭してゐるので小川郷太郎氏とならう(二) 豫算總會五、六名限度とする(三) 決議案提出政府を支持鞭撻、時艱突破を期し政府、議會、國民の舉國一體化を顯現する決議案を提出する、提案理由の趣旨辯明者は決議内容が外交を主とする建前上島田俊雄氏とする(四) 院内役員各種並に各特別委員長委員の選定は十三日の議員總會に諮り選定方針を決するが、院内役員は總務一任、全院委員長各常任委員長、各特別委員長は院内役員一任とし個々の人選は更に銜衡の上決定する候補者として豫算山崎達之輔、又は大口喜六、増稅勝正憲、又は大口喜六、米穀増産砂田重政、事後承諾案金光庸夫氏等の意見が多い、

兩委員會を開催

【二・三】翼賛議員同盟では十二日午前十時より本部で臨戰食糧及び財經の各特別委員會世話會を開催、砂田、小川各特別委員長以下五十餘名出席、先づ食糧特別委員會では今會議會に於て同盟の政策として政府に實現を要求す可き項目を左の如く決定、その取扱方を委員長に一任した(一) 生産の高度化(二) 食糧資源

の開發(三) 肥料飼料の供給對策の確立(四) 國民食改善計畫の樹立、(五) 食糧管理制度的改善(六) 水産畜産の増殖(七) 主要食糧に對する消費規正の徹底(八) 食糧の集荷配給機構の整備擴充

又財政特別委員會世話會でも議會に於て實現方を要求す可き項目を檢討、その範圍、種別を限ることに決しその取扱を小川委員長に一任、十三日午前九時半より特別委員會を開き具體的に決定することになつた

議員總會開催

【二・三】第七十七臨時議會は非常重大な使命と意義を擔つて愈々十五日召集されることとなつたが翼賛議員同盟では議會に臨む諸般の準備、陣容を整へるため十三日午後二時より本部に議員總會を開催、加盟議員二百餘名出席、上田孝吉氏を座長に推し、國民儀禮を行つたのち總務委員筆頭前田米藏氏より別項の如き務務を行つて議員同盟の嚮ふべきことを示し、次いで加藤調一氏左の如き宣言文を朗讀して對議會態度を闡明した、次いで内ヶ崎總務部長より事務の報告、淺沼理事より十二日の各派交渉會の經過並に結果につき報告あり、島田外交、金光官界、小川財政、砂田食糧の各特別委員長から委員會の經過を夫々報告續いて議事に入り本部理事の補缺選舉並に議會役員選舉は總務一任とし、同三十分休憩、別室で總務會を開き人選の意向を把握し、國民活力の保持増進の爲め恒に一貫性ある施策を講ずべし、惟ふに皇國が世界新秩序建設の大業に邁進し、國民が歴史創造の精神に違ひ、支那事變を完遂し、

△宣言要旨

今や世界の動亂愈々激化し、皇國正に興廢の關頭に立つ、敵性諸國は軍事的に經濟的に對日包圍陣を形成し、將に皇國の生存と權威とを冒さんとす、此の秋、皇國民は東亞の獨立と榮光の爲め、斷乎たる決意を固め、挺身國難に膺らんとす、志氣正に軒昂たり、東條内閣新に成る、其の責務に尋常ならず、政府は宜しく國民の決死的情熱に應へ今次帝國議會を通じて時局の真相を一層徹底せしめ、進んで政府の肚裏を直截明確に披露し、國策遂行の方途を明示し、瞬時たりとも國民をして低迷せしむることなかるべし、凡そ高度國防國家に在りては、國防力の要件と國民生活の確保とは不可決の要件なり、仍ち之に即應し強靱なる國內體制を整備し綜合的計畫經濟體制的確立を圖り、而も現實に游離せず、能く民心の動向を把握し、國民活力の保持増進の爲め恒に一貫性ある施策を講ずべし、惟ふに皇國が世界新秩序建設の大業に邁進し、國民が歴史創造の精神に違ひ、支那事變を完遂し、

大東亞共榮圏を建設し、新世界平和に寄與せんとする國民的信念の發現に外ならず、我等は戰時即應の議會機能を發揮し不動の國策遂行の爲め曩に同志結盟せり、爰に結盟の指標に立脚して蹇々匪躬の誠を效し、憲政の大義に基き政府と協力して國民總力の集中昂揚に努め、一億一心浮勵戮力、以て大政を翼賛し奉らむことを期す

▲前田總務委員挨拶要旨【二・三】十三日の翼賛議員同盟議員總會席上に於ける前田米藏氏の挨拶要旨左の如し

△前田總務挨拶

支那事變を完遂し、大東亞共榮圏を確立し新なる世界平和の實現に寄與し、人類の福祉に貢獻するは、我國不動の國策であり、確乎不拔の國民的信念である、道義に基づく帝國の眞意を納得理解せしめて、太平洋の平和を維持し、第二次世界戦争の慘禍を防止すべく、去る八月以來、帝國政府は、關係特に深き米國に對し肝膽を砕き、人事を盡して交渉を重ねて來た、然るにこの崇高嚴肅なる平和建設の道義的意圖を理解せず東亞を繞る反樞軸陣營の包圍網は、強化せられ、日を迫めて帝國の威信を傷け、生存權を脅威し、國策の遂行を阻まんとして、今や太平洋の情勢は、正に最後の段階に到達し、皇國興廢の重大關頭に至つて至つたのである、この振古未曾有の重大難局に直面し、特に臨時議會の召集を見たるのである、今期議會の使命は自から明である、即ち一つには最高潮に緊迫せる國際危局の眞相を、議會を通じて國民の前に明かにし、全國國民の不退轉必勝の士氣を振起し、二つ

には國內諸般の體制を迅速に臨戰體制に移行し、高度國防國家の整備に邁進すべく、政府と國民とが眞平一體鐵石の覺悟と用意を進め、一億國民總出陣の晴の門出たらしむるにあると信する、皇國の威信を保持し、民族の理想を達成せんが爲めには國民は如何なる困苦缺乏をも敢て辭すものではない、若きは知らしめ依らしめて喜んで政府に協力せしむるが政治の要諦である、即ち政府が今議會に提案する議案は軍事追加豫算案、増稅案、米穀増產對策、産業設備等であるが、政府は施政方針の演説並にこれ等條件の審議に當つては直截明確に事應の眞相と國策遂行の方途を明示し國民の忠誠心に訴へ、國民の心からの協力を奮起とを促し總力を發揮に遺憾なきを期せねばならぬ

たゞ茲に一言し度いのは今日の時局に於て國政百般の中に就ても行政並に産業經濟方面に關しては一日と雖も能率の低下を許さぬ、從つて臨戰體制整備については机上の理論にとは異なる、ことなくあくまでも綜合的大局と現實の見地に立ち重點主義に則つてその必要が絕對であると認めたるものについては斷々乎としてこれを敢行しなければならぬ、國家の必要の前には喜んでその犠牲に甘んぜん」と國民は等しく覺悟してあるのである、本翼賛議員同盟は、衆議院に於ける絕對の推進勢力であり、議會の責任者である、一糸亂れぬ統制の下、戰時議會を指導推進し、政府を鞭撻し、大政翼賛の議會の本領を發揮の原動力とならねばならぬ

▲議同院内役員決定【二・三】十三

日の翼賛議員同盟の總會で決定した議會役員は左の如くである
△議會理事(二十名) 青木(精) 井阪、大本、小柳、作田、澤田、田萬高橋(守) 武知、立川、手代木、内藤、濱野、原(愼) 平野(光) 眞鍋(儀) 松尾(四) 松田(正) 宮澤(裕) 森(肇)

△議會幹事(二十五名) 安倍(寛) 淺井、一ノ瀬、伊東(岩) 今成、小笠原(八) 小串、大内、太田(理) 川俣、菊地(養) 北村、釘本、小平田中(邦) 津倉、塚本、長野(高) 長井、羽田、服部(崎) 福田(悌) 松浦(伊) 三木、渡邊(健)

なほ本部理事各部長は院内理事、また本部幹事は院内幹事と認められ常任顧問(山崎、勝、風見) 四委員長(島田、小川、金光、砂田) は議會中總務會に出席、議會運営に關し參畫協力する
臨時總務委員會
【二・四】翼賛議員同盟は十四日午後二時半より本部で臨時總務委員會を開催、前田氏ほか各總務委員、常任顧問、特別委員長等出席、施政方針演説に對する質問者、決議案の趣旨辯明者ならびに各常任委員長の人選等につき協議の結果左の如く決定ひき續き議會理事會を開いてこれを承認した
(一) 十七日の本會議議頭行はるべき東條首相の施政方針演説に對しては衆議院を通じて眞の代表として臨戰財政經濟特別委員長小川郷太郎氏一人とし政府の決意披瀝に即應、不動の國策遂行に對し全幅的の支持、協力を表明、建設的の質問を行ふ、(二) 政府支持鞭撻の決議案提出に當りその提案理由の説明者は外交特

別委員長島田俊雄氏とする(三) 同交會より施政演説に對し安藤正純氏を質問に起つたいとの交渉があつたが、今次議會の意義、使命に鑑み質問者一人の原則で對處する事に決したのでこれを拒絶することに決定、(四) 全院委員長は吉川吉郎兵衛氏を候補者とする(五) 各常任委員長は十五日の院内役員會で正式決定する

なほ議同としては常任委員特別委員の割當質問者の員數等は全部交渉團の體の數を以て按分する原則で對處することに決し今後の各派交渉會に臨むこととなつた

少壯組強硬演言
【二・五】翼賛議員同盟の少壯層よりなる卅日會有志五十六名は十四日午後四時九の內會館に全體會議を開催、臨時議會の眞價を發揮すべき方途に關し協議の結果、左の如き進言書(重)の各氏が委員となり十五日院内において議同幹部と會見これを手交した
△進言書(要旨)
米國の暴慢無禮言語に絶す即ち英、ソ蘭、蔣、を連ねて公然對日包圍策を強行し、我大東亞共榮圏確立の大業を妨害するのみならず遂に我生存權をも脅かさんとするに至るこの秋に當り臨時議會召集せらるる意味深長に思ふに議員として政府激勵決議をなすは最も適切な處置なる處事懸ひ來屢々行ひたる單なる政府激勵鞭撻の決議を以てしては未だ一億國民萬幅の熱情を表現するに足らず、依て右決議をなすに當りては宜しく日本國民の名に於て米國の許すべからざる不正不義を指摘し、彼の言論を爆碎して全世界に我方の堂々たる正論を教示徹底せしむるの態度に出づべし

幹部諸公の善處を望む
宮澤氏失言問題紛糾
(帝國議會參照)
【二・六】宮澤氏の失言問題に關し議同はその影響する處を慮り急速にこれを解決すべく同氏の自發的脱退並に議員辭任の申出を認め電光石火的の解決策を講じて事態を收拾し議會の運営に關しては一應支障なからしめたが、問題は今後一轉して議同自體の問題に轉化し、議同指導幹部の態度如何が極めて注目されることとなつた、しかも部内には幹部の總辭職を要求し、これに對する幹部の態度如何によつては別個の行動を執るべしとする氣運が極めて濃厚に擡頭してをり、今後更に相當の脱退者も出ると思はれ又議同外の勢力には議同の時局認識の缺除と非時局性とを指摘して解消すべしと主張するものもあるゆゑ議會終了後には人的に機構的に再組織しなればならぬと見られる

十九名脱退
【二・七】宮澤氏の失言問題に憤慨し議同脱退を通告したものは、河上丈太郎氏以下舊社大系十五名に由谷義治、玉野知義、池崎忠孝、渡邊泰邦四氏で宮澤氏自身の脱退と合し議同は合計二十名を失ひ會員三百十四名となつた
▲由谷氏等十七名脱退【二・八】十九日の衆議院本會議における豫算案討議に際し議同代表宮澤胤勇氏の賛成演説の内容に不満なりとして左記由谷氏以下十七名は議同幹部に脱退

届を提出した

田谷義治、河上丈太郎、淺沼裕次郎、川侯清香、河野密、杉山元治郎、水江一夫、川合義一、加藤謙造、前川正一、菊池養之輔、井藤良次、田方清臣、塚本重藏、三輪壽壯、山崎銀二、池崎忠孝

▲玉野氏議同脱退【二・二六】議同の玉野知義氏は宮澤胤胤氏の失言問題につき議同幹部まで脱退届を提出、これにて議同離脱者は十八名となつた

議同幹部の態度注目

【二・二〇】翼賛議員同盟は三百三十四名の絶對多數を擁して、今次臨時議會に臨み、議會運営の中心に任じ、舉國一體、國策先達の決議案を提出、これを全會一致で可決、政府の不動の決意に應へ、政府、國民一體の決戦體制の顯現に努力し、戦時議會の實績を最高度に發揮したが去る十九日の本會議席上宮澤氏の舌禍問題を惹起

代議士會で前田氏言明

【二・二〇】翼賛議員同盟では廿二日午後零時半より院内第四控室で代議士會を開き宮澤問題に關して松岡俊三氏より「幹部は責任を痛感してゐると言はれたが具體的如何なる責任を取られるか明確に承りたい」と

國策貫徹同盟議員有志約四十名は國々協同に加盟せざる議員十餘名を加

十九日夜以來同會各ブロック毎に寄力協同が行はれたが、舊民政系の中堅分子たる池田(清)伊東(東)濱野、服部(時)西田、川副、武知、津倉、中村(梅)内藤(正)成島、村瀬卯尾田、眞鍋(儀)松田(正)松尾(三)松浦(周)古島、小林(房)小幡、愛野、佐藤(謙)北村、森田(重)今成、小野(寅)田中(邦)土田、長野(高)小野、矢野、高橋(義)小泉(純)山田(六)川崎(末)長野(長)松永

【二・一〇】翼賛議員同盟の舊中島派

國策貫徹同盟議員有志約四十名は國々協同に加盟せざる議員十餘名を加へて廿二日午前芝園俱樂部に集合、宮澤氏問題に關し今後の善處策に付き種々協議の結果「宮澤氏問題は一應落着したが議同が同志的結集を狙つて結成されたにも拘らず議同の現状はこの目的、使命から逸脱してをりこの際議同を解散す可きである」と意見の一致を見、解散後の對策は各般の事情を考慮して決定する事とし實行委員に熊谷直太、宮澤裕、志賀和多利の三氏をあげ、前田、田邊兩總務に會見、右の意向を傳へて善處を要望する事に申合せた、よつて右三氏は廿二日午後院内に於て兩總務と會見、善處を要望したが更にその結果に基き廿一日午後二時芝園俱樂部に全體會議を開き今後の對策を協議する

谷松本樓に集合、議同の政治力結果問題を中心に種々意見の交換の結果「宮澤氏問題は偶發的事件ではない、議同が單なる院内交渉團體として現状のまま推移する限りかゝる事件の發生は今後も豫想されるころである現下の時局に對應するためには議同のその性格を變改し何らかの新途によつて強力なる政治力を結集すると共に翼賛問題を當面の對象として併せ解決しなければならぬ」との意見に大體一致しその具體的方法として即時政治結社の届出をなすべしとする積極論も擡頭したが過般議同に設置せられた新政指導原理確立委員會の動向にとらみ合せた上更に會合して議をまとめることとなり同夜會合の出席者全部を會員として左の如く「親交會」なる親睦組織を結成することを申し合せた、尙議同内の舊中島派も廿二日院内に會合して意見の交換を行ふこととなつたが、その他の各ブロックも個別的に會合、議同の新方針につき活動的開始することとなつて居り、かくて

衆議院各派勢力は臨時議會終了後政治力結集問題を中心として再び活潑な動きを示すこととならう
△申し合せ
本日の出席者全員を以て會員となし「親交會」と稱し會員相互の親睦をはかり、相提携して時局即應の政治的精華を發揮せんことを期す
其 興亞議員同盟結成
【二・二三】國策貫徹同盟を中心とする交渉團體結成問題は十一日の會合で性格、名稱の點につき意見の一致を見ず、倉元、小山(亮)眞鍋の三氏を小委員にあげ一任し、十一日夜より十二日にかけて夫々自派で協議をなしたが、赤松、小山(亮)氏等の山水樓組と中村(高)三宅氏等舊社大系は交渉團體結成を今同は斷念し、結局眞鍋、河野(一)氏等と議同を離脱した倉元氏等廿六名を以て「興亞議員同盟」を組織するに決し、十二日午後虎の門晚翠軒で全體會議を開き、正式に名稱、規約を決定、森田、水谷、平野(力)、杉浦の四氏が同日院内に大木書記官長を訪問、届出を完了した
國策貫徹同盟持越
【二・二二】國策貫徹同盟で十一日午後一時より世話人會、同全體會議を議長官舎で開催、加盟議員四十餘名出席、熊谷直太氏を座長に推し、諸般の経過報告あつて協議に入り(一)同盟は院外の團體であるからこのまゝ存続し必要に應じ院外問題につき會合する(二)臨時議會に於ける院内行動は別に交渉團體を結成する議員同盟に多大の衝動を與へ、

ことに決定、直ちに現在議同に加盟せざる無所屬議員のみで交渉團體結成の懇談會を開き倉元一氏を座長に協議を遂げたところ、交渉團體結成については會員の意見一致したが名稱並に性格に關する意見まとまらず、結局倉元一、小山亮、眞鍋勝の三氏を小委員にあげ名稱の決定を一任、舊各小會派は夫々自派で協議し、その意向を右三氏が受けて十二日午後二時會合決定することに申合せ五時散會した、而して名稱、性格について小委員の意見が一致すれば直ちに届出をなす筈である
舊社大派同人クラブを組織
【二・二三】國策貫徹同盟中心の交渉團體結成に關し、無性格不拘束の原則を主張して加盟せざることに決定した舊社大の、龜井貴一、三宅正一、阿部茂夫、野薄勝、須永好、中村高一、田原春次、佐竹晴記の八氏は十二日「同人クラブ」を組織するに決し同日事務局に届出た、これは勿論交渉團體の資格はなく單に院内控室を同じくするだけのものである
興亞議員同盟態度決定
【二・二四】興亞議員同盟は十四日午後五時より芝三線亭に議員總會を開催、倉元、眞鍋氏等二十名出席對議會策を協議した結果、施政方針演説に對し牧野良三氏を質問に起つることとし院内役員には△院内外世話人 倉谷、眞鍋(勝)水谷、杉浦(武)平野(力)本田(英)江藤(交)渉委員 深澤(豊)西尾(河野)△三田村△代議士會長長 尾澤、同副會長松本(治)△政務調査會長 牧野(良) 同副會長富吉、青木(作)

を決定左の如き宣言決議を發表した
△宣言(要旨)
口に平和を高唱しつゝ人類の差別觀を堅持し、常に他民族の膏血を搾取する國家民族の存在するは人類最大の苦惱なり、茲に於てか我國は内擧國一體一切の艱難を超越し、外皇國と世界觀を同よする諸國家と益々緊密を圖り、人類の仇敵たる敵性國家を擊破せざるべからず、吾人はこの見地より政府を支持鞭撻し以て世界平和に貢獻せんことを期す
△決議
大東亞共榮圈の確保は皇國不動の國策なり大詔昭々として國民の決意また既に鐵の如し、荏苒機を逸して悔を千載に貽すべからず、政府は斷乎障害を排し、敵性國家の排撃を粉碎し以て國策遂行に邁進すべし
池崎、玉野兩氏議俱へ入會
【二二〇】 議同を脱退した池崎忠孝玉野知義の兩氏は廿日議員俱樂部へ入會した、これで議員俱樂部は十三名となつた

貴衆兩院

☆衆議院

政府衆院代表招待會

【二一七】 政府の衆議院代表招待會は十一日午後零時半から首相官邸に開催、東條首相以下全閣僚、衆議院側より小山、田子正副議長ほか議員約七十名出席、席上東條首相より現下の緊迫せる國際情勢に對する外政府は臨時議會において帝國の外交並に經濟その他全般に亘る重要國策に關する最高方針を率直に闡明し國民の協力を求める方針である旨を

のべ衆院の眞摯な援助を要望、これに對し小山議長より衆院を代表して挨拶し午餐を共にしつゝ懇談、同二時過ぎ散會した
△東條首相挨拶要旨【二一八】 十一日の政府衆院代表招待會席上における東條首相の挨拶要旨左の如し「不肯並に各閣僚、圖らずも大命を拜し重任に當ることになり寔に恐懼感激に堪えない、この上は微力を捧げてこの大任を企うせんことを期してゐる次第である、時局は今や正に國家興亡の關頭に立つてゐると存する、此重大時局に際し一に舉國一體、一億一心固き總力の結成によつて不動の國策の貫徹に當り以て諸君と共にこの難局を打開しなければならぬと固く決意してゐる次第である、今同政府が臨時議會を奏請せる所以この目的を達成せんがためであつて政府は今議會に於て忌憚なき所信を披瀝して各位と相共に協力して國運の進展を期したい所存である
三交渉團體結成
【二一九】 事變下衆議院の情勢は時局の緊迫化に伴ひ今春の第七十六議會において政黨黨員解散して無黨無派となり衆議院議員俱樂部の統制下に翼賛議會として運営されたが、今回の第七十七臨時議會では時局の一層の深刻化と情勢の變化に伴ひ上下通過の途塞がる、政府は宜しく議會の權威と言論界の機能を尊重し君臣一如の國體に照して民意暢達の途を開くべきである(四)吾人同志は國民代表としての職責に鑑み憲法上の諸事を濟ませたまへ、翌日より眞切に議事を進めることを申合せた、左の諸件を決定して正午散會した、(一)召集日當日部屬の件は前議會通り、議務は變更(二)門院式當日

のべ衆院の眞摯な援助を要望、これに對し小山議長より衆院を代表して挨拶し午餐を共にしつゝ懇談、同二時過ぎ散會した
△東條首相挨拶要旨【二一八】 十一日の政府衆院代表招待會席上における東條首相の挨拶要旨左の如し「不肯並に各閣僚、圖らずも大命を拜し重任に當ることになり寔に恐懼感激に堪えない、この上は微力を捧げてこの大任を企うせんことを期してゐる次第である、時局は今や正に國家興亡の關頭に立つてゐると存する、此重大時局に際し一に舉國一體、一億一心固き總力の結成によつて不動の國策の貫徹に當り以て諸君と共にこの難局を打開しなければならぬと固く決意してゐる次第である、今同政府が臨時議會を奏請せる所以この目的を達成せんがためであつて政府は今議會に於て忌憚なき所信を披瀝して各位と相共に協力して國運の進展を期したい所存である
三交渉團體結成
【二一九】 事變下衆議院の情勢は時局の緊迫化に伴ひ今春の第七十六議會において政黨黨員解散して無黨無派となり衆議院議員俱樂部の統制下に翼賛議會として運営されたが、今回の第七十七臨時議會では時局の一層の深刻化と情勢の變化に伴ひ上下通過の途塞がる、政府は宜しく議會の權威と言論界の機能を尊重し君臣一如の國體に照して民意暢達の途を開くべきである(四)吾人同志は國民代表としての職責に鑑み憲法上の諸事を濟ませたまへ、翌日より眞切に議事を進めることを申合せた、左の諸件を決定して正午散會した、(一)召集日當日部屬の件は前議會通り、議務は變更(二)門院式當日

の議院協議會に代り従前の如く各派交渉會を中心として行はれることとなつた
【二二〇】 衆議院同交會は十四日午後六時より日比谷陶々亭に議員總會を開催、安藤、川崎氏以下廿餘名出席、席上對議會態度につき協議の結果(一)施政方針演説に對しては安藤正純氏を以て議員同盟の態度如何に拘らず質問をせる(二)安藤、川崎の兩氏を以て議員同盟の態度如何に拘らず質問をせる(三)代議士會長植原、同副會長坂東(四)院內交渉委員大石(倫)、大野
△同交會聲明
(一)世界の危局に直面して皇國興廢の機軸前に迫る、須らく國民の總力を傾倒して國難打開に邁進す可きである、既往の政情深感に堪へず、政府はこの際率直に如何なる方策を以て不動の國策を完遂せんとするかを明示すべきである(二)戰時經濟政策の第一義は國力の充實にある、然るに現下の官僚統制は本來の目的に反し生産を減退せしめ國民生活を不安ならしむる傾向あり、政府は速かに時局に適應する政策を實行すべきである(三)近時言論の硬塞甚しく上下通過の途塞がる、政府は宜しく議會の權威と言論界の機能を尊重し君臣一如の國體に照して民意暢達の途を開くべきである(四)吾人同志は國民代表としての職責に鑑み憲法上の諸事を濟ませたまへ、翌日より眞切に議事を進めることを申合せた、左の諸件を決定して正午散會した、(一)召集日當日部屬の件は前議會通り、議務は變更(二)門院式當日

の議院協議會に代り従前の如く各派交渉會を中心として行はれることとなつた
【二二〇】 衆議院同交會は十四日午後六時より日比谷陶々亭に議員總會を開催、安藤、川崎氏以下廿餘名出席、席上對議會態度につき協議の結果(一)施政方針演説に對しては安藤正純氏を以て議員同盟の態度如何に拘らず質問をせる(二)安藤、川崎の兩氏を以て議員同盟の態度如何に拘らず質問をせる(三)代議士會長植原、同副會長坂東(四)院內交渉委員大石(倫)、大野
△同交會聲明
(一)世界の危局に直面して皇國興廢の機軸前に迫る、須らく國民の總力を傾倒して國難打開に邁進す可きである、既往の政情深感に堪へず、政府はこの際率直に如何なる方策を以て不動の國策を完遂せんとするかを明示すべきである(二)戰時經濟政策の第一義は國力の充實にある、然るに現下の官僚統制は本來の目的に反し生産を減退せしめ國民生活を不安ならしむる傾向あり、政府は速かに時局に適應する政策を實行すべきである(三)近時言論の硬塞甚しく上下通過の途塞がる、政府は宜しく議會の權威と言論界の機能を尊重し君臣一如の國體に照して民意暢達の途を開くべきである(四)吾人同志は國民代表としての職責に鑑み憲法上の諸事を濟ませたまへ、翌日より眞切に議事を進めることを申合せた、左の諸件を決定して正午散會した、(一)召集日當日部屬の件は前議會通り、議務は變更(二)門院式當日

七名となつた
【二二一】 衆議院では翼賛議員同盟同交會、興亞議員同盟の三交渉團體及び同人俱樂部が組織されつが、山水樓組としてその動向を注目されてゐる、左記十一名は議員俱樂部を組織、十四日午前十一時赤松克麿氏が衆議院事務局に風出をなした
太田(正) 砂田、赤松、中村(三) 小池、永山、肥田、南、小山(亮) 今井(新) 中原
かくて衆議院の分野は翼賛議員同盟三三四、同交會三五、興亞議員同盟二六、同人俱樂部八、議員俱樂部一、無所屬一九、となつた
衆院新分野
【二二二】 衆院の新分野は十四日同交會に鳩山、尾崎兩氏が入會した、め左の如くなつた(十四日夜現在)
△翼賛議員同盟三三四△同交會三七
△興亞議員同盟二六△議員俱樂部一
△同人俱樂部八△無所屬一七△四三三

七名となつた
【二二一】 衆議院では翼賛議員同盟同交會、興亞議員同盟の三交渉團體及び同人俱樂部が組織されつが、山水樓組としてその動向を注目されてゐる、左記十一名は議員俱樂部を組織、十四日午前十一時赤松克麿氏が衆議院事務局に風出をなした
太田(正) 砂田、赤松、中村(三) 小池、永山、肥田、南、小山(亮) 今井(新) 中原
かくて衆議院の分野は翼賛議員同盟三三四、同交會三五、興亞議員同盟二六、同人俱樂部八、議員俱樂部一、無所屬一九、となつた
衆院新分野
【二二二】 衆院の新分野は十四日同交會に鳩山、尾崎兩氏が入會した、め左の如くなつた(十四日夜現在)
△翼賛議員同盟三三四△同交會三七
△興亞議員同盟二六△議員俱樂部一
△同人俱樂部八△無所屬一七△四三三

議事順序の件(勅語奉答文議事) 本院委員長の選舉(常任委員長の選舉) 本會議日等に關する件、本會議並に質問日は特に設けず、之が取計ひは議長に一任(陸海兩相より戰況報告應取) 皇軍に對する感謝決議並に皇軍將士の英靈に對する敬弔決議案 上程(永年勤續議員の表彰) 熊谷直道、川崎克、町田忠治三氏に對する追悼演説(十七日國務大臣の施政方針演説に對し大體代表質問者一名を起て、質問を行つた後眞劍なる議事に入ること) (四) 發言順位は前例通り(五) 委員の對當は十五日召集當日正午現在の會派別により決定の(六) 各派交渉會規定の件(七) 議員控室變更の件(八) 勅語奉答文起草委員の件(九) 常任委員特別委員並に建議委員の件右何れも前例通り
【二二三】 衆議院の各派交渉會は十五日午前十分より議長應接室に開會、小山、田子正副議長、大木書記官長、議同、同交、興同の三交渉團體より委員二十餘名出席、十六日きの左の如く決定、正午散會した
(一) 各派交渉委員の數は十八名としその比率は議同一四、同交二、他に正副議長書記官長が加はり議員俱樂部、同人俱樂部より傍聴者として各常任委員、特別委員の割當比率は交渉團體の現數を基準に決定する、(三) 議事進行係は武知、服部、依光の三氏とする(四) 十六日の議事順序は既報の如くであるが、陸海軍將兵に對する決議の趣旨説明者は勝正憲氏、同敬弔決議の説明者は内田

議事順序の件(勅語奉答文議事) 本院委員長の選舉(常任委員長の選舉) 本會議日等に關する件、本會議並に質問日は特に設けず、之が取計ひは議長に一任(陸海兩相より戰況報告應取) 皇軍に對する感謝決議並に皇軍將士の英靈に對する敬弔決議案 上程(永年勤續議員の表彰) 熊谷直道、川崎克、町田忠治三氏に對する追悼演説(十七日國務大臣の施政方針演説に對し大體代表質問者一名を起て、質問を行つた後眞劍なる議事に入ること) (四) 發言順位は前例通り(五) 委員の對當は十五日召集當日正午現在の會派別により決定の(六) 各派交渉會規定の件(七) 議員控室變更の件(八) 勅語奉答文起草委員の件(九) 常任委員特別委員並に建議委員の件右何れも前例通り
【二二三】 衆議院の各派交渉會は十五日午前十分より議長應接室に開會、小山、田子正副議長、大木書記官長、議同、同交、興同の三交渉團體より委員二十餘名出席、十六日きの左の如く決定、正午散會した
(一) 各派交渉委員の數は十八名としその比率は議同一四、同交二、他に正副議長書記官長が加はり議員俱樂部、同人俱樂部より傍聴者として各常任委員、特別委員の割當比率は交渉團體の現數を基準に決定する、(三) 議事進行係は武知、服部、依光の三氏とする(四) 十六日の議事順序は既報の如くであるが、陸海軍將兵に對する決議の趣旨説明者は勝正憲氏、同敬弔決議の説明者は内田

☆貴族院

貴院調査部聯合會

信也氏とする(五)永年勤續者の表彰は熊谷(直)川崎(克)町田の三氏で熊谷氏より謝辭の挨拶を行ふ、(六)勅語奉答文起草委員は十八名とする

決議案各派共同提案決定

【二一七】政府の決意に即應舉國一體國策完遂に邁進すべき衆議院の決議案に關しては十七日午前の各派交渉會に議同側より提案、各派の諒解を求めた結果、各派も欣然贊意を表し、之を共同提案とすることに決定文案については各派より起草委員を擧げて十七日中に案文を作成、十八日の本會議に上程することとなつた

宮澤氏問題で小會派強硬

【二一〇】十九日の衆議院本會議に於ける宮澤胤男氏の失言問題に關し小山亮(議俱)深澤豐太郎(與同)西尾末廣(與同)の各氏より廿日午前の院內各派交渉會に於て「宮澤氏個人の問題は同氏の議員辭任により一應解消したが、議會としての責任を明確にする問題は未だ残されてゐる、即ち議會としてかような状態を醸し出したことについては何等かの方法で善後策を講ずべきである」と主張、その具體的方法として(一)時局認識強化に決議案を提出して責任を明らかにすべし(二)今次宮澤問題の誤解疑惑を一掃するため議同代表者をし陳謝せしむべし(三)小山議長をしてこの間の経緯を述べて釋明せしむべし等の意見が開陳されたが議同側よりこの際問題に別個の問題として取扱ふべく幹部と協議の上適當の處置に出づる旨を述べて諒解を求めた

貴院調査部聯合會

【二一〇】臨時議會に備へて連日調査部を開き提出議案に對する事前調査を行つてゐる貴族院は十一日午前十時より院內に調査會の第三、四六各部の會聯合會を開き陸海軍、文部、逓信の四省並びに法制局各關係官の出席を求め臨時郵便物取締令および兵役法改正の事後承諾案の説明を聴取し正午散會した

阪谷芳郎子議員自然失格

【二一〇】陸府の御沙汰を拜した貴族院議員阪谷芳郎子の議員資格に關しては貴族院事務局では特に辭職願ひのない限り前例に従つて自然失格とすることとして男爵議員一名の補缺選舉執行につき上奏御裁下の手續を進めることになつた

研究會常務委員後任決定

【二一〇】貴族院研究會では白根竹介氏の常務委員辭任に伴ふ後任補充に關し十二日午後事務所協議委員會を開き、協議の結果、大塚惟精氏を推すことに決定して散會した

河西氏同成會入り

【二一〇】山梨縣選出多額議員河西豐太郎氏は十二日貴族院同成會に入會、同會は廿五名となつた

政府、各派代表招待會

【二一〇】政府は十二日正午から首相官邸に貴族院各派代表招待懇談會を開催、貴族院側より松平、佐々木正副議長、小林書記官長ほか五十餘名政府側東條首相以下各閣僚、内閣四長官等出席、首相より十一日の衆議院代表招待の際に於けると同様、國家興亡の關頭に立つてゐる、わが國の舉國一體化の必要を強調して臨

時議會召集奏請の理由を述べてその協力を要請しこれに對し松平議長より答辭があつて懇談のち午後一時半散會した

貴院豫算案聽取

【二一〇】調査會の活用によつて豫算内示會を中止した貴族院は臨時議會に提案さるべき追加豫算案に對する政府當局の説明をきくため十四日午後三時半より院內に第一及び第四部會の聯合會を開き大藏並に陸海軍三省の關係官より説明を聴取することになつたが當日は聯合會に先立ち第三部會を開會農林、商工兩當局より説明を求めることになつたを以て、貴族院の議會提出議案に對する事前聽取はこれで全部完了する譯である

貴院一般質問取止めか

【二一〇】貴族院では臨時議會における東條首相の一般施政演說に對する質問の可否に關し十三日各派交渉會を開き協議したが、結論を得るに至らず散會した、然し大多數の意向として今次議會の重要性に鑑み、提出議案の速なる成立を期して必要なる場合と雖も質問は代表的なもの一名程度とし且つ質問内容も政府の決意を諷すに止め他は委員會に譲るべきであるとしてをり結局は質問し各派交渉會

各派交渉會

【二一〇】貴族院では十三日院內に開會される議長主催の各派交渉會に臨むべき態度決定のため十二日午後一時半より研商會事務所非公式交渉會を開き議會準備に關する打合せを行つた結果左の諸件を申合せ同三時半散會した

貴院各派別議員數

【二一〇】第七十七臨時議會は愈々十五日召集されるが貴族院の召集日當日に於ける各派の現有議員數は左の如くである

△皇族御十六方△火曜會四十五名△公正會六十八名△同和會三十二名△交友俱樂部三十一名△同成會二十五名△無所屬俱樂部二十三名△純無所屬十名

政府擬提議案小委員決定

【二一〇】外交問題に重點を置く政府擬提議案の處置を協議すべき貴族院の各派一名よりなる小委員は十四日左の七氏に決定、その第一回委員會は十五日午前十時院內に開かれることになつた

貴院部長理事決定

【二一〇】貴族院の部屬並に部長、理事は前議會通りと決定した氏名左の如し

△第一部 部長 鷹司信輔公(火曜) 理事 出淵勝次(同和) △第二部 部長 兒玉秀雄伯(研究) 理事 河井彌八(同成) △第三部 部長 德川家正公(火曜) 理事 酒井忠正伯(研究) △第四部 部長 德川義親侯(火曜) 理事 八條隆正子(火曜) △第五部 部長 島津忠重公(火曜) 理事 關屋貞三郎(研究) △第六部 部長 細川護立侯(火曜) 理事 倉知鐵吉(同和) △第七部 部長 前田利爲侯(火曜) 理事 大森佳一男(公正) △第八部 部長 井上三郎侯(火曜) 理事 三井清一郎(研究) △第九部 部長 清岡長言子(研究) 理事 松岡均平男(公正)

各常任委員も缺員補充を行ふ程度に止め大體前通りとする

(一) 規程上團體交渉権のない無所屬俱樂部に對しは常任委員を割當てすることに(三) 東條首相の施政演說に對する質問はこれを行ふ場合と雖も所謂代表的意味を有つ者一名程度に止めその質問内容も政府の決意を訊すことに主眼を置き區々たる質問は之を避けること(四) 政府擬提議案は十三日交渉會に於て協議決定する

貴族院では臨時議會に臨むべき態勢準備のため十三日午後一時より院內會議室に各派交渉會を開き、松平、佐々木正副議長外各交渉員出席十六日の開院式當日に於ける議事に關し協議を遂げた結果

(一) 勅語奉答文の議決に關する件 (一) 全院委員長の選舉の件 (一) 陸海軍大臣の對策報告に關する件 (一) 陸海軍に對する感謝決議の件

の六件を午後三時より本會議開會の上順次上程することに決定、更らに十二日の非公式交渉會に於て議題となつた問題に關して協議の未左の申し合せをなし二時過散會した

(一) 外交問題に重點を置く政府擬提議案の提出に關しては十四日中に各派より夫々一名宛の小委員を擧げ小委員會に於て一切の處置を講じること(一) 議會恒例の永年勤續者表彰は來る通常議會迄延期すること、

(一) 首相の一般施政に關する演說の錄音處置は書記官長に一任すること

貴院各派別議員數

【二一〇】第七十七臨時議會は愈々十五日召集されるが貴族院の召集日當日に於ける各派の現有議員數は左

往來

【二一】 齋藤臺灣總務長官は臨時議會出席のため森部内務局長を同伴、十一日基隆から入港の高砂丸で門司に上陸、同夜東上する

【二二】 西下中の前首相近衛文麿公は十三日夜歸京、直ちに荻窪の自邸に入った

【二三】 駐支大使本多熊太郎氏は清水書記官秘書を帯同十四日長崎入港の神戸丸で歸還した

【二四】 病氣静養のため歸朝した駐華大使本多熊太郎氏は十八日名古屋萬平ホテルに入つた、十九日下呂に向ふ山田に一寸した防衛總司令官、教育總監山田乙三大將は十八日朝、神宮に参拜、午後名古屋に向つた、十九日熱田神宮に参拜、二十日歸京の豫定

【二五】 滿洲から南支へと大陸戦線に約四年三ヶ月轉戦、赫々たる武功を擡げた古川武次陸軍少將(福島縣出身)は十九日基隆から關門連絡船金剛丸で歸還、同夜東上した

【二六】 長谷川臺灣總督は去る四日入京以來臺灣工業化問題、其他につき連日各方面と折衝の結果要務も一段落したので廿日西下、途中伊勢神宮、桃山御陵に参拜の上歸任する



勅令公布

【一】 農林省資材部臨時設置制中改

正の件 (一) 馬政局官制中改正の件 (二) 種馬牧場、種馬育成所長及種馬所官制中改正の件 (三) 物價局官制中改正の件 (四) 機械試驗所官制中改正の件 (五) 纖維工業試驗所官制中改正の件 (六) 朝鮮總督府氣象官制中改正の件 (七) 臺灣總督府氣象官制中改正の件 (八) 臺灣總督府畜場官制中改正の件 (九) 關東種畜場官制中改正の件 (十) 地方産業職員官制中改正の件 (十一) 輸出水産物輸出査證及輸出査證明手數令廢止の件

【二】 許可認可等行政事務處理簡捷令 (一) 熱帶醫學研究所官制中改正の件 (二) 關東氣象臺官制中改正の件 (三) 陸運統制令改正の件 (四) 兵役法施行令中改正の件 (五) 陸軍武官服役令中改正の件

【三】 要港部令及旅順要港部令の改正等に際し海軍進級令その他の勅令中改正の件 (一) 海兵團練習部令中改正の件 (二) 司法省官制中改正の件 (三) 裁判所職員定員令中改正の件 (四) 監獄官制中改正の件 (五) 保護觀察所官制中改正の件 (六) 馬事研究所官制中改正の件 (七) 朝鮮總督府官制中改正の件 (八) 朝鮮總督府官制中改正の件 (九) 高等官官等俸給令中改正の件 (十) 大正二年勅令第二百六十二號任用分限又は官等の初級陞級の規定を適用せざる文官に關する件 (十一) 朝鮮總督府調査官の特別任用に關する件 (十二) 朝鮮總督府内臨時職員設置制中改正の件 (一) 朝鮮總督府通信官署官制中改正の件 (二) 昭和三十二年法律第二十七號(昭和三十二年法律第二十七號)施行期日の件 (三十

一月二十日) (一) 昭和三十二年勅令第三百三號(昭和三十二年法律第二十號第一條の規定に依り關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の特別會計より臨時軍事費特別會計に繰入るべき金額を定むるの件) 中改正の件 (二) 昭和三十二年法律第七十號工作機械製造事業法中改正法律施行期日の件 (十一月二十日) (一) 工作機械製造事業法施行令中改正の件 (二) 明治三十八年勅令第六十六號郵便貯金利率割合の件改正の件

【四】 昭和三十五年勅令第二百六十八號關東局に在滿教務部を設置する等の件 (一) 高等官官等俸給令中改正の件 (二) 海軍武官服役令中改正の件

【五】 政府は曩に官廳事務戰時編成の趣旨に基き許可認可等行政事務簡捷化の閣議決定を行つたが十一日の閣議において許可認可等行政事務簡捷化に關する勅令案を決定、直ちに御裁可奏請の手續を採り近日中に公布、明年一月より施行の豫定であるが右勅令案決定に伴ひ東條首相は各閣僚ともこれを諒承して官廳事務簡捷化の實を擧げることが申合せた

△官廳事務簡捷化に關する東條首相の要望

今回許可認可等行政事務の簡捷化を斷行することとしこれに關する勅令の内容を仰ぐこととしたのは全く現下の内外の情勢に即應したる國防國家體制確立のための官界新體制の一環として企圖せるものであつて行政の機能刷新し事務の處理を活潑ならしめ以て國家國民の活動を最高度に發揮せしめんがために他ならぬ、よつて右の趣旨を官吏並に民間に充分認識せしめるよう努力せられ度い、特に官吏は今回の劃期的制度を斷行するに至つたが根本趣旨をよく理解し懇切に敏速に事務を處理すると共に當ることを希望する

△許可認可等事務簡捷化要綱【一】 官界新體制の一環たる許可認可等行政事務處理の簡捷化に關する勅令案は十一月の閣議で決定したが、その要綱は左の如くである

△勅令案要綱

第一、行政廳は許可、認可等の申請ありたるときは遅滞なく之を處理すべきこと

第二、國家總動員法(關東州國家總動員令及昭和三十二年勅令第三百十七號)を以て指定する法令に基き許可、認可、免許又は承認を要する事項(命令を以て定むるものを除く)に付ては處分行政廳に他の行政廳を経由せずして申請書を提出すべき場合に在りては處分行政廳に於て申請書は提出すべき場合に於ては、處分行政廳に他の行政廳を経由して申請書を提出すべき場合を除くことを得ること

第三、許可、認可、免許又は承認に關する處分を爲すに付關係行政廳間の協議(共賞の場合に於ける協議を含む以下同じ)を要する場合に於ては、申請書提出の日に於ては、申請書に對する甲行政廳の回答(合議を含む)に於て甲行政廳の協議に關する文書の乙行政廳に到達したる日の翌日より起算し十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事乙行政廳の回答書に對する甲行政廳の回答書に對する甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事乙行政廳の回答書に對する甲行政廳の回答書に對する甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第四、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第五、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

發したる日の翌日より起算し三十日以内に其の申請に關し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、之に同じきこと、特別の事情に依り必要ある場合に於ては前項の期間に關し命令を以て別段の定を爲すことを得ること

第二、第三の許可、認可、免許又は承認に關する處分を爲すに付關係行政廳間の協議(共賞の場合に於ける協議を含む以下同じ)を要する場合に於ては、申請書提出の日に於ては、申請書に對する甲行政廳の回答(合議を含む)に於て甲行政廳の協議に關する文書の乙行政廳に到達したる日の翌日より起算し十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第四、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第五、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第六、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第七、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第八、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第九、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十一、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十二、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十三、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十四、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十五、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

第十六、經由行政廳は第二の許可、認可、免許又は承認の申請書を受取りたるときは受取りたる日の翌日より起算し三十日以内に處分行政廳又は經由行政廳の申請に關し申請書、(其の承繼人を含む以下同じ)に對し文書に依る指令、照會又は通知を發せざるときは、其の期間満了の日に於て許可、認可、免許又は承認ありたるものと看做すことと處分行政廳又は經由行政廳照會に對する文書に依る回答に接し又は文書に依る通知を發したる日の翌日より起算し三十日以内に甲行政廳に於て文書の回付を含む)に接せざるときは、甲行政廳は協議調ひたるものと看做すことを得る事

段の定を爲すことを得ること
第三、第二の許可、認可、免許又は承認の申請者は行政廳に於て申請書又は照會に對する同答書を受取りたることの證明及び第二の規定に依り許可認可免許又は承認ありたるものと看做されたる場合に於ては許可、認可、免許、又は承認に關する證明を受くることを得ること、前項の證明に關しては命令を以て必要な規定を設けることを得ること

附則
本令中第一の規定は公布の日より、其の他の規定は昭和十七年一月一日より之を施行すること昭和十七年一月一日に於て又は第二の規定に依り法令を指定する閣令施行の際現に申請書の受取られある事項に關しては第二乃至第四の期間の起算日が昭和十七年一月一日前又は第二の規定に依り法令を指定する閣令施行前なる場合に於ては第二乃至第四の期間は昭和十七年一月一日又は第二の規定に依り法令を指定する閣令實施の日より之を起算するものとする

一、近時經濟情勢の激變に伴ひ總動員勅令其他の統制諸法令の制定せらるるもの日に続きを加へてあるが之と共に青果物生鮮魚介類等の生活必需品の配給の確保其他統制經濟の圓滑なる運営を圖るため各般の行政措置も亦相次いで講ぜられて居る、此の間に處し經濟事犯の適切妥當なる檢査取締を期するが爲にはそれ等立法乃至行政に關する措置に任ずる各關係機關と常に緊密なる連繫を保持することに留意すると共に勉めて歩調をひとつにすることが肝要である

一、現下の時局を反映し今日の經濟情勢は海に複雑微妙であつて經濟情勢は同時に政治情勢であり、外交情勢であり、又思想情勢でもあることが從來と異りたる特質を爲してゐる従つて經濟事犯の處理を爲すに際し軍機に關する事項其他秘密の取扱を要するものを知得領有せらるる場合が尠くないが一片の經濟情報と雖も之を利用せんとする者にとりては我國將來の動向を察知するに足る貴重な資料となり得るものなることを克く理解して機密保持上萬遺漏なきを期せられたる

一、惡性インフレーションの懸念を粉砕すべく國民の戰時意識の昂揚にまつ一段し經濟獎勵を斷行する事とし、大藏省は十四日栗原國民貯蓄獎勵局長に關する手續法規制定の件(四)日下は關保官の緊急會議を開き十六年度貯蓄目標百三十五億圓の増強方につき協議を進めたが、大體新規公債豫定額三十五億圓だけ貯蓄目標を上げ總額百七十億圓の新貯蓄目標を樹立した模様で、臨時議會に於いてこれを新目標を明示して國民の協力を求めると共に議會中に於いても中央地方を通ずる各機關を總動員して貯蓄目標達成に最善の努力を拂ふ事となつた、なほ百三十億圓の貯蓄目標下にあつては一ヶ月大體十二億圓見當の貯蓄實行が必要であるが、十二月以降本年度内に三十五億圓の増加目標を達成し百七十億圓の貯蓄を完了するためには一ヶ月二十億圓の貯蓄強行が絶対に必要となるのである新貯蓄目標の確實なる達成のためには國民に對し一段の協力が要請されてゐる

【二一】 戰時統制經濟違反取締の徹底化を期する司法省の經濟實務家會同第一日は十一日午前九時より法曹會館に開會、大森司法次官、長島大審院長、松阪檢事總長以下各長官並に判檢事等百二十餘名出席、劈頭別項の如き岩村法相の訓辭(大森次官代讀)があつて左の諮問事項に付池田刑事局長より説明審議に入つた
△諮問事項
(一) 統制經濟法令運用の實績に鑑

み之が改正を要する點如何(二) 經濟事犯處理の實績に鑑み犯罪原因に於て統制事務執行上留意すべきものなきや(三) 非常事態下における經濟事犯の裁判並に檢査の具體的方策如何
▲岩村法相訓示要旨【二二】 十一日の經濟實務家會同における岩村法相の訓示要旨左の如し
△訓示要旨
一、國民經濟の統制は、有史以來未曾有の世界變局に對處し、我國不動の國是遂行の爲の重要なる一翼を成すもので、之を完遂し得るや否は、皇國興隆の根底を左右するものといふも、過言ではない、國際情勢のいよいよ緊迫せる今日、皇國の使命達成の爲には、官民一體となり、協心戮力すべきの秋であり、司法部としては、いよいよ司法報國の誓を固め其の職分に應じて輔翼の誠を竭さねばならぬ、裁判並に檢査を通じて經濟事犯の防遏に萬遺憾なきを期せられたる

一、犯罪あらば機を逸せず、斷乎として之を檢査處罰し、法の威信を發揚して他を戒むることが、犯罪を未然に防遏する所以であり指導と並行して檢査處罰をも勵行し、他戒の實を擧げることが、違反防止の要諦に信ずる、此の種の事犯の處理方針が、惡質なる犯罪の檢査に重點を置き、嚴に之を處斷して所謂一罰百戒の實を擧ぐるにあることは、明かなるところであるが特に各般の情勢の變轉激しき現時局に於いては、事犯の惡質の意義も一定不動たり得ないから犯罪の發生時期並に其の發生部面に格段の考慮を拂はれ檢査處罰の重點の推移變動に絶えず留意せられたる

【二三】 司法省の經濟實務家會同は、前日に引き続き十二日午前九時より法曹會館に開會、岩村法相以下出席、諮問事項につき審議して同三時終了した
新貯蓄目標百七十億圓
【二四】 昭和十六年度公債發行豫定額は臨時軍事費追加豫算三十八億圓の大部分を賄ふ新規發行豫定額卅五億七千三百萬圓を加へて總計百一億四千九百九十七萬餘圓に達するが政府はこの形大なる公債消化を完遂

層緊密ならしむる方策(二) 日滿司法機關の人事の交流を一層圓滑ならしむる方策(三) 在滿日本人の身分に關する手續法規制定の件(四) 日滿共同の防共對策樹立に關し考慮すべき事項(五) 假釋放者の監督及取締に關する件(六) 日滿間における司法保護事業の連絡につき考慮すべき事項
第二豫備金支出
【二〇】 政府は十四日の定例閣議で左の第二豫備金支出の件を決定した
△工商省所管(單位千圓)(一) 鐵礦買取價格補償金二七、〇〇〇(二) 産業設備營團損失補償金八、五〇〇(三) 農林省所管(一) 重要食糧貯藏損失補償金五、〇〇〇



各省

【二一】 戰時統制經濟違反取締の徹底化を期する司法省の經濟實務家會同第一日は十一日午前九時より法曹會館に開會、大森司法次官、長島大審院長、松阪檢事總長以下各長官並に判檢事等百二十餘名出席、劈頭別項の如き岩村法相の訓辭(大森次官代讀)があつて左の諮問事項に付池田刑事局長より説明審議に入つた
△諮問事項
(一) 統制經濟法令運用の實績に鑑

一、近時經濟情勢の激變に伴ひ總動員勅令其他の統制諸法令の制定せらるるもの日に続きを加へてあるが之と共に青果物生鮮魚介類等の生活必需品の配給の確保其他統制經濟の圓滑なる運営を圖るため各般の行政措置も亦相次いで講ぜられて居る、此の間に處し經濟事犯の適切妥當なる檢査取締を期するが爲にはそれ等立法乃至行政に關する措置に任ずる各關係機關と常に緊密なる連繫を保持することに留意すると共に勉めて歩調をひとつにすることが肝要である

一、現下の時局を反映し今日の經濟情勢は海に複雑微妙であつて經濟情勢は同時に政治情勢であり、外交情勢であり、又思想情勢でもあることが從來と異りたる特質を爲してゐる従つて經濟事犯の處理を爲すに際し軍機に關する事項其他秘密の取扱を要するものを知得領有せらるる場合が尠くないが一片の經濟情報と雖も之を利用せんとする者にとりては我國將來の動向を察知するに足る貴重な資料となり得るものなることを克く理解して機密保持上萬遺漏なきを期せられたる

一、惡性インフレーションの懸念を粉砕すべく國民の戰時意識の昂揚にまつ一段し經濟獎勵を斷行する事とし、大藏省は十四日栗原國民貯蓄獎勵局長に關する手續法規制定の件(四)日下は關保官の緊急會議を開き十六年度貯蓄目標百三十五億圓の増強方につき協議を進めたが、大體新規公債豫定額三十五億圓だけ貯蓄目標を上げ總額百七十億圓の新貯蓄目標を樹立した模様で、臨時議會に於いてこれを新目標を明示して國民の協力を求めると共に議會中に於いても中央地方を通ずる各機關を總動員して貯蓄目標達成に最善の努力を拂ふ事となつた、なほ百三十億圓の貯蓄目標下にあつては一ヶ月大體十二億圓見當の貯蓄實行が必要であるが、十二月以降本年度内に三十五億圓の増加目標を達成し百七十億圓の貯蓄を完了するためには一ヶ月二十億圓の貯蓄強行が絶対に必要となるのである新貯蓄目標の確實なる達成のためには國民に對し一段の協力が要請されてゐる

【二一】 戰時統制經濟違反取締の徹底化を期する司法省の經濟實務家會同第一日は十一日午前九時より法曹會館に開會、大森司法次官、長島大審院長、松阪檢事總長以下各長官並に判檢事等百二十餘名出席、劈頭別項の如き岩村法相の訓辭(大森次官代讀)があつて左の諮問事項に付池田刑事局長より説明審議に入つた
△諮問事項
(一) 統制經濟法令運用の實績に鑑

外地・地方

【二一】 内地の臨時増税に順應して外地においても存動購買力を吸収し消費を抑制して歳出の財源の一部に充當するため間接税を中心とする臨時増税を行ふこととなり、拓務、大藏兩當局間において外地の特殊性を考慮してこれが具體案を練つたので臨時議會閉會後諸般の手續を経て朝鮮においては制令臺灣は律令、樺太、南洋羣島では勅令により内地同様十二月一日より實施することとなり拓務省では十四日左の如く外地各地域における増税の方針並に要綱を發表した
△朝鮮
一、方針 朝鮮に於ける特殊事情を勘案し税率等に付若干の考慮を拂は

んとす

二、改正の要綱

①酒税 朝鮮酒たる濁酒（造石税）に於ける遊興飲食税と均衝を保つべく改正す④入場税 特殊事情を勘案し課税標準及税率に付内地と若干の差異を設けたり⑤通行税 内地同様改正す⑥骨牌税 税率を内地同様改正す⑦建築税 内地同様改正す⑧印紙税 税率を内地同様改正す

△樺太

一、方針 樺太に於ける特殊事情を多少勘案し能ふ限り内地に順應する方針なり 二、改正の要綱①酒造税 税率は原則として据置とし焼酎の第二種及酒精のみを内地の引上率に比し稍高率の増徴す②砂糖消費税 税率を内地同様改正す③物品税 課税物品の範囲及税率共内地同様改正す但し酒類に付酒造税と酒類物品税とを合算したる税額を内地の酒税と大體同率程度に改正す④遊興飲食税 國税及地方税双方に於て大體内地に於ける遊興飲食税と均衝を保つべく改正す⑤入場税 特殊事情を勘案し課税標準及税率に付内地と差異を設けたり⑥通行税 内地同様改正す⑦建築税 内地同様改正す⑧印紙税 内地同様改正す

△臺灣

臺灣に於ける特殊事情を考慮の上大體内地と同一方針を採ることとしました從來の臺灣に於ける遊興税を遊興飲食税に改め廣く遊興飲食に對し課税する意向なり

二、改正の要綱

①砂糖消費税 税率を内地同様改正す②物品税 課税物品の範囲及税率共内地同様改正す但し今回の追加品目中、第二種乙類線香類の中取線香を除き第二種申類に禮拜紙を加ふ

③遊興飲食税

現行遊興飲食税を改め國税及地方税双方に於て大體内地

に於ける遊興飲食税と均衝を保つべく改正す④入場税 特殊事情を勘案し課税標準及税率に付内地と若干の差異を設けたり⑤通行税 内地同様改正す⑥骨牌税 税率を内地同様改正す⑦建築税 内地同様改正す⑧印紙税 税率を内地同様改正す

△樺太

一、方針 樺太に於ける特殊事情を多少勘案し能ふ限り内地に順應する方針なり 二、改正の要綱①酒造税 税率は原則として据置とし焼酎の第二種及酒精のみを内地の引上率に比し稍高率の増徴す②砂糖消費税 税率を内地同様改正す③物品税 課税物品の範囲及税率共内地同様改正す但し酒類に付酒造税と酒類物品税とを合算したる税額を内地の酒税と大體同率程度に改正す④遊興飲食税 國税及地方税双方に於て大體内地に於ける遊興飲食税と均衝を保つべく改正す⑤入場税 特殊事情を勘案し課税標準及税率に付内地と差異を設けたり⑥通行税 内地同様改正す⑦建築税 内地同様改正す⑧印紙税 内地同様改正す

△南洋群島

一、方針 通行税及煙草税に付内地増税に順應する方針なり 二、改正の要綱 ①通行税 急行料金、寢臺料金を除き乗船客に對し税率を内地同様改正す②煙草税 内地小賣價格引上率に應じ南洋群島に於て内地引上率と同率の小賣價格引上率を行ふことと

③右引上に依る増收の内大藏省專賣局と大體折半となる如く煙草税の税

率引上を行ふ
【二二〇】政府は長期戦に對應して朝鮮よりの人的資源及不可缺物資の生産確保のため朝鮮總督府の機構を改正することとなりこれが具體案は既に樞密院の御諮詢を経てゐたが十八日の閣議で正式決定をみるに至つたので發表した

朝鮮總督府機構改革

【二二一】内務局を解消して新たに厚生司政の二局を創設するとともに殖産局を擴充、又臨時官制であつた企畫部を經常機構としてこれを擴充した事等である、なほ右改正に伴ふ異動は十九日發令の筈である、(二)内務局に屬する社會課及勞務課、警務局に屬する衛生課の外保健課を新設し右二課を以て厚生局を設置す、厚生事務分離後の内務局に官房國民總力課と外事部とを統合して司政局を設けし其の構成を地方課、國民總力課外事課、拓務課、土木課の五課とする

從て内務局は厚生局と司政局に、外事部は發展の解消を爲す(三)殖産局を改組す即ち電氣に關する事務は之を殖産行政の主管に移し朝鮮に於ける殖産行政の重要性及其の事務分量に鑑み嶺山課を嶺政課及特殊礦物課の二課に分つと共に他面物價調整課は其の事務の性質に鑑み之を企畫部に移管して殖産局は商工課、嶺政課、特殊礦物課、産金課、燃料課、電氣第二課、水産課の

【二二二】緊迫せる國際情勢に對處し帝國の確固不動の決意を地方に徹底強化し以て學國一致態勢整備を圖るべく政府は臨時緊急地方長官會議を來月二十四日召集することとなつた十四日會議日程を發表すること、今同會議は時局認識を地方に徹底させるとに重點を置き會期も一日限り參集東條首相兼内相の重大時局に對處する帝國の決意を率直に披瀝せる重要訓辭を行ひ引續き武藤陸軍、岡海軍兩軍務局長、鈴木企畫院總裁、宮本同次長など關係當局より國際情勢を始め國內對策などにつき秘密會議を以て重要指示を行ひ正午は首相官邸に於ける首相招待の午餐會に臨み、同一十分官中に參内列立拜謁を仰せつけられ同二時より會場を内務省に移し劈頭外務省關係の會議に入り、西次官より國際情勢につき講演を行ひ、同三時卅分内務省關係の會議を續行、眼目を地方事情の聽取及び懇談に入り、質疑應答を重ねて同五時今回の長官會議を終了する

【二二四】長野縣諏訪市の初代市長

は十三日の市會で宮坂伊兵衛氏が當選した

【二二四】内務省では市制第三條及

び町村制第三條に依り來る廿三日より宮城縣宮城郡鹽竈町を廢してその區域に鹽竈市を設置する旨十四日告示した、右により全國の市數は百八十七となる

課、物價調整第一課、物價調整第二課、物價調整第三課、物價調整課の五課組織と爲す

【二二四】緊迫せる國際情勢に對處し帝國の確固不動の決意を地方に徹底強化し以て學國一致態勢整備を圖るべく政府は臨時緊急地方長官會議を來月二十四日召集することとなつた十四日會議日程を發表すること、今同會議は時局認識を地方に徹底させるとに重點を置き會期も一日限り參集東條首相兼内相の重大時局に對處する帝國の決意を率直に披瀝せる重要訓辭を行ひ引續き武藤陸軍、岡海軍兩軍務局長、鈴木企畫院總裁、宮本同次長など關係當局より國際情勢を始め國內對策などにつき秘密會議を以て重要指示を行ひ正午は首相官邸に於ける首相招待の午餐會に臨み、同一十分官中に參内列立拜謁を仰せつけられ同二時より會場を内務省に移し劈頭外務省關係の會議に入り、西次官より國際情勢につき講演を行ひ、同三時卅分内務省關係の會議を續行、眼目を地方事情の聽取及び懇談に入り、質疑應答を重ねて同五時今回の長官會議を終了する

【二二四】長野縣諏訪市の初代市長

は十三日の市會で宮坂伊兵衛氏が當選した

【二二四】内務省では市制第三條及

び町村制第三條に依り來る廿三日より宮城縣宮城郡鹽竈町を廢してその區域に鹽竈市を設置する旨十四日告示した、右により全國の市數は百八十七となる

勞務關係

【二二三】厚生省では近く勞務調整令、國民勤勞報國隊令等勞務關係諸勅令を實施するがその圓滑な運用を期するため十三日午前九時半より本省會議室に全國勞務部長會議を、また十四日午前九時半より保險院會議室で全國道府縣職業課長會議を夫々開催して新勅令の實施につき打合せを行ふ

【二二四】湯澤三千男氏の内務次官

就任に伴ふ產報理事長後任については過般來小泉厚相と平生產報會長との間において人選を進めてゐたが、前企畫院次長、現同盟通信社參與小畑忠良氏を起用することに決定、十四日産報より正式發令した

【二二三】男子勞務者に代つて新時

代の働く女性進出が強く叫ばれたる十月八日厚生省から通達された「男子青少年の厚生利用を制限し女子を使用すべき職種に關する件」により府、市でも各職業紹介所と連絡をとり比較的容易な作業、手先を主とした作業、注意力に重きをかけた作業等に出来るだけ女性を振りむけてゐるが警視廳工場課ではこの職種に對する求人の方に限らず一歩積極的に対応する場内の労働力の調整を行ひ「國民皆勞」の徹底化と浮遊労働力の収集を管下各署へ通牒する手筈を整へてゐる東京府管下各工場は事變以來年々約十萬宛の労働力増加を示し女子勞務者も増加を續けて來たのだが、労働力の要求は、これらを遙かに上廻

【二二四】内務省では市制第三條及び町村制第三條に依り來る廿三日より宮城縣宮城郡鹽竈町を廢してその區域に鹽竈市を設置する旨十四日告示した、右により全國の市數は百八十七となる

り勞務調整令による不急産業部面に於ける勞働力の重工業方面への吸收等の手段も講ぜられたが、本年度に入つてこの方面からの勞働力吸收が激減し、小工業から適應工場への移轉で僅かに補給をつとめてゐる状態にて工場課では目下都市各工場を巡廻中の「能率指導班」にも、特に「勞働力調制」の項目を追加して男子勞働力に替る女性の進出と調整を強化してゐる、尙女性を使用すべき職種は左の通り

- 事務者(六種) 礦物、土石の採取作業(各種手選夫) 寫圖工、機械器具(二十三種) 機械器具の仕上、組立、修繕、検査作業(十六種) 化學製品の製造作業(八種) 窯業土石類の加工作業(五種) 紡織品製造作業(三十種) その他六作業

優生審査會第一回會合

【二一】健全素質の人口増加を圖るために制定された國民優生法は去る七月一日から實施され、厚生省内「中央優生審査會」委員も去月六日附官報で發令を見たのでその初顔合せが十三日午後一時半から厚生省内審査委員室で行はれた、會長武井厚生次官をはじめ芥川司法省衛生官、岡村大審院判事、黒川岡檢事、加藤厚生省衛生局長、高野岡豫防局長、東大教授増田胤次、二坂口康藏、同庄司義治、同鹽谷不二雄、同福田邦三、同内村祐之、同寺尾博、同名譽教授三宅鐵一、慶大植松七九郎各博士の委員、古屋厚生技師、厚生科學研究所川上、吉益兩博士の臨時委員等十七名出席、會長の挨拶に次いで幹事青柳豫防課長より國民優生法公布後の経過を報告した後協議に入り委員招集方法とか内部的事務の中央

優生審査會規程を附議決定、更に優生手術を受け得る疾病の基準、例へば國民優生法に規定されてゐる遺傳性の精神病とか精神薄弱その他の疾病等々の程度のものか手術を受け病等々のかといふ問題を中心に先づ幹事青木厚生技師から意見を述べこれに對して内村、福田、寺尾、三宅各委員からも意見を開陳したが第一回會合のこととて具體的な意見の發表なく結局この基準に關しては幹事の間に試案をつくり中央優生審査會に諮つた上決定することゝして同三時散會した

人口問題全國協議會開く

【二二】人口問題研究會主催第五回人口問題全國協議會は十四日の兩日全國各地及外地から參集した數百名の醫學者、社會學者等關係者を一堂に網羅して神田の如水會館で開催、第一日の十四日は午前十時から人口問題研究會會長佐々木行忠侯から開會の辭小泉厚相の祝辭、幹事の報告について協議に入つた、この協議會は人口に關する基礎的諸問題、出生増加方策に關する諸問題、人口資質強化方策に關する諸問題、人口資質強化方策に關する諸問題の四議題を設け各議題ごとに報告部會を開き約百件にのぼる研究報告を夫々専門的立場から論議究明するものでその結果は戰時下愈々その重要性を加へつつある我が國人口政策の基本資料として厚生當局に提出される

建築工養成所開設

【二三】最近工場方面への轉出、徒弟制度の舊習に對する嫌惡等のため特に青年大工が著しく減少し新規補充の途が殆どなくなつたため、本年四月頃から日本土木建築工業組合

聯合會が中心となつて種々打開策を講じた結果、さし當り本年度事業として東京に建築工養成所一ヶ所を建設することになり十八日施設委員會を開きその具體策を決定した、それに依れば、養成所は「厚生省公認東京建築工養成所」と稱し、深川區新大橋一ノ一鳥藤組舊事務所を校舎として使用、來春一月二十日頃開所の豫定で、第一期五十名とし、滿十四年以下十七年以下のものゝ國民校高等卒業或は青年校普通科修業程度のものゝを全國から募集、宿舎、食費、被服費手當等一切を支給、精神、學科、實習の三方面に亘り、約六ヶ月間みづちり實力を養成する、所長には鴻池組顧問工學士福永左和吉氏が就任、教師は現業方面、工業學校等から優秀な指導者を迎へる豫定で、修了後は勞務者住宅その他の建築に當らせる案も立てられてゐる、今後少くとも年々五千の青年大工養成を必要とする見地から全國的に養成所設置を目指し着々準備中であるが、厚生省でも明十七年度には労働者災害保健積立金の一部流用により、東京大阪にそれぞれ、百名位收容の養成所を建設すべく計畫を進めてゐる

轉廢業者訓練一月から開始

【二四】勞務動員計畫に即應して中小商工業者の再編成が進捗してゐるが、厚生省では轉廢業對策の一翼としてかねてから東京府北多摩郡小平村と奈良市法華寺町に國民勤勞訓練所を建設中のところその工事も殆んど完成し東部は來月初旬落成式を行ふこととなり、また入選中であつた同訓練所長に陸軍中將佐枝義重氏

を委嘱することに決定した、同訓練所は毎月一千名づゝ入所生を募集し轉廢業者を重要産業陣へ振向けるための基礎訓練と精神教育を行ふもので來春一月から訓練を開始する

佐藤、川越兩氏外交顧問就任

【二五】東郷外相は非常時外交に對處するため松岡外相時代の白鳥、齋藤兩顧問辭任によつて空席となつてゐた外交顧問陣を補充することに決し、元駐支大使川越茂兩氏の出馬を促すことになり交渉の結果快諾を得たので十一日の閣議に附議正式に決定即日左の如く發令した

- 正三位勳一等 佐藤 尙武
- 從三位勳二等 川越 茂

外務省外交顧問被仰付(各通)

(親任官待遇)

【二六】藍債金支拂に同意 昨午五月南米秘露國首府リマ市及びその附近に於て勃發した對日暴動事件については帝國政府より嚴重抗議を發し事件の具體的解決に就て交渉中であつたが、今回ベル政府が秘露債四十萬ソール(邦貨約百萬元)を賠償金額として支拂ふ事に同意し同金額も本月十一日以下で同國上下兩院を通過し近く我方に對し全部の賠償支拂ひを實施する事となつたので外務省では十四日午後五時次の如き外務當局談を發表した、一ヶ年餘にわたる日秘兩國間の懸案が圓滿解決し日秘兩國關係の一層の友好化が期待される

△秘露在留邦人に對する損害賠償に關する外務當局談

客年五月秘露國首府リマ市及びその附近に於て勃發せる在留邦人に對する暴動事件に關しては、さきに秘露政府は正式陳謝、犯人の處罰、今後再發防止の保障及び賠償金の支拂を約諾せるが、その後帝國政府は損害賠償問題に關し秘露政府と鋭意交渉中なりし處、應急救護を要する被害邦人のため取り敢へず十萬ソールの支拂を爲せるも、被害査定のため事件直後任命せられたる被害調査委員會の事務の進行捗々しからざりてに鑑み、秘露政府は本年五月本件を急遽に解決するため、事務的調査を打ち切り政治的解決を計りたき旨申出でたり、我方としては今次歐洲戰爭に基く秘露經濟事情の變動並に事件勃發直後の秘露大震災等に鑑み、日秘兩國間友好關係敦厚化の大局的見地より先方申出の政治的解決を容るゝこととし、賠償金額に就き種々折衝を重ねた結果、秘露政府より秘露債金計百四十萬ソール(邦貨約百萬元)を我方に支拂はしむることに依り本件を解決する事に妥結し、右百四十萬ソールの一部は秘露國産品を以て現物支拂をなす事を容認し本年八月十九日及び九月十日附公文を以て、右交渉の結果をそれぞれ相互に正式に確認せり、尙秘露政府は目下開會中の同國議會に對し本件賠償に關する豫算を提出中なりし處、右は客月廿九日同國下院を通過し、次いで本月十五日上院の協賛を経たるを以て近く我方に對し全部の賠償支拂實施を見る筈なり、本件賠償額は在留民の被害程度及び範圍に比し、充分に非ざるも秘露政府が客年の不祥事件に對し法廷國政府として其の責任を感じ種々困難な



國內事情ありたるに拘はらず賠償金支拂の約諾を果さんとすとの誠意を披瀝したるは帝國政府の諒とすところにて、右支拂實施の曉は本件暴動の爲め、財産を喪失し苦境に沈淪し、てゐたる被害邦人の事業復興に資する所あるべく、帝國政府は本件解決に依り日露露の關係が再び明細化され且、兩國間の傳統の友好關係が一層鞏固を加ふるに至るべき事を欣快とするものなり

遣外引揚船續々歸航

▲龍田丸十四日横濱歸港【二二三】去月十五日米國に派遣せられた龍田丸は本月二日桑港を出發歸國の途につき十四日午後横濱へ入港することとなつたが右に關し十三日正午外務選信兩當局より左の如く發表されたなほ第二船太洋丸、第三船水川丸は夫々近く横濱到着の豫定である

▲龍田丸に關する外務選信兩當局談 本月二日桑港を出帆歸航の途に就ける龍田丸は十四日午後四時横濱港外着六時半岸壁着の豫定なり、尙同船に依る歸國者の府縣別人數概ね左の通りなり

廣島縣(二二) 和歌山縣(九一) 山口縣(四四) 鹿兒島縣(四四) 熊本縣(四三) 福島縣(三九) 鳥取縣(一七) 東京府(一一) 愛媛縣(一一) 三重縣(一一) 山梨縣(九) 滋賀縣(八) 宮城縣(七) 神奈川縣(六)

靜岡縣(五) 富崎縣(四) 茨城縣(四) 愛知縣(四) 福井縣(四) 大阪府(三) 福岡縣(三) 岡山縣(三) 其他(一四) 合計(六三五名)

▲大洋丸十七日横濱歸航【二二五】去月廿二日米國方面に派遣された第二船大洋丸は目的地ホノルルで邦人歸國者四十七名を收容の上本月五日

ホノルル出港、歸國の途につき十七日午前十時横濱へ到着することとなつた、右につき十五日正午外務、選信兩當局より左の如く發表された

▲大洋丸に關する外務選信兩當局談 客月廿二日「ホノルル」向臨時配船として横濱を出帆せる大洋丸は本月五日「ホノルル」を出帆歸航の途に就ける處來る十七日未明横濱港外入港、午前十時頃岸壁着の豫定なり、尙同船に依る歸國者の府縣別人數左の通りなり

廣島縣(二二) 山口縣(九九) 熊本縣(六〇) 沖繩縣(三八) 福岡縣(三七) 福島縣(一九) 東京府(一三) 其他(五三) 合計(四四七名)

▲水川丸十八日横濱歸港【二二七】日米交通梗塞打開のため去る十月廿日横濱出帆北米へ派遣された水川丸は豫定通り無事航海を終へ明十八日午前十時横濱歸港の豫定であるが右に關し十七日正午左の如き外務、選信兩當局談が發表された

▲水川丸に關する外務選信兩當局談 (十七日正午發表) 「ヴァンクーパー」及「シヤトル」向客月廿日横濱を出帆せる臨時配船水川丸は當初の旅程通り航海を終へ明十八日午前十時横濱入港歸港の豫定なり

和歌山縣(五九) 滋賀縣(三五) 廣島縣(三四) 岡山縣(二三) 愛媛縣(二〇) 熊本縣(一五) 鹿兒島縣(一四) 福岡縣(一一) 鳥取縣(八) 神奈川縣(六) 靜岡縣(五) 福井縣(五) 德島縣(五) 兵庫縣(四) 佐賀縣(四) 山口縣(三) 三重縣(三) 山梨縣(三) 福島縣(三) 長野縣(三) 其他(一)

因に北米向今次配船は曩に横濱へ歸港せる龍田丸、大洋丸の二船と共に右水川丸の歸港を以て全部終了せり

イラク對日外交關係斷絶

【世界情勢參照】

【二二〇】イラク政府が十八日以後帝國並びにグイシヤ政府との外交關係を斷絶するとの公電は十八日早朝バグダッド駐在の笹本代理公使より外務省宛到着したが、帝國とイラク國間の經濟關係は本年四月英國がペルシャ灣をナビサート區域(英國の航海許可證を要する區域)に指定して以來、實質的には杜絶の状態にあるので、今回衝突として行はれたイラク國の對日外交關係斷絶も帝國にとつては何等の痛痒を感じない、今回外交關係斷絶の理由としては本年五月英國軍がイラクに侵入せる際帝國が反英的色彩の濃厚なるガイラン前首相を支持したといふにあるが之は牽強附會の口實に過ぎず、現イラク内閣の背後にある英國の使威によつては頗る不快の念を禁じ得ないところである、尙外務省では笹本代理公使に對し至急バグダッド帝國公使館を閉鎖して本國に引揚げるよう下命したので同代理公使は航空便のあり次第、パンコック經由、空路歸京する筈である

重ねてパナマに嚴重抗議

【二二〇】帝國政府はさきにパナマ政府の邦人壓迫問題に關し、わが秋山公使を通じ、また在京パナマ公使を通じ、數次に涉り抗議及び申入れを行つたが、パナマ政府は反省の色なく我方の讓歩的要求たる損害賠償及び「ストツク」處分措置さへ拒絕

し來つたので、わが政府は十九日更に秋山公使及び在京パナマ公使に重ねて右の諸點につき申入れを行つた右に關し外務當局は左の如く談話を發表した

▲外務當局談

パナマ政府は在留邦人營業許可全部取消に對する我方抗議及び申入れを全面的に拒否するの態度を固持するのみならず、友好的解決のため商議せんとする我方に對し、誠意の片鱗だも示さざる一方本邦商社のストツク處分の猶豫期間をも依然として拒否し、一時的閉店方に關する營業者よりの許可申請すら却下し居る有様なり、帝國政府の關心は人種的差別待遇を構成する今次パナマ政府の措置を全アジア民族のためにも絕對に容認し得ざることを並に正式に許可を得て入國し國法を遵奉して永年營業に勵み來りたる本邦人の營業を禁止してその生活の途を奪へる非人道的取扱を默視する能はざる點にあり依て帝國政府は在パナマ秋山公使及び在京パナマ公使を通じ右二點に關し重ねてパナマ政府に對し嚴重なる申入をなすと共に本邦人の營業禁止より生ずる損害賠償及び本邦人商社のストツク處分に對する營業猶豫期間要求等の諸點につき重ねてパナマ政府の善處方を要求しあくまでその反省を促しつゝあり

ともに阪神海軍部を廢止して大阪警備府を創設して、各警備府に司令長官を置くことに決定、十一日午後三時左の如く公表した

△海軍省公表(十一日午後三時)

十一月二十日を以て大湊、鎮海、馬公及旅順の各要港部は其の名稱を警備府に改められ要港部司令官に代ふるに警備府司令長官を置かるることとなれり、又同日阪神海軍部は之を廢止し大阪警備府を設け司令長官を置かるることとなれり

兵役法施行令大改正

【二二〇】陸軍では愈々緊張せる重大時局に鑑み去月十五日大學、專門學校等學生、生徒の在學徵集延期期間の短縮を斷行したが更に今回兵役施行令の大改正を斷行して

(一)國民兵の一部召集(昭和六年以後の徵兵検査三種合格の第二國民兵)(二)支那、香港、澳門に在留する者に對する在外徵集延期並に在郷軍人の勤務演習及び簡閱點呼の免除を取止める

こととしこれに伴ひ陸軍武官服役令中の一部にも改正を加へ右兩勅令案は先に閣議に於て決定、上奏御裁可を仰ぎ、十五日の官報を以て公布、即日施行することになつた、尙この勅令の改正に伴ひ兵役法施行規則、陸軍召集規則及武官服役令施行規則に關する陸軍省令も改正されることになつた今次改正兩勅令の要點は次の如きものである

△兵役施行令中改正

一、國民兵召集に關する改正 徵兵検査當時身體が虚弱であつたため兩種合格となり徵集されなかつたがその後強壯と爲り兵員として十分活動し得べき者も尠からずこれ等の者の



要港部を警備府に改稱

大阪警備府創設

一、國民兵召集に關する改正 徵兵検査當時身體が虚弱であつたため兩種合格となり徵集されなかつたがその後強壯と爲り兵員として十分活動し得べき者も尠からずこれ等の者の

再検査問題は夙に叫ばれてゐた所であるが最近に至りこれが實現を要望する聲は頗る熾烈となり殊に進んで再検査に應じようと思ひ出る者も尠くなかつた、然し再検査問題は法規上又徴集の技術からして實行困難のため今日まで實現を見なかつたものである、而して再検査問題の叫ばれたる根拠は第二國民兵役が恰も兵役免除なるかの如き誤つた觀念を植ゑつけてゐたことに起因するのでこの觀念を是正して國民兵も齊しく兵役義務者であるといふ觀念に透徹せしめると共に國民兵を特別扱ひしてゐた從來の諸規定を改正してその取扱ひを豫備及び補充兵と全く同様に一部國民兵(昭和六年度以降の丙種合格者)の召集を實行せんとするものである、即ち從來の諸規定を改正して

て置く(3)町、村役場では國民兵の兵籍名簿を作成する

一年志願兵、一年現役兵出身の將校又は下士官にして現在豫備役に在る者の服役年限は兵役法によつて十七年四月までであるが、今回これを新制度の幹部候補生出身の將校、下士官の服役年限(滿五十一歳)と同様に延長された

規定に準じて本令施行の日より廿日以内に之を届出づべし但し第一國民兵にして本令施行前に於て第六十五條の三に規定する届出を爲したる者に付いては此の限に在らず

は同年徴兵検査を受けた後入管することとなつてゐたが卒業の年に二十二年または二十三年に達したものが順調に大學に進學した場合從來の制度によれば大學の最高學年在學中に検査を受け同年十二月以降に入管することとなつてゐたため今回高等學校高等科及び大學豫科の在學徵集延長期間を更に一年延長、二十三年または二十四年として上級學校進學者の利便を圖ることになつたものである、なほ大學醫學部醫學科(在學年限三年)は從來醫學部醫學科(在學年限四年)と同様の在學徵集延長期間を認められてゐたが今回の改正により在學年限三年の他學部同様取扱はれることになつた

①第二國民兵(丙種合格者)は從來兵籍に入れられてゐなかつたが今後は平時から兵籍に入れる(2)その召集要領は豫備兵補充兵と同様にすることとし從來國民兵の召集は兵役法施行令第十五條第四項(陸軍)において國民兵の召集は師團長の行ふ制當その他必要なる達しにより聯隊區司令官これを聯隊區内の市町村に割當し市町村長は陸軍大臣の定むる所により召集すべきものを定む(1)によつて數の割當では市町村において行つてゐたが今回この條項を削除して豫備兵、補充兵の場合と同様軍において行ふこととし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第六條 國民兵にして本令施行の際所在不明の者あるときは戶主より第六十六條の規定に準じて本令施行の日より十四日以内に之を届出づべし

富永陸軍少佐放送

二、支那、香港、澳門に在留する者による改正徵兵適齡前から支那、香港、澳門に在留する者は兵役法改正第四十二條の規定による在外徵集延期の取扱を受けてをり又右地域に在留する在留軍人は勤務演習召集および簡閱點呼を免除されてゐたがこの地域の在留邦人は近時激増せるばかりでなく徵集、召集等を取扱ふ現地軍部機關も遂次整備されるに至つたのでこの地域における在外徵集延期並に勤務演習及簡閱點呼の免除は今後認めないこととなつた

三、この勅令の改正に伴ひ兵役法施行規則、陸軍召集規則及陸軍武官服役令施行規則の三つの陸軍省令も改正され國民兵の身上異動に關する届出支那、香港、澳門に在留する在留軍人の届出、國民兵召集手續に關する市町村の事務等につき新に規定され罰則が決められた

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

佐は十八日午後八時からAKを通じて「南方包圍陣とその實相」と題する演説を行ひ、「南方ABC包圍陣」の形成の實體が米國であることを喝破するとともに、かかる諸國の敵性行為に對する我が態度にも自ら限度ありと次の如く帝國陸軍の毅然たる態度を闡明した

△陸軍武官服役令の改正

(一)第一國民兵役に在る下士官を戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第三條 臺灣、關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門に在留する者は第六十五條の規定に準じて本令施行の日より廿日以内に之を届出づべし

第八條 正當の事由なくして本令附則第三條乃至第五條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

「東亞の解放を目指した新秩序の建設されることを好まない國家群は事變以來のごとくに我が國に對して各種の妨害乃至牽制工作を執拗に繰返して來たが特に皇軍の南部佛印平和進駐を契機としてこれら英、米、露諸國の敵性國家群がその飽くなき露性を露骨に發揮して所謂ABC D對日包圍陣なるものを形成し軍事的にまた經濟的に共同歩調をとり、我が國を壓迫し脅威し、徒らに西南太平洋の波を高くらしめてゐる然らばこれらの敵性諸國が企圖するところの

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第九條 正當の事由なくして本令附則第六條に規定する届出を爲さざる者は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

①國民兵でも常に本籍地を離れ寄留等する者は通報人を定めて置かねばならない(2)外國旅行、籍の變る場合等は常に届出て身分所在を明かにし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

富永陸軍少佐放送

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第十條 正當の事由なくして本令附則第七條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

②國民兵でも常に本籍地を離れ寄留等する者は通報人を定めて置かねばならない(2)外國旅行、籍の變る場合等は常に届出て身分所在を明かにし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

富永陸軍少佐放送

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第十一條 正當の事由なくして本令附則第八條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

③國民兵でも常に本籍地を離れ寄留等する者は通報人を定めて置かねばならない(2)外國旅行、籍の變る場合等は常に届出て身分所在を明かにし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

富永陸軍少佐放送

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第十二條 正當の事由なくして本令附則第九條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

④國民兵でも常に本籍地を離れ寄留等する者は通報人を定めて置かねばならない(2)外國旅行、籍の變る場合等は常に届出て身分所在を明かにし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

富永陸軍少佐放送

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第十三條 正當の事由なくして本令附則第十條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

⑤國民兵でも常に本籍地を離れ寄留等する者は通報人を定めて置かねばならない(2)外國旅行、籍の變る場合等は常に届出て身分所在を明かにし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

富永陸軍少佐放送

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第十四條 正當の事由なくして本令附則第十一條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

⑥國民兵でも常に本籍地を離れ寄留等する者は通報人を定めて置かねばならない(2)外國旅行、籍の變る場合等は常に届出て身分所在を明かにし

れを適用される者は陸軍召集規則附則により昭和六年度以降の丙種合格者となつてゐる、尙國民兵はこれ等の規定により平時においては教育召集等を行はれないことになつてゐる

第二條 市町村長は當該市町村に本籍を有する國民兵(海軍の第一國民兵及徵兵終決處分を経ざる第二國民兵を除く以下同じ)にして本令施行の際現に帝國外(關東州、滿洲國、支那、香港又は澳門を除く)に旅行又は在留中の者を調査し其役種、徵兵終決處分を行ひたる年度(第二國民兵に限る)及氏名を本令施行の日より六十日以内に聯隊區司令官に通知すべし

第七條 市町村長は現に保管する徵集免除者壯丁名簿を本令施行の日より三十日以内に聯隊區司令官に送附すべし

富永陸軍少佐放送

これに伴ひ身上の異動についても

戦時又は事變に際して召集し得られる規定が加へられた、即ち軍隊において教育を受け下士官として豫備役に編入された者も滿四十歳までは召集されることになつたのである(二)

第一條 本令は昭和十六年十一月十五日より之を施行す

第十五條 正當の事由なくして本令附則第十二條に規定する届出を爲さざる者は五十圓以下の罰金又は拘留又は科料に處す

富永陸軍少佐放送

對日軍事壓迫は果して如何なる程度のものであるか、彼等の軍備が眞に我が國を包圍壓迫し得るものと考へてゐるのであるかどうかといふ點になると、これは相當検討を要することと思ふ、西南太平洋沿岸諸國を引摺つて對日包圍陣の結成にイニシアチブをとつてゐるものは米國であらう、マレーも蘭印も、印度もビルマも、蔣政權も實は背後にある米國の力に總つて従らざるに對日包圍を呼號してゐる傀儡に過ぎない、自ら東洋人たるの自覺も忘れ、自己の運命を英米の手に委ねてしまふもなほ得々としてゐる彼等の姿こそ誠に哀れむべきものといはねばならぬ、對日包圍陣の實體が斯くの如きものである以上我々は表面に喧傳される幻影に惑はされることなくその實體たる米國の魔性を充分直視しなければならぬ、とは蓋し當然であらう、そこでこれら包圍陣の軍備は果してどの程度のものであるかといふと、蘭印、ビルマ、布哇、比島、香港、英領ポルネオ、印度等を合して約三十萬ととなつてゐるこのほか各空軍根據地には二百乃至三百機の飛行機を有してゐるものやうである、これらの外に蔣介石軍を合算すれば對日包圍陣の總兵力は實に數十萬、飛行機千數百機前後といふことになる、各地の軍備は歐洲戰勃發當時と較べると少く二倍多きは七八倍に増強せられてゐるが、特にマレーの如きは英國が戰前の約八倍に當る兵力増強を行つてその主力を泰、マレー國境に集中せしめ泰國の對日接近を威嚇妨害するばかりでなく更に積極的にA、B、C、D陣營に引き入れんと日夜露骨な割策を續けてゐる有様である一口

に數十萬といへば非常な大兵力である、これらの中には英國、濠州、米國等の正規兵は極く少數であつて大部は土民軍が占めてゐる關係上その裝備、訓練は劣悪であるばかりでなく士氣も揚らず軍紀また弛緩し一言にして云へば素質劣弱なものでありかへして加へてゐるは米國の十萬といふ數字がほゞ合算すれば數に廣い地域に遠く分散して存在してゐるものであり従つて一國軍の如き團結力といふものは期待出来ないものである、この點は「對日包圍完成せり」と機會あるごとに宣傳これつてゐる宣傳上手の英米にとつて氣の毒ながら極めて大なる弱點といはねばならぬ、然しながら兵力量や素質は兎も角としてもこれら操られたる南太平洋沿岸諸國が米國のイニシアチヴの下に我國を敵視し、一方では軍備の増強に狂奔して我に威壓を試み他方では經濟封鎖によつて我を窒息せしめんとする共同歩調をとつてゐることこそ重大視すべき問題である、自己の實力の強弱は別として相語らひ相謀つて敢て東亞解放を目指す我が眞意を曲解して敵性を露骨化せることを重大視さるべきものであつて、彼等の挑戰的行爲や不當なる經濟共同壓迫に對して忍び難きを忍びに堪へてはいたらず太平洋の平和を祈念し來つた我國としていやくも彼等が我が生存を脅やかがし、敢て東亞新秩序建設を妨害するが如き行動をとる以上斷じて監視することの出來ぬことは當然であり、かくて我が隱忍にも自ら限度のあることを充分知らしめなくてはならぬ、至るに至るであらうことは又論を

またないところである、A、B、C、D對日包圍陣が以上のべたやうにその實體が米國である以上我々の鐵石の決意は一段と固く努力また一層大なるべきものを要するのであつて、この理にこそ國民各位の奮起奮進を切に希望して已まない、

☆官廳辭令

内閣辭令
△十八日 情報局情報官 福本 柳一
情報局第四部第二課長 事務取扱を命ず
同 川西 隆三
情報局第五部第一課長 事務取扱を命ず
同 土屋 隼
情報局第三部第二課長を命ず
情報局第三部長更迭
【二・二】石井情報局第三部長は今同泰國在勤大使館參事官に轉出することになり、その後任には上海在勤大使館一等書記官堀公一氏を起用することに決し、十八日左の如く發令された
△外務辭令
情報局情報官兼外務事務官 石井 康
任大使館參事官(二) 泰國在勤被仰付 堀 公一
△内閣辭令
大使館一等書記官 堀 公一
情報局情報官(二) 任情報局第三部長を命ず
情報局第三部長を命ず
情報局第三部長第一課長事務取扱を命ず

外務辭令
△十三日 海軍中佐 花田 廣
佛領印度支那「タイ」國間國境劃定委員會における帝國補助委員被仰付 石田 太郎
海軍機關中佐 佛領印度支那「タイ」國間國境劃定委員會における帝國補助委員被免
△十七日 大使館參事官 田代 重德
中華民國在勤被仰付 外務書記官 尾形 昭二
調查部第三課長を命ず 田尻 愛義
調查部第三課長事務取扱を免ず
△十八日 外務書記官兼情報局情報官 廣田 洋二
任領事(四) 西實在勤を命ず
佛領印度支那派遣特命全權大使 隨員被仰付 朝鮮總督府外事部長 兼外務事務官 諏訪 務
免兼官
情報局情報官 兼外務書記官 岸 偉一
兼國際觀光局書記官 免本官兼任外務書記官 大臣官房文書課長を命ず
情報局情報官 兼外務書記官 朝海浩一
免本官兼任外務書記官 調查部第五課長を命ず 公使館二等書記官(メルボルン) 福島慎太郎
任大使館二等書記官(四) 「タイ」國在勤を命ず
鐵道辭令
△十八日 需品局總務課 小幡 靖
鐵道省事務官 國際觀光局庶務課 今泉 秀夫
任鐵道省陸運監理官(三) 監督局監理課勤務を命ず(各通)
東京鐵道局經理部購買課長 鐵道局副參事 周 耀 星
任鐵道局參事(三) 東京鐵道局經理部購買課長を命ず 大阪鐵道局大阪運輸事務所長 鐵道局副參事兼通信局事務官 松本 光治
任鐵道局參事(四) 大阪鐵道局大阪運輸事務所長を命ず
鐵道次官 鈴木 清秀
鐵道監察官 木村 隆規
依願免本官 朝鮮總督府大異動 朝鮮總督府機構改革に伴ふ人事異動は十九日左の如く發令された
從四位勳三等 上 瀧 基
任殖産局長(一) 慶尙南道知事 山澤和三郎
任農林局長(一) 慶尙南道知事 鈴木 壽男
任司政局長(一) 平安南道知事 石田千太郎
任厚生局長(一) 從四位勳二等 諏訪 務
任專賣局長(二) 朝鮮總督府事務官 鹽田 正洪
任企劃部長(二) 專賣局長 松澤 龍雄
任京畿道知事(一) 企劃部長 西岡芳次郎
慶尙南道知事 江原道知事 高 雄 甚造

任慶尚北道知事(二) 高安彦 仙臺逓信局工務部長を命ず 吉田 浩哉 轉任に伴ふ後任補充として京都地方

任平安北道知事 朝鮮總督府事務官 兼外務事務官 白石光治郎 任逓信局技師(三) 札院逓信局工務部長を命ず 萩原博

任江原道知事(二) 同 事務官 柳生 繁雄 任逓信局技師(三) 島根縣書記官(四) 補經濟部長 田口英太郎

朝鮮總督府殖産局長總發賣六郎 依願免本官 厚生省に兩課を新設 陸軍少佐 飯野 松一

同 農林局長 湯村辰二郎 厚生省では十七日より武 道振興のため人口局に練武課を創設

同 慶尚北道知事 高橋 敏 同 技師 西龜 三圭 依願免本官(各通) 依願免本官(各通) 依願免本官(各通)

工務局機械課長を命ず 篠原 清忠 厚生省異動(十七日) 社會保險局國民保險課長 宮 脇 倫

任逓信技師(三) 工務局試驗課長を命ず 中村彌太郎 任厚生書記官(三) 人口局練武課長を命ず

任逓信技師(三) 工務局市内建設課長を命ず 種田直太郎 任保險院書記官(三) 田口英太郎

任逓信技師(三) 工務局試驗課長を命ず 大内 誠三 社會保險局監理課長 宮崎太一

東京電信電話建設事務所長を命ず 逓信局技師(東京都市線路課長) 柏原 榮一 總務局保健事務官 花澤 武夫

任逓信技師(三) 大阪電信電話建設事務所長を命ず 櫻井喜三郎 任保險院書記官(四) 長田 建治

東京地方逓信局工務部長を命ず 逓信局技師(東京地方線路課長) 杉山 榮一 廣島簡易保險支局長を命ず

大藏書記官兼企畫院書記官 總力戰研究所員 追水 久常 任企畫院書記官兼大藏書記官(三等)

理財局長 竹内 新平 理財局企畫課長事務取扱を命ず 大藏書記官(理財局)愛知 發一

定期敘位 長き邊りては西郷從德侯 以下文部官並に華族一千七百三十七

名に對し十五日定期敘位の御沙汰あらせられた、うち主なる者左の如し

從二位侯爵 西郷 從德 敘正二位 朝香宮附別當正四位 森田 宣

內務技監正四位 谷口 三郎 正四位男爵 北島 貴孝

阪谷子正二位に敘せらる 長き邊りては去る十四日 逝去した故阪谷芳郎子に對し生前陸

爵の恩命を賜つたが、二十日更に正二位に敘せられる旨左の如く御沙汰

故從二位子爵 阪谷 芳郎 敘正二位(特旨を以て位一級追陞せ

る) ☆襲 爵 故男爵長與又耶家督相續人 長與 太郎

氣象技監勳三等 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

田島彦太郎 原田 久男 影佐 禎昭 落合 鼎五

藤井 孫助 津田 美武 津田 清

風早 德 千田 貞雄 森永 武雄

鈴木 謙吉 陸軍々醫少將勳三等 嘉悅三毅夫

河崎 隆一 島田 隆一 長谷川 基

和田 隆一 遠藤 喜一 鍋島 茂明

三戸 由彦 阿部 勝雄 片岡太司郎

廣瀨 末人 福田貞三郎 澤田 虎夫

山中朋二郎 黒原 退藏 藤原 咲平

京都市大教授勳三等 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

山口 昇 宮田 道雄 問田 亮次

香宗我部壽 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

山崎 春雄 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

土井 藤平 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上

帝國議會

旬間大觀

皇國未曾有の國難の渦中に召集された臨時議會は、わづか五日の短期ではあつたが、よく舉國一致の實を内外に示してその役割を果した。滿揚一致可決された四十億に上る臨時軍事費追加豫算、間接税の増徴に關する法案、兵役法改正案等一つとして國民の絶大なる覺悟と緊張の表現たらざるものはない。また東郷外相は我が國の東亞に對する立場の三原則を中外に闡明して日米會談に對する國民の要望に應へた。

たと翼賛議員同盟の内紛をはじめとして、相變らず衆議院に明朗ならざるものがあつたのは遺憾である。

提出法律案四件決定

【二・二】政府は十三日の臨時閣議で左記法律案を決定第七十七臨時議會に提出する

(一) 酒税等の増徴等に關する法律案 (二) 昭和十三年法律第廿三號(關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計における租稅收入の一部に相當する金額等を臨時軍費特別會計に繰入ることに關する法律) 中改正法律案 (一) 臺灣米穀移出管理特別會計法の特例に關する法律案 (一) 昭和九年法律第廿九號(米穀需給調節特別會計法中改正法律) 中改正法律案

▲米穀需給調節會計法改正案【二・一】臨時議會に提出すべき米穀需給調節會計法改正法律案は十三日の臨時閣議に附議正式決定されたが、その

の内容は食糧管理の強化に伴ひ同特別會計の圓滑を圖るため米穀證券及び供入金の額を通ずる最高金額を従來の十四億圓より一舉廿一億圓に増額することとし、このため同特別會計法の附則第二項五億五千萬圓を十億五千萬圓に改正せんとするものである

節特別會計法中改正法律) 中改正法律案要綱

(一) 昭和九年法律第二十九號附則第二項の五億五千萬圓を十二億五千萬圓に改むること (二) 本法は公布の日より之を施行すること

(參照) 昭和九年法律第二十九號附則第二項政府は當分の内必要ありと認むるときは勅令を以て第四條の三に定むる證券及借入金の額を通ずる最高金額を五億五千萬圓の範圍内に於て増額することを得

△臺灣米穀移出管理特別會計法の特例に關する法律案要綱

(一) 臺灣總督府に於て米穀の配給上の必要に基き米穀及米穀以外の食糧農産物並に其の加工品の買入及び賣渡を爲す場合に於ては其の買入及び賣渡に關する一切の歳入歳出は臺灣米穀移出管理特別會計に屬せしむること (二) 移出又は輸出を目的として臺灣米穀移出管理特別會計に屬する米穀の賣渡を爲したる場合に於て當該米穀に付臺灣總督府特別會計より生産を確保する爲の奨励金の支出に相當する金額は豫算の範圍内に於て之を臺灣米穀移出管理特別會計より臺灣總督府特別會計に繰入ることを得ること (三) 政府は當分の内千五百萬圓を限り臺灣米穀移出管理特別會計法第三條但書の金額を超えて借入を爲す事を得ること (四) 本法は公布の日より之を施行すること

間接税増徴法律案要綱

【二・三】膨脹する十六年度豫算に對處し購買力の吸收及び消費現正を狙つて斷行される間接税の増徴は既に十月三十一日臨時増稅案要綱として政府より公表されたが、其の後主

税局に於て細目を調査し、酒税、清凉飲料税、砂糖消費税、物品税遊興飲食税、入場税、通行税、建築税、骨牌税、及印紙税の十稅法の改正を「酒稅等の増徴等に關する法律案」と銘打つて議會に提出する事に決定した十三日の臨時閣議に附議決定したの

③ 濁酒 ④ 造石税一石に付四十五圓 (据置) ⑤ 庫出税一石に付十五圓 (新設)

④ 白酒 ⑤ 造石税一石に付四十五圓 (据置) アルコール分二十度を超ゆるときはアルコール分二十度を超ゆる一度毎に六圓を加ふ ⑥ 庫出税一石に付六十五圓 (二十五圓)

⑤ 味醂 ⑥ 造石税一石に付四十五圓 (据置) アルコール分二十八度を超ゆるときはアルコール分二十八度を超ゆる一口毎に四圓四十錢を加ふ ⑦ 庫出税一石に付六十五圓 (二十五圓)

⑥ 燒酎 (第一種) アルコール分四十五度を超えざるもの (甲) 連續式蒸餾機に依り製造したるもの ⑦ 造石税一石に付四十八圓 (据置) アルコール分三十度を超ゆるときはアル

ル分三十度を超ゆる一度毎に三圓八十錢を加ふ ⑧ 庫出税一石に付五十五圓 (二十五圓) (乙) 其の他のもの

⑦ 造石税一石に付四十五圓 (据置) アルコール分三十度を超ゆるときはアル

ル分三十度を超ゆる一度毎に三圓七十錢を加ふ ⑧ 庫出税一石に付五十五圓 (二十五圓) (第二種)

⑧ 造石税一石に付二十五圓にアル

コール分四十五度を超ゆる一度毎に六圓を加へたる金額 ⑨ 庫出税一石に付五十五圓 (二十五圓)

⑦ 麥酒 庫出税一石に付八十七圓八十錢 (五十九圓三十錢)

⑧ 果實酒 庫出税一石に付五十圓 (二十五圓)

⑨ 雜酒 ⑩ 造石税一石に付五十圓 (据置) アルコール分二十度を超ゆるときはアルコール分二十度を超ゆる

一度毎に五圓七十錢を加ふ ⑪ 庫出税一石に付五十五圓 (二十五圓)

⑩ 清酒 ⑪ 造石税一石に付四十五圓 (据置) アルコール分二十度を超ゆるときはアル

アルコール分二十度を超ゆる一度毎に五圓五十錢を加ふ ⑫ 庫出税一石に付五十五圓 (二十五圓)

⑪ 合成品酒 ⑫ 造石税一石に付四十八圓 (据置) アル

コール分二十度を超ゆるときはアル

アルコール分二十度を超ゆる一度毎に五圓七十錢を加ふ ⑬ 庫出税一石に付五十五圓 (二十五圓)

⑫ 第一 酒税

一、酒税の稅率を左の如く改むること

① 清酒 ② 造石税一石に付四十五圓 (据置) アル

に付七十圓(三十圓)

二、一定額以上の高價なる清酒、味
酢及果實酒及雜酒に付ては命今を以
て定むる價格に左の割合を乗じて算
出したる金額を酒庫出税額に加算
して課税すること

①清酒、味酢及果實酒 百分の二十
②雜酒 百分の三十

第二 清涼飲料稅

清涼飲料稅の稅率を左の如く改むる
こと

(第一種) 玉ラムネ、塚詰のもの一石
に付十二圓(八圓五十錢)(第二種)

其の他の塚詰のもの一石に付三十圓
(二十圓)(第三種) 塚詰以外のもの

炭酸瓦斯使用量一庇に付十一圓(六
圓)

第三 砂糖消費稅

砂糖消費稅の稅率を左の如く改むる
こと

①砂糖(第一種) 分蜜せざる砂糖
(甲) 榨入黑糖及榨入白蜜糖但し黑糖
及白下糖以外の砂糖に加工して製造
したるもの並に全部又は一部の新式
機械に依り製造したるものを除く
百斤に付五圓(三圓五十錢)(乙) 其
の他のもの 百斤に付七圓三十錢
(五圓八十錢)(第二種) 其の他の砂
糖但し水砂糖、角砂糖、棒砂糖其の
他類似のものを除く(甲) 蔗糖の重
量全重量の百分の八十六を超えざる
もの百斤に付 八圓(六圓三十錢)

(乙) 其の他のもの 百斤に付十二
圓(十圓)(第三種) 水砂糖、角砂糖
棒砂糖其の他類似のもの(甲) 水砂
糖百斤に付十五圓(十二圓九十錢)
消費稅を課せられたる第二種乙の砂
糖を以て製造したるものに在りては
百斤に付十二圓(乙) 其の他のもの百
斤に付十六圓(十二圓五十錢) 消費

⑩綠茶(番茶其の他一定價格以下の

稅を課せられたる第二種乙の砂糖を
以て製造したるものに在りては百斤
に付四圓

③糖密(第一種) 水砂糖を製造する
ときに生ずる糖密百斤に付八圓(六
圓五十錢)(第二種) 其の他の糖密
百斤に付四圓五十錢(三圓五十錢)

第四 物品稅

一、物品稅の課稅物品として左の各
號に掲ぐる物品を追加すること
第一種乙種(一定價格以上のものに
限る見込)

①庭木竝に庭園用の石材及石工品②
簾、釣燈籠及提灯類③鐵瓶竝に茶道
の具香道用具④扇子及團扇⑤花輪及花
束類⑥釣用具類

第一種丙類(一定價格以上のものに
限る見込)

⑦靴(改正前は乙類) ⑧事務用器具
第二種乙種

①煙火類②薰物及線香類(一定の價
格以上のものに限る見込) ③大理石
及之を原料とする擬石竝に陶磁器製
タイル(施釉せざる雑タイルを除く
見込)

第二種丙種

④電球類(普通電球中二十ワット程
度以下のもの)は除外する見込 ⑤携
行用の電燈同、ケルース及電池⑥魔法
瓶、水筒類及同部分品⑦計算機⑧
イブライター、同部分品⑨附屬品⑩
輪轉機寫機及同附屬品⑪金錢登錄機
⑫タイムスタンプ及同附屬品⑬ミシ
ン及ミシン用針⑭板硝子(特殊用途
のもの及一定の厚さ以下のものは除
外する見込) ⑮紙及セロファン(紙
は一定額以上の高價のものに限る見
込) ⑯齒磨(粉齒磨は除外する見込)

⑰綠茶(番茶其の他一定價格以下の

のものは除外する見込) ⑱調味料(味
の葉の如きグルタミンサンソデー
を主成分とするものに限る見込)

第三種 サツカリ

第二種 物品稅の稅率を左の如く改むる
こと

第一種
△甲種 物品の價格の百分の五十
(百分二十) △乙類 物品の價格百
分の二十(百分の十) 書畫骨董の賣
立の場合に在りては百分の三十△丙
類 物品の價格の百分の十(新設)

第二種
△甲種 物品の價格百分の五十(百
分の二十) △乙類 物品の價格百分
の二十(百分の十) △丙類 物品の
價格百分の十(新設)

第三種
①辨寸千本に付五錢(据置) ②餡、
葡萄糖及麥芽糖③麥芽糖化の方法に
依り製造したる餡百斤に付二圓五十
錢(二圓) ④其の他の餡竝に葡萄
糖麥芽糖百斤に付、三圓(二圓五十
錢) ⑤サツカリ一庇に付十圓(新
設)

三、書畫及骨董に付ては賣立等の場
合の外普通の小賣業者の販賣する場
合にも課稅することに改むること

第五 遊興飲食稅

一、旅館に於ける宿泊に對し新に遊
興飲食稅を課すること

二、遊興飲食稅の稅率を左の如く改
むること

①藝妓の花代 料金の百分の百(百
分の三十) ②藝妓の花代に類する其
の他の花代 料金の百分の五十(百
分の十五) ③藝妓の花代又は其の他
の花代を伴ふ遊興飲食の料金 料金
の百分の三十(百分の十五) ④一定
の料理店(カフェー、バー等)に於

る遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

一、貨切乗客に對する通行稅の稅率
を左の如く改むること

三、寢臺料金を對し新に通行稅を課
することとし急行料金は又は寢臺料
金に對する通行稅の稅率を左の如く定
むること

一等急行料金は又は寢臺料金の百分の
三十(急行料金は百分の十) 二等急
行料金は又は寢臺料金の百分の二十
(同上) 三等急行料金は又は寢臺料
金の百分の十(同上)

四、三等定期乗客については乘車船
區間四十料以上の場合と雖も課稅せ
ざることと改むること

第七 入場稅
一、入場稅の稅率を左の如く改むる
こと

①第一種の場合
入場料が一人一回五十錢未滿なると
き入場料の百分の二十(百分の十)
入場料が一人一回一圓未滿なると
き入場料の百分の三十(百分の十)
入場料の百分の四十(百分の二十)
入場料が一人一回三圓未滿なると
き入場料の百分の六十(百分の三十)
入場料が一人一回五圓未滿なると
き入場料の百分の六十(百分の三十)
入場料が一人一回五圓以上なると
き入場料の百分の八十(百分の三十)
回数、定期又は貨切にて入場の契約を
爲したるとき入場料の百分の四十
(百分の二十)

二、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

三、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

四、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

五、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

六、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

七、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

八、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

九、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十一、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十二、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十三、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十四、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十五、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十六、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十七、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十八、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

十九、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十一、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十二、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十三、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十四、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十五、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十六、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十七、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十八、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

二十九、遊興飲食の料金 料金の百分の三
等三十圓五十錢(九十錢) 三等七十錢
(三十錢) △乘車船區間五百料を超
ゆるとき一等十圓(二圓四十錢) 二
等五圓(一圓二十錢) 三等一圓(四
十錢)

②第二種の場合

撞球場、スケート場入場料の百分ノ二十(撞球場百分ノ十スケート場百分ノ二十)麻雀場入場料の百分ノ三十(百分ノ二十)舞踏場、ゴルフ場入場料の百分ノ五十(百分ノ二十)特別入場料の税率を左の如く改むること

特別入場料が一人一回一圓未満なるとき特別入場料の百分ノ二十(百分ノ十)特別入場料が一人一回以上なるとき特別入場料の百分ノ三十(百分ノ十)回数、定期又は貸切にて入場の契約を爲したるとき特別入場料の百分ノ三十(百分ノ十)

第八 建築税

一、左の家屋に對し新に建築税を課すること

①旅館の用に供する家屋②撞球場、麻雀場其の他一定の遊技場の用に供する家屋③俱樂部、會館其の他名稱の何たるを問はず會員其の他一定の者の親睦を圖り又は其の慰安若は娛樂の用に供する家屋

二、建築税の税率を建築價格より五千圓を控除したる金額の百分の二十に改むること

第九 骨牌税

骨牌税の税率を麻雀十圓(五圓)其の他一圓五十錢(七十錢)に改むること

第十 印紙税

物品切手に對する印紙税の税率を左の如く改むること

物品切手記載金高三圓以下のもの五錢(三錢)同記載金高五圓以下のもの二十錢(十錢)同記載金高十圓以下のもの六十錢(三十錢)同記載金高廿圓以下のもの一圓二十錢(六十錢)同記載金高廿圓以下のもの一圓

八十錢(九十錢)同記載金高五十圓以下のもの三圓(一圓五十錢)同記載金高百圓以下のもの六圓(三圓)同記載金高百圓を超えるもの百圓又は其の端數毎に六圓(三圓)同記載金高なきもの五錢(三錢)

第一 地方分與税 入場及遊興飲食税の分與割合を百分の十五・十八に改むること但し昭和十六年度及昭和十八年度分付ては經過的に百分の廿九・卅五とする

第十二 本法による改正は通行税を除き昭和十六年十二月一日より施行すること

△酒税等の増徴等に因る増収見込額表(百萬圓)

Table with columns: 昭和十六年度, 増収見込額, 豫算, 初年度, 平年度. Rows include 酒, 遊興飲食税, 入場税, 其他の諸税, 合計.

「備考」(一)單位未満は各項に於いて切捨てたり(二)昭和十六年度豫算額は當初豫算額を掲げたり

而して配付税の入場税及び遊興飲食税よりの繰入割合は現行百分の五十とあるのを平年度に於て百分の十五・一八に十六年度に於て百分の二十・九・三五に改訂されるものであるが配付總額は従來通り五千七百二十七萬六千圓である

酒税等の増徴等命令案要綱

【二・七】十七日の衆議院本會議に上程された酒税等の増徴等に關する法律案の施行規則たる命令案(勅令)要綱は十七日大藏省より次の如く發表された

△酒税等の増徴等に關する法律命令案要綱

第一 酒税

第一條 酒税 第一條第一項第二號關係 清酒及味醂の名稱は昭和十六年七月農林省大藏省告示第六號及第七號に掲ぐる商標の清酒及味醂等を、果實酒及雜酒の名稱は昭和十五年九月商工省、大藏省告示第七號に掲ぐる特殊銘柄品中特に高價なる果實酒及雜酒等を指定し其の價格は告示に定むる小賣業者の販賣價格に依り指定すること

第二 遊興飲食税

第二條 第一項第二號關係(現行施行規則第三條第一號と同じ) 第二條第一項第四號及第三條第四號關係 洋風の設備を有し婦女が客席に侍して接待するカフェ、バー其の他の料理店にして其の婦女の數が當時三人以上なるものに於ける遊興飲食料の料金(藝妓の花代及其他的の花代を除く)に付ては其の料金が一人一回一圓五十錢に滿たざる場合と雖も料金の百分の三十の税率に依り遊興飲食税を課すること

第二條第三項關係(一)現行施行規則第二條と同じ(二)旅館に於ける

宿泊の料金は宿泊料、旅籠料、室料、其の他名稱の何たるを問はず旅館の經營者が宿泊を爲したる者より其の宿泊に付領収すべき金額の合計額より遊興飲食の料金を控除したる金額に依ること

第三條の二關係(一)第一條第二項の場合に於ける一人一回の飲食料金は通常一人分の料金に依り計算すること(二)現行施行規則第四條第一號と同じ(三)二人以上共同して旅館に宿泊を爲したる場合に於ては其の料金を宿泊を爲したる人員にて除して得たる金額に依ること

第三 建築税

第一條第五號關係 建築税を課すべき遊技場を舞踏場、ゴルフ場、スケート場等とすること 第一條第六號關係 左に掲ぐる者の親睦を圖り又は其の慰安若は娛樂の用に供する家屋を建築税を課すべき家屋とすること

(一)組合の組合員(二)會社其の他の法人の職員(三)其他相互に特殊の關係ある者

△各税目増収見込額【二・七】今回の臨時増税により増徴されることになつた税目別増収見込額についてはさきにその一部が發表されたが、十七日大藏省より衆議院増税委員會に資料として提出した増収見込額表によつて各税目に互る増収見込額を見るに次の如くである(單位千圓)

Table with columns: 本年度増, 本年度増, 本年度増. Rows include 酒, 清涼飲料税, 砂糖消費税, 物品税, 遊興飲食税.

六、通行税 四、〇〇六 七、入場税 二、七九四 八、建築税 八、〇三三 九、骨牌税 一、三五四 十、印紙税 一、五七六 合計 六五、九五七、二〇〇

△酒税等増徴法案の狙ひ【二・三】

間接税は臨時議會に直接税は通常議會に提出するが間接税の劃期的増徴の趣旨は既に政府の發表した臨時増税案要綱中に於いても明示されてある通り購買力の吸収と消費の抑制を圖り會社に膨脹せんとする歳出の財源に充當することにあり、臨時議會に於いて成立する十六年度臨時軍事費追加豫算の一部財源に直ちに充當されるのがその特色の一つであるが更に國民精神の緊張、生活態度の刷新を圖ることもこの間接税増徴の第一の特質である、税制政策が財政運用の唯一目的からのみ行ひ得ないことは現在に於いては當然のことであり奢侈的消費に對しては出来るだけ高率の課税を斷行するとともに國民生活上比較的不急不要と認められる消費方面に對しては税率を一般的に引上げ且つ課税範圍の擴張も行はれてゐる、事實によつてこれを説明すれば戦時に於ける遊興飲食税の増強は何人も異論を加へる餘地はあるまい、藝者の花代現行百分の三十が百分の百となつて今度引上げ率の最高を行くものである、なほ旅館宿泊税率の新設、飲食料理一人一回一圓五十錢以上に對する課税の如き悉くこの趣旨に發したものである、これらの結果十六年度豫算に於ける遊興飲食税収入見込額は九千二百萬圓であるところへ増税によつて本年十二月以降に於て七千二百萬圓の増収が見

△重要肥料供給確保助成金 硫安、石灰、磷素、過磷酸等重要肥料の供給を確保する爲増大する生産費に對し公定價格を維持する爲交附せられてゐたのであるが、從來第二豫備金より支出せられてゐたものを一般豫算に計上したのであり其の額は一千五百萬圓程度とみられる

△關東地方其他水害應急施設並に復舊費本年五月頃全國的に被害を被つた風水害の救済費であり、昭和十六年より十九年に至る四ヶ年繼續事業として三千數百萬圓が計上されてゐるが今回はその中明年三月末迄の分が計上されてゐる

△北海道及青森縣ほか三縣冷害應急施設費 北海道及東北地方の一部を襲つた今春の冷害對策の救農土木の經費でありその額は昭和十六年十一月より十七年五月に至る經費約六百萬圓の中、明年三月末迄の分が提出される

△緊急重要食糧貯藏損失補償助成金 過般決定された緊急食糧對策に基き重要食糧の一部が非常時用として貯藏されるが右に伴ふ損失補償費として豫算外國庫負擔として五百萬圓程度が計上されてゐる

△中小商工業者再編成對策費 戦時下再編成の過程にある中小商工業者の轉失業對策費として商工省と密接な連絡下に數百萬圓に上る經費が計上された

臨軍事費等追加豫算決定

【一・二】臨時議會に提出される昭和十六年度豫算案は一般會計に於いて歳入二億一千四百五十九萬二千圓、歳出五億一千五百九十三萬七千圓、別に臨時軍事費特別會計三十八億圓と決定、十四日の常例開議に附議、本

極りとなつたので同日これが細目を左の如く發表した、即ち臨時議會召集の中心目的となつてゐる十六年度臨時軍事費追加豫算案は三十八億圓(内豫備費十二億圓)でありこれを加算すれば事變勃發以來の臨時軍事費の總額は十月三十一日第二豫備金より臨時軍事費に繰入れた七千六百六十九萬圓をも加へて實に二百六十億九百七十六萬餘圓に達する事となつた

△十六年度豫算追加豫算額(單位千圓)

①一般會計

經常部	三〇,三二二
臨時部	四三,六六五
計	五五,九八七

差引歳入不足額三〇一、三四四千圓は昭和十六年度豫算實行上の歳入超過額を以て支辨する計畫なり

△各省所管別内譯(單位千圓)

所管別	追加豫算額
內務省	一、五〇〇
大藏省	二、九七四
文部省	四、四〇〇
農林省	二、七〇六
商工省	三、三〇〇
厚生省	三、〇〇〇
計	五、五五九

②各特別會計(單位千圓)

國債整理基金	三、〇〇〇
公債	三、〇〇〇
關東軍造兵廠	一、〇〇〇
米穀供給調節	四、九〇〇
朝鮮總督府	三、八〇〇
臺灣總督府	四、七〇〇
計	一五、七〇〇

臺灣米穀移出管理 七五、七四一

樺太廳 一〇一一

南洋廳 五〇

外に

臨時軍事費特別會計 三、八〇〇,〇〇〇

▲臨時軍事費の財源【一・二】臨時軍事費追加豫算案三十八億圓の財源としては昭和十二年法律第八十四號中改正法律案によつて公債發行限度を改訂九十九億四十九萬圓を新に三十五億七千萬圓増加して之に充當するほか、大藏省所管より間接税の増徴及び煙草の値上げによる收入二億一千四百五十九萬二千圓を繰入れるほか左の特別會計よりの繰入れを行ふ方針である(單位千圓)

關東軍造兵廠 一、〇〇〇

朝鮮總督府 一〇,〇〇〇

臺灣總督府 二、一〇〇

樺太廳 五〇〇

北支事件特別税 一、〇〇〇

拓務所管外地特別會計豫算確定

【一・二】臨時議會に提出すべき昭和十六年度拓務省所管各地特別會計追加豫算案の歳入歳出總額は

△朝鮮總督府四千七百七十三萬二千圓

△臺灣總督府五千五百三十七萬二千圓

△樺太廳百一萬一千圓△南洋廳歳入七萬一千圓、歳出五萬圓△臺灣米穀移出管理歳入六千五百六十六萬四千圓、歳出七千五百七十四萬一千圓

△各外地を通じて歳入においては増税並に煙草の値上げにこれを求め歳出においては米穀を主としたる食糧増産對策に充當するものと追加豫算總額新規重要事項は左の通りである

昭和十六年度豫算額 豫算額 計 前年度 比較増△減

區分

朝鮮總督府

歳入

臨時部 四、七五五

經常部 一六、六六二

計 二一、四一七

臺灣總督府

歳入

臨時部 八、四四四

經常部 一〇、三三七

計 一八、八二一

樺太廳

歳入

臨時部 三、〇一一

經常部 一、四七六

計 四、四八七

南洋廳

歳入

臨時部 〇

經常部 七、五五五

計 七、五五五

臺灣米穀移出管理

歳入

臨時部 〇

經常部 八、一三三

計 八、一三三

△朝鮮總督府特別會計(單位千圓)

歳入改正等に伴ふ租稅收入(印紙收入を含む)の増加 一〇,三九三

前年度増収見込額 三三,一〇六

臨時軍事費特別會計(繰入の増加) 四、七〇〇

食糧増産對策に要する經費 一〇,五五〇

重要肥料供給確保助成金 四、〇〇〇
 第二豫備金の増加 五、〇〇〇
 災害 費 一、〇〇〇
 租税増徴に伴ふ経費 一、〇〇〇
 煙草の賠償價格引上に要する経費 三、四〇〇
 計 四、七五〇

△臺灣總督府特別會計

稅令改正等に伴ふ租稅收入 (印紙收入を含む) の増加 二、五〇〇
 計 二、五〇〇

(平年度増収見込額 二、六三〇千圓)
 煙草の價格引上に伴ふ專賣 收入増加 二、三〇〇
 (平年度増収見込額 七、〇〇〇千圓)
 臺灣米穀移出管理特別會計 二、五〇〇
 より受入 一〇、〇〇〇
 前年度剩餘金繰入 一五、〇〇〇
 計 二七、〇〇〇

歳出

臨時軍事費特別會計(繰入) 二、六三〇
 重要肥料供給確保助成金 二、七五〇
 第二豫備金の増加 三、〇〇〇
 米穀應急生産獎勵費 七、五〇〇
 租税増徴に伴ふ経費 二、〇〇〇
 計 二七、〇〇〇

△臺灣米穀移出管理特別會計

歳入 三、〇〇〇
 米穀賣拂代の増加 三、〇〇〇
 其他 三、〇〇〇
 計 六、〇〇〇

歳出 六、〇〇〇
 米穀の全體管理に伴ひ要する経費 六、〇〇〇
 米穀以外の重要食糧品の管理費 八、七二二

臺灣總督府特別會計(繰入) 要する経費 二、五〇〇
 其他 一、〇〇〇
 計 三、五〇〇

△樺太廳特別會計

稅令改正等に伴ふ租稅收入 (印紙收入を含む) の増加 二、六三〇
 計 二、六三〇

(平年度増収見込額 二、八六〇千圓)
 前年度剩餘金繰入 三、〇〇〇
 計 五、六三〇

歳出

臨時軍事費特別會計(繰入) 二、八六〇
 第二豫備金の増加 三、〇〇〇
 租税増徴に伴ふ経費 一、〇〇〇
 計 六、八六〇

△南洋廳特別會計

稅令改正に伴ふ租稅收入の増加 七二
 (平年度増収見込額 二八六千圓)
 計 七二

歳出 七二
 第二豫備金の増加 七二
 兩院日程 十六日

午後一時再開金院委員長並に各常任委員の選舉の後陸海軍大臣より戰況報告を行ひ、續いて皇軍將兵に對する感謝並に戰歿將兵に對する敬弔決議を滿場一致可決、これに對する陸海軍大臣の謝辭あり、次に永年在職議員として町田忠治、川崎克、熊谷直太三氏を表彰右に對し熊谷氏の謝辭あり最後に故村上元吉氏に對する追悼演説あつて散會

△貴族院 午前十時開會、勢頭東條首相より一般施政方針に關し演説次いで東郷外相の外交演説が行はれた後日程を變更して政府鞭撻決議案を緊急上程、島津忠重公(火)提案理由の説明をなし金會一致之を可決次いで一、防空法中改正法律案、兵役法中改正法律案、臨時郵便物取締令承諾案の三件を順次上程委員附託とすることに散會

豫算總會 午前九時五十分開會、委員長理事の互選を行ふ
 委員會 午前九時五十分より常任委員會をまた本會議散會が、防空法改正法律、兵役法改正法律承諾案、臨時郵便物取締令承諾案の委員會を開き委員長、理事の互選を行ふ

△衆議院 午後一時開會、首相、外相藏相の演説があつて日程に入り政府提出の酒稅等増徴案、臺灣米穀移出管理特別會計法特例米穀需給調節特別會計法中改正、支那事變に關する臨時軍事費支辨の爲公債發行に關する法律中改正、昭和十三年法律第二十三號中改正、産業設備管團等の法律案六件を順次上程、提案理由の説明があつて直に委員附託とし一旦休

憩、豫算總會で即決可決の臨軍追加豫算案を緊急上程可決貴院に送附する
 豫算總會 午後六時開會、臨時軍事費追加豫算案を即決可決する
 委員會 増稅、米穀、産業管團の各委員會を開き各委員長、理事を互選し時間があれば審議を開始する

△貴族院 午前十時開會勢頭賀屋藏相より衆議院と同様に財政演説あり、次いで事後承諾案二件を上程委員長より委員會に經過並に結果の報告あつて原案通り可決して一旦休憩、午後再開、豫算總會で可決豫定の臨時軍事費追加豫算案(衆議院送付)並に防空法中改正法律案の二件を緊急上程これを可決して散會

豫算總會 午前十時半開會、衆議院より送付の臨時軍事費追加案を即決可決して散會
 委員會 午前十一時より防空法中改正法律案委員會開催、これを可決して散會

△衆議院 午後一時開會勢頭學國一體國策完遂に關する決議案を上程、島田俊雄氏(議同)提案理由を説明、政府を代表して東條首相より所見を陳陳次いで貴族院より送付の緊急勅令事後承諾案(二件)並に防空法中改正法律案を順次上程提案理由の説明あつて委員附託として散會

疑を終了する
 委員會 午前十時より増稅米穀増産對策産業設備管團の各特別委員會を一齊に開會審議に入る、事後承諾案防空法改正案各委員會を開き委員會理事を互選する

△貴族院 午後二時以後開會、衆議院より送付の一般追加豫算案外、増稅赤字公債發行、米穀、産業設備管團各法案を順次上程、提案理由説明後追加豫算案は豫算總會に、他の税法案は増稅、米穀、赤字、産業管團の四特別委員會に附託して散會、豫算總會 本會議と併行して開會、各追加豫算案に附議審議

委員會 本會議を終了を俟つて増稅米穀、赤字、産業管團の各委員會を開會、正副委員長互選の後引續き審議に入る
 △衆議院 午後一時開會、兵役法中改正法律案及び臨時郵便物取締令の事後承諾案の二件を上程直ちに委員會附託とし、豫算總會において可決された十六年度歳入歳出追加豫算案、同特別會計追加豫算案、豫算外國庫負擔となるべき契約の件及び増稅、米穀増産、産業設備管團の各案を夫々緊急上程、可決して貴族院に送附する

豫算總會 午前十時開會、前日に引續き審議を續行、討論採決の上可決委員會 午前十時より増稅、米穀増産、産業設備管團の各委員會を開會討論採決の上可決、事後承諾案、防空法改正各委員會の審議を開始する

△貴族院 二十日

本會議 午後二時開會、追加豫算案増稅米穀、産業營團各案件を順次上程可決

豫算總會 午前十時三十分開會、柴田兵一(同和)大河内輝耕子(研究)兩氏の質問あつて討論採決

委員會 午前十時より、米穀、増稅産業營團、赤字、各委員會開會

本會議 午後一時開會、請願(防空建築設方針確立外十二件)建議(農業團體統合促進、東北、北海道冷害対策)の二件を上程夫々採擇可決して一旦休憩、事後承諾案二件、防空法中改正案を緊急上程可決

委員會 午前十時より事後承諾案、防空、請願建議の各委員會を開く

貴族院

☆本會議

日五十

貴族院成立

第七十七臨時議會召集日の十五日貴族院は午前九時振鈴とも一同本會議々場に參集、同九時五分松平議長開會を宣し

「部屬は前議會通り繼續、新議員部屬は抽籤の手續を省略し就任の順序によつて順次編入したい」旨を述べ、過般勅選議員となつた、村瀨直養氏等十二名を各部に指名編入の後議長より更に

「第七部理事の缺員に對する補缺選舉は散會後直ちに當部に於て行はれたい、これにて貴族院は成立した」旨を宣し同九時七分散會、貴族院成立の旨を衆議院並に政府に通告した

全院委員長に徳川圀順公 貴族院は開院式當日の十六日午後三時より特に本會議を開き議事を進めることになつたが今期議會の特異性に鑑み特に圓滑なる議事の進捗を期するため勅語奉答文の議事に次いで行はれる全院委員長の選舉はこれを行はれ松平議長長の發議によつて火曜日の徳川圀順公を推薦することに決定した

感謝決議案説明は鷹司公 十六日の貴族院本會議における陸海軍將兵に對する感謝決議案の提案理由説明には火曜會の鷹司信輔公が當ることになつた

外交決議案で決意表明 貴族院の政府鞭撻外交決議案に關する委員會は十五日午前十時より院內議長應接室に開會松平、佐々木正副議長、中御門侯外六名の委員出席、協議の結果十七日の首相並に外相の演說直後小委員全部を發議者とし各派交渉員を贊成者としてこれを提案し島津忠重公(火曜會)が提案理由を説明することとなつた、尙案文に對しては十六日議事終了後これを協議することとして十一時散會した

開院式に行幸仰出さる 第七十七臨時議會は十五日成立したので長も 天皇陛下には十六日貴族院に行幸開院式に親臨あらせられ旨十五日仰出された、今回は昭和十二年の第七十一特別議會、同年の第七十一臨時議會に於いて事變下三日目の臨時議會であるが十六日曜日にも拘らず開院式に行幸あらせられることは長き極みである、なほ日曜日の開院式は昭和十二年七月廿五日の第七十一特別議會及び同年十二月廿六日の第七十三通常議會

との度で事變下三度目のことである

日六十

開院式舉行

太平洋情勢の緊迫化と日米關係の歴史的進展を前にして第七十七臨時議會開院式は十六日長も 天皇陛下の親臨下仰いで嚴肅に舉行せられた、事變下第三回目の臨時特別議會である、此日晩秋碧空の下 天皇陛下には陸軍御軍裝に大勳位副章を御佩用、百武侍從長陪乘、松平宮相、蓮沼侍從武官長、以下供奉の略式自動車輿にて午前十時四十分宮城御出門、貴族院に行幸あらせられ各皇族殿下をはじめ奉り文武顯官、兩院議員等御出迎へのうちに正面玄關に着御、松平貴族院議長の御先導にて一旦便殿に入御あらせられ、各皇族殿下に御對面續いて東條首相以下各閣僚、樞府正副議長以下各顧問官並に松平、小山佐々木、田子貴衆兩院正副議長に拜謁仰付けられ同十一時開院式場に臨御あらせられた、一同最敬禮のち東條首相恭々しく勅語書を捧呈、陛下には玉音朗々と優渥なる勅語を下賜ふた、かくて松平議長御前に參進、謹んで勅語書を拜受して退下、こゝに第七十七議會の開院式は滞りなく終了し陛下には諸員奉送裡に同十一時廿五分議事堂發御、天機麗し還幸あらせられた

開院式の勅語 第七十七臨時議會開院式に賜りたる勅語は左の如くである

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク 朕ハ國務大臣ニ命シテ特ニ時局ニ關シ緊急ナル追加豫算案及法律案

日七十

本會議

十六日の貴族院本會議は午後三時七分開會、先づ松平議長の手許で起草した勅語奉答文を議長朗讀の後、採決すれば全員起立裡に可決、次いで議長より全院委員長に徳川圀順公(火曜)を推薦したき旨を諮り滿場一致これを承認し、常任委員選舉のため同十分休憩、午後四時廿五分再開、常任委員選舉の結果につき報告の後東條陸相より約二十分間互に、又島田海軍相より約二十分間及び夫々別項の如き戰況報告を行ひ續いて

(一)陸海軍に對する感謝決議案 (二)戰役將兵に對する敬弔決議案を一括上程、鷹司信輔公(火曜)より提案の趣旨辯明を行ひ起立して可決これに對し東條陸相並に島田海軍相よりそれ〴〵陸海軍を代表して謝意を述べ、次いで松平議長「本會議は會期が短いから議案は成規の日數を経ずして會議を開きたい」旨を述べかくて同五時十五分散會

貴族院勅語奉答文 貴族院の勅語奉答文は左の如くである

陸海軍感謝決議文 十六日の貴族院本會議で滿場一致可決された陸海軍に對する感謝決議文は左の如し

△陸海軍に對する感謝決議文 帝國陸海軍は久しきに彌り五寒酷暑の異運に征し能く赫爾たる戰果を收む塞に就後國民の感激措く能はざる所なり貴族院は茲に其の偉功を頌し併せて戰役將兵諸士に對して深く哀悼の誠意を表し戰傷病將兵諸士に對して厚く同情の惻誠を効す

陸相戰況報告内容 東條陸相は十六日の貴衆兩院本會議に於て本年四月以降の主要作戰並に重慶側抗戰力低下につき次の如く戰況報告を行つた

帝國陸軍は前議會以後引續き陸に空に事變完遂の爲に各種の障礙を凌ぎ困難を克服し凡有手段を盡し懸命の努力を傾注致して居りますことは既に御承知の通りであります、現在に於きましては北は北滿の端より南は南部佛印に至る廣大なる地域に大兵が派遣せられ、御稜威の下大東亞共榮圈の確立の爲めに邁進致して居る次第でありまして現地軍將兵の努力及辛苦は固より察するに餘りあるものであります、元來重慶側を壓倒し事變を完遂致します爲めには政略戰略上の各種手段の統合施策を必要とするところは、茲に贅言を要せぬのであります、就中敵の戦力破摧と封鎖の強化とに主なる努力を拂つて居るのであります、従ひまして本年四月以降の各作戰行動も其の主なる目的を茲に置かれたのであります、即ち五月に行はれましたる中原作戰、九月に行はれましたる長沙作戰、同

貴族院議長 臣松平賴壽 誠恐惶謹テ 敬聖文武天皇陛下ニ上奏ス 愛ニ第七十七回帝國議會開院ノ 盛典ヲ行ハセラレ優渥ナル 勅語ヲ賜フ 臣等 謹テ 敬旨ヲ奉體シ慎重審議協贊ノ任ヲ 賜シテ天皇御ヲ贊襄セムコトヲ期 ス 臣賴壽 恐懼ノ至ニ任ヘス謹テ奉 答ス

じく九月の沁河作戦等は敵の戦力撃
摧の爲めに行ひましたる主要なる作
戦であります、只今より順を追つて
其の概要を申述べます

△中原作戦及江北作戦 五月上旬よ
り行動を起したる北支軍は企圖
を秘匿しつゝ急襲したる山西省南部中
條山脈に蟠踞する約二十萬の正規軍

を各方面より完全に包圍し之を全く
殲滅し實に偉大な戦果を挙げたの
であります、其の結果北支治安攪亂
の痛を除去し北支の諸建設は愈々拍
車を加ふるに至りました、此の中原

作戦と併行して同時に行はれたる江
北作戦は所謂助攻作戦でありまして
河南省の敵を撃破して中原作戦の成
果を愈々大ならしむるに與つて力が
あつたのであります

△長沙作戦、北江作戦及鄭州作戦
長沙附近に於ける所謂第九戰區の敵
軍の敵に對しては其の戦力を
撃摧し抗戦組織を破壊致しまする爲
に中支軍は隱密裡に逐次準備を進め
て居りましたが九月十八日作戦を開

始致しましたや疾風迅雷三百軒に亘
る峻險を利用する數線の敵陣地帯を
突破して敵を寸断し、或は包圍して
敵の大兵團を潰滅し又は甚大なる損
害を與へつづ長驅して廿七日には長

沙に、廿八日には株州に進出致した
のであります、この約十日に亘る作
戦は山岳峻險地域に於ける數線の陣
地帯を迅速に突破し當面の敵及更に
他より増援せる敵を併せ痛撃すると

共にその抗戦根柢をも悉く覆滅して
完全に作戦目的を達成致しましたの
で軍は十月一日より反轉して原態勢
に復し鋒を収めたのであります、こ
の長沙作戦に呼應し廣東北方地区に
於て南支軍は同地附近の敵を痛撃致

しました又北支軍の一部は十月二日
拂曉と共に新舊黃河分流通附近より
黃河を渡河し同四日には早くも鄭州
を占領し附近の敵を撃滅し十月末原
態勢に復りました、本作戦も中支軍
の長沙作戦に策應せるものでありま

△沁河作戦 山西省南部の敵正規軍
約二十萬が中原作戦に於て完全に殲
滅せられましたる経緯は嚮に申述べ
ました所でありまして、其後沁河河
畔に共産軍及敵第九十八軍が潜入し

來りましたるものを北支軍は神速果
敢なる行動に依りまして九月二十二
日には先づ共産軍を、次で二十七
八兩日には第九十八軍を完全に包圍
て敵軍長以下を捕虜とし敵を完全
に殲滅して中原作戦の戦果を更に擴
大致しました、以上述べましたる如

く主として敵の戦力を撃破致します
る爲に、屢々大規模の攻撃を敢行致
しましたる結果假令援將第三國より
の若干の補給は受け居りますとは
言へ、又人的資源の豊富に依り重慶
側の有する兵力は尙二百萬に近きも
最近更に著しきものがあつた、此
の事實は右に述べましたる數々の作
戦及敵が我が攻撃と封鎖との苦痛の
餘り及び援將國に對する宣傳の爲に
行ひ來りましたる八月下旬の揚子江
下流地域の反攻九月下旬より十月上
旬に亘る宜昌附近に於ける反攻等の
經過に見ましても明瞭であります
之等敵の反攻は何れも機先を制する
我が反撃に會し脆くも潰へ去つて徒
に龍頭蛇尾に終つたのであります、
此の敵戦力低下に更に拍車をかける
ものが封鎖作戦でありまして我が聖
戦の遂行を妨碍する爲に狂奔しつづ

ある第三國の援將行爲に基く補給を
禁絶する目的を以て數次の作戦を行
つたのであります

△浙東作戦、福建作戦即ち四月下旬
より海軍との緊密なる協力の下に浙
東地方及福州附近に行はれましたる
浙東作戦、福建作戦は右の目的を有
するものであります謂はば皮膚呼吸
とも申すべき敵の隱密執拗なる補
給路を完全に遮断し封鎖を更に鞏化
したるものであります、福州占領部
隊は九月月上旬に至る迄同地を確保し
當面の敵勢力の破碎及封鎖に任じて
居つたのであります之を撤收しまし
た、以上述べましたる如く敵戦力撃
摧補給遮断の爲作戦致します他、勿
論占領地の治安を恢復して新支那の
健全なる發展を助長致しまする爲に
現地軍は不斷の討伐肅正を續けて居
るのであります、之が爲にも勿論
大規模且果敢なる作戦行動を必要と
するのであります

△清郷工作 即ち中支揚子江下流三
角地帯に於きましては七月初頭より
清郷工作を開始し九月二十日其の第
一期を終了し目下第二期工作の實施
中であります、本工作に於きまして
は我が軍の統一指揮の下に日華兩軍
が先づ武力に依る清郷を行ひ匪團と
民衆とを分離し其處に國民政府が其
の理想とありまして、確立致す方式を
採るのであります、其の成果は着
々と擧つて居る状況であります

△晋察冀邊區作戦 北支に於きまし
ては治安の痛として久しく山西、察
哈爾、河北、三省境の山岳地帯に存す
る共産軍根柢地覆滅の爲中旬より行
動を開始し地形の困難及補給の不足
等を克服しつゝ大肅正作戦を敢行し

四散して遁れんとする敵を捕捉しつ
ゝ共匪地區の政治組織を悉く破壊し
て當分は到底再起不能なるに至らし
め十月十日に至り作戦を終了致しま
した、即ち該兵團は七月廿八日以後
新に一兵團を南部佛印に増派致しま
した、即ち該兵團は七月廿八日以後
海軍と緊密に協力しつゝ平和裡に進
駐を行ひ八月月上旬を以て西貢を中
心とする南部佛印の要地に所要の配置
を完了したのであります、斯くして
佛印に在る帝國軍隊は佛印との共同
防衛に任ずると共に對將封鎖の強化
に邁進して居る次第であります、斯
くして北は滿洲、南は佛印、東亞の
廣大なる地域に配置せられましたる
皇軍は蔣介石側風服の爲盤石不動の
態勢を採つて軍紀愈々嚴正威武を中
外に示し如何なる國際轉機に處しま
するも常に之に即應し得る準備を完
了致して居るのであります

斯くの如く皇軍が克く其の大任を完
ふし得ますのも就後の強き支援に負
ふ所甚大なるものがあつた、殊に
終始慰問に激勵に力を致さるゝ就後
の熱情、多額の國防獻金に恤兵金も
亦感激の念止むる能はざるものがあ
るのでありますして此の席に於きまし
て就後國民諸士に深甚の謝意を表し
度いと存する次第であります

今や時局の重大性は正に言語に絶し
て居ると信じます、陸軍は茲に益
々有形無形の戦力を充實し上聖慮を
安んじ奉ると共に下就後の熱誠に應
へんことを期して居る次第でありま
す

海相職況説明内容
十六日の貴衆兩院本會議に於ける嶋
田海相の職況説明内容は左の如くで
ある

支那事變に關しましては前議會以後

に於ける海軍作戦の概要に付て説明致します、帝國海軍在支作戦部隊は陸軍部隊との緊密なる協同の下に極めて廣大なる地域に亘り幾多の困難を克服しつゝ勇奮奮闘し只管聖戦目的の完遂に努めて居るのであります其の作戦を大別すれば概ね揚子江方面作戦、沿岸封鎖作戦及航空作戦と云ふのであります揚子江方面の作戦は河口から約八〇〇哩に及ぶ揚子江上及之に連接する水路の安全確保を主とするものでありまして所要水域の機雷其の他の障礙物を排除清掃するは勿論附近に蠢動する敵兵に對し屢々水上艦艇、陸戰隊及航空部隊等を以て積極作戦を實施し其の擊破に努めて居ります其の主なるものと致しましては九月中旬陸軍部隊と協同して湖南作戦を實施し航空作戦、水路啓開、陸軍部隊導導及陸戰隊を以てする營田其の他要地の攻略等に任じ多大の戰果を擧げて居ります、江上部隊の作戦は極めて地球なる上に機雷處分の如く大なる困難と危険とを伴ふ作業が多のであります、中部支那の大動脈たる揚子江の交通の安全を確保し作戦部隊の後方補給路を維持する重要な任務でありまして些も油断を許さないものであります、江上部隊將兵は連續不斷あらゆる困難を排除しつつ本任務を遂行して居ります

沿岸封鎖作戦は全文二八〇〇哩の海岸線に亘り敵傷の海上交通を遮断し又之に關聯する沿岸諸作戦に任ずるものであります終始厳密なる海上に監視に當りますのみならず敵傷物資出入の基地其の他重要な地點を積極的の攻撃し専ら封鎖の強化に努力して居ります、即ち三月初旬には

陸と協同して廣東州沿岸數ヶ所の要地を急襲し四月には同様福州攻略作戦並に浙江省沿岸の鎮海、寧波其他數ヶ所に亘る要地の奇襲上陸を行ひ何れも敵の據點を覆滅して大なる戰果を収めて居ります、本年此の種上陸作戦を行ひました地點は大小合せて二十六個所の多きに及んで居ります、斯くして沿岸封鎖の完遂を期して居る次第でありまして封鎖部隊は炎熱酷寒と風濤に抗しながら堅忍不拔克く其の任務を果して居るのであります

航空部隊の作戦は殆んど支那全土を覆ふて不斷に行はれて居るのであります、其の中主なるものは緬甸公路其の他の西南輸送路及要地に對する攻撃、重慶方面西地中樞に對する攻撃及蘭州西安等西北方面要地に對する攻撃でありまして何れも多大の困難を冒し頻りに反覆實施して居ります、特に重慶方面に對しましては五月以降屢々攻撃を加へて居りますが、中にも八月中旬の如きは大兵力を以て一週間の中に晝夜連續四十回の猛爆を加へ敵の陸事施設其他中樞機關を完膚なき迄に爆破し慘憺たる状態に陥れさせたことは御承知のことと思ひます、今や僅に残存せる敵空軍は殆んど奥地に逃避して戰意を失ひ制空權は完全に我軍に歸して居る状況であります

以上各作戦の外海南島に於きましては屢々大規模なる掃蕩作戦を行ひ東北地區に蟠居する敵匪の本據を覆滅して多大の戰果を擧げ島内治安は顯著なる向上を示して居ります

以上は支那に於ける帝國海陸作戦の概要であります、之と關聯致しまして帝國海軍部隊が七月下旬更に南部

佛印方面に進駐致しましたことは御承知の通りでありまして之等部隊は炎熱瘴癘の地にあつて銳意帝國の武威發揚に努めて居る次第であります

今や蔣介石軍は以上の如き我軍の作戦と國內の疲弊困難に依りまして戰意全く喪失し僅かに餘喘を保つて居る状況であります、帝國海軍と致しましては愈々旺盛なる士氣と不退轉の信念とを以て外作戦の遂行と内實力の練成充實とに努めつつ只管事變終極目的の達成に邁進し以て上大元帥陛下の大御心に應へ奉り下國民の期待に副はんことを堅く期して居る次第であります

尙此の機會に於きまして先程本院を代表せられたる議員諸君が親しく戰地に於ける部隊を始め各地病院を御慰問下さいましたことに對し尙又國民全般より前線將兵並に海軍全般に對して與へられました熱誠溢るる御後援に對し茲に海軍將兵を代表致しまして深甚なる感謝の意を表します

打開の斷乎たる決意を披瀝して同二十五分演説を終れば、議場は肅然たる緊張感を破つて急遽の拍手を送る續いて東郷外相登壇、抑揚の少い淡々たる地味な口調ながら赤誠溢るる眞剣さを以て、これまた十五分間にわたつて日米交渉を中心とする最近の國際情勢とこれに對處しつゝある帝國外交の眞髓に觸れ、最早日米交渉はこれ以上遷延を許さざるものがある旨を述べて毅然たる態度を表す、十時四十分外相の演説を終つて貴院各派共同提案の「國策遂行に關する決議案」を緊急上程し島津忠重公（火曜會）登壇して提案理由を説明、決議案文を朗讀して降壇、滿揚起立裡に之を可決、これに對し東條首相より特に發言を求め「たゞ本院に於て全會一致を以て可決された決議案の御趣旨については政府は充分諒得した、政府はこの上ともよく御趣旨の次第を體し、國家の自存と國家の權威とを保持しつゝ最善の努力をつくしたいと思ふ」と答へて政府の所信を明かにして、

△勅語
朕貴族院ノ深厚ナル敬禮ヲ嘉ス 朕衆議院ノ深厚ナル敬禮ヲ嘉ス
水野氏質問通告
貴族院の水野甚次郎氏（交友）は食糧問題に關し農相並に厚相に質問する旨十七日通告したが最終日の二十日行はれる答である

大臣演説

東條首相施政方針演説

十七日の貴族院本會議に於ける東條首相の施政方針演説全文は次の通りである

現下重大なる時局に際し、第七十七回帝國議會開會せられ、開院式に當りましては、優渥なる、勅語を賜はり、洵に恐懼感激に堪へません、此の機會に於きまして政府は國策遂行に關し、率直に所信を披瀝して、各位の御協力を願ひ、舉國一體鐵石の意志を以て、現下未曾有の國難を克服し、以て、聖慮を安んじ奉り度い

十七日

本會議

十七日の貴族院本會議は午前十時七分開會、頭行はれる東條首相の歴史的施政方針演説を聴かんとして議席なく傍聴席もまた超滿員の盛況である、東條首相先づ發言を求め軍裝凛々しく謹嚴の面持で登壇、「現下重大なる時局に際し第七十七回帝國議會開會され開院式に當りましては優渥なる勅語」と壯重なる口調で歴史的演説の第一聲を發する、一語また一語熱烈な氣魄を帯びて力強く議場を壓しつづ約十五分間にわたつて論旨を進め時局

國策遂行に關する決議案

十七日の貴族院本會議に緊急上程された「國策遂行に關する決議案」の全文左の如し

（一）防空法中改正法律案（政府提出）（一）昭和十六年勅令第九百二十三號（承諾を求むる件）（二）臨時郵便取締令（承諾を求むる件）

（三）東條首相の施政方針演説全文は次の通りである

と存するのであります

現下帝國を繞る世界の情勢を按じま
するに支那事變は御稜威の下忠誠勇
武なる將兵の奮闘と熱誠強靱なる統
後の活動と、相俟つて赫々たる日月
を收め、重慶政權の抗戦は日に月
に低下しつつあります、又他方國民
政府の建設は着々進捗し、今や多數
の友好列國は國民政府を承認し、事
變解決は最後の段階に到達して居る
のであります、援蔣諸國の經濟的
軍事的、策動は益々活潑となり、重
慶政權の抗戦力に對する唯一最大の
支柱として帝國の事變解決を妨げて
居る次第であります、更に北方に於
ては本年六月獨「ソ」開戦以來、事
端漸く激からんことを思はしめ、事
態の推移は帝國として無關心たるを
得ざるものがありますので、我が
北邊の安定の爲遺憾なき措置を講じ
つゝあります、又、南方に於ては昨
年北佛印に皇軍の進駐と、泰・佛印の
紛争調停等帝國と佛領印度支那との
友好緊密關係は漸く増進し、南方に
對する帝國の平和的進展は漸く其の
緒に就かんとして居りましたが、英
米爾諸國の軍事的並に經濟的合作の
強化に伴ひ爾印との經濟交渉は不調
に終り延びて南太平洋に於ける帝國
の地位に重大なる脅威を及ぼさんと
するの形勢となりましたので、帝國
に「グイシー」政府と日・佛印共同
防衛に關する取極めを爲し之に基き
七月末南佛印に兵力を増派せらる
ることとなりました、然るに英米爾
諸國は此の帝國の當然なる自衛的措
置を迎ふるに猜疑と危惧との念を以
てし、資産凍結を行ひ、事實上全面
的禁輸に依り帝國を目標として經濟

封鎖を實施すると共に、其の軍事的
脅威を急速度に増加して參つたので
あります、蓋し交戦關係にあらざる
國家間に於ける經濟封鎖は武力戰に
比して優るとも劣らざる敵性行爲で
あることは言を俟たないものであり
ます、斯の如き行爲は帝國の企圖す
る支那事變の解決を阻害するのみなら
ず更に又帝國の存立に重大なる影響
を與ふるものでありまして斷じて黙
過し得ざるものであります、然るに
も拘らず常に平和を欲する帝國と致
しましては隱忍自重、忍び難きを忍
び、耐へ難きを耐へ極力外交交渉に
依りて危局を打開し、事態を平和的
に解決せんことを期して參つたので
あります、今尙其の目的を貫徹す
るに至らず、帝國は今や文字通り、
帝國の百年の計を決すべき重大なる
局面に立たざるべからざるに至つた
のであります、政府は肇國以來の國
是たる平和愛好の精神に基き、帝國
の存立と權威とを擁護し、大東亞の
新秩序を建設する爲、今尙外交に懸
念の努力を傾注致して居る次第であ
りまして之に依り帝國の期するところ
は

(一) 第三國が帝國の企圖する支那
事變の完遂を妨害せざること (二)
帝國を圍繞する諸國家が、帝國に對
する直接軍事的脅威を行はざること
は勿論、經濟封鎖の如き敵性行爲を
解除し、經濟正常關係を恢復するこ
と (三) 歐洲戰が擴大して禍亂の東
亞に波及することを極力防止するこ
と
であります、以上三項に亘る目的が
外交交渉に依りて貫徹せらるゝなら
ば獨り帝國の爲のみならず、世界平
和の爲、誠に幸であると思はる次第
であります、然しながら從來の經緯
に鑑み、交渉の成否は逆睹し難いも
のがあるのであります、従つて政府
は前途に對するあらゆる障害を豫見
して、之に對する萬般の準備を整へ
斷乎として帝國既定の國策を遂行す
るに萬遺憾なきを期し、依て以て帝
國の存立を完うせんとする固き決意
を有して居ります、帝國は實に悠久
二千六百年餘年の歴史の上に於て曾
て見ざりし國家隆替の岐路に立つて
居るのでありますから、政府は深
く思を此に致し、全力を盡して輔弼
の責を全ふ致す覺悟であります、事
態が如何様にも發展致しませうとも高
度國防國家體制の完成こそは正に喫
緊の重大要事であり、之が爲に
益々國民志氣を緊張し産業經濟の能
率を最高度に發揮するの要切なるも
のがあるのであります、之と共に政
府は國民生活の確保に關しては萬全
の策を講ずるものであります、之
が更に緊縮を見ることは誠に己むを
得ざる所であり、私が茲に衷心
より希望致しますことは、全國民
が帝國は今や一大飛躍の秋に際し
前途に洋々たる發展を期待し得べき
ことを確信して相共に今日の苦を分
ち國民一丸となつて聖業の翼賛に邁
進せんことであり、政府に於き
ましては政治經濟の運管に就て各般
の改革整備を行ふ覺悟であります、
其の實施に當りましては徒らに理想
を追はず、事態に則して各専門的機
能の有機的能力を最大限に發揮せし
むるやう措置致す心構へであります
私は全國民が此の政府の意の存する
所を認識せられ、積極的に政府に協
力せらるゝことを固く信じて疑はな
いものであります、今尙提案致しま

した豫算案は、主として緊迫せる現
下の事態に對處するに必要な經費
を計上致したものであり、又、提出
法律案も特に今日緊急の要あるもの
のみに限定致したのは政府の意のある
君に於てかれましたのであります、諸
君を諒とせられ、慎重審議の上、協
賛を與へられ度いのであります、終
りに臨み政府は滿洲帝國及び中華
民國國民政府が帝國に寄せられたる
替らざる協力を深甚なる謝意を表し
又盟邦特に獨伊兩國の偉大なる功業
に對して厚厚なる慶祝の意を表する
と同時に帝國と共に正義に基く新秩序
新秩序建設に成功せんことを祈るも
のであります、本大臣はこの重大時
局に處し諸君と相携へて大政を翼賛
し奉るを深く光榮とすると共に責任
の愈々重大なるを痛感致す次第であ
ります、惟ふに難局の突破時艱の克
服は全國民が職域奉公に邁進し國民
の總力が結集せられて始めて成就し
得ると信ずるものであります、何卒
諸君に於かれましても此上とも御支
援御協力を御願ひ致す次第であり
ます、最後に護國の英靈に敬弔の誠を捧
げ戦線統後の奮闘努力に衷心感謝の
意を表するものであります

東郷外相演説

十七日の貴族院本會議に於ける東
郷外相の演説内容は次の如くである
帝國は東亞新秩序建設の爲の聖戰に
從事すること既に四年を閲し舉國一
致時艱の克服に邁進しつつあるの
であります、私は先づ御稜威の下に前
線に奮闘する我陸海軍將兵の武運長
久を祈願すると共に幾多の尊き英靈
に對し敬弔の意を表するものであり
ます、帝國の對外國策の基本方針が
東亞の天地に正義に立脚する平和を
確立し以て世界人類の福祉増進に寄
與せんとするに存する事は更めて多
言を要せぬ所であり、帝國が明
治維新以來駸々乎として國運の伸張
を成し遂げましたのも、實に此の大
義に立脚せしめ、不斷の努力の賜に外
りませぬ、顧みますに過去七十餘
年間帝國は幾度か國難を打開してま
りました、就中日露の戦役は東亞
の平和に對する障害を排除せんとす
る舉國決死の大業であり、爾來帝
國は東亞に於ける安定勢力としての
歩武を進めて來たのであります、
今や東亞の天地に正義に基く新秩序
を確立し以て世界平和に貢獻せんと
するの大業に邁進しつつあるのであ
ります、幸にして獨伊兩國は帝國と
其の意圖を同うし曩に三國條約の成
立を見たのであります、同條約が過
去一ヶ年餘の期間に於ても既に其の
使命たる東亞及び歐洲の新秩序の建
設と戰爭の擴大防止に對し大なる貢
獻を爲し來りましたことは御承知
通りであります、滿洲帝國は建國以來
國礎愈々固きを加へ同國を承認致し
ました國は既に十三ヶ國の多きに達
し、國運隆盛に赴きつつあります支
那に於きましては帝國は重慶政權屈
服の爲武力戰を敢行しつつあるの
であります、帝國と中華民族との
提携に依り東亞の安定を確保し以て
共榮の實を擧げんとするは支那事變
に處する帝國の根本方針であります
帝國と國民政府との間には曩に日華
間の新關係を律する基本條約の成立
を見たのであります、帝國政府
は此の上とも同政府の強化に協力す
る決心であります、支那事變の處理
と共に帝國の重大關心事は、北方及

南洋方面に存するのであります、曩に歐洲戰爭勃發致しますや、帝國は東亞全局の平和維持の見地より禍亂の東方に波及し來ることを防止する爲、凡有る努力を爲し來つたのであります、本年四月締結せられたる日蘇中立條約も亦右の方針より出で、北方の安全を確保せんとするものであります、其後獨逸と蘇聯との間に戰禍の發生を見るに至り、またたけども、政府は依然北方の安全を確保せむとするの態度を堅持し來れるものであります、畢竟我方に於ては北方に於て平和の攪亂せらるるが如き素因構成せられ、又帝國の權益が脅威せらるるが如き事態の發生することに對しては飽迄之を防止せんとするものであります、南方に關しましては帝國政府は曩に泰佛印國境紛争の調停をなし、又佛印との間に政治的、經濟的緊密關係を設定し、次で佛印を繞る國際情勢が佛印の安全延いて東亞の靜謐帝國の安全に重大なる脅威を及ぼさんとするの形勢となり、之に對處せんが爲日、佛印共同防衛に關する議定書を締結し更に芳澤大使を同地に派遣致しまして緊密關係の増進に努め又泰國との間にも經濟的關係を緊密にすると共に大使を交換して兩國提携を益々堅くして居るのであります、然るに第三國側より恰も帝國が此等方面に侵略的意圖を有するが如き惡意の宣傳が行はるゝは是に心外とする所でありまして、私は東亞に位する諸國諸民族が能く帝國の眞意を了得し新秩序建設の爲帝國と協力するに至ることを確信して疑はざるものであります、以上の如く帝國は一意支那事變處理と東亞に於ける

新秩序の確立に眞摯なる努力を傾注して居るのであります、曩に述べました共同防衛に關する議定書に基き本年夏我軍が南部佛印に進駐致しますや、英米兩國は右を以て自國領域に對する脅威となし、兩國に於ける我資産を凍結し以て事實上經濟斷交に等しき措置に出で、英國各自領植民地悉く之に倣ひ、佛印亦之に和したるのであります、英米は更に濠洲、蘭印、重慶を誘つて、對日包圍の體勢をも取るに至りました、斯くの如くにして、帝國を繞る國際情勢は日一日と緊迫の度を加へ來つたのであります、英米の我方に對する此の種壓迫は事實大でありまして帝國の生存にも甚大なる影響ある次第であります、茲に各方面の注意を願ひたいのは斯る情勢なるにも拘らず從來帝國政府が太平洋、延ては世界全局に於ける平和を維持し、最惡の事態を回避せんとする崇高なる動機より局面の打開の爲最善の努力を傾注し來れることとあります、抑々支那事變勃發以來、日米關係は惡化の一路を辿り逐次其勢を加へ來り之を放置致して置きますならば勢の趨く所最惡の事態に立至ることなきを保し難き情勢と相成りました、若し斯の如き事態とならば太平洋を圍る諸國に對してのみならず、全世界人類に大なる慘禍を及ぼすものであります、誠に寒心に堪へぬ所であり、思ふを致しまして、本年四月以來米國政府との間に日米問題の根本的調整に關する話合を行ひ來つたのであります、が前内閣に於ては今夏後に於ける情勢の逼迫にも顧み鏡意日米交渉の成立に努力致しました、にも

拘らず彼我意見の一致を見るに至らなかつたのであります、現内閣に於きましては國際危局を救済し太平の平和を維持せむが爲右日米會談を繼續するに決定し爾來交渉中であり、其の内容に就ては遺憾ながら今茲に詳細申上ぐる自由を有しませぬが若し夫れ米國政府が帝國政府と同様眞に世界の平和を顧念するとともに帝國の自然的要求と東亞に於ける帝國の地位とを諒解し且つ又東亞に於ける事態に付現實に即する考慮を加へまするに於ては、本件交渉の妥結も決して不可能ではないと考へる次第であります、而も彼我の見解は過去半歳餘に亘る話合に依り概ね明白となつて居りますので、技術的方面より見ますも今後米國に長時間を費するの必要なことは米國側にも明らかであると思つてあります、事態斯くの如くでありまして、帝國政府に於ては本交渉の成立に向つて最善の努力を傾注して居る次第であります、が、私の協調的態度にも自ら限度があり、事苟も帝國の生存を脅かし又は大國としての權威を毀損することとなるが如き場合にはあくまで毅然たる態度を以て之を排除せねばならぬことは勿論であります、まして私と致しましては此點に付臨んで居る次第であります、今や帝國は未曾有の難局に遭逢し一致團結之が打開に邁進するの要ある次第であります、元來軍事と外交とは一體であり内政と外交亦表裏の關係にあるのであります、が官民一致國家の總力を擧げて事に當るの要あるを痛感すること、今日程切實なるものはないのであります

兩相演說海外友響
▲國府首 外相の演說歡迎 南京
【二・七】 國府當局は東條首相ならびに東郷外相の議會演說に滿腔の贊意を表しこれを歡迎してゐる、即ち國府當局は東條内閣成立以來友邦日本の對華政策が確固不動であることに確信を抱いてはをつたもの、太平洋をめぐる未曾有の國際情勢の逼迫のさ中において兩相が再びこれを確認し特に東郷外相が
「帝國と東洋外相との間には先に日華間の新關係を律する基本條約の成立をみたのであるが帝國政府はこの上とも同政府の強化に協力する決心である」
と述べたことは國府にとつて意を強くするところで感激に堪えないとなし國府としては今後とも友邦日本と益々緊密に提携時局に對處し東亞の安定確保に協力すると共に新國民運動を展開して新中國の建設に邁進する決意を固め友邦の支援に應へんとしてゐる

▲重慶側に深刻な不安 上海
【二・七】 東條首相および東郷外相の演說は重慶に對し深刻な恐怖の種を與へたもの、如くである、即ち蔣政權はたのゆる ABCD の對日包圍陣の結成から進んで日米開戰の對面宣傳且つ好んで日本軍のビルマ進攻および米英支合作を呼號しつゝあるのは對内策でもあらうが、輿地民衆の厭戰気分は益々根強くなつてをり又中共に對する中央の工作も成功してゐない現状にあり而も他方ソ聯もすでに對蔣援助の餘力なきことを發表したといふやうな環境にある際東條首相及び東郷外相がいざとなれば斷然一字あるのみとはじめて公式に表明したことは極東における英米兵力の劣弱性を充分知悉してゐる重慶側に深刻な不安を與へたことは疑のない所であらう
▲日本の決意明白 ローマ
【二・七】 東郷外相の議會演說は日本の對米態度を知る鍵としてかねてより要望されて居たものだけに十七日のイタリヤ各紙は三段乃至四段抜き見出しで大きく扱ひステファニ配信の同盟電で演說全文を掲げてゐる、官邊では未だ右演說に對する公式批評を差し控へてゐるが外交消息道聞では日本外相演說でかくも明白に對米決意が語られたことは今迄前例のないところ、これによつて從來幾多の疑雲に包まれてゐた日米交渉に對する日本の態度が明白になつたとしてある殊に支那事變前途の決意を強調してもし米國が日本との諒解に達せんとするならば先づ日本の自然的要求と日本の地位を現實的立場に立つて理解する必要ありと主張したことは日本のこの根本的主張が認められぬ限り一切の妥協は存在せぬものなることを明白にし疑雲を一掃したものであると指摘してゐる、而して東郷外相が決然として日本國民の一致團結を要求してゐるがこの團結は日本の歴史から見て容易に得られるところであらうといつてゐる
▲伊當局外相演說に同感 ローマ
【二・七】 十七日のイタリヤ各紙は一齊に東郷外相の議會演說の全文を掲げ「日本の讓歩には限度あり」「太平洋紛争の責任は米國にあり」「ロンドンとワシントンに對する警告」等の見出しを與へ注目を惹いてゐる、一方イタリヤ政府方面では外相の演說を全面的に支持し次の如く

語つた

「東郷外相の演説はイタリアに於て最大の注意と敬意をもつて迎へられた特に外相が三國同盟の極東並に歐洲を含む世界平和建設のため正義に基づく新秩序建設の要素であること」を強調した點は重視されてゐることだ、演説のうちに我々は日本政府の善意と公正さを讀みとり得る、この公正さにより日本は日本帝國の存在を脅かす如何なる事態に直面しても、これに善處する堅い決意を有すことが出来るのだ、イタリア及び樞軸國は再び日本とその理想に對し至大の同感を感じざるものである」

▲ガイダ氏の外相演説評 ローマ

【二一八】 ジョルナレ・ディタリ紙主筆ガイダ氏は十八日の同紙上に「日本の立場」と題する社説を掲げ、東郷外相の演説に全幅の支持を表明、次の如く評してゐる。「日本の議會においてこのやうな演説の行はれたことは嘗てなく、また日本の外交政策に關する外務大臣の言葉がかくも論旨明快に且つ斷乎たる警告の形をとつたことは嘗てなかつたことである、日本政府首腦はこれまで日本に對する英米の威嚇、日本の英米との競争の可能性に對し自重の態度を持して來た、然るに東郷外相の演説は破格の重要な演説となつた、東郷外相の主張は英米の侵略政策に對する日本の計畫と方法を闡明にしたものであり、特に東亞に於ける日本の政策の力強い展開を斷乎高唱してゐる、外相は米國の無理解と遲延に直面する場合日本の執るべき決然たる態度は太平洋の金情勢を正確に判斷するために重要なものである」

▲伊紙わが斷乎たる態度に信頼
【二一九】 ジョルナレ・ディタリ紙主筆ガイダ氏は廿日の紙上に於て東郷外相の議會演説に關して次の如き論評を掲載してゐる。「東郷外相の議會演説は英米の注目」を惹いてゐるが右演説は日本の斷乎たる態度を明らかにし、もはや英米のごまかしの相手にならず日本との間に久しく存在した對立の最後の段階に達したことを明瞭に表現したものである、日本の要求はアジア大陸への發展でありその諸民族との協力である、三國條約により承認された日本の要求を英米は承認せざるのみならず、地中海に於てイタリアに行つたと同様の對日包圍陣形をとつて來た、日本は英米の遷延策を認識し世界にその誠意とあらゆる手段を盡したことを明らかにしてこれ以上對英米交渉に幻想を持たぬべからう、英米は日本が支那事變に疲勞しての包圍陣に脅え、英米の強硬政策を以てすれば日本を屈服せしめ得ると信じてゐる、かゝる英米の誤算が支那に於て、また英米の對日政策に於て對日強硬策を繼續せしめてゐるのだ」

▲獨の東條、東郷演説評
【二二〇】 東條首相、東郷外相の議會演説は十七日午後DNB通信を通じて發表されたが、今度の臨時議會は國際政局に重大な影響があるものとして全世界注視の的となつてゐるだけに各方面に非常な反響を呼んでゐる演説の辭句だけから見ると必ずしもドイツ側の一部で期待してゐたほど積極的なものでもなく、且又日獨關係についてはこれといふ實質的な發言をしてゐないので好評を博し

てゐるとはいへないが、演説の全體の調子から日本が最後の決意を固めつつあることは明かに讀みとれるので消息通は東條内閣の今後と動きの非常な期待をかけてゐる、消息通の批評を綜合すれば次の通り
一、日米外交の根本方針として今までのいつても合言葉のように支那事變の解決の一本槍を振り擧げて來たが支那事變の本質が、たゞ日支兩國のみの争ひでなく結局英米との争奪であることを明らかにし英米の妨害を排除しなければ支那事變の解決が不可能なことを聲を大にして叫ぶに至つたのは從來の諸演説に比して一歩前進である、また重慶政權の撲滅、汪政機絶對支持の態度を再確認したことは日本の政策の安定のために慶賀すべきことである
二、支那事變の解決と並び日本が北方及び南洋に對し重要關心のあることを強調したことは東亞新秩序建設に關する日本の政策が全面的に具體化の方向に向ひ外交の目標が次第に擴大してゐることを示すものと見らるべし
三、太平洋の平和維持のため日本が日米交渉に非常な熱意を傾けたことは東郷外相の經過報告でも判るが東條首相が言明してゐるやうな三ヶ條の根本條件を固守する限り交渉の成立は不可能と見るほかあるまい、勿論それまでに凡ゆる措置を盡す方針だらうが同時に他方に於て既に國民に對し非常時を強調してゐるのは早晩、當然來るべき太平洋の動亂に備へる賢明なる策である

▲佛紙兩相演説を支持
【二二一】 英國朝野の非常な關心を募めて期待されてゐた十七日の東郷外相演説は時差の関係上十七日の朝刊各紙ともこれを掲載したが入電が締切際だつたため論評を加へてゐるものも少なく官邊筋では慎重な態度を持しまだ何らの意見をも發表しない、たゞ英側が如何にこの演説を重視してゐるかといふことは各紙記述の見出し「日本對米交渉に時限をつけて米國に警告す」とか「日本は勦忍袋の緒が切れかゝつてゐる」とか相當鋭い言葉を使つてゐるものも推測される
【二二二】 米國反響
ワシントン【二二二】 東條首相及び東郷外相の議會演説に對し國務省當局は一切口を緘して語らないが、他の政府筋では、商相の演説は日本の非妥協的演説から見て來栖大使の使命は容易ならざるものありとみてをりもし日米間に諒解がなかつたとしてもそれは言葉の上だけでなく現實の行爲の基礎の上に立つた部分に特に詳しく報道して居り、一方孤立派のコナリー上院議

員は來栖大使の使命が成功する「希望は非常にある」と繰返して強張してゐるが他方外交筋でも來栖大使の使命に悲觀的觀測を下すものも多く「來栖大使の持つて來た權衡の枝はむしろ棍棒に近い」と評してをり東條首相、東郷外相の演説は米國に讓歩を要するものだと思つてゐる

▲米紙の東郷演説評
【二二三】 東郷外相の議會演説に對し當地各紙の報道振りを綜合して見ると日本が所謂包圍陣の問題を強調してゐる點、日米交渉に對し協調的態度に出るにも限度があると述べてゐる點等を主として大きく取扱つてゐる、右演説に對し政府筋は批判を避け、一般の印象は無論好評を博してゐるとは言へないが反感的態度を持たしめると云ふが如きこともない、大體に於いて日本從來の主張を改めて闡明したものだと思つてゐる

▲ソ聯兩相演説に好感
【二二四】 東條首相、東郷外相が十七日議會で行つた演説は二十日に到り漸くソ聯各紙に掲載されたが各紙とも相當大きく取扱ひ、殊に東郷外相演説の重要部分は詳細に報道された、ソ聯官邊は東郷外相演説の内容に對しては極めて慎重な態度を持し一切批評を避けてゐるが、一般に東郷外相が「日ソ中立條約は北方の安全を確保するために締結されたものである」と述べたことは日本の確固たる方針を示すものとして歓迎の意を表してゐる、一方ソ聯は依然交渉の推移を多大の關心を以つて監視して居る模様でタス通信の東京特電でも東郷外相演説中日米關係に言及した部分に特に詳しく報道して居り、

▲佛紙兩相演説を支持
【二二五】 英國朝野の非常な關心を募めて期待されてゐた十七日の東郷外相演説は時差の関係上十七日の朝刊各紙ともこれを掲載したが入電が締切際だつたため論評を加へてゐるものも少なく官邊筋では慎重な態度を持しまだ何らの意見をも發表しない、たゞ英側が如何にこの演説を重視してゐるかといふことは各紙記述の見出し「日本對米交渉に時限をつけて米國に警告す」とか「日本は勦忍袋の緒が切れかゝつてゐる」とか相當鋭い言葉を使つてゐるものも推測される
【二二六】 米國反響
ワシントン【二二六】 東條首相及び東郷外相の議會演説に對し國務省當局は一切口を緘して語らないが、他の政府筋では、商相の演説は日本の非妥協的演説から見て來栖大使の使命は容易ならざるものありとみてをりもし日米間に諒解がなかつたとしてもそれは言葉の上だけでなく現實の行爲の基礎の上に立つた部分に特に詳しく報道して居り、一方孤立派のコナリー上院議

員は來栖大使の使命が成功する「希望は非常にある」と繰返して強張してゐるが他方外交筋でも來栖大使の使命に悲觀的觀測を下すものも多く「來栖大使の持つて來た權衡の枝はむしろ棍棒に近い」と評してをり東條首相、東郷外相の演説は米國に讓歩を要するものだと思つてゐる

ク、ロンドン、上海等からの電報は 衆議院に送附することとし同一時散
昨日に引續き各紙に掲載されてゐる 會した

日八十

本會議
十八日の貴族院本會議は午
前十時十五分開會松平議長
より

「十七日午前十一時宮中に參内、勅
語奉答書を捧呈致しましたところ重
ねて優渥なる勅語を賜りました」と
と報告、一同の起立を求めて勅語書
を捧讀、次で賀屋藏相衆議院に於け
ると同様の財政演説を行ひ、終つて
日程に入り

△昭和三十六年勅令第九百二十三號
(承諾を求むる件)
を上程、委員長二荒芳徳伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
可決、次で

△臨時郵便取締令(承諾を求むる件)
を上程、委員長山本清伯(研究)よ
り委員會の経過の報告あり可決して
十一時一分一旦休憩、午前十一時五
十分再開、同日の豫算總會で即決可
決された

△臨時軍事費豫算追加案(臨第一號)
政府提出、衆議院送付)
を緊急上、井上委員長より豫算總會
の経過並びに結果の報告あり、討論を
省略し採決に入り全員起立して原案
通り可決、こゝに今臨時議會におけ
る最重要案件の一たる三十八億圓の
臨時軍事費豫算追加案は戰時議會に
ふさはしい未曾有の迅速さで全議案
のトップを切つて成立した、かくて
四十一分再開

△防空法中改正法律案(政府提出)
を緊急上程、委員長堀田正恒伯(研
究)より委員會に於ける審議の経過
並びに結果を報告これを可決直ちに

日九十

本會議
十九日の貴族院本會議は午
後三時卅八分開會直ちに日
程に入り

△酒稅等の増徴等に關する法律案
(政府提出)(衆議院送付)
を上程、賀屋藏相より提案理由の説
明あつて委員附託

△昭和三十二年法律第八十四號中改正
法律案(支那事變に關する臨時軍
事費支辨のため公債發行に關する
件)(政府提出)(第三號)(衆
議院送付)△昭和三十二年法律第二
十三號中改正法律案(關東局、朝
鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の
各特別會計に於ける租稅收入の一
部に相當する金額等を臨時軍事費
特別會計に繰入ることに關する
件)(政府提出)(第三號)(衆
議院送付)

△昭和三十二年法律第八十四號中改正
法律案(支那事變に關する臨時軍
事費支辨のため公債發行に關する
件)(政府提出)(第三號)(衆
議院送付)

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律)(政府提出、衆議院送
附)△臺灣米穀移出管理特別會計
法の特別に關する法律案(第五號)

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律)(政府提出、衆議院送
附)△臺灣米穀移出管理特別會計
法の特別に關する法律案(第五號)

を緊急上程、岸商相より提案理由の
説明あつて質疑に入り
大河内輝耕子(研) 近き將來に完成
する見込のないもの及び如何とも

使ひやうのない遊休設備を時價で
買上げるのは如何なる理由か、ど
の會社の設備を買上げるのか
岸商相(一)未働遊休設備の買上
げは評價委員會との協力に依つて
その標準を決定するので必ずしも
時價ではない(二)未働遊休設備
のうち本營團が買上げるのはその
一部である、大部分は業者又は業
者の團體に保有させる

小泉厚相よりも同様趣旨の答辨の
ち討論なく委員長報告通り可決成
立、茲に五億一千六百萬圓に達す
る

△昭和三十二年法律第八十四號中改正
法律案(支那事變に關する臨時軍
事費支辨の爲公債發行に關する
件)(政府提出、衆議院送付)△
昭和三十二年法律第二十三號中改正
法律案(關東局、朝鮮總督府、臺
灣總督府及樺太廳の各特別會計に
おける租稅收入の一部に相當する
金額等を臨時軍事費特別會計に繰
入ることに關する件)(政府提出、
衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果の報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△産業設備營團法案(政府提出、衆
議院送付)
を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

の三案を一括上程、豫算委員長井上
匡四郎子(研究)より委員會の経過
並びに結果の報告あり、水野基次郎氏
(交文)食糧と保健問題について質
問し
井野農相 現在の食糧の消費規正は
相當制限してゐるから朝食廢止は
民間の自發的實行に俟つより他は
ない

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

千六百萬圓に達する追加豫算案、法
律案等提出案件十三を悉く成立せし
め殊に議會を通じて確固不動の國策
遂行に關する政府の不還轉の決意を
内外に開明し國家總力を揮つて一路
國難突破の大道を邁進するといふ所
期の目的は遺憾なく發揮された、議
會は政府の決意に應へて國策完遂に
關する決議によつて「國民の用意既
に成る」の事實を明示し兩々相俟つ
てこゝに有事即應の態勢は完成した
のである

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

豫算總會

貴族院の臨時議會に於ける
豫算委員は十五日次の通り
決定した

樺山伯、二荒伯、酒井伯、大河内
(輝)子、前田子、大河内(正)子、八條
子、伊東子、岡部子、曾我子、松平(忠)
子、大島子、船橋子、關屋、有田山岡
石渡、三井、下村、大塚、安宅、瀧
川、中島、小野、秋田(三)、上野
(喜)(以上研究會二十七名)前田
男、渡邊(汀)男、矢吹男、飯田男、
稻田男、東久世男、岩倉男、大森男、
伊藤男、松田男、松村(以上公正會
十一名)島津(忠重)公、鷹司公、一
條公、中御門侯、井上侯、中山侯、細川
侯(以上火曜會七名)出淵、澤岡、
光行、小原、柴田(以上上和會)岡、
川村、橋本、山上、出光(以上交友
俱樂部五名)入江、米山、丸山、鹽
田(以上同成會)田澤、黒田(英)
吉田、仙石(以上無所屬俱樂部)

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

を上程、委員長長黒木三次伯(研究)
より委員會の経過並びに結果を報告
あり、委員長の報告通り可決、成
立、次いで

△昭和三十二年法律第二十九號中改正法
律案(米穀需給調節特別會計法中
改正法律案)(政府提出、衆議院
送附)△臺灣米穀輸出管理特別會
計法の特別に關する法律案(政府
提出、衆議院送付)

日八十

貴族院の豫算總會は十八日
午前十時十五分開會
△臨時軍事費豫算追加案

(臨時第一號) (政府提出、衆議院を上程、賀屋藏相より提案理由説明ののち政府の要求により同十一時秘密會に入り同十五分秘密會を解き質疑なく討論に入り、前田利定子(研究)の賛成演説あつて採決の結果全會一致可決、同十一時十九分散會

日九十

豫算總會 十九日の貴族院豫算總會は午後三時十五分開會 一、昭和十本年度歳入歳出

總算追加案外二件 を上程、賀屋藏相より提案理由の説明あつて後、井野農相、岸商相並に北島拓務次官より各々所管事項について説明を行ひ、質疑に入り、松村義一(公正)出淵勝次(同和)兩氏より質問あり午後五時四十分散會

日十二

豫算總會 貴族院豫算總會は廿日午前十時四十五分開會、直ちに審議に入り、大河内輝耕子(研究)先づ資金凍結の影響及び外米買入方法手續につき質疑し賀屋藏相より答辯、次いで

大河内輝耕子(研究) 備豫金の額が多きに失すると思ふが如何 東條首相 現下の事態は開闢以來のものであり正に危機存亡の關頭に立つてゐる、従つて多額の豫備金を出してゐるわけであるが急迫せる事態に對する萬金の準備を整へ經濟的財政的に融通性を持たせる意味において豫備金として相當の額を持つ必要あることを痛感してゐる

大河内子 豫備金算出の根據如何 賀屋藏相 今日では一般、特別兩會計を通じて平時の考へからすれば

御説の如く豫備金が多いが、戦時の觀點からすれば不測の出資が多く従つてその算出の基礎を確實に申上げることが困難である 大河内子 鐵道益金を全部臨時軍事費に繰入れることはどうかと思ふ 鐵道事故が頻發することに鑑みても亦軍事上から考へても鐵道運賃を値上げする以上はまづ鐵道資材の改良その他を考慮すべきであると思ふがその餘地は無いか

藏相 鐵道の建設改良及び補充等の必要は認めるが臨時軍事費は國策遂行上缺くべからざる至上命令である、今回の運賃値上げによる増収額は増税と同様に國家的見地から臨時軍事費に優先的に充當すべきであると思ふ

大河内子 藏相の鐵相乗務は部下に及ばず影響がよくないと思ふがどうか 首相 現下の情勢から見て兼任の必要があると思ふ

次いで澤田牛麿氏(同和)より首相に對し質疑あつて零時十七分休憩、午後一時二十五分再開會 柴田兵一郎氏(同和)獎勵金交付の基準を石數と作反別の二つに分ち二本建にするのが合理的と考へるが如何

井野農相 本來生産獎勵金を設けた動機理由については米價が他の物價に比し割安で生産増加が困難な状態にあるので四三三圓を五三三圓に引上げれば他の物價と比し割安とならぬのであるが、之は低物價政策と相反するので獎勵金制度を採つた、その結果凶作地には不公平が起るが、之に對しては別個の對策即ち冷害應急施設等を考慮し

た次第である 柴田氏 今日の災害對策の豫算はその被害程度に比し過少であると思ふが如何、第二豫備金として之を計上する考へなきや、また來議會にこの豫算を提出する考へはないか

今回の災害に對しては同情を以て諸種の對策を講じてゐる、追加豫算には單なる救農土木事業のみであるが、この他に種子購入の補助とか或は温床苗代の助成であるとかその他の豫算は或ひは第二豫備金、或は通常議會議に提出したい

冷害の恒久對策としては農業保險制度を擴張して冷害にこの保險を適用すれば罹災民を救助出来ると思ふ

農相 農業保險の事故として冷害、病蟲害を加へることは困難である従つて共濟組合を設けて之を救済するのが適當と考へ目下研究中で成案を得次第御協賛を得たい

次いで一時五十五分秘密會に入り有田八郎氏(研究)對米外交問題につき糺し、二時二十分秘密會を解き建部逕吾氏(同成)和戰の機を失せざる決意如何

東條首相 今日帝國は眞に興廢の岐路に立つてゐる、現在繼續中の外交々々渉も外交戰であり御説の如く機を逸せざるばかりでなく機をとらへることも重大である

之にて質議を終り討論に入り島津忠重(公)より贊成意見の開陳あり採決の結果全會一致原案通り可決午後二時四十分散會した

在外凍結資産額は九億圓 去る七月の英米蘭諸國の對日資産凍結に關し大河内輝耕子(研究)は二十日の貴族院豫算議會議に於て右三國の資産凍結令の發動による我が國への影響如何との質問に對し賀屋藏相は主要左の如く答辯した

賀屋藏相 先般我國に對し資産凍結を行つた國は英米及び蘭印の三ヶ國(その屬領及び植民地を含む)であるが、これ等の國にある本邦の純財産は約九億圓である、右に對し我が國にあるこれ等諸國の純財産は合計約四億圓餘りであるから、差引き約五億圓の不足を生む譯である、しかしながらその他に外債關係でこれ等諸國が我が國に對し有する債權が約十四億圓あるから假りにこれを棒引きにする計算を充てると我國が却つて約九億圓程得をする事になる、尙右の計算は資産凍結發動當時の數字に基いたものであつて、その後多少の變化があるが本邦の受けた凍結資金の内容は現金、預ケ金、受取手形、商品並に不動産等が主なるもので本邦側に凍結されたこれ等三國の資産は有價證券、預ケ金、土地等が主なるものである

委員長 堀田 正恒伯(研究) 副委員長 久保田敬一男(公正) 資格審査委員會 委員長 溝口 直亮伯(研究) 副委員長 松岡 均平男(公正) 懲罰委員會 委員長 大久保利武侯(研究) 副委員長 高木 喜寬男(公正) 阪空法委員會可決

貴族院の防空法中改正法律案委員會は十七日午後一時三十六分開會、正副委員長を互選した後、湯澤内務次官より提案理由の説明あり松井茂氏(同和)より防空法實施に伴ふ國庫負擔の範圍を質したに對し

湯澤次官 通信については實施せる設備又は資材の金額と防空監視の補助は全額國庫負擔としたい

次いで水野甚次郎(交友)より質問あつて午後二時一分秘密會に入り同四十分秘密會を解き 小山松吉(無所屬)本法第二條の主務大臣は内務大臣か 藤岡内務省防空局長 個々の業務について通常の行政の主官大臣が主務大臣である、具體的に云へば電源確保のために必要な防護偽裝については主務大臣は逡信大臣である

☆委員會

豫算委員長等決定

- 【二・七】 貴族院の各常任委員會に於ける正副委員長は十七日午前五選の結果次の通り決定した
委員長 井上匡四郎子(研究)
副委員長 矢吹 省三男(公正)
委員長 千田 嘉平男(公正)
副委員長 秋元 春朝子(研究)
委員長 河瀨子 空襲を受けたとき地下鐵等が混雑することは當然であるが避

- 委員長 堀田 正恒伯(研究)
副委員長 久保田敬一男(公正)
資格審査委員會
委員長 溝口 直亮伯(研究)
副委員長 松岡 均平男(公正)
懲罰委員會
委員長 大久保利武侯(研究)
副委員長 高木 喜寬男(公正)
阪空法委員會可決
【二・七】 貴族院の防空法中改正法律案委員會は十七日午後一時三十六分開會、正副委員長を互選した後、湯澤内務次官より提案理由の説明あり松井茂氏(同和)より防空法實施に伴ふ國庫負擔の範圍を質したに對し
湯澤次官 通信については實施せる設備又は資材の金額と防空監視の補助は全額國庫負擔としたい
次いで水野甚次郎(交友)より質問あつて午後二時一分秘密會に入り同四十分秘密會を解き
小山松吉(無所屬)本法第二條の主務大臣は内務大臣か
藤岡内務省防空局長 個々の業務について通常の行政の主官大臣が主務大臣である、具體的に云へば電源確保のために必要な防護偽裝については主務大臣は逡信大臣である

河瀨眞子(研究) 現在の隣組の演習において働いてゐるものは女ばかりであるが將來もこのまゝにしてやらせるか
藤岡局長 男手のない晝間はあれより外方法は無いのでそのまゝとする考であるが訓練次第で成果は舉ると思ふ
河瀨子 空襲を受けたとき地下鐵等が混雑することは當然であるが避

難誘導方法についてどう考へるか
藤岡局長 空襲下に於ては交通も混
雑するから地下鐵をこれに充てな
いやうにする考である
河瀬子 防空壕に對する政府の指導
方針如何

西廣内務省企畫課長 防空壕は爆彈
の破片爆風を防ぐ程度であつてこ
れをつくれとは政府は命令せぬ、
ただ主要な都市に於ては相當の準
備をせよと命じたことがある

立花種忠子(研究) 主務大臣は現下
の情勢から見て陸軍大臣がこれに
當るべきと思はれる然るに陸軍大
臣が單に協議に與るといふことに
なつてゐるのは不可解である、軍
部を主として行ふならば相當の效
果があると思ふ

佐藤陸軍省軍務課長 各方面に軍の
機關が配置できれば軍が主となつ
てもよいがこれは戦時に於て不可
能であり、またその業務も消防防
火等であるから實際上軍が主體に
なるのは不可能である
淺田良逸男(公正) 民防空と軍防
空との關係如何

藤岡局長 民防空と軍防空との關係
は勅令で規定するので今充分これ
を説明することは出来ない
淺田男 監視は軍防空の基礎になる
べきものと考へ、即ち民防空は
監視に期待しての報告に基かねば
ならぬものである、監視は軍直屬
のものであり、内務大臣の支配下
に入るべきものでないと思へるが
如何

佐藤課長 監視については資材、設
備の關係上軍のみでは不可能なる
故民間をも含めたのであるが、軍
の監視も充分行ふ

かくて午後四時四十七分散會
【二・八】 貴族院の防空法中改正法
律案委員會は十八日午前十一時六分
開會、大橋八郎氏(研究)その他よ
り質疑の後討論に入り、河瀬眞子
(研究) 賛成意見を述べ採決の結果
全會一致同改正法案を可決、午後零
時廿五分散會した、主なる質疑應答
左の如し

大橋八郎(研究) 改正法では主務大
臣が澤山出来るため命令が複雑に
なると思ふが、これを如何に統一
するか

西廣防空局企畫課長 原則として内
務大臣が統一して行く考へである
次田大三郎氏(同成) 防空訓練の指
揮命令を一元化することは出来ぬ
か、軍の指揮下にあることが効果
的なりと思ふが如何

東條内相 軍の統帥と行政との二本
建てで行くことが我が國の制度上當
然であると思ふ
次田大三郎氏(同成) 秋田三二氏(研
究) 公共團體または個人が負擔
する防空施設費の財源はどうする
か

西廣企畫課長 防空施設費について
は政府より補助し必要なる經費の
財源としては起債を認め
【二・七】 兵務法改正承諾案委員會
【二・七】 十七日の貴族院の兵役法
改正事後承諾委員會は午後一時廿
七分開會、木村陸軍次官の提案理由
の説明があつて質疑に入り
山川端夫氏(研究) 本勅令は今次事
變に際してのみ適用されるものと
解釋してよいか

澤本海軍次官 その通りである
田所美治氏(同和) 大學専門學校の
高等教育期間を短縮しないで小中

學校十一ヶ年の普通教育の期間を
短縮しては如何、今後相當期間こ
の短縮が續くものと思ふから根本
的の制度の改革を考慮された
橋田文相 これは臨時の措置である
が長びくやうであれば、その點を
考慮したい

野村益三子(研究) 良兵は良兵であ
る、この實現のためには學校と軍
隊との關係を圓滑にする必要がある
、學校教練を嚴格に實施すれば
在學期間を二ヶ年短縮することが
出来ると思ふが如何

東條陸相 良兵良兵の御意見には贊
成である、國民皆兵の基礎もここ
にあると思ふ、しかしこれを制度
上如何なる方法で實施するかは兵
役法の根本問題であつて只今提案
した承諾案とは別細に考慮したい
これを以て質疑を打切り討論に入り
田所美治氏(同和) より賛成意見の
開陳あり採決の結果原案通り可決午
後四時五十分散會

郵便取締令事後承諾案委員會
【二・七】 貴族院の臨時郵便取締令
(承諾を求むる件) に関する委員會
は十七日午後一時三十分開會、寺島
遞相より提案理由説明ののち八代五
郎造男(公正) より電信電話の取締
に関する質問あり

中村電務局長 今年七月逓信省令を
施行し暗號電報 電報用語につき
制限を加へ嚴重に取締つてゐる、
なほ無線電話特にアマチュアの一
無電機設備に對してはその取締
に萬全を期してゐる
秋元春朝子(研究) この緊急勅令を
出した理由をうかがひ度
遠藤郵務局長 國際情勢の緊迫化に
伴ひ謀報網が活潑になることが豫

想出來たので國防上取締の急を要
した次第である
陸軍當局よりも同様趣旨の説明あつ
てのち
村上恭一氏(同和) 戦争に準ずべき
場合とは如何なる意味か、また誰
がそれを認定するか
遠藤郵務局長 政府全體として認定
するものと考へる

村上市 親書の意味如何
遠藤郵務局長 差出人、受取人の間
において秘すべき事項をいふ、内
容のみに限らず宛名も秘密事項に
屬する

かくて討論に入り、八代男の賛成演
説あつて全會一致承認に決し、同三
時十九分散會
各委員會正副委員長決定

【二・九】 貴族院の各委員會正副委
員長は左の如く決定した
△赤字公債委員會委員長橋本實斐伯
△赤字公債委員長大藏公望男(公正)
△米穀委員會委員長長瀬公三伯(研
究) 副委員長長岩村一木男(公正)
△増稅委員會委員長長林博太郎伯(研
究) 副委員長小畑大太郎男(公正)
△産業設備團委員會委員長長兒玉秀
雄伯(研究) 副委員長安場保健男
(公正)

裏松友光子(研) 今期増稅の實施期
如何
松隈局長 通行税を除き本年十二月
一日より實施する考である、通行
税については來年二月一日より實
施する見込である
野村徳七氏(同和) 今回は奢侈品の
みならず砂糖の如き生活必需品に
も増徴されてゐるがこれについて
は業務用と家庭用とに分けて課稅
することが適當と思ふが如何
賀屋藏相 家庭用と業務用と區別し
たいと考へたが徴稅技術上困難な

増稅委員會可決
【二・九】 貴族院の増稅委員會は十
九日午後四時四十六分開會、賀屋藏
相より提案理由の説明あつて質疑に
入り
八條隆正子(研究) 通常議會に提出
の直接税の増稅は如何なる税を如
何なる程度に増稅する考へか
松隈大藏省主稅局長 通常議會に提
出の直接税の増稅額は今回の間接
税の増稅額を下ることはあるまい

その中心をなすものは所得税であ
る、就中綜合的所得税より寧ろ分
類所得税を重視してゐる、今回提
出した以外の間接税については次
の議會に提出することはあるかも
知れないが、今回提出した間接税
については稅率をこれ以上上げる
考へはない
八條子 綜合所得税についても増徴
する考へか
松隈局長 來議會に提出する増稅案
については綜合的所得税は既に相
當稅率を引上げられてゐるので、
その方面で増收を得ることは困難
なる故勢ひ分類所得税の増徴とな
らう
八條子 來議會に提出される直接税
の増稅はヨーロッパにおける交戰
諸國の程度に引上げる考へか
松隈局長 現在ヨーロッパの交戰諸
國がどの程度に増稅してゐるかは
詳細不明であるが大體四割程度の
増徴にまつてゐると思ふ、我國は
現在大體廿七%の増徴となつてゐ
るので今後増徴しても歐洲交戰諸
國程の増徴をする必要はないと思
ふ

松隈局長 通行税を除き本年十二月
一日より實施する考である、通行
税については來年二月一日より實
施する見込である
野村徳七氏(同和) 今回は奢侈品の
みならず砂糖の如き生活必需品に
も増徴されてゐるがこれについて
は業務用と家庭用とに分けて課稅
することが適當と思ふが如何
賀屋藏相 家庭用と業務用と區別し
たいと考へたが徴稅技術上困難な

その中心をなすものは所得税であ
る、就中綜合的所得税より寧ろ分
類所得税を重視してゐる、今回提
出した以外の間接税については次
の議會に提出することはあるかも
知れないが、今回提出した間接税
については稅率をこれ以上上げる
考へはない
八條子 綜合所得税についても増徴
する考へか
松隈局長 來議會に提出する増稅案
については綜合的所得税は既に相
當稅率を引上げられてゐるので、
その方面で増收を得ることは困難
なる故勢ひ分類所得税の増徴とな
らう
八條子 來議會に提出される直接税
の増稅はヨーロッパにおける交戰
諸國の程度に引上げる考へか
松隈局長 現在ヨーロッパの交戰諸
國がどの程度に増稅してゐるかは
詳細不明であるが大體四割程度の
増徴にまつてゐると思ふ、我國は
現在大體廿七%の増徴となつてゐ
るので今後増徴しても歐洲交戰諸
國程の増徴をする必要はないと思
ふ

裏松友光子(研) 今期増稅の實施期
如何
松隈局長 通行税を除き本年十二月
一日より實施する考である、通行
税については來年二月一日より實
施する見込である
野村徳七氏(同和) 今回は奢侈品の
みならず砂糖の如き生活必需品に
も増徴されてゐるがこれについて
は業務用と家庭用とに分けて課稅
することが適當と思ふが如何
賀屋藏相 家庭用と業務用と區別し
たいと考へたが徴稅技術上困難な

その中心をなすものは所得税であ
る、就中綜合的所得税より寧ろ分
類所得税を重視してゐる、今回提
出した以外の間接税については次
の議會に提出することはあるかも
知れないが、今回提出した間接税
については稅率をこれ以上上げる
考へはない
八條子 綜合所得税についても増徴
する考へか
松隈局長 來議會に提出する増稅案
については綜合的所得税は既に相
當稅率を引上げられてゐるので、
その方面で増收を得ることは困難
なる故勢ひ分類所得税の増徴とな
らう
八條子 來議會に提出される直接税
の増稅はヨーロッパにおける交戰
諸國の程度に引上げる考へか
松隈局長 現在ヨーロッパの交戰諸
國がどの程度に増稅してゐるかは
詳細不明であるが大體四割程度の
増徴にまつてゐると思ふ、我國は
現在大體廿七%の増徴となつてゐ
るので今後増徴しても歐洲交戰諸
國程の増徴をする必要はないと思
ふ

裏松友光子(研) 今期増稅の實施期
如何
松隈局長 通行税を除き本年十二月
一日より實施する考である、通行
税については來年二月一日より實
施する見込である
野村徳七氏(同和) 今回は奢侈品の
みならず砂糖の如き生活必需品に
も増徴されてゐるがこれについて
は業務用と家庭用とに分けて課稅
することが適當と思ふが如何
賀屋藏相 家庭用と業務用と區別し
たいと考へたが徴稅技術上困難な

その中心をなすものは所得税であ
る、就中綜合的所得税より寧ろ分
類所得税を重視してゐる、今回提
出した以外の間接税については次
の議會に提出することはあるかも
知れないが、今回提出した間接税
については稅率をこれ以上上げる
考へはない
八條子 綜合所得税についても増徴
する考へか
松隈局長 來議會に提出する増稅案
については綜合的所得税は既に相
當稅率を引上げられてゐるので、
その方面で増收を得ることは困難
なる故勢ひ分類所得税の増徴とな
らう
八條子 來議會に提出される直接税
の増稅はヨーロッパにおける交戰
諸國の程度に引上げる考へか
松隈局長 現在ヨーロッパの交戰諸
國がどの程度に増稅してゐるかは
詳細不明であるが大體四割程度の
増徴にまつてゐると思ふ、我國は
現在大體廿七%の増徴となつてゐ
るので今後増徴しても歐洲交戰諸
國程の増徴をする必要はないと思
ふ

裏松友光子(研) 今期増稅の實施期
如何
松隈局長 通行税を除き本年十二月
一日より實施する考である、通行
税については來年二月一日より實
施する見込である
野村徳七氏(同和) 今回は奢侈品の
みならず砂糖の如き生活必需品に
も増徴されてゐるがこれについて
は業務用と家庭用とに分けて課稅
することが適當と思ふが如何
賀屋藏相 家庭用と業務用と區別し
たいと考へたが徴稅技術上困難な

るため止むなく一率とした
その他二、三の質疑應答あつて午後
五時四十三分散會
【二〇〇】廿日の貴族院増税委員會
は午前十時十分開會、直ちに審議に
入り

堀切善次郎氏(研究)本法案が織物
消費税に觸れてゐないのは如何な
理由か
松隈主税局長 物品税を増徴して
るので更に織物消費税を増徴する
ことは不當と思つた

綾小路護子(研究)今回の増税の目
的は購買力の吸収の外に國家收入
の増加と云ふこともあると思ふが
増税の外に何か他の方法を考慮す
る餘地はないか
谷口大藏次官 増税の外に鐵道運賃
の引上げを考へてゐる、また郵便
收入についても考慮してゐる、專
賣については煙草の値上げも行つ
たが、その他については考慮中で
まだ具體的に申上げるに至つてゐ
ない

綾小路護子 税率の引上げのみならず
新税を設ける餘地はないか
谷口次官 實は研究中で二、三具體
化してゐるが、今回はその運びに
至らなかつた

綾小路護子 公債を強制的に持たす考
へはないか
谷口次官 法令による公債の消化は
考へてゐない、退職金、賞與につ
いては幾分實行してゐるものもあ
る

三浦新七氏(同和)賣上げ税を設け
る考へはないか、又輸出税につ
いては如何
松隈局長 賣上げ税については目下
研究中である、輸出税については

現在輸出組合が輸出調整料をと
つてゐるが、これを輸出税として
とるか否かは目下研究中である、
東亜共榮團においてこれが可能で
あるか否かも疑問があるのでその
點も研究中である

橋本辰二郎氏(研究)本法案により
生計費の増加は免かれぬが政府に
何等かの対策ありや殊に下級官公
吏労働者に關して如何なる対策あ
りや

谷口次官 今回の増税により生計費
の増加を來たすことは多少はある
と思ふが今回の増税は奢侈品を中
心としたもので左程生計費の増加
を來たすことはないと思ふ、小額
收入者に對して特別の手當をなすこ
とは現在考へてゐない、消費の節
約を目的としたものであるから手
當についても今日考へてゐない

石渡莊太郎氏(研究)通行税、運賃
引上げ宿泊料に對應して官吏の旅
費、宿泊料を引上げる考へはない
か

谷口次官 今後よく調査して見たい
討論に入り

八條隆正子(研究)消費節約購買力
の吸収のために本増税に賛成する
橋本辰二郎氏(研究)來議會に直接
増税案を提出するさうであるがそ
れにつき分類所得税に中心を置く
のは正當であるが、法人税につ
いては特に注意されたい、これに重
税を課すと財界に悪影響を及ぼし
公債の消化にまで影響を及ぼすも
のであるから特に注意されたい、
と賛成意見をのべ採決の結果可決、
午後零時十二分散會

【二〇一〇】貴族院の赤字公債委員會

は二十日午前十時九分開會
下條康曆氏(同成)國債の發行限度
は一定不動のものでないけれども
或程度の限度があるものと思ふ、
第二次近衛内閣の末期に財政金融
基本要綱を發表して國家資金とい
ふものを明かにした、これは公債
發行の限度を決めたものであると
思ふがどうか

竹内理財局長 財政金融基本方針に
於ては國家資金を規定して今後に
於て進むべき方向を示したもので
ある、而してその配分を計畫運営
するために當局としては研究所を
設けて研究してゐる次第である
下條氏 國債は元來臨時の財源に充
當するものである、従つて赤字公
債の本旨に反することは基本要綱
に於ても明示してゐるところであ
るが、之についてどう考へるか

木内主計局長 赤字公債は成る可く
發行しない様に努めるのは勿論で
あるが時局に對應するために萬
止むを得ない

下條氏 現在の如く國債が年々累増
の一途を辿ると果して償還し得る
や否やについて危惧の念を抱く者
が出來て來る、この不安を除去す
るために國債整理資金等の償還施
設を増額する必要があると思ふ

竹内局長 國債の整理については極
力努力してゐる

大藏公望男(公成)資金を吸収する
方法として更に何か新しい方法
を考へてゐるか

竹内局長 目下のところ從來の方法
を一層強化して行きたいと考へて
ゐる、外國に於ける方法をすぐ採
入れることは國情の相違等よりす
るもとるべき道ではない

下條氏 外地の租税收入の増收部分
は全部臨時軍事費に入れるのか
中村大藏書記官 必ずしも全部を入
れるのではないが内地が租税の増
徴をやる時には負擔の均衡上外地
に於ても増徴する

以上で質疑終了討論に入り
下條氏 國債の償還につき充分留意
されたいと希望意見を述べ賛成の
意を表し採決の結果、全會一致可決
し同十一時十九分散會

産業設備整備委員會

【二〇一〇】二十日の貴族院産業設備
整備委員會は午前十時七分開會、質
疑に入つたが、同十分直ちに秘密會
に入り同四十分秘密會を解き更に質
疑を續行

大内正敏子(研究)本法の施行區
域を外地に及ぼす必要ありと思ふ
が如何

岸商相 全く同感である、現状では
内地同様に受扱ふことは困難であ
る、しかしその必要が生じた場合
には別に法律の改訂を要せずして
善處することが出来る

岩田宙造氏(同和)特殊法人を設立
せずして政府の機關をして行はし
めた方が簡單ではないか

商相 設備經營に相當の知識経験を
必要とするので國營とするのは不
適當と考へる

岩田氏 賣買を強制することは本法
では出來ないのであるから賣買に
應じない場合はこれを實行する
ことが出來ぬと思ふが如何

商相 強制權を必要とする場合には
國家總動員法その他の方法で充分
考慮する心算である

藤原銀次郎氏(研究)本管團におい
て買上げと金融との兩方面を行は

しめるのが適當と思ふが如何
谷口大藏次官 金融方面は銀行業そ
の他の機關が完備してゐるし不測
の場合には特別の機關を設けるこ
とも考へられるが金融は統一的に
一定の機關に行はしめた方がよい
と考へる、今後の推移如何によつ
ては考慮の餘地もあるが、今のと
ころは別の系統で行ふべきものと
考へる

かくて十一時十分一旦休憩、一時三
十分再開

中山太一氏(研究)管團をして分業
的に機能發揮せしめるのか、ま
たは一貫主義により之を行ふのか
岸商相 分業主義が一貫主義は一
概に決定することは不適當である
事業の性質により決定すべきであ
る

中山氏 未働設備を交換する方法を
講ずることにより機能を發揮し得
るから之を傍系事業として行ふ意
志はないか

商相 管團本來の事業目的として行
ふ考へである

安場保健男(公成)未働遊休なりと
の認定の基準如何

商相 管團設立の趣旨から云つて完
成の見込みなきもの、設備本來の
目的を達し得ないものにしてその
まゝ利用し得るものである

稻畑勝太郎氏(同和)紡績業に於て
遊休設備と思はれるものが相當量
ある、戦後に於ては従來通り復活
せしめねばならぬと思ふが如何

岸商相 輸出事業の約半數は遊休の
状態にあるから之を相當働かせね
ばならぬと思ふ、この半數の遊休
設備中六割は之を將來のために殘
しその残り約四割は遊休設備とし

て取扱ふ考へてある
岩田宙造氏(同和)第一條の規程に

基き、戦時事變の場合に限り本法を適用するものと思ふが戦時状態が終つた時には本法の適用を免れる

神田總務局長 營團は後始末のために戦争状態終了後も存続するが事業は今次事變中に限り行ふのである
中野敏雄氏(交友)更生金庫の對象たる中小業者と本營團の對象との區別如何

岸商相 具體的には明瞭でない場合もあるが大體更生金庫は個人營業を對象とし、その他の物的企業については本法によるのである
次いで大河内正敏子(研究)塚本清治氏(同成)等より質疑あり討論に入り、大河内正敏子より賛成演説あり採決の結果全會一致可決午後三時散會

米穀委員會
【二〇〇】貴院米穀委員會は廿日午前十時六分開會
坊城俊賢男(公正)米穀の生産獎勵金を何故特別會計から支出せぬか戦時食糧對策は出來上つてゐるか井野農相 生産獎勵金を一般會計から支出したのは法律上の解釋からである、戦時食糧に對しては空襲下の食糧の分散、貯藏、配給の圓滑公平を期するやうにしてゐる、配給機關についても準備して居り米屋がこれに携はるやうになる、輸送等も充分研究して居り、また主要都市に食糧倉庫の創設を急いでゐる

内田重成氏(交友)供出米のみに獎勵金を出すのはどうか、生産した

も全部に與ふべきではないか
農相 獎勵金を自家用保有米に出さぬのは自分で喰べるものには獎勵金を出さぬのが當然である考へたからだ、販賣米に獎勵金を出すのは生産者に努力を要求するためと米價引上げの効果とをねらつたためである、なほ財政上の都合からもちうしたのである
午後零時五分休憩、午後一時五分再開

赤池豊氏(同和)府縣プロックのため諸等が腐敗すると聞くが之は地方官の責任問題と思ふ、果樹園の整理も無理をしてはいけな

井野農相 府縣プロックについては今日では解決してゐる、地方長官も勝手に許可不許可が出來ないやうになつてゐる、果樹園の整理は國民に不安を與へぬ様努める、桑園は現在十萬町歩整理してゐるに過ぎぬ

河井彌八氏(同成)政府は米麥に重點を置いてゐるが他の食糧品については不十分である、之を補ふためには甘藷以外にない、現在甘藷の反當り收穫高は三百五十七貫であるが、この栽培方法を改良するならば一千貫位の收穫は困難でない、昨年の甘藷の産額は九億貫であるが、今年は十二億貫位になると思ふ、甘藷は産額が多いため、産地が内地北海道にわたり且つ肥料は入らず貯藏が簡易である等の長所を考へれば米麥と同様重點を置いて欲しい

農相 品種の改良、栽培方法の研究に努め甘藷の増産に努力する、今年は十二億貫を目標にしてゐる

赤池氏 農地國家管理法案につき當局の所見如何
農相 當局としては目下研究中である

中川良長男(公成)積極的に滿洲を開拓し日滿を一體として食糧自給の實を擧げて行くべきではないか
農相 内地の農業は行き詰つては居らず、なほ増産の餘地があると思ふ、米も天候が普通なら七千萬石位は大丈夫と思ふ、滿洲支那も未だ自給自足の域に達してゐないがこの増産は是非必要と思ふ、滿洲では雜穀の増産をやつて貰ひたいと考へてゐる

かくて討論に入り宮田光雄氏(研究)中川良長男(公成)等より賛成意見の開陳あり、採決の結果全會一致可決、同三時半閉會

船舶の國家補償を考慮
【二〇二】國際關係の緊迫と共に船舶の航行は頗る危険なる地位におかれ既に最近には氣比丸の沈没事件を惹起するに至つたが、廿日衆議院の臨時郵便取締令事後承諾委員會において松尾孝之氏(同交)より船舶の安全確保と突災發生の場合の國家補償を要請したに對し寺島遜相より當局は國家補償を考慮してゐる旨左の如く言明した

寺島遜相 危険水域航行船舶の安全確保に關しては既に當局において考慮し危険水域の夜間航行禁止又は迂回、見張人の設置、探照燈据付等種々對策を講じた、また海軍當局において掃海を行ひ多數の機雷を收容した、逡信省は航路の變更等により今後一層船舶の安全確保に努力すると共に災厄を生じた場合は國家補償を行ふべく考慮し

てゐる
【二〇三】廿日の衆議院事後承諾委員會に於て今成留之助氏(議同)より電信電話の取締りについて質問したに對して中村電務局長は電信電話に對しては取締りを嚴重にして萬遺憾なきを期してゐる旨左の如く答辯した

中村電務局長 昭和十一年以來電信官を設けて海外電氣通信の取締りを行つてゐる、また本年七月より電報暗號使用制限等を行ひ取締りを強化した、秘密無電の探知、私設電話の取締りなども無金の措置を講ずると共に私設無電所有者に檢討を加へ、優秀者を以て、東京大阪兩市に無電報團を結成せしめ積極的に防護への協力體制を整へてゐる

通信料金値上げ方針
【二〇四】廿日の衆議院の臨時郵便取締令事後承諾委員會に於て最上正三氏(議同)より通信料金の値上げにつき質問したるに對し寺島遜相は官は値上げのため目下具體的調査を行つてゐる旨言明するとともに航空料金の値上げも行ふ方針なる旨を明かにした

寺島遜相 浮動購買力吸收のため電信電話郵便料金の値上げを考慮し目下具體調査を行つてゐる、しかし何をどれだけ上げるかは未だ決定しない、滿洲電信電話會社に於ては値上げの意向を有し目下當局と協議してゐる、愛國切手の發行についても研究してゐるがこれは國庫の増收を圖ると言ふ意味よりも愛國心の發揚と言ふ點に重心がある、航空料金についても値

上げの方針である

衆議院

本會 議

部長、理事決定
衆議院の部屬並に部長、理事は前議會通りと決定したその氏名左の如し

十五日

- 第一部 部長 野村 嘉六(議同) 西川 貞一(議同)
- 第二部 小泉又次郎(議同) 淺沼稻次郎(議同)
- 第三部 本田彌一郎(同交) 伊藤 五郎(議同)
- 第四部 増田 義一(議同) 高岡大輔(無所屬)
- 第五部 熊谷 直太(議同) 田原 春次(同俱)
- 第六部 吉川吉郎兵衛(議同) 小泉純也(議同)
- 第七部 大口 喜六(議同) 廣川 弘禪(議同)
- 第八部 熊谷五右衛門(議同) 三木武夫(議同)
- 第九部 小野 寅吉(議同) 中村 高一(同俱)

衆議院成立

召集日の衆議院は十五日午前十時十五分振鈴とともに一同本會議場に參集同廿分小山議長開會を宣し、衆議院規則第十八條により議席及び部屬は第七十六議會の通り繼續するが必要により適宜變更の處置を探つてゐる、また部長、理事は從前通り、依つて衆議院は茲に成立を告げ

旨を宣し同十時廿三分散會、衆議院成立の旨を政府並に貴族院に通告し

日六十

本會議

衆議院は十六日開院式終了後午前十一時五十分より本會議を開き開院式勅語奉答文案につき小山議長

「勅語奉答文案については例年に倣ひ起草委員を設けその数を十八名とし議長指名によることとした」旨を語り生田和平氏(議同)以下十八名を委員に指名して同五十二分休憩、午後零時十分再開、勅語奉答文案起草委員長木下成太郎氏(議同)委員會の審議經過を報告し別項の如き文案を奉讀議員起立して可決、小山議長

「勅語奉答文は宮中の御都合を伺つて捧呈することとする」旨を述べ續いて

「去る十月三日三笠宮崇仁親王殿下御納采の御儀に際しては議長故障のため、田子副議長本院を代表して参殿、御祝辭を言上した尙同月二十二日の御成婚に際しては議長宮中に参内、天機並に御機嫌を奉伺、大宮御所に参入して皇太后陛下に御祝辭を言上三笠宮御殿に参殿して同様御祝辭を言上した」

旨を謹して報告、同十六分再び休憩、午後一時五十分三度開會、諸般の報告の後全院總委員長の選舉を行ひ開票の結果投票總數三八八、吉川吉一郎兵衛(議同)三一、本田彌市郎(議同)六〇、中山彌藏(無所属)一五、瀧澤七郎(與同)一、町田忠治(議同)一

即ち過半数を以て吉川氏(議同)が當選、次いで常任委員の選舉を行ふため二時卅分休憩、三時十七分四度開會、東條首相以下全閣僚出席常任

委員選舉の結果につき報告あつて後陸海兩相の戰況報告に入り東條兼乘陸相滿場拍手裡に登壇、別項の如き戰況報告を力強く述べれば議場は一齊に地圖を掲げて傾聴する、前後三十分餘に亘る報告は終始熱帯を帯び

「皇軍は如何なる事態にも對應すべき準備を完了してゐる」と結ぶまで議場の緊張感を昂揚、陸相の演説は多大の感銘を以て迎へられた次いで嶋田海相登壇して旺盛な士氣と不退轉の決意を以て邁進しつつある帝國海軍の戰況報告を行ふ、終つて皇軍將兵に對する感謝決議案並に戰役將兵に對する敬弔決議案を上げ、趣旨の明のため勝正憲氏(議同)登壇、皇軍將兵に對する感謝の赤心を披瀝し聖戰四年半、忠烈なる陸海空精銳の健闘に感謝の誠を捧げ時艱を克服し興亞の大業を完成して世界平和に寄與せんとする皇國の使命達成に邁進すべし旨の決議を朗讀、次いで内田信也氏(議同)起つて戰役將兵に對する敬弔決議を朗讀今次聖戰に従軍勇戰奮闘一命を君國に納した皇軍將兵の英靈に深厚なる敬弔の意を表し全員起立拍手裡に兩決議を可決終つて小山議長 英靈に對し默禱を捧げた

旨を語り、全員起立して默禱を捧げこれに對し 東條陸相 たゞ今の御決議感謝にたへない御厚志は直ちに全部隊に傳達するとともに英靈に報告する、時局愈よ重大を加へつゝある際全員一致の決議により將兵は一億の強烈な御後援に答ふるの決意を固くすることを確認してやまなし

島田海相 衆院一致の兩決議は速かに全部隊に傳達するとともに英靈に報告する、國情勢緊迫の今日海軍の責務は愈よ重大である將兵一同必勝の信念を以て誠を盡す覚悟である

以上在職議員の表彰を行ひ小山議長は熊谷直太(議同)川崎克(議同)町田忠治(議同)の三氏に對する表彰案文を朗讀して可決、熊谷氏代表して謝辭を述べ、四時廿五分休憩、同四時四十一分五度開會、直ちに故村止元吉氏に對する追悼演説に入り松浦周太郎氏(議同)の追悼演説があつて同五時四十五分散會した

勅語奉答文可決 衆議院は十六日の開院式に賜はりたる優渥なる勅語に對し奉答申上ぐべく木下、堀内、生田、大島、漢那、菊池(良)、熊谷(五)、坂田、杉山、坪山、野田、四田、福井、中野(治)百瀬、田中(亮)、林(平)阿部の議長指名委員十八名に委託各委員は十六日午前十一時五十分議長應接室に參集、委員長に木下成太郎、理事に堀内良平氏を選び奉答文起草につ

き慎重審議の上成案を決定本會議に上程別項の勅語奉答文を滿場一致可決した

衆院勅語奉答文 十六日の衆議院本會議に於て全會一致可決された勅語奉答文は左の如くである

民ノ委託ニ酬イムコトヲ期ス 衆議院議長 臣 小山松壽誠恐惶謹ミテ奏ス

將兵感謝決議案 衆議院の皇軍將兵に對する感謝決議案全文左の如し

皇軍將士に對する感謝決議案 聖戰方に四年半我が忠烈なる陸海空の將兵諸士は寒暑を冒し風雨を凌ぎ健闘敢戰克く未曾有の戰果を收め御稜威の下國威を中外に顯揚す是れ全國民の擧げて感謝措かざる所なり、今や世局多端、情勢滋々重大を加ふ、速かに時難を克服して興亞の大業を完成し以て世界永遠の平和に寄與するは皇國の使命にして一に諸士の努力に依つもの多くその勞勩愈々大なるべし、衆議院は茲に院議を以て感謝の忱を表し併せて將兵諸士の勇健を祈る

右決議す 戰役將兵敬弔決議案 衆議院の戰役將兵に對する敬弔決議案全文左の如し

應し一億國民の總意を發揚して國難の急に赴く可き國民總進軍の態勢を顯現する事になり、先づ翼贊議員同盟では十六日院内に役員會を開いて協議の結果舉國一致、國策完遂に關する衆議院の總意を表明するため舉國一體、國策完遂に關する決議案(假稱)を上程することに決し、十七日中に提出の手續をとり十八日の本會議に各派共同の提案として上程提案理由の説明には島田俊雄氏を當てることとなつた、而して各派の同意を得るため直ちに同交、與同の二交渉團體並に議員、同人の兩俱樂部に交渉を行つた、依つて同決議案上程に關する各派交渉會は十七日午前十一時より院內議長應接室に開會、決議案文その他細目に付き協議することとなつたが、各派に於ても議同の申入れに賛成、共同提案に同意するものとみられるので、貴衆院の外

交決議案と相俟つて兩院一體化の實を顯現することとなつた 常任委員長理事決定 衆議院では十六日午後各常任委員會を一齊に開き、左の如く委員長、理事を互選した

△豫算 委員長東郷實、理事小笠原(三)小高、高橋(義)東條、藤田官澤(胤)矢野「以上議同」鈴木正「與同」石坂(豊)「同交」

△決算 委員長齋藤直橋、理事小串小林(房)長谷、松川、渡邊(健)「以上議同」福田(關)「同交」米窪「與同」

△請願 委員長西村金三郎、理事太田(理)片岡、田代、成島、西川、「以上議同」江藤「與同」坂東「同交」

△懲罰 委員長猪野毛利榮、理事江

原、中野(治)山田「以上議同」
△建議 委員長松田喜三郎、理事池田(清)小野、小平、「以上議同」

日七十

本格的審議に入る十七日の衆議院本會議は午後一時十五分開會、東條首相以下全閣僚出席議場及び傍聴席は首相鐵石の決意を聴かんと超満員の裡にひとしほ緊張の氣分を横溢せしめてゐる、劈頭小山議長勸語奉答書を捧呈、有難き勸語を拜した旨謹んで報告、日程に入るに先立ち東條首相の施政方針演説に入り貴族院に於けると同様帝國不動の大方針を強調すれば滿場拍手を以て迎へる、續いて東郷外相登壇、貴族院における同様帝國外交の基本方針を説明毅然たる決意を表明した、續いて賀屋藏相別項の如き財政演説を行ひ終つて國務大臣に對する質疑に入る、小川郷太郎氏(議同)登壇別項の如く質問演説を行ひこれに對し

東條首相 非常時局に對處する政府の根本方針を先般の演説により諒承され度い御意見には同感である秘密主義を排し國民の理解を深めることは全然同意見であり今次臨時議會奏請もこの趣旨に出でゐる決戦體制についても政府は高度國防國家完成に全力を擧げてゐる、戰費第一主義は飽くまでこの線に副ふて萬敵の諸策を行つて行く行政機構改革も理想に走らず時局即應の有効適切なる対策を考慮してゐる、百の理論より一の實行主義をモットーとしてゐる、官僚獨善、セクシヨナリズムは斷乎排撃する等首相の責任において當る覺悟を有してゐる、國民に對しては

親切を第一とし國民を信賴する東郷外相 對米交渉は交渉中なるためその詳細につき報告する自由を持たぬが、事態がこれを許す機會がくれば速かにお話し度いと思つてゐる
賀屋藏相 軍事費第一主義で進むことは當然である、租税と他との比率を合理的にするとは他の交戰國の事例に徴しても明かである公債偏倚もやめて、租税の増徴を圖るべく折角研究中であり増稅案を提出した次第である、これについては絕對に國民生活を脅威せざる様充分考慮せねばならぬと思ふ生産擴充も統制を完全なものたらしめ萬遺憾なきを期し度い
岸商相 物價政策を誤れば生産力擴充は阻害される、従つて根本原則たる低物價政策を堅持する、そのため増産を阻害するが如きものありとすれば研究の上これが改革を圖らねばならぬと考へてゐる、配給機構は専門的技能を尊重して適正を期する、統制會は官廳の權限中移讓すべきものは速かに移讓して官民一體となり健全な發達を企圖してゐる
井野農相 食糧品増産第一主義による農地を通じ増産確保に努めてゐる、農業團體統制は速かに合理的整備を圖り度い、米作以外の食糧増産施設についても種々考究して増産計畫の樹立實施に鋭意努力してゐる

このとき武知勇記氏(議同)より國務大臣に對する質疑打切りの緊急勸議提出され、小山議長は武知氏外五十名及び安藤正純氏(同交)外廿五名より記名投票による採決希望ある旨を述べ、かくて堂々めぐりに入る採決の結果三百七票を以てこの勸議を可決、これを以て國務大臣に對する質疑を打切り、次いで日程に入り△酒稅案の増徴等に關する法律案(政府提出)△昭和十二年法律第八十四號中改正法律案(支那事務總局に關する臨時軍事費支辨の爲公債發行に關する件)(同)△昭和十三年法律第二十三號中改正法律案(關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計に於ける租稅收入の一部に相當する金額等を臨時軍事費特別會計に繰入ることに關する件)(同)△昭和九年法律第二十九號中改正法律案(米穀需給調節特別會計法中改正法律)(同)△臺灣米穀移出管理特別會計法の特例に關する法律案(同)の五件を一括上程、賀屋藏相より提案理由の説明をなし直ちに委員附託

△産業設備營團法案(政府提出)し直ち上程、岸商相提案理由の説明をなし直ちに委員附託としかくて午後四時二分休憩、午後七時三分再開、豫算總會で可決された「臨時軍事費豫算追加案」(臨時第一號)を緊急上程し、本郷委員長より豫算總會に於ける審議の經過並に結果を報告、次いで討論に入り武知勇記(議同)石坂豐一(同交)鈴木正吾(興同)の三氏自席より賛成の旨を述べ採決の結果全会一致原案通り可決同十二分散會
藏相財政演説全文
十七日の衆議院本會議に於ける賀屋藏相の財政演説左の如し
△第七十七回帝國議會に於ける賀屋大藏大臣財政演説

過般内閣の成立に際し財政處理の專任を拜し、茲に臨時軍事費追加豫算及昭和十六年度追加豫算の主要を説明致し、併せて我國財政經濟の現状に付所見を述べざる機會を得たことは私の最も光榮とする所である、先づ臨時軍事費追加豫算及昭和十六年度追加豫算の概要に於て説明す、今回豫出豫算の追加として計上致したものは臨時軍事費特別會計に於て三十八億圓、一般會計に於て五億千五百九十餘萬圓等である、右の内臨時軍事費に付いては緊迫せる現下の諸情勢に即應し事變處理の完遂を期する爲、差當り陸海軍に於て緊急に増加を必要とする經費を追加上したものである、右臨時軍事費の財源として一般會計よりの繰入金二億千四百五十餘萬圓、各特別會計よりの繰入金四千四百三十餘萬圓、公債及繰替借入金三十五億七千餘萬圓、その他百餘萬圓を豫定した、次に一般會計に於いては、臨時軍事費特別會計へ繰入るの増加、米穀生産獎勵に要する經費、重要肥料供給確保に關する經費の増加、中小商工業の再編成に要する經費、産業設備營團の設立に伴ひ要する經費、關東地方其の他水害對策に要する經費、北海道及東北地方冷害對策に要する經費、國庫豫備金の増加等現下の時局に鑑み緊急差し措き難き經費のみを計上致したものである、右一般會計追加額額の財源としては増稅に依る租稅收入及印紙收入の増加一億七千三百餘萬圓、煙草等の値上に依る專賣局益金の増加四千四百四十餘萬圓を豫定する外は本年度豫算實行上の節約に因つて生ずべき歳入超過額を以て之に充當する計畫である、以上の外各特別會計

に於ても朝鮮及び臺灣に於ける米穀の生産獎勵に要する經費其の他緊急已むを得ざる經費の追加を要するものがある、夫々之が豫算を計上した次第である、尙今回の増稅は内外地を通じて奢侈的乃至國民生活上比較的不急と認めらるる消費の方面に對する間接稅の引上を中心として行はんとするもので其の趣旨とする所は購買力を吸收し消費の節約を促すと共に國民精神の緊張を期し併せて國庫收入の増加を圖ることに存するものである、鐵道旅客運賃の引上及煙草の値上も亦右と同様の理由に依るものである

次に我國の財政經濟の情勢に付一言、願れば、支那事變勃發以來、陸に、海に、空に大なる兵力の活躍を見ること既に四ヶ年有半我國の財政は極めて健全であり毫末も國費の用を缺くことなく、我國の經濟力も亦各方面に亘り著しき増強を見て居るのである、先づ我國の財政に於て見ると、昭和十二年即ち事變發生の年以來今回提出の豫算案に至る迄の歳出總額、臨時軍事費豫算二百六十餘億圓、之に一般會計の分を加算するときは四百八十餘億圓の巨額に達するのである、此の金額は實に明治初年以來昭和十一年度迄の約七十年間に於ける我國歳出の總額を遙に超ゆるものである、而して此の膨大なる財政需用に應ずるが爲の租稅收入及專賣益金は總額百五十餘億圓に上り、内昭和十六年度の租稅收入及專賣益金は四十五億圓であり、之を事變の前年即ち昭和十一年度の租稅收入及專賣益金十二億圓に比較すれば、約四倍の多きに上つて居るのである、又事變以來今日迄に發行した

公債の額は實に二百四十一億圓に上るのである、此の急激に膨脹を見た巨額の歳入歳出が何等支障なく圓滑に支辨調達せられたことは、如何に我國の財政力が強大であるかを示すものである、而して財政の基礎は國家經濟力である、従つて、事變以來我國經濟力の増強の著しきことは財政に於けると同様なるものがある、古來戰爭に際しては、經濟力の衰退低下を見るのが一般の習である、考へられて居るのであるが、事變以來我國の經濟力は却つて著しい伸張を示して居る、以下、少しく國家經濟力の要素たる資源、生産設備並に資金の狀況に付申述度いと思ふ、先づ第一に資源は、事變以來國內に於ける資源の開發が急速に進められ、たことは申す迄もない、此の際特に注意すべきことは我國と滿洲國及支那との經濟提携は著しく緊密となり、大陸の莫大なる資源は東亞新秩序建設の爲にする國防經濟力の充實に貢獻することとなつたことである、現に北支那に於ける石炭資源は二千萬噸と稱せられて居り、日本金土に於ける石炭埋藏量の十倍に上ることを思ひ合すならば、此の一例を以てしても、我國を中核とする日、滿、支を通ずる經濟力の基礎が、如何に強大となるに至つたかを窺ふことが出来る、加ふるに佛印、泰等滿洲及支那以外の東亞諸國との貿易は著しく増大し、更に資源供給の源泉を増強したのである、次に之を生産設備に付て見ても、事變發生以來今日迄に、獨り我國内のみならず、滿洲及支那に於ても生産、運輸等の諸設備は著しく擴充せられ、我國が日、滿支を通じて生産力増強の爲投下した

資金の推定總額は二百三十億圓の巨額に達し、之を事變前四ヶ年の推定投下額四十餘億圓に比較すれば、實に五倍を越ゆるものである、而も右の擴充は時局下最も緊要とせらるる部門のみに對して重點的に行はれたるものであり、最近に於ける我國主要生産力の増強は眞に見るべきものがある、戰爭が其の國の經濟力を衰退せしむる有力な原因は、資源及生産設備の所在地を敵に奪はれ、生産、輸送等の諸設備を敵の兵力に依つて破壊せられ、爲に經濟力に減退を生ずることにあるのが普通であるが、今次事變に於ては我國は御稜威の下忠勇なる皇軍將兵の赫々たる武勳に依り、寸土の敵兵に侵されたるものなく、一發の敵彈の生産設備を破壊したるものもないのである、盟邦滿洲國に於ても亦同様である、従つて我國の經濟力は何等減耗を來たすが如きことなきのみならず、東亞諸國との提携は緊密となり、國防經濟力は却つて上述の如く著しく増強せられたのである、財政經濟上必要なる資金は眞の國民の蓄積に俟たねばならぬ、事變以來國民貯蓄の増加は國民の時局認識を反映し、一方租税に於て多大の國民負擔の増加を見たに拘らず、連年政府の掲げた貯蓄目標額を優に突破する良好なる成績を挙げて居る、事變勃發以來本年九月迄の國民貯蓄推定總額は、約四百十億圓で、之を事變前四ヶ年間に於ける貯蓄總額八十餘億圓に比較するときは五倍に當つて居り、國民貯蓄の旺盛なる増加に眞に意を強うする次第である、其の結果事變勃發以來今日迄に發行した公債は既に其の八割五分に相當する二百餘億圓が消化せられ

又日、滿、支を通ずる生産力擴充の爲投下せられた前述の金額約二百三十億圓も殆ど之に依つて賄はれたのである、従前の世界に於ける大規模な戰爭の實例に徴すれば、金利は反騰し、然るに事變下我國に於て、金利も爲替相場も、共に政府の目標とする所に全く安定して微動も致して居らぬことは、全く我國戰時財政經濟の大勢が順調に推移致して居る結果に外ならぬのである、事變の當初以來、一部諸外國は我國國民の精神と經濟力とを過少評價し、我國が幾許もなくして國力を消耗し盡すべきことを豫期し種々なる經濟壓迫を加へたのであるが、事實は全く其の豫想を裏切つて此の成果を見たことは御同慶の次第で、一億國民の國策協力の結果に外ならぬ、尙事變の進展に伴ひ、國民消費物資の供給が漸次窮屈になつたことは事實であるが、之は軍需及生産力擴充に要する物資を充足する爲に、國民消費物資の生産力を之が生産に轉換したことに基因するのであり、戰時經濟の運営上當然の結果であり、之を以て直に我國經濟力の消長を云爲することは全く誤りである、而も今日の我國に於ける國民消費物資の供給狀況は、亦第一次歐洲戰爭等長期大規模の戰爭に於ける經驗に比較すれば、未だ尙相當多くの餘裕を存するものと申さればならぬ、併し乍ら、英、米等が過般我國に對し資産凍結の舉に出で、殆ど經濟斷交と異なる所なき態度を採るに至つたことは、此等諸國との經濟關係の未だ相當密接であつた我國經濟にとり重大なる影響を及ぼしたことは否み難い所である、今後

の我國としては速に東亞諸國との共存關係に依る自給經濟圏を確立し、東亞の秩序を紊さんとする如何なる不法の勢力をも排撃する爲更に強大なる軍備と、克く此の軍備を維持活用し得る經濟力を築き上げねばならぬのである、而して此の目的たるに舉國一致、従前に幾層倍する勢力を以てするに非ざれば達成し難き大業である、政府は今後一層國家總力の最も效率的なる發揮を期す爲、經濟運営上の諸計畫を愈々適宜且精確ならしむると共に國民の經濟生活に對する強力なる統制力を確立し、眞に實效を擧げ得べき諸般の改革と各種の施設を著々實行致す所存である、又國民は、深く時局を認識し、一層勤勞に勵み生産能力を増進すると共に、其の消費生活は統後の活動力を維持増進するに足る健康の保持と學術技能の修得とに必要なる最少限度を以て甘じ、因つて生ずる餘裕は物資も資金も、擧げて之を國防強化と生産力擴充の用に供せねばならぬ、政府に於ては、常に統後國民生活の安定確保に留意し之が爲物價の安定に努むると共に生活必需品の供給に遺憾なきを期する心算である、尙政府に於ては、非常緊急の場合に對處する爲金融方策等に付著々其の準備を進めて居る國民は如何なる事態に遭遇するも常に政府の施策に信頼し冷靜沈着なる態度を以て事に當られんことを望んで居る、凡そ戰時に於ける國家各般の政策は、國民精神の緊張と國民士氣の昂揚とに俟つて始めて十全の成果を収め得ること

は申す迄もない、今や我國は興廢の岐路に在る、一度此の難關を突破するに於ては、皇國の劃期的興隆と東亞の安定は期して待つべきものがある、國民は今こそ全力を捧げて祖國の要請に應へねばならぬ、私は一億國民悉くが、皇國の歴史をして一層光輝あらしめ得る感激を以て、凡ゆる困難を克服し、興亞聖業の達成に邁進することを希望して已まぬのである、終に臨み政府提出の豫算案に付き何卒速に協賛を與へられんことを希望す

小川氏質問要旨
十七日衆議院本會議に於ける小川郷太郎氏(議同)の質問演說要旨左の如し

△演說要旨
今日の我日本は世界大動亂の眞只中であり前古未嘗有の重大時機に際會してゐる、敵性國家群は東亞の情勢大に變じて來たことを認識せず、我國とする所を曲解して援蔣行爲を續けて居り、經濟的に軍事的目的も露骨な對日包圍網を形成して、將に我國の生存を脅威しつゝある、我等國民はひとり祖國の權威を守るのみならず、進んで東亞を永久的に制歴せんとする敵性國家に對して東亞諸民族の獨立を擁護するため斷乎たる決意を固め志氣は正に燃え上りつゝある、政府は國民に向つて時局の真相を大膽率直に明かにし、國際情勢の見透す、これに基き勇斷を下し國策遂行の方途にむき從來の秘密主義を一擲渾然たる官民協力の實を擧げることが急務中の急務である、この議會を通じて政府と協力國民總力の集中昂揚を圖らねばならぬ外交に關し今日國民の凡てが知らんこととするは對米交渉である、支那事變の完遂と東亞共榮圏の確立は我

國不動の國策である、此國策の遂行を阻止するものあれば敢然として之を排撃せねばならぬが、一面平和的外交交渉により局面打開を計るは當然爲すべき道行である、併し其の外交交渉に於ては帝國の生存と構成とを擁護する爲め守らねばならぬ限界を超ゆることは許さるべきでない、首相はその施政演説中に外交三原則を明示されたが、日米交渉もこの趣旨に基いて行はれてゐると考へる、適當の時期に交渉経過を報告された

國內體制整備の問題については戦時體制の整備は決戦に移すべきことであると主張したい、必勝の信念の下に、國民總出陣の決死的覚悟をもつて、國民が心を一にして、この時局を突破のため精根をつくして、たかみかひくこととなればならぬ、國民の總力を最高度に發揮して如何なる困難も必ずこれを乗切らなければならぬ、政府の肚がしつかりと決れば、國民は必ずついて行く、

財政の決戦體制については戦費支辨第一主義を主張したい、戦争には必ず勝たねばならぬ、戦争に要する金はいかに巨額になつても、これを支辨すべきである、其他の經費は第二義的に考へても可い、巨額の金の調達に主として公債と租税に依る外ない、現に今議會に提出された追加豫算によつて本年度の公債發行高は更に三十五億圓を加ふことに依り昭和十六年度を通じて十一年間の公債發行豫定額は實に百十億圓に達する、悪性インフレーション發現の危険が加重されるならば、政府はこれが阻止のため貯蓄以外に種々の方策を講ずべきであるが、増税も其の一手段

たるに相違ない、本議會には増税案が提出されてゐるが畢竟此趣旨に外ならぬ、平時の租税體系は負擔均衡の理論を基調として築き上ぐべきであるが、戦時體制としての租税體系は必ずしも之に拘泥すべきでない、直接税に偏傾してゐる我國税制は戦時體制に建て直す必要ありと謂はねばならぬ

次に經濟の決戦體制としては増産第一主義を主張したい、戦争に要する物資は多々益々増産しなければならぬ、それには重點主義によつて軍需品並に生産資材また國民生活保持のため食糧については増産計畫を確立すべきである、軍需品生産資材の増産のために高効率企業に原材料努力資金を重點的に配給して最大効率を發揮させ、また遊休未働資産の活用、既存設備の徵用または買上げ進んで新設備を建設し民間企業をして經營せしめる方法をも講ずべきである、國民生活確保上欠くこと

の出來ぬ食糧増産第一主義に就いてはとかく政府の施策は米作偏重に陥る傾きがあり米作以外に増産の餘力が多い食糧並に飼料作物に留意すること共に水産畜産の増産施設等廣義の食糧増産計畫を樹立して食糧確保に遺憾なきを期する必要がある、また生産の高度化を圖るために農業團體の指導統制力を強化し食糧確保に對して絕對に措置を誤つてはならぬ國家はその財政信用の機能を大いに能動的に投資、信用事業、補償制度の活用を圖り勞務政策を増産第一主義に調和せしめることが肝要である勞務動員配置を一層圓滑適正ならしめ凡ゆる困難を克服して増産達成に

邁進せしむべきである、海陸運輸政策を増産第一主義に調和せしめねばならぬ、今日増産阻礙の一大原因として海陸運輸力の不足を擧げることが出来る、決戦態勢下において海運の確保は極めて緊急である、物價政策を増産第一主義に調和せしめねばならぬ低物價政策の堅持はもとより必要であるが決戦態勢下には低物價政策に依り増産第一主義を犠牲としてはならぬ、生産費が從來に比し高くなつただけは之を見てやらなければならぬ、物價政策は此の環境の大變轉より再出發し増産第一主義を行ふべき物品に就ては適正價格を認めねばならぬ、九・一八停止價格に釘付けるといふ考へ方は訂正せられたい

増産第一主義と配給機構との調整については配給機構を合理化し、府縣アロツクの如き舊套より速かに脱却し、配給不統一を一體系づけ、適正公平に配給を行ひ得るやうにすべきである、これを要するに決戦態勢下の財政經濟政策は戦費支辨第一主義増産第一主義を根幹として、現行計畫經濟、統制經濟を新たなる觀點より再檢討して、而かも現實と游離せず、確乎不動の國策たる高度國防國家建設への基本方面に沿ひつゝ、迅速果敢強力に施策を具體化するべく實踐本位に再出發しなければならぬ、經濟新體制の速かなる具現により、統制會を中心として官僚統制を成るべく委譲し、生産陣の創意努力を動員活用し、生産増強に貢獻せる經營者、技術者、勞務者には報奨の途を拓き、以て運用の益を得なければならぬ、然し根本は政府の指導力強化如何にあり

それには、官吏新體制の速かなる實現が必須の條件である、東條首相答辭要旨、東條首相は十七日衆議院本會議に於ける小川郷太郎氏の代表質問に對し左の如く答辯政府の所信を明かにした、

△首相答辭要旨、未曾有非常時局に對處する政府の根本方針については先程述べたところによつて明らかと思ふ、小川君の御意見の大體については時局認識を同じふし、對策また略々軌を等しうしてゐる、秘密主義を排し國民に理解を求め、舉國一致の實を求めて行くことについては同感である、今回政府が臨時議會召集を奏請したのもその本旨はこゝに於て、從つて軍事外交上の施策に支障なき限り十分國民の理解を求めて行きたいと思つてゐる、決戦態勢の整備については政府も諒得してゐる、政府は高度國防國家建設を目標として着々實行して居り今後その完成を期して行きたい

財政經濟體制については戦費第一主義に戦争遂行に必要な物資の増産第一主義を採れといふことであるがこれ亦同感である、今後時局の進展に連れ益々この趣旨を強化しその要請に應へて行きたいと考へる、行政事務の整備或は官吏の心構へについては政府に於ては行政の制度或はその運用と云ふ點につき現下の時局に鑑み改善を要する幾多の點あることを承知してゐる、政府は徒らに理想に走らず、苟くも舊套に捉はれず時局の要求に適應する有効適切な改善を着々實施して行き度いと思ふ、而もその實施は百の議論よりも

一つの實行に如かずとの精神に基いて行き度いと考へる、時局愈々重大となり官吏の地位は愈々重大化して來た、官吏の士氣昂揚の必要なること今日の如きはない、その執務に當つては能率増進を圖る必要の急なることは誠に所論の通りである、苟くも官吏の獨善、各官廳の割據主義は斷じて許されぬところである、政府は從來やゝもすれば陥り易いこの種の弊風を一掃し最大の能率を發揮するやう努力して行きたい殊に行政各省割據の弊については從來より痛感して居り、行政各部の統一の地位にある不肖の責任に於て私がこれに當る覺悟である、この問題は官吏の心構へにあり、總ての官吏が親切の心を以て事に當りよく國民を信頼することによつて達するものと考へる、私はこの心構へを以て率先事に當りまた官吏を指導して行きたいと考へてゐる次第である

低物價政策の方向を再確認、十七日の衆議院本會議における小川郷太郎氏の一般質問中物價政策に關し増産問題の物價政策と調和せしめよと主張、増産第一主義に重點を置き寧ろ低物價政策の再檢討を行ひ物價引上げを刺激材として増産目的を達成せしめよと述べたが、これに對し岸首相はその答辭において率直に政府の現行低物價政策の方向を再確認して注目をひいた、即ち岸首相はその答辭において第一前提として戰費ならびに戦時物資確保のためには絕對に低物價政策の基調を變更し得ざることを述べ、第二段において低物價政策即ち釘付價格に非ざることを闡明し低物價政策の基調は依然變更せざるも個々の不正價格が全體的

低物價政策の方向を再確認、十七日の衆議院本會議における小川郷太郎氏の一般質問中物價政策に關し増産問題の物價政策と調和せしめよと主張、増産第一主義に重點を置き寧ろ低物價政策の再檢討を行ひ物價引上げを刺激材として増産目的を達成せしめよと述べたが、これに對し岸首相はその答辭において率直に政府の現行低物價政策の方向を再確認して注目をひいた、即ち岸首相はその答辭において第一前提として戰費ならびに戦時物資確保のためには絕對に低物價政策の基調を變更し得ざることを述べ、第二段において低物價政策即ち釘付價格に非ざることを闡明し低物價政策の基調は依然變更せざるも個々の不正價格が全體的

低物價政策の方向を再確認、十七日の衆議院本會議における小川郷太郎氏の一般質問中物價政策に關し増産問題の物價政策と調和せしめよと主張、増産第一主義に重點を置き寧ろ低物價政策の再檢討を行ひ物價引上げを刺激材として増産目的を達成せしめよと述べたが、これに對し岸首相はその答辭において率直に政府の現行低物價政策の方向を再確認して注目をひいた、即ち岸首相はその答辭において第一前提として戰費ならびに戦時物資確保のためには絕對に低物價政策の基調を變更し得ざることを述べ、第二段において低物價政策即ち釘付價格に非ざることを闡明し低物價政策の基調は依然變更せざるも個々の不正價格が全體的

戰時物資の増産を阻害する場合は従
來と同様適當の措置を講ずるとの意
圖を表明した、從つて右答辭は根本
理念に於いて小川氏の増産のための
物價再檢討方針を拒否し從來の低物
價政策堅持の方針踏襲を堅持闡明し
たものであると共に低物價政策の根
本理念たる物價に對する國民の信頼
乃至安定感と睨み合せてあくまで今
後の低物價政策を推進せしめんとし
てゐるものである

八十日

本會議

十八日の衆議院本會議は午
後一時二十三分開會、前日
の首相、外相の鐵石の決意
表明に呼應して一億總進軍の聲を政
府に送らんとする國策完遂決議案上
提の日とて場内は前日に劣らぬ超滿
員、極度の緊張裡に日程に入り

探決に入り全員一致を以て可決、こ
れに對し政府を代表して東條首相よ
り所信を開陳、衆議院の總意に應へ
るに前日の貴族院の決議と呼應し
政府議會一體化の實を發揮した

國策完遂決議案提出理由
十八日の衆議院本會議に上程された
國策完遂決議案に對する島田俊雄氏
(議同)の提案理由説明要旨は左の
如くである

故に話の餘地ある限り最後まで話し
て見るのも宜しからう、しかしなが
ら正義を蹂躪し好意を無視し獨立を
脅威し進路を遮斷せられても尚ほ且
つ之を甘受し侮辱や威嚇に屈服して
自滅を待つが如きは吾々の正義觀吾
々の愛國心が絕對に之を免さぬので
ある、凡そ話をしても解らぬ者には
尚ほ解らせる方法工夫がある、然し
解つて居りながら尚ほ解らぬとい
う理窟を捏ねて止まざる者に對して
爲すべき事はたゞ一つあるのみでは
ないか、東條内閣は成立して間もな
い、然れども東條首相は前内閣の陸
軍大臣であり御前會議にも出て居ら
れ連絡會議にも出て居られる近衛前
首相が退任の際の聲明中に述べられ
た所の「國策遂行の方途につき所見
の一致を見得なかつた」といふ其事
の真相については最も正確に知悉し
て居らるゝ筈であり、事變の真相、
帝國の立場、帝國不動の國策につ
きは何人よりも第一番によく心得
て居らるゝ筈である、吾々は今に及ん
で過去の事をいはずとは思はぬ、過
去の功罪を論ずるのは自ら然るべき
時期があると思ふ、吾々の念願する
處は現在目前の處置であり是からの
處置である

衆議院の國務大臣施政方針演説に對
する質問は十七日午前の各派交渉會
に於て翼贊議員同盟側は小川郷太郎
氏一人を以て打ち切りたい意向を表明
したので對し同交會は安藤正純氏、
興亞議員同盟は杉浦武雄氏を夫々擁
立して質問を行つたい旨を主張して
譲らなかつたため一致を見るに至ら
ず仍つて本會議に於て採決によつて
決することとなつた

其内は極めて多量的次第であるが
なかつた、然しながら今日となつて
は吾々は最早ソレ以上に聞き訊し
たいとは考へて居らぬ、支那事變完
遂の途上に横はる最大の障害物がア
メリカを主體とする敵性諸國家であ
るに四ヶ半年、足掛け五年も大規模
の戰爭を續けて、北支から中支、南
支、南洋と段々に戦線が擴大せられ
陸からも海からも空からも追ひに追
ひ詰められて潰滅の一途を辿りつゝ
ある瀕死の蔣介石政權が今尚ほ一縷
の餘喘を保つて頑張つて居る其原因
は何れに在りや、それは唯だ米國を
中心とする敵性國家群の陰險にして
執拗なる後援があるが爲のみである
彼等は嘗て蔣介石をボボットとして
我輩戰目的完遂の邪魔をして居る許
りではない、泰國の内政にも干渉し
て居る、ビルマに強壓を加へて抗日
の足場にしてゐる、蘭印を利用して
必需物資の供給を拒絶せしめて居る
シンガポール、グアム、フィリピン
、ハワイ等太平洋を繞る有らゆる
地點の防備を不當に強化して無益の
威嚇をなしてゐる、平穩靜謐である

政府は去る四月以來太平洋の問題に
ついて米國政府と話をしてゐるとい
ふことである、其の話の内容や條件
等を茲に取りあげて論議することは
之を避けるが米國政府は果して我國
のなしつゝある聖戰聖業の如何なる
點に對しても苦情をいふ資格はない
抑も民族の自給自足、大東亞共榮圈
の確立、平和的に經濟的に東亞の諸
民族諸國家が有無共通連絡結合して
共存共榮の平和環境を樹立し、依て
世界平和の實現に貢獻せんとする
皇國の正しき主張のどこに侵略的の
意圖を見る事が出来るか、之を否定
し之を妨害せんとする所に米國政府
の無理がある、話には話、事實には
事實を以て答ふべきである、交渉を
してゐる一方に於て彼等は傍若無人
に援將行爲を敢行し、強行し勝手放
題の暴言をさへも敢てして居る、之
に對して我方は果して如何なる事實
行動をなして居るか東方の君子國然
として神妙の御話相手のみをして居
るといふ法がどこにあるか吾々は固
より争を好む者ではない、戰爭は既
に五年も遣つて居る、此上英米相手
の戰爭の如き固より好む所ではない

政府の人達の中には動もすれば國民
大衆が未だに時局認識に徹底して居
らぬかの如くに考へて居らるゝ様で
あるが、これは大なる誤りである、
目に見えざる空襲に攻められて居る
が如き氣分に充ち政府當局にして一
度大盤石の決心を以て前述一步する
ならば電光石火瞬時に之れに邁進す
るの覺悟をして居る事が判つて居ら
れるか、茲まで來れば最早や遣るの
外はないといふのが國民の氣持で

國策完遂決議案提出に決定
衆議院では十七日午後四時より院内
に各派交渉會を開き國策完遂決議案
につき協議を遂げた結果、左の如き
案文を決定、これを各派共同提案と
して十八日午後の本會議頭上程、
各派を代表して島田俊雄氏(議同)
が提案理由を説明、同交、興向より
各一名賛成演説を行ひ全院一致可決
することとし、即日事務局まで右決
議案提出の手續きをとつた

東條首相によつて闡明された帝國政
府の不退轉の決意に即應する衆議院
は十八日午後一時開會の衆議院本會
議に上程、各派を代表して島田俊雄
氏(議同)が登壇、別項の如く提案
理由の説明を行ひ、衆議院の總意を
力強く強調、各派共同提案の趣旨に
則り特に賛成演説を省略して直ちに

國策完遂決議案可決
五十分散會

世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

△國策完遂決議案
世界の動亂愈々擴大す、敵性諸國は
帝國の眞意を曲解しその言動益々激
越を加ふ、堅忍度あり、自重限あり
我が國策に定まり國民の用意亦既
に成る、政府は宜しく不動の國意に
則り不拔の民意に信頼し敢然起つて

ある、吾々國民は此戦争を戦ひ抜かなければ他に浮ぶ瀬はないと考へて居る、公債のふえるのも税金の高まるのも戦争の爲である、生活物資の不足も窮乏も皆な戦争の爲であつて、今や如何なる苦勞艱難が此上如何程重なり懸らうともドコ〜迄も此戦争を戦ひ抜き、此戦争に勝ち抜きに非ざれば平和も幸福も榮光も望み得ないといふ事を十分十二分に自覺し覺悟して居るのである、此緊迫し緊張せる氣持から國民に此内閣に對して大なる期待を懸け今度は遣はらうと必死になり支援協力し激勵し鞭撻しようといふ氣分を旺盛させて居るのである、内閣の諸公は宜しく此國民の熱烈水火を辭せざるの氣持を國家の爲に善用せらるべきである物には機會がある、鐵は白熱の時に打たねば駄目である、斯様な意味に於て吾々は政府が戦争目的遂行の一本槍で遣つて行かざる事を希望する、政府の當局となり重責の地位に立て、併し物には限度がある、又時と場合といふ事がある、此際唯一最大の重點を戦争目的の完遂の一點に置いて一切脇目を振らず一手一點張りて遣つて貰ひたい、決意は實行ではない、吾々が危ぶんで居るのは決意の固からざるには非ずして決意の牢乎たる事を實證すべき實行が示されぬに損傷し物資を消耗するの是我方許りではない、此實物教育を通して戦争が双方に人的並に物的の大犠牲を必

然とする事を知らしめ、併せて其國の國民大衆として彼等の驕慢なる指導者の指導教唆によりて彼等が戦争渦中に捲き込まれたる時彼等の獨立にも直接關係なき戦争の犠牲となる者が彼等の指導者に非らずして却て彼等被指導國民大衆自身なる事を徹底的に知らしむるに非れば太平洋の和平靜謐は得て望むべからずと考へ、近衛首相は日米交渉に關する例のメツセージに於て太平洋の痛むといふ言葉を用ひられたと聞いてゐるが果して所謂痛むものが太平洋にありとするならば其痛たるや實は太平洋上に在るのではなくして、アメリカ人一人にアメリカの現在の指導者其人達の心裡に在る事を知らねばならぬ、這個の對して一大メスを責任である、華國の昔より永遠の將來に亘る大日本帝國の現在を負擔する所の現在國民たる吾々の最大最重の責務である、政府は果して吾々をして何時其のメスを振はしむるか、東とか南とか一吾々は敢て用兵作戦の上に容する者ではない併し政府當局一東條首相以下閣僚諸公が深く且つ明らかに一德國國民烈々の意氣込を確認して聖戰目的達成の爲に一日も速かに斷然たる處置に出でたらん事を願望して止まざる次第である

東條首相言明内容

十八日の衆議院本會議に於ける國策完遂決議案滿場一致可決に對し東條首相の言明内容左の如し
今本院に於て全會一致を以て御可決になりました決議案の御趣旨につきましてはは政府は充分諒得致し、政府はこの上ともよく御趣旨の次第を體し國家の自存と權威とを保持し既定國策遂行のために最善の努力を盡してまゐりたいと思ふのであり、而してこの既定國策の遂行につきましましては過般本席上に於て申

上げた通り政府はあらゆる障害を豫見しこれに對する萬端の準備をと、斷乎として帝國既定の國策を遂行するに萬遺憾なきを期し、よつて以てこの存立を全うせんとする堅き決意を持つてゐることを申上げます、而して上申上げおきたいと考へて居ります、今後は事態の如何なる變化に對し、ましても帝國既定の國策の遂行には相當重大なる障害を突破して行かねばならぬことは御同感であらうと考へます、政府はもとより全力を盡してこれに當る覺悟は充分きめて居ります、併しその半ばを擔はれるものは皆様方であらうと一億國民であり、この集結なくしては出来ません、しかるに只今御決議の如く國民の用意は成つてゐると申されたことに對し、私は非常に心強く感ずる次第であります

日九

本會議

十九日の衆議院本會議は午後一時四十五分開會直ちに日程に入り
△昭和十六年勅令第九百廿三號(昭和十四年法律第一號兵役法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(政府提出、貴族院送付)
△臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(政府提出、貴族院送付)
△昭和三十二年(昭和十六年)度歳入歳出總豫算追加案(第一號)△昭和十六年度各特別會計歳入歳出豫算追加案(特第一號)△豫算外國庫の負擔となる

べき契約をなすを要する件(追第一號)
の三案を一括上程、東郷委員長より委員會の経過並びに結果を報告、次いで討論に入り
宮澤胤男氏(議同)私は豫算各案につき眞實議員同盟を代表して委員長報告に賛成せんとするものであり
と賛成演説を述べれば用語に不穩當な個所ありとして「不謹慎な議論を慎め」と彌次が飛び議場騒然となり遂に小田榮氏(無)壇上に馳せ上ら次いで北野吉氏(同交)並に松永義雄氏(興同)主席より簡単に原案賛成の旨をのべかくて討論を終つて採決に入り三案共滿場一致可決、直ちに貴族院に送附、次で
△酒稅等の増徴等に關する法律案(政府提出)(第一號)△昭和十二年法律第八十四號中改正法律案(支那事變に關する臨時軍事費支辨のため公債發行に關する)(政府提出)(第二號)△昭和十三年法律第二十三號中改正法律案(關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及び樺太廳の各特別會計に於ける租稅收入の一部に相當する金額等を臨時軍事費特別會計に繰入ることに關する件)(政府提出)(第三號)
の三案を一括上程、櫻井委員長より委員會の報告あり採決の結果、全一致可決、直ちに貴族院に送附、次

する法律案(政府提出)(第五號)の二件を一括上程、砂田委員長より委員會の報告あり、採決の結果、兩案共可決午後三時九分休憩、五時十三分再開、劈頭小山議長より
「先刻宮澤胤男君より本日の會議における追加豫算案に對する賛成演説中不適切なる部分を取消す旨の申し出があつたので、次いで日程に入り」
△産業設備團法案(政府提出)を緊要上程、委員長横川重次氏(議同)より委員會の結果を報告、滿場一致可決、同二十七分休憩、六時五十五分再開、小山議長より宮澤胤男君より辭表提出された旨報告、右辭表を朗讀せしめ、議院法第六十八條により討論を用ひずして辭任を許可するか否かにつき解決の結果、全員異議なく可決、議長より辭任を許可することに決したる旨宣し、同五十八分散會、かくて宮澤氏の議員辭任が決定した
宮澤氏議員辭任
▲興同、懲罰に態度決定、宮澤胤男氏の失言問題に關し興亞議員同盟では十九日午後三時半本會議休會中、院内に全體會議を開き左記の理由に基いて宮澤氏を懲罰委員に附すべきであるとの態度を決定した
本日本會議の豫算案討議における宮澤胤男君の發言は昨日院議を以て決したる國策完遂の精神を無視し戰時議會の體面を冒瀆したるものと認む、仍つて院議を以て懲罰委員に附すべし
▲議同有志議員強硬、十九日の衆議院本會議に於ける宮澤胤男氏の豫算案賛成演説は意外の波瀾を捲き起す

に至り、議同の有志代議士數十名は十九日午後三時五十分より院内第九控室で緊急代議士會を開催、失言問題の善後措置につき協議を行つたが、松岡、小山(谷)宮崎、その他より痛烈に演説内容の妥當ならざることを並にかゝる演説草稿を許して同氏を議同代表とした幹部の措置を難詰、結局(一)宮澤氏の即時除名(一)議場に於て謝罪すること(一)幹部は責任をとつて總辭職することに意見一致し直ちにこの決定を幹部に通達するため堀内良平以下の實行委員が幹部と會見した

▲議同で宮澤氏懲罰 宮澤氏の失言問題に關し議同は十九日午後四時半院内に於て緊急代議士會を開會、協議の結果、殆んど各代議士より宮澤氏の演説は

今次臨戰議會開會の使命に鑑み誠に遺憾であり舉國一致國內戰時體制を確立すべき際に不穩當であるとして幹部の善處を要望する意見が強硬に主張されこれに對し幹部より(一)今日の時局下誠に遺憾である宮澤氏よりは申し譯なしとし議同退の申し出があつたのでこれを許可すること(二)なほ同氏の問題となつた演説中「豫算案に對し議會を代表して賛成す」以下全部を取消さしむることに決定した、幹部はこの問題につき充分責任を感じてゐる(三)本會議に於て同氏懲罰の動議が出れば議同としても賛成せざるを得ないと考へてゐる

を率直に開陳したので、一同これを諒とし幹部に宮澤氏自身の今後措置をみた上で善處することゝなり、宮澤氏の懲罰は免れぬことゝなり

▲議同幹部辭任せん 宮澤氏の失言問題は同氏の自發的議員辭任によつて一應落着いたが議同幹部の責任問題については二十日首腦部會を開いて協議することゝなつてゐるが幹部側では

責任は充分感じてゐる、適當の態度をとるに吝かでないとの意向で議會終了後何らかの形で責任が明らかになれるものと見られさし當り主任總務たる岡田忠彦氏は自發的に總務を辭任するものとみられるが同氏のみならず指導幹部の辭任は已むなきところであらう

▲衆院各派の動き活潑化せん 宮澤胤男氏の失言辭職問題は同氏の演説用語が不穩當のためその言はんとする眞意を傳へ得なかつた事が問題を紛糾せしめた直接的原因をなしたものであるが之は暫くを置き、失言問題が起るや與亞議員同盟はもとより宮澤氏の所屬する翼贊議員同盟の大多數が一齊にその非を指摘し強硬處分論を主張した裏面にはかねてから同盟の内部にあつた幹部に對する不滿に因るものと見るべきであらう、即ち少壯議員のなかには、幹部が自己保存の曖昧な態度を採ることに對し不滿を抱いてゐる者、或ひは翼贊會を離脱して政治力を結集すべしとの意見を持してゐるものも相當深刻な對立が存しこの對立が同氏の失言問題をめぐつて表面化したものである、一方翼贊議員同盟外に於いても與亞議員同盟をはじめ革新の推進力を以て任ずる議員クラブ(山水樓俱)及び同人クラブ(舊社大)所屬議員等の間には議會の金分野を翼贊會を中心に改革し眞に現今の國家的要請に應ふべきものに再組織せんと

▲宮澤氏脱退表明 宮澤胤男は失言問題に關して自ら責任を感じ不穩當所の取消を行ふと共に翼贊議員同盟脱退の意志表示を行つたが、その心境につき次の如く語つた

「私の今日の豫算關係演説の趣旨は今後時局の進展に伴つて戦費その他豫算が増大して来る、それを賄ふために日本の實力を一層健全にしなければならぬ、つまり生産補充を第一義として新方策を採らねばならぬといふ時局突破の基礎となる考へ方を述べたのである、それが用語がまづかつたがために議場を騒がしたことは誠に遺憾で政治新體制として出發し翼贊議員同盟の基礎確立にはじめから盡力して來た自分は迷惑が同盟に及ぶことを恐れ總務委員會において自ら脱退して責任をとるといふ意志表示をして來た」

▲宮澤氏議員辭任 宮澤胤男氏は十九日午後の衆議院本會議における失言問題につき自己の演説が議場を混亂に導き議會に迷惑を及ぼしたことの責任を痛感自發的に議同を離脱すると共に午後六時半小山議長宛議員辭任の手續をとつた、右に關し宮澤氏は自己の心境を次の如く語つた

本日の議場における私の演説は私の意圖してゐるところと違つて議場に響いたため混亂を起し同僚に迷惑をかけたことは誠に申譯ないところと思つてゐるので本日議同を離脱し辭任致しませう

▲宮澤氏辭任まで 十九日衆議院本會議における豫算案の討議に際し宮澤胤男氏の行つた賛成演説は時局認識に缺くところありとて同氏の所屬する議同内部を痛く刺戟し由谷義治氏を皮切りに遂に二十名の脱退者を含むに至り他會派特に與同の代議士は最も強硬に宮澤氏の懲罰を主張しこの動議を各派に提出するに決し議同に各派交渉會の召集を要求した、一方議同内の有志代議士會は宮澤氏の除名および謝罪と幹部の總辭職を申合せ幹部に迫つたので幹部も各派交渉會で決定した議長の権限による懲罰委員會附託を承認することとなつた、しかるに當の宮澤氏は自分の演説が議同に重大な影響を及ぼすことの責任を痛感し、自發的議同脱退、議員辭任を申出たので幹部もこれを承認、再び代議士會を開いて承認を求め次いで再度各派交渉會を開催

▲昭令十六年勅令第九百廿三號(昭法律第一號兵役法中改正法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(貴院送付)▲臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(貴院送付)

▲昭令十六年勅令第九百廿三號(昭法律第一號兵役法中改正法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(貴院送付)▲臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(貴院送付)

▲昭令十六年勅令第九百廿三號(昭法律第一號兵役法中改正法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(貴院送付)▲臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(貴院送付)

▲昭令十六年勅令第九百廿三號(昭法律第一號兵役法中改正法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(貴院送付)▲臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(貴院送付)

▲昭令十六年勅令第九百廿三號(昭法律第一號兵役法中改正法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(貴院送付)▲臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(貴院送付)

▲昭令十六年勅令第九百廿三號(昭法律第一號兵役法中改正法中改正法律中改正の件)(承諾を求むる件)(貴院送付)▲臨時郵便取締令(承諾を求むる件)(貴院送付)

日十二

▲去る十六日本院で可決せる感謝敬弔決議に對し陸海軍を経て各軍司令官、艦隊司令長官、各方面海軍最高指揮官より謝電を受領した

▲去る十六日本院で可決せる感謝敬弔決議に對し陸海軍を経て各軍司令官、艦隊司令長官、各方面海軍最高指揮官より謝電を受領した

▲去る十六日本院で可決せる感謝敬弔決議に對し陸海軍を経て各軍司令官、艦隊司令長官、各方面海軍最高指揮官より謝電を受領した

▲去る十六日本院で可決せる感謝敬弔決議に對し陸海軍を経て各軍司令官、艦隊司令長官、各方面海軍最高指揮官より謝電を受領した

▲去る十六日本院で可決せる感謝敬弔決議に對し陸海軍を経て各軍司令官、艦隊司令長官、各方面海軍最高指揮官より謝電を受領した

▲去る十六日本院で可決せる感謝敬弔決議に對し陸海軍を経て各軍司令官、艦隊司令長官、各方面海軍最高指揮官より謝電を受領した

を豫算案並に各法律案の議事に際し熱心に事に當られたのは感謝に堪へない、殊に去る十八日全會一致を以て可決した、國策先遂に關する政府決議案は時局に對する我々の鐵石の決意を表明せるものであり、邦家のため慶賀に堪へない次第である、各位の精勵と御勞苦に深甚の謝意を表す

陸海軍司令官の謝電

去る十六日の衆議院本會議に於て可決された陸海軍への感謝決議に對し廿日現地司令官より陸海軍を経て、れぞれ左の如き謝電が到着したので小山議長より之を同日の本會議に披露したが、感謝の裏に必勝の信念を以て護國の任務についてゐる前線將兵の意氣天を衝き一億國民の信頼に應へんとする決意が感得される

關東軍司令官の謝電

鄭重なる感謝並に敬弔の辭を恭ふし誠に感激に堪えず茲に深厚なる謝意を表す將兵一同益々奮勵以て統後の御期待に添はんことを期す

支那派連通軍司令官の謝電

はり感激の至りに堪えず支那派遣軍將兵一同は御後目的の完遂に邁進しつゝあり、茲に統後國民各位の熱誠強烈なる後援に對し滿腔の謝意を表すと共に議員各位の御清健を祈る

佛印派遣軍最高指揮官の謝電

佛印派遣軍最高指揮官 貴衆兩院の御懇電を對し將兵志氣愈々盛んにして御稜威の下死を誓ひ負託の重任を完遂し宸襟を安んじ奉らんことを期す

意を表す

小山議長閣下は廿日臨時議會最後の本會議席上において左の如き閉會の挨拶を述べた

陸海軍司令官の謝電

去る十六日の衆議院本會議に於て可決された陸海軍への感謝決議に對し廿日現地司令官より陸海軍を経て、れぞれ左の如き謝電が到着したので小山議長より之を同日の本會議に披露したが、感謝の裏に必勝の信念を以て護國の任務についてゐる前線將兵の意氣天を衝き一億國民の信頼に應へんとする決意が感得される

關東軍司令官の謝電

鄭重なる感謝並に敬弔の辭を恭ふし誠に感激に堪えず茲に深厚なる謝意を表す將兵一同益々奮勵以て統後の御期待に添はんことを期す

支那派連通軍司令官の謝電

はり感激の至りに堪えず支那派遣軍將兵一同は御後目的の完遂に邁進しつゝあり、茲に統後國民各位の熱誠強烈なる後援に對し滿腔の謝意を表すと共に議員各位の御清健を祈る

佛印派遣軍最高指揮官の謝電

佛印派遣軍最高指揮官の謝電 衆議院の御懇篤なる決議に際し感激措く能はず、帝國未曾有の重大時局に際し國策第一線に立たる將兵の責務愈々重大なるを痛感す、隊員一同粉骨碎身實力の滿を持し、國威を顯揚し以て御期待に副はんことを期す茲に深厚なる感謝の意を表す

豫算總會

委員長委員決定

豫算委員長東郷氏【二・五】 衆議院の各常任委員長候補者は十五日左の如く内定、十六日開院式後の本會議で決定される

豫算委員決定

豫算委員は十六日左の如く決定した(委員長)東郷實(委員)池崎忠孝

田中好、高橋熊次郎、高橋義次、高見之通、津崎尙武、鶴見祐輔、東條長廣、道家齊一郎、中島彌國次、長野大郎、藤田若水、古屋慶隆、前川正一、前田房之助、増永元也、松永東松村謙三、松本忠雄、三善信房、守屋榮夫、森田重次郎、矢野庄太郎、山崎銀二、山本芳治、由谷義治、山崎達之輔、宮澤胤勇(以上翼同五十三名)川崎克、原口初太郎、北鈴吉石坂豊一、片山哲、世耕弘一(以上同交六名)西岡竹次郎、大石大、鈴木正吾、松永義雄(以上翼同四名)

豫算理事會

豫算理事會は十六日午後五時豫算總會を開き、委員長、理事を五選して散會、引續き理事會を開き豫算案の審議方針に付き協議したが各派の態度決定を俟ち十七日午後零時午後六時より豫算總會を開き直ちに審議を開始、臨時軍事費は即決可決、直ちに同夜の本會議に緊急上程して満場一致可決、貴族院へ送付する事となつた、軍事費以外の豫算案は十八日午前より審議を開始する

豫算總會質問者決定

十七日の衆議院豫算總會に於ける賀屋藏の追加豫算各案に對する説明を旨左の如し

追加豫算案藏相説明要旨

十七日の衆議院豫算總會に於ける賀屋藏の追加豫算各案に對する説明を旨左の如し

日七十

豫算總會 衆議院豫算總會は十七日午後四時十六分開會

追加豫算案(第一號) 追加工務省の追加豫算案(第一號) 追加軍費豫算案(第一號) 追加陸軍省の追加豫算案(第一號)

追加豫算案(第一號) 追加陸軍省の追加豫算案(第一號) 追加海軍省の追加豫算案(第一號) 追加内務省の追加豫算案(第一號)

豫算に付いては、第七十六回帝國議會に於いては、協賛を経たのであるが、其の後の事態の進展に伴ひ其の支出は豫想以上に増進したため通常議會の開會を俟つての違なく、今回の追加計上を必要とするに至つた次第である。今回の臨時軍事費も従來と同様のその財源の大部分を公債に依ることとし、公債及繰替借入金廿五億七千餘萬圓を計上して居る。公債金以外に、繰入金は二億二千九百九十餘萬圓、更に其の内譯は先づ第一には一般會計よりの繰入金二億千四百五十餘萬圓であるが、是は今回の臨時増税に依る増收額に煙草及アルコールの値上に依る專賣局益金の増加額との合計額を一般會計より繰入るものである。第二には各特別會計よりの繰入金千四百三十餘萬圓で、是は關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各外地特別會計に於ける今回の増税又は煙草の値上に伴ふ増收額の一部を繰入るものである。第三には北支事件特別稅百餘萬圓、是は臨時軍事費特別會計の繰入に關する北支事件特別稅收入濟額の豫算超過額を此際計上したものである。次に昭和十六年度歳入歳出總豫算追加第一號に計上した金額は歳入二億千四百五十餘萬圓、歳出五億千五百九十餘萬圓であつて、三百三十餘萬圓の歳出超過となつて居るが、右は昭和十六年度豫算の實行上に於ける歳出の節約に因り生ずる所の歳入超過額の内より充當する計畫である。歳入追加額は經常部に屬するものであつて、其の内譯は増税に依る租稅收入及印紙收入の増加一億七千三百十餘萬圓、煙草及アルコールの値上に依る專賣局益金の増加四千四百四十餘萬圓である。

次に歳出追加額の内譯は經常部八千三百餘萬圓、臨時部四億三千五百六十餘萬圓、其の重要な事項は農林省所管に屬する米穀生産獎勵に要する經費一億八千五百萬圓、關東地方の他水害対策に要する經費九千九百餘萬圓、内務、文部、農林及厚生各省所管に屬する北海道及東北地方の復舊事業に要する經費五百五十餘萬圓、右の内米穀事情に鑑み、食糧確保の萬金を期するため米穀生産者に對し獎勵金を交付せんとするものであり、關東地方其の他水害対策に要する經費は關東地方其の他に於ける豪雨及出水に因る被害農家の事情に即し救済上適切な應急及復舊施設を講ずるとするものであり、又北海道及東北地方冷水害対策に要する經費は北海道及東北地方に於ける冷水罹災者の救済に資する爲土木事業の起興、耕地事業の助成、國民學校兒童の就學臨時獎勵、女子保育施設の整備等各般の措置を講ぜんとするものである。尙右の外臨時軍事特別會計へ繰入る追加二億千四百五十餘萬圓、重要肥料供給確保に關する經費の増加四千四百九十餘萬圓、中小商工業の再編成に要する經費四百五十餘萬圓、産業設備團の設立に伴ひ要する經費四萬餘圓、國庫豫備金の増加八千九百餘萬圓等現下の時局に顧み緊急已むを得ざる經費を計上して居るのである。次に昭和十六年度各特別會計歳入歳出豫算追加第一號は

米穀生産獎勵に要する經費二千四百廿餘萬圓、其の他現下の事態に照し必要を避くべからざる經費を追加計上した次第である。最後に豫算外國庫の負擔となるべき契約に關する件追第一號は關東地方其の他に於ける水害対策としての耕地事業助成金、自作農創設維持臨時助成金及荒廢林地復舊事業助成金並に北海道及東北地方に於ける冷水害対策としての冷水地方救済土木事業助成金に關するの冷水の外重要食糧貯藏損失補償金、銕鐵買取價格補償金、産業設備團損失補償等に關する豫算外契約を包含して居るのである。

▲大藏省所管追加豫算案内容 (一) 十七日の衆議院豫算總會に於ける賀屋藏相の大藏省所管追加豫算案の提案説明要旨は左の如し
昭和十六年度歳入總豫算の追加計上額は經常部二億千四百五十餘萬圓、之を各款別にすれば租稅一億七千二百十餘萬圓、印紙收入九十餘萬圓、官業及官有財産收入四千四百四十餘萬圓、右の内租稅に付ては酒稅等の増徴等に關する法律案に基き酒稅、物品稅、遊興飲食稅等の稅率の引上、課稅範圍の擴張、免稅點の引下等による増收額を計上したもので内譯は
△建築稅十餘萬圓 △酒稅四千餘萬圓 △清涼飲料稅七十餘萬圓 △砂糖消費稅四百九十餘萬圓 △物品稅四千五百五十餘萬圓 △遊興飲食稅七千二百餘萬圓 △通行稅四百餘萬圓 △入場稅八百五十餘萬圓
である。次に印紙收入は骨牌稅及印紙稅の稅率引上によるもので官業及官有財産收入は、製造煙草及びアルコールの賣渡價格の改定に伴ふ專賣局益金の増加額を計上したもので

ある。次に昭和十六年度歳出總豫算の追加計上額は
△經常部八千三百一十一萬餘圓 △臨時部二億千四百五十九萬餘圓 △合計二億九千四百九十萬餘圓
で、その事項別金額は
△臨時議會開會に要する經費八萬餘圓 △稅法改正に要する經費廿二萬餘圓 △國庫豫備金の増加八千九百餘萬圓 △臨時軍事特別會計へ繰入るの増加二億四千四百五十餘萬圓
である。右のうち稅法改正に要する經費は今次の酒稅等臨時増税に伴ふ稅務官署における徵收費の増加を計上した。國庫豫備金の増加は現下の情勢に應ずる豫算外支出の必要に備ふるため第二豫備金の増加を計上した。臨時軍事費特別會計へ繰入るの増加は酒稅等臨時増税による増收及び製造煙草賣渡價格引上げ等による專賣益金増加見込額のうち本年度に於ける増加見込額を繰入るものである。また昭和十六年度各特別會計歳入歳出豫算の追加は國債整理基金公債金及び關東局の各特別會計に關するもので右の内國債整理基金特別會計の追加豫算額は歳入歳出共に二十億四千七百四十一萬餘圓、これは米穀帶給調節特別會計における米穀券の發行及び償還額の増加による國債費の増加に伴ふものである。また公債金特別會計追加豫算額は歳入歳出ともに二十五億七千三萬餘圓、右は支那事變に關する臨時軍事費支出のために本年度に於て更に公債發行豫定額の増加を必要とするによるものである。更に關東局特別會計の追加豫算額は
△歳入八百六十九萬餘圓 △歳出四百四十萬餘圓
であつて右の歳入追加額は内地に準應し臨時軍事費財源の一部に充當するため關東支那事變特別稅金を改正し通行稅、入場稅、物品稅、建築稅及遊興飲食稅に臨時増税を行ふことにより本年度に於ける増收見込額を計上した。次に歳出追加額は支那事變特別稅徵收に要する經費一萬五千餘圓、第二豫備金の増加十萬圓、臨時軍事費特別會計へ繰入るの増加百三十四萬餘圓である。

日八十

豫算總會 第一日、三十八億圓の臨時軍事費を即決可決した衆議院豫算總會第二日は十八日午前十時七分開會したが、國務大臣が貴族院本會議に悉く出席してあるため直ちに休憩、十一時三十分再開したため國務大臣が貴族院に出席したためそのまゝ休憩、午後二時廿分三度が開會
△昭和十六年度歳入歳出總豫算追加案 (第一號) △昭和十六年度各特別會計歳入歳出豫算追加案 (特第一號) △豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件 (追第一號)
の三件を一括議題として直ちに質疑に入り質問第一陣として岡田忠彥氏 (議同) 立つ、日米交渉に關し政府の善處を要望、更に獨り戰に關し政府の適切な措置を要請した後、岡田忠彥氏 (議同) 世界大戰後の根本政策として政府は如何なる方策を定めらるるか
東條首相 戦後の對外經營については政府は組織の翌日事變を完遂し大東亞共榮圈を確立し、世界平和に寄與すべきことを聲明し爾來この國策遂行のため努力し來り、更

これが解決の具體的三方針を十八日の議場において闡明して置いた、大東亞共榮圏を確立してこれにより世界平和に寄與する、これが戦後世界經營の大筋である、この國策の達成により華國以來の大理想は現代の世界に實現する、これがまた神靈にお應へする所以である岡田氏 官界新體制確立に對する首相の所見如何

東條首相 官界新體制確立の必要なことは言を俟たぬ、行政機構の確立、各省間の事務調整を行ひ、行政の統制力を強化することは現下の要務と考へるが、諸般の情勢を睨み合せ實際に即し、成るべく速に實現を期したい、而してその根本は官吏の心懸けであるから機構の改革に先行して吏道の刷新を行ひたい

岡田氏 吏道の刷新と行政機構の改革とは別問題で、機構上の刷新はそれ自體としてこの際望ましい、民間の新體制に對應する部面の刷新、殊に地方民衆に接する部面の刷新を必要とする

東條首相 機構が政治をやるのでなく人こそ政治をやるので、自分は機構いぢりは大嫌ひだ、法は三條を以て足るの考へを持つてゐる、官吏が大御心を體して處するなれば機構は今のまゝでも相當にやり得ると考へる

と當局の善處を要求し更に内相に對し風水害の頻發に鑑み治水事業の計畫の遂行につき質せば
東條内相 治水事業の現状に缺陷のあることは承知してゐる、改善の細目は充分検討して考へて見たい
岡田氏 政府の中小商工業者整地方針は餘りに外面的で現實にそぐはない、業者自體が整理の必要性を納得出来るやうになつてゐないと思ふ、民間では更に正確な指導方針の確立を要求してゐる、一旦廢業しても戦後には優先的に元に戻れるやうにされた、即ち登録制度の確立が望ましい、更生金庫の資金問題についても大藏、商工兩省間にシツクリ行つてゐないといふ不安が地方人にあるのではないか、中小商工業者の轉廢業者に對する共助金は六百圓を全部政府から出しては如何

岸商相 國防國家の確立は絶対必要であり、従つて中小商工業の再編成が必要となる、轉廢業者の生ずることも已を得ない、將來はこれに對する政府の要求を徹底させると共に實際には各方面と連絡し現狀に適するよう努力したい、許可制度に併行して登録制度を設け將來の優先權賦與に近い同感である、許可制度はその時考慮されるから登録制度はその時考慮される更生金庫はまだ充分の活動をしてゐない、再編成の方針が徹底してゐないことが一因である、共助金の問題については先づ第一に同業者共助精神の發露が望ましい、又合理化によつて從來の冗費が整理されるから出来るだけ同業者共助を行はしめたい、尙更生金庫の所

管は商工省が全部引受けることに話合ひが出来てゐる、共助金の實施には同業殘存者にその餘力の無い場合は政府の負擔が増加して來ることもあると思ふ
岡田氏 今回の如き増税よりは流通税を設定した租稅政策上適切ではないか
賀屋藏相 増税については收入の點に對し生活上の脅威を與へぬよう稅率物品につき留意した、流通稅にするのと軍需生擴、生活必需品の取引の段階にかけられその結果生擴、國民生活に對しても相當影響があるから見ても異論がある
岡田氏 増税は下級官吏の生活を一層低下せしめるので吏道にも影響するところがある政府の見解如何
東條首相 官吏の責任は今日最も重大である嚴肅親切の態度をとることが最も必要である、現在官吏が増大する事務處理と生活の重壓下に黙々として國務につとめる姿には感謝すべきところもある
岡田氏 東亞共榮圏内の物資流通が今日絕對の要請である
賀屋藏相 共榮圏内の物資交流は通貨の問題である、日本一圓を中心とする相互の通貨關係を確立したい、滿洲、北支に於ては既にこれが確立してゐる、中支についても漸次中央儲備銀行券を強化し目的を達成したいと思つてゐる
岡田氏 佛印タイ諸國との決済方法は如何

賀屋藏相 佛印とは經濟協定をつくり爲替決済も特殊の協定をし、米は一ヶ年延拂ひ、ゴムは外貨拂ひその他は圓對ピアストルで拂つてゐる、タイとの間は金を向ふに賣却する形式で行はれてゐる
原口爲替局長 タイから輸入超過の決済は重要問題であり、資金凍結を買つて貰つてをり、當面の物資獲得に支障はない、一千萬パイツの協定では不充分だ、その後若干の金額を調達した
岡田氏 米の増産計畫如何
井野農相 内地の増産計畫が主であるが、滿洲を考慮に入れて立案してゐる、しかし滿洲に於ては勞力資材、支那に於ては治安の關係から計畫通り實施出來ぬので内地中心の需給計畫を擲てゐる
中島彌團次氏 (議同) 藏相の施設方針演説はあまり樂觀論に過ぎると思ふ、十五年度においては百廿六億圓の豫算を組みながら増税を行はなかつたが、これは世界財政史上でも類を見ないことである
歐洲諸國においては公債租稅各五割の比率である、將來日本の豫算は二百億圓となり公債も年年百億圓を越すこととならうが豫算、公債、通貨の現状に即し對策如何
賀屋藏相 從來日本の經濟力を輕視する者が多かつたが、昨日申上げたのは悉く日本の經濟力の伸張せる事實の報告であり、樂觀論の陳ではない、經濟力の伸張に對し物資が缺乏してゐるが、その理由は生産力擴充のため物資を要しまた新生産機構の整備を終つてをらぬためと思つてゐる、今後の財政については別に變つた途はない
公債消化の方策としては今日まで政策を強化する以外にない、根本の問題は國氏の時局認識と貯蓄の増加にある、物價及び公債消化にあらはれた弱點を是正し、生擴資金の蓄積を圖り、また國民生活の最小限度維持を脅威せぬ限り租稅の増徴に努める
中島氏 貯蓄獎勵はドイツの如く何らかの強制を必要とほしないか
藏相 國民の貯蓄は戰費に正比例して増加して來てゐる、強制貯蓄か自由な制度かの問題については國氏の自律性ある貯蓄が最もよいと思ふ、法令で強制した場合は貯蓄の引出しをも制限せねばならず出しの制限は國民の心理に影響する公債の消化については現在の金融機構を一層國家的に副ふやうに整理し、これを利用してゆくつもりである、企業資金の調達等は一層計畫化を進めてゆく
中島氏 日銀手持公債増加の現状に鑑み日銀手持中の公債利率はこれを拂はぬといふ方法はどうか
賀屋藏相 日銀の手持公債に利息を附けぬとの考へは適當と考へない
日銀條例の改正は次の議會に提案するかも知れぬのでその際日銀手持公債の處理問題は検討する
中島氏 明年度の豫算總額の見透し如何、また間接稅六億七千萬圓の増徴は直接稅との關係如何
賀屋藏相 貯蓄目標は引上げる、百三十五億圓のまゝでははげぬので目下考究中である、直接稅の増加についてはなほ研究中で、明年度豫算についても同様である
中島氏 今日の時局下で間接稅の増徴のみを行ふことは國民精神に及ぼす影響も大きいと思ふ、この見

地から財産税の創設を考へてゐる

賀屋藏相 直接税は來議會に出す、財産税の問題については言明出來な

中島氏 サラリーマン階級的生活困難に對し増俸の考へがあるか

賀屋藏相 今次増税に當つて小額所得者の負擔については充分考慮したが、戦時下國民は就つて御奉公を盡すべきである、増俸は豫算の増加ともなるので同意出來ない

中島氏 資産凍結の被害者に如何なる對策を講じたか

賀屋藏相 現在は前議會の補償でよいと思ふが、必要の場合には考究したい

中島氏 前内閣桂冠の辭に「國策遂行の方途に關し意見の不一致を來し」とあるが、近衛内閣と現内閣とはどういふ違つた方途を以て國策に當るか

東條首相 前内閣の聲明はこの席上説明することは當を得ないと思ふ、かつともいづれ説明する機会があるかと思ふ

中島氏 所謂外交三原則と來栖大使派遣の關係如何

東郷外相 來栖大使を派遣したことは野村大使を補佐し、かつ交渉を繼續せしめるためである、來栖大使には交渉途上である以上別に新しい訓令の如きものは持たせてない、首相の三原則は當然來栖大使も承知してゐる筈である

中島氏 三原則の細目の説明を要求したに對し

東郷外相 交渉の内容は十八日の聲明でその大體を盡してゐる、どこ

の國においても政府の發表は相手

國の承認を必要とする、各方面に及ぼす關係もあつてこれ以上申し上げることは國家の利益となるまい

中島氏 日米交渉の見透し、これは三國條約第三條にどんな影響を及ぼすか

東郷外相 日米交渉が今後どうなるか逆睹し難い、また三國條約の第三條と如何なる關係になるかはその時の情勢、事態に依つて説明出來るものでこの際假設の問題について答辯は差し控える

中島氏 ソ聯の機雷による邦船沈没事件は日本の權威と生存に對し大なる脅威である、外相の所見如何

東郷外相 日ソ中立條約に依つて北方の安全は確保されてゐる、ソ聯は浦鹽方面に敷設した機雷は日本に對するものでなく獨伊に對するものだと言明してゐる勿論日本はソ聯政府に抗議したが氣比丸事件については曩きの朝鮮のわが漁船觸雷事件と同様ソ聯の機雷でない旨を通告したつたのでその回答は理由なきものとしてはねつた、今後帝國政府としては嚴重なる對策を進めむが主張を貫徹する方針だ

中島氏 具體的にどういふ考へてあるか

東郷外相 各種の方法が考へられるが事態に應じて適當の措置を執る中島氏 萬一の事懸に處し國民の信賴は陸海軍に捧げられてゐるこれに對する軍當局の覺悟を承りたい

東條陸相 今後事態の如何なる變化に對しても應じ得ると斷言するの準備がある

島田海相 帝國海軍は萬々の準備を

整へてゐる

木村正義氏(議同) 現内閣が成立早々臨時議會を召集したことは極めて時宜を得たものである、官民一體となつて國家總力の發揮を絕對に必要とする政治の大道はそこに存する首相は今後屢々議會を開いて事態の眞理を明かにし國民と共に進むの考へがあるか

東條首相 議會を通じて國民と共に一體となり外に當るとの考へは今後もそのまゝ持つて進む、今後その必要があれば何回でも御足勞願ひたい、自分は諸君にものを言ふ場合、これを列國に向つて言つてゐるとの信念であり諸君と共に眞劍勝負をしてゐるのである、自分は白刃である、將來の臨時議會に對する考へもそれを以て諒察された

木村氏 今日國家を擧げて總動員體制を完備せねばならぬことは勿論であるが最も肝腎な人の總動員については缺くところが多い

東條首相 人、物、資金を総合的に力を發揮せしめることは高度國防國家建設に不可欠であり、今日までの政府の施策によつても明らかである、人の動員については物を動かす人に重點を置いて各自職能に應じて全力を發揮せしむる様考慮する

木村氏 人に時局認識を與へざれば折角の總動員も無意味である

東條首相 國民に正しき認識を與へることは同感である臨時議會の奏請もその現れであり考へてゐることはどしどし實行する、しかし國際情勢は益々微妙であり今日は外交、經濟、宣傳、總て「戦ひ」をやつてゐるのである、かかる機微なる情勢下にあつては政府は全幅的に信賴して貰ひたい

木村氏 國務と統帥を一元化するため大本營連絡會議は適切な措置と思ふが運用につき改編の餘地ありと思ふ、陸相を兼攝されてその調和は完全と思ふが首相の所見如何

東條首相 今日程國務と統帥の調和のとれてゐる時はない、これは國家の進展に大事なことでありまた非常な意義を持つものと思ふ、皆さんの御心配は全然無用である、更に大本營連絡會議の運営が今日程圓滿に行はれてゐることもないまた陸海軍の緊密一體化も完璧である

木村氏 生産力擴充、物動計畫は再檢討の餘地ありと思ふが如何、各種法令は生産力擴充を阻害するものである、經理統制令及び税法上一考を要するものが多いが所見如何

鈴木企畫院總裁 生産力擴充物資動員計畫は緊密の連絡をとりつつ實行に移してゐる、東亞共榮圏内の物資を基礎要素とすることは勿論であり關係各方面と協力して萬全を期してゐる、資材配給の困難については英米依存よりの切替へに於けるためのもので多いが今後は自給自足の計畫を樹立して進む方針である

賀屋藏相 戦時經濟運営には資金の蓄積を圖ることを第一義として居りその線に沿つて各種施策を講じてゐる

木村氏 政府は中小企業の整理統合に急なる餘り殘存企業の健全なる發達を阻んでゐる業者には安全感

を與へることが必要である

賀屋藏相 更生金庫などの適切な運行に折角努力中である、商工省專管には同意するものであり業者への不安は除去する

井野農相 米、炭、菓子などの業者に對する厚生金庫の方針が決定次第資金貸出の準備は出來てゐる、設備の買取りについては同金庫と發衝中である、殘存企業にはその發達を計るやう努力する

かくて六時卅五分休憩、七時三十五分四度開會

三善信房氏(議同)米は日本人の中心食糧であり事態前減殺さへ唱へられたのに今日その需要の増大に依つて重大問題となつた、従つて從來の如く米麥のみに拘泥せず蛋白脂肪の領域において主食に補充することが必要と思ふ、動物蛋白の攝取が必要であるが國民健康保持のため最少限度の動物蛋白はどれだけ必要か

小泉厚相 榮養食料の確保については農林厚生兩省内に食料對策を樹立しつゝある、國民健康維持のためとだけだけの蛋白質が食用かとの質問であるが海の幸、山の幸を適當に鹽梅するところに必要な方策が立ち得る、外國のカロリー政策の如きは日本人には向かない

三善氏 カロリー政策が日本人に向かないの意見は外である、大體の標準は樹立せねばならぬ

小泉厚相 カロリー問題は過去二十數年間日本の學者が研究を續けて來てゐる外國の蛋白質攝取必要量の統計は時々刻々と變つてゐる、わが國の食料根本策は日本榮養學日本獨特の榮養形式を合せて根本

對策を樹立しつゝある

三善氏 農相はラジオその他を通じてわが國の食料に不安はないとよく言はれてゐるが農相の米穀事情に對する意見を農民に納得のゆくやうにしたい

井野農相 食料に不安なしといふのは「國民の用意成る」といふその態度を前提として言ふたものである、米だけを見れば不足だとしても麥その他の綜合食糧に於て不安はないといふのである、本年も米のみを見れば一部外米をも輸入することになるが外米の輸入の出來ぬ場合にも對處して先般緊急食糧對策を決定した次第である

三善氏 内外地プロック別の米穀供給計畫は今日之を打破して内外地一貫の綜合計畫が必要で、一元的需給機關の設立が必要だと思ふ

井野農相 内外地一元機關の問題は企業院を中心として考究中である外地當局と緊密に連絡し内外地食糧の交流を遺憾なく行つてゐる

三善氏 肥料政策は今日自給肥料による他ない内外地の肥料一貫計畫の樹立も亦必要である、又肥料の配給系統は一元的にするのが最も必要である、政府の所見如何

井野農相 自給肥料の確立に向つてゐる、肥料配給機構の改組についても考究中で、出來るならば産組と商組と一本にしよと考へてゐる

三善氏 現在の配給機構は段階が多過ぎて手数料稼ぎにその日を送り昔の中間搾取機構となつてゐる憾みさへある、また機種のみでなく價格の點についても種々不合理がある、農村勞働力確保のために

何らかの方策がなければならぬ、最少限度の勞働力確保のため町村長に或る程度の權限を與へられたり、中小商工業の統合についても國家としての確たる方針を以てこれを徹底化されたい、また萬一の場合空襲時の食糧配給對策は確立してゐるか

井野農相 鈔いものを公平に分配するためには統制機關の設立を必要とする、現状に於ては種々の缺點があることは致し方ない、將來は注意する、價格の問題も不備の點もあらうが悪いものを是正しつつ統制してゆきたい、農村基本勞働力確保のためには先般農業生産統制令を決定して町村長に一定の權限を與へた、空襲對策としては主要食糧の貯藏、配給を決定し又食糧國防團も成立し輸送機關その他についても萬遺憾なきを期してゐる

鈴木企畫院總裁 國防國家建設のために生産の全般的編成を行ふ必要あり又その勞働力を確保するため中小商工業の整備を必要とする

由谷義治氏(議同) 來栖大使と米國首腦部との會談につき報告があつたか

東郷外相 來栖大使とル大統領との會談はただ「會つた」との報告があつたのみである

由谷氏 ビルマ、泰、蘭印の最近の事情如何

東郷外相(本社速記) ビルマ、泰、蘭印の三地域については各々特殊の事情もありますが大體英國勢力は長い間に植付けられまして、その勢力が今なほ残つてゐるといふことは明白な事實である、泰國に

つては昨日申上げたやうに日本との關係は段々緊密になつてゐる、しかしこの土地において英國の勢力が相當残つてゐる、この方面も亦明白な事實である、この方面からして日本に不利な動きがあるといふこともこれ亦明かである、既に日本としては泰國については只今迄の緊密關係を益々増大せしめるといふことに努めてゐる次第である、ビルマ、蘭印については日本との關係は泰國以上に面白からぬ形勢にあるといふことに御承知願ひたい、この地方についても日本側の意のあるところをよく諒得せしめるやう努めてゐる次第である

由谷氏 パナマが邦人に對し非行を行つた事態はその後如何

東郷外相(本社速記) パナマにおける日本人の不當な壓迫を受けたことについての事實は既に御承知のとおりであり、これは外務省の發表に相當詳しく出てゐる、今こゝに申述べる必要はないと思ふ、その後のことについてはパナマにおける日本の公使からも報告あり、又當地においてはパナマの代理公使にも嚴重交渉をした、この交渉がうまく行つてゐるかどうかといふことになると遺憾乍らうまく行つてゐない、その理由についてはパナマ國は御承知の通り小さい國であつて諸般の關係上その隣にあるところの大きな國からの壓迫を受けてゐる、これが問題の真相である、従つて問題はパナマに向つて直接交渉をなしてその結果先方の不法な行動を取消さしめるといふことが主眼であるが尙又それを

徹底する方法としては先方のやつた手段に對抗するため日本にゐるパナマ人に對する措置又進んで先方から參つてゐる代表者についても日本から或る要求をするところもなくなつてはならぬことになるかも知れない、但しこれをパナマ國について見ることについては、先程申上げた通り必ずしも充分に目的を達し得るかどうかといふところには多少疑問もある、その點についてはその周囲にある國に對し日本が毅然たる態度を以つて向ふといふことがこの問題を良好なる解決に導く所以だと考へてゐる

由谷氏 卅八億の臨軍費の内譯を明示されたい、これは同時に國民に認識を與へ、安心させることとなる

賀屋藏相 内容を明示することは出來ないが豫算の實行については物の關係から確信を持つてゐる、前議會から臨時軍事費は、陸海軍の區別さへ避けてゐる、内譯の説明は避けたい

鈴木企畫院總裁も同様説明、由谷氏重ねて希望を述べ

戰時國民生活に對する政府の決意を要求したい、一部には買溜めが行はれ地方府縣プロック制度の行き過ぎがあり國民生活は阻害されてゐる、戰時體制強化に逆行するが如き一切の事實は斷乎打破しなければならぬ、國民生活の基準を定める切符制度を斷行されたい

鈴木企畫院總裁 國民生活の戰時體制強化のため切符制度を斷行することは戰時國民生活の最低限確保の見地からこれを取上げて行きたいと關係當局内で研究中である

由谷氏 中小商工業者の整理問題については從來過渡的には實績制が尊重されて來たが實績制一本槍で行くことは時として不合理となる實績主義に對する思ひ切つた對策を必要とする、所見如何

岸商相 實績主義を再検討せよとの御趣旨には同感である、唯實績主義に或る客觀的基礎を求めた結果生れたものであるが、これを唯一の標準として偏重するところから種々の弊害が生れた、能率、能力等の如きものを之に適當に加味斟酌することが必要と考へる、實績主義を唯一の標本とすることは修正したい

由谷氏 統制會社の役員俸給等を檢討すると實に遺憾な點が多い、思ひ切つた翼賛體制を確立するやう努力されたい、これは一本の省令、勅令で出來た、これは斯ういふ手近な所から決戰體制の完成に一步を進めてもらひたい

岸商相 從來統制會社が商法の定款上政府の監督を受けるといふ程度のものであつたが將來監督法規も至急整備して是正する覺悟である

原口初太郎氏(同交) 支那事變解決の見透し如何

東條首相 支那事變の解決は全國民齊しく關心を有するところであるが四年有餘に亘る事變に對する直接的努力は本會議の席上のべた通りである、殆ど晝夜を分たず多大の勞苦を以て之が完遂に邁進して居り作戦をはじめ萬事において蔣政權勢力の低下を圖り經濟對鎖に依り壓迫を強めかくて蔣政權は漸く餘命を止めてゐる有様である、從來政府の採つてゐる國府の育成

從來政府の育成

強化も相當の成果を擧げてゐるが、斯の如く武力的經濟的の全力を盡してゐるにも拘らず第三國の援蔭行爲のため我が方の方策は阻害されてゐるのでありこれなれば既に解決されてゐる筈である、日米交渉の目的そのものも大きく支那事變の上に反映せしめ、一つの止めを刺して行きたいと思つてゐる今日重大事態に直面し大なる決意を以てこれに當らんとしてゐるが即ち支那事變處理であるがその見透しについては來年であるか、或は何時になるかは明言出来ない要するに欲する解決點に向つて進む覺悟である

原口氏 日獨伊三國條約第二條に基く東亞新秩序建設の意義如何

東條首相 東亞新秩序については三國條約に於て日本の指導權を認められてゐる、わが國は佛印に對し共同防衛の取り極めをなし緊密なる關係を進めてゐる、泰については政治的經濟的に施策を進め共榮圈確立に資すべく勢力してゐる、支那については首相の答辯の通りであり、之を要するに共榮圈内の各國に對し吾が國は毫も侵略的意圖を有せず、共榮の意義を徹底せしめ諸民族の諒解を求むるやう萬善を期してゐる

東條首相 日本の大東亞共榮圈建設は、各々萬邦をしてその處を得せしめるといふ聖旨に基いて行はるものと考へてゐる、これは直に採つて被壓追民族の解放獨立云々を考へるが如きは行き過ぎである

三田村武夫(興同) 東條内閣は現下の客觀的狀態を考へるに最後の切札である、首相の決意如何

東條首相 この重大時局において全閣議は重大なる決意をしてゐる

三田村氏 長崎縣及び八幡市等の縣會選舉に於る官憲の越權行爲は極めて甚しい、如何なる措置を採る積りか

岩村法相 取調中である

三田村氏 「理想選舉は無投票」といふスローガンを聞く、一票をも空しく捨てるなどいふのは選舉齋正のスローガンであつたがその無投票と云ふ事實を何と見るや、斯くては國民の政治意識は地を拂ふことになりはしないか

湯澤内務次官 選舉の方法については如何なる形式が正しいか調査を續けて來たが昨年翼贊會が出来てから翼贊選舉として如何なる選舉が適當か地方有識者も研究した、長崎縣における事件と云ふのも地方推薦會が中心となつて活躍したと聞いてゐる、三田村氏の指摘されたやうな事實は初耳である翼贊選舉をどう考へるかとお尋ねについては選舉は明瞭であらねばならず適切者を選舉するといふ建前から翼贊會が率先活動することは適當と思ふが地方當局が直接参加するのは勿論宜しくない、事件は慎重調査するつもりである

三田村氏 翼贊會推薦會が一定の候補者を定め無投票で選舉をするには許されることであるか

湯澤内務次官 推薦の結果無投票で當選されることはあり得るであらう

三田村氏 警察官は國家の警察官で内務省の警察官ではない、民衆との接觸面が多いだけに特に注意された

湯澤内務次官 時局の緊迫に伴ひ、殊に國論の昂揚に當り民衆に接觸する警察官の態度は慎重であることが必要と考へる

西岡竹次郎氏(興同) 關聯事項として發言を求め

新聞統合問題に就いてあるが最近各一府縣一紙の統制が行はれてゐる、これは原料パルプの配給難からと言はれてゐるが、紙のためであれば最も薄山使用する東京、大阪紙が第一に統制されなければならぬ、また府縣に依つても統制の特別方法が別々である、政府の方針如何

湯澤内務次官 地方新聞の統一といふことは各地方で成るべく關係業者の自發的統合をさせる方針であり、一つにはパルプの問題もあるが、又餘り多數の新聞があり、又悪質の新聞もあつてこの結果統一しようとしてゐる、これは別に中央からの命令ではない、行き過ぎの點があつた場合は充分注意したい、中央紙の問題は新聞聯盟が自治的に整理の方針を審議中である

と聞いてゐる自治的統合に努力する方針である

かくて東郷委員長は質疑切切りを宣して同十時五十二分散會

首相戦後經綸の基調聲明

十八日の衆議院豫算總會において岡田忠彦氏(議同)から戦後經營に對する帝國の方針を質したに對し東條首相は左の如くその抱負經綸を表明した(本社速記)

東條首相 只今私に御質問になりました戦後の對外經綸といふ點でありますがこの點につきましては政府は組閣の翌日「支那事變を完遂

し大東亞共榮圈を確立して世界平和に寄與する」これが帝國不動の國是であるといふことを銘記し政府はこの目的達成に全力を盡すことを聲明致してをります、而して昨日の演説におきましてこの遂行に當つてこれを妨げるところの障害を除去してまゐりますために確保すべき三要點は昨日述べた通りであります、全國民が今や一大飛躍の秋である、前途に洋々たるものがあるといふことを確信して貰ひたいといふ事につきましても昨日申し述べた通りであります、即ち戦後大東亞共榮圈を建設するこの事に依つて世界平和に寄與するといふこと、このことが戦後の帝國の經綸の大きな筋であります然らばこれに依つて如何なる目的を達成するのであるか、帝國は茲にこの達成に依りまして堅國以來の御理想であります「八紘を以て一字となす」この理想を近き將來に實現するといふところの精神的

目的を達成することが第一、而してこれが神靈にお應へする所と思ふのであります、またこの目的達成に依りまして帝國と友邦との努力、東亞民族をして茲に各々その處を得しめるといふことになのであります、即ち精神的に政治的に大きな目的は茲に達成されるのであります、また日本はこの曉におきまして友邦と共に、自存自榮の體制を確立し、國防上自存上鞏固な基礎を確立し、帝國將來の發展が保證せられるのであります、斯くの如くして茲に此等の見地より大槩的に世界の平和に寄與しようといふ、これが帝國

戦後の經綸の大きなラインである

と私は心得て居ります

外相比丸事件經綸詳述

十八日の衆議院豫算總會に於ける比丸事件に關する中島彌次氏(議同)の質問に對し東郷外相は次の如く答辯した(本社速記)

東郷外相 たゞ今日日本とソヴェトとの間の中立條約によつて北方の安全は確保すべき筈のものでありといふ確信があります、これは全然同感であります、しかしその結果日本海に機械水雷が敷設されるべき筈はないといふことについてはソヴェト側に於ては異なる見解を持つてゐるのであります、浦鹽附近に敷設されました水雷は日本に對するものではなく獨伊に對するものだけといふことを申し上げてをります、たゞあの機械水雷が敷設されました以來、日本の船も九月のはじめだつたと思ひますが既に小さい船ではあります事故が

ありましたが、その他機雷の浮流するものが少くなく従つて航海の安全も脅かされることになりましたので日本政府はソヴェト政府に對して嚴重抗議を致した次第であります、たゞその際にはソヴェト側においては浮流した機雷はソヴェト側のものでない、自分達の機械水雷にはすべて安全装置が施してあるといふことで日本側の主張を認めようとしなかつたのであります、今般の氣比丸事件が起りました抗議の向うの先方では一週間ばかり前向うの大使がまた前の主張を繰り返して參りました、それに對して私は先方の主張が更に理由のないことを指摘し

た

まして我方が主張致してをりまする、機雷賠償、またかゝる機雷の敷設が日本備に影響を及ぼさないやうにしなければならぬと話し、日本政府はソヴェート大使の回答は全然理由なきものと認め、だからソヴェート政府において慎重考慮の上更に誠意ある回答を持つて来なければ受附けるわけに行かぬといふことを話しましたソ聯大使もその趣旨を諒として歸つた次第であります、それ故今後日本政府としては嚴重なる手段を講じて抗議し、その主張を貫徹することが出来ませぬならば、その他各種の方法でその主張を貫徹して行く所存であります

▲氣比丸事件三相答辯【二〇】 氣比丸事件の處理に關しては十八日午後の衆議院豫算總會席上中島團次氏(議同)より質問があつたに對し東條陸相は「質問が如何なる事態にも應じて得る準備ありと斷言するに憚らぬ」と云ひ島田海相は「萬金の用意がある」と答へ國民の愛懼を拂拭する一方東郷外相はまた「ソ側の誠意なき回答は受付けない、飽くまで彼の反省を求めると」明言したことは如何なる國と雖も帝國の存在を脅かす權威を毀損する場合に斷乎たる方針を以て排除するといふ東條内閣の毅然たる外交方針を端的に表明したものと注目される

必要に應じ隨時議會召集

十八日午後の衆議院豫算總會に於て木村正義氏(議同)の質疑に對し東條首相は政府國民の一體緊密化を圖るため隨時議會を召集する用意ある旨左の如く言明した

東條首相答辯(本社速記要旨) 政府がこの議會を通じて國民と共に一體となつて外に當る、この考へにつきまを以て勿論今後に於ても當然これを以て進むつもりでありませぬ、従ひまして今後新たに再び御足勞を煩はす、かういふ機會の生ずることがあれば何回でも隨時議會召集の御奏請を願ふ場合も起つて來ると考へる、而してこれがわたくしの議會に對する態度であります、わたくしは皆様にともに外に對して世界列國に對して物を言つてゐるのであります、貴方々に物を言つてゐるとは思つてをりませぬ、私は列國の目玉が此處に來てゐると思ひます、私は貴方々と一緒に、國民と共にこれと眞劍勝負してゐると思ひます、私は總理といたしまして勿論眞劍勝負の白刃の刃であり眼であります、眼と刃だけでがその身體となり、即ち貴方々がその身體となり、腦となつて戴かなければ本當にこの相手に對して勝つことが出来ないと思ひます、そこに一分のすきがあつても直ぐ切り込まれます、決して貴方々に對して敵方に對して物を言ふやうな態度は探つてをりませぬ、何處までも貴方々を通じて國民と共に往かう、かういふ氣持であります、従ひまして將來臨時議會といふ問題もこれで充分お解りして戴けると思ひます、御諒承願ひます

國務統帥の調和心配なし

十八日の衆議院豫算總會に於て木村正義氏(議同)より國務と統帥の一元化の問題につき東條首相の所見を糾したるに對し首相は左の如く答辯した

東條首相答辯(本社速記要旨) わたくしは今日まで永い陸軍生活を致して參り今更に今日日程、今御心配の統帥と國務の調和のとれてゐる時代はないと思つて居ります、これは國家の今後の進展に非常に大事なことであり、また非常に大きな意義を持つものだと思つて居ります、勿論原則から申しまして統帥は憲法上の國務の圏外に立つて居ります日本に於ては列國と違つてその點二元でありませぬが天皇陛下によつて之は御統一になつて居ります其處にまた獨自の妙味があるのでありますがかしなからそこが今御心配の統帥と國務の調和といふ問題の非常に大事な點であります、この點につきましては皆様に充分御安心をいたゞけてと思ふのであります、また現在の大本營連絡會議は活潑な活動によりまして、充分目的は達して居りました今直ちにどうしななければならぬといふ様な必要性は私持つて居りませぬ、殊に陸海軍の間の一體化といふ點につきましても今日程うまく行つてゐる時はありません、この點を充分御安心なさつてよいと考へます

豫算總會

十九日の衆議院豫算總會は午前十一時十八分開會前日の木村正義氏(議同)の質問に對し

各委員長決定

▲衆議院の各重要法案の特別委員長は十七日左の如く決定した

- ▲増稅案特別委員長 櫻井兵五郎(議同)
- ▲米穀増產對策特別委員長 長砂田重政(議同)
- ▲産業設備備案特別委員長 長川重次(議同)
- ▲防空法中改正法律案特別委員長 勝田永吉(議同)
- ▲緊急勅令事務承諾案(二件)特別委員長 長末松倍一(議同)
- ▲増稅案委員長、理事 【二〇七】 衆議院の増稅案委員長、理事は左の如く決定した
- ▲委員長 櫻井兵五郎(議同)
- ▲理事 水谷長三郎(異同) 服部岩吉(同)
- ▲森下國雄(議同) 松村光三(議同)
- ▲佐藤洋之助(議同) 中村梅吉(議同)
- ▲防空法委員長、理事決定 【二〇九】 衆議院防空法改正案委員の委員長、理事は左の如く決定した
- ▲理事 長勝田永吉(議同) 理事 水田良吉(議同) 同小畑虎之助(同) 同淺井茂猪(同)
- ▲事後承諾案委員長、理事 【二一九】 衆議院事後承諾案委員の委員長、理事は左の如く決定した
- ▲委員長 長末松倍一(議同) 理事 中野治介、川副隆

委員會

案するに當り慎重考慮する、これを以て質疑を終り、討論に入り小笠原三九郎(議同)石坂豊一(同)西岡竹次郎(興同)の三氏夫々賛成意見を述べ採決の結果、全會一致五億一千六百萬圓に達する昭和十六年度一般會訂追加豫算案外二件を可決同十一時三十分散會した

日九

問に對し

岸商相 (一) 戰爭終了後の見透し難から生産設備擴充を溢る向きもあるとの國策であつたが、政府から各産業の事業法案により種々生産増強に對する保護を加へ、また助成

日九

金、補助金等をも交附してをり、更に總動員法の命令によるものには補償の制度を實施してゐる、今回産業の設備管團を設立せんとするものも此趣旨に發したものであり民間の戦に於ける危懼の念は一掃されるだらう (二) 配當制限、増稅の實行等が生産力の増強を阻害するやとのお話であつたが政府は出来るだけかゝる事實の發生せぬ様萬全の措置を講じてゐる、即ち配當制限は現在事業の成績のあがつてゐるものに對しては特にこれを緩和し生産増強の阻害とならぬやう慎重を期してゐる、厚生金庫の全面的活動を促すために特に意を用ひることは當然のことである今議會に共助費豫算を提出したのもこの趣旨に出たものである (三) 第三國向け纖維類雜貨等のストック處理については振興買取會社の一手に收めしめ、これを圓プロツク、内地に對して捌いて行く方法を實施しようとしてゐる中小企業に優秀技術保護については、これが再編成に當つても、その維持確保については充分意を注いでゐる これらに對する原材料の配給についてもその保護には萬全を期し、また價案統制の上からも、陶磁器等の生産については「丸藝」の利度を定めて保護してゐる

日九

法の制定については目下關係當局と慎重検討中である (四) 小額當籤の發行については購買力の吸收が行はれる反面、その弊害もまた考へられるので目下考究中である (三) 増稅と生産増強の關係については來議會に直接稅の改正を提

増税委員會

経過概要

【二〇二】衆議院の増税案委員會は十七日午後四時十分開會、委員長、理事の互選を行つて一日休憩同五時二十五分再開

△酒税等の増徴等に關する法律案△昭和十二年法律第八十四號中改正法律案△昭和十三年法律第二十三號中改正法律案

の三案を一括上程、賀屋藏相より提案理由の説明があつて後、松村、森田兩委員より参考資料の提出要求があつて同五時五十分散會

十八日の衆議院増税委員會は午前十時二十分開會、松村光三氏が間接税と直接税との區分につき政府當局の意向を質したのち

松村氏 今次増税の目標は購買力の吸收、消費の抑制並に國民精神の緊張の三點に重點に置いてゐるが軍事費の捻出を目標とし、これに伴ふ通貨の膨脹抑止を考慮すべきではないか

松限主税局長 今次の増税は間接税を中心としたものであるが、もとより増税する以上國庫收入の増加をも企圖してゐる

松村氏 増税の目標を明瞭ならしめよ

松限主税局長 現在及將來の情勢より見て國費の増加は避け難い、而して今後の國費の捻出については公債發行のみならず租税による事は勿論必要である、今後は間接税直接税を合せた税制全般にわたる詳細なる検討を加へる方針である

次いで、松村委員は鐵道運賃増收額

の處理につき松限局長との間に別項の如き質疑應答あり次いで電信電話等の通信事業の値上げにつき質し、手島通信次官より「これが値上げは今のところ未だ決まつてゐない」旨の答辯があり、午後零時三十三分一旦休憩、二時廿二分再開

松村光三氏(議同)前内閣において決定した財政經濟政策はこれを繼承するか、もし繼承するとすれば今次増税の方途如何

賀屋藏相 財政經濟に關する要綱は繼承してゐる積りである戦時財政は不健全に流れ易い、これを健全化するために増税を行ふことにしたが、これは来るべき通常議會の直接税増徴と見合はして考慮されるべきである

松村氏 公債と租税との財政上における割合如何

藏相 戦時經濟政策の目標は第一に必要な物資の生産確保、第二にこの運行過程の圓滑化にある、この戦時經濟の許す限り租税により歳入を賄つて行くべきであるが、公債の減少を主とし物資の生産、資金の蓄積を減じてまで租税を増徴することは出来な、公債と租税の割合を判然と決めることは困難である

と別項の如く答辯

松村氏 流通税について考慮してゐるか

藏相 流通税は取引過程に課税される結果、生産物資、生活必需品にも課税される事になる、また物によつて課税の度数が異つて來るので考究を要する

田川大吉郎氏(同交) 今回の増税が低物價政策に反することはないか

また今日の濟經状態において悪性インフレが現れてゐると認めるか

藏相 間接税の性質として税率引上げについては當然價格の引上げとなるが、これは限られた範圍内のもので低物價政策に反するものではない、また現状においては悪性インフレの状態を認め得ない、しかし悪性インフレ防止のためその一つの手段として増税を行つたのである

小山倉之助氏(議同) 中小工商業の整理により直接税は減收を來さないか

松限主税局長 著るしい減少とはならぬと思ふ今次間接税増徴により間接税と直接税の地位が轉倒することはない、間接税はなほ増徴の餘地はないが、直接税は増徴の中心は矢張り直接税が占めてゐる

今後經濟再編成の進捗に伴ひ直接税の課税對象が變化することは豫想される

小山氏 國策會社に對する課税方針如何

松限局長 今直ちに國策會社の免税を變更する考へはない、しかし將來自由主義時代に出來た國策會社に對する課税方法については考へねばならぬことにならう

小山氏更に地方分與税の地方團體に對する分與割合につき質し松限主税局長より内務省と打合せて充分考慮する旨答辯あり次いで森田福福氏(與同)より遊興飲食税の脱税防止

對策について當局の善處を要望し、續いて購買力吸收のため増税を行ふ一方形大な補助金を撒布してゐる口は矛盾すると述べ、これに對し谷口大藏次官、松限主税局長、夫々答辯

次いで渡邊玉三郎(議同)臨時増税案要綱につき逐條的に質し

渡邊氏 通常議會には直接税の増徴のみを提案するか

松限主税局長 間接税、流通税についても差支へない限り増徴を行ひたい、財産税、賣上税の創設については研究中と答へする外ない

合同による廢業に對し今直ちに免稅する考へはない

田川大吉郎氏(同交) 増税による價格引上げの方法如何

石黑商工省物價局長 増税による價格の引上げは現在の價格に計算して決める、公定價格についても小賣價格製造價格等に夫々加算する、協定價格も同様で引上げは圓滑に行くのと考へてゐる

服部岩吉氏(同交) 酒造用米の減石により小醸造家は經營困難になつてゐるが醸造業者の合同について如何に考へるか

松限主税局長 酒造用米が十六年度において更に五十萬石減石され、從來の半分以下になつた今日醸造業者の企業合同については大藏省において腹案を持つてゐる、合同は今後促進されるものと思ふ

と全國七千の醸造業者の合同につき示唆する所あり同六時三分散會

主税局長 原則として増徴税額に相當する價格の引上げを認める

石黑物價局長より同様趣旨の説明あり

岡本實太郎氏(議同) 政府が吸收を豫定してゐる餘剩購買力ほどの位か

これに對し賀屋藏相より別項の如き答辯あり

田萬清臣氏(議同) 企業の合同による業者に對する税の減免に關する法案を次の通常議會に提案するか

賀屋藏相 來議會に於て所得稅改正の際適當に考慮したい

西川貞一氏(議同) 來年度に於ける直接税の増税の際租稅體系の變更を行ふか

主税局長 昨年稅制改革を行つた後をうけて更に之を改正して行くことは煩瑣に堪へない、現在の租稅體系で差支へないと思ふ、今後經濟界の變動に際し個々に税率について考慮すれば足りると思ふ

佐藤洋之助氏(議同) 鐵道特別會計の増收分は擧げて一般會計に繰入れる方針か

寺島逸相 鐵道特別會計の増收分は勿論今後通信關係の料金は引上げられればこれも共に原則として一般會計若くは軍事費の方へ繰入れる方針である

これを以て質疑を終り午後零時五分休憩、一時廿二分再開

△酒税の増徴等に關する法律案(政府提出) △昭和十二年法律第八十四號中改正法律案(同上) △昭和十三年法律第二十三號中改正法律案(同上)

交)水谷長三郎氏(興同)の三氏失
々賛成の趣旨をのべ採決の結果、い
づれも政府原案通り可決、同一時四
十六分散會

間接稅徵收方法に工夫

【二〇】十八日の衆議院増稅委員
會に於て松村光三氏(議同)より今
次に於て松村光三氏(議同)より今
會の増稅に伴ふ脱稅防止方法に就き
當局の意向を糾したるに對して松隈
主稅局長より大要左の如く答辯した
「間接稅の脱稅防止についてはその
根本としては業者に對し納稅の必要
なる所以を納得せしめて業者の自覺
的協力によつて政府との連絡を緊密
にしその完壁を期したいと考へてお
つた遊興飲食稅についてはいろいろ
防止に工夫を凝してゐる、そのうち
花代については調査資料が割合揃つ
てゐるため取締りが比較的容易であ
るが、料理店に於ける徵稅について
は困難である、然し受取の様式を一
定したり、受取に通し番號を附した
りして取締りの正確を期したい、な
ほ物品稅については従來業者の不慣
れのため圓滑に行かなかつたが今度
は大分慣れて來たので今後は徹底し
て行くものと考へる、物品稅並に遊
興飲食稅の徵收に印紙三用の制を設
けることについてはまだ考へてゐな
い」

鐵道増收は一般會計に繰入れ

【二二】鐵道省が近く實施する鐵
道運賃引上げによる増收分の處理に
ついては大藏、鐵道兩省間に審議が
進められてゐるが、十八日の衆議院
増稅委員會に於て松村光三氏(議同)
の質問に對して大藏省松隈主稅局長
より同増收分は原則として一般會計
に繰入れる旨を明かにした、尙武田

間接稅擴張徵收案更に來議會
へ提出か

【二二】大藏省では今臨時議會に
間接稅を中心とする増稅案を提出し
直接稅の増徵については今次の間接
稅の増徵と綜合し、來年度豫算の内
容と睨み合せた上その増徵方針を決
定、來議會に提案すべく目下考究中
であるが、十八日の衆議院増稅委員

會において松隈主稅局長は渡邊王三
郎氏(議同)の質問に對し次回の増
稅に當つては直接稅を中心とした増
稅案を提出するが、その際直接稅の
みならず出來得れば間接稅について
も併せて考慮したいと答辯し注目を
惹いた、即ち今回の増稅案によれば
間接稅中織物消費稅並に物品切手以
外の印紙稅の増徵等が除外されては
り又取引稅、有價證券移轉稅の如
き流通稅についてもその増徵が企圖
されてゐないのがあるが、右の松隈
主稅局長の答辯は今後財政支出の膨
脹の程度如何によつては直接稅の増
徵のみならず今次増稅に漏れたこれ
ら間接稅、流通稅の増徵についても
併せて考慮されることを示唆したも
のであつて、今後における大藏省の
増稅案決定方針は多大の注目を惹く
に至つた

明年度租稅增收額説明

【二二】十九日午前の衆議院増稅
委員會において岡本實太郎氏(議同)
は今次の増稅に當り政府が吸收を豫
定してゐる浮動購買力の推定額を質
したが、賀屋藏相は左の如く答辯、
明年度租稅收入増加額は直接稅の増
徵を加へ概算二十億圓に近しいもの
なる旨を明かにした

浮動購買力が幾許に上るかは答へ
られない、今次の増稅はすべての購
買力を吸收するためのものでなく國
民の生活程度を出来るだけ切下げそ
の餘力を生産擴充資金に振り向けら
れるのである、前内閣は當初租
稅收入と百三十五億圓の國民貯蓄と
によつて浮動購買力を吸收し得ると
考へてゐたがその後その後のみでは浮
動購買力を充分に吸收し得ないこと
が明らかとなつた、ゆゑ増稅を考慮し

かくて現内閣によつてその増稅が實
施されるに至つたものである、政府
は更に近く貯蓄目標の引上げを行ひ
極力浮動力の吸收に努めたいと思つ
てゐる、今回の増稅と煙草の値上げ
の外通常議會に提出する直接稅増徵
案等により合計約廿億圓に近いもの
が、明年度租稅收入の増加となつて
現はれるものと思ふ

産業設備備置委員會

【二二】衆議院の産業設備備置法
案委員會は十七日午後四時開會、委
員長、理事を左の如く互選して散會
△委員長 横川重次(議同) 鶴伊
禮肇(議同) 木村淺七(議同) 鶴松
市(議同) 長野高一(議同) 青木作
雄(興同) 福田關次郎(同交)

案委員會は十八日午前十分開會
岸商相提案理由の説明を行つて質疑
に入り喜多壯一郎氏(議同)より設
備營團設立に伴ふ總動員法の發効そ
の他につき、又川島正次氏(議同)
より設備營團と軍需工場設備との關
係についてそれら質問あつて十二
時二十分一旦休憩、二時三十分再開
午前引續き質疑應答に入り

川島正次氏(議同)營團の事業費
は十一億五千萬圓に過ぎず、結局
別途に強制融資等の措置を講ぜね
ばならぬとすれば營團は金融業務
も併せ行はしめてはどうか

岸商相 實際やつてみて必要ならば
考慮するが金融業務は在來の機關
で充分だと思ふ

川島氏 法案第十七條の國家緊要産
業にして事業者において建設又は

維持困難なるものとあるのは例へ
ばどういふものか
神田商工省總務局長 ポーキサイト
輸入杜絶後のアルミニウム工業
における設備の維持乃至新設など
そうである

川島氏 大藏當局は營團資金の増額
及び金融業務の兼業を認めぬか
谷口大藏次官 今の資金が當分間に
合ふと思ふ、投、融資には強制融
資會もあり、金融は金融としての
統一を圖りたい、營團は特定の産
業を對象とするものではなく廣範
圍な産業を對象とするから物的業
務に限つた方がよい

川島氏 營團の借入金限度は無制限
か
谷口大藏次官 無制限とは考へないが設
立後の資金状況を見てきめる
喜多壯一郎氏(議同) 國民更生金庫
を本營團に吸收する意思はないか
谷口大藏次官 ない
小林(厚) 喜多兩氏と大藏次
官との間に清算所得稅減免問題につ
き別項の如き問答あり
川島氏 國民更生金庫は何等の權限
を有せずために開店休業状態であ
るが、本營團の權限如何
谷口大藏次官 指揮監督はやらねばなら
ぬが、極力束縛を避け機能の鈍化
を避けたい
推名商工次官 營團は權限は無いが
資本力を背景として産業設備をコ
ントロールする支配的地位に立た
せたい
小平重吉氏(議同) 軍管理工場下請
工場の待遇改善につき陸軍當局の
意向如何
木村陸軍次官 重要なものについて
は親工場に準じて優遇したい法的

性格の附與についても慎重考慮す

かくて六時五十分散會

【二〇九】十九日の衆議院産業設備

管團委員會は午前十時十分開會、井上良次(議同)瀧澤七郎(異同)兩氏より中小工業者の轉廢業助成その他に關し別項の如き質疑があり午後零時廿五分、未勸遊休設備の地方分佈狀況に關する政府の説明を聴取するため秘密會に入り同零時五十分秘密會を解き再び審議に入り一時半一日休憩、三時十分再開、委員長橫川重次氏(議同)より總括的質問をな

【二一〇】公定價格制の採用とこれに伴ふ品質低下の傾向は低物價政策遂行上重大なる障害となつてゐるが十九日の衆議院産業設備管團法委員會議會で井上良次氏(議同)の質問に對し神田商工省總務局長より商工當局としては規格による公定價格制實施のため地方に價格査定委員會の設置を考慮中なる旨次の如く言明した

神田總務局長、物價決定の場合當該商品の品質を考慮して規格による公正なる價格を決定することは技術上なか／＼困難である、政府としては價格決定の基本方針は國家の必要とするもの生産數量確保を第一目的としてゐる、勿論公定價格を決定する際は品質に應じ段階をつけてはゐるが地方に於ける價格決定にはいろ／＼面倒な點がある、地方には特に價格決定機關として價格査定委員會を設置

し、價格と規格の調整につとめたと思つてゐる

【二一一】十九日の衆議院産業設備管團法委員會議に於て井上良次氏(議同)が勸勞大衆優遇方策として勸勞者に對する二重價格制の採用、結核豫防方策の確立、間接税引上げに伴ふ家族手當増給の必要等を力説し、政府の方針を質したに對し岸商相及び持永勸業局長より左の如き答辯があつた

(一)勸勞者に對する生活必需品の最低必要量の確保について政府は最善の努力を傾注する方針であるが二重價格制の實施は目下困難な情勢にある(二)結核防止は勸勞階級と限定せず國民全般に及ぼす建前で綜合對策を研究中である、また療食費は企業家に負擔さすべしか、國家負擔すべきか研究中である(三)家族手當の増額は目下考へてゐないが鐵道運賃、軌道バス運賃の引上げ實施の場合これに相當する通勤手當の支給を考慮する

【二一二】十九日の衆議院産業設備管團法委員會議に於て瀧澤七郎氏(異同)が中小工業再編成に即應して轉廢業者に對し清算所得税のみならず營業税所得税を免除しては如何と質したに對し谷口大藏次官より次の如き答辯があつた

谷口大藏次官 今日の税法の建前として果して之を實現し得るかどうか答へかねる、然し研究工夫する

【二一三】重要鑛物資源の開發に關しては既に日本産金振興、帝國鑛發

が、これらの國策會社と産業設備管團との資金上の連繫に關し十九日の衆議院同法委員會議に於ける堤康次郎氏(議同)の質問に對し岸商相は左の如く説明した

岸商相 國策會社の資源開發に對する投資額は日本産金約二億圓、鑛發約一億圓、帝燃一億圓餘となつてゐるが、本管團の設立費七億五千萬圓の中からこれら諸國策會社の開發資金に流用する様な事は考へてゐない、これらの會社が資金不足を來した場合は寧ろ増資または社債の發行限度を擴大して資金を賄つて行けば良いと思ふ

【二一四】中小商工轉廢業者に對する共助金は一業者一ヶ年平均六百萬圓を計し、殘存業者及び政府より折半支出することとなつたが十九日午後衆議院産業設備管團法委員會議において鶴物市氏(議同)より「殘存業者供出金離出難により轉廢業者一人當り三百萬圓を離出し得ない場合の當局の措置如何」との質問に對し岸商相は左の如き説明を行つた

「同業者より出來得る限り共助金を離出してもらうのであるが不足分を生じた時は政府において補填する、轉廢業者に對する共助金一人六百圓支出といふことは數理上の平均額を計上したもので實際的には數字に固執せず質情に即して政府の供助金を支出する考へである」

【二一五】十八日の衆議院産業設備管團委員會に於て岸商相は提案理由説明中次の諸點を明確にした

(一)商工省調査によれば未勸遊休設備の總額は六億二千五百萬圓、計七億七千萬圓(二)債券利拂額一億一千六百萬圓

【二一六】未勸遊休設備總額二十五億圓

【二一七】十八日の衆議院産業設備管團委員會に於て喜多壯一郎氏の營團形化に對する質疑に對し岸商相は左の如き答辯を行ひ當局の意向を表明した

(一)營團資本金二億圓は勿論充分でないと思ふ(二)總動員法を發動するかの否か別途に考慮して居るが大體營團の設立と併行して發動したい

(一)中小商工業者に對する企業免許制度の實施については過般の總動員審議會で内定して居り近く企業許可令の名稱を以て發令を見る筈である

【二一八】産業設備管團が行ふべき昭和二十年迄の事業内譯大要につき岸商相は十八日の産業管團委員會に於て次の如く言明した

(一)戰時中維持を必要とする設備の買取保有額三億乃至四億圓(二)整理廢棄すべき設備二億六千萬圓(三)整理廢棄すべき設備のスクラップ代一千八百萬圓(四)右に要する營團の買入損失一億二千五百萬圓(五)活用すべき未勸遊休設備二億六千萬圓(六)右のうち營團の買取設備三千萬圓(七)買取設備の一時保有に要する金利々拂、買入價格、賣價格の差損金六百七十萬圓(八)營團の建設用資金五億四千萬圓、出資用建設資金二億三千萬圓、計七億七千萬圓(九)債券利拂額一億一千六百萬圓

【二一九】十八日の衆議院産業設備管團委員會に於て岸商相は提案理由説明中次の諸點を明確にした

(一)商工省調査によれば未勸遊休設備の總額は六億二千五百萬圓、計七億七千萬圓(二)債券利拂額一億一千六百萬圓

【二二〇】十八日の衆議院産業設備管團委員會に於て喜多壯一郎氏の營團形化に對する質疑に對し岸商相は左の如き答辯を行ひ當局の意向を表明した

(一)營團資本金二億圓は勿論充分でないと思ふ(二)總動員法を發動するかの否か別途に考慮して居るが大體營團の設立と併行して發動したい

(一)中小商工業者に對する企業免許制度の實施については過般の總動員審議會で内定して居り近く企業許可令の名稱を以て發令を見る筈である

【二二一】昭和二十年迄の事業内譯大要につき岸商相は十八日の産業管團委員會に於て次の如く言明した

は十一億五千萬圓となる(一)營團の對象とする整理廢業設備、即ちスクラップ化を見込まれる設備は二億六千萬圓見當である
而して興銀調査によると遊休未働設備總額は約九億圓で總設備五百七十億圓との懸隔は極めて大きいがこの點に關しては、前記商工省調査が中小企業設備を除外したこと、及び未働設備中で特に完成の見込みのない設備のみを調査對象としたことに基因するものであると同委員席席上に説明された

【二・二】企業の整備統合と租税の負擔加重問題は時局の要請に基く企業再編成を阻害するものとして注目されてゐるが十八日衆議院に於ける産業設備管團法案委員會の席上喜多壯一郎(議同)及び小林房之助(議同)兩氏は企業再編成に伴ふ清算所得税の減免問題につき質し、これに對し谷口大藏次官は來議會に同案提出を考慮中である旨次の如く言明した

「企業再編成について常に大藏當局に要求されるものは免稅問題である大藏商工當局間においては既に同問題に關する内交渉を行つてゐるが、清算所得税減免の如きは從來の考へ方からすれば當然考慮の餘地なきものである然しながら最近の實情によれば從來の觀念にのみ固執してをられない従つて特に再編成との關連に於いて租税の減免も考慮研究中である議會までには實現したいと考へてゐるならば減免の實施については全企業の負擔軽減の建前から過去に遡及實施することをも考慮中である」

【二・三】中小商工業者の轉廢業問題に關し商工省は共助資金の支出を今臨時提出追加豫算に計上、更に十七年度豫算においては一億數千萬圓の計上を豫定してゐるが、十八日午後の産業設備管團法案委員會において岸商相は福田關次郎氏(同交)の質問に對し、企業許可令實施の場合轉廢業者は特に優遇する旨を言明した

岸商相 中小商工業の再編成及びこれに伴ふ轉廢業者は最も艱難なる問題だけに、當局としても生活の最小限度確保は絶対に必要としてゐる、このため政府は企業再編成に際し共助金の分擔を實施することとした、従つて營業權乃至實績權を認め企業設備とも買取し更に免許制實施に當つても轉廢業者を一應登録して將來營業を開始し得る状態となれば、既往の企業を許可するやう、特殊優遇措置を講ずる方針である

米穀委員會

經過概要

【二・七】十七日の衆議院米穀委員會は午後四時十五分開會、左の如く委員長、理事を互選して散會した
委員長 砂田重政(議同) △理事 杉山元治郎、高橋圓三郎、土屋寛、中田儀直、森幸太郎(以上議同) 平野力三(興同)

【二・八】十八日の衆議院米穀增産對策委員會は午後二時半再開、午前中の審議に引續き松浦周太郎、杉山元治郎、吉植庄亮、山本桑吉、樋口

善右衛門(以上議同)の諸氏より現下食糧問題の全般に關する質問があり午後六時一旦休憩、同六時半より質疑を續行し午後十時七分散會した
【二・九】十九日の衆議院米穀增産對策委員會は午前十時七分開會、前日に引續き質疑を續行、七勝太郎氏(議同)河野一郎、平野力三(以上興同)の諸氏から質疑あり、零時十五分一旦休憩、一時半再開
△昭和九年法律第二十九號(米穀需給調節特別會計法中改正法律)中改正法律案△臺灣米穀移出管理特別會計法の特例に關する法律案の採決を行つた結果政府原案通り満場一致を以て可決午後二時散會した

【二・一〇】政府はさきに昭和十六年産米に對する價格引上げを斷行したが、これに關聯して麥類の價格は正しくても何等かの措置を農村側より要望されてゐるが十八日の衆議院米穀增産對策委員會に於てこれが採り上げられ「麥類特に大麥等は現在その製産費を償ひ得ない状態にある、これが價格改正の意志はないか」との質問に對し井野農相より目下のところではいまだ考慮してゐない旨次の如く言明した

「先般政府が米價を改正したのは米價が麥類その他の農産物に比して割安であつたから上げたためである、しかし米價を引上げたがために麥類その他の價格が再び割安になつたからと言つて之を是正してゐるなら國庫の負擔は増大するのみである、麥類の生産費については未だ調査が充分出來てゐないが割安であるとの聲があるのでは銘柄、格差の不均衡については考慮する考へであるが、その價格引上げについては現在のところ考へてゐない、將來さういふ必要があればその際適當な措置を講じたい、甘藷、馬鈴薯の配給機構については未だ整備中のことであり不備な點は可及的速かに是正したいと考へてゐる」

【二・一一】十八日の米穀增産對策委員會に於いて小泉厚相は助川啓四郎氏(議同)の質問に答へ農業労働力の確保、及び農村保險施設の具體化に關し
「特に農村保險を設定するため次期通常議會に醫療新體制に關する法律案を提出し、無醫村の皆無、診療施設、農村保健婦の設置等により、體位向上を圖るべく目下準備中である」と言明した

【二・一二】十八日の米穀增産對策委員會に於いて服部崎市氏(議同)より米價是正と配給機構、米穀検査制度の國營化、米穀專賣制度の即時斷行等につき農林當局に質したに對し井野農相は左の如く答辨、國營検査へよといふ意見は多數あるが技術上の困難が伴ひ、保險事故の對象として、成り立たないといふ結論に歸着してゐる、従つて之に代る共濟施設としての對策を研究してゐる

【二・一三】十九日の衆議院米穀增産對策委員會において平野力三氏(興同)より小作爭議の調停につき食糧増産の見地から農地調整法第十二條に基く強制裁判を行ふ意思なきやと質したに對し坂野司法省民事局長は

「特に農村保險を設定するため次期通常議會に醫療新體制に關する法律案を提出し、無醫村の皆無、診療施設、農村保健婦の設置等により、體位向上を圖るべく目下準備中である」と言明した

【二・一四】本年度北海道東北地方に於ける冷害對策に關聯し十八日の米穀增産對策委員會で、松浦周太郎氏(議同)は對策費の増額、冷害防除の恒久的施設、現行農業保險制度に對する冷害保險の追加等を質したに對し、井野農相は次の如く答へた
(一)今臨時議會に提出した緊急冷害對策費以外に昭和十七年度豫算に温床、苗代、食糧配給、畑作、稻作の冷害防除試験施設として相當額を計上したいと考へてゐる(二)現行農業保險制度に冷害、稻熱病をも加へよといふ意見は多數あるが技術上の困難が伴ひ、保險事故の對象として、成り立たないといふ結論に歸着してゐる、従つて之に代る共濟施設としての對策を研究してゐる

【二・一五】十九日の衆議院米穀增産對策委員會において平野力三氏(興同)より小作爭議の調停につき食糧増産の見地から農地調整法第十二條に基く強制裁判を行ふ意思なきやと質したに對し坂野司法省民事局長は

上げることとなるからその検査制度も國家に於て綜合的徹底的なるものとする必要があり國營検査制度を目下考案中で出來得れば次期通常議會に提案したいと考へてゐる(三)全管理米の政府買上げによつて現在米は專賣制に近いものとなつてゐる、これは本格的な專賣の制度とするこれは混亂を惹起する虞れがあるから今すぐに專賣制とする意圖はない(四)米穀配給機構の整備については目下研究中でこれと關聯する日本米穀會社についても併せ考慮する

左の如く言明してその適用の用意ある旨を明かにした

「農地調整法制定の當時その適用に關して慎重を期すべきであるとのこと現在までその適用を見ることもなかつたが最近の情勢はどうしてもこれを適用せねばならぬと考へる、しかしこれが適用には飽くまで慎重を期するのは勿論である」

食糧配給公社設立進捗

【二二〇】 戦時體制下非常用食糧の配給確保に關し十九日の衆議院米穀増産対策委員會に於て河野一郎氏(與同)の質問に答へて、井野農相は食糧配給公社(假稱)の設立が進捗中である旨次の如く言明した

「空襲時等の非常時食糧確保のため貯蔵配給機關を整備統合する必要を認めこれを急速に實現し得る様、各關係官廳と連絡の上目下具體案を作成中である」
なほ河野氏が現行肥料取締法並に重要肥料統制法を改正する意志ありとの質問に對し、井野農相は右兩法の改正法律案を次期通常議會に提出すべく準備中である旨言明した

最悪の場合も食糧不安なし

【二一九】 十九日の衆議院米穀需給調節特別會計法改正法律案委員會に於て井野農相は砂田委員長の要求により昭和十七米穀年度に於ける食糧事情に關し説明、最悪の場合外米輸入の杜絶を來しても國民に消費規正に對する心構へさへ出來てゐれば決して食糧不安を惹起する様なことはない旨次の如く言明した

「本年度内地産米の第二回豫想は第一回豫想に比して更に減收となる形勢にあるので十七米穀年度の食糧は依然樂觀を許さない、しかし十六米

穀年度からの端境期持越米は豫想外に多く朝鮮は豐作、臺灣は平年作となつてゐるので十七年度は大體十六年度の食糧事情と大差なく相當數量の外米輸入を行はねばならぬ事情にはあるが過般の場合今後一ヶ年間外米により最悪の場合今後一ヶ年間外米の輸入を見なくとも國民の消費に對する協力によつて立派に凌ぎ得る計畫を樹てゐる、從つて輸入した外米の數量だけ内地米を極力貯蔵に振向ける方針である」

農林關係國策會社整備に努力

【二二〇】 十九日の衆議院米穀委員會に於て河野一郎氏(同交)が農林關係の國策會社の整理統合問題に關し政府の所信を質したに對し井野農相は次の如く答辯した

「農林省關係の國策會社については世上種々非難もあるので整理統合し得るものは極力整理に努力する方針である」

防空法委員會

經過概要

【二一九】 十九日の衆議院防空法中改正法律案委員會は午前十時十分開會、湯澤内務次官より提案理由の説明のあつた後同三十分秘密會に入り午前十一時半秘密會を解き、佐藤陸軍軍務課長の説明あり質疑に入り三浦虎雄氏(議同)より重工業勞務者及警防團との關係について質問あり正午一旦休憩、午後三時開會、大橋清太郎(議同)、漢那憲和(議同)塚本重藏(議同)、江藤源九郎(與同)、永田良吉(議同)の諸氏と藤岡内務省防空局長、西廣同企畫課長との間に防空の義務制(防空經費、防火改

修、特別訓練及び講習、都市計畫、防空資材、空襲保險)等の諸問題につき質疑應答を重ね、東條兼攝内相と漢那、大橋、三宅、小畑の諸氏との間に質疑應答あり同六時廿五分散會
【二二〇】 廿日の衆議院防空法委員會は午前十一時十五分開會、芦田均氏(同交)、高橋壽太郎氏(議同)と佐藤陸軍軍務課長及び藤岡内務省防空局長、西廣同企畫課長との間に質疑應答を重ねた後採決に入り政府原案通り可決、午後零時十五分散會
空襲保險案編案成る
【二二〇】 長谷川商工省監理局長は十九日午後の衆議院防空法委員會において大橋清太郎氏(議同)の空襲保險に對する質問に對し大要左の如く言明した
「商工省としては既に空襲保險に關する要綱成案を得てゐるが未だ政府案といふことは出來ないので、たゞいまここで公表することは出來ない然しその内容はさきに新聞などに報道された日本商工會議所の建議案に基くものと大差ないと御承知願ひたい、また小額保險についても目下研究中である」
佐藤軍務課長戰爭精神品揚を強調
【二二〇】 佐藤陸軍省軍務課長は廿日午前の衆議院防空法委員會に於て芦田均氏(同交)の防空精神の徹底に關する質問に對し左の如く防空と關聯して帝國の確固不勳の戰爭精神を昂揚するの必要ある旨を強調した
佐藤軍務課長答辯(本社速記) 芦田委員の質問といふよりもむしろ防空精神を高調せられたことに呼應して本委員會を通じお願ひして置

きたいと思ふ、即ち古來我國の國防は常に外に向つてする攻勢作戰に重點を置いてゐた、殊に現下の危局に於て豫想される戰爭はいふまでもなく對日包圍陣の突破戰爭である、從つてこの戰爭の規模の雄大な構想の卓越せる全く人類史上未曾有の素晴らしい雄大な戰である、從つてこの戰爭指導のためには外に向ふ力を最大に致さねばならぬ關係上から内の守りはこれに即應して出来るだけのこととせねばならぬ、しかし何と云つても諸般の點に不足があるこれはまた航空作戰の特質上どんな優勢な兵力を以て守つても空襲圈内に於ては飛行機は逃げぬといふことは度々説明した通りである、敵が如何なることをやるかは知らないが主として私どもが支那に於て航空作戰をやる場合には重要な軍用施設を主として爆撃目標に撰んでゐる、しかし日本の家屋その他の特性から軍用施設だけに向つて來るのでは無い、やはり國民の志氣、困窮、狼狽といふ神經に求めてゐるかの如くに考へられる、先程からも度々お話のあつた如く空襲の場合に於ては周章狼狽、混亂に陥ることが最も恐ろしい、空襲の事實そのものは大したものであるが一番恐ろしい、またこれが一時の混亂にあらずして遂に戰爭繼續意志の破綻といふことになることが最も恐ろしい、如何なる場合に於ても戰爭は意志と意志との争ひである、例へば領土の大半を敵にまかしても飽く迄戰爭を繼續する意志を挫折せしめなければ

事後承諾案委員會

經過概要

【二二〇】 廿日の衆議院事後承諾案委員會は午前十時廿五分開會、寺島逸相より臨時郵便取締令の提案理由を説明質疑に入り、今成留之助(議同)、中野治介(議同)、松尾孝之(同)、米窪清亮(議同)、松尾孝之(同)の各氏より質問あり寺島逸相、平島次官、遠藤郵務、中村電務兩局長より夫々答辯あつて午後零時十分休憩、同一時再開、防空改正案並に郵便取締令の二件の事後承諾案を一括可決した

財 政 經 濟

旬 間 大 觀

現下の非常緊急なる時局に對處する爲開會された臨時帝國議會は財政・經濟方面に於ても戰時態勢を整へるべき各種の議案が上程された、兩院に於ては三十八億の追加軍事費を初め十二億の産業設備管團計畫、約二億の米穀生産獎勵金その他、四百五十餘萬圓の中小工業再編成費等々何れも満場一致を以て可決された許りでなく、財界に於てもこれに對し全面的協力を表明して居る。

政府が物品税、遊興飲食税等の増徴に當り税額以上の價格引上げを抑制し、鐵道運賃の引上げは旅客運賃を主とし飽迄低物價政策遂行を堅持して居るのに對しても満足を與へて居る、産業設備管團設立案は之れに依つて重要産業の爲に未完成及遊休設備活用を圖り經濟封鎖下に於ける産業態形を整へる事も出來得るに至つたものとして期待される。

☆ 財 界 彙 報

一 般

轉廢業者は優先登録

— 岸商相言明 —

【二・一六】中小商工業者の轉廢業問題に關し商工省は共助資金の支出を今臨時議會提出追加豫算に計上、更に十七年度においては一億數千萬圓の計上を豫定してゐるが、十八日午後

の産業設備管團法案委員會において岸商相は福田關次郎氏(同交)の質問に對し、企業許可令實施の場合轉廢業者は特に優遇する旨を言明した。

岸商相 「中小商工業の再編成及びこれに伴ふ轉廢業は最も嚴肅なる問題だけに、當局としても生活の最小

限度確保は絶対に必要としてゐる、このため政府は企業再編成に際し共助金の分擔を實施することとした、從つて營業權乃至實績權を認め企業設備とともに買収し更に免許制實施に當つても轉廢業者を一應登録して將來營業を開始し得る状態となれば、既往の企業を許可するやう、特殊優遇措置を講ずる方針である」

人 事

銀行・信託

▲住友銀行社長に岡橋氏
▲住友銀行では從來の會長及び専務取締役を改め會長及び社長制を新設することとなつたが十七日大阪同行に臨時株主總會を開き右を附議正式決定、初代社長には現専務取締役岡橋林氏が昇格就任した。

▲三菱信託異動 【二・二三】三菱信託

は十三日左記異動を發令した(括弧内舊職)
支 配 人(大阪支店長)白土 琢三
大阪支店長(信託部長)佐藤 純一
信託部長(總務課長)原 萬吉
總務課長(監査課長)中島 辰三
(以下略)

會 社

▲浦賀船渠社長に堀中將 【二・二二】浦賀船渠社長寺島健氏の遞職相就任に伴ふ後任社長については豫て關係方面において銜衝のところ、十一日の重役會において元海軍軍務局長海軍中將堀梯吉氏を推薦することに内定、來る十二月一日の臨時株主總會において正式に選任される筈、なほ寺島前社長は傍系大日本兵器社長を兼務したが、堀新社長は浦賀船渠社長専任とし、大日本兵器社長は別に人選が進められらる。

▲東京瓦斯副社長に岩村氏 【二・二三】東京瓦斯では十二日日本本社に重役會を開催、常務取締役岩村榮次郎氏の副社長昇格を決定した、右は都留前副社長が東邦瓦斯(名古屋)社長専任のため昨年辭任して以來の空席を補充したものである
▲栗本鐵工總會 【二・二三】栗本鐵工所では十五日定時株主總會を開催當期利益金處分案(配當年一割据置)を承認、缺員中の取締役一名選舉の結果小林義彦氏が當選就任した
▲東京瓦斯異動 【二・二三】東京瓦斯は廿日左記異動を發令した(括弧内舊職)

▲解囑工務部長(副社長・工務部長)安嶋岩村榮次郎△工務部長兼務(取締役・供給部長)伊藤翠△總務部長(次長兼人事課長)人事課長兼文書課長)松野作吉△營業部次長(資材課

長)村田省三△供給部次長(供給課長)菊地貞藏△工務部次長心得(建設課長)岩村豊(以下略)
▲臺灣電力社長に増田氏 【二・二三】臺灣電力社長林安繁氏辭任後その後任につき關係方面で人選中であつたが前發送電總裁増田次郎氏に決定した

▲日鐵人事異動 【二・二三】日本製鐵では廿日の重役會において現社債發行限度五億圓を七億圓に擴張することを十二月廿四日の株主總會に附議することに決定、更に輪西製鐵所技師長城正俊、廣畑製鋼部長古川平喜兩氏の辭任に伴ふ人事異動を左の如く決定發令した(括弧内舊職)
本店技術部長(本店技術部次長) 藤村 哲之
輪西製鐵所技師長(輪西製鋼部長) 廣畑製鐵所製鐵部長(本店技術部次長) 山岡 武
廣畑製鐵所製鋼部長(本店社長室監理課長) 理事 荒川 直三
大冶鑛業所長(輪西總務部長) 理事 吉田 友輔
本社社長室勤務(大阪鑛業所長) 理事 齋藤 壯一

▲日本乾性油工組總會 【二・二四】日本乾性油工業組合では十四日新大阪ホテルに定時總會を開き役員補缺選舉の結果理事に奥田金之助氏(奥田製油社長) 監事に丹羽博一氏(三重製油専務)の兩氏を選出した

▲日商、増税以下三建議案決定 【二・二二】日本商工會議所では豫て間接税の増徴と併せ財源の確保負擔

☆ 經 濟 團 體

工業特に中小鐵維工業再編成問題」及び「生活必需品消費機構組織化問題」につき、また稅制委員會において「増税並に稅制制度」の問題につき地方會議所に諮問を發すると共に研究を行つてゐたが、この程成案を得たので十九日の常議員會に之を附議、正式に日商の意見を決定、直ちに關係政府當局に建議することとなつた、三建議書の要旨の如し
増税並に稅制制度に關する意見
▲議出に關し (一)我國經濟國力の増大に對し、財政支出に計畫性を賦與し、豫算の膨脹を極力最少必要限に止むる事 (二)官界新體制と行政機構の改革を斷行し不急不要の局課及事業の廢合、繰延、交附金を圖る等實際支出の節約に努むる事
▲議入に關し (一)間接税の増徴に當り左記諸點を充分考慮する事①購買力吸收の見地より増徴稅額に相當する債務引上げは當然なるも低物價政策遂行への疑念を防止するため價格と租稅負擔との區別を明確ならしむるやう印紙の使用其他適當なる處置を講ずる事②徵稅に當りては業者の營業上に對する影響を考慮しては納稅の時期並に方法等につき充分の注意を拂ふ事③諸稅特に遊興飲食稅物品稅其他間接稅の徵收に當りては脱稅を嚴に防止するため有効適切な方策を考慮する事 (二)官業收入の増徴に當りては増收額より増加費用を差引きたる金額を原則として一般會計に繰入れたることを鐵道運賃の引上げに關しては低物價政策に支障を來さざる様重要物資生活必需品の運賃引上げは之を行はざる事 (三)間接税の増徴と併せ財源の確保負擔

の均衡を圖る爲直接税の増徴の要ありも之に關しては特に左記諸點に充て分留意する事①分類所得税に關しては購買力吸収の意見をも含め相當程度増徴を圖ること但しこの場合に於いては該税の性質に鑑み負擔の均衡保持に特に深甚なる考慮を拂ふ事②綜合所得税増徴に關しては相當重課の現状を參酌する事③直接税殊に法人税の増徴に當りては生産力擴充を阻害せざる様充分留意する事④直接税増徴に因る要生擴産業の打擊を回避する爲減價優待の引上會社經理統制令の緩和等別個の生産獎勵方策を考慮する事右の内減價消却年限の短縮に關しては、産業の基礎を強固ならしめ、生産性の向上を圖るため、可及的速かにその改訂を斷行すると共に、税制、經理統制令及原價計算方式三者間に打拮無からしむる事⑤特種事業助成の減免税に付ては其の要不再檢討し改廢を行ふと併せ、事業の積極的向上を刺激する様措置する事⑥株式配當に對する課税に關しては、生産擴充資金の調達株價對策の見地よりも特別の考慮を拂ふ事⑦貯蓄的銀行預金及信託預金に對する課税の相對的輕課を圖り、以て貯蓄獎勵に資する事⑧生命保険料に關しては、貯蓄増加の見地より課税之上が優遇を考慮する事(以下略)

經濟復活に備へるの根本方針を貫徹する事(二)纖維統制會に關し 實狀に即し纖維統制の一元化と能率化を達成するため速に産業團體令に基き纖維統制會の設置を斷行する事而して右統制會の設立に當りては左記諸點の實現を充分考慮する事△統制機關の屋上屋を重ねるの弊を避くる爲既設の組合其他の經制機關を全廢して纖維製品配給機構整備を綱に基き設立せらるべき品種別、工種別製造配給統制會社に之を吸収し、該會社内部に適宜類別部門を設置する事△統制會設立と併行して纖維行政機構の整備、纖維關係法令の統合並に統制手續の簡捷化を圖り、各省及省内各部課間の連絡を一層緊密ならしむる事(三)統制費用に關し(略)

(四)企業合同に關し△大企業若は單純製品製造業者に對しては自主的企業合同を勸奨する事△分散的にして且不规则なる家庭労働に依據する中小纖維工業に對しては其の彈力性を尊重し、徒らに企業合同を行はしめざる事△其他の纖維工業の合同に關しては能率發揮の觀點より會社組織化又は買収其他の資本合同乃至委任經營の方法を採用し、場合によりては問屋の金融力、指導力を充分利用せしむる事△企業合同の方法として小組合制を利用する場合には本制度が實效薄弱なる事實相當多き點に鑑み、之が指導に付ては特に萬遺憾なきを期する事△企業合同の進捗を圖る便宜手段として被合同體の登録を存置し、戰後復活への優先權を認容する事△染色加工部門の用いては廢液其他原料の合理的利用の見地より特に企業合同を促進する事△企業合同の基準となるべき實績の年度選定に當りては不公正に亘らざるや慎重考慮する事(五)技術改善に關し(略)(六)遊休設備に關し△遊休設備の處理に當りては經營合理化及各種纖維工業統合の趣旨に從ひ實際の専門家を活用して優良、不良の區別を明確ならしめ、不良設備を資源の回收活用利用する事△其他の遊休設備は戰後の復活を考慮して適當の保存方法を講ずる事(七)指定制に關し△指定制生産の範圍を出來得る限り擴大すると共に指定制生産計畫の樹立實施を消費事情に適應せしむる事△製品指定制を行ふ場合は原料の生産の指定をも併せ行ふ事(八)労働力の維持調整に關し(略)(九)價格制度に關し△低物價政策の堅持と業者間の利害調整を圖るため、出來得る限りプール制度を實施する事(例、指定生産品と非指定生産品間、輸出品と内需品間及高級品と必需品間)△纖維部門に於ける最高價格を再檢討し、利潤の均分化を圖ること、特に裁斷加工に付て之を考慮するの必要ある事(十)賃金制度に關し(略)(十一)課税に關し企業統合獎勵の結果止むなく同族會社を設立するに至る場合は、事情の特殊性を考慮し、同族會社税率の賦課を行はざる事

生活必需品消費機構組織化に關する意見 政府に於かれては戰時經濟の一翼として消費機構の組織化を圖るため地左記諸點の檢討採擇を切望す(一)消費機構組織化の前提として生活必需品の配給機構整備を斷行する事△取扱商品の質、量、配給過程等に應じ適當地區(例は行政地區、警察地區、經濟地區)に住居する人口世帯数を算出して配給地區を設定し消費者の便益をも考慮して該地域内に各種店舗の適正なる位置と數及びその適正規模を確定する事△配給地域内に於ける商品の仕入、配給並に之が統制に關しては商業組合の事務機構を整備し、町内會、部落會、隣保班等と緊密なる連絡をとり配給に關する企業登録事務其他必要なる配給事務を掌らしめ商業者の經驗技能を最大限に活用せしむる事右に要する人員は能ふ限り轉廢業者中より採用する事(二)消費機構の組織化に當りては消費の標準化を促進すると共に消費の標準化を促進する事△消費者數を明確ならしむるため町會隣組を通じて消費者の登録制を實施する事△消費者の購買先選定は一定配給地區内にありては消費者の自由とし、消費者の自由申請に基き購入先を登録し配給を受けける事、商品種類に應じ原則として相當期間固定的ならしめ該期間終了後に非ざる限り之が變更を許さざる事、妊娠婦、病人、小兒其他特別配給を必要とするものに關しては適宜別箇の登録簿を用意する事△消費の合理化を促進するため嗜好品、纖維製品其他適當物資に關しては出來得る限り綜合點數切符制を採用する事(三)最低生活必需品の種類、範圍並に消費規正の規準作成其他必要事項の審議指導をなすため官廳、商會、官議所、關係民間團體等を綜合したる官民合同の調査委員會を設置する事

政府支援、難局突破を決議 日商總會第一日(二二〇)日本商工會議所第十四回定期總會第一日は廿日午前第十時より帝國ホテルに開催、藤山會頭、有吉、片岡兩副會頭ほか全國地方並に外地在外會議代表約二百名、理事職員約二百二十餘名ほかに有志五十名總計約三百數十名出席先づ國民儀禮を行ひ、藤山會頭の挨拶、猪谷理事より重要事務報告あり、次いで商工大臣の訓示(長谷川監理局長代讀)終つて議事に入り、劈頭緊急動議により左の時局に關する宣言文を可決次いで(一)顧問補缺選任に關する件(池田成彬氏辭任故阪谷芳郎子死去に伴ふ補充)(二)各會議所提出議案審議の件(日商提出の商工會議所機構改革に關する建議、區域物資交流促進に關する件)中小商工業の整理統合並に轉廢業對策に關する件ほか各地會議所提出の十八件及び十七年度經費收支預算等の兩議案を附議した結果、顧問補缺選任の件は會頭一任に決定、各會議所提出議案の審議は委員會に附託となつて午前部のを終り、午後二時より各委員會附託の議案審議に入つた

△宣言 國際情勢の緊迫其の極に達し、政府は臨時議會を通じて之に對處すべき斷乎たる方針を闡明せらるる今や不動の國策に對應して我が經濟界の決意愈々堅く、如何なる危局に遭遇するも一路邁進すべき臨戰體制を全く整ふ 全國國民は一億一心全面的に政府を支援して各々其の職分を竭すは勿論、特に日本商工會議所は全經濟界の總力を集結して政府に協力し一意難局突破に邁進せんことを期す

右宣言す

▲商議員會提出案要旨 日商定期總會提出議案中日商常議員會提出にかゝる商工會議所機構改革に關する建議案並に圓域物資交流促進に關するの要旨はそれ、左の如くである

△商工會議所機構改革に關する建議 事變の進展と國際情勢の激變に依り國內經濟機構臨戰化の要愈々緊切を加へ、官民協力體制的整備を目標に産業經濟の有機組織化を圖り、業者の熱意と經驗とより最高度に動員利用するの必要を今日より急務はなし吾人は深く這般の情勢を察し時局の進展に伴ひ進んで國策に協力し綜合經濟團體としての職能を完遂すべく夙に十分なる用意あり、政府當局におかれても産業統制會の設立其他經濟體制的整備促進と併行して此の際速かに會議所機構の改革を斷行せられ、以て時局の要請に副はれんとを切望す

△圓域物資交流促進に關する件

(一) 圓域輸出統制法規の綜合的整理並に貿易機構の整備 圓域輸出統制法規並に貿易機構の合理的改廢による手續の簡捷化を圖ると共に、日本内地に照應する様現地機構を整備し圓域物資交流の効果を計畫運營を圖る事①貿易金般に對する一元統制機關として貿易統制會の設置に關しては曩に本會議所の建議したる處であるが之が一部門としての圓域貿易に付ては現在の日本東亞輸出入組合聯合會を整備強化し、現行の數量統制並に價格統制の二元統制機構を一元化し、可及の急速に各輸出組合並に輸出統制會社を併合整理し、以て出資金、統制手数料其他業者負擔の軽減並に手續の簡易化を圖り

且之等組合並に會社の人員を動員し機構運營の官僚化を防止する事②内地輸入入機構に付ては内地輸出機構と現地輸出入機構並に内地消費機構との連絡を密にし、計畫的集中の輸入を爲し得る様體制的整備をなす事③圓域輸出割當の決定に關しては單なる實踐にのみ拘泥せず輸出能力をも考慮し、輸出割當と實際の輸出能力との結合並に調整に遺憾なきを期し發註者、コータ所有者並に輸出能力所有者間の調整を圖る事④現地の輸出入機構を一元的に整備強化し之が重複を省き供給物資の中間的經費の節減を圖る事⑤圓域向輸出用原材料並に包裝材料の配給に關しては日本貿易振興會社の機構を擴大して之に當らしめる事⑥現行貿易統制法規は事態の必要に應じ累加的に制定せられ重複煩雜なるを以て以上の機構整備と併行して之を一元的に統合し法規の單純化を圖る事

(二) 日滿支三國間の關稅の輕減其他

日滿支三國間に國防上又は國民生活上に必要な物資の輸出入に關しては之が障礙の除去に努むると共に關稅率の調整を圖ること特に支那現行輸入關稅率を根本的に檢討し輸出稅並に轉口稅に關しては慎重なる考慮を加へ稅關手續の簡易化を圖り海關に於ける幹部日官易事を増加し併せて廣く用語の日本語使用を促進する事

(三) 物資の對日輸入の促進 北中支物資の對日供給に於ける最も重大なる障害は日支間に於ける價格差に在ることは賤貨政策の下に於ては現下の通貨政策の合理的運用、情勢に即應し調整料の合理的運用、爲替操作並に輸入補償金制度等各種の彈性性ある多邊的方案を採用する事①價格差補償方法としての調整料に關しては之が合理的運用を考慮し現地物價情勢及爲替事情等を留意し調整料率に合理的彈性性を持たしめ事態の變動に應じ可及の迅速に改訂を可能ならしめ且業者の金利負擔の輕減、關稅不當課徴の回避並に利率改訂の迅速化等に資せしむるため之を現地徵收制となす事②現地徵收制の場合に於ては調整金の管理並に使用に關しては圓域全體としての綜合的見地に基き内地中央機關をして之に當らしむる事③又價格差補償金制並に特別圓による決済等が考慮せられ居るも爲替相場に關しては公道相場によるべき場合と協定相場による場合を考慮し輸出入物資を眺み合せるリンクレート制の活用も併せて考慮する事④輸出通貨のインフレ抑止のため對支輸出の數量増加殊に輸止滯貨の圓域振向けによる通貨回收を圖る事

(四) 現地收買並に對日輸出に關する對策 ①現地收買機構並に對日輸出機構に關しては北支並に中支の實情に應じ夫々整備を見つゝあるも更に全品目に互り品目別に強力なる一元的輸出機構を樹立し物資蒐集の促進收買價格の騰貴の抑制其他諸般の對策に資せしむる事②前記收買並に對日輸出機構の整備に伴ひ物資の搬出入取締に關し可及的に右機關に權限を委譲し右機關の判斷に基き迅速に搬出をなす如き措置をとる事③收買價格の決定に關しては出先機關並に業者との協議の下に物價先を爲替情勢等の現地實情を考慮し彈性性あり且迅速なる措置を可能ならしむる事④現地に於ける搬出統制

を強化し非占領地區並に第三國向搬出の取締に萬全を期する事⑤現地物資の蒐集機關として合作社工作と併行して極力華人有力糧棧の利用に努むる事

(五) 圓域内要求物資の増産並に出廻の促進

①滿支に於ける圓域内の指需要物資の増産並に出廻の促進の指導獎勵に努め、從來の第三國向物資の生産に付ては極力之が圓域需要向の轉換を指導し、我國輸出産業に付て轉換を圖る事②又現地に於ける商業流通機構を整備すると共に、資金融通を容易ならしめ、制限ある場合は之が緩和を圖り又滿華人必要物資の供給を圓滑にする事

(六) 圓域間の物資交流に關しては

狹少なる各ブロック封鎖主義を是正し圓域諸地域對日本内地相互間勿論滿洲、北支、中支並に南支相互間に於ける物資の圓滑なる交流を圖る事

(七) 現在の圓域間の配船狀態を以

てしては到底相互間の物資供給の増加は期し得られざるを以て之が船腹の増加特に大型貨物船の増配並に貨貨及び積込等を考慮せる計畫的配船に努め、且又配船可能な時は中繼積換の省略を圖り、奧地と日本内地間の直接交通の途を開く事又現地内部の運輸機構の整備に努むる事

▲提出議案 日本商工會議所第十四

回定期總會に各會議所より提出されたる議案は左の如く、今次總會には商工會議所法の改正問題、中小商工業の整理統合問題等現下會議所の活動と密接不可分の關係にある諸問題が主流をなしてゐることは注目される(括弧内は提出者)

(一) 商工會議所機構改革に關する建議(日商常議員會) (一) 商工會議所機構改革促進に關し要望の件(關東商議所) (一) 商工會議所法の急速改正方要望の件(西部商議所) (一) 商工會議所法の改正促進に關し要望の件(北本州商議所) (一) 商工會議所機構改正に關する要望(東北商議所) (一) 重要な經濟對策實施に當りては有力なる民間經濟機關たる商工會議所をして之に參對せしむる様要望の件(西部商議所) (一) 官界新體制促進並に民間團體活用を關し要望(北本州商議所) (一) 圓域物資交流促進に關する件(日商常議員會) (一) 内地必需物資の當地よりの流入を圓滑ならしむる爲物價調整其他適當措置を一層強化し且つ迅速に實施せられんことを要望の件(漢口日本商議) (一) 資本の渡支制限並に現地貸出制限を緩和せられんことを要望の件(漢口日本商議)

中小工業緊急整備対策

工俱中央會委員會
工業組合中央會では十一日午前十時より日本橋經濟クラブに第四回中小工業對策委員會を開催...

金鐵礦理事會

日本金屬礦業聯合會では十一日正午より帝國ホテルに理事會を開催、會長伊藤文吉氏、常務理事津田秀榮氏ほか三井、三菱、日鐵、住友、古河、藤田、帝國礦業、日本産金、日鐵鑛業、松尾鑛業、石原産金等の各理事、監事會社代表出席...

☆運輸・通信

國鐵運賃改正案答申
鐵道運賃審議會
鐵道運賃審議會は去る四月の總會に於て鐵道大臣より鐵道運賃引上げに關する諮問を受け特別委員會に附託、答申案を作成し、あつたが、成案を得たので十二日午前九時半より鐵道省會議室に總會を開催...

日の總會に於て鐵道大臣より鐵道運賃引上げに關する諮問を受け特別委員會に附託、答申案を作成し、あつたが、成案を得たので十二日午前九時半より鐵道省會議室に總會を開催...

△答申

一般社會經濟事情の推移に鑑み國有鐵道運賃制度の再檢討を行ひ浮動購買力力の吸收到力の調整整備と資源の強化と鐵道輸送力の調整整備とを...

改正普通旅客運賃との權衡を著しく失ふに至ることなきやう之が調整を行ふの要あること社會政策的見地より其の引上率に付ては特に考慮すること、但し最高割引率は現行の限度に止むること定期乗車券に付ては職工定期乗車券を除き日曜日に於ける使用制限方に付考慮すること職工定期乗車券に付ては現下の勞務對策に資する爲適用範圍を擴大し勞務手帳を所持する勞務者とする事、(2) 數乘車券は現行割引率を縮減し之を無記名式として一般利用の便宜を考慮する事(3) 航路旅客運賃に付ては普通旅客運賃の貨率を考慮し各航路の貨率を統一する事(4) 急行料金及寢臺料金を統一する事(5) 急行料金及寢臺料金を統一する事(6) 急行料金及寢臺料金を統一する事...

爲に不自然なる遠距離輸送を誘發し一般輸送力を支障する虞あるを以て之が防止の爲一定距離以上は遠距離運賃割引を擴充する事、生産力擴充物資の運賃割引に關しては曩に第十二回及第十三回鐵道運賃審議會答申の趣旨に基き實行せられ居るところなるも其の後に於ける状態に鑑み之に對し再檢討を行ひ品目を追加し又は割引率を増加する事(7) 省社連絡運賃を低減する事、省社連絡に係る物資は其の品目多岐に亘るも主要なるものは生産力擴充物資又は生活必需品なるを以て運賃負擔を輕減する爲省社連絡運賃を通算する事(8) 小荷物運送を貨物運送に統合し運賃並に輸送の調整を行ふ事、第十二回鐵道運賃審議會答申の趣旨にも鑑み此際小荷物運送を貨物運送に統合し旅客輸送の調整に資し併せて運賃及取扱制度の簡易化を計る事、尙小荷物運送と小包運送との關係に付ては兩者の特質に鑑み之を調整合理化せられたき事(9) 地方鐵道及軌道の運賃に關しては特に國有鐵道と關聯を有するものに付適當に調整する事(10) 運賃制度の改正に關聯し荷事事故の防止に務むるは勿論現下もすれば輸送の制約となる虞ある小運送能力を充實し其の強化を計る爲特殊の對策を講ずると共に高度國防國家體制完成上國有鐵道の占むる特殊の地位に鑑み其の輸送力増強に付ては之が將來に亘る萬全の計畫を樹立し其の實現に努められんことを望む

右答申す
▲旅客運賃全面的に引上げ 國有鐵道の運賃制度改正に關する答申に基き鐵道省では具體案を作成するがその主なる點は左の如くて旅客運賃に付ては全面的引上げを行ひ、貨物運送は貨率の單純化と調整を圖るものである
(一) 旅客運賃制度 ① 遠距離運賃運賃制度を修正 現行の七段階を一キロより百五十キロ迄、百五十キロ以上二段階とし、之に伴つて貨率も一キロより百五十キロ迄は一キロ當り二運賃、百五十キロ以上一運賃とする ② 最低運賃を引上げ現行三キロ迄五運賃を五キロ迄十運賃とする ③ 定期旅客運賃は普通運賃との關係を考慮調整し且つ職工定期券利用範圍を勞務手帖所持者現在の四五倍程度に擴大する ④ 省線電車區間にある五錢區間(三軒まで)を廢止し最低料金を五軒十錢とする (二) 急行料金及び寢臺料金 ① 急行料金は現行三段階を四、五百キロとそれ以上とし、前者を約倍額に引上げ ② 寢臺料金は現行の七、八割引上げる (三) 貨物運賃制度 ① 小包貨物是一個(三十キロ以下)に限り無料とし、それ以上は一個毎に二百キロ迄五十錢、五百キロ迄一圓、五百キロ以上は五百キロを超える迄一個當り一圓とする ② 生産力擴充物資の運賃割引率を引上げ、またバルブ廢液、液化用石炭等の品目を追加する ③ 省社連絡運賃に付ては現在の別計算制度を廢し通算制度を採用、右に伴ふ社線の減收は鐵道省が之を補償する (四) 地方鐵道及軌道運賃は國有鐵道の併行線に限り引上げを承認、右に亘る増收は配當金に充當することなく購買力吸收の趣旨に基き之處分せしめる

普通旅客運賃 ① 普通旅客運賃は相當程度の値上を爲すと共に之が簡明化を期する事現行普通旅客運賃制度は複雑なる遠距離運賃運賃制度を採用するのみならず貨率も亦多岐に亘るを以て之を修正して貨率地帯を減少し貨率を簡單ならしむる事、尙輸送の現状に鑑み最低運賃の引上に付ても適當に考慮する事(1) 定期旅客運賃は普通旅客運賃の引上に伴ひ之を調整する事、現行定期旅客運賃は既に高率の割引を爲し居るに依り

之を調整する事、現行定期旅客運賃は既に高率の割引を爲し居るに依り

國鐵新線建設方針轉換

【二・五】 鐵道省では豫算編成期を控へ明年度鐵道新線建設計畫を樹立すべく種々検討を進めて居たが、最近の國際關係の緊迫化に對應し國鐵建設計畫樹立の根本方針を高度國防國家體制確立に伴ふ自給自足經濟達成の見地に置くこととし、從來の地方交通普及の見地を一擲することに決定した、即ち右方針に基き明年度新線建設計畫は自給自足經濟達成のための經濟資源開發線の建設に重點をおき、商工省、企畫院等關係官廳と協議の結果、明年度新線建設豫定線として北海道(石炭)東北(硫磺化鐵)中國(ニッケル)滿洲(滿洲鐵)等全國に亘り七、八線を有力候補に選定した

海運國策研究會例會 【二・三】 社外船主の共同機關として設立された海運國策研究會では十五日神戸海運クラブ初の例會を開催會長以下役員を互選したが澤山、乾岡崎、岡田組、飯野、日の出、日東鐵業、石原、東洋、北日本、北海道炭礦、内外の十二汽船會社が新加入し入會廿五社となつた、役員左の如し

△會長 鎌谷正輔(川崎) △副會長 長地吉藏(東和) △常任幹事 山下(山下) 佐々木(三井) 田中(大同) 丸谷(東和) 大野(巴) 二宮(栃木) 小西(宮地) 大久保(川崎)

【二・三】 東京市を中心とする舊市内軌道、バス統合に關する東京市と業者側との直接交渉は評價の點で意見一致せず、双方より買収價格の裁定方を鐵道省に對して申請したので鐵道省では内務省と連絡、これが準備を進めてゐたが愈々來る廿五日頃

交通事業調整委員會を開催して附議決定することとなつた、而して調整委員會では直ちに特別委員會に附託して當局幹事案を中心に裁定案を作成、今月末か來月早々調整委員會總會に報告、正式決定の上當事者に通告、愈々來月中旬には東京市の軌道バス統合が實施され舊市内交通は市營に一元化されるはずである、しかして調整委員會の裁定價格については

(一) 讓渡命令による第一次分地下鐵(青バス)東京遊覽(黃バス)東市環狀三社合計東京市側評價額千五百六十萬圓、業者側讓渡額二千八百四十萬圓 (二) 第二次分王子電軌、王子バス、城東バス、東横バス、葛飾バス、京市市內線六社合計東京市評價額千五百十四萬七千圓、業者側讓渡額千二百二十三萬七千圓であるがその内最も議論の中心となつたバス買収に關する東京市の評價方法は省營バス開通の際鐵道省が民營バス廢止に對して行ふ補償規定を準用して採用することには異論があるため、それ等の點を考慮して第一次分、第二次分夫々二千萬圓前後、合計四千萬圓前後に裁定される模様であるが、東京市では裁定價額の決定をみれば市會の承認を経てこれが代價は市債を發行して支拂ふはずである

滿洲各種電報料値上げ 【二・三】 滿洲電信電話會社では事業經營の基礎を強固ならしめ事業の向上發展を期するたみ豫て電報料金の改正方を考究中であつたが、この程遞信省其他關係事業方面と折衝の結果滿洲内滿洲朝鮮間、滿洲日本内地間發着の各種電報料金を夫々五割程度値上することに内定、滿洲國政府並に對滿事務局の認可をまつて明年一月より實施することになつた

農林省關係一般會計追加豫算 【二・四】 十四日の定例閣議において臨時議會に提出さるべき政府提出各省一般會計追加豫算案は正式決定をみたが、その中農林省關係分は總計二億一千七百三萬六千四百四十四圓、その内譯は左の通りである

△臨時對策施設費助成費中米穀生產獎勵金一億八千五百萬圓
本年度における管理米數量は約三千五百萬石であつたが、明米穀年度(昭和十六年十一月一日より十七年十月三十一日まで)においては新米價對策の好影響を豫想して來年三月末迄の政府買上米を三千七百萬石とおさ(獎勵金(石當り五圓)一億八千五百萬圓を計上した)

△重要肥料供給確保施設助成費一千四百九十五萬六千九百圓
硫安、石炭、窒素、過磷酸等主要肥料の生産費を助成し現行公定價格を維持するため從來は第二豫備金より支出してゐたものを一般會計に繰入れ、今回の助成金は昭和十六年八月より十二月に亘る五ヶ月間の肥料價格助成金である

△關東地方その他各地水害應急及復舊施設費一千九十四萬三千八百七十圓
本年五、六月において水害を蒙つた若手はか廿六府縣に亘る應急復舊施設費、昭和十六年より十九年に到る

四ヶ年繼續事業三千九百九十四萬四千二百五十一圓中本年度分の豫算でその内譯は左の如くである
(一) 應急施設費 農作物種子購入助成、自作農創設維持臨時助成、春蠶購入助成、蠶工品生産維持助成、農村負債整理臨時助成 (二) 復舊施設費 耕地復舊助成施設、國有林復舊事業、荒廢林地復舊施設、林道復舊助成、炭坑復舊助成、漁港及船溜船揚場復舊助成、營林局署其他復舊 △北海道及青森縣ほか三縣下冷寒應急施設費三百八十八萬一千五百四十九圓

財 政

本年十一月より明年五月に到る繼續事業總額六百九十九萬圓の中本年度分の豫算で施設の内譯は左の如し
耕地事業助成、國有林事業助成、防風林造成事業助成、荒廢林地復舊事業助成、林道開設事業助成、製炭作業道路開設助成、水産土木事業助成、牧野改良事業助成
△中小工商業の再編成に要する經費二百二十五萬四千九百七十三圓
昭和十六年より十八年に到る三ヶ年繼續事業の中本年度分の豫算で中小工商業者共助施設助成金として一人當り三百圓交附(轉失業對策費一人當り六百圓中政府半額負擔)されるもので農林關係としては三十九業種が豫定されてゐる

△重要食糧物資貯藏減損補償金豫算
外契約として五百萬圓
非常時貯藏食糧として緊急食糧對策により貯藏されてゐる罐詰、乾麵、乾パン、漬物等の金利、藏敷料の補償金として交附される

【二・四】 政府は十四日の定例閣議で左の豫算外國庫の負擔となるべき

契約に關する三件を今臨時議會に提出することに決定した
△商工省所管(單位千圓)
(一) 銑鐵買取價格補償金 二七、〇〇〇
(二) 産業設備營團損失補償金 一、〇〇〇
△農林省所管
(一) 重要食糧貯藏減損補償金 五、〇〇〇

物品稅課稅最低限價格 【二・五】 今回の臨時增稅案により物品稅の課稅品目の追加を見たものうち第一種乙類(稅率・物品價格の百分の二十)に追加された庭木、釣燈籠、釣道具類その他の品目及び新に設けられた第一種丙類(稅率・物品價格の百分の十)に於ける靴、並に事務用器具に關する課稅最低限價格は次の如くである

△第一種乙類 品名 單位 價格
一、庭木並に庭園用 一個又
一、石材及石工品 一組 十圓
一、簾、釣燈籠及提灯類 同上 三圓
① 簾 同上 三圓
② 釣燈籠、提灯(油引のものを除く)及行燈類 同上 三圓

一、鐵瓶並に茶道及香道用具 同上 三圓
一、扇子及團扇 一個五十錢
一、花輪及花束類 同上 三圓
① 花輪及楠玉類 一個五圓
② 花束類(容器入のものを含む) 一個又は一組五圓

一、釣用具類但し漁業用の物を除く 一個又は一組一圓
① 釣竿類 一個又は一組一圓
② 釣及本テグス 一個十錢
③ 其の他の釣用具 一個五十錢
④ 釣竿入其の他の釣用具 一個一圓

豫算外契約三件議會提出 【二・四】 政府は十四日の定例閣議で左の豫算外國庫の負擔となるべき

提出することになつた

提出することになつた

△第一種丙類

- 一、靴 一足十二圓
- 二、事務用器具、番號器、日附器、紙綵器、パンチ類、手形印字器、手形打拔器、證券抹消器、手形打出器及之に類するもの並に銀貨拵キヤウンデイリー、數取器一個二圓

關稅稅收入額半年度三割七分

【二・六】大藏省では十七日今次増てゐる(單位千圓、括弧内比率%)
 △昭和十六年度増稅前後に於ける租稅收入額調

直接稅	二、八六、四七五(六・〇)	同上増稅後半年度豫算額	二、八六、四七五(六・〇)
間接稅	一、一八、七五五(二・六)		一、一八、七五五(二・六)
其の他	三、三、三五五(〇・七)		三、三、三五五(〇・七)
計	四、二八、五八五(一〇〇・〇)		四、二八、五八五(一〇〇・〇)

【備考】
 (一) 地方分與稅たる地租及營業稅を包含す(二) 「昭和十六年度増稅後半年度豫算額は當初豫算額」に酒稅等臨時増稅分半年度收入七九二、六七〇千圓(專賣益金一五六、六七〇千圓を含む)を加算したる額に依る(三) 直接稅、間接稅、其の他の區分は左の如し

- ①直接稅 所得稅、法人稅、配當利子特別稅、外貨債特別稅、相續稅、鐵區稅、取引所特別稅、取引所營業稅、地租、營業稅、營業收益稅、資本利子稅、法人資本稅、利益配當稅、公債及社債利子稅、臨時利得稅、特別法人稅②間接稅 酒稅、清涼飲料稅、砂糖消費稅、織物消費稅、揮發油稅、物品稅、遊興飲食稅、關稅、專賣益金③其の他 建築稅、取引稅、有價證券移轉稅、通行稅、入場稅、特別入場稅、噸稅、兌換銀行券發行稅、印紙收入

十月末國債現在額

【二・二】大藏省發表の本年十月末

支那事變特別國庫債券 二、四九六

支那事變特別國庫債券 二、四九六

支那事變特別國庫債券 二、四九六

稅案通過後に於ける直接稅、間接稅及び其の他の收入額調を參考資料として衆議院增稅委員會に提出したがそれによれば今次の増稅案が間接稅を中心としたものだけに間接稅の十

現在國債額調によれば、内國債は合計三百三十七億四千六百萬圓で前月末に比し九億一千六百萬圓の増加、外國債は十二億二千四百萬圓で前月末に比し變化なく、内外債を合せ國債現在額は三百四十九億七千萬圓であるが、ほかに米穀證券六億五千萬圓、百萬圓、蠶糸證券一億四千六百萬圓がある、銘柄別内譯の次の通り(單位千圓、括弧内は英貨債は千磅、米貨債は千弗、佛貨債は千法)

賜金國庫債券 三、五八六
内國債計 三、七四六
第一回四分利付英貨公債 九、三三三
五分利付英貨公債 三、三五五
第三回四分利付英貨公債 一〇、五八六
六分利付英貨公債 一〇、七九六
五分半利付英貨公債 一〇、九八七
南滿洲鐵道株式會社英貨社債 四、〇〇〇
計(英貨債) 三、七三三
五分半利付米貨公債 一〇、七九六
計(米貨債) 一〇、七九六
四分利付佛貨公債 一〇、九八七
外國債計 一、一四、三三三
合計 三、九〇、四六六

外に 大藏省證券 〇
米穀證券 六九、〇〇〇
蠶糸證券 一四、三〇〇
公債發行法定額増額 【二・四】臨時軍事費の一部財源として昭和十二年法律第八十四號中改正法律案は臨時議會上に提出されるところとなり、このため公債發行限度法定額百九十億四千九百萬圓を更に三十五億七千萬圓だけ増額し總額二百二十六億九千九百萬圓にすることとなつた

△貸方之部

郵便貯金	八、〇三、六三三	九月卅日現在高に比し増減	八、〇三、六三三
振替貯金	二二、〇二二		二二、〇二二
貯蓄債券、報國債券及復興貯蓄債券收入金	八、三三、九七七		八、三三、九七七
特別會計預金	一、〇〇、九八七		一、〇〇、九八七
基金及法人預金	四、五、七四五		四、五、七四五
保管金及供託金	四、九、九三三		四、九、九三三
預金部積立金	一、〇五、一三三		一、〇五、一三三
預金部收入金	二、四九、五五五		二、四九、五五五
合計	三、三〇、九三三		三、三〇、九三三
△借方之部	八、三三、八八〇		八、三三、八八〇
國債證券	一、四三、三九九		一、四三、三九九
一般會計及特別會計貸付金	一、四三、三九九		一、四三、三九九
外國國債證券	一、四三、三九九		一、四三、三九九
地方債證券	一、四三、三九九		一、四三、三九九
地方公共團體等貸付金	一、四三、三九九		一、四三、三九九
特殊銀行等債券	一、四三、三九九		一、四三、三九九
特殊會社等債券	一、四三、三九九		一、四三、三九九
特殊銀行會社等貸付金	一、四三、三九九		一、四三、三九九
預金	一、四三、三九九		一、四三、三九九
預金部支出金	一、四三、三九九		一、四三、三九九
合計	一、四三、三九九		一、四三、三九九

△貸方之部

【二・三】大藏省發表の本年十月末に於ける預金部狀況左の如し(單位千圓、△印減)

【二・三】大藏省發表の本年十月末に於ける預金部狀況左の如し(單位千圓、△印減)

【二・三】大藏省發表の本年十月末に於ける預金部狀況左の如し(單位千圓、△印減)

【二・三】大藏省發表の本年十月末に於ける預金部狀況左の如し(單位千圓、△印減)

融

郵便貯金利率令と改正

【二・六】逋信省では戰時貯蓄を強化するため積立郵便貯金制度を創設することになり、郵便貯金利率令と改正同四條に左の如き規定を追加した

【二・六】逋信省では戰時貯蓄を強化するため積立郵便貯金制度を創設することになり、郵便貯金利率令と改正同四條に左の如き規定を追加した

【二・六】逋信省では戰時貯蓄を強化するため積立郵便貯金制度を創設することになり、郵便貯金利率令と改正同四條に左の如き規定を追加した

【二・六】逋信省では戰時貯蓄を強化するため積立郵便貯金制度を創設することになり、郵便貯金利率令と改正同四條に左の如き規定を追加した

日本合成化學に共同融資

日本合成化學に共同融資

【二・四】時局共同融資團では大阪關係分としてさきに大阪製鐵に對して千五百萬圓の融資を行つたが、今回更に日本合成化學工業(資本金一千萬圓内拂込八百萬圓)に共同融資することとなり、十四日大阪銀行集會所に關係者參集第二回連絡協同會を開催融資方法につき協議した結果融資額は八百萬圓とし一時に金額を融資することに決定したなほ幹事銀行として從來の興銀のほか今回同融資責任の所在を明確ならしめるためかねて同社と密接な資金關係にあつた住友銀行を特に加へるとなつた

【二・四】時局共同融資團では大阪關係分としてさきに大阪製鐵に對して千五百萬圓の融資を行つたが、今回更に日本合成化學工業(資本金一千萬圓内拂込八百萬圓)に共同融資することとなり、十四日大阪銀行集會所に關係者參集第二回連絡協同會を開催融資方法につき協議した結果融資額は八百萬圓とし一時に金額を融資することに決定したなほ幹事銀行として從來の興銀のほか今回同融資責任の所在を明確ならしめるためかねて同社と密接な資金關係にあつた住友銀行を特に加へるとなつた

【二・四】時局共同融資團では大阪關係分としてさきに大阪製鐵に對して千五百萬圓の融資を行つたが、今回更に日本合成化學工業(資本金一千萬圓内拂込八百萬圓)に共同融資することとなり、十四日大阪銀行集會所に關係者參集第二回連絡協同會を開催融資方法につき協議した結果融資額は八百萬圓とし一時に金額を融資することに決定したなほ幹事銀行として從來の興銀のほか今回同融資責任の所在を明確ならしめるためかねて同社と密接な資金關係にあつた住友銀行を特に加へるとなつた

【二・四】時局共同融資團では大阪關係分としてさきに大阪製鐵に對して千五百萬圓の融資を行つたが、今回更に日本合成化學工業(資本金一千萬圓内拂込八百萬圓)に共同融資することとなり、十四日大阪銀行集會所に關係者參集第二回連絡協同會を開催融資方法につき協議した結果融資額は八百萬圓とし一時に金額を融資することに決定したなほ幹事銀行として從來の興銀のほか今回同融資責任の所在を明確ならしめるためかねて同社と密接な資金關係にあつた住友銀行を特に加へるとなつた

米穀集荷資金融通要項決定

米穀集荷資金融通要項決定

【二・四】米穀國家管理の強化に於てこれが集荷に當る産業組合の集荷資金は相當増大するに鑑み、産業組合中央金庫では昨年度と同様、單位組合並に道府縣に對し米穀集荷資金を融通することとなり、この程左の取扱要項を決定したなほ同金庫ではこれに要する資金を昨年度より四千萬圓増の一億圓と豫定してゐる又

【二・四】米穀國家管理の強化に於てこれが集荷に當る産業組合の集荷資金は相當増大するに鑑み、産業組合中央金庫では昨年度と同様、單位組合並に道府縣に對し米穀集荷資金を融通することとなり、この程左の取扱要項を決定したなほ同金庫ではこれに要する資金を昨年度より四千萬圓増の一億圓と豫定してゐる又

【二・四】米穀國家管理の強化に於てこれが集荷に當る産業組合の集荷資金は相當増大するに鑑み、産業組合中央金庫では昨年度と同様、單位組合並に道府縣に對し米穀集荷資金を融通することとなり、この程左の取扱要項を決定したなほ同金庫ではこれに要する資金を昨年度より四千萬圓増の一億圓と豫定してゐる又

【二・四】米穀國家管理の強化に於てこれが集荷に當る産業組合の集荷資金は相當増大するに鑑み、産業組合中央金庫では昨年度と同様、單位組合並に道府縣に對し米穀集荷資金を融通することとなり、この程左の取扱要項を決定したなほ同金庫ではこれに要する資金を昨年度より四千萬圓増の一億圓と豫定してゐる又

政府買上米の増大に伴ひ米穀證券買取代金も相當多額に上る筈であるが...

(一) 資金の用途 本資金は生産者(地主も含む)よりの政府買上米の供出を圓滑ならしむる爲に要する集荷資金の不足を補ふ爲に融通するものとする(一)貸出の方法 原則として信聯に對し貸出するものとす、但し事情により信聯の保證により又は保證に依らずして信聯以外の産業組合聯合會又は産業組合に對し貸出すことあるものとす(一)融通期限 昭和十七年四月末日迄とす(一)貸出利率 信聯に對する貸出利率は日歩九厘一毛とす、信聯以外の産業組合聯合會又は産業組合に對する貸出利率は九厘四毛とす、保證をなしたる信聯に對しては日歩三毛に當る手数料を交附するものとす(一)本資金に對しては特別配當をなさず

日銀定例重役總會

【二二二】日銀では十二日午前十一時より同行本店に定例重役總會を開催、結城山内正副總裁以下各理事、參與理事出席、公債消化、通貨膨脹對策等當面の金融問題につき種々懇談を重ねた

▲山内副總裁報告 十二日の日銀重役總會席上山内副總裁は最近の金融情勢に關し左の如き報告を行った(一)最近の一般金融情勢 十月末の金融情勢は繁忙裡に越月し、日銀貸出の如きも月央最低に比し一億九千二百萬圓を著増、下期における各月膨脹高(七月九百萬圓、八月一千

六百萬圓、九月九千萬圓)を遙かに上廻つたが、これは左記諸原因に基くものと見られる(一)政府資金撤布超過額が二億四千萬圓(内米券償還一億一千五百萬圓)と豫想外の少額に止まり、下期各月の撤布超過高(七月六億七千萬圓、八月八億二千萬圓、九月四億三千萬圓)に比し激減したことこれは一つには政府支出が少かつたためにもよるが十月中の租稅關係の引揚が所得稅、法人稅を中心として四億七千萬圓の巨額に上つたことが一層大きい要素をなしてゐる(一)預金増勢鈍化と貸出増、即ち十月中の東京、大阪における組合銀行の預金増加額は僅かに八千七百萬圓(九月二億四千萬圓)に止つたに對し、貸出は三億五千萬圓(九月の増稅の二倍以上)を著増した尙十一月月上旬においても酒稅、法人稅を中心に租稅の國庫移納は一億八千萬圓に上り、從つて上旬中の國庫關係は一億二千萬圓の引揚超過を示した、これがため金融市場は引續き繁忙、日銀貸出の如きも上旬中に前月膨脹額の約半額を回收したに止まつた(一)今後の見透 十一月中は引續き政府資金撤布には多くを期待し得ず(月中撤布超過豫想は二、三億圓程度)從つて基礎的緩和は望み得ない、然し乍ら臨時議會後においては追加豫算關係の政府支拂が相當進捗を豫想され、更に十二月一日には米券の大量償還(約五億圓)を控えてゐるので、情勢に大きな變化がなければ年末の金融情勢は案外平調に推移するものと見てよい、たゞ政府支拂の進捗に加へ新米買上げの資金移動が開始するので兌換券は相當の膨脹を免れまい

【二二六】大藏省では戰時金融の圓滑なる遂行を圖る見地から金融の積極的統制機關たる日銀の機能強化の爲め現行日本銀行條例の改正を企圖し來る通常議會に改正法律案を提出すべく目下事務當局において檢討を重ねてゐる、而して改正の理由は(一)財政金融基本方策要綱を盛られたる政府の金融統制實施機關として日銀が十分機能を發揮し得る如く(二)現行日銀條例は明治十五年に制定されたものであり、かつ現在日銀の機能を規定するものは日銀條例の他定款、兌換銀行券條例、納付金法、金準備評價法並に前議會において制定されたる兌換券の臨時條例に關する法律等種々ありよつてこれら法の令を統合整理し、日銀の事業内容を明瞭ならしめる事があり、目下企圖されてゐる改正の要點は大體次の如くである

△工業金融への積極的進出 現行日銀條例によれば日銀は産業金融には全然關與し得ず、また株金擔保貸出の制限その他直接にも間接にも工業に關與し得ざる等の規定が設けられてゐるのを改め或程度、公債以外の社債並びに株券擔保による貸出を認めることにする

△マーケツト・オペレーションの規定制 現在の規定によれば日銀はオープン・マーケツト・オペレーションを行はな建前であり、公債の買賣については大藏大臣の許可を要する、然るに各國の例を見るに近代の中央銀行は例外なくオープン・マーケツト・オペレーションを重視しこれをその重要任務としてゐるので今後日銀に對して財政金融基本方策要綱に基き「能動的に資金を放出、又は引揚げて進んで金融市場の調節を圖らしめんとする」ものである、その方法としては公債以外に手形その他一定の制限内において債券の賣買を認めることにする

△外國爲替業務の開始 現在のところ日銀は外國爲替取引を行ひ得るか否かの規定を缺いてゐるが、通貨の對外價値の維持、國際投資の負擔者を了るべき中央銀行の任務に鑑みある程度外國爲替業務を行ひ得ること、併せて必要なる場合外國銀行と協定してその投資者となり得る規定を設けること

△信用制度の保持育成 通貨の調節或は金融調整に關する中央銀行としての任務以外に信用制度の保持育成を新たに日銀の任務として認め非常時における金融即ち特別金融を必要とする場合に備へる從來の考へ方に於ては右は日銀の業務範圍外のこと、は五十四億七千八百萬圓と前月比九千六百萬圓を増加し、預金増勢は稍々回復を見せた、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

Table with columns: 十月末, 前月比, 前年同月比. Rows include 普通貯金, 定期貯金, 定期預金, 其他預金, 合計, 國債, 地方債, 社債, 其他, 合計, 現金, 預金, 現金.

勸銀、北中支に事務所開設 【二二四】在支邦人を對象とする事變債券の運搬を促進すると共に關係方面との連絡を緊密化するため勸銀を開設することとなり、本月中に所長以下數名を現地に派遣年内に開設を了る運びとなつた、北京事務所は駐支財務官事務所内に、また上海事務所は上海銀行北四川路支店内に設置されるが同事務所設置と共に正金鮮銀壹銀等の勸銀代理店では事變債券購入者の便宜を計り、内地同様債券料保管の取扱ひを行ふ

十月末貯銀勘定 【二二四】全國貯銀協會調査十月末現在の全國貯銀主要勘定は左の如く、預金

十月末全國銀行動定

【二・四】大藏省發表十月末現在の全國銀行主要勘定左の如し(單位千圓、△印減)

Table with columns: 種目 (特別銀行, 普通銀行, 貯蓄銀行), 合計, 前月比 (増減)

Table with columns: 公金預金, 當座預金, 特別當座預金, 通知預金, 定期預金, 其の他預金, 普通及振匯貯金, 定期積金

Table with columns: 合計, 前月比増減, 前年同月比増減

Table with columns: 手形貸付, 證券貸付, 當座貸越, 割引手形, 計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

Table with columns: 前月比増減, 前年同月比増減, 合計

現預金 1,013,600, 1,344,900, 1,666,900, 1,999,000, 2,321,000, 2,642,000, 2,963,000, 3,284,000, 3,605,000, 3,926,000, 4,247,000, 4,568,000, 4,889,000, 5,210,000, 5,531,000, 5,852,000, 6,173,000, 6,494,000, 6,815,000, 7,136,000, 7,457,000, 7,778,000, 8,099,000, 8,420,000, 8,741,000, 9,062,000, 9,383,000, 9,704,000, 10,025,000, 10,346,000, 10,667,000, 10,988,000, 11,309,000, 11,630,000, 11,951,000, 12,272,000, 12,593,000, 12,914,000, 13,235,000, 13,556,000, 13,877,000, 14,198,000, 14,519,000, 14,840,000, 15,161,000, 15,482,000, 15,803,000, 16,124,000, 16,445,000, 16,766,000, 17,087,000, 17,408,000, 17,729,000, 18,050,000, 18,371,000, 18,692,000, 19,013,000, 19,334,000, 19,655,000, 19,976,000, 20,297,000, 20,618,000, 20,939,000, 21,260,000, 21,581,000, 21,902,000, 22,223,000, 22,544,000, 22,865,000, 23,186,000, 23,507,000, 23,828,000, 24,149,000, 24,470,000, 24,791,000, 25,112,000, 25,433,000, 25,754,000, 26,075,000, 26,396,000, 26,717,000, 27,038,000, 27,359,000, 27,680,000, 28,001,000, 28,322,000, 28,643,000, 28,964,000, 29,285,000, 29,606,000, 29,927,000, 30,248,000, 30,569,000, 30,890,000, 31,211,000, 31,532,000, 31,853,000, 32,174,000, 32,495,000, 32,816,000, 33,137,000, 33,458,000, 33,779,000, 34,100,000, 34,421,000, 34,742,000, 35,063,000, 35,384,000, 35,705,000, 36,026,000, 36,347,000, 36,668,000, 36,989,000, 37,310,000, 37,631,000, 37,952,000, 38,273,000, 38,594,000, 38,915,000, 39,236,000, 39,557,000, 39,878,000, 40,199,000, 40,520,000, 40,841,000, 41,162,000, 41,483,000, 41,804,000, 42,125,000, 42,446,000, 42,767,000, 43,088,000, 43,409,000, 43,730,000, 44,051,000, 44,372,000, 44,693,000, 45,014,000, 45,335,000, 45,656,000, 45,977,000, 46,298,000, 46,619,000, 46,940,000, 47,261,000, 47,582,000, 47,903,000, 48,224,000, 48,545,000, 48,866,000, 49,187,000, 49,508,000, 49,829,000, 50,150,000, 50,471,000, 50,792,000, 51,113,000, 51,434,000, 51,755,000, 52,076,000, 52,397,000, 52,718,000, 53,039,000, 53,360,000, 53,681,000, 54,002,000, 54,323,000, 54,644,000, 54,965,000, 55,286,000, 55,607,000, 55,928,000, 56,249,000, 56,570,000, 56,891,000, 57,212,000, 57,533,000, 57,854,000, 58,175,000, 58,496,000, 58,817,000, 59,138,000, 59,459,000, 59,780,000, 60,101,000, 60,422,000, 60,743,000, 61,064,000, 61,385,000, 61,706,000, 62,027,000, 62,348,000, 62,669,000, 62,990,000, 63,311,000, 63,632,000, 63,953,000, 64,274,000, 64,595,000, 64,916,000, 65,237,000, 65,558,000, 65,879,000, 66,200,000, 66,521,000, 66,842,000, 67,163,000, 67,484,000, 67,805,000, 68,126,000, 68,447,000, 68,768,000, 69,089,000, 69,410,000, 69,731,000, 70,052,000, 70,373,000, 70,694,000, 71,015,000, 71,336,000, 71,657,000, 71,978,000, 72,299,000, 72,620,000, 72,941,000, 73,262,000, 73,583,000, 73,904,000, 74,225,000, 74,546,000, 74,867,000, 75,188,000, 75,509,000, 75,830,000, 76,151,000, 76,472,000, 76,793,000, 77,114,000, 77,435,000, 77,756,000, 78,077,000, 78,398,000, 78,719,000, 79,040,000, 79,361,000, 79,682,000, 80,003,000, 80,324,000, 80,645,000, 80,966,000, 81,287,000, 81,608,000, 81,929,000, 82,250,000, 82,571,000, 82,892,000, 83,213,000, 83,534,000, 83,855,000, 84,176,000, 84,497,000, 84,818,000, 85,139,000, 85,460,000, 85,781,000, 86,102,000, 86,423,000, 86,744,000, 87,065,000, 87,386,000, 87,707,000, 88,028,000, 88,349,000, 88,670,000, 88,991,000, 89,312,000, 89,633,000, 89,954,000, 90,275,000, 90,596,000, 90,917,000, 91,238,000, 91,559,000, 91,880,000, 92,201,000, 92,522,000, 92,843,000, 93,164,000, 93,485,000, 93,806,000, 94,127,000, 94,448,000, 94,769,000, 95,090,000, 95,411,000, 95,732,000, 96,053,000, 96,374,000, 96,695,000, 97,016,000, 97,337,000, 97,658,000, 97,979,000, 98,300,000, 98,621,000, 98,942,000, 99,263,000, 99,584,000, 99,905,000, 100,226,000, 100,547,000, 100,868,000, 101,189,000, 101,510,000, 101,831,000, 102,152,000, 102,473,000, 102,794,000, 103,115,000, 103,436,000, 103,757,000, 104,078,000, 104,399,000, 104,720,000, 105,041,000, 105,362,000, 105,683,000, 106,004,000, 106,325,000, 106,646,000, 106,967,000, 107,288,000, 107,609,000, 107,930,000, 108,251,000, 108,572,000, 108,893,000, 109,214,000, 109,535,000, 109,856,000, 110,177,000, 110,498,000, 110,819,000, 111,140,000, 111,461,000, 111,782,000, 112,103,000, 112,424,000, 112,745,000, 113,066,000, 113,387,000, 113,708,000, 114,029,000, 114,350,000, 114,671,000, 114,992,000, 115,313,000, 115,634,000, 115,955,000, 116,276,000, 116,597,000, 116,918,000, 117,239,000, 117,560,000, 117,881,000, 118,202,000, 118,523,000, 118,844,000, 119,165,000, 119,486,000, 119,807,000, 120,128,000, 120,449,000, 120,770,000, 121,091,000, 121,412,000, 121,733,000, 122,054,000, 122,375,000, 122,696,000, 123,017,000, 123,338,000, 123,659,000, 123,980,000, 124,301,000, 124,622,000, 124,943,000, 125,264,000, 125,585,000, 125,906,000, 126,227,000, 126,548,000, 126,869,000, 127,190,000, 127,511,000, 127,832,000, 128,153,000, 128,474,000, 128,795,000, 129,116,000, 129,437,000, 129,758,000, 130,079,000, 130,400,000, 130,721,000, 131,042,000, 131,363,000, 131,684,000, 132,005,000, 132,326,000, 132,647,000, 132,968,000, 133,289,000, 133,610,000, 133,931,000, 134,252,000, 134,573,000, 134,894,000, 135,215,000, 135,536,000, 135,857,000, 136,178,000, 136,499,000, 136,820,000, 137,141,000, 137,462,000, 137,783,000, 138,104,000, 138,425,000, 138,746,000, 139,067,000, 139,388,000, 139,709,000, 140,030,000, 140,351,000, 140,672,000, 140,993,000, 141,314,000, 141,635,000, 141,956,000, 142,277,000, 142,598,000, 142,919,000, 143,240,000, 143,561,000, 143,882,000, 144,203,000, 144,524,000, 144,845,000, 145,166,000, 145,487,000, 145,808,000, 146,129,000, 146,450,000, 146,771,000, 147,092,000, 147,413,000, 147,734,000, 148,055,000, 148,376,000, 148,697,000, 149,018,000, 149,339,000, 149,660,000, 149,981,000, 150,302,000, 150,623,000, 150,944,000, 151,265,000, 151,586,000, 151,907,000, 152,228,000, 152,549,000, 152,870,000, 153,191,000, 153,512,000, 153,833,000, 154,154,000, 154,475,000, 154,796,000, 155,117,000, 155,438,000, 155,759,000, 156,080,000, 156,401,000, 156,722,000, 157,043,000, 157,364,000, 157,685,000, 158,006,000, 158,327,000, 158,648,000, 158,969,000, 159,290,000, 159,611,000, 159,932,000, 160,253,000, 160,574,000, 160,895,000, 161,216,000, 161,537,000, 161,858,000, 162,179,000, 162,500,000, 162,821,000, 163,142,000, 163,463,000, 163,784,000, 164,105,000, 164,426,000, 164,747,000, 165,068,000, 165,389,000, 165,710,000, 166,031,000, 166,352,000, 166,673,000, 166,994,000, 167,315,000, 167,636,000, 167,957,000, 168,278,000, 168,599,000, 168,920,000, 169,241,000, 169,562,000, 169,883,000, 170,204,000, 170,525,000, 170,846,000, 171,167,000, 171,488,000, 171,809,000, 172,130,000, 172,451,000, 172,772,000, 173,093,000, 173,414,000, 173,735,000, 174,056,000, 174,377,000, 174,698,000, 175,019,000, 175,340,000, 175,661,000, 175,982,000, 176,303,000, 176,624,000, 176,945,000, 177,266,000, 177,587,000, 177,908,000, 178,229,000, 178,550,000, 178,871,000, 179,192,000, 179,513,000, 179,834,000, 180,155,000, 180,476,000, 180,797,000, 181,118,000, 181,439,000, 181,760,000, 182,081,000, 182,402,000, 182,723,000, 183,044,000, 183,365,000, 183,686,000, 184,007,000, 184,328,000, 184,649,000, 184,970,000, 185,291,000, 185,612,000, 185,933,000, 186,254,000, 186,575,000, 186,896,000, 187,217,000, 187,538,000, 187,859,000, 188,180,000, 188,501,000, 188,822,000, 189,143,000, 189,464,000, 189,785,000, 190,106,000, 190,427,000, 190,748,000, 191,069,000, 191,390,000, 191,711,000, 192,032,000, 192,353,000, 192,674,000, 192,995,000, 193,316,000, 193,637,000, 193,958,000, 194,279,000, 194,600,000, 194,921,000, 195,242,000, 195,563,000, 195,884,000, 196,205,000, 196,526,000, 196,847,000, 197,168,000, 197,489,000, 197,810,000, 198,131,000, 198,452,000, 198,773,000, 199,094,000, 199,415,000, 199,736,000, 200,057,000, 200,378,000, 200,699,000, 201,020,000, 201,341,000, 201,662,000, 201,983,000, 202,304,000, 202,625,000, 202,946,000, 203,267,000, 203,588,000, 203,909,000, 204,230,000, 204,551,000, 204,872,000, 205,193,000, 205,514,000, 205,835,000, 206,156,000, 206,477,000, 206,798,000, 207,119,000, 207,440,000, 207,761,000, 208,082,000, 208,403,000, 208,724,000, 209,045,000, 209,366,000, 209,687,000, 210,008,000, 210,329,000, 210,650,000, 210,971,000, 211,292,000, 211,613,000, 211,934,000, 212,255,000, 212,576,000, 212,897,000, 213,218,000, 213,539,000, 213,860,000, 214,181,000, 214,502,000, 214,823,000, 215,144,000, 215,465,000, 215,786,000, 216,107,000, 216,428,000, 216,749,000, 217,070,000, 217,391,000, 217,712,000, 218,033,000, 218,354,000, 218,675,000, 218,996,000, 219,317,000, 219,638,000, 219,959,000, 220,280,000, 220,601,000, 220,922,000, 221,243,000, 221,564,000, 221,885,000, 222,206,000, 222,527,000, 222,848,000, 223,169,000, 223,490,000, 223,811,000, 224,132,000, 224,453,000, 224,774,000, 225,095,000, 225,416,000, 225,737,000, 226,058,000, 226,379,000, 226,700,000, 227,021,000, 227,342,000, 227,663,000, 227,984,000, 228,305,000, 228,626,000, 228,947,000, 229,268,000, 229,589,000, 229,910,000, 230,231,000, 230,552,000, 230,873,000, 231,194,000, 231,515,000, 231,836,000, 232,157,000, 232,478,000, 232,799,000, 233,120,000, 233,441,000, 233,762,000, 234,083,000, 234,404,000, 234,725,000, 235,046,000, 235,367,000, 235,688,000, 236,009,000, 236,330,000, 236,651,000, 236,972,000, 237,293,000, 237,614,000, 237,935,000, 238,256,000, 238,577,000, 238,898,000, 239,219,000, 239,540,000, 239,861,000, 240,182,000, 240,503,000, 240,824,000, 241,145,000, 241,466,000, 241,787,000, 242,108,000, 242,429,000, 242,750,000, 243,071,000, 243,392,000, 243,713,000, 244,034,000, 244,355,000, 244,676,000, 244,997,000, 245,318,000, 245,639,000, 245,960,000, 246,281,000, 246,602,000, 246,923,000, 247,244,000, 247,565,000, 247,886,000, 248,207,000, 248,528,000, 248,849,000, 249,170,000, 249,491,000, 249,812,000, 250,133,000, 250,454,000, 250,775,000, 251,096,000, 251,417,000, 251,738,000, 252,059,000, 252,380,000, 252,701,000, 253,022,000, 253,343,000, 253,664,000, 253,985,000, 254,306,000, 254,627,000, 254,948,000, 255,269,000, 255,590,000, 255,911,000, 256,232,000, 256,553,000, 256,874,000, 257,195,000, 257,516,000, 257,837,000, 258,158,000, 258,479,000, 258,800,000, 259,121,000, 259,442,000, 259,763,000, 260,084,000, 260,405,000, 260,726,000, 261,047,000, 261,368,000, 261,689,000, 262,010,000, 262,331,000, 262,652,000, 262,973,000, 263,294,000, 263,615,000, 263,936,000, 264,257,000, 264,578,000, 264,899,000, 265,220,000, 265,541,000, 265,862,000, 266,183,000, 266,504,000, 266,825,000, 267,146,000, 267,467,000, 267,788,000, 268,109,000, 268,430,000, 268,751,000, 269,072,000, 269,393,000, 269,714,000, 270,035,000, 270,356,000, 270,677,000, 270,998,000, 271,319,000, 271,640,000, 271,961,000, 272,282,000, 272,603,000, 272,924,000, 273,245,000, 273,566,000, 273,887,000, 274,208,000, 274,529,000, 274,850,000, 275,171,000, 275,492,000, 275,813,000, 276,134,000, 276,455,000, 276,776,000, 277,097,000, 277,418,000, 277,739,000, 278,060,000, 278,381,000, 278,702,000, 279,023,000, 279,344,000, 279,665,000, 279,986,000, 280,307,000, 280,628,000, 280,949,000, 281,270,000, 281,591,000, 281,912,000, 282,233,000, 282,554,000, 282,875,000, 283,196,000, 283,517,000, 283,838,000, 284,159,000, 284,480,000, 284,801,000, 285,122,000, 285,443,000, 285,764,000, 286,085,000, 286,406,000, 286,727,000, 287,048,000, 287,369,000, 287,690,000, 288,011,000, 288,332,000, 288,653,000, 288,974,000, 289,295,000, 289,616,000, 289,937,000, 290,258,000, 290,579,000, 290,900,000, 291,221,000, 291,542,000, 291,863,000, 292,184,000, 292,505,000, 292,

が公募は四百萬圓(うち地銀割當二百萬圓)である

△發行金額 號社債金額五百萬圓

(社債總額三千萬圓の内第二回發行分)△利率 年四分三厘△發行價額

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

額面百圓に付九十九圓五十錢△擔保

保 生保協會改組案成る 【二〇〇】生命保險會社協

會は廿日丸の内生保會館に

理事會を開催懸案の同協會

改組案につき協議の結果本月上旬決

定の協會原案に對する商工省當局の

修正意見を全面的に容れ、左の如き

改組要綱を決定した、依て潜水專務

理事は近日中に長谷川商工省監理局

長を訪問、當局の承認を得たる上臨

時總會に定款改正の件を附議するこ

と、なつた、而して改組に關する協

會修正案の要點は左の如く社團法人

の性格はその儘殘置するが、指導者

原理を多分に加味したること、役員

決定に際し商工省當局の承認を要す

ること、した點等が注目せられ、過

去四ヶ月に亘り紛糾した同問題も右

により愈々近日中に解決するものと

見られるに至つた

見られるに至つた

見られるに至つた

を了した 生 産 業

産業設備設置議會に

提出

【二〇二】今臨時議會提案

案を提出左の要綱により決定を見た

十一日定例閣議に産業設備管團設立

が對大藏當局との折衝に際し問題と

なつた同管團の重要産業設備に對す

る投融資はこれを大藏省の戦時金融

體制整備に任せ管團としては遊休未

働設備に對する買上げ、保管、仲介

斡旋に専念することとなつたほか、

遊休設備の買受代金支拂については

公債支拂主義を原則とすることとし

たなほこれが設立は刻下の財事情事

と照應し急速設立をみる管團業務

の適用範囲はその指導者の責任に

おいて適宜決定する方針である

△産業設備管團設置要綱

國防國家の基本的要請たる自給經濟

態勢の急速なる確立の爲帝國は過去

し軍需、産業、生産擴充産業其の他

の國家緊要産業の事業設備にして特

に國家に於て施設する要あるものを建

設し並に未完成設備及遊休設備の活

用を圖ることを目的とする事

(二)資本金 産業設備管團の資本

金は二億圓とし第一回の拂込金は五

千萬圓とする事、政府は二億圓を産

業設備管團に出資すべき事、前項の

出資は國債證券を交付して之を爲す

ことを得る事

(三)役員 産業設備管團に總裁副

總裁各一人、理事及幹事若干人を置

く事、總裁、副總裁、理事及幹事は主

務大臣之を命ずる事、産業設備管團

に主務大臣任命の評議員若干人を置

き總裁の諮問に應じ又は之に對し意

見を述べることを得しむる事

(四)業務 ①産業設備管團は左の

業務を行ふ事②國家緊要産業の事業

設備の建設貸與出資及賣買③未完成

設備又は遊休設備の買買及保有④完

成設備又は遊休設備の活用に關す

る斡旋⑤前各號の業務に附帶する事

業、産業設備管團は主務大臣の認可

を受け前項に掲ぐる事業以外の業務

を行ふことを得る事⑥産業設備管團

は未完成設備又は遊休設備の買受代

金に付ては國債證券を交付し得る事

⑦政府は本管團に對し設備買取代金

を國債證券を以て交付すべきことを

命令し得ると共に本管團に設備を賣

却したる者に對し賣却代金の處分に

關し必要なる命令を爲すことを得る

ものとする事、産業設備管團は差當

り拂込資本金額の五倍を限り産業設

備債券を發行することを許すこと政

府は産業設備債券の償還及利息の支

拂を保證することを許す事

(五)監督及補助 ①主務大臣は産

業設備管團の業務を監督する事②政

府は産業設備管團に對し其の業務に

因りて受けたる損失を補償するの契

約を爲すこととする事

(六)其の他 主務大臣は設立委員

を命じ産業設備管團の設立に關する

事務を處理せしむること

▲岸商相談 十一日の定例閣議散會

後岸商相は産業設備管團設置の趣旨

に關し左の如く語つた

「産業設備管團設置の趣旨は從來の

未働遊休設備を總動員して充分にそ

の機能を發揮せしめると、もに重要

事業が急速に増産を計る場合に於け

る施設不足を補ふことにあり急速に

實行しなければならぬ、このために

既存未働遊休設備を總動員すると同

時に重要施設を國家が基金を融通し

て作らせること及び既成設備を貸與

することによつて日本産業の再編成

を行はんとするものである」

▲産業設備管團政府の出資 政府は

十一日の閣議に於て未働遊休設備の

れる譯である

開拓農場法制定要領發表

【二・三】 世襲家産制度を確立して滿洲開拓農家と開拓農地の生成發展に資すべき劃期的法令たる滿洲の開拓農場法はいよいよ十三日公布、明年(康徳九年)四月一日より實施されることになつたが、同法は全文五十六ヶ條第一章開拓農家、第二章開拓農場および第三章開拓農地の造成よりなつてゐる、發表された同法制定要領は左の如くである

△開拓農場法制定要領

第一、方針 開拓地に於ける行政、經濟、文化等諸般の制度施設の運営進捗に伴ひ農に決定を見たる滿洲開拓政策基本要綱の本旨に基き左の要領に依り世襲家産制度を確立し以て營農の根據を確保すると共に健全なる開拓農家並に之を基礎とする開拓農村の生成發展を期するものとす

第二、要領 (一) 開拓農場 ①農業經營に必要な開拓農地並に其の上存する家屋其の他の工作物は之を一括して開拓農場となし營農の基本財産として開拓農家に確保せしむるものとす ②開拓農地は原則として國内より開拓團又は開拓協同組合に譲渡し、團または組合が更にこれを開拓農家に譲渡するものとす 團又は組合は開拓農地造成の爲必要あるときは國以外の者より土地を取得するものとす ③開拓團又は開拓協同組合は開拓農地分譲に當り神社用地、公共用地、共同利用地及豫備地を保有するものとす ④開拓農場は原則として之が處分を禁止すると共に金銭債權に基く強制執行を受くることなきものとす ⑤開拓農家の所有すべき開拓農地の面積は當

該地方に於ける適正なる農業經營に依り農家生活を安定向上せしむるに足るものたらしめ農家が經營力の増大其の正當の事由に因り農地の面積の増加を必要とするときは開拓團又は開拓協同組合に對して必要なる土地の譲渡を申出ることを得るものとす ⑥開拓農場は開拓農家の自家努力を以てこれを經營耕作することを要するものとす但し自家努力の一時的不足其の他正當の事由あるときは農家は農業労働者を使用し又は其の農場の管理を開拓團又は開拓協同組合に委託することを得るものとす ⑦開拓農家が勞力喪失其の他正當の事由に因り開拓農場の買取を申出たるときは開拓團又は開拓協同組合は相當の價格を以て之を買取ることを要するものとす

農家が其の本分に悖り團又は組合の秩序を紊りたるるとき又は正當の事由なくして引續き相當期間農場の經營耕作を爲さざるときは團又は組合は農場を買収し得るものとす

(二) 開拓農家

①開拓團又は開拓協同組合の區域内に於て開拓農場を所有し其の經營に依り生計を營む日本内地人開拓民の親族團體を開拓農家となし農家は開拓精神を體し家長を中心として農場の經營工作に當ると共に家名を永遠に保持し隣保相助及民族協和の使命達成に任ずるものとす ②開拓農家は開拓農場を世襲家産として所有するの外の他の財産を所有し義務を負担するものとす ③開拓農家、家長又は農家族の孰れも開拓協同組合、家長又は農家族の孰れも開拓協同組合の分譲を受ける財産は農家の債務に及ばず家長は連帶債務を負担し農家の債務を以て農家の債務

を完済すること能はざるときは農家に亦連帶して其の責に任ずるものとす ④開拓農家の家長及農家族は農家より相當なる扶養及教育を受けると共に農家は其の家長及家族に對し農家離脱其の他の場合に於て情義に違ひ資産狀態其の他の事情を斟酌し開拓農場以外の農家財産より相當の財産を分與することを得るものとす ⑤開拓農家に在りては家長は其の中核となり農家を代表し家政を主宰す又は長期に亘り家政を主宰すること能はざる場合には家長の職務に代行者を置くものとす 代行者は家長の親権者又は後見人其の他適當なるものにして原則として開拓團又は開拓協同組合の區域内に居住する者をして之に充つるものとす ⑦家長の地位の承繼に付ては家督承繼に關する例に依るものとすも被承繼人と世帯を同じくする農家族に非ざれば原則として承繼人と爲ることを得ざるものとす ⑧家長の地位の承繼は家督承繼原因の外家長たる地位の辭任、剝奪、團員又は組合員たる資格の喪失等に因り發生するものとす ⑨家長の地位の承繼に當りては日本に於ける家族制度との調和を圖り祖先の祭祀家族の扶養等に付遺憾ならしむるものとす ⑩開拓農家が自家努力の増大其の他の事由に因り世帯を分つる相當とするに至りたるときは開拓團又は開拓協同組合に保有する豫備地より相當面積の農地の分譲を受け其の農家族をして新に農家を創立せしむることを得るものとす

第三、處置 本法は康徳九年四月一日施行を旨とし其の準備を爲すも密化が更に要望されるのであるが、

統 制

重産協の商埠歡迎懇談會

【二・四】 重要産業統制團體協議會は十四日正午より銀座エーワに商工大臣並に次官の歡迎懇談會を開催商省より岸商相、椎名次官、神田總務部長、重産協側より平生副會長、伍堂、鶴足、八田の三顧問、小日山、松本、斯波大友、井藤、三橋の各理事及び非常任委員出席午餐を共にしたる後平生副會長より郷會長代理として別項の如き挨拶あり、統制會設立に對する産業界の決意を披瀝し、次いで帆足書記長より重産協創立以來現在に至る活動狀況概要につき報告、右に對し岸商相より統制會の設立につき産業界の協力を要望すると同時に統制會の育成に關聯して官界新體制の實現についても政府として眞摯なる協力を拂ひ旨の挨拶があり、終つて統制會を繞る諸問題並に統制會設立後の重産協の活動方針につき自由懇談を行ひ午後三時半散會した

▲平生重産協副會長挨拶要旨 今や「經濟新體制」の精神は産業界の常識と化し、統制會へ協力せんとする産業界の熱意は、一年前吾等が當協議會を結成したる當時の狀態に比しまさに隔世の感があるのみならず東條現内閣を支持し舉國一致體制を強化し又産業界として統制會の設立に協力し戰時統制機構の強化を圖ることは吾等産業界人の義務となつてゐる、さて第一次閣令指定により十二の統制會設立せられ、更に今後重要産業部門に幾つかの統制會が設立せらるゝ場合、それ等の横の連絡の緊密化が更に要望されるのであるが、

それに就ては、設立の當初より「經濟新體制の確立」を目標とし、鐵、石炭、造船、海運、電力等の重要産業部門が自發的に相協力し來つた當協議會が、今後に於ても、その使命の達成に全力を盡す考へである、右に關しては當會事務局も企畫、調査、編輯の三部を設け、又統制團體及業界第一線のエキスパート聯携の下にその任務遂行につき遺憾なきを期する考へである

▲岸商相挨拶要旨 △統制會に關する政府の方針については現下の緊迫せる情勢に鑑み一年前と事情の異なる點あることも考慮に加へねばならぬが、その大體については今後とも變りはない、統制會の設立方法その他については當協議會の研究等を十分參酌し、統制會の設立に當つていやしくもその障害をなす如き事項があるやうな場合には率先してこれを除去し統制會に讓るべきものはこれを讓り以て統制會の育成充實のため全力を盡すことをこゝに御約束する△現下の國際情勢はまことに微妙で、産業界は一朝有事に備へ、生産を益々増強し經濟の總力發揮を計つて軍需及び銃後國民生活確保のため全力を致すべき重大任務を課せられて居り今後の産業界の樞軸たるべき統制會の使命は愈々重大を加へて居る△既に統制會の問題は「理念」の域を脱し「實行」の問題に移つて居るが、當協議會もその點に鑑み統制會の具體的活動とその育成に關し一層協力せられんことを望む

重産協常務委員會

【二・八】 重要産業統制團體協議會では十八日正午より丸の内工業俱樂部に常務委員會を開催、平生副會長

ほか委員(十五氏出席) 過般の岸商... 相佐藤機械局長との懇談會に關する報告並に物動專門委員會の活動經過報告ありたる後許可認可等行政事務處理簡捷化並に産業設備營團に關する件を附議右兩者については近く何れも官民懇談會を開催、意見の交換を行ふこととなつた、尙同日産報理事長小畑忠良、商工省化學局長山本茂の兩氏を參與に推薦することに決した

金屬鑛業統制會に設立命令

【二二〇】商工省は非鐵金屬鑛業統制會の設立に關する諸般の準備が完了したので二十日附告示を以て統制會員の有資格者として三十四社を指定同時に十二月廿日までに設立認可を申請すべしとの命令を發し、日本鑛業はか十二社を設立委員に任命した

- △會員有資格者 日本鑛業、三菱鑛業、三井鑛山、住友鑛業、藤田組、古河鑛業、昭和鑛業、住友本社、鋼生産業、松尾鑛業、日鐵鑛業、大日本鑛業、日本ニツケル、大江山ニツケル、東洋鑛山、北海道硫黃、土肥金山、中外鑛業、田中鑛業、靜狩金山、石原産業、日本曹達、野村鑛業、八田勇馬、大日本製糖、本後鑛山、日本クローム、鐵興社、栗村鑛業、日本産金振興、帝國鑛産、帝國滿佈

▲會長は伊藤男確定的 金屬鑛業統制會會長には日鐵社長伊藤文吉男が推薦されることは確定的で、同氏が會長に就任すれば津田秀榮氏の理事長就任も決定される

鐵鋼統制會創立總會

【二二〇】重要産業團體令に基く鐵鋼統制會の創立總會は廿日午前十時より丸の内會館に開催會員四十數名來賓として商工省酒井鐵鋼局長、海軍省保科兵備局長、その他關係官出席設立委員長平生三郎氏を座長に推し設立經過報告の後左の議案を附議可決した、よつて直ちに商工省に以つて設立認可並に平生會長の正式任命を行ひ、こゝに法的團體として具體的發足が爲されることとなつた、尙理事長以下の役員は平生會長の正式任命を俟つて會長より任命される筈であるが、大體において従来の鐵鋼統制會役員がそのまま引繼がれる豫定である

- (一) 鐵鋼統制會定款決定の件 (一) 統制會の負擔に歸すべき創立費及びその償却方法決定の件 (一) 初年度の收支豫算決定の件 (一) 初年度における重要産業團體令第十九條の規定による賦課徵收方法決定の件 (一) 現鐵鋼統制會の事業、財産及び權利義務繼承決定の件

の責に任ずるものである、而して統制の範圍對象は、日滿を通じ鐵鋼の生産及び配給の部面に及ぶその事業運営に當つては所謂指導者原理による業統統裁の制を採用して居るのである、職務の執行に當つては最も公正を期すると同時に會員も會長を信頼支持して一糸亂れず會長の統率指導に服従して統制運営に遺憾なきを期して欲しい、我國經濟を以て事變遂行の任を完うせしむるには自由主義的な自主的統制とか或はまた機構的な官僚統制とかによつては到底不可能なことは言ふまでもない、かゝる統制機構上の缺陷を排除して政府の最高企畫と民間の發刺たる創意とが渾然一體となつて我國經濟力を最高度に發揮せしむる如くに構想せられたるところに統制會の面目があるべきであり、云はば統制會は我國産業界が幾多の艱難辛苦を経たる後到達したる一つの結論である、政府は統制會を積極的に支持しあらゆる助力を與ふると共に、生産、配給の各分野に亘りその實行的部面は事情の許す限り廣く事務を之に委譲し、政府は簡素なる委にかへつて國策大綱の決定に専念し統制會と緊密なる連絡の下に日本經濟の指導育成に努力したい所存である

- ▲岸商相訓示 廿日の鐵鋼統制會創立總會席上における岸商相(酒井鐵鋼局長代理)の訓示要旨左の如し 鐵鋼統制會の使命としては一方に政府の協力機關として、鐵鋼に關する重要政策の立案に參畫し民間の知識經驗と創意とを政府の施策の上に反映せしむると共に他面においては政策實施計畫の立案及び實行

算の額はいづれも農林省へ一任することとなつた

農業團體統合促進

▲農林法の議會提出を言明【二二二】井野農相は十三日正午農相官邸に酒井、千石、荷見、越智、三橋、福島東浦、重政、河野の中央農業協力會各理事を招待、農林省側より井野農相始め三浦次官、岸農政局長、藤田團體課長出席、井野農相の留任の挨拶について三浦農林次官より臨時議に提出する米穀關係法律案、並に追加豫算案及び關東地方風水害復舊施設費、重要食糧貯藏損失補償金、其他の豫算案に關し説明あつて後、國策會社整理、配給機構整備、農業團體統合、飼料對策等の諸問題に關し種々懇談を重ね午餐を共にし午後二時散會したが席上井野農相より「農業團體統合については、來る通常議會に農業團體法案(假稱)として提出したき意向である旨を言明、これに對する農業團體側の協力を求めた」

- ▲中央農業協力會理事會【二二三】中央農業協力會理事會は井野農相招待懇談會に引續き十三日午後二時より農相官邸に開催、去る十日の理事會に於て決定せる農業團體統合に關する具體的統合案につき種々意見の交換を重ねたが、當日は具體的結論を得るに至らず同三時散會した

り三浦次官出席、午前の委員會に於て三浦農林次官より聽取せる農業團體統合問題に對する政府の方針を中心として臨時議會に對策に關し協議の結果左の農業團體統合促進に關する建議案を可決、十七日衆議院に提出することとし同七時散會した建議案左の如し

農業團體の統合促進に關する建議案

(一) 團體の統合は責任生産體制の確立と生産力の増強とを最高目的としこれに適當する體制の創建に邁進する事 (二) 統合の實行に際しては關係團體間に混亂を生じ爲に多くの時日を空しくして當面の急に應ずること能はざるが如きことなき様特別に留意すべき事 (三) 團體の指導統制力を強化し生産計畫の樹立に事前參與せしめ其の實施に關しては一切の施策を團體の責任に於て行はしむるものとなすべき事 (四) 團體の經濟機能強化と共に農村金融の改善強化を圖り配給部門にありては團體の責任に於て生産物の集荷、生産資材の配給を一元的に行はしむるものとする事 (五) 行政機關との分限を明かにし緊密なる連絡協調を保ち國策の圓滿なる遂行を期し得る如くする事 (六) 統合に依り生ずる團體の機構に於ては既往農業團體の活動に關する經過に鑑み眞に其の機能を發揮し得る様十分の考慮を拂ひ遺漏なきを期すべき事

- ▲農林省では十二日午後二時より農相官邸に米穀統制委員會を開催井野農相以下關係官及び各委員出席湯河食糧管理局長官より最近における食糧事情の説明あり昭和十七米穀年度における外地米、外米及び滿洲雜穀輸入數量並に臨時議會に提出すべき豫算關係事項に關し諮問したが、協議の結果買入數量及び豫

米穀統制委員會

▲農林省では十二日午後二時より農相官邸に米穀統制委員會を開催井野農相以下關係官及び各委員出席湯河食糧管理局長官より最近における食糧事情の説明あり昭和十七米穀年度における外地米、外米及び滿洲雜穀輸入數量並に臨時議會に提出すべき豫算關係事項に關し諮問したが、協議の結果買入數量及び豫

中の(一)農地制度改訂要綱(一)蠶桑業對策(一)農業團體統合に關する件に關し協議の結果左の建議案を決定、直ちに關係各省に建議した

△農地制度改訂要綱(骨子)

(一)農業の經營を勤勞耕作者本位に採り、小作農地は之を自作農地化するを以て原則とする事(一)農地の實質を以て許可主義とし、自ら農耕に従事する者に非ざれば、之を購入又は讓受し得ざるを原則とし小作者に對し其の小作地の先買權を認むる事(一)農地金庫を設置して自作農創設、維持に關する金融並に附帶事業其の他の施設を行はしむる事

(一)世襲農法其の他の家産制度を設け傳統的適格農家の保護を圖り農村社會構成上の堅實化を期する事

(一)地價及小作料、其の他小作條件の適正化を圖り公租の加重減免、適正小作料基準の設定、裁判上に於ける相當小作料の裁定等の諸方策を實施する事(一)農村國土計畫を確立し特に可耕未墾地の開發、土地改良災害防除施設の擴充、剩餘農家の計畫的移民及工業轉出等の諸方策を實施する事

△農業團體の統合促進に關する建議

(一)農業團體の統合は統合の爲の統合に隨することなく責任生産體制の確立と生産力の増強とを最高目的となし之れが實現に最も妥當なる體制確立に邁進すべし(一)團體の指導統制力を強化し政府の生産計畫の樹立に當りては事前に參畫せしめ其實施に關しては一切の施策を團體の責任に於て行はしむることすべし

(一)團體の經濟機能強化し生産機構と固く結合し農村金融の改善強

化を計ると共に團體の責任に於て生産物の集荷と必需資材の配給とを一元的に行はしむることすべし(一)行政機關との分限を明確にし緊密な連絡協調を保ち以て國策遂行の迅速且圓滑を期し得る如くすべし

△蠶絲政策に關する意見

(一)蠶絲業の基本國策を急速に樹立する事(一)東亞共榮圈に於ける纖維資源の需給計畫を樹立する事(一)昭和十七年度蠶絲の生産計畫を成るべく速かに公表する事(一)今日同業團整理後に於ける業團對策を樹立する事

(一)蠶絲業行政機構の改善を圖る事(一)蠶絲の消費に關する行政事務は農林省蠶絲局の專管とする事(一)國に於ける蠶絲の研究機關を擴充整備する事(一)蠶絲統制法の施行並に農業團體の統合に依り蠶絲業組合法の改正を行ひ蠶絲關係團體の統合整理を爲す事(一)蠶絲の管理統制施設を整備する事(一)日本蠶絲統制株式會社をして原種製造配給を行はしむる事(一)繭の檢定は蠶絲の内需轉換に對し其の方法を簡易化する共に凡べて生繭檢定の方法に依らしむる事(一)繭の標準買入價格は養蠶勞銀、養蠶用品の價格等養蠶者の實際支出したる費用を基準とすると共に養蠶の危險率を加へて之を決定する事(一)乾繭株式會社及繭市場の設備は日本蠶絲統制株式會社として買收せしむる事(一)紡織維生生産方法を確立し大量廉價生産を行ひ納、羊毛、スフ等に強制混入の途を開く事(一)製絲過剩設備の整理に當り必要な整理資金の斡旋を爲す事(一)日本蠶絲統制株式會社の機構を整備する事(一)繭の配給に關する事務は府縣廳をして代行せし

めつゝあるが、明年度より會社の責任に於て之を行ふ様會社の機構を速かに整備する事(一)統制會社の事業益金は繭絲價安定資金に積立つる外團體の生産確保並に指導の經費に對し之を交付し蠶絲業全般の改善を圖る事(一)生絲清算市場を廢止する事

力

【二二】 去る九月九日閣議決定を見た本年度電力動力計畫に基き通信省は冬季湯水期を控えて動力電燈に亘る全面的消費規正を行ふべく過般來準備を進めてゐたが、十二日午後二時より通信省會議室に於て第四回中央電力調整委員會を開會、會長寺島遞相、今井健彦氏外十七委員出席、左の如き昭和十六年度下期電力消費規正實施方針を諮問、各委員より質疑應答があつて原案通り可決、午後三時半散會した

電力は戰時下需要の急増に對し、資材努力其他の不足による新規電源の開發發電用石炭の手當難等、電力供給の均衡は樂觀を許されぬものがある從て、所謂重點主義により軍需其他時局下緊急需要の確保をはかると共に一般電力需要は前年の最高平均一割五分に比して一段と消費規正が強化される模様で右實施方針に基き近く具體案を決定の上各地域、用途別に制限率を決定通信省告示を以て來月早々實施する筈である

△電力消費規正實施方針

▲第一、昭和十七年度下期に於ける電力消費規正は本方針に基き之を實施す▲第二、電力の需用を左の五種とし其の區分は別に定むる電力消費規正需用區分表に依る

△第一種(軍需、特殊需要)△第二種(甲類及乙類に區分す)(生搬産業)△第三種(一般産業)△第四種(奢侈、裝飾用)△電燈用

第三、第一種需用は特に當該工場又は事業場に對し電力の供給を確保するに非ざれば國防目的達成上直接重大なる支障を來す虞あるものに限定し之に對しては所要の電力の供給確保に努む

第四、第二種需用甲類に對しては可及的の必要とする電力の供給に努む

第五、第二種需用乙類及第三種需用に對しては當該地域の需給狀況に應じ電力の供給を爲す

第六、第四種需用に對しては更に消費又は供給禁止の強化徹底を圖る

第七、電燈用需用に對しては一定の消費規正を示すと共に超過消費量に對する特別料金を定むる等の方法により更に消費規正の徹底を圖る

第八、國民の生活維持に要する電力に對しては其の最低限度の供給は之を確保す

第九、公共用又は保安用等の需用に對しては必要なるもの其他緊急に電力の供給を必要とする特別の事情あるものに付ては必要最低限度の電力を供給す

第十、工場又は事業場用の新規又は増加電力需用に對しては現下の情勢に鑑み國防上特に緊要なるものに限り電力を供給す

第十一、消費規正に必要な實施計畫は左の地域に付之を設定す

關東地方、中部地方、近畿地方、關東地方、四國地方、九州地方、東北地方、北海道地方

第十二、當時電力の供給に對する制限は特別の事由ある場合の外電力に付ては昭和十六年四月乃至六月の期間に於ける月平均需用実績を電力に付ては制限實施の時期に於ける契約最大電力を基準とし夫々制限比率を適用す

第十三、特殊電力の供給に對する制限は契約に依る供給責任量の定めなきものに付ては之を參酌して基準量を定め制限比率を適用するものとし契約に依る供給責任量の定めなきものに付ては特別の事由ある場合の外制限實施期間は原則として供給を停止す第十四、各地域に適用すべき制限比率は需用種別毎に制限の限度を示すものとし水力の増減に即應し之が調節を實施し水力を有効に利用し得る如く措置す

第十五、制限比率は各地域を通じ可及的同一ならしめ之が爲石炭の配給を調整すると共に送電連絡ある地域間の電力の融通を圖る

第十六、制限比率は可及的長時間に亘り變動を與へざる如く措置するも異常湯水若し石炭入手困難等の爲之が強化を必要とする非常事態の發生したる場合之が變更に當りては適當の豫告期間を存す

第十七、尖頭負荷時に於ける發電の輕減を圖る爲尖頭負荷時に於ける使用電力の制限又禁止を爲すのみならず工場又は小口需用に付ても休日の指定操業時間の調整又は深夜間電力の利用を實施する等其の實行に就ては關係廳及關係團體の適切なる協力を求む

第十八、電燈を家庭用電力消費の節約又合理化に付ては大政翼賛會、電氣事業者及關係團體の努力と相俟ち國民に對し更に一段の協力を要請し

力

【二二】 去る九月九日閣議決定を見た本年度電力動力計畫に基き通信省は冬季湯水期を控えて動力電燈に亘る全面的消費規正を行ふべく過般來準備を進めてゐたが、十二日午後二時より通信省會議室に於て第四回中央電力調整委員會を開會、會長寺島遞相、今井健彦氏外十七委員出席、左の如き昭和十六年度下期電力消費規正實施方針を諮問、各委員より質疑應答があつて原案通り可決、午後三時半散會した

電力は戰時下需要の急増に對し、資材努力其他の不足による新規電源の開發發電用石炭の手當難等、電力供給の均衡は樂觀を許されぬものがある從て、所謂重點主義により軍需其他時局下緊急需要の確保をはかると共に一般電力需要は前年の最高平均一割五分に比して一段と消費規正が強化される模様で右實施方針に基き近く具體案を決定の上各地域、用途別に制限率を決定通信省告示を以て來月早々實施する筈である

△電力消費規正實施方針

▲第一、昭和十七年度下期に於ける電力消費規正は本方針に基き之を實施す▲第二、電力の需用を左の五種とし其の區分は別に定むる電力消費規正需用區分表に依る

△電力消費規正實施方針

▲第一、昭和十七年度下期に於ける電力消費規正は本方針に基き之を實施す▲第二、電力の需用を左の五種とし其の區分は別に定むる電力消費規正需用區分表に依る

之が徹底を期す、工場及事業場用電力の消費節約に付ても前項に準じ之が目的達成に必要な対策を講ず第十九、所定の限度を超えて電力を消費したる者に對し逡信局長は制限の實施上必要ありと認めたるときは送電の停止、休日の増加其の他適當と認むる處分を爲す

第二十、時局の變轉其の他緊急事態の發生したる場合に之に即應して迅速適確なる處置を採り得る様各般の準備をなす

電力消費規正最高三割

【二・二】 冬季渇水期に面し高度の重點の電力配給をなすため逡信省は去る十二日中央電力調整委員會に於て昭和十六年度下期電力消費規正實施方針要綱を決定したので右に基く具體的消費規正につき考究中であつたが愈よ來月一日より實施することになり、右に伴ふ地域別並に用途別制限率に關し廿日附官報をもつて逡信省告示を發することとなつた

(一) 制限の基準電力量は本年四、五、六月の三ヶ月の平均使用實績をとり、これを一〇〇として夫々使用限度を示したること、従て限度一〇〇とは無制限といふことではなく基準量までは使用し得るといふ事(一)右による本年度最高制限率は三割でこれは昨年の二割より一割の強化であるが、これは石炭手當の困難なる場合を豫想して萬金の措置をとつたものである、従てこれを最高限度としてその範圍内なるべく輕い制限率で濟むやうに石炭確保に努力せん

とするものである(一)實際の運用には夫々當該地域の所管逡信局長が電氣廳と緊密なる連絡をとり、電力需給の推移、湯水状況、石炭手當状況等を既合せて制限率を決定すると共にいやしなくても不必要に強度の制限を加へざるやう、左の如き五段階の互る制限段階を設けて置き最高限度の範圍内に於て適當の制限を行ふ(一)地域別には本年初めて九州に消費規正が行はれること並に北海道東北各部は制限をなき事(一)制限の實施に當つては休電日の振替指定、休電日指定の週休制等を採用する事、而して一日より最高限度内において實際上實施される、制限段階は廿五日頃決定、新聞ラジオ等により通知する筈である、告示要旨並に制限段階は左の如くである

◆告示要旨
①東北地方南部 △第一種需用基準量迄△第二種需用甲類一〇〇%△第二種需用乙類二〇〇%△第三種需用二〇〇%
②關東、中部、近畿、中國、四國の各地方 △第一種需用基準量迄△第二種需用甲類二〇〇%△第二種需用乙類二〇〇%△第三種需用三〇〇%
③九州地方 △第一種需用基準量迄△第二種需用甲類一五〇%△第二種需用乙類二五〇%△第三種需用二五〇%

△制限段階

第一種需用基準量迄	第一	第二	第三	第四	第五
第二種需用基準量迄	同上	同上	同上	同上	同上
第三種需用基準量迄	同上	同上	同上	同上	同上

農 業

生産奨励金振替貯金

【二・四】 農林省では新米に對しては各縣とも大體豫定どほり圓滑に行つてゐたが八月以降は金般的に減退といふ數字を示してゐる、この不足等及び供出不圓滑の原因はガソリンの不足による輸送力の減退七、八月の水害による努力不足及び食糧不足から來る炭燐等の轉業等によるもので、打合せ會の結果、農林、内務兩省では今後各方面と聯絡し(一)ガソリンの特配(二)勤勞奉仕の強化(三)各生産道府縣に於ける重要物資輸送対策委員會で炭の輸送を第一義的に考慮すること(四)地下足の義油、代用食等の特配を考慮すること等の對策を急速に實施し萬全策をとることになつた

鮮米第二回收穫豫想好調

【二・八】 朝鮮總督府發表十月卅一日現在の鮮米第二回豫想收穫高は二千四百五十一萬八千九百九十九石で第一回豫想收穫高に比すれば三十三萬七百七十七石(一分二厘)前年實收高に比すれば二百九十八萬三千四百二十石(一割三分九厘)の増收に當り更に昭和十四年を除く最近五ヶ年平均實收高に比すれば百六十三萬二千四百三十六石(七分一厘)の増收を豫想されるに至つた

産蘭確保奨励施設要綱決定

【二・九】 主要食糧増産達成のため政府は本年度において菜園十萬町歩の減反を決定したが、一方纖維資源不足の折柄産蘭確保は益々重要性を加へつつあるので、日本中央蠶糸會では十九日午後一時より九の内蠶糸會館に評議員會並に時局對策委員會を召集し、農林省より石井蠶糸局長出席、産蘭確保奨励施設

十月生絲製造高

【二・七】 農林省發表昭和十六年十月に於ける生絲の製造高は五、六八九、〇〇三斤にして之を器械生絲座繰生絲及玉絲に別ては△器械生絲四、九一七、〇七九斤(八六%四)△座繰生絲四、二六、九二三斤(七・一)又之を白蘭絲及黃蘭絲に別ては△白蘭絲五、三九九、二一六斤(九四%九)△黃蘭絲二、八九四、六四三斤(五・一)内器械生絲二、七二、七四三斤にして之を前年同月に比すれば八一、一、二五四斤の減少を示し、又本年六月以降の累計は二八、七九二、七五六斤にして之が内譯は次の如し△器械生絲、座繰生絲及玉絲別器械生絲二、四、六二七、三三三斤(八五・%)座繰生絲二、四九二、八

生産奨励金振替貯金 價對策に伴ふ米數生産奨励金を一般會計に計上生産農民に石金五圓の奨励金を原則として振替貯金で交付することになり右に伴ふ追加豫算一億八千五百萬圓を臨時議會に提出すること決定した、交付の具體的方法については農林、大藏兩省間で協議中であるが交付奨励金は産業組合系統組織を通じて敏捷的確に農家に交付される筈で奨励金を交付すべき管理米小作米の數量認定は町村管理事務取扱員(米穀検査員兼任)の證明によることとし原則として農民の所有する産業組合の貯金口座に振替拂として支拂はれるが再生産費として投下される場合は現金拂ひを認める建前である

次に供出の状態も去る四月から七月までは各縣とも大體豫定どほり圓滑に行つてゐたが八月以降は金般的に減退といふ數字を示してゐる、この不足等及び供出不圓滑の原因はガソリンの不足による輸送力の減退七、八月の水害による努力不足及び食糧不足から來る炭燐等の轉業等によるもので、打合せ會の結果、農林、内務兩省では今後各方面と聯絡し(一)ガソリンの特配(二)勤勞奉仕の強化(三)各生産道府縣に於ける重要物資輸送対策委員會で炭の輸送を第一義的に考慮すること(四)地下足の義油、代用食等の特配を考慮すること等の對策を急速に實施し萬全策をとることになつた

【二・八】 朝鮮總督府發表十月卅一日現在の鮮米第二回豫想收穫高は二千四百五十一萬八千九百九十九石で第一回豫想收穫高に比すれば三十三萬七百七十七石(一分二厘)前年實收高に比すれば二百九十八萬三千四百二十石(一割三分九厘)の増收に當り更に昭和十四年を除く最近五ヶ年平均實收高に比すれば百六十三萬二千四百三十六石(七分一厘)の増收を豫想されるに至つた

【二・九】 主要食糧増産達成のため政府は本年度において菜園十萬町歩の減反を決定したが、一方纖維資源不足の折柄産蘭確保は益々重要性を加へつつあるので、日本中央蠶糸會では十九日午後一時より九の内蠶糸會館に評議員會並に時局對策委員會を召集し、農林省より石井蠶糸局長出席、産蘭確保奨励施設

實施に關する件に關し協議の結果産蘭確保奨励施設要綱を決定、桑園能率の増進に當ることとなつた、右奨励施設は農林省の積極的後援の下に昭和十七生糸年度において豫算百三十五萬圓を以て日本中央蠶糸會及び産蘭確保に當るものでその内容は(一)優良養蠶表彰(二)町村區域桑園能率増進遊技會(三)郡市區域産蘭數量確保遊技會(四)養蠶指導員表彰の四施設で遊技會については反當産蘭量の平年作(過去七ヶ年平均最高最低の二ヶ年を除く五ヶ年平均反當收穫量)に四貫九百匁以上以上の産蘭數量を確保したる團體に對し奨励金を交付するもので、これが財源として對外生糸消費宣傳費殘額並に蠶糸統制會社寄附金を以てこれに充てるものである

五二斤(八・七) 玉絲一、六七二、
五三一斤(五・八) △白蘭絲及黃蘭
絲別 白蘭絲二六、五六五 九六〇
斤(九二%三) 內器械生絲二二、五
三二、四九八斤黃蘭絲二、二二六、
七九六斤(七・七) 內機械生絲二、
〇九四、八七五斤

其 石炭採掘技術研究委
員會設置

【二・二二】日本學術振興會
では石炭採掘技術上の進歩
をはかるため第九常置委員會に「石
炭増産に對する採掘技術の研究」の
小委員會(第四十九小委員會)を新
設することに決定したが、同小委員
會は技術上の諸事項を調査審議して
は廿名でさしあたり左の七氏が委員
に委嘱した

東大教授

工博 佐野秀之助
多田 四郎

商工省燃料局

工博 小田川達朗
中西 信

京大教授

工博 小田二三男
北大道炭鐵汽船會社 長屋 恣

銑鐵補償金二千七百萬圓

【二・二四】商工省では世界情勢の緊
迫化に即應し、戰時經濟の牢固たる
運営を期するため十四日の定例閣議
において今臨時議會提出議案として
産業設備留置中に伴ふ法律案並に
豫算案のほか中小小工業者に對する
共助金支給の件銑鐵補償に關する件
の二案を附議決定したが右三案はい
づれも國家緊要産業の生産資金乃至
企業再編成資金とも言ふべきもので
當局措置としてはあくまで積極的意
圖を盛つたものでその運営の妙味と

相俟つて東亞自給經濟確立に重大
なる寄與をなすものと期待される銑
鐵補償に關する商工省發表左の如し
(商工省發表)
△銑鐵補償に關する件 米國鐵屑そ
の他輸入原料の供給杜絶の現状に鑑
み東亞共榮圈内の資源を極力開發利
用して自主的鐵鑛業の確立を圖るこ
とは刻下喫緊の要務であるがこれが
ために従來の鐵鑛生産能力の不均
衡を是正し銑鐵の急速増産を圖る必
要がある、しかるに銑鐵製造事業は
その設備の大半が事變發生後の急速
擴充によるもので建設費極めて割高
なるのみならず原材料、勞銀その他
の生産條件が著るしく悪化せる關係
上その探査甚だしく不良となり將來
の鐵鑛生産力擴充に著るしき支障を
生ずべきは勿論現下緊要の要務たる
銑鐵の急速増産にも障害を來す恐れ
ある状態に至りたり、之が對策とし
ては銑鐵の價格引上は低物價政策に
背馳するが故に之を避け補償金交附
の方法によることゝしたりその方法
としては特定の統制機關をして銑鐵
製造事業の探査を考慮せる價格を以
て銑鐵を買ひ取らしめ且一手に之が
販賣をなさしむる事とし、之が爲に
統制機關に損失を生じたる時は之に
對し政府が補償金を交附するものと
す、なほ右は本年度下半年期より實施
することゝし統制機關の決算確定を
待つて明年度に於て所要の補償金を
交附する事となるが、来る臨時議會
の協賛を経て本年度下半年期に於ける
銑鐵價格操作による統制機關の損失
填補のため總額二千七百萬圓の範圍
内に於て豫算外國庫負擔となるべき
契約を締結せんとすなほ統制機關の
買取賣渡方法左の如し

▲補償適用社は六社 銑鐵補償に關
しては本年七月商工省案を企畫院に
提出八月の閣議並に物價對策審議會
においてその根本方針を決定、今臨
時議會に提出することゝなつたもの
であるが補償實行趣旨としては業者
の損失補填のみを目的とするもので
なく銑鐵企業の健全なる經營を遂行
せんとする積極的意圖に出たもので
ある、而して補償適用會社は銑鐵企
業の大宗たる日本製鐵、日本鋼管、
中山製鋼、小倉製鋼、壽重工業、尼
崎製鐵の六社に限定し他の中小企業
に對してはこれを行はず専ら大局的
立場よりの生産力擴充を狙つたもの
である、次に補償適用會社の決算期
における、赤字補填に際しては嚴密な
清算監査を必要とする關係上企畫
調査機關を全面的に總動員してこれ
に當らしめることゝなる

日陶聯、生産割當決定

【二・二七】日陶聯では十七日午前十
時から同社事務所で理事會を開きさ
きに商工省より指示された電磁器、
工業用品、陶管および洋食器、和食
器、雜品等全品種の所屬組合別計畫
生産割當數量を次の如く決定した
(單位圓)
△工業用品 東京(東京)三五、六
四〇益子(栃木)二三四、七九〇△
陶管 益子(栃木)三、一八六△火
鉢 益子(栃木)九、八四三△和食
器(追て比率を定めた上決定)△和食
器(陶磁器)會津(福島)九二、
四一九益子(栃木)二六、二七九相
馬(福島)一四、一七三東京(東京)
一四八△洋食食器(陶磁器)會津(福
島)三六三益子(栃木)九七〇△和
洋飲食器硬質陶器は硬質共販會社に
て行ふ△その他の製品 東京(東京)
六六八會津(福島)一〇、五〇二益
子(栃木)四二、四〇八相馬(福島)
四、七三九

工作機械專業法、二十日施行

【二・二〇】工作機械製造專業法中改
正法律は十一月二十日より施行する
ことに決定、同法施行に伴ふ勅令並
に商工省令は十九日附を以て公布さ
れる今同改正法律施行によつて今
後工作機械製造事業を營まんとす
者はすべて商工大臣の許可を要する
ことゝなり、その結果中小規模の工
場と云へども技術優秀なる者は今後
許可事業者として同專業法による保
護、監督を受け得ることとなる一方
不許可工場は營業不能となるわけ
である、しかるに現在工作機械製造
事業を營んである者または同事業を
營むため建設工事中のものも直に中
止せしめることは苛酷に失する、三
ヶ月以内に商工大臣宛申告書を提出
すれば設備査定の上專業範圍を決定
し、その範圍で今後五ヶ年間事業の
繼續を認めることとした

▲工作機械改正法骨子 工作機械製
造專業法中改正法律の改正骨子左の
通り(一)従來は二百臺以上の設備
を有する工場のみ商工大臣の許可を
要してゐたが今回の改正により全工
作機械製造工場が許可を要すること
となつた(二)二百臺以上の設備を
有する工場に對しては土地收用に關
する特權に資本増加(拂込資本金
の二倍まで)社債を發行し得るの特
權が與へられる(三)工作機械製造
事業を營まんとする工場に對する許
可は企業の支配權が日本人にある工
場のみに限られる

大日本燐礦生産部門へ進出

【二・二〇】過燐酸肥料の原料たる燐
礦石資源の輸入杜絶以來國內燐礦石
資源の開發は刻下の急務となつてゐ
るに鑑み大日本燐礦では從來の移
入燐礦石の配給事業から更に一步を
進めて直接燐石採掘事業に乗り出す
ことゝなり、今般石川縣能登燐礦區
の開發を行ふことに決定、既に本月
初旬より採掘を開始した、同礦區は
さきに農林省並に大日本燐礦が共同
調査を行つたが燐石の燐酸含有率が
約二十五%で從來の移輸入燐礦石に
比し低位にあるため顧みられなかつ
たものであるが、最近の原燐石手
當難から生産會社は著しく操業難に
陥つたため今般石の生産を敢行した
ものであり、過般の日本肥料の日本
水素經營乘出し、配給國策會社の生
産部門進出傾向を示すものとして注
目される

北支開發の機能刷新

【二・二三】津島新總裁の就任を機會
として北支開發會社の機能刷新が各

日陶聯では十七日午前十時から同社事務所で理事會を開きさきに商工省より指示された電磁器、工業用品、陶管および洋食器、和食器、雜品等全品種の所屬組合別計畫生産割當數量を次の如く決定した(單位圓) △工業用品 東京(東京)三五、六四〇益子(栃木)二三四、七九〇△陶管 益子(栃木)三、一八六△火鉢 益子(栃木)九、八四三△和食器(追て比率を定めた上決定)△和食器(陶磁器)會津(福島)九二、四一九益子(栃木)二六、二七九相馬(福島)一四、一七三東京(東京)一四八△洋食食器(陶磁器)會津(福島)三六三益子(栃木)九七〇△和洋飲食器硬質陶器は硬質共販會社にて行ふ△その他の製品 東京(東京)六六八會津(福島)一〇、五〇二益子(栃木)四二、四〇八相馬(福島)四、七三九

工作機械專業法、二十日施行 【二・二〇】工作機械製造專業法中改正法律は十一月二十日より施行することゝ決定、同法施行に伴ふ勅令並に商工省令は十九日附を以て公布される今同改正法律施行によつて今後工作機械製造事業を營まんとする者はすべて商工大臣の許可を要することゝなり、その結果中小規模の工場と云へども技術優秀なる者は今後許可事業者として同專業法による保護、監督を受け得ることとなる一方不許可工場は營業不能となるわけである、しかるに現在工作機械製造事業を營んである者または同事業を營むため建設工事中のものも直に中止せしめることは苛酷に失する、三ヶ月以内に商工大臣宛申告書を提出すれば設備査定の上專業範圍を決定し、その範圍で今後五ヶ年間事業の繼續を認めることとした

北支開發の機能刷新 【二・二三】津島新總裁の就任を機會として北支開發會社の機能刷新が各

方面より要望せられてゐるが開發會社をして名實共に北支經濟の中樞的機關たらしめ北支計畫經濟の強力な推進を圖るには北支那開發株式會社(昭和十三年四月公布)を相當廣範圍に亘り改正、機能の整備強化を圖る必要が認められるので同社では來るべき通常議會に北支那開發株式會社改正法案を提出すべく準備を進めてゐる、即ち北支開發は現在持株會社として傘下事業の經營の指導調整に任じてゐるが同會社法に掲げられた業務内容は投融資に限られ、直接事業に關與せざるため兎角現實から遊離した存在となつてゐる憾ありこの點會社法を改正して直營事業へ進出し得る途を拓くと共に北支に於ける統制會社役割を遂行せしめんとするもので改正趣旨は大要左の通りである

(一) 北支計畫經濟の強力なる遂行を圖るためには開發會社のコンツェルン式統制力を充分發揮せしめる必要があるが、現在北支の經濟統制機構は二重三重に亘り極めて複雑化してゐるので統制事務の簡捷を圖る上にも政府側の統制は大綱に止め開發會社をして一切の統制事務を擔當せしめるため統制權限を強化し、この點を會社法において明示する(一)開發會社は現在傘下會社に對し資金資材調達の援助を行ひつつあるが各仔會社が個別に當つてゐる原料購入製品販賣の如き當面は寧ろ公共的意義を持つものであるから將來は開發會社が之等を一括ブールにして直營事業として共同購入販賣を行ひ得る如くし、また北支産業の進展に伴ひ將來石炭液化其他新興工業の建設も豫想されるが、この場合まだ正式

企業の域に達せざる試験的事業については開發會社が自ら經營し得る様にす
【二・五】 大日本製糖の經營合理化
年未昭和製糖を本年四月には帝國製糖を合併したが、右合併に伴ふ經營の合理化並に海南島開發の積極化を圖るべく左の方針を樹立既に總督府の諒解を得たので之を實行に移すこととなつた
(一) 臺中州沙鹿製糖所(日産五百噸)を閉鎖しこの設備を海南島儋縣に移駐し、同地で製糖を行ふ、移駐開始は明春から十八年末より製糖を行ふ豫定は、従來沙鹿工場で取扱つてゐるものは月島、鳥日の兩製糖所に分割する(一)新竹州竹南製糖所を同州苑裡に移轉、同工場の製糖原料は新竹、苗栗の兩工場の管轄下に移し苑裡工場は新地城を開拓、増産に資する(一)アルコール製造設備は現在新竹、臺中、虎尾、苗栗、彰化、の五工場にあるが右のうち苗栗、彰化の二工場を閉鎖し設備の一部を臺南島に移管すると共に殘餘設備を海

南島に移駐、内地において糖蜜及びキャッサバ甘藷等を原料として酒精を製造する(一)右の如き設備の海南島移駐に伴ひ、同地の事業部組織を擴大し支社に昇格せしめ牧畜、林業事業をも積極的に行ふ
【二・三】 東洋紡績では今回東洋毛織工業(資本金八百萬圓拂込五百五十萬圓)及び日本毛糸紡績(資本金三百萬圓、金額拂込済)の兩社を合併することとなり十二月假契約に調印を了した、而して右兩者とプロツクを構成してゐた旭毛糸(資本金二

百萬圓、百七十五萬圓拂込)については東洋紡が委任經營することとし更に共同毛織(資本金二百萬圓、百二十五萬圓拂込)を買収する事に決定
來る十二月二十二日に開催の定時株主總會に附議する筈、右の結果、東洋紡プロツクの總ミュール換算總數は曩に合併決定した東洋毛糸をも含めて三十二萬五千九百四十四錠となる
【二・二】 東拓と大同製鋼の合作による朝鮮製鐵株式會社(資本金一千五百萬圓、四分の一拂込)は去月二十四日附設立認可あり、十一日東京東拓本社で創立總會を開催、定款並に役員を選任を行ひ社長に大同製鋼の川崎舍恒三氏、副社長に同社朝鮮支店駐在理事上内彦作氏が就任、又常務取締役には東拓前雜津支店長米田豐、大同製鋼林達夫の兩氏の選任を見た、尙工場は平南江西郡城岩面の用地を買収、明春解氷期を待つて本格的建設工事に取掛る段取である

配給

☆物資需給

青森林檎の割當決定

【二・二】 林檎出荷の一元化を圖る青森縣では十一月以降明年三月迄の各道府縣月別割當を決定し各關係府縣に通知したが、數量二百五萬四千函に十三、四の兩日青森市に開かれ全國林檎荷受團體協議會に諮り正式決定する筈である、今年は減收のため例年より約四割の減少である、主なる市場への發送總數は左の通り
東京三萬一千函、京都三萬七千函、大阪一萬三千函、神奈川五萬五千函

學童服第三回配給

【二・五】 國民學校男女學童服の第三回配給が近く行はれることになり十五日商工省から地方長官宛進牒を發した、今後の分はスフ三割混紡の特免品、十人に一着の割合で行きわたる現品は十二月中旬頃各地の小賣店から百貨店に出揃ふはづで所屬學校長から切符をもらつて買へばよい
△男兒用 ①長ズボン付 二號(二年用) 六圓八十五錢、三號(三年用) 七圓二十錢、四號(四、五年用) 八圓、六號(五、六年用) 八圓四十五錢、七號(高等科用) 八圓九十錢②半ズボン付 二號六圓十五錢、三號六圓五十錢、四號六圓九十錢、五號七圓十五錢、六號七圓六十錢、七號八圓五錢△女兒用 ①ポプリン裏付 二號五圓九十錢、三號六圓六十錢、四號六圓八十錢、七號七圓六十錢、八號六圓八十錢、七號五圓六十五錢、三號五圓八十五錢、四號六圓、五號六圓八十錢、六號六圓五十錢、七號六圓八十錢

次期肥料配給割當答申

【二・四】 農林省では十四日午後二時より農相官邸に農林計畫委員會肥料配給調整部會を開催、酒井、千石、石黒、鈴木等各理事、農林省より重政總務局長、岡本資材部長等出席、明年度一七月に於ける道府縣別重要肥料配給割當に關する農林大臣諮問「現下の食糧事情に鑑み次期肥料の配給割當に關し探るべき方策如何」に付き審議の結果重要事項を附帶決議として原案を可決答申、午後四時散會した、よつて明年一七月の重要肥料の配給割當量は右答申に基き決定されるが、内外情勢の緊迫化に伴ひ肥料及び肥料原料の輸入に絶、その他の事情により供給は極めて窮屈となり、本年同期の割當量に比較すれば相當率減少を見る筈で、今後は主要食糧重點配給主義を一層強化徹底すると共に施肥の合理化、自給肥料の増産を圖ることになつた附帶決議左の如し

酒類小賣商業組合設立

【二・六】 味噌、醬油、酢などの日用食料品とお酒類の圓滑な配給、消費規正の徹底を目指し帝都の酒屋さん一萬一千餘軒が祖先傳來の暖簾をばづし企業合同して單一組合の結成を圖る「東京酒類配給機構整備三十分」の協議會が十七日午後四時三十分から日赤東京支部で開催東京酒商同業組合正副組長、同三十五區支部長、東京酒商聯合組合正副組長、同各區組合理事、福富府物價統制課長以下係員等七十餘名が出席企業合同による配給機構の整備のため單一組合結成の要綱について協議を重

▲次期有機肥料割當通牒 【二・五】 農林省では昭和十七年一月乃至七月における大豆油粕、骨粉、魚肥等有機肥料の各道府縣別配給割當數量を決定、十五日地方長官宛進牒を發した、今回の割當量は前年同期と比較して七〇%程度である
【二・五】 兵庫十三萬函、愛知四萬五千函、宮城六萬五千函、岡山四萬函、廣島十二萬函、福岡八萬函、北海道二十萬函

ね大體左の通り決定し直ちに新組合創立委員を擧げ各自の出資額その他

毎月一定日に府下九千五百軒の小賣商に配給をすることになったが、帝

し更にハイ・アルファ人絹パール製造を中心としてセルロイド用パール

勿論である、其の具體化の措置としては統制會の内包機關として近く一

金 屬 類 〇・三 四九
燃 料 △ 〇・三 二七
肥 料 〇 〇・一 〇一
工業藥材 一〇 四〇〇
其 他 △ 一 〇 四〇
總 平 均 〇・三 八九

(一) 兩組合を解散して東京府一圓を含む「東京府酒類小賣商業組合」

【二・七】 農林省發表 昭和十六年十月に於ける生糸の消費高は四、〇

備を進めてきたものである。なほスペイン政府では同國纖維國策

此の際特に萬金の配意を要するのは委託店、問屋、特約店の活用問題であ

【二・八】 日銀調査 十一月十五日現在東京小賣物價指數は二六三・六

新組合の出資總額は六十萬圓(一口百圓) (一) 新組合の機構は稅務署

【二・九】 鋼材配給機構の整備に關しては日本鋼材販賣第二鋼材販賣及

給業者を其儘維持することの可否は相當研究を要する問題であるので新

食料品(鹽品) 三三三
燃料燈火(六品) 四〇四
服飾用品(三品) 三三〇

十一月 前月比
食料品(鹽品) 三三三 △ 一
燃料燈火(六品) 四〇四 〇
服飾用品(三品) 三三〇 〇

【二・一〇】 醬油の配給もスミスにと、農林省の斡旋で、去る一日全國

【二・一一】 倉敷絹織ではかねてスペイン政府の要請に基き同社薑パール

【二・一二】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・一三】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・一四】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・一五】 倉敷絹織ではかねてスペイン政府の要請に基き同社薑パール

【二・一六】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・一七】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・一八】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・一九】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二〇】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二一】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二二】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二三】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二四】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二五】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二六】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二七】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二八】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・二九】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三〇】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三一】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三二】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三三】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三四】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三五】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三六】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三七】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三八】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・三九】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・四〇】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・四一】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・四二】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・四三】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

【二・四四】 日銀調査 十月三十一日以前に比し三厘方の微騰に當る、調査品目百十品中騰貴一四品

用に限られるものと豫想されてゐる。またこの砂糖價格改訂に關聯して菓子類の價格引上げも一應問題となり得るが、現在の菓子類價格は原料たる砂糖、小麦粉其他の價格に比較し著しく高く定められてゐる關係上之が實現性はないものとされてゐる。次に今回實現されるべき價格改訂に關して注目される點は從來の公定價格における最大缺陷とされてゐた卸賣價格の地域的不均衡を運賃のブール制實施によつて單一化せんとする點で右に伴ひ元賣卸兩配給機構の徹底的整備が行はれる筈である、尙ほ公定價格改訂の實施期は増稅實施期日と睨み合せ十二月一日と見られ、その改訂は確實である。

陶磁器製食器の公價指定

【二二〇】 商工省では去る七月十八日開催の價格形成中央委員會第十七回雜品部會の答申にもとづき十七日附告示を以て陶磁器製飲食物容器的の最高販賣價格を指定するが新最高販賣價格は從來の價格に比し平均五分安でかつ產地別價格を廢し全國一本建價格とした。

苗木、砧木の最高價格

【二二一】 農林省では十九日菓樹類の苗木及砧木（接木用の木）の最高販賣價格を告示し廿二日から實施する、果樹類の苗木及砧木の價格は從來主要生産産府縣で夫々協定價格を實施し各縣相互に不均衡であつたものを今度は全國一本建に設定、現行協定、價格に比べて一割乃至三割方の値下げになつてゐる、主なるもの一本當り最終販賣業者最高價格は次の通り

- 二年生三十一錢、三年生五十錢、四年生六十錢、その他の柑橘一年生廿九錢、二年生廿六錢、三年生五十七錢、四年生七十九錢、西洋梨及び支那梨廿一錢、その他の梨十九錢、柿（御所、次郎、百日、富有及び横野）廿一錢、その他の柿十九錢、梅、津桃（岡山五日後、岡山早生、極甘、大久保、金桃、金露、神玉、高倉、白桃、馬場、玲瓏、シムスタスカン等）廿三錢、その他の桃廿錢、杏十四錢、洋李十六錢、その他の李十三錢、葡萄（接木苗）廿六錢、無花果十三錢、棗果（印度、ゴールデン・デリシヤス、シヨウトエル、デリシヤス、スターキング及びリチャード・デリシヤス）十六錢、その他の棗十三錢、枇杷十四錢、支那栗廿七錢、その他の栗廿三錢、櫻及び櫻桃十一錢
- △砧木 柑橘、梨、李、棗菓各四號柿（本砧梅、桃、栗各五錢、柿（豆砧）三錢、葡萄（免砧）十錢、櫻二錢

アルミ層價格六%引き上げ

【二二〇】 アルミニウム層販賣價格に關しては昨年六月アルミ層統制會社設立當時アルミ地金販賣價格との調整を行ふため値下げを斷行したが本年四月アルミ地金價格の引上げを行つた關係上商工當局においてもこの並行してアルミ層の値上げを考慮中のところ愈々廿一日付で價格等統制令第七條により改正最高販賣價格を告示することとなつた、なほ新公定價格は現行價格に比し約六パーセントの値上げである。

増稅實施で公價改訂方針

【二二〇】 商工省では酒稅法、骨牌稅法、物品稅法、遊興飲食稅法改正

に伴ふ公定價格の改正に關し物品稅法第一種（小賣業者課稅）中物品稅を含む現行小賣販賣價格に改め（稅改公定價格）新物品稅を加算し得るものとし、また物品稅法第二種（製造業者課稅）について物品稅を含めた價格（稅込み公定價格）を設定する方針の下に公定價格の改正を斷行することとなつたが物品稅法施行豫定期日切迫の爲め告示不可能となつたものに付ても包括的改正を行ふ必要があるの地方公定價格中新課稅乃至増稅を要するものは同様方針により地方長官をして改訂せしめることとなつた、改訂要綱左の如し（一）物品稅法所定の第一種課稅物品にして現行小賣業者販賣價格に現行の物品稅を加算しあるものに付ては（二）現行の小賣業者販賣價格に甲類に在りては十二分の十を乗じて得たる額、乙類に在りては十一分の十を乗じて得たる額を以つて小賣業者販賣價格と爲す事（三）右價格は別に物品稅を加算し得るものとす（四）物品稅法所定の第一種課稅物品にして課稅最低限價格の引下げ又は課稅物品の追加に依り新に物品稅を課せらるるものに付ては現行の告示の附記に「本表價格は物品稅を加算し得るものとす」なる趣旨の項目を追加する事（五）物品稅法所定の第二種課稅物品にして稅の増徴を受くべきものの製造業者販賣價格に付ては現行の製造業者販賣價格に甲類に在りては十二分の十五を乗じて得たる額、乙類に在りては十一分の十二を乗じて得たる額、丙類に在りては十分の十一を乗じて得たる額、を製造業者價格と爲す事（六）卸賣業者及小賣業者販賣價格に付ては現行の製造業者販賣價格に甲類に在りては十分の五を乗じて得たる額、乙類に在りては十分の二を乗じて得たる額、丙類に在りては十分の一を乗じて得たる額を夫々現行の卸賣業者又は小賣業者販賣價格に加算したる額を以て卸賣業者又は小賣業者販賣價格と爲す事（七）錢に滿算したる端數は之を切捨つるものとする

（一）價格等統制令第二條の適用を受ける物品稅法第一條第一種（小賣業者に課稅）の物品の中九・一八價格決定に際し支那事變特別稅法により既に課稅されてゐる物品に於ては新稅率により算出した稅額と支那事變特別稅法の稅率により算出した稅額との差額を九・一八に加算したものを新公定價格とし又支那事變特別稅法により課稅されてゐない物品については新稅額を九・一八價格に加算したものを新公定價格とする（二）物品稅法第二種（製造業者に課稅）に屬する物品の製造業者販賣價格も前項同様の算出法により新公定價格を決定する、なほ右第二種物品を順次販賣する場合に於ける卸賣業者並に小賣業者の販賣價格については九・一八價格に前記製造業者販賣價格の値上り額をそれらに加算したる額を以て新公定價格とする（三）食堂、料理店等に於て遊興飲食稅法により課稅される場合に於ける物品の新販賣價格の算出法も物品稅法第一種に屬する物品の場合と同様に九・一八價格に新稅額を加算したる價格が新公定價格となる

（一）公定價格は從來殆んど稅含みであつたが今次改訂に當つては原則として稅額を含ましめない、但し物品稅法第二種に屬する物品は課稅が

停止協定價格の改正措置決定 【二二〇】 物品稅及び遊興飲食稅法の改正法案は今臨時議會の協賛を経たので十二月一日より施行されるが商工省ではこれに備ふるため十九日たが各別項の如く各地方長官宛通牒したるが石黒物價局長官は右に關し廿日左の如く當局の基本方針を明かにした

（一）公定價格は從來殆んど稅含みであつたが今次改訂に當つては原則として稅額を含ましめない、但し物品稅法第二種に屬する物品は課稅が

製造業者に對して行はれ且つ製造業者の販賣價格につき税額を別にすることは技術的に困難なのでこの種の品の製造販賣業者卸賣並に小賣販賣價格はとも税含みとする(一)九・一八價格並に協定價格は税含みのものと、しからざるものとがあるが税含みのものは從來その税額が販賣業者の負擔となつてゐたのでこの種物品に對しては今回新税率より舊税率を差引いた税率を以て課税するものとした(一)物品税のかゝる九・一八價格並に協定價格は今回の價格改訂によりすべて公定價格となるが物品税のかゝらぬものは依然九・一八價格並に協定價格として存續する(一)九・一八價格並に協定價格が公定價格となつた場合物品税法は第一種の物品は税を別とし第二種は物品税含みとなることは前通りである

☆市場

帝畜、食肉配給圖消化協議

【二・二】食肉の配給統制については、去る十月廿日公布された食肉配給統制規則に基き、日本食肉統制會社が一元的に配給統制を行つてゐるが最近大消費地を中心とする食肉の配給が不圓滑なるに鑑み、肉畜の集荷統制を擔當する帝國畜産會では十一月赤坂三會堂に全國道府縣畜産聯事主任技師協議會を開催、農林省田口畜産課長並に帝畜、日本食肉統制職員參集して(一)地方の集荷状況に關する件(二)出荷計畫に關する件(三)集荷方法に關する件(四)肉集荷手數料配分に關する件(五)肉規格制定に關する件(六)帝畜、食肉統制、農林省に對する要望事項に關し協議を行つたが、具體的結論を得るに至らず、十二日會議を續開することとなつた

【二・三】帝國畜産會主催の全國道府縣畜産聯事主任技師協議會第二日は十二日午前十一時より赤坂三會堂に開催、前日に引續き(一)肉畜の出荷計畫並に集荷方法に關する件(二)帝畜並に食肉統制會社に對する希望事項に關する件其他に關する協議の結果左の肉畜出荷統制取扱規程並に希望事項を決定、帝國畜産會では直ちに農林省に建議すると共に地方畜産聯及食肉統制會社に通達した

【二・四】肉畜出荷統制取扱規程(要項)第二條 本規程に於て肉畜と稱するは肉牛及肉豚を言ふ 第三條 肉畜の出荷團體は肉畜集荷機關として地方長官の指定を受けたる畜産組合又は之に準ずる畜肉組合とす 第四條 出荷團體は毎月十日迄に翌月分の肉畜出荷計畫を本會に提出するものとす 第五條 食肉統制會社(以下會社と稱す)は毎月十日迄に翌月分の肉畜仕入計畫書を本會に提出するものとす 第六條 本會は出荷團體の肉畜出荷計畫書及び會社の肉畜仕入計畫に依り肉畜の旬別出荷指圖を爲し、出荷團體並に會社に通知するものとす 第十一條 肉畜出荷統制手數料は會社より受ける肉畜販賣金額の千分の一、五とし出荷者より徴收す

【二・五】農林省への要望事項 (一)配給機構の不備又は複雑なることは消費者のみならず肉畜生産者にも影響を與へる虞あるを以て簡易

能率的なる機構に改善され度き事 (一)出荷割當については地方出荷計畫の實情を尊重し過大配當をさけられたき事 (二)船車配給を敏活に補充する様斡旋されたい事 (三)補給牛として朝鮮牛の配給を圓滑ならしむる事 (四)地方集荷機關は畜聯一本建とせられたき事 (五)肉畜飼料の配給について特に配慮せられたき事

食肉統制會社に對する要望事項

(一) 出荷肉畜の假拂及精算を敏速にし前渡金額は見込出荷數量に對する一ヶ月程度を以てせられたき事 (二) 肉畜率付費は倍額に増加せられたき事 (三) 規格決定は生産者の對等立會を原則とし秤量の設備及方法を改善せられたき事 (四) 原皮及損傷による低價額は會社に於いて負擔せられたき事

輸出向特殊綿布簡易検査

【二・六】日本硝子同業組合聯合會では英米の對日資産凍結令發動により第三國向硝子製品の輸出は全面的に杜絶し検査手數料の減少を來したので、今般解散することとなつた、よつて商工省では右検査代行機關として日本硝子製品輸出組合を重要輸出品取締法第二條の規定により認めし來る、十六日検査を施行せしめることとなつた

日本硝子同業組合聯合會

日本原皮會社を指定

【二・七】原皮の輸入は從來皮革配給統制規則第五條の規定により指定された日本原皮輸入株式會社によつて一元的に行はれてきたが本年三月決定を見た皮革産業新體制要綱により國産原皮外産原皮及び輸入原皮の各統制機關を一元的に統合すべく今般東京、大阪兩原皮株式會社、原皮移入株式會社及び日本原皮輸入株式會社の四社合同し新に日本原皮株式會社が設立されたので商工省では十五日附商工大臣名を以て前記指定の變更を告示した

輸出向特殊綿布の検査

【二・八】輸出向特殊綿布の検査については豫て纖維局の懲遷により綿工聯に於て議案を作成したのに對し紡聯側が反對的態度をとつた爲め新に兩者協議の上検査規程の作成を急いでゐたが、この程漸く意見の一致を見るに至つた新検査規程の要旨は左の如く優秀工場に對しては出張検査の形式により簡易検査制を設けた點に於て多分に紡聯の主張を容れたものと見られる

輸出向特殊綿布簡易検査

施行細則

(一) 検査所の指示を厳守し製品自家検査とも優秀なる工場にありてはこれを左の如く區別して検査を簡易に施行することを得 第一種、簡易検査工場 當該工場に行ふ自家検査の結果を合格該當品に合格該當品及疑問品に區別してこれを本會検査所に提出せしめ検査所はこれに對し不合格該當品及疑問品については毎個検査を施行し合格該當品については適宜の抜取検査を施行す、第二種簡易検査工場 検査を全面的に工場に委任し、合格印章は別記様式第二號の印章を使用せしむ (二) 簡易検査工場たるの資格は左の各號に該當する分に限るものとす (一) 本會検査標準と同等もしくは同等以上の自家検査を施行し得るもの (二) 本會検査標準の二以下なること (三) 本會検査標準より少きもの (四) 簡易検査工場たるの取扱を受けんとするものは左記事項を記載したる書類を貼附して當該検査所を経て本會検査部に申請すべし (一) 工場名とその所在地 (二) 要検査品別生産數量 (三) 自家検査の検査標準 (四) 検査に従事する人員とその擔當者 (五) 検査室に關する圖面 (工場と検査室との關係取圖) (六) 簡易検査を施行中の工場については簡易検査工場たるの資格を吟味するため検査所は適當の時期に於て次の如く毎反検査を施行す但し本會その必要なしと認めたる時はその限りならず (一) 第一種簡易検査工場は毎月一回以上一口三百反以上の製品につき毎反検査を施行す (二) 第二種簡易検査工場は毎月一回以上一口五百反以上の製品につき毎反検査を施行す (六) 簡易検査工場取扱の期限は別に定めず當該検査に於ける簡易検査工場の資格吟味によつてその都度これを決定するものとす

漢口棉取扱要領決定

【二・九】北支棉並に上海地區棉の收買並に取扱方法の確立に伴ひ漢口地區棉取扱方法の改革が研究されてゐたが紡聯、在華紡棉花輸入統制會社の三團體は軍の懲遷により十九日大阪綿業會館に懇談會を開き漢口棉取扱要領を正式決定した

貿易

日本硝子同業組合聯合會

【二・一〇】日本硝子同業組合聯合會では英米の對日資産凍結令發動により第三國向硝子製品の輸出は全面的に杜絶し検査手數料の減少を來したので、今般解散することとなつた、よつて商工省では右検査代行機關として日本硝子製品輸出組合を重要輸出品取締法第二條の規定により認めし來る、十六日検査を施行せしめることとなつた

日本原皮會社を指定

【二・一〇】原皮の輸入は從來皮革配給統制規則第五條の規定により指定された日本原皮輸入株式會社によつて一元的に行はれてきたが本年三月決定を見た皮革産業新體制要綱により國産原皮外産原皮及び輸入原皮の各統制機關を一元的に統合すべく今般東京、大阪兩原皮株式會社、原皮移入株式會社及び日本原皮輸入株式會社の四社合同し新に日本原皮株式會社が設立されたので商工省では十五日附商工大臣名を以て前記指定の變更を告示した

輸出向特殊綿布簡易検査

施行細則

(一) 検査所の指示を厳守し製品自家検査とも優秀なる工場にありてはこれを左の如く區別して検査を簡易に施行することを得 第一種、簡易検査工場 當該工場に行ふ自家検査の結果を合格該當品に合格該當品及疑問品に區別してこれを本會検査所に提出せしめ検査所はこれに對し不合格該當品及疑問品については毎個検査を施行し合格該當品については適宜の抜取検査を施行す、第二種簡易検査工場 検査を全面的に工場に委任し、合格印章は別記様式第二號の印章を使用せしむ (二) 簡易検査工場たるの資格は左の各號に該當する分に限るものとす (一) 本會検査標準と同等もしくは同等以上の自家検査を施行し得るもの (二) 本會検査標準の二以下なること (三) 本會検査標準より少きもの (四) 簡易検査工場たるの取扱を受けんとするものは左記事項を記載したる書類を貼附して當該検査所を経て本會検査部に申請すべし (一) 工場名とその所在地 (二) 要検査品別生産數量 (三) 自家検査の検査標準 (四) 検査に従事する人員とその擔當者 (五) 検査室に關する圖面 (工場と検査室との關係取圖) (六) 簡易検査を施行中の工場については簡易検査工場たるの資格を吟味するため検査所は適當の時期に於て次の如く毎反検査を施行す但し本會その必要なしと認めたる時はその限りならず (一) 第一種簡易検査工場は毎月一回以上一口三百反以上の製品につき毎反検査を施行す (二) 第二種簡易検査工場は毎月一回以上一口五百反以上の製品につき毎反検査を施行す (六) 簡易検査工場取扱の期限は別に定めず當該検査に於ける簡易検査工場の資格吟味によつてその都度これを決定するものとす

漢口棉取扱要領決定

【二・一〇】北支棉並に上海地區棉の收買並に取扱方法の確立に伴ひ漢口地區棉取扱方法の改革が研究されてゐたが紡聯、在華紡棉花輸入統制會社の三團體は軍の懲遷により十九日大阪綿業會館に懇談會を開き漢口棉取扱要領を正式決定した

【二・一〇】北支棉並に上海地區棉の收買並に取扱方法の確立に伴ひ漢口地區棉取扱方法の改革が研究されてゐたが紡聯、在華紡棉花輸入統制會社の三團體は軍の懲遷により十九日大阪綿業會館に懇談會を開き漢口棉取扱要領を正式決定した

社會・文化・教育

☆ 學術・文化

同人雜誌の統合

【二・二】 文藝同人雜誌の整理統合につき警視廳檢閲課では去る九月以來日本青年文學者會に對し統合案の提出を求め、同會では統合實行委員長に上野壯夫氏以下委員六名を擧げ同人雜誌の性格檢討ととも一應廢刊を命じ具體案を練つてゐるが、十日同人六六四名をもつ、純文藝雜誌(營利、半營利雜誌を除く)五十三誌を新誌名による左の八誌に統合する旨警視廳檢閲課に報告があつた、これら新雜誌の今後は日本青年文學者會の傘下にあつて、明年初頭から新題名で文藝活動を営むが、營利、半營利および學内文藝雜誌等の統合は目下情報局の手で進捗中である、新雜誌名左の通り

△文藝主潮(日曆ほか六誌) △辛巳(東洋物語ほか五誌) △正統(文學活動ほか四誌) △文藝復興(文學陣ほか八誌) △文藝界(作家精神ほか四誌) △新作家(言靈ほか五誌) △昭和文學(文學草紙ほか七誌) △青年作家(批評精神ほか五誌)

△文部省推薦圖書

【二・二】 文部省では十一月分の一般向、兒童向推薦圖書を左の如く發表した

△一般—國民娛樂の問題(權田保之助著) 印度思想史(木村泰賢著) 東亞と世界(龜山政道著) 日露樺太外交戰(太田三郎著) 病氣をめぐつて(緒方富雄著)

△兒童—コガモノタビ(藤澤龍雄畫奈街三郎文) 幼年童話コロチヤントオートバイ(與田準一著) 四つたから(室生犀生著) 小川の草(坪田讓治著) 童話集戦ふ兵隊蟻(與田準一著) だるま船(小出正吾著) 僕等の科學文庫力(作井誠太著)

△木材ガソリンと害蟲驅除菌

【二・二】 百萬町歩の御料林をあげかる帝室林野局では淺川の同局試験場を中心に山林經營の科學的研究を進めてゐるがこの程炭酸の病原體發見の二大研究に奏功凱歌を擧げた、木材揮發油の抽出の方法は鐵板籠よりに發散する瓦斯を四百度に熱したセメントで固めた木灰塊に通じこれを觸媒として熱分解し原油を製造更に分溜操作により揮發油、輕油、中油、コライートを精製するもので一籠(四貫二十俵)から原油四十リットル、揮發油約十リットルを抽出し得る豫定であるが全國一ヶ年十億圓の製炭を全部利用出来れば木材揮發油は年産二十萬噸に達することになるこの揮發油は酸性油であるか更にアソモニア中等等に依つて完全揮發油への研究が行はれるはすて明年度木會御料林に行はれるはすて炭燒籠を新設し本格的な工業化試験にとりかゝるはずであるがその効用は左の如き廣汎なものである

一、現在の揮發油(酸性油) —自動車用程度

一、輕油—不定芽防止用

一、中油—タバコ、トマト等の不定芽防止用、雜草驅除用、ベークライト資材コライイト、輕金屬冶金用

又書虫驅除の病原體研究は苗木、一般農作物を害するコガネ虫、(根切カ) 松、檜を枯らす松毛虫、ハラアカマヒマヒ、一夜にして疏葉の根も葉もななくしてしまふ夜盗虫の被害を避けるため多年研究した結果右書虫にたけ發病する夫々の傳染病原體を發見したもので、病原菌を培養既に非常な効果を擧げてをり目下特許申請中で愈々明年度からコガケムシ傳染病原菌は蠶の蛹に四、五萬キロを培養その他も夫々多量に製造して一般に發賣することになつたもので戦時下の林産農産に絶大な貢獻をするものと期待されてゐる、尙同試験場では、これらの研究を續行すると共に明年度は、防毒マスク用活性炭を始め醫藥、製糖等に使用する活性炭の研究その他新研究を行はずである

大日本資源同生報國會生る

【二・二】 「活かせ廢品」の運動を率先して行ふ大日本資源同生報國會の發會式が十二日午前九時から九段軍人會館で行はれた、市及び區會議員各町會長等をはじめ關係者五百餘名出席、同會會長侯爵久我通顯氏、同理事長川崎巳之太郎氏の挨拶、日下保健食糧協會長、衆議院議員三宅正一氏等の廢品活用に関する講演があり正午散會したが、同會の推算によると現在日本全國二百有餘の都市で一ヶ年間に棄てられる塵芥は約十二億餘萬圓にのぼり、これをもし資源として活用すれば金屬、ゴム、皮革木炭代用品、化學藥品等價額にして一億餘萬圓が新に回收される見込

駐日伊武官の武勳を偲ぶ

【二・三】 伊太利大使館では去る三月廿七日地中海海戰で巡洋艦フューメ號を指揮して壯烈な戦死を遂げた故駐日伊大使館附海軍武官ジョルデイオ・ジョルヂス大佐の勳功を記念するため同大使館附武官プレリ海軍大佐、ペルトーニ陸軍大佐、フェデリチ空軍少佐等が發起人となり「ジョルヂス賞(五百圓)」を制定、毎年一回づつ日本人の手になる音楽、繪畫、文學等の藝術作品を募集し過去及び現在の海戰の功を讃へ、イタリアの武勳を稱揚した作品に授與することとなつた、懸賞募集發表は毎年十月廿八日、締切はその翌年の二月末日で應募作品の銚銜はイタリア大使を會長とし日伊兩國の權威者か

臺灣近海にのみ棲む猫江鱧(名ニヤンカン)の肝や海南島に野生する海菜の搾り粕から潤滑油を極く簡単に而も多量に抽出出来ることこの程臺灣總督府工業研究所有機化學工業部の畑忠太技師により發見された、猫江鱧は年約二萬斤獲れその肝臓の肝油含有量は五パーセントで油質は比重の低い、スクアレン(炭化水素)を主成分とする相殺系の肝油でそれから潤滑油の製造に成功、また海菜から取れる油脂はオリブ油系の立派な不乾性油に導くことが出来る新發見をなしたものである

臺灣から代用油

【二・三】 臺灣近海にのみ棲む猫江鱧(名ニヤンカン)の肝や海南島に野生する海菜の搾り粕から潤滑油を極く簡単に而も多量に抽出出来ることこの程臺灣總督府工業研究所有機化學工業部の畑忠太技師により發見された、猫江鱧は年約二萬斤獲れその肝臓の肝油含有量は五パーセントで油質は比重の低い、スクアレン(炭化水素)を主成分とする相殺系の肝油でそれから潤滑油の製造に成功、また海菜から取れる油脂はオリブ油系の立派な不乾性油に導くことが出来る新發見をなしたものである

名勝史蹟等三十件を指定

【二・三】 十三日午後一時半より文部省第一會議室で開かれた史蹟名勝天然記念物調査會は陽水委員局長他十四名に、本省より阿原宗教局長他關係官等出席、史蹟名勝天然記念物指定に關し、審議の結果次の三十件を原案通り可決し、同二時半散會した、新たに指定を見た史蹟には、畏くも明治天皇東都還幸の御砌、御駐泊あらせられた靜岡縣會議事堂の他小休所、行在所等の五史蹟をはじめ幕末の蘭醫緒方洪庵が天保十四年から二十年間現在の大阪市東區北濱三丁目私塾を開き幕末、明治文化の幾多の貢獻をした橋本左内、福澤諭吉等の俊英を養成した由緒舊宅及塾も加へられ、名勝には滋賀縣坂田郡醒井村の醒井峽谷が指定を受けたがこの地は景觀美の外に養鱒を以て聞えてゐる名所である、又天然記念物中には岐阜縣本郡根尾村より産出する「根尾谷の菊花石」も指定された、これは秩父古生層綠色シヤールシユタイン中に「アラゴナイト後の方解石」が放射狀結晶集合體をなし恰も菊花のやうな模様を浮びあがらせてゐるもので、このやうに奇形な結晶集合體を有つシヤールシユタインは南支那に見られる他世界にも極めて稀有のもので、今回の指定により、今後は採取も禁ぜられることになつた

明治天皇靜岡行在所(靜岡) 明治天皇由比御小休所(同) 明治天皇三ツ谷新田御小休所(同) 明治天皇竹折御小休所(岐阜)

史蹟

△明治天皇靜岡行在所(靜岡) △明治天皇由比御小休所(同) △明治天皇三ツ谷新田御小休所(同) △明治天皇竹折御小休所(岐阜)

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

一、輕油—不定芽防止用

△明治天皇津行在所(三重) △根城址(青森) △七戸城址(同) △猪苗代(滋賀) △甲山古墳(同) △圓山古墳(滋賀) △スタモ塚古墳(島根) △谷口古墳(佐賀)

△醒井峽谷(滋賀) △千正の櫻(愛媛) △舊徳島城表御殿庭園(徳島) 天然記念物 △鶴枝姫春蟬發生地(千葉) △能生姫春蟬發生地(新潟) △みかどあけは標息地(高知) △幸福神社ノしたれあかして(東京) △荒神谷ノ大かへて(山口) △川上ノめづ及なてん發生地(同) △植田ノ松(香川) △山口ノせんたん(第二類) △葛根田ノ大岩屋(同) △根尾谷(和歌山) △鹿浦越ノランブローアイヤ岩脈(香川)

△陸軍初の技術有功章傳達 【二・二】 國軍の高度機械化をめざし軍陣技術の向上を圖るためさきに陸軍で制定した陸軍技術有功章の第一回授與式が十四日午後五時から陸軍省第一會議室で受賞者百餘名參集東條陸相木村次官以下各局課長列席の下に舉行された、この有功章は統後にあつて専ら研究、整備、補給に務めてゐる者が軍陣技術上の優秀な發明、研究、考案をなしその發達に貢獻した殊勳者に授與されるもので今回初の榮譽に輝いた者は廿八件百餘名である、その内容は兵器は勿論被服、糧秣、衛生、獸醫等陸軍技術の全部に亘つて居り斬新なる創意工夫に基く世界的發明もあれば工具と

して陸軍に奉職しその後工員長となつて多年兵器の製造に従事し刻苦精勵して幾多の優秀な考案をしたものもあり、何れも現に利用されたもの技術躍進に大なる貢獻をしたものばかりである、これら殊勳甲ともいふべき甲有功章は陸軍技師石田榮氏、陸軍技術本部囑託大阪帝大教授岡部金次郎博士、陸軍軍醫少將石井四郎氏、大阪陸軍造兵廠技師敷内周三郎氏の四名、乙有功章は陸軍技師西岡敬二氏以下八氏その他に有功勳章はないが賞状及賞金を授與された、同内陸軍技師山田樹氏は名古屋陸軍造兵廠工長柳瀬實順氏以下十七名である、陸軍では今後毎年一回銜衝の上有功章を授與する

日本科學協會創立 【二・三】 全日本科學者の大同團結に依り科學する心と科學知識の普及協揚に挺身しやうと云ふ「日本科學協會の創立總會」が十四日午後六時内幸町レインボーグビルで舉行された、同協會は宮本武之輔、石原純、小倉金之助、寺尾新、岸田日出刀、大河内正敏、式場隆三郎、兩宮育作各博士等各界の權威數十名が發起人となり從來の科學ペンクラブを改組擴充して設立されたもので、陸軍大將吉田豊彦氏を會長に企畫院次長宮本武之輔を副會長に月刊機關誌「國民科學」(假稱)の科學小冊子を發行するほか、講習會、展覽會、講演會、夏季大學の開催等を事業として行ふが科學推進隊としての同協會今後の活躍は期待される

鯛の長期貯藏法に成功 【二・二】 いつまで貯へておいても味はそのまゝ、しかも榮養價を失はないといふ鯛、鯛の長期貯藏法(鹽藏法)が農林省水産試驗場技師木村金太郎博士の手によつて完成され、ことに恵まれない山村にも福音を齎らすことになつた、この新貯藏法は板狀鹽藏法と稱すべきもので、鯛の脂肪を特殊方法で脱脂し酵素を分解して板狀にしたものを鹽漬けにするもので從來行はれてゐた貯藏法の油焼けからくる臭氣或は「鹽辛」の様に必要な多量の食鹽と貯藏樽とを節約し出來從來は捨て去られた魚の四〇%以上で當る頭部、内蔵などの榮養價に當む部分も食用に供することが出来る劃期的な新方法である、また板狀になつてゐる爲運送にも便利で同試驗場では更に實驗を重ねて工業化に着手しようとする準備中である

☆ 教 育

中等公民書下巻決定 【二・三】 中等公民書下巻が十二日午後一時半から文部省で開かれた教科書用圖書委員會第二部會で本極りとなり來春四月の新學期から使用されることになつた、これはこの春四月四年生用として發行使用されてゐる同上巻と相俟つて中學校五年生に對し公民精神の本義をたゞきこむもので、これで文部省が最初に編纂した中等公民書は完結した譯である、編纂の主旨は上巻において説かれた家族制度、自治制度等に續いて下巻においては國民生活、國民經濟、國民文化、國防等の趣旨徹底を圖り我國の使命に目覺めさせんとしたもので教材としては時局認識國民精神の昂揚に努めてゐるのが注目される

師範學校に「音聲學」を 【二・三】 國民學校の先生達にも正しい發音知識を叩きこんでほしいと我が國の音聲、言語、國語、教育の諸權威に實際教育家を以つて組織する日本音聲學協會では同會を代表して會長新村出博士が十三日文部省に出頭「師範學校國語教材中に音聲學を加へられたし」の建議案を提出した、その理由とする所は國民學校教用に習熟せしむべし」とありながら國民學校の先生たるべき師範教育の教科目中には全然音聲學の項を缺いてゐるのは片手落ちであり、更に國語教育の重點が文字偏重から言語本然の姿たる「音聲」の尊重に向つてゐる折柄、國語教育の元締である師範教育には是非共正しい「音聲學」を加ふべしと云ふので文部當局でもこの建議に基き慎重研究を約してゐる

特異體質者の光明學校竣工 【二・一】 特異體質者のみの兒童を入學させる東京市光明學校の本校舎が世田谷區松原町四の二七二に工事中であつたがこの程竣工、十八日午前十時から大久保市長が出席して落成式を舉行した、工事費十三萬六千五百圓で敷地三千四百餘坪、平屋校舍六百二十七坪、施設として普通學校にある實習室、圖書室、手工室、理科室の他に疾患兒童のために日光浴室、レントゲン室、診療室、手術室、ギブス室、水浴室、太陽燈室物療室の各室が完備してゐる

官立大學入試優先的入學を認む 【二・一〇】 卒業期繰上げ兵役法の改正等によつて高等學校から大學への進學ルートにも多大な障害が混亂がまき起されてをり文部省ではこれが對策を練つてゐるが、明十七年度に於ける各帝大及び官立大學の入學試験には高等學校、大學豫科卒業生の優先的入學を認めて一人でも多く白線浪人の絶滅を期することになり二十日附通牒をもつて各帝大、高校校長宛その取扱ひ方を提示した、通牒の内容は次の通り 一、明十七年度の帝大及び官立大學の學部入學試験は第一次に於て定員に達しない場合は必ず第二次、第三次を行つても所定の定員を充たすやうにする 一、右の取扱に就いて第一次試験に於ては高等學校高等科卒業生(又はこれに準ずる者)の入學願書のみを受理するが、文理科大學では第一次でこの他高師卒業生及び第二學年修了者の入學願書を受取り入學試験の際も同等に取扱ふ 一、第二次及び第三次試験は高等學校高等科卒業生の他專門學校卒業生(又はこれに準ずる者)の入學願書を受取り得るが、この場合も高校生優先入學が認められる、但

し東京商大、神戸商大、東京工大に於ては従来の慣例通り高校生と専門學校卒業生とは同等の取扱をする。

一、高等學校高等科卒業生であつても文科生が大學の理科系統の學部を志望し反對に理科生が文科系統の學部を志望するやうな場合には各學校の特殊事情により第一次に於てその願書を拒否することが出来るが第二次以下に於ては専門學校卒業生と同様に取扱つてよい。

☆ 檢察・裁判

乾菓子の情實續々摘發

【二・二】 乾菓子の十一月分配給量は東京府で一人當り約二十錢ときめ小賣商では購買者の住所氏名を明記して消費者に對し普遍的配給を行ふやうさきに統制菓子小賣店へ指示を出したが市内菓子商の一部にはこれを無視して情實賣りや賣惜しみをしつゝ不正商人が非常に多く十月分として卸組合から小賣に配給された總額は百二十萬圓であつたのに小賣から一般市民の手に渡つたのは僅かに二十萬圓見當て約八割が情實賣り又は業務用に流れてゐる状態なので警視廳經濟部では數日前から監視隊を出して取締を行つたが十一月まで約二百軒の小賣店が槍玉にあがり何れも嚴重處分に附されることになつたが警視廳では今後とも引續き監視を行ふ方針で悪質なものに配給停止處分にする意向である。

☆ 事故・遺難

氣比丸遺難事件詳報

▲上澤氣比丸船長報告書【二・二】 去る五日、日本海で機雷に觸れ沈没

した氣比丸船長上澤仲之助氏の遺難報告書は去る十二日清津海務署經由東京地方選信省宛に提出された、報告書の内容は次の通りである。

「本船は昭和十六年十一月五日羅津、清津兩地に於て船客三百五十六名、貨物バルク、亞麻、雜貨取合せ計四百八十八噸、郵便物二個を積載し吃水前三米突九二二、合五米突五〇にて同日午後二時二十分清津港を發し敦賀に向ふ、當時天候は晴天、南西の輕風、海上は平穩なり、同日午後二時三十五分頃高林山燈臺四分の三の地點より針路を南三十二度東に定め毎時十二哩半の速力を以て航行し機雷發見のためには常例の如く見張人を配し警戒す、同日午後六時頃より風位南々西の疾風荒波となり漸次風浪増加するの傾向を示せり(晴雨計示度七六〇耗)併乍ら月光に依り視界充分にして浮流機雷の發見には確信を持し航海を繼續す、同日午後七時頃より波浪益々加はり機雷發見に稍困難なる状況となりしを以て速力を十哩程度に減じ警戒一層嚴重になし遠航す、同午後七時頃より風力幾分衰へたるも依然と浪高き機雷發見に困難を極むるに至りしを以て針路を轉せんか或は速力を減ずべきかを考慮中の處同十時十四分頃俄然左舷船首方に當り爆發し音響と共に船體振動し硝磺硝子戸全部破壊(被害状況十四字略)觸雷を直感せしに依り直ちに機關を停止し現狀に聽せつけ檢するに(被害状況六十四字略)海水の浸入甚敷きを以て非常ベルを鳴らし SOS を發し乗客全難用意を傳へ傍ら一番中甲板

の扉を締付け、各端艇の降下を命ずると共に二番船バルクヘットに注意を爲し、負傷者の手當をなさしめ船内の雜踏を制す、この時船體は左舷に約二度傾斜せるにより、先づ二號艇を始め左舷側五艘に乗客を分乘降下し本船を去らしむ、十時四十五分頃二番船バルクヘットは破壊されたもの、如く二番船内に猛烈なる勢を以て浸水し沈没は免れ難き運命と知る、この時船體傾斜は舊に復し右舷側端艇降下に好機會なりしを以て五號七號、九號、三號、一號、の順次に降下、船客を分乘本船を去らしむ、時に十一時十分にして船中には船員二十餘名殘留し乗客は見當らざりし、救命浮器十一個を海中に投じ一運、機長、事務長、火夫長外火夫、給仕の分乘を命じ拙職は、船橋に戻り本船と運命を共にすべく最後の汽笛を連吹中、給仕平井廣澤外敷名は浮器に乘方を教示されたしと懇願せり、仍つて端艇甲板後部に至りしを浮器に乗りしむ、此の時船橋は既に水中に没せしむ、此の時船橋は海中に飛込み附近で浮流中の救命浮器に火夫料理人と乘る、この時本船は船首より逆立ちに、直立し海中に没したるに、時に十一時二十五分なり、斯くて我等三名は翌六日午前八時頃まで漂流し幾度か海中に打落され寒氣のため身體の自由を失ひ困難極度に達せし處一號艇に救助され九死に一生を得たり、而して附近の各艇に救助目印として救助船より本艇を發見容易ならしむるため揚帆方を命じたり、午後一時三十分頃軍艦〇〇に救助され、翌七日

午前一時頃清津に安置せるも心身共に極度の衰弱の爲屈出に遅延せし次第なり、斯くて軍艦〇〇、〇〇の二隻と白山丸、乾榮力、滿洲丸等に救助された人員及び行方不明死者左の如し
△生存者船客二百三十一名、船員六十九名△行方不明船客九十一名、船員十四名△死者船客四十四名、船員六名
而して前記救命艇の中四號艇(艇長三運轉士齋藤久次郎)は午前七時頃ソ聯製大赤色丸型下方小型の機械水雷一組を又十號艇(艇長二運轉士森田信夫)は午前一時頃ソ聯製黑色丸型機雷一個を十米以内の距離に夫々發見し、これを避航せる事實に鑑み本船の接觸せるは多分大型ソ聯製機雷ならんと推考せらるる」
北千住列車追突事故
【二・二】 十九日午前七時十分成田線成田發九一〇列車が客車九輛牽引北千住驛構外にさしかつた際濃霧のため先行電車遅延待合せの關係で同驛信號外に一旦停車中のところた(續行二一〇列車(土浦發午前五時三十分)が九一〇列車の最後部車輛に追突し次の死傷者を生ずるに至つた
即死三名、重傷者六名(内三名は病院收容後死亡)、輕傷者廿三名
原因は兩列車の入構が前後し逆となり、更に後續列車の信號は注意の信號が出てゐたが濃霧の爲これを見誤つたのではないかと見られてゐる

昭徳丸沈没確認
【二・二】 去月廿七日以來消息不明を傳へられてゐた神戸市倉田商會所 有昭徳丸は同船載者の救命浮環が感北漁大津、漁朗端沖合に於て發見され同船は同近海に於て遭難し乗組員十二名も死亡したものと確認された
上信電鐵追突事故
【二・二】 二十日午前九時半頃上信電鐵吉井發高崎行電車が山名驛に向つて進行中入野驛構内で先發の電車に追突、乗客二十數名の死傷者を出した、事故を起した電車は高崎市の護國神社祭典のため臨時電車として富岡吉井間を運轉、參拜客の輸送にあつたもので、追突の原因は先發の電車が入野驛で多數乗客があつたため二十五分程遅延して停車したためを氣づかなかつたためである

☆ 雜

茨城縣に大疊の天然ガス

【二・二】 「ガソリンの一滴は血の一滴」と統制強化されたガソリンに代つてデビニューする天然瓦斯が時代の脚光を浴びて頻々と茨城縣下から登場せんとする、茨城縣多賀郡磯原町旅館業安島誠氏は多賀郡大津、平澤、關南、磯原、松岡の五ヶ町村久慈郡、世矢、西小澤、東小澤、坂本の四ヶ村の各三百萬坪および稻敷郡生板および北相馬郡文間の二ヶ村の二百萬坪計八百萬坪の地底に天然瓦斯が埋藏されてゐることを知り、

かねて東京鐵山監督局に試験願を出願中の所最近一部認可された結果、慈那下の出願鐵道を試掘した結果、地下百六十尺の所に地上百尺も噴出する有様に關係者を喜ばせた、近く本格的に掘鑿事業に乗り出すことになり目下準備を進めてゐる

官廳の暖房は節減

【二・二】今年の冬は諸官廳もスチーム、ストーブ等暖房装置の使用をぐつと節約民間に率先して燃料國策に協力しやうと嚴寒を前に石炭取締りの總元締商工省燃料局ではこの程今冬の暖房使用期間及びその取扱ひ方法を決定數日中に各省次官宛通牒を發する、今冬の方針は大體平年度石炭使用の五割節減を目標とし中央諸官廳の使用期間は一月一日から三月十日までとし昨年度の十二月十日から三月十五日までに較べて前後二十五日の短縮を行ふが十二月中日は三月十日以降で特に嚴寒の日、(午前六時の外氣溫度攝氏一度以下)には事務能率の低下を防ぐため使用を認めその代り使用期間中でも暖い日にはどしどし使用を中止することとし各官廳毎に會計課長か庶務課長が暖房管理者となつて責任を持つて使用時間等を監督する一方ボイラーの修理やパンプの開閉に注意を拂つて熱の無駄使ひを極力さけることとなつた、また地方官廳の使用期間は寒い北海道では十二月十日から三月一杯、東北六縣北陸四縣は十二月十日から三月十日迄、溫暖地の四國九州は一月一日から二月一杯としその他は大體中央と同じとすることとなり、内務次官から各地方長官に指令する、一般民間會社、事務所でも官廳の節減方針に準じて石炭節約に協

力するやう要望されてゐる

産業戰士の忠誠感

【二・三】曩に職場の確立を目標に職場部隊化の現れとして五人組制度を敷いた大日本産業報國會では今度その部隊化と表裏一體となる「規律訓練教範要項」を作製、全國五百萬會員に一齊に實施することになつた

之は軍隊の典範例にも比すべきもので敬稱及稱呼から初まつて敬禮、言葉、動作、始業時及終業時の行事、服装、教練、監察など十項目に亘つて制定されたもので、今後はこの教範によつて各職場で規律訓練を徹底し、軍隊と同様飽まで産業戰士としての誇りと規律に充ちて、きびきびやうといふ同會ではこの教範を今週一杯に約八萬部作つて全國七萬二千の單位報國會に送付すると同時に一月から三ヶ月の豫定でこの規律訓練の全國的運動を展開する一方壁新聞ポスターに依つてその普及徹底を圖る、尙同教範内容を一二拾つて見る

邦人引揚船遷る

【二・四】遺米△氷川丸故國へ歸る

第三船氷川丸はアメリカ及びカナダを引揚げた邦人等三百六十四名を乗せ十八日午前九時ヴァンクーバーから波高き太平洋を乗り切つて無事横濱港外に姿を現はし同十一時過ぎ棧橋を埋める出迎への歡呼の中をD號に繋留された、岩崎外務省書記官外郎、市、郵船、海外同胞中央會など係員はランヂで港外から同船へ乗り込み引揚邦人に對し温い世話を開始した

龍田丸の引揚邦人神戸着

【二・五】

アメリカ在住邦人を乗せた引揚第一船、郵船龍田丸は廿日午後零時半百五十八名の船客と大洋丸で引揚げて廻來、邦人八十三名を横濱から乗せて迎へられ懷しの故國に上陸した

日枝丸、箱根丸けふ入港

【二・六】

近東派遣船日枝丸は神戸出帆以來六十日目のけふ廿一日午前九時神戸和田岬着検校終了の上正午過ぎ港内に入港するが船客はボンベイ、ラングン等から合計三百三十名である、またこの日午後南洋方面に派遣された箱根丸が廿二日午十一名の邦人を乗せて入港する、埠頭には外務省側朝日領事以下九名縣市會議所員等多數が出迎へ宿舎旅費等一切の世話をする

ことになつてゐる、また神戸税關旅具課でも課員を總動員して検査の便宜を與へる一方正金銀行でも引揚邦人の便宜を圖ることに決定してゐる

計

なほ何れも資金凍結令のため無一文といふ様なので各商社では旅費を持つて出迎へることになつてゐる

阪谷芳郎子

【二・七】貴族院議員阪谷芳郎子は去る九月中旬以來氣管支炎のため小石川區原町の自邸で療養中、去る十一日重態に陥り十四日午前八時全く危篤状態に陥り嗣子希一氏はじめ近親者、林、雄居兩主治醫等に見守られたつと十九日廿五分遂に逝去した、享年七十九

向井海軍中將

【二・八】

退役海軍中將向井彌一氏は宿病の爲神奈川縣小田原市の自宅で療養中十四日午後六時廿分逝去した、年七十五

小川琢治博士

【二・九】

京大名譽教授小川琢治博士はかねて病氣療養中、去る十五日午前十一時東京都上京區今出川上ルの自宅で心臓麻痺にて逝去した、享年七十二才、

スポーツ

綜合團體案再舉議

【二・一〇】新しく結成される新綜合體育團體起草委員會は十二日午後一時半から學士會館で唐澤委員長を始め武井厚生次官、小笠原文部省體育局長、郷末弘、山川出席の下に開き、既に提出を見た新團體機構に對し陸海軍、體協、郷委員案を始め、厚生文部兩省案の六案について協議したが、學徒體育振興會の新團體加入の具體的問題に對しては兩省間に未だ見解の相違があつて決定を見るに至らず来る十五日午後一時半から

如水會館で兩省案を再審議することとなつた

神宮冬季大會日程一日短縮

【二・一一】第十二回明治神宮國民體育大會冬季大會打合せ會は廿日午前十時から厚生省會議室で開催陸軍省兵務課山本中佐、海軍砲術學校鬼塚中佐、同教育局城野少佐、陸軍戸山學校温田少佐、文部省高田體育官、鐵道省運輸局増田英雄氏、地元から鹿内青森縣體育運動主事、吉岡龍太郎氏(青森スキー聯盟)星憲道氏(入戸スキー協會)全日本スキー聯盟大日本スケート競技聯盟役員を始め厚生省側から吉江體操課長他各係員出席の下に冬季大會事務全般に涉つて協議したが大會兩競技開催期間は本年度夏季大會秋季大會の例になら

【二・一二】滿洲國奉天大會參加種目行事の一たる日滿交歡武道大會及び東亞競技大會に我國より參加すべき種目及び選士數に關する我が滿洲國十周年祝賀會の第一回體育武道特別委員會は十九日午前十一時より神田一ツ橋學士會館において開き、左の如きその原案を作成、對滿事務局を通じて滿洲國政府に内意を通達することに決定した、なほ來月中旬には關係者(文部、厚生、陸軍各省、對滿事務局)數名が渡滿し滿洲國關係者と大會期日が八月中旬のため參加學生が卒業試験と重なり參加不能となるため期日の繰上、その他追

加種目、演技方法等種々打合せることとなつた、また大會参加者に要する經費は目下對滿事務局を通じて大藏省に交渉中である、参加種目及び人員左の如し

日滿交歓武道大會

▲劍道、柔道、相撲、銃劍道(各選手三十名、監督三名)▲弓道(選手二十名、監督二名)

◇武道者招聘▲劍道、柔道、銃劍道杖道、合氣武道、弓道、薙刀(滿洲國に關係深き斯界の最高權威者三十數名、審判並に形を實演)

東亞競技大會

◇對抗競技 夏季競技▲陸上(百米、二百米、四百米、八百米、千五百米、一萬米、マラソン、走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳、砲丸投、圓盤投、槍投、百十米障礙、四百米、障礙四百米繼走、千五百米繼走)計三十六名▲水上(百米、四百米、八百米、千五百米各自自由形、二百米背泳、二百米平泳、八百米繼泳、三百米混繼泳)計十六名▲籠球(組)十五名▲蹴球(組)十八名▲ラグビー(一組)二十名▲足球八名▲軟庭十六名▲體操競技十名▲自轉車(競走車、實用車)計十六名▲野球硬式(一組)十八名(試合方法の如何によつては追加)

▲騎道十二名

◇冬季競技▲スケート▲スピード廿名▲水上ホッケー十五名▲フィギュア五名(内女子二名)▲スキー二十名▲合計二百六十名

▲飛込三名

▲集團體操(模範演技)五十二名

▲飛込二名

▲籠球十二名▲排球十五名▲合計八十四名

◇總計三百四十四名

況米競技の準備打合せ

サンフランシスコ【二二七】明一九四二年十一月二十一日から十二月六日迄の十六日間アメリカ競技會開催される第一回アメリカ競技會に對する準備打合せの爲、米オリンピック委員會は各競技團體及びA.A.U.、N.C.A.A.から十八委員を選び十八日紐育で打合せ會を開催し、各種目の豫選方法、場所、コーチの選抜等を決定するが派遣種目は野球、籠球、拳闘、洋劍、體操、漕艇、水泳、陸上、陸上の九種目を主競技とし其の他十種、近代五種、射撃、女子水上陸上等も派遣計畫あり、更に場合によつてはボロ、ヨット等も派遣する豫定である

圓盤投に新世界記録

サンフランシスコ【二二四】最近當地に到着したチュリッパ(北部イタリヤ)のガゼツタデル・ポロ紙に依れば去る十月二十六日ミラノ市に於ける競技會で若き農夫アドルフ・コンソリニは圓盤投に53米34の新世界記録を樹立した、從來の世界記録はアーチー・ハリス(米國インディアナ)の53米55である

手榴彈投に八十一米五〇

兵庫縣瀧川中學校では十四日同校庭において體力章檢定を行つたが、その際野球部の青田昇選手(一八)は手榴彈投げに八十一米五〇の記録を出した、なほこの記録は去月平安中學富樫選手の作つた七十五米八十八を約六米抜いた快記録である

マクミツチエル五哩斷送

ニューヨーク【二二七】恒例の全米學生五哩斷送選手權競走は十七日當

地ヴァンノートランド公園で舉行されたが、ニューヨーク大學レスリーマクミツチエル選手は二十六分四十分の一の記録を以て三連勝を遂げた

デイマチオ、カミリを最高殊勳選手に推薦

ニューヨーク【二三三】米國野球記者協會では恒例の最高殊勳選手として本年度はアメリカン・リーグから強打者ジョー・デイマチオ(ニューヨーク・ヤンキース外野手)ナシヨナルリーグからは強打者ドルフ・カミリ(ブルックリン・ドジャース一壘手)の兩雄を夫々推薦した

職業野球秋季リーグ

職業野球秋季リーグは十七日西宮球場で舉行の大洋對黒鷲四回戦、阪神對朝日四回戦を以て終了し、茲に四月三日以來延べ八ヶ月に及んだ日本野球昭和十六年度争覇戦は終末を告げたが前日甲子園球場に於ける巨人對南海四回戦に於て延長十回終に三對二を以て南海を降した巨人軍は秋季制覇と本年度覇權を又も奪ひ去つた阪神對朝日戰終了後年度及秋季の覇者巨人軍並に年度百位打者川上選手(巨人)秋季千位打者新島選手(阪急)および年度最高殊勳選手川上哲治選手(巨人)に對して夫々表彰を行つた

▲最高殊勳選手【二三六】

恒例の本年度日本野球聯盟最高殊勳選手推薦は日本運動記者協會委員會の投票に依り川上哲治君(東京巨人軍)と決定十六日發表された、銓衡方法は春夏秋冬の三季に分割、優秀選手の投票を行ひこの全部を綜合し最高票數の選手を優秀選手としたもので川上選手は二〇三票の絕對多數で首位を占め次點は森選手(阪急)の一四九票であつた

▲年度通算成績

①巨人(勝率〇・七三八)②阪急(〇・六三一)③大洋(〇・五六〇)④南海(〇・五一一)⑤阪神(〇・四八八)⑥名古屋(〇・四〇〇)⑦黒鷲(〇・三三三)⑧朝日(〇・二九八)

▲秋季成績

①巨人②南海③阪急④阪神⑤大洋⑥黒鷲⑦名古屋⑧朝日

▲通算打撃十傑

①川上(巨人)②打撃〇・三〇一③白石(巨人)〇・二六七④中島(〇・一五五)⑤水原(巨人)⑥吉原(巨人)⑦坪内(朝日)⑧千葉(巨人)⑨山田(阪急)⑩平山(巨人)

▲秋季打撃十傑

①新富(阪急)②川上(巨人)③水原(巨人)④中島(巨人)⑤森(阪神)⑥白石(巨人)⑦千葉(巨人)⑧比野(阪急)⑨中河(黒鷲)⑩中島(阪急)

▲東日庭球大會最終日

【二二二】東日庭球トーナメント最終日は十一日早大コートで舉行、單複共慶應組の勝利となつた

▲男子單決勝

藤 倉(慶) 6-1-1 川(慶)

▲同復決勝

田邊 6-1-4 鴛見

岡田(收) 4-1-6 尾(早)

▲關西庭球決勝

【二三三】關西支部庭球選手權大會最終日(午前九時半甲子園國際コート)

▲A級單決勝

木村(東洋紡) 4-1-6 山縣(關學)

6-1-2

堀越(甲子園) 6-1-2 黒川(關學) 6-1-2 川副

▲B級單決勝

▲關東庭球に米選手活躍

プエノスアイレス【二二〇】米國一流選手的大量参加で盛況のアルモンチン庭球選手權大會は十八日男子單準決勝に進みドン・マクニール、チャック・クラマー兩選手が勝ち残つて決勝は米國選手によつて争はれることとなつた

▲男子單準決勝

マクニール 1-1-6 ワイス 3-1-6

クラマー 6-1-3

▲關東大學ラグビー(續)

【二三三】關東大學ラグビー、立教對文理大、明治對東大の二試合は十五日神宮競技場で舉行

▲立教對文理大

立大49(25-24) 15文理大

明大69(38-31) 8東大

▲レスネビツチの王座不動

ニューヨーク【二三二】ガス・レスネビツチ(一七三封度)對タミ・マウリエロ(一七三封度)ライト・マビー級世界選手權拳闘十五回戦は十四日夜當地マヂソン・スタニア・ガーデンで舉行されたがレスネビツチは巨砲の如き左鉤打を連發し歴倒的に判定を得て王座の不動を誇つた

▲關東學生體技明大優勝

【二二〇】關東學生體技リーグ明大(一二三頁)續く

滿洲國

共同宣言一周年を慶祝

新京【二〇八】日滿華三國が不動の締結を中外に共同宣言して早くも一年、来る廿日はその一周年記念日となり、来る廿日はその一周年記念日に當るの満洲國でも協和會が中心となり全滿に盛大なる記念行事が豫定され新京では首都協和會主催で廿九卅兩日に亘る記念大會を開催する

張總理事務局談

張總理事務局長は十四日國務院において日滿記者團と會見、現下の時局に對處する滿洲國の態度に言及し大東亞共榮國建設に邁進する日本の國策遂行に全力を擧げて協力する決意を左の如く闡明した、

「日本に對する滿洲國の態度は今さらいふまでもなく何時如何なる事態が起つても終始日本と一體となつて難關に當る覺悟であり共通の理想達成は必ず實現出來ると確信してゐる滿洲國が日本を援助し得るのは國民が一心一意日本と協力し滿洲の有する日本の必要なる資源を供給することである、萬一日本米戦争が起つ場合滿洲國が如何なる態度をとるかといふことは餘りにも判然としてゐる滿洲國は皇帝陛下の下に日本と全く一體のもので日本皇室と滿洲皇室の關係は恰も一家の如き關係にあり又日本國民と滿洲國民は兄弟の關係にあつて如何なる場合でも離れないのである」

北方に後顧の憂なし

— 武部總務局長官談 —

我軍偵察にソ聯兵滿洲侵入

▲滿洲國抗議

滿洲國政府異動

▲滿洲國兩次長東上

財政・經濟

▲滿洲國兩次長東上

郵政儲蓄十月下旬增加狀況

▲滿洲國兩次長東上

普銀共同融資六千萬圓に接近

▲滿洲國兩次長東上

滿洲國兩次長東上

▲滿洲國兩次長東上

鞍山(二〇七) 南滿視察中の武部滿洲國總務局長官は東條首相の施政方針演說に呼應して十七日午後三時半召回

日本北方については何等後顧の憂なき旨を強調した 東條首相が日本の不動の國策と確定たる信念とを披瀝し政府の邁進すべき進路と國民の向ふべき方途を明示したことは讚仰措く能はざるところである、滿洲國は盟邦日本と一體一心の大義によつて固く結ばれ、共同防衛の本義に基づいてその運命とともにするものである、今日我が國は四千萬國民が同心一體の團結を固くし國防國家體制の確立に邁進しつゝあり關東軍また確固たる威容を持つてをり、北方鎮護の任務の完遂は萬全である、更に滿洲國民の團結は如何なる事態に際しても微動だにしな

ソ聯極東軍の窮狀

西滿國境ガラツトノールで逮捕されたソ聯正規兵ヒリツキ・マキシム、アイボル・マドロービ・イワノフの兩名は目下當局で嚴重取調べを進めてゐるが兩名の陳述した極東軍の現狀は次の如くである「吾々は七月に召集されたため、ホーズの收穫者がなく農産物は立腐れの儘で自分等は農場労働者で年輩が年輩なまきの召集されたとはい思はなかつた、給與は一日パン四百五十グラム、スープ二皿であるが最近肉の入つた事は無い、外套は舊いものを支給されたが服は夏服である一日廿四時間の内廿一時間は兵舎建築及び防禦工事に酷使され睡眠はたつた三時間のため最近病人が増増し、三年勤務で一ヶ月十五留二年勤務で十二留支給されるが、物價は非常に高く卵十個三十留、牛乳一リットル三留といふ状態である、幹部の半数以上は九月以降大部分變つた、交代者の來たものもあるが缺員の儘の所もある、恐らく獨り戰場に赴いたのだらう、政治部員も昔に比して能力が非常に低く盛んにソ聯必勝を煽るが土氣は揚らないソ聯が負け

最新蘇聯極東軍は武裝兵を滿洲國內に不法越境潜入せしめ日滿軍の軍狀を調査、後方攪亂を行ひつゝあるが去る十六日午後三時

滿洲里西方約四十キロカラツトノール附近に乘馬武裝のソ聯兵三名が越境、滿洲國軍越境監視隊はこれと交戦し、ソ聯兵はアバガイド・ギエフスキ、駐屯の第五十三國境警備隊アイラク小队所屬の召集兵であるが日滿軍軍偵察の任務を帯びて滿領深く侵入した旨を自供してゐる

新入る事は皆知つてゐるがさういふ事を口にすれば立所に銃殺されるので黙つてゐる

滿洲國政府異動 新京【二〇三】滿洲國政府では時局の重要性に伴ひ總務廳の陣容を強化するため總務廳次長の定員を臨時に一名増員する事となり右増員の次長に古海經濟部次長を起用、これに伴ふ簡任級人事異動を左の如く發表した

- 經濟部次長 古海 忠三
- 任總務廳次長(敘簡任一等) 青木 實
- 總務廳企業司長 忠三
- 任經濟部次長(敘簡任一等) 忠三
- 總務廳企業畫處長事務取扱 土肥 顯
- 任經濟部次長(敘簡任一等) 源田 松三
- 任民政政次長(敘簡任一等) 中島 俊次
- 任通化省次長(敘簡任二等) 次郎
- 任北安省開拓廳長 盛長
- 任通化省次長(敘簡任二等)

大陸科學院々々更迭

參議府參議 直木倫太郎
大陸科學院々々長(兼務) 鈴木梅太郎
任大陸科學院顧問

二宮滿拓總裁東上

二宮滿拓總裁は十四日午前九時半新東京發の特急「はと」で東上した同總裁は東京で開拓第二次計畫案につき日本側當局と折衝した後主要各地の開拓關係者と懇談を遂げる豫定

普銀共同融資六千萬圓に接近

普通銀行共同融資團の運用資金は去る五日五千萬圓を突破して以來急速に増加しつゝ、あるが六日には融資先は農産公社及び大興会社の他に新に滿洲棉花會社を加へて三社となり、十一日現在の運用資金は五千七百三十五萬圓に上つた、尙右内譯は農産公社先鋒四百五十萬圓、大興公司一千九百七十五萬圓、滿洲棉花三百十萬圓となり、新融資先たる滿洲棉花への融資限度は五百萬圓期限は明年一月末迄となつて居る

郵政儲蓄十月下旬増加狀況

郵政儲蓄十月下旬に於ける増加狀況は受入高八百九十四萬二千百十七圓、排出高八百三十六萬三千四百九十六圓と同月中旬に比

滿洲國兩次長東上

▲滿洲國兩次長東上

し受入れにおいて三百五十八萬六千八百八十八圓、拂出において四百五十二萬七千八百九十八圓を何れも増加してゐる、本旬における各管區別儲金状況左の通り(單位圓)

Table with columns for '受入' (Income) and '拂出' (Outgoing). Rows include '新東京', '奉天', '哈爾濱', '錦州', '牡丹江', and '日本國債'.

九月末滿洲興銀貸付資金額 新東京【二・七】 滿洲興銀の九月末貸付資金總額は十三億九千二百三十三萬四千圓、その内工業資金七億四千七百三十六萬二千圓で前月比八百八十七萬圓の増、工業資金八千九百九十九萬四千圓で前月比三百九十三萬一千圓の増、工業資金の合計額は八億二千八百三十五萬六千圓となり、貸出總額の五九・%五を占めてゐる、農業資金及び建築資金は前月に比し減少した詳細左の通り(單位圓)

Table with columns for '工業資金', '農業資金', '建築資金', '商業資金', and '其他'. Rows list various financial categories and their values.

濱江實業銀行發起人總會 哈爾濱【二・七】 在哈日滿露系資本を動員して資本金一千萬圓(四分の一拂込)の新銀行設立に關する發起人總會は十七日ニューハルビン・ホテルに開催の結果新銀行名稱は濱江實業銀行として出資割當は中銀百萬圓(二萬株)日系四百萬圓(八萬株)

滿系四百萬圓(八萬株)露系百萬圓(二萬株)と決定した 滿取下半年業績 新東京【二・七】 滿取の本年度下半年成績は豫想外の好成绩を示し、五月から十月迄の買戻株數は二百六十八萬七千餘株で上半期に比し九萬二千餘株の増加を示し、買戻手數料は八萬二千圓となり、日平均買戻株數は一萬七千七百株で上半期一日平均に比し一千株の増加を記録した、尙ほ十月中成績は買戻株數四十一萬六千餘株、前月比三萬三千五百餘株の減少、買戻手數料は二萬七千四百圓と前月に比し五千餘圓の減少であつた

般運動具、體操器具、珪瑯鏡器、アルミ器具、陶磁器、亞鉛鍍板製品、乳製品、蠟燭

農業技術員養成の研究機關

新東京【二・七】 滿洲に於ける農産物増進上技術の改良並にこれに伴ふ技術員の養成訓練が最も重要な日滿農政研究會ではこれに即應するが日滿農政會を設置するに至つて、同委員會は日滿兩國技術權威者を網羅し、日滿兩國に於ける農業技術の研究を遂げると共に技術員の養成、訓練についても積極的研究、農農部門に新設される技術研究機關と積極協力をなしその推進力となるものであるが、委員長には安藤廣太郎博士が擧げられ、今月末新東京委員會設置に關する具體案を協議することとなつてゐる

燒酒製造組合中央會 燒酒生産、配給並に價格の統制に當らしめるため

統制に當らしめるため燒酒製造業統制組合の設立準備を進めてゐたがこの程金滿各省の燒酒製造組合聯合會十四を以て燒酒製造組合中央會の結成をみるに至つた、右中央會は近く統制團體としての認可が與へられ會長には王荆山、理事長事務取扱には日本酒製造組合中央會理事長猪野正治氏が決定してゐる

生活自給對象産業廿五品目 新東京【二・三】 第二次五年計畫と併行し生必物資の自給自足を旨とし實施される地方産業振興五ヶ年計畫は要綱の決定を見、對象産業を選定中とのところの程左の二十五品目が決定した

味噌、醬油、食酢、澱粉、餡、乾餛、石鹼、フライパン、金網類、容切込、和龍切込、扎糞諾爾切込、環一昨午起工、總工費一千四百萬圓を以て東洋人織堅田工場の第一工場

炭質灰分保證制度成績良好 新東京【二・三】 石炭の積極的増産並に低物價政策強行に伴ふ品質低下の防止を狙つてききに經濟部では炭質灰分保證制度を制定各炭礦の生産する石炭の灰分につき一定の保證灰分を定め右保證灰分を超過又は減少する場合に賞罰を附することとし炭質の向上を圖つて來たが同制度が最初に實施された九月中に於ける結果は左の如く良好なる成績をみ、殊に阜新、西安、鶴岡、和龍等滿炭系炭質が好成績を收めてゐる尙當分の間右保證灰分に對し若干の許容限度が附せられてゐる

%以内超過のもの 蛟河塊炭、阜新塊炭、西安塊炭、田師付切込、東寧切込、復州二號粉、榮城子塊炭、牛心臺特一 △許容灰分六%以上を超過せるもの 蛟河一號切、瓦房店各炭種、阜新城南切込、東邊道各炭種、本溪湖乙洗切、舒蘭切込、榮城子粉、炭火石嶺切込、牛心臺牛粉、煙臺二號切

アンチモニー精鍊所火入式 新東京【二・四】 大陸實業株式會社(資本金二百五十萬圓、全額拂込)では本年初頭より閩島省安福縣北方約四十キロのアンチモニー礦の探礦に着手すると共に精鍊所の建設工事が及機械探礦設備を進めて來たが精鍊所建設工事は完了するに至つたので來る二十日現地に於て火入を行ひ本格的採業を開始、國內用として金屬アンチモニー酸化アンチモニーを供給することになるが滿洲國內に於けるアンチモニー製品の生産は同社が最初である

アスファルト乳劑工場完成 哈爾濱【二・七】 哈爾濱では全滿最初の道路鋪裝用アスファルト乳劑工場設立を企圖し本年六月以來市内工廠街に工場建設中の所このほど完成した、同工場はアスファルト熔解爐三基、乳劑劑解爐二基、乳劑機ホモヂナイザ二臺を有して居り、從來熔解困難と云はれた滿洲石油提供のアスファルトを見事熔解する優秀なる性能を有して日産能力四十トンである

東洋人織安東工場落成 安東【二・八】 かねて安東市四道溝に建設中の東洋人織安東工場はこのほど完成を見るに至つたが同工場は一昨午起工、總工費一千四百萬圓を以て東洋人織堅田工場の第一工場

設備を移駐し建設したもので既に本年五月一部採業を開始してをり、當分の間はスワの生産のみを行ふが將來はスワ紡績紡織の一貫作業を行ふこととなつてゐる

熱河省のパナジウム開鑿 新東京【二・二】 滿洲特殊鐵鋼會社では高速度鋼の原料として熱河省大廟及び黑山鎮のパナジウム鐵礦を開發することとなり目下建設中の熱河省双頭山選礦所、錦州省錦縣金城堡精鍊所の施設完成を待つて來春早々より本格的採業を開始しフエロパナジウムを日本に輸出する運びとなつた

なほ兩礦山現在の確定埋藏量は發行三十年とされてゐるがなほ六十餘個所の露頭があるが今後の調査によつて埋藏量は尙大となるものと豫想される

世界最大の芒硝層發見 哈爾濱【二・三】 前入未踏のホルンバイル草原に科學のメスを揮ふところケ年遂に天然芒硝(天然硫酸ナトリウム)の一大結晶層が発見され近くこれを企業化して化學工業の原料不足を圖ることとなつた、即ち哈爾濱市與北産業代表者大西庫治氏は、一昨年九月濱州綠嶺崗南方の草原に芒硝結晶層あるを發見爾來數回に亘る調査の結果、品質良好で工業原料に適することが判明したので本年六月中旬から大陸科學院吉村博士及び關係各機關の援助を得て調査隊を組織、埋藏量及其他秘密な調査を行つた結果埋藏量は第一層のみでも九千餘萬トンで世界第一の芒硝生産地たるカナダ北部のサスカチワン灣の一億トンに匹敵する世界最大のものとすることが確認されるに至つた、依つて與北産業では直にこれが開發に濱

理切込、復州各炭種 △許容灰分五

手すべく第一回事業計畫として芒硝を精製したる硝子、パルプなど化學工業用原料の生産をなし將來は精製芒硝を原料とする曹達、硫酸、硫酸等各種工業の經營をも計畫して、差當り資金十萬乃至三十萬圓を以て臨時試驗工場を遼陽附近に建設し、明春より採集を開始する豫定である、

東邊道で銅鑛探見

通化【二・二〇】滿洲國東邊道二密河北方約五キロの地點に此の程優良な銅鑛脈が発見され、目下通化省當局より調査班を派遣調査中であるが、多々の期待がかけられてゐる

奉天省金物販賣組合

創立

奉天【二・二二】鐵工業組合給の組合製品の販賣に當り奉天省金物販賣組合の結成準備は當初の結成方針を變更し既存の輸入業者並に販賣業者を以て結成されてゐる奉天省機械工具金屬協會を改組することとなり關係機關の間に於て準備を進めてゐるが名稱を奉天省機械工具金屬販賣組合とし來る廿二日改組總會を開催することとなつた、

纖維製品の綜合的配分計畫

新京【二・二二】經濟部では纖維資材不足に對處して各種纖維統制團體の被服用纖維製品の綜合的配分計畫を樹立するため十七日新京記念公會堂で纖維、生糸、滿洲毛糸、滿蒙毛織その他纖維取扱團體を招集して纖維懇談會を開催(一)配給機構の有機的構成(二)康徳九年度生産配分計畫(一)需要申請査定方針(一)生産部門の綜合的立案等につき懇談することとなつた

滿洲種苗協會を結成

新京【二・二〇】滿洲に於ける輸入並

に國內生産種子種苗の買付配給は本年夏まで滿洲種子配給協會の手により行はれて來たが、本年六月合作社に合併して來た、合作社の手によつて行はれることになつた、然しながらこの事業は既存業者滿拓等關係する分野も廣く、取扱ひに萬金を期し難い憾みがあるので、合作社中央會、滿拓、滿洲種子業者を以て滿洲種苗協會を結成するに決定、十七日午後四時より關係者出席、結成式を舉行した

滿洲百貨店新組合を結成

新京【二・二〇】滿洲百貨店組合では滿洲における各百貨店を打つて一丸とする滿洲百貨店組合を結成するたためかねて準備を進めてゐたがこの準備が完了したので同組合はこの程解散したに滿洲百貨店組合の結成を見支那の滿洲百貨店組合本部を新京、支那、大阪、京都に置き(一)販賣價格及び販賣條件の協定(二)輸入及び仕入れの價格及び條件の協定(三)共同輸入及び共同仕入れ等の業務を行ふなほ同組合の理事長は横井太郎氏に決定した

會

札賴諾泉炭礦會社創立

新京【二・二七】豫ねて設立準備中の純特殊會社札賴諾泉炭礦株式會社は十七日滿洲業本社で發起人總會を開き左の如く新會社の設立を見た

會

密山炭礦重役陣刷新

新京【二・二〇】密山炭礦では今同重役陣を刷新し取締役並びに監査役を減員することとなり去る十日の臨時株主總會で決定、二十日經濟部より内認可があつた、その結果取締役より積純次郎、林秀觀、吉田健三郎、田中恭、松村茂、監査役中川信の六氏は辭任することとなり高崎達之助(滿洲業代表)及び小林範二(夕張製作所常務取締役)の兩氏が取締役に選任され高崎氏に代つて取締役會長に小林氏は林氏の後任として常務取締役に就任した、

山本忍、取締役、竹内劍三、松村茂、加納社長は舞鶴要港理部部長、

關 東 州

チリ一新聞視察團大連着

大連【二・二七】北支を視察中であつた南米チリ一新聞視察團一行は十七日午後四時北京丸で來連、同九時三十分發朝鮮經由日本に向つた

米系銀行大連引揚

大連【二・二〇】さきまに哈爾濱ナショナル銀行が引揚を行つた當時その去就を注目されてゐた大連のチリ銀行の注目を引揚を行つた米國政府の對日資産凍結に對應する日本の對米資産凍結措置は同行の營業繼續を極度に困難ならしむるに至つたので愈々閉鎖することに決定去る八月末大連銀行組合から完全に脱退すると同時に着々清算事務を進め十二月一豫で完了し年内に引揚を行ふものと豫想されてゐる

外人取引取締規則一部改正

大連【二・二〇】關東局では十日付局告示を以て關東州外人取引取締規則中金權大使の要許可事項中左の諸點に關し特例を設け當分の間之を免除することを公布した要項左の通り(一)滿洲中銀大連支店が指定外國爲替銀行より外國爲替を買入れ又は賣却する場合、或は同外國爲替銀行よりの預金の受入、拂出を行ふ場合等については從來大使の許可を受け

大連船渠増資

大連【二・二〇】大連船渠では同社資本金を一千萬圓まで増資する案につき親會社たる滿鐵との間に協議を進めた結果増資分五百五十萬圓増額(現資本金四百五十萬圓)の内定をみたので來る十二月十五日定時株主總會に提出正式決定をみる筈

州產產收買價格決定

大連【二・二〇】最近急激な需要増に伴ひ價格の暴騰を來してゐる州内產產價格の適正を期するため州廳農林課では今月下旬より開始する收買を前にこの程概率百キロ十三圓十七錢八厘、糯黍百キロ十三圓十七錢八厘の收買價格を決定した、なほ委作柄は順調で年產三千噸を見込まれてゐる

本年度麻袋需給順調

大連【二・二〇】新穀年度特産の對日對中南支向輸出を目前にして滿洲麻袋會社ではその輸送用麻袋手當の準備中であつたがこの程本年度輸送に支障なき程度に萬端の準備を完了し、即ち本特産年度所要麻袋の總延數量を七千萬袋と見送つたこれに備へて滿洲國內產、内地加工麻袋及び古麻袋の三種麻袋の圓滑なる回轉を期してゐるが大體に於て新特産輸送には支障なし

各支行が中銀大連支行に指定外國人に支拂んとする外國爲替を賣却する場合合同前(一七二)

本年特産年度特産の對日對中南支向輸出を目前にして滿洲麻袋會社ではその輸送用麻袋手當の準備中であつたがこの程本年度輸送に支障なき程度に萬端の準備を完了し、即ち本特産年度所要麻袋の總延數量を七千萬袋と見送つたこれに備へて滿洲國內產、内地加工麻袋及び古麻袋の三種麻袋の圓滑なる回轉を期してゐるが大體に於て新特産輸送には支障なし

大連【二・二〇】大連船渠では同社資本金を一千萬圓まで増資する案につき親會社たる滿鐵との間に協議を進めた結果増資分五百五十萬圓増額(現資本金四百五十萬圓)の内定をみたので來る十二月十五日定時株主總會に提出正式決定をみる筈

大連【二・二〇】大連船渠では同社資本金を一千萬圓まで増資する案につき親會社たる滿鐵との間に協議を進めた結果増資分五百五十萬圓増額(現資本金四百五十萬圓)の内定をみたので來る十二月十五日定時株主總會に提出正式決定をみる筈

大連【二・二〇】大連船渠では同社資本金を一千萬圓まで増資する案につき親會社たる滿鐵との間に協議を進めた結果増資分五百五十萬圓増額(現資本金四百五十萬圓)の内定をみたので來る十二月十五日定時株主總會に提出正式決定をみる筈

世界情勢

旬間大観

獨軍が嚴冬期の到来を前にして、またもや膠着状態におちいつてみたモスクワ戦線のしめくもりをどうつけるかは萬人の齊しく注目してゐたところだが、ソ聯筋の報道でしきりに傳へられ、またスターリン首相もそれをひきあひにだして第二戦線の展開を求めてゐた獨軍死のモスクワ攻撃がいよいよ開始された。すでに獨軍の壓迫はソ聯軍をじり／＼と後退させてゐるやうだ。モスクワ攻撃とはとんど日と同じくしてイギリスの北阿における再度の獨伊軍反撃もはじまつた。しかしこれはイギリスの展開する第二戦線といふことはできない。それが直接獨ソ戦線の獨軍兵力に響くといふことは今のところ考へられないからだ。ソ聯にとつては無いよりはましといふ程度である。獨潜水艦の地中海における活躍は孤軍奮闘する北阿の獨伊軍への海上よりする援護である。またウエイガン將軍の辭職は北阿の樞軸勢力の地位を一應強化したといへやう。

歐洲戰況

引續きセヴァストポリ

ハ猛進

ベルリン【二・二】 獨軍司令官ハ十一日發表(一)クリ

ミヤ半島を進撃中の獨羅兩軍は引續きセヴァストポリ及びケルチ方面に

向けて赤軍を追撃中で獨空軍は地上部隊に協力兩港を猛爆した(一)獨空

軍はモスクワ周辺の赤軍陣地並びに軍事施設に猛爆を加へ赫々たる戦果をおさめた(一)カレリア地峡北部の獨芬兩軍は悪天候と困難な地形にもかかわらず赤軍を猛攻、敵師團の有力なる部分を殲滅し、トーチカ七百、戰軍四臺、大砲三十門、機關銃百挺以上、その他軍需品多數を鹵

獲するともにも赤軍將兵一千名以上を捕虜とした、この戦闘における赤軍の死傷数は数千名に上る見込である(一)獨空軍は十一日晝間英本土東南海上で大型英商船數隻に爆弾を命中しこれを大破せしめた

獨軍七港外圍要塞に到達

ストツクホルム【二・二】 ロンドン筋確報によれば、クリミア戦線の獨軍はセヴァストポリの外圍要塞線に到達、之に猛撃を加へつゝあり、同

港の陥落とそれに伴ふソ聯黒海艦隊の悲運は最早時間の問題とみられるに至つた

ソ聯トーチカ七百を占領

ベルリン【二・二】 獨軍司令官十一日の發表によれば、北部戦線の獨、芬軍はカレリア北部方面でソ聯防禦を行つた

占領した

獨ソ兩軍激闘續く

ロンドン【二・二】 モスクワ放送によつてモスクワ正面戦線に於ては十一日も激闘が續けられ殊にオカ・ナラ兩河の合流點で凄惨な戦闘が繰返され赤軍はこの地域で獨軍戰車六十臺、トラツク二百臺を破壊したと傳へられモスクワ西方の獨軍陣地へはソ聯機が大舉襲來して多大の損害を與へた、赤軍側ではレニングラード攻撃開始以來の獨軍の損失は死者二十一萬五千、飛行機千五百、戰車大砲各數百に上ると報じてゐる

ソ聯戦況公報

モスクワ【二・二】 情報局十一日午前發表(一)我軍は十日夜來全線に亘り敵と交戦した、ツララに出動せる空軍は九日中に敵戰車廿一を破壊し機械化歩兵一ケ隊を撃滅した(一)南部戦線ではハリトフ部隊は十日まで二日間の戦闘で戰車七十三歩兵二個大隊を潰滅した(一)南部戦線では伊軍と交戦中のコロチエフ部隊は八日伊軍と激戦の結果戦死七百五十負傷者千五百を生ぜしめた

モスクワ【二・二】

ソ聯情報局十一日夜發表(一)十一日ソ聯軍は全線に亘り敵と交戦した(一)十日ソ聯空軍は敵機四機を撃墜した、ソ聯側の損害二機(一)十一日ソ聯空軍はモスクワ周辺にて敵機四機を撃墜した(一)西部戦線及び南部戦線に出動中のソ聯空軍は敵戰車十六臺、トラツク六十臺、輜重車五十五臺、オートバイ二十五臺を破壊した(一)ツララ地区にてもソ聯軍は敵と激闘を行つた

クイビシエフ【二・二】 モスクワからの情報によれば獨軍のモスクワ奪取戦に對するソ聯軍の遊撃準備は既に完了した模様だが首都正面戦線の状況もこの數日間が特別の變化はない、然し獨軍の新作戦開始も愈々近き事を思はせ新聞紙は一齊に赤軍の戦闘準備の完了を誇示してゐる、この數日間赤軍は各方面に於いて獨軍の進撃を阻みモジアイスク並にコロラムスク方面に於ては進んで反撃戦を繰り返してゐる旨報じてゐる、就中黨機關紙プラウダ紙によれば兩三日來に赤軍はその陣地を補強し特におコロラムスク方面に於いては獨軍と激戦を繰り返してをり同市を占據してゐる獨軍を包圍中であると、獨軍に對しては赤軍は熾烈な攻撃を加へてゐるが獨軍の抵抗も頑強だとし、又セルプホフ地区に於ても赤軍は反撃戦に出てゐるがノロフオミンスク並にマロヤロスラヴエツツ兩地区では新しい發展はないと報じてゐる

クイビシエフ【二・二】 各方面よりする獨軍のモスクワ攻撃は依然熾烈を極め同市防衛陣はまだ突破されぬといへる、十一月七日の革命記念日に際しては獨空軍はこの國家的祝祭を減茶々にする心算で各方面から大舉モスクワを猛攻し一日に二百五十の獨機がモスクワを空襲し來りうち三十四機が撃墜された、記念日の前夜は最も熾烈を極めスターリン首相の放逐が行はれた午後七時に五機一門始め捕虜、戦利品多數(一)ソ聯の獨機は大舉襲來したが何れも赤軍に上空に入ることは出来なかつた、此の前の失敗に鑑みた獨空軍は記念日の七日、及び翌八日戦闘に護られた爆撃機が降雪の冬空に朝から襲來、爆撃をくり返した、八日午前八時赤軍大軍を前に返してスターリン首相がレニン記念館で演説した折からドイツの急降下爆撃機三十臺が大舉空襲し來つたが赤空軍戰闘機は勇躍これを退へ逃つて撃退した

伊軍艦六隻撃沈

ロンドン【二・二】 英海軍省十一日發表に依れば英艦隊は九日地中海で商船護送中の伊艦隊を強襲、驅逐艦五隻を撃沈、他一隻に重大損傷を與へた、更にその後英潜水艦隊は殘存伊艦艇に攻撃を加へ驅逐艦二隻に魚雷を命中せしめたが内一隻は沈没した

伊空軍英艦を電撃

ローマ【二・二】 伊空軍雷撃機は十日午前八時廿七分マ島南東水域に遊戈中の驅逐艦二隻、巡洋艦二隻より成る英艦隊を發見これに攻撃を加へ巡洋艦一隻の船首に命中弾を與へ航行不能に陥入らしたと報せられた

ケルチ南方黒海岸に達す

ベルリン【二・二】 獨軍司令官ハ十一日發表(一)クリミア

戦線において獨羅兩軍は敗敵を急追してケルチ南方の黒海岸に達した

獨空軍はセヴァストポリ、ケルチおよびアナパに有効な爆撃を繼續中(一)ツララ南方地区では、わが歩兵及び機械化部隊は敵騎兵師團を攻撃、これに殲滅的打撃を與へ砲九十

一門始め捕虜、戦利品多數(一)ソ聯の獨機は大舉襲來したが何れも赤軍に上空に入ることは出来なかつた、此の前の失敗に鑑みた獨空軍は記念日の七日、及び翌八日戦闘に護られた爆撃機が降雪の冬空に朝から襲來、爆撃をくり返した、八日午前八時赤軍大軍を前に返してスターリン首相がレニン記念館で演説した折からドイツの急降下爆撃機三十臺が大舉空襲し來つたが赤空軍戰闘機は勇躍これを退へ逃つて撃退した

は全線に亘つて敵の後方輸送路、飛行場を爆撃、多数の列車および飛行場を破壊した(一)また獨空軍は多数の高性能爆弾機を投入しモスクワに投じ更に他の一隊はゴリキの兵器に命中弾を與へた

クスネツォフ海軍人民委員クリミア作戦指揮

ロンドン【二・三】デトリリー・エキスプレス紙ストックホルム電に依ればスターリン議長はソ聯海軍人民委員兼艦隊司令長官クズネツォフ氏をクリミア戦線の赤軍總司令官に任命した右はセバストーポリ並にケルチ方面の情勢險悪化に對處すると共に同半島に於ける赤軍の陣容整備を圖る爲に採られた措置であると見られる

ソ聯戦況公報

モスクワ【二・三】ソ聯邦情報局十二日朝發表戦況公報左の如し
「わが軍は十一日夜來全線にわたつて敵と戦闘を交へた、南部戦線に出動したヴェルシニン空軍部隊は八日の戦闘に於て敵戦車六臺、トラツク四五十臺高射機四臺を破壊し敵兵三百名を撃滅した」

モスクワ【二・三】ソ聯情報局十二日午後發表表(一)十二日ソ聯軍は全線に亘り敵と交戦した(一)十一日ソ聯軍は敵戦車二十五機を撃墜しソ聯側の損害五機(一)十二日モスクワ周邊で敵機五機を撃墜した(一)ソ聯空軍は十一日の戦闘に於て敵戦車十臺トラツク五十臺、重砲五門、オートバイ二十臺を破壊し敵歩兵一個聯隊を撃滅した

東部戦線停滯

ロンドン【二・三】東部戦線に於ては格別の變化もなく、當地に達した情報に綜合するに獨軍の作戦は各戦線とも概ね停滯状態にある唯ツラ

地區に於て獨軍の壓迫が引續き加つてゐることは認められてゐる、モスクワ方面及びロストフ一帯では赤軍の形勢は一週間前に比し相當好轉し赤軍は猛烈な反撃に出て來ると稱してゐる、英國筋は獨軍が果して來春以前にモスクワ包圍陣を完成し得るか疑問視し、獨軍の損害が増大の傾向あり且つ獨軍當局自身惡天候が作戦を阻害してゐる事實を認めてゐる點を重視してゐる

ソ側戦況好轉を主張

モスクワ【二・三】タス通信の報道によればロジビンスキエフにおける外國記者團定例会見席上に百五十八名の獨軍捕虜を特に出席せしめて記者團と一問一答を行はせたのもモスクワ周邊その他の戦線の戦況につき次の如く述べた

「最近の一週間の前線よりの戦況報告を綜合すれば事態はソ聯邦にとつて著しく良好となつて居り、ドイツ軍の進撃は停止され、部分的には赤軍が反撃に出て敵に相當の損害を與へてゐる、モジヤイスク、ボロコラムスク、マロヤロスラヴエツ及びツラ郊外の各戦線では戦闘は既に久しう膠着状態にある、南部戦線ではタガンログ及びロストフの間で依然として彼我の間に一進一退の激戦が繰り返されてゐる」

英船一ヶ月の平均損失十八萬噸
ロンドン【二・三】米當局筋が十二日言明したところによれば過去四ヶ月間に於ける英船損失数は月平均十八萬噸、その前四ヶ月に於ける一ヶ月の平均損失五十萬噸に比し激減を示してゐる、これに反し樞軸側艦船

損失は過去四ヶ月間に合計百萬噸、月平均廿五萬噸と見積られる
獨軍ケルチ猛攻
ベルリン【二・三】獨軍司令部發表表(一)クリミア半島には獨軍部隊が目下ケルチ要塞を攻撃中で既に同市南側に近接した海岸要塞若干は獨軍の手中に歸した(一)爆撃機編隊はセヴアストポリ港内、ケルチ海峡並に黒海東北海岸のソ聯艦船を空襲、巡洋艦三隻、驅逐艦一隻、大型貨物船五隻に猛爆を加へ港灣施設に多数の直撃弾を命中せしめた(一)東部戦線のその他の部分に於ては各地で戦果を収め、レニングラード、モスクワ兩市に對しては陸軍砲兵部隊が巨彈を雨注した(一)英本土周邊海上に於て獨爆撃機隊は十二日晝間大型貨物船二隻を攻撃大損害を與へた

樞軸軍ワラシイロフグラードに肉薄

ブタペスト【二・四】ハンガリー軍當局十三日午後發表表ウクライナ戦線の樞軸聯合軍はドネツ、ドン兩河の赤軍を掃蕩し先鋒部隊はワラシイロフグラード(ロストフ北方百七十キロ)に迫りつつある

激戦續く赤都戦線

モスクワ【二・四】タス通信社は前線よりの從軍記者の報道としてモスクワを中心とする攻防戦に關して十三日夕次の如く發表した
(一)モスクワ正面戦線に於ては最近の二日間獨軍はわが左翼陣地に對して新たに積極的行動を開始し、中央及び右翼陣地の敵軍は増援部隊の集結を續けながら依然として偵察戦を繰返して居る、即ち最近の一晝夜敵はボロコラムスク方面に新鋭師團

を増派してゐるがこれは明らかにこの方面に於て攻撃に移る前提と見られるわが左翼陣地中の地區に於ては特に激戦が行はれず十日以來、敵は空軍及び強力な砲兵隊の掩護下に歩兵、戦車の大部隊を以て攻撃を開始してゐるがわが軍は勇敢に敵の猛攻を阻止し、ドイツ軍は漸くこの地區で數ヶ村を占領することに成功したが、多大の犠牲を出した(一)ボロコラムスク及びモジヤイスク方面に於ては野砲及び迫撃砲をもつて彼我の間に砲撃戦が行はれてゐる、而してナラ河を強行渡河せんとする敵の企圖はわが軍の砲火によつて阻止され敵は約一個中隊の屍體とトラツク多数を遺棄して後退した(一)わが空軍は攻撃目標を敵の前進飛行基地及び歩兵戦車隊の集結地點に置き連日攻撃をくり返して居り十一日には敵メツサシエニミツツ戦闘機十臺、戦車二十臺、トラツク四十五臺高射砲四門、重砲四門を破壊したばかり獨軍は一個大隊を撃滅した(一)北方ではカリニン地區に於て四日前から開始されたわが右翼陣地に對する敵の猛攻は依然として續けられてゐる、激戦の果わが軍は幾分後退を餘儀なくされた、敵はこの戦闘で大損害を蒙つたが絶えず豫備兵を送つて戦力の補給をはかつてゐる、敵は既に占領した地區からモスクワに通ずる西北公路沿ひに新歩の部隊及び武器を次から次へと補給してゐる

樞軸側輸送船五隻撃沈さる

モスクワ【二・四】ソ聯情報局十三日發表表ソ聯軍艦はバレンツォフ海に樞軸側輸送船二隻合計噸數九千噸バルト海に於いて三隻合計噸數一萬三千噸を撃沈した

英船二隻撃沈

ベルリン【二・三】D N B情報によれば獨爆撃機は十二日イングラントのハンバー河河口に於いて英商船一隻を發見これに猛爆を加へて撃沈せしめた、又英貨物船アンチオプ號(四、五四五噸)は北大西洋で撃沈された模様である

獨軍ケルチ猛攻

ベルリン【二・四】獨軍司令部十四日發表表(一)クリミア半島に作戦中の獨軍は現在ケルチ市街の前面にあり市内並に港灣施設は目下獨砲兵隊の猛砲火を浴びてゐる(一)獨空軍はセヴアストポリ附近の沿岸要塞に直撃弾を浴せこれに沈黙せしめたほか同港の重要軍需工場を破壊した(一)獨空軍はケルチ港より遁走を企てた敵軍隊を急襲したほか敵輸送船二隻合計五〇〇噸を撃沈した

赤都攻防戦最高潮

クイビシエフ【二・四】モスクワ正面戦線に於ける獨軍の攻撃は十日以來熾烈化し赤都の攻防戦は今やその最高潮に達してゐる感がある、十四日赤軍當局筋に達した情報に依ればR地區に於ける獨兩軍は屍山血河の一大激戦を展開中であり獨軍は機甲大部隊を繰り出して攻勢に出で、これ等の部隊は空軍並に砲兵隊の掩護下の一部一歩その地歩を固めてゐる模様である、一方モスクワ西方約九十軒ネラ河、オカ河の合流點セルブホフに於ても獨軍の攻撃は物凄く同地區の數村落は既に獨軍の手に歸したマロヤロスラヴエツ及びナロフオミンスク方面に於ける獨軍はルシヤ河を挾んで赤軍と對峙し目下一大砲撃戦を交へてゐる、特にマ

ロヤロスラベツツの左翼に陣地を布
獨軍は十日十一日の兩日對岸の赤
車に對し猛攻を加へたと言はれる

カリニンでソ軍進出

カイビシエフ【二二四】カリニン
方面より獨軍のモスタワ包圍攻略戰
は熾烈に續行されてゐるが十四日前
線より達したソ聯情報に依れば赤
軍は今尚カリニン市の一部を確保
しヴォルガ河を挟んで獨軍と對峙中
であるタス通信は赤軍が夜間と陸
を利して河を渡り、獨軍背後に降
同して甚大な損害を與へ、連絡線
切斷したと稱してゐる、別報に依
れば獨軍は去る八日以來カリニン地
區に對し新攻勢を開始し、數日に亘
る激闘の後に數ヶ村を占領したが更
に同地區の地點より北西に通ずる街
道に達すべく激烈なる攻撃を加へて
をり、獨軍は絶えず新鋭部隊を増派
してひた押しを進撃を續けてゐるが
森あり、沼地あり、濕地ありで地形
は獨軍の豫期以上に困難を極め苦戰
を餘儀なくされてゐるといはれる、

アイク、ロイヤル號撃沈さる
ロンドン【二二四】英海軍省は十四
日航空母艦アーク・ロイヤル號(二
二、〇〇噸)が撃沈された旨發表
した但し撃沈の場所原因等は不明で
ある同艦は一九三七年竣工の新型艦
で艦載機六十機、四、五吋砲十六門
を有する

獨潜水艦に襲撃さる
ロンドン【二二四】英海軍省は航空
母艦アーク・ロイヤル號の撃沈事情
につき十四日の通り發表した
「アーク・ロイヤル號は獨潜水艦の
襲撃を受けた後僚艦により曳航中沈
没したものである、但し乗組員の損
害は大でない」

なほ英國海軍は航空母艦としては三
隻を失つたことになる
▲英艦撃沈獨に公報さるし
ベルリン【二二四】航空母艦アーク
ロイヤル號撃沈については未だ公報
はない、唯同艦は一九三九年一度獨
爆撃機に襲撃を受けて重大損害を受
けその後修理の上暫らくは地中海方
面に出勤してゐた、但し現在同艦の
所在は獨當局も言明を避けてゐる尙
同艦乗組員は一、六〇〇名と見積ら
れる

ア號の損失は地中海戰局に
大影響
ローマ【二二四】英航空母艦アーク
ロイヤル號は英海軍の精銳であり且
地中海海戦及びイタリア國內の空
襲等に屢々偉力を發揮したもので
にその撃沈は今後の戰局殊に地中海
作戦上重大影響を生ずるものと見
れ、イタリア朝野はこのニュースに
狂喜してゐる、撃沈状況に關しては
ローマ入電を綜合すると同艦は數日
來地中海商船團護送の任に當つて
たが十三日夜ジブラタル東方地中
海内で潜水艦より魚雷を受け大損害
を蒙つたので、附近の艦船は同艦を
港内に曳航すべく凡ゆる努力を拂つ
たが損害甚大のため十四日早曉所
中に遂に沈没したもので沈没場所は
ジブラタル港入口附近だつた由で
ある、尙攻撃した潜水艦がドイツの
ものかイタリアのものかについては
當地では全然發表がないがロンドン
情報にはイタリア潜水艦らしいと報じ
てゐる

英獨空軍の損失比較

ベルリン【二二四】獨軍筋の情報に
よれば本年一月初より十月末に至る
十ヶ月間の英獨兩空軍の被撃機數
は左の通りで、英側の損失は獨側の
四倍以上に達してゐる
△英空軍 戰闘機一、一九二爆撃機
一、三〇九合計二、五〇一
△獨空軍 六〇二

獨空軍綜合戰果
ベルリン【二二四】獨軍當
局の發表によれば獨ソ開戦
以來十五日現在に至るまで
の獨空軍のソ聯艦船に與へた綜合戰
果は次の如くである
△船百三十五隻合計三十八萬三千六
百五十噸 △損傷を與へたるもの、
輸送船及び商船百三十一隻
これを水域別にする時は
△バルチック海 △撃沈せるもの七
十七隻、合計十五萬六千六百五十噸
△北海 △撃沈せるもの六十七隻、
合計二十二萬七千噸△損傷を與へた
るもの六十四隻

△艦艇△撃沈せるもの五十二隻△損
傷を與へたるもの五十七隻
これを水域別に細別すれば
△バルチック海 △撃沈せるもの、
巡洋艦二隻、驅逐艦九隻、掃海艇九
隻、沿岸警備艇一隻、その他艦艇九
隻△損傷を與へたるもの、戰闘艦一
隻、重巡洋艦三隻、輕巡洋艦三隻、
補助巡洋艦一隻、驅逐艦十六隻、砲
艦一隻、掃海艇二隻
△北海 △撃沈せるもの戰闘艦一隻
巡洋艦二隻、驅逐艦六隻、潜水艦二
隻、砲艦一隻、對空艇一隻、哨海艇
一隻、快速水雷艇一隻、重巡洋
艦一隻、輕巡洋艦六隻、驅逐艦一隻
水雷艇二隻、砲艦一隻、哨海艇一隻
その他艦艇十隻

艦艇二隻、掃海艇二隻
△北海 △撃沈せるもの戰闘艦一隻
巡洋艦二隻、驅逐艦六隻、潜水艦二
隻、砲艦一隻、對空艇一隻、哨海艇
一隻、快速水雷艇一隻、重巡洋
艦一隻、輕巡洋艦六隻、驅逐艦一隻
水雷艇二隻、砲艦一隻、哨海艇一隻
その他艦艇十隻

酷寒下兩軍死闘
カイビシエフ【二二五】獨ソ戦線の
寒氣は日を追ふて益々烈しくなつて
來たが全戦線に亘る兩軍の死闘は更
に凄壯の氣を加へつあり、特にモ
スタワ戦線の獨軍はヴォルコラムス
クに到着した新軍の戰車群を加へて
二日前から左翼方面に猛攻を開始し
たモジャヤスク方面の獨軍も日夜赤
軍防禦線に攻撃を加へてゐるが、赤
軍工兵隊が必死となつて構築した鞏
固な要塞のため、その攻撃速度は若
干鈍つてゐる模様である左翼特にマ
ロヤロスラヴエツ及びマルブコフ方
面は依然として獨軍攻撃の主目標と
なつてゐるが、この方面の赤軍も頑
強な抵抗を示し、獨軍の進撃を喰ひ
止めてゐると傳へられる、一般の觀
望では獨軍は目下非常な困難に直面
してゐるが、赤軍は首都モスクワ
の周圍に鐵壁の防禦陣を布いて反撃
に出でゐる、猛烈な寒氣に戰場一帯
は凍りつき、河川も薄氷は張つてゐ
るが、未だ完全には水結してをらぬ
といふ兩軍にとつて最悪の状態であ
る、また獨軍將兵は作戦上、自の外
套を着込み、戰車は絶日に偽裝して
ゐる

英艦隊に大損害を加ふ

ベルリン【二二五】獨軍司令部十五
日發表フフランツ・レシユケ少佐及
びフリードリッヒ・グツゲンベルグ
少佐の指揮する獨潜水艦二隻は西
地中海に於て英艦隊を襲撃、航空母
艦アーク・ロイヤル號を撃沈、更に
戰闘艦マラーヤ號(三二、一〇〇噸)
に魚雷を命中せしめた、特にマラーヤ
號の損害は重大でジブラタルに曳
航された、更に獨潜水艦隊は別に英
の小艦隊を襲撃、同様魚雷を命中せ
し

小艦隊を襲撃、同様魚雷を命中せ
し
▲アーク・ロイヤル號乗組員殆
ど救助
ロンドン【二二五】英海軍省十五日
發表し航空母艦アーク・ロイヤル號
乗組員約千六百名は殆んば全部救出
され水兵十六名が行方不明のみで士
官は全部無事である

地中海に爭鬪展開せん

地中海に爭鬪展開せん
ベルリン【二二五】獨ソ戰が開始さ
れてから海戦は久しく中絶状態にな
つてゐるが地中海に於ける獨潜水艦
の活躍に依り再び世界の注目を惹く
に到つた、特に米國の攻勢的態度が
愈々積極的になり獨米の海上衝突が
これから益々烈しくならうと云ふ矢
先であり又獨ソ戰も大局が決し餘り
乏しい戦局の發表が見られなかつ
た折々にドイツ國民はこの快報に
欣喜雀躍し新聞も全段抜きの大見出
でこの戰果を大々的に報道してゐる
これ迄獨潜水艦は北はアルハンゲリ
スクへ送られる輸送船を監視して白
海に遊弋し西はアイスランド沖から
アフリカ沿岸迄廣汎な海面に出勤し
てゐるが地中海に現れたのは今回
の戰果に依つて初めて分つたわけだ
である、獨潜水艦が地中海に出勤した
理由は第一はリビアの獨伊軍に對す
る物資輸送路が英艦隊の跳梁に依り
相當妨害され、作戦遂行上不便があ
るので西地中海から英艦を驅逐する
にあり、更に第二はコーカサスから
近東エジプト方面に作戦を發展させ
るためには東地中海にも英艦隊が寄
りつけぬに様にして全地中海から英
國の海軍勢力を一掃する必要がある
ためと見られる、而して今年初頭ヒ
ントラー總統が春になれば潜水艦戰

が烈しくなると豫言した時、専門家は
大體四、五月頃には獨潜水艦は二
百隻前後になるものと豫想してゐた
従つてその後の建造に伴ふ色々な困
難や損害などを考慮に入れても今で
はこの數字を突破しドイツ潜水艦陣
は豫定通り強化されてゐることが明
かである、ドイツでは大體第一線に
活躍出来る潜水艦の数は全勢力の四
分の一程度と推定されるから今は白
海から地中海に亘り少くとも五十隻
以上の潜水艦が虎視眈々としてゐる
わけである、今迄英艦隊は地中海の
制海権を抑へてジブラルタル、アレ
クサンドリアの間を睥睨してゐたが
獨潜水艦の出現に依り大脅威を受け
ることとなつたドイツの攻勢は以上
の様な理由で今後益々強化されよう
が地中海をめぐる海上争覇戦はこれ
を序幕として今後新戦局を展開する
であらう

獨空軍一ヶ月の損失

獨空軍はセヴァストポリ及びケルチ方
面を空襲、ソ聯砲艦一隻及輸送船二
隻に直撃弾を與へた(一) ティヒヴ
ギン(レニングラド)東方約百二十
トーチカ百十三を占領した(一) 英
本土周邊水域に於て獨空軍は敵商船
二隻計七千噸をフアロウ島及びペー
ターヘッド東方附近で撃沈した他大
型商船數隻にも大損害を與へた(一)
十五日夜英佛海峡に於て獨哨戒艇は
英快速艇一隻を撃沈した(一) 十月
一日から十一月八日に至る期間に於
けるソ聯空軍の損失は二千七百七十
四機である、右の中一千二百九十三機

獨軍各戦線猛襲

獨軍は十六日ク
リミヤ半島東端の要衝ケルチ市内に
突入し、赤軍最後の抵抗を撃破しつ
つあると報ぜられる
ベルリン【二・二六】 DNB通信が入
手した情報によれば獨ソ戦況左の通
り
(一)獨軍はクリミア戦線において
着々戦果を擴大してゐる、赤軍は戦
車及び歩兵を以て反撃を企てたが獨
軍は敵戦車四十四臺を撃破してこの
反撃を撃退した(一) 獨空軍はモ
スクワ南方地区において赤軍陣地、赤
軍密集部隊、鐵道施設及び空軍基地
を爆撃した(一) 獨空軍は十五日夜
モスクワを空襲した(一) 獨空軍は
ラドガ湖東部地区を空襲、敵に多大
の損害を與へた(一) 獨軍砲兵は十
五夜レニングラドを砲撃多大の損
害を與へた
カリニンにて市街戦
モスクワ【二・二六】 マス通信社十六
日の發表によれば赤軍はカリニン
市内に突入した獨軍に反撃を加へ市
内東北部及び西北部で猛烈な市街戦
を演じてゐる、獨軍はカリニン陣
區に大軍を集結、鞏固な戦車防禦陣
を敷いてゐる

伊空軍活躍

ローマ【二・二六】 伊戦司令部十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

がウエリントン型英爆撃機二機を撃
墜し西部地中海でもブリー少佐麾下
の電撃機は一萬噸級英輸送船一隻を
撃沈した
十七日
ケルチ占領發表
ベルリン【二・二七】 獨軍司令部は十
七日ケルチ占領を發表すると同時に
クリミア作戦開始以來赤軍の捕虜は
總數十萬一千に達したと發表した

英ソ艦船の損失

獨空軍はクリミア半島方面
に於てソ聯の大型貨物船を撃沈、一
驅逐艦及び一商船に損害を與へた、
一方獨潜水艦は北大西洋及び北水洋
に於て敵武裝船四隻、合計噸數二萬
一千噸及び哨戒艇一隻を撃沈した、
更に獨爆撃機隊は英國ローストフ東
方海面に於て商船隊を爆撃、大型船
三隻に重爆弾を命中、大損害を與へ
た
獨潜水艦、獨國沖で英船撃沈
リスボン【二・二八】 スペイン國境に
近いポルトガルのヴァイアル・レアル
デ・サント・アントニオからの情報
によれば獨潜水艦は十八日早朝ポ
ルトガル領海を僅かに去る水面でジ
ラルタルから英國に向け航行中の英
商船團を襲撃二隻を撃沈した、この
襲撃の光景は陸上からも望見された
が、急報に接したジラルタル航空
隊所屬飛行機は急遽現場に現れ爆雷
を益んに投下してゐた

獨ソ戦進捗

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

した(一) 獨空軍はセヴァストポリ
軍港を空襲、港内の造船所彈藥貯藏
所に爆発を起さしめ大型貨物船一隻
に命中弾を與へた(一) 十一月九日
より十五日に至る一週間にソ聯側は
飛行機二百三十二機を失つた
北阿戦線で英軍反撃開始
カイロ【二・二七】 英近東軍司令部は
十八日から三百二十四軒にわたるリ
ビア戦線に對し英軍の總攻撃が開始
された旨發表したが右につき消息筋
では次の如く述べてゐる
「今次の英軍の總攻撃は従來久しく
その機會を狙つてゐた冬期砂漠戰で
あつて、これによつて英軍は北阿戦
線の獨伊軍を一氣に掃蕩し佛領チュ
ニシア國境に迫らうと企圖してゐる
ことは明らかである、英軍の總攻撃
がフランス政府が獨伊軍の佛領北ア
フリカにおける軍事基地使用を許容
したことの報道が行はれた直後に開始
されたことは注目すべきである」
英戰艦艦隊東水域へ
ニューヨーク【二・二九】 UPケーア
タウン電によれば英戰艦隊プリンス
・オブ・ウェールズ號(三五、〇〇〇
噸)は最近ケーブタウンに寄港した
同號は極東方面へ回航するものと傳
へられ、獨戰艦ティールビツツ號
(三五、〇〇〇噸)を追跡せんとす
るものであるとも、また英極東艦隊
強化のためとも報ぜられてゐる

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日ク
リミヤ半島東端の要衝ケルチ市内に
突入し、赤軍最後の抵抗を撃破しつ
つあると報ぜられる
ベルリン【二・二六】 DNB通信が入
手した情報によれば獨ソ戦況左の通
り
(一)獨軍はクリミア戦線において
着々戦果を擴大してゐる、赤軍は戦
車及び歩兵を以て反撃を企てたが獨
軍は敵戦車四十四臺を撃破してこの
反撃を撃退した(一) 獨空軍はモ
スクワ南方地区において赤軍陣地、赤
軍密集部隊、鐵道施設及び空軍基地
を爆撃した(一) 獨空軍は十五日夜
モスクワを空襲した(一) 獨空軍は
ラドガ湖東部地区を空襲、敵に多大
の損害を與へた(一) 獨軍砲兵は十
五夜レニングラドを砲撃多大の損
害を與へた
カリニンにて市街戦
モスクワ【二・二六】 マス通信社十六
日の發表によれば赤軍はカリニン
市内に突入した獨軍に反撃を加へ市
内東北部及び西北部で猛烈な市街戦
を演じてゐる、獨軍はカリニン陣
區に大軍を集結、鞏固な戦車防禦陣
を敷いてゐる

伊空軍活躍

ローマ【二・二六】 伊戦司令部十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日ク
リミヤ半島東端の要衝ケルチ市内に
突入し、赤軍最後の抵抗を撃破しつ
つあると報ぜられる
ベルリン【二・二六】 DNB通信が入
手した情報によれば獨ソ戦況左の通
り
(一)獨軍はクリミア戦線において
着々戦果を擴大してゐる、赤軍は戦
車及び歩兵を以て反撃を企てたが獨
軍は敵戦車四十四臺を撃破してこの
反撃を撃退した(一) 獨空軍はモ
スクワ南方地区において赤軍陣地、赤
軍密集部隊、鐵道施設及び空軍基地
を爆撃した(一) 獨空軍は十五日夜
モスクワを空襲した(一) 獨空軍は
ラドガ湖東部地区を空襲、敵に多大
の損害を與へた(一) 獨軍砲兵は十
五夜レニングラドを砲撃多大の損
害を與へた
カリニンにて市街戦
モスクワ【二・二六】 マス通信社十六
日の發表によれば赤軍はカリニン
市内に突入した獨軍に反撃を加へ市
内東北部及び西北部で猛烈な市街戦
を演じてゐる、獨軍はカリニン陣
區に大軍を集結、鞏固な戦車防禦陣
を敷いてゐる

英ソ艦船の損失

獨空軍はクリミア半島方面
に於てソ聯の大型貨物船を撃沈、一
驅逐艦及び一商船に損害を與へた、
一方獨潜水艦は北大西洋及び北水洋
に於て敵武裝船四隻、合計噸數二萬
一千噸及び哨戒艇一隻を撃沈した、
更に獨爆撃機隊は英國ローストフ東
方海面に於て商船隊を爆撃、大型船
三隻に重爆弾を命中、大損害を與へ
た
獨潜水艦、獨國沖で英船撃沈
リスボン【二・二八】 スペイン國境に
近いポルトガルのヴァイアル・レアル
デ・サント・アントニオからの情報
によれば獨潜水艦は十八日早朝ポ
ルトガル領海を僅かに去る水面でジ
ラルタルから英國に向け航行中の英
商船團を襲撃二隻を撃沈した、この
襲撃の光景は陸上からも望見された
が、急報に接したジラルタル航空
隊所屬飛行機は急遽現場に現れ爆雷
を益んに投下してゐた

獨ソ戦進捗

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

獨軍各戦線猛襲

獨軍司令部は十六日
の發表によれば、同國空軍の地中海
に於ける活躍は頗る活潑を加へ先づ
東部地中海では英國船二隻を撃沈し
た、更に中部地中海では戦艦機編隊

スクワ西北カリオン地区では獨軍は赤軍右翼に對し猛攻を加へ既に數ヶ村を奪取したと傳へられるが獨軍の損害もまた甚大といはれるしかも獨軍はなほ多數の戰車群を續々後方から繰り出して新手による攻撃を繼續してをり戦局は極めて重大と報ぜられる

獨の新攻勢に抵抗

モスクワ【二二〇】獨ノ戰況に關してブラウダ紙の現地特派員は廿日次のやうに報じてゐる

△西部戦線基地にて 敵は全面的に積極的行動を開始し例へばコロラムスク方面では歩兵四ヶ師、親衛隊一ヶ師、戰車三ヶ師の兵力を集結して決戦を展開、赤軍兵士は頑強に抵抗し敵に多大の損害を與へたが日没に向つて我方は敵の數的優勢及機械化部隊の威力に壓迫されて多數の村落を抛棄撤退の餘儀なきに至つた又他の方面では獨軍歩兵が戰車百臺の掩護のもとに攻撃を集中、若干進出した

△ツラ方面に於ては十八日朝から同夜にかけて比較的靜穩を持してゐたが、十九日朝から各地區にわたつて敵は攻撃に轉じ特に地點占領をめざす敵とこれを死守せんとする我軍との間に數時間の激戦を展開遂に同地點は敵に占領された

△モジヤイスク、マロヤロスラヴエツク方面に於ては根本的な變化はなかつた敵の方面では積極的な行動をしてゐた、しかし十八日朝からモジヤイスク方面では敵は執拗な斥候偵察を行つてゐる

スターリン赤軍の缺陷を指摘 ヘルシンキ【二二〇】當地に達したソ聯情報によればスターリン議長は

最近赤軍首腦に對し過去五ヶ月の對獨戰闘で暴露された赤軍の缺陷を左の如く指摘し、その矯正による赤軍の再建を致命したといはれる

(一)偵察の不十分な事(二)部隊相互間の連絡が緊密でない事(三)戰車及び對戰車砲の使用が拙劣である事(四)敵が火蓋を切るまでは攻撃を差し控えるといふ消極的態度を執つてゐる事(五)攻撃の際猪突猛進して駈引の術を知らぬ事(六)苦境に遭遇して混亂し投降する者の多い事

英軍レゼーグ占領 カイロ【二二〇】英近東軍司令部廿日發表によれば、リビア攻撃の英軍はトブルク東南十六料のレゼーグを占領した

英空軍北阿活躍 カイロ【二二〇】近東軍司令部發表英空軍はカプツオソルム街道を西方に向け移動中の敵戰車及び輸送部隊を猛爆又、ソルム西方シチアヂスバルヂア等の諸地區において爆撃機五機戦闘機二機を撃墜した

英首相北阿作戰につき發語 ロンドン【二二〇】チャーチル首相は廿日下院においてリビア戰線攻撃につき左の如き戰況報告を行つた

「リビア攻撃は久しい以前から慎重に準備されてゐたもので我々は軍隊の裝備に萬全を期すため約五ヶ月間待機した、リビア沙漠の條件に比較されるやうな戰闘條件と云ふものは何處にもなくこの戰線に於ける状態は多くの點において海戦に類似して居り若し遭遇戦が行はれば二時間

で決着するであらう、英軍が敵の機械化部隊を破壊して敗北に歸せしめると共に制空權を獲得するならば海岸地區に集合する敵歩兵及び砲兵の

窮状は明かに重大なものとならう、リビア攻撃の目的は敵機甲化部隊の壊滅である西部沙漠の英軍は本月十七日の夕刻までに海岸からジャラアブのオアシスに至る地區に豫備陣地を占めた、翌十八日拂曉かくて總攻撃が開始されたのである、折柄リビア戰線には稀に見る豪雨が襲つた、作戦行動は阻害されたが豪雨は海岸地區において更に猛烈を極め敵の行動は英軍以上に阻害されたものと見られる、十八日英軍は各所において敵の前哨地點に達したが敵はすつかり面喰つてゐた、我軍は今や實力を驗す絶好の位置を占めてをり、ヒンレック近東軍司令官及びカンガム將軍の巧妙な戦略的前進により英軍は有利な地歩を獲得してゐること、三日中に戰局は極めて興味ある形をとりつゝ展開されることと思ふ、英空軍は始めて裝備の優れた獨機械化部隊と相見するものとして意氣軒昂たるものがありリビアにける英軍の勝利は全戰局に重大な役割を果すものと考へてゐる

伊軍、北阿戰況を發表 ローマ【二二〇】伊軍司令部はリビア戰線に於ける戰闘開始の事實を二十日左の如く發表した

一、北阿リビアに於ては百三十六キロにわたる戰線で展開中である

一、ソルム、トブルク方面では伊軍砲兵隊は敵陣に對し猛烈な砲撃を續行中

一、キレナイオ地方上空で激烈な空中戦が行はれ伊軍爆撃機は英機二機を撃墜した

ドイツ

ドイツ東邦省新設

ベルリン【二二七】ヒトラー總統はリトアニア、ラトヴィイヤ、白ロシアの占領地域を一九として「ドイツ東邦省」を構成、最高機關として「ドイツ東邦省」(ライヒス・ミニステリウム・オーストラント)を設置するに決定し、十七日省大臣にアルフレット・ローゼンベルグ氏を任命した、ローゼンベルグ氏は黨内切つてのソ聯通、その著「二十世紀の神話」に盛つたポリシェヴィキ打倒の持論を東邦省の實際政治に活用するものと思はれるが、ヒトラー總統が同方面に於ける軍事を一段落と見て、今回民政專任長官を設置したことは戰爭終了後に於ける同地域の確定的處理の一端を暗示したものと重視される

▲東邦省設置の意義

ベルリン【二二八】ヒトラー總統は東部占領地域の最高民政機關として十七日、東邦省を新設、黨の重鎮アルフレッド・ローゼンベルグ氏を初代東邦相に任命したが、右は赤軍戰力の徹底的崩壊の後に来るべき占領地域の新秩序建設につき最も重要な措置を行つたものとして重視される

東邦省は東部占領地域の政治、經濟文化等各部門を統轄する最高官廳で東邦省の下には舊ラトヴィア、リトアニア及び白ルチアニアの一部を劃したオーストラント民政長官(ライヒス・コンミッサリアート・オーストラント)並びにウクライナ地方の一部からなるウクライナ民政長官(ライヒ

ス・コンミッサリアート・ウクライナ)が直屬これ等兩民政長官には夫々黨支部長ハインリッヒ・ローゼ氏、エリッヒ・コツホ氏が任命され、更にローゼンベルグ氏の下に次官として同じく黨支部長アルフレッド・マヤヤー氏が任命された、「東邦省」の任務はボルシェヴィイズの政治、經濟、文化組織を根柢から清算、歐洲新秩序の一翼として管下地域の經濟文化等各分野にわたる統合的指導を行ふものであるが更に今後戦線が擴大したる占領地域が加へられる毎に夫々其の地域に民政長官が任命される筈である、東邦省の新設により獨軍占領下ソ聯領の政治の大綱が決定されウクライナ民族の獨立國建設、バルト三國の復活の如き動きは一應清算されることとなり、これ等諸地方は事實上獨領に編入されるに至つた、東邦省はベルリンに置かれるが、既に對ソ戰開始直後から舊ユゴ公使館を本據にローゼンベルグ氏以下が活動を續けてゐたもので外務、勞働、宣傳等のソ聯の専門家はすべて專任乃至兼務の形で東邦省の事務を擔當することとなつた、尙エストニア、近くオーストラント民政長官管區に併合される豫定である

獨は平和を要求せず

ベルリン【二二二】獨外務省情報局長パウエルシュミット博士は十一日正午新聞記者團との會見に於てドイツ政府が對英平和を要求したとのチャーチル首相の言明を反駁、左の如く述べた

「チャーチル首相のこの種言明は全然虚構である、ドイツは最後の勝利を獲得するまでは平和を要求せず問題は英國が破壊されるか、乃至は

英國より平和を乞ふかの二つに一つ

フオン・パーベン和玉を示唆

「フオン・パーベン和玉を示唆」

ベルリン【二二九】フオン・パーベン駐土獨大使がスペイン新聞ヴァンダアルジャ・エスマヨール紙記者に與へたと言はれる獨の對英和平提唱説は、ニューヨーク・タイムス紙の注目を惹いたが、アンカラの獨大使館當局は十九日これを否定し「フオン・パーベン大使がスペイン記者を引見した事實は全然ない新聞及びラヂオを通じて傳へられた會見談及びこれに關聯する種々の憶測的報道は全く捏造であり何等の根據もないものである」と言明した、なほ獨の和平提唱説は各方面から色々の形で傳へられてゐるが消息通は目下の形勢では全然和平成立の見込なく戦争長期化の形勢必至と見てゐる

對英妥協の意なし

ベルリン【二二九】フオン・パーベン駐土獨大使がスペイン記者に對し對英和平の企圖ある旨を示唆したと報導は各方面に波紋を捲き起したのが獨外務當局は十九日獨に對英妥協の意志なきことを重ねて左の如く言明した

「フオン・パーベン駐土大使會見談の内容としてニューヨーク・タイムス紙が傳へてゐるものはスペインのラ・ヴァンゲワルリア紙に載つた記事とも相違してをりこれ等の新聞情報だけでは果してをりフオン・パーベンは大使がそのやうなことを語つたかどうかは明瞭でない、獨當局としてはかゝる矛盾した情報に基いて批評を加へることは出来ないが、獨に對英

和平の意志が全然ないことは既にこれまでヒトラー總統を始め責任ある筋が明確に言明したところであり、飽く迄武力によつて英を屈服せしめようといふ獨の決意には些かの動搖變化もないことをこゝに重ねて確言する」

米の參戰不可能と觀測

ベルリン【二二九】獨ソ戰も今では一段落となりこれに代つて興味焦點となつて來たのは對米問題である中でも日米會談の成否は茲數十年間の世界情勢を決定するものとして最大の關心事となつてゐる對米問題が愈々問題の中心になつて來た理由の第一はヒトラー總統は二正面作戰を避けるため對ソ戰の甜な間は對米挑戰を避けてゐるが對ソ戰も事實上決着し他方米國の戰爭介入は愈々露骨になるとの見通しが明瞭になつて來たので愈々米國の挑戰に對し積極的に應戰する決意を固め八日のミューン演説でヒトラー總統が獨海軍に防禦的發砲令を下したことを斷言したことはかうした態度を反映したものである、ヒトラー總統の命令は米艦船の攻撃があつた場合に始めて反撃を許すことになつてゐるが事實上は自ら危険に曝れながら、敵の攻撃を待つことはできないから武装した米艦船に遭遇した場合に交戦は必至であり獨米の全面的衝突の懸念は愈々増大してゐる、第二に日米關係は最早最後の土壇場に来居り成否何れにせよ結局時間の問題となつたとの觀測が有力になつたことである、事態最後の場合英米が如何なる態度に出るかは種々に觀測されてゐるが獨有力消息通は今このやうに指摘してゐる

米國は兩洋作戰を行ふだけの軍事的準備がまだ出來てない、又何れか一方に主力を集中しても武力により日獨軍を占領地外に驅逐することは絶對出來ない、米國では經濟的、内政的に見て既に種々困難が起つてゐるが、若し米國が參戰すればこの戰爭は相當長期間繼續し米國內の摩擦が益々深刻を加へてであらう、歐洲にも戰時經濟の組織化を短期間に一舉に斷行しなければならぬから米國の方が一層深刻である、又ソ聯の崩壊は英米側の勝利の見込を非常に稀薄にしてしまつた、従つて今直ちに全面戰爭に訴へることは不可能な状態だ、斯うした苦惱は最近の米獨逐艦撃沈に對する米國政府の消極的態度にもはつきり現はれてゐる、ヒトラー總統は斯る米國の弱腰を讀み取つて俄然積極的な態度に轉換したものと見られる

當局、日米交渉の推移を注視

ベルリン【二二九】ドイツ當局は東條、東郷兩相の議會聲明に對しては日米交渉の展開如何が判らぬため極度の言明を避けてゐるが、外務當局は十八日正午過ぎ記者團との定例會見に於て日本の政策が三國同盟を基調とする點を強調、次の如く述べた

「この演説にも明らかにされてゐる如く日本外交の基調が三國同盟にあることは明かである、アングロサクソンの日本包圍政策、ドイツ對ソの陰謀、援將行爲などは英國が米國を使喚し共同して行つてゐるものであるが、これに對する日本の方策は東條首相の三ヶ條の外交基本政策に

盡きてゐる、東郷外相はこの條件に基き日米交渉を行つてゐるものではない、これが今後繼續されるか乃至は妥結に至るか否かは日本の問題であり我々は第三者として見てゐるばかりではない」

獨米衝突の危険増大

ベルリン【二二九】中立法修正による米の攻撃的態度はかねて豫想されてゐたので獨側には別に衝動を與へてゐないがこれに依り獨、米間の武力衝突の危険が非常に増大し大西洋の形勢は漸次緊張を加へて來るものと見て成行を重視してゐる、獨側では八日のヒトラー總統演説でも重ねて指摘したやうに獨國民を直接殺傷する武器軍需品を敵國に輸送する船舶はその國籍の如何を問はず撃沈する旨斷言してゐるが獨當局ではこの總統の方針に基き交戦水域に入る護送米船舶に對しては斷然反撃を加へる方針であると次の如く言明してゐる

米下院で中立法の改正に賛成投票をした議員数は過半数たる二百十八名にも達せず反對投票との差が僅かに十八票に過ぎず、又投票に参加しない議員が多數に上つたことは興味ある事實である、ウィルキソン氏が指摘してゐるやうにこのやうな少數の投票では米國民の眞の輿論を代表してゐるものとは考へられない、ルーズヴェルト大統領が輿論を無視してかうした態度をとることはデモクラシーを標榜する米國としては全くおかしい事である、ドイツとしては結局獨國民を殺傷するために使はれる軍需品が敵に送られるのを漫然と看過してゐる譯には行かない、米國はこの改正を實行するについては海上で

の交戦を覺悟してゐなければならぬ

オーデングワルド號事件

ベルリン【二二九】米巡洋艦の獨商船オーデングワルド號拿捕事件に關して獨外務當局は十八日簡單に次の如く語つた

「米國よりの報道以外何等關知しない、何れ真相を確め問題の法律的検討を加へる筈である」

ウーデツト上級大將死去

ベルリン【二二九】DNB通信は十八日獨空軍最高首腦の一人ヘルンスト・ウーデツト上級大將が急逝した旨次の如く發表した

「ウーデツト上級大將は新型飛行機の試験飛行中墜落し病院へ運ばれる途中遂に死亡、ヒトラー總統は同大將生前の功に報いるため國葬の禮を以て葬儀を行ふやう命令した」

ウーデツト上級大將はフランクフルト・アム・マインの生れて享年四十六、第一次大戦では敵機六十三機を撃墜、有名なヒトラーホーフエンにいて撃墜王の名を擲にしたが、戦後は曲技飛行家として「モンブランの嵐」「SOS氷山」その他の映畫にも出演、日本にも馴染深い、ナチスの空軍再建時代にあつては技術、補給方面の最高指導者としてゲーリング元帥と共に今日の獨空軍を建設した功は多きく昨年七月白蘭作戦終了後上級大將に進級、航空兵務本部長としてナチス空軍の大黒柱的存在であつた

ネルンスト教授擢去

プレスラウ【二二九】ドイツの著名な物理學者、化學者で一九二〇年度ノーベル賞(化學)の受賞者であるベルリン大學のウォルター・ホルン

スト教授は十八日マスカウ(シレジ
ア)近郊の自宅で逝去した享年七十
七、同教授はネルスツ・ラングン大
學教授からベルリン大學に轉じ爾來
同大學で教鞭をとつてゐたもので
イツ應用物理學會長物理研究學會長
等を兼ねてゐた

經 眞の解放への本格的努
力

ペルリン【二・二二】 ヒット
ラー總統は八日ミュンヘン
の演説で「ポリネネグイズムの脅威
が全歐洲の役に立つ様になれば歐洲
はそれによつて眞の解放を達成出來
る」と述べたがこれは對ソ戰の結果
歐大陸が英米殊に米國の長期に亘る
抗戰にも對抗するに足る充分な政治
經濟上の基礎を備へることを強調し
たものである、獨軍占領下の舊ソ聯
領は當初豫想したよりも遙かに資源
が豊富で、ドイツをして今後全力を
擧げてその開發に當り歐大陸經濟圈
の確立をはかるとの自信を固めさせ
たものと解される、勿論舊ソ聯領の
經濟開發には莫大な人員と資財と更
に相當の時間を必要とするし、また
獨軍の支配する地域も現在よりもは
更に延びねばならない、現在までに專
門家を總動員し作戦と並行して資源
の調査と開發方策が研究されまた一
部では既に實行に移されてゐるが、
最近各方面の動きを見れば今後いよ
々々本格的な努力が行はれる様子で
ある、フランク經濟相は十一日ライヒ
ス・バンクにおける演説に於いて、

「現在民需物資供給制限のため多額
の過剩資金を生じてゐるが、これら
の資金は戰爭終結後には完全に購買
力を持つやうにならう、すなはち新
しく獲得する原料生産地域から豊富
且つ低廉な物資が我々のところへ流
れ込んで來るからである」と述べて
獨軍占領下の舊ソ聯領の資源開發に
期待をよせてゐる
ドイツの東歐に對する經濟方策は恐
らく農業と鐵、石炭石油などの鑛物
資源の開發が主題とならう、農業に
おいては特に穀物が中心で、結局歐
洲全體の消費する穀物の大半を舊ソ
聯領から供給する方法に進むものと
解されるそれに伴ひバルカン方面の
農業開發方針も多少變更されむしろ
大豆、煙草その他比較的集約度の高
い作物が中心になるものとみられる
十日ペルリンで開かれた中歐經濟會
議はこの點が強調された、この會
議はドイツおよび中歐各國の經濟界
代表を集めて定期的に開かれ、中歐
の經濟開發に關する各國の協力につ
き討議するもので、今次會議では次
の如き意見發表が特に注目された

(一) 西南歐洲農業の主な問題は農
業制度の改革農産物價格の適正化、
農業生産の増進、穀物耕作を多少減
らしてその代り労働集約度の高い油
脂作物及び工業用作物の耕作を増加
する事
(二) 各國工業界の協力を一層緊密
にする事(一) 中歐及び東南歐の工
業増産、土地開拓、交通網擴充には
金融機關の整備擴張が緊急事である
今後ドイツ金融機關の進出及び指導
の下に各國とも統一した金融方策を
確立金融組織の完璧を計らねばなら
ない

業經營者特に卸小賣商に對する處置
が極めて重要視されるに至つたが、
ドイツ政府は戰爭開始以來不急品販
賣に携はる卸小賣商の轉業を計り軍
需工業及びこれに關する配給方面に
利用出來る労働力は極力その方面に
振向けて來た、同時に卸小賣商の積
極的な利用策として新領土或は獨軍
占領各地への進出にも着眼、これは
ポーランド、バルト三國、舊ソ聯領
等比較的販賣組織の不足してゐる
地方を中心に遂行されてゐる、舊ソ
領は國營商業を基礎とする販賣組織
が破壊された後として、卸小賣商社が
破綻されてをり、これらの地方の經
濟を建直し、農業鑛産資源の利用を
計るには一般民衆に生活必需品を配
給し、他方生産物買附の任に當る最
低限度の卸小賣商を入れることも緊
急事とされてゐる、從つて今後恐ら
く相當多數の卸小賣商が獨本國から
これらの地方に進出するものとみら
れる、最近ドイツ全國小賣商團體に
よつて設立された「小賣商金融補助
會社」もかかる目的に出たものであ
る、同社は資本金三百萬マルク、内
百萬マルクは現金出資で新領土及び
百萬マルクは現金出資で新領土及び
東歐獨軍占領地に於ける小賣商進出
に對し低利且つ有利な條件で擔保金
融を行ふものである、同社の金融補
助を受ける小賣商は生活必需品を取
扱ふものを第一とし、その他各種商
品を取扱ふものを第二としてゐる殊
に新たに小賣商として自立を希望す
る資本の少ない青年に對する融資に
重點をおいてゐるのが注目される、
同社はドイツ労働戦線と關係労働者
の自立輸出に關し協力し、金融に關
してもその機關銀行たるドイツ労働
銀行と密接な連絡を保つこととなつ

てをり、また占領地域への小賣商進
出をはかるとともに國內小賣商組織
の合理化にも一役を買ふはずである
なほ舊ポーランド總督領へのドイツ
國內卸賣ならびに貿易商の進出はす
でに相當の成績をあげてをり、殊に
農産物その他物資の買付には戰爭以
來營業困難になつてゐる貿易商が活
躍してゐるが、同様な方針は舊ソ聯
領の物資買付供給にも繼續實施され
るものとみられてゐる
東南歐へ獨貿易商續々進出
ペルリン【二・二二】 開戦以來營業範
圍を極度に縮小されたドイツの貿易
商は、ドイツの支配圈擴大に伴ひ新
領域への進出に努めてゐるが、殊に
バルカン及び舊ポーランド領への進
出が目立ち、さらに今後は占領下舊
ソ聯領にも進出が豫想されてゐる、
ドイツ經濟の東南歐進出の門戸はウ
ィーンで、ハンブルグ、ブレイメン
などの有力貿易商は既に一兩年來ウ
ィーンに支店や子會社を新設、これ
を足場にバルカンにおける新天地開
拓に努めてゐるが、最近次のやうな
進出が行はれ、一段の躍進をみせた
(一) ハンブルグの東洋貿易商イリ
ース商會は資本金二百萬レイの子會
社をブカレストに新設、機械の輸入
を行ふ(二) ブレイメンの羊毛輸入
商クレンカンフ・コニック商會及
び機械輸出商フイツ・デリーング
商會はブカレストに資本金二百萬レ
イの子會社を新設、主として農業機
械、部分品の輸入販賣を行ふ(三)
ブレイメンの棉花商エドアルト・シ
クレイメン商會及びハンブルグの東洋
貿易商ジューメン商會はすでに共同
でウィーンに東南歐貿易會社を設立
したが今回ソフィアにその子會社を

新設、一般貿易及びドイツ工業會社
の代理取引を行ふこととなつた
イタリヤ
スプラト騒擾事件
ローマ【二・二二】 イタリヤ政府は十
一日、ダルマチア海岸のスプラトに
於てイタリヤ兵に對する襲撃事件が
發生した旨次の如く發表した
「十一日夕刻スプラトに於てアルプ
ス狙撃兵師團の軍樂隊が行進中これ
に爆彈三個を投じたものありそのた
め兵士二十三名、市民二十五名が負
傷兵一名は死亡した、それと殆ど時
を同じくして休暇のため外出せんと
するイタリヤ兵滿載の軍用自動車は
機關銃を發射した者があり兵數名は
輕傷を負つた、當局は直ちに百五十
名の擧動不審者を逮捕したが、その
大部分はバルカンの他の地方より潛
入せる共產分子である、なほ兩事件
の犯人が逮捕される迄右共產分子百
五十名は人質として留置される管で
あるスプラトの騒擾は留置軍の占領に
不満を抱くものが共產分子の使喚に
より占領軍に危害を加へんとした
ものと見られるが計畫が組織的なだ
けに當地では之を重大視してゐる」
空軍參謀總長更迭
ローマ【二・二二】 イタリヤ政府十五
日の發表に依れば、空軍次官兼空軍
參謀總長プリコロ將軍は現職を離れ
るの地位に就くこととなつた、後
任には、前大陸流遣空軍司令官リノ
・コルソ・フージェ將軍が任命され
たが、更迭の理由は發表されな
ローマ【二・二二】 伊政府は電力節約
と自動車タイヤのゴム節約の爲め十

二日よりローマ市内電車、バス、無行機の使用増加の五項目につき實現軌道電車の運轉を夜間十時までに制限、それ以後は特定の夜間線に限つて運轉を許す旨發令し、これと同時に映畫館は午後十一時半まで、料理店は午後十時、劇場は午後九時閉鎖を命ぜられた、一般自動車の使用は此の十一月一日より官廳、軍隊、醫者、産婆、外國新聞記者のみに許され個人の自家用車使用は禁止された以上の特別許可者に對しても家族、友人の同乗は許さぬと言ふことになつて居り、タクシの數も同時に減らし且つ夜十時より朝六時までタクシは使用出来ぬこととなつてゐるので新規則は愈々市民の足を奪ふこととなり夜更かし組は著しく不自由を感じるが戰爭遂行の爲めにはあらゆる犠牲を拂ふ決心を固めた伊國民は却て緊張を加へてゐる、尙ほ電氣ガス節約の爲めガス・ストーヴ、電氣・ストーヴの使用も禁止されてゐる

ガイダ氏のチャーチル演説評

ローマ【二・三】 ジョルナレ・デ・イタリヤ紙主筆ガイダ氏はチャーチル首相の演説を反駁して十一日の同紙上に左の如き論説を掲げてゐる「チャーチル首相の演説は米國の對英援助が既に事實上の戰爭に参加してゐることを確認したと及び日本に對し宣戰を以て威嚇したこと二つに重點がある、チャーチル首相は先づ米海軍及び空軍が既に對獨伊戰に参加してゐることを述べたが右は(一)護送船團及び太平洋防禦のため米艦隊の増派(二)米海軍に潜水艦探知機の設置(三)商船の武装(四)世界各地に米海軍基地の建設(五)偵察或は樞軸艦艇攻撃のため米飛

全くなく兵站部隊は周到な注意と正確さを以つて前線部隊の進撃と平行して前進しその間些かの間隙もないのだ更に注目すべき點は獨軍が安全なる防禦裝備を持つてゐることである兵士はそれのために嚴寒にも怯げず却つて快活な氣分を與へられてゐる位でありまた大野營陣地には電氣煖房設備がつけてあるなど正に獨軍の防禦設備は完璧だかくの如き組織と防禦裝備を持つ獨軍であつて見れば如何に廣大なロシアの戦線或ひは身を切るやうな嚴寒と雖も獨軍の進展に影響するところはないであらう

獨の防塞設備は完璧

モスクワ【二・三】 ナポレオンはロシアに於ける冬季戰で何故敗れたのか獨軍及びその同盟軍はナポレオンが經驗したと同様な寒氣と一望涯なき大戦線に直面しながら何故些かの停滞も見せずに進撃を續けてゐるのであらうか、この疑問に答へて東部戰線に從軍中のジョルナレ・デ・イタリヤ紙特派員は次の如く「組織と防禦設備の有無とがその原因だ」と報じてゐる

「ナポレオンはロシア軍を決戦に導き一舉に勝敗を決せんと退却する敵を急迫した爲後方兵站線を確保し得ず、又後續部隊との連絡を缺いたのである、即ち組織の缺如がナポレオン敗退の原因であつた、然るに現在の獨軍に於ける獨軍の一分の隙もない組織はナポレオン軍の如く兵站線を脅かされるといふが如きことは全くなく兵站部隊は周到な注意と正確さを以つて前線部隊の進撃と平行して前進しその間些かの間隙もないのだ更に注目すべき點は獨軍が安全なる防禦裝備を持つてゐることである兵士はそれのために嚴寒にも怯げず却つて快活な氣分を與へられてゐる位でありまた大野營陣地には電氣煖房設備がつけてあるなど正に獨軍の防禦設備は完璧だかくの如き組織と防禦裝備を持つ獨軍であつて見れば如何に廣大なロシアの戦線或ひは身を切るやうな嚴寒と雖も獨軍の進展に影響するところはないであらう

ソ聯

リトヴィノフ駐米大使正式任命

モスクワ【二・二】 タス通信社は十一日ソ聯外務人民委員リトヴィノフ氏が駐米大使に正式任命された旨發表した、なほ前駐米ウーマンスキー氏は同時にソ聯外務人民委員部顧問に任命された

大使外務次長兼任

モスクワ【二・二】 ソ聯人民委員會議長はさきに駐米大使に任命されたリトヴィノフ氏に對し外務人民委員部長兼任を命ずる旨十一日發表した

リトヴィノフ氏、搭乗機行方不明

ロンドン【二・二】 情報省は十二日リトヴィノフ駐米ソ聯大使スタインハート駐ソ米大使及び英國のカーロウカサスのバスラの経路を以つて歸米の途次マニラに到着、ソ聯が目下モシエンコ將軍指揮の下にコーカサスの防備陣強化に懸命の努力を拂つてゐる旨次の如く語つた

「リトヴィノフ、スタインハート、モンクトン氏等搭乗機は豫定期期を過ぎて未だテヘランに到着せず現

在までの所その所在については何等の報告もない但し當局は恐らく同機は惡天候のため何處かに不時着してゐるものと考へまださして心配してゐない

▲リ氏漸く氣遣はる ロンドン【二・三】 十一日行方不明となつたりトヴィノフ駐米ソ聯大使スタインハート駐ソ米大使モンクトンカイロ情報部長等搭乗機の運命については十二日英情報省では惡天候のための不時着と見て極めて樂觀的な發表をしたが十三日に至つてもなほ消息なく各方面とも漸時憂色を濃くしてゐるリトヴィノフ氏等搭乗機は十一日カイロシエフを出發同日中にテヘランに到着の豫定だつたものである

リトヴィノフ等無事

カイロ【二・二】 駐米ソ聯大使リトヴィノフ氏、駐ソ米大使スタインハート氏及び英情報次官モンクトン氏一行は十四日無事パーレーヴィイ(テヘラン北西二百七十軒)に安着した由である

コーカサスの要塞化に懸命

マニラ【二・二】 ソ聯に從軍した米國UP通信社のモリス・カール及びシカゴタイムズのデニス・マツキヴォイスの兩記者はカイロシエフからコーカサスのバスラの経路を以つて歸米の途次マニラに到着、ソ聯が目下モシエンコ將軍指揮の下にコーカサスの防備陣強化に懸命の努力を拂つてゐる旨次の如く語つた

「獨軍と雖もモスクワを正面攻撃で攻略出来るとは思はれない、恐らく

友軍の犠牲を少くするため包圍圈を壓縮しつづ首都防衛軍を退却させる手を用ひるだらうが、モスクワ攻略は宣傳的價値はあるけれども大した軍事的意義をもつてゐるものではない、ロストフ陥落は獨軍にコーカサスの進路を開き或はヴォルガ河口のアストラハン(東進してコーカサス及びバクー油田を北方の連絡から遮断させることになり非常な重大性をもつて)赤軍もこれが防備には懸命の努力を拂つてゐるやうだ、我々はソ聯の特別軍用機に便乗して目下チモシエンコ麾下の新編成赤軍がバクー油田を含むコーカサス一帯の要塞構築に従事してゐるのを視察した我々の從軍から得た結論はソ聯が尚よく抵抗してゐるの獨軍が何時終るか見透しがつかぬことだ、英米がソ聯に約束したことはソ聯の諸港灣と運輸組織が消化し得る最大量の軍需品を提供するといふこととソ聯は目下英國製ハリケーン及び米國製カーチスP四〇型兩戰闘機を入手してゐる」

ソ聯重ねて抗戦決意を強調

ソ聯重ねて抗戦決意を強調 尚英國の對ソ飛行機輸送は北極圏を經て行はれて居りカール氏はその第一回派遣飛行中隊に便乗して英國からソ聯に渡つたものである

「ソ聯を重ねて抗戦決意を強調して左の如く語つた

「フオン・パーベン大使が和平の意圖を洩したとの報道は全く英國に關

する問題でソ聯とは何の關係もないドイツ軍がソ聯領内に止つてゐる限り、ソ聯には絶對に抗戦停止の意圖はなく、戦争が何時終るかドイツのみが知つてゐる問題である」

重ねて宣戦布告を要求

ストツクホルム【二二〇】 過般來ソ聯政府は英國政府に對し芬、英、羅三國に對し正式宣戦するやうを請してゐたが十九日ロンドンから當地へ達した情報によればマインスキー駐英ソ聯大使は先日來二度にわたりイデン外相を訪問前記三國に對する宣戦布告を要求したといはれる

英の熱意稀薄にソ聯不満

クイビシエフ【二二〇】 ソ聯政府は獨ソ戰に際し英國の爲し得る最大の對ソ援助は英軍がドイツの背後を衝くことであるとし歐洲上陸作戦による第二戦線の展開を再三要請してゐるが、二十日タス通信社のジュネヴ特電は獨ソ戰開始以後の英軍の對獨作戦が極めて微力なことを述べたDNB電報を轉電し

「英軍が九千キロに亘る獨軍占領地帯の海岸に對して唯の一回も大規模な攻撃を加へ得ず、また獨空軍主力が東部戦線に集中してゐるにも拘らず英機の獨獨空襲は失敗を繰り返し却つて獨機によつて英本土の重要軍事施設の爆撃を受けてゐる」

芬ソ關係のソ聯側發表

モスクワ【二二〇】 外務人民委員部は米國の斡旋によるソ芬調停の失敗の責任はフィンランドにありとして十八日芬政府の對米回答を反駁する左の如き發表を行つた

(一) ソ芬調停の米政府覺書に對する去る十一月十二日附芬政府の回答を見るに右はソ聯に對し惡意の虚構を加へたものである (二) フィンランドの對ソ關係はソ聯の侵略から自國を守るにありと主張してゐるが、

同國の獨立はソ聯の手で實現された事實に鑑みればこの主張の矛盾は明白である、然るにフィンランド政府はソ聯の敵と共にフィンランドをソ聯攻撃の基地とした(三) フィンランドがドイツの對ソ戰に参加したのはソ芬平和條約の調印後間もなくソ聯がフィンランドに不當の要求を提出した爲めと稱してゐるがこの詭辯に對しては次の反證がある(イ)

ソ聯のハンゲ半島(フィンランド南部)通過要求は一九四〇年九月六日のソ芬特殊協定で取極めてある、(ロ) アーランド島(ボスニア灣)の非武装、及び同島に於けるソ聯領事館設置も亦ソ芬特殊協定で取極めてある(ハ) ソ聯のフィンランド内政干渉は全然事實無根なるのみならず芬當局は國內の親ソ派に危害を加へた

ソ聯對日中立を再び言明

クイビシエフ【二二〇】 ロソフスキソ聯情報局長は十八日の新聞記者會見に於てソ聯の極東政策は現在に於てもなほ日ソ中立條約を根柢とするものである旨言明した、即ちこの日の會見に於て行はれた「日米開戦の場合ソ聯は英國と同様の態度に出るか」(一時間以内の宣戦を示唆するものか)との質問に答へて「ソ聯のソスキ次官は「かゝる問題は新聞記者會見で問題にされるべき性質のものではない、しかしソ聯が極東の隣國との間に締結せる中立條約を基

本とする政策を維持してゐるといふことは銘記して置くことが必要である」と言明した

日米交渉をソ聯注視

就中その日ソ關係に及ぼす影響を注視してゐる模様であるが、從來久した極東問題につき沈黙を守つてゐたソ聯各紙は十八日突如外電欄の三分の一以上を費してルーズヴェルト來栖會談を繞る日米間の折衝に關する報道を大々的に掲げ讀者を驚かせた各紙ともタス通信社の發表せるニューヨーク、ワシントン、ロンドン等からのUP、ロイテル、同盟等の電報を掲載したに止り一言も論評を加へてゐないが、タス通信社の轉電したこれ等の電報が「米國は萬全の用意あり」とか「日米戰は不可避」なばと極めて悲觀的な見透しを盛つたものに限られてゐることは注目してゐる

赤都薩留邦人引揚手配中

クイビシエフ【二二〇】 モスクワに殘留し日本大使館に籠城中の佐々木少佐等四名の邦人はモスクワ引揚げの命令を受け目下旅行手配につきソ聯外務省側と交渉中であるが何時モスクワを出發出来るか現在のところ一切不明である

クイビシエフ【二二〇】

モスクワに殘留し日本大使館に籠城中の佐々木少佐等四名の邦人はモスクワ引揚げの命令を受け旅行手配につきソ聯當局と交渉中であつたが、二十日モスクワの大使館より電話で一行為は恐らく廿一日には赤都を出發クイビシエフに向ふことになるであらうとの通知があつた、なほ去る五日モスクワ

よりも發送した當地日本大使館用自動車數臺ははじめゴルキ市に出、そこから荷船に積んでヴォルガ河を下航してゐたが、そのうち同河が氷結したので又陸揚げして汽車に積込み、やつと近日中にクイビシエフに到着することになつた

初の燈火管に黒幕が不足
クイビシエフ【二二〇】 モスクワに對する獨軍の攻撃が再び熾烈化すると共に首都を遠く離れた當地にも戰雲低漫して市民の緊張の度も日に日に加はつてゐるが當地へ政府諸機關が轉移して以來始めて昨夜燈火管制が施行され市民の緊張を一層深め、即ち午後六時に管制命令がラジオを通じて發せられ八時までの九二時間、完全な暗黒が市内外を支配した、街上の交通は極度に制限され連行人も文字通り手探りして歩行するの

だが道路が凍つて滑る爲め轉倒してお互に笑ひ合ふ等の喜劇を點描した日本大使館では防空用の黒い幕を求め様と色々手を盡してゐるが仲々入手出来ず閉口してゐる有様だ、一方當地一流のグラランド・ホテルでも防空用の幕が手に入らず一時しのごにボール紙で窓から洩れる光を遮閉すると言つた具合だ

レーニン記念館一部移轉

クイビシエフ【二二〇】 獨軍空襲に備へてモスクワのレーニン廟にあつたレーニンの遺骸は曩にレーニンの生地ウラヤノフスタに移されたが傳生地ウラヤノフスタの中央レーニン記念館も一部移轉してウラヤノフスタに支館が開設された、同所に

はレーニンの重要資料全部の外八百八十四點に達する蒐集文獻等が陳列され建物は十三の部屋を持つた二棟

●建築である、又この建物の隣に歴史的家族邸一七八八年より一八八七年までレーニンとその家族が住んだ家も記念館の一部となつてゐる、ヴォルガス電はレーニン記念支館開館に當り「戦時下祖國の危機の眞只中に開かれたレーニンの記念館こそはソ聯民衆の勇氣を鼓舞し、祖國を勝利へ導く故レーニンの新しき記念碑となるであらう」と國民を激勵してゐる

ジブチ港を爆破せん

ヴィシー【二二〇】 佛領ソマリランドのジブチ港より歸還した植民相ルネ・フラトン氏は十一日新聞記者團との會見でフランスは同港を英軍に明け渡す前に鐵道及び港灣施設を爆破する旨言明した、但し果して同港明け渡しの何時明け渡すかについては語らなかつた

フランス在郷軍人會を政黨化

ヴィシー【二二〇】 ベタン主席は對獨休戦の直後各種在郷軍人團を統合整理して單一の在郷軍人會を結成し自ら會長の職についたが、今回その會員資格を一般市民に解放し、一種の單一政黨として政治の推進力たらしめるに決し十九日發表した、同在郷軍人會は第一次、第二次大戦の出征軍人だけで現在百五十萬の會員を擁してゐるものであるが今次の改組により會員数は急激に増大すべく今後はベタン主席の指導下にフランス

更生の一大支柱となるものと期待されてゐる
ブラトン植民相佛阿觀察

ガイシー【二・二六】 佛植民相アラト
ン提督は十九日空路ガイシー發ウエ
イガン將軍のガイシー滞在と入れ代
りに三週間の豫定でアルジェリーそ
の他佛領アフリカ視察の途に就いた
佛政府はド・ゴール派の侵略に備へ
て佛領アフリカの防備を増強したが
アラトン植民省はこれら防備状況、
就中ダカリー要塞をも親しく視察す
る豫定である

ド・プリノン大使ウイシーへ
ガイシー【二・二〇】 バリー駐劄のフ
エルナン・ド・プリノン佛大使は廿
日急遽パリよりウイシーに歸還、
ダルラン副首相と會見を遂げ、佛
阿機構大改革斷行後の獨佛關係調整
につき打合せを遂げたものと見られ
る

アンチジエ將軍横死
ガイシー【二・二二】 フランス陸相ア
ンチジエ將軍は佛領アフリカ各地防
備狀況視察の旅を終へ秘書ジャン・
ラビユスキエール副官ロワイニール
大尉を帶同空路ウイシーに歸任の途
中マルセイユ西北ガール縣内で飛行
機が墜落惨死した、右に關し政府當
局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

アンチジエ陸相國葬
ガイシー【二・二三】 ペタン主席は昨
十二日航空事故により不幸死去した
アンチジエ陸相の生前における勳功
に報いるため國葬の禮を以てするに
決した

ガイシー【二・二五】 アンチジエ陸相
の國葬は十五日午前十時からサン・
ルイ教會でペタン主席、ダルラン副
首相以下軍政首脳並に加藤大使、
アベツ、獨大使グアツカ・マジヨリ
ニ佛伊休戰委員會委員長その他外
交團參列の下に厳かに執り行はれ
た

ウエイガン將軍歸着
ガイシー【二・二六】 フラン
ス北阿軍總司令官マクシム
ウエイガン將軍は政府の
召電に接し十六日午後三時ウイシー
に到着した、同將軍はアンチジエ將
軍急逝に伴ふ善後策につき直ちにペ
タン政府主席以下と協議する筈で今
週中に佛政局は重大なる動きを見せ
るものと豫想される

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

ウエイガン將軍辭職
ガイシー【二・二七】 フランス
陸相アンチジエ將軍は佛領アフリカ
各地防備狀況視察の旅を終へ秘書
ジャン・ラビユスキエール副官ロワイ
ニール大尉を帶同空路ウイシーに歸
任の途中マルセイユ西北ガール縣内
で飛行機が墜落惨死した、右に關し
政府當局は十二日次の如く發表した
「アンチジエ陸相外七名は十二日夜
マルセイユ西北ガール縣ル・グイカ
市附近で搭乗機墜落のため横死し
た」

(現アフリカ統監部附)
アルジェリー總督 イーヴ・シヤ
テル氏(現アルジェリー副總督)
北阿軍司令官 アルフォンス・ジ
ユアン將軍(現モロッコ軍司令官)
西阿司令官 ジャール・ペロ司令官
(現ダカリー防衛司令官)

ウエイガン罷免は獨の壓迫
ワシントン【二・二〇】 ハル國務長官
はウエイガン將軍の罷免につき廿日
ステートメントを發表、これを以て
ドイツ側の壓迫によるものとし次の
如く述べた
「フランス政府のウエイガン將軍罷
免はヒットラーの要求によつてなき
全く逸脱しフランス政府の權能をド
イツの支配下に委ねることになら
うこの獨佛關係新發展の結果、米國の
對佛政策は再檢討を行ひ、佛領北ア
フリカに對する經濟援助計畫を全面
的に停止することとなつた、なほヒ
ットラーが如何なる點迄暴力により
又は暴力の威嚇によつて全フランス
本國及び植民地に對する統治權を奪
はんとするかは今後の發展に待つべ
きものである」

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

もなく回復出来る、消息通の情報に
依ると兩國は捕虜及び出稼労働者の
問題處理を名目に近くベルリン、ウ
イシー兩地に總領事館を新設し外交
代表を交換する豫定と傳へられる、
斯くして佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力も漸進的に強化される見
込みだが英米の歐洲進攻の唯一の基
地として殘されてゐる佛領アフリカ
がドイツの手に確保されれば英米が
大陸を狙ふことは不可能となり、た
とへ長期戦となつてもソ聯の崩壊と
相俟つて歐洲新秩序の確立は愈々確
實になる、ウエイガン將軍の勇退に
對し英米側で非常に反撥を示したの
は當然の筋合である

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

ウエイガン將軍下野獨は歓迎
ベルリン【二・二〇】 ウエイガン將軍
の勇退は佛領アフリカに對するドイ
ツの支配力を強化し英米の歐洲大陸
進撃を全く不可能にしたものであ
るが、ペタン主席は同將軍の辭職と
し、佛領アフリカ統監部を廢止し
ガイシー政府直屬下に「對阿事務局」
を設置、現地に各總督を置くことも
にアフリカの軍權に關しては北阿軍
司令部及び西阿軍司令部を新設した
對阿事務局總裁フール海軍中將
新機構次の通り

イギリス
チャーチル演説の反響
ロンドン【二・二二】 チャーチル首相
の太平洋問題に對する十日の演説は
各新聞何れも對日警告と解し十一日
一齊に論評を掲げられてゐるが英國の
一般言論を代表したと解されるタイ
ム紙を初め徒らに強硬言辭の羅列に
止まる怨みがある各紙の論旨次の通
り
△タイムズ紙 チャーチル首相の斷
乎たる言明は今まで數多く行はれた
最後の對日警告に對し更に決定的な
重みを加へるものといへやう
△デイリー・テレグラフ紙 チャーチ
ル首相の演説の主要目的は日本の指
導者に對し善處を要望するにある太
平洋に平和を確保する望はあるのだ
が不幸にして日英米關係は紛糾の一
途に導かれてゐるかの想みがあるし
かし東郷外相の特使がワシントン訪
問の途に在り日本が再考する餘裕が

まだ残つてゐるわけだ
 △デリー・メール紙 チャーナル首相の卒直な演説は日本の特派使節が米國への途上にある際最も時機を得たものである、來栖大使はこの演説により西歐諸國の確固たる方針に關しその心中の一切の疑念を除去すべきである、英國は極東問題に對する米國の指導の立場を認め侵略に對して必ず挑戰するであらう、又チャーナル首相が支那の抗爭目的を強調した意義を日本としても見逃さないであらう

英帝開院式勅語

ロンドン【二・三】 英國皇帝ジョージ六世陛下は十二日午前十時パツキングガム宮殿より特別勅簿でウエストミンスターに行幸、通常議會開院式に臨み、勅語を賜りサイモン藏相之を朗讀した、その要旨左の通り
 「過去一年における戦局の展開は、侵略に對して最後の勝利までこの戦争を闘ひ抜かんとする英國國民及び聯合國國民の決意を更に鞏固ならしめたのである、其の抗戦は寔に尊敬に値するものでありこれに對し米國より必ずや有力な援助が與へられ形勢を有利ならしむるに役立つであらうことを確信する、米國が聯合國に與へつゝある物資供給は歴史上その比を見ざる大規模のもので殊に英國に對してはあらゆる援助が與へられてゐる、トルコの關係は良好で英土相互援助同盟條約は有効に存在してゐる、エチオピア皇帝の復位は欣快に堪へない、極東情勢の展開は余の政府の不斷に最も緊密な關心を拂つてゐるところで、右地域に於ける余の領土防衛するために兵力を増強することが必要とせられ來つた」

英首相演説

ロンドン【二・三】 チャーナル英首相は十二日午後一時より再開された議會において開院式勅語奉答文を討議するに對し對獨戰況および國際政局の見透しに關し約四十八分にわたる報告演説を行つた、内容左の通り
 △大西洋地中海戦 本年三月より六月までの四ヶ月間に我々は二百萬噸餘、一ヶ月平均五十萬噸の船舶を失つたが七月より十月までの四ヶ月間では僅かに七十五萬噸、一ヶ月平均十八萬噸を失つたに過ぎぬ、これを以て危機が解消したといふのではなから、事實はこの四ヶ月間の船舶損失噸數減少の示す以上に我々にとつて事態が有利となつてゐる、諸君は船舶の事についていふ場合には損失だけがなく新造船の噸數をも計算せねばならぬ、これによると敵國より拿捕したものと及び米國からの援助を除いても純損失噸數は前の四ヶ月間の損失累計の五分の一以下に減じたのである、しかもこの間においてドイツのUボートと長距離爆撃機は従前よりもより多數活躍してゐるのである、このことは米國の大造船計畫が一九四二年に實現するまで我々が水上交通を維持することが出来るといふことを確證するものである、米國は曩の大戦當時に彼等のなした偉大な努力を遙かに凌駕する程の努力を以て造船に乘出してゐる、若しUボートと敵機に對する對抗戦が今後このまゝで續けられて行くとするならば一九四三年には自由なる帝國は膨大な量の船舶を保有することになり、その結果現在英國の保有する資源を以てしては不可能であつた、海外作戦をも遂行することが

可能となるであらう、一方敵船舶の破壊は以前にも増して猛烈に行はれ十月に終る四ヶ月間に百萬噸近くの敵船舶を擊沈乃至大損害を與へた、地中海方面における敵の損失は極めて甚大で敵は北阿の兵力の増強又はその補給に非常な困難を感じてゐる、この確證を得てゐる、殊に最近我が潜水艦によつて重き敵の護送船團壊滅は極めて重大なもので歡喜すべきものである、獨伊はこの五月末までにスエズを占領すると誇稱してゐた、しかしスエズはクリスマスになつても依然英國の手中に止まつてゐるであらう、これはイタリアが英國に宣戦し一年半前にフランスが英佛陣營から離脱した際に我々が豫想した以上のものであつた
 食糧問題 英國國民の食糧は著しく窮乏となつたが我々の肉體的必要を充たすにたるだけのものは確保してゐる、我々は多量の貯蔵を有してをり食糧品は一九三九年九月の二倍に達してゐる即ち穀物收穫は一九三九年より四割増加してゐるが、更に多量に穀物、馬鈴薯、甜菜及び飼料類を輸入する輸入は脅威を受けてをり、今後作戦の展開に伴ひ英船舶に對する脅威は一層増大するであらうから我々は更に多量の食糧品を生産しなければならぬ、現在の情勢は依然憂慮すべきものがあるが、數ヶ月前の情勢に比べれば遙かに改善されてゐる

△長期戰準備 我が石炭の貯蔵量は一年前に比すると二百萬噸乃至三百萬噸程増加してゐるから今年の冬は軍隊から數千の坑夫を引揚げて軍隊を混亂せしめることなく、無事に越

し得る自信が持つた、そしてヒットラーが一番嫌がつてゐるのはこうしては平明な事實の叙述でありヒットラーとその一統が一番畏れてゐるものは我々が長期戦を戦ふことが出来るといふことと餓えさせて手を挙げさせやうとするヒットラーの努力が失敗したといふ確證である、ヘス副総理も英國において屢々このことに言及してゐる、そしてヒットラーが我々の膝を屈せしめるのに英本土侵入よりは飢餓戦術による成果を頼りにしてゐたことは明かである、一九四一年に關する限り彼の希望は完全に粉碎されてしまつた、このこめヒットラーは愈々決行の決意さへつげば直接英本土に侵入せねばならぬといふ必要を痛感するに至つてゐる、だから我々は春の天候のよくなる季節に備へてあらゆる準備を進めておかねばならぬ、そうすれば我々は我々に向けられた如何なる攻撃にも對抗出来るであらう我々は半年前や一年前に比すれば絶対に優勢になつてゐるが、敵の方でもその間必要な準備をするに充分な時間を持つたのである

△議會の努力 戦時と云へども政府は議會政治の完全なる運用に努力してゐる政府は一の協同體として結合し特に信義と忠誠の念をもつて自己の職責を遂行する人々の團結であるから個々の大臣が陰謀とか惡意によつて選び出されるなどといふことは全く問題にならぬ、勿論情勢の變化によつて常に閣僚を更迭することは必要であるが今のところは何等そんなことは考慮されてゐない、余は内閣政治組織の改造が必要であるとは思はぬしまた戦争を完遂し武器生産

を維持、調節するために何等か根本的な機構の改編が必要だとも考へてゐない、我々は人口増加について種々配慮した結果今次戦争に於ては戦争開始以來二十六ヶ月にして前大戦當時、開戦後四十八時間後やつと到達した國民的努力結合の域に達し或る場合には更にこれを凌ぐに至つたが我々はい、もし議會が愛國的、建設的協議會として英國の前進を促進し得るならば下院は常に、さうであつた如く大陸の暴君を打倒するために斷乎不屈不撓の決心でその一役を分擔することにならう

對獨戰局好轉の宣傳

ロンドン【二・三】 チャーナル首相の議會演説の焦點は對獨戰局の形勢好轉の強調にあり殊に八月以來の英商船擊沈噸數の減衰や獨機空襲絶無による商船建造の活況や食糧の貯蔵激増等が詳述されたので消息通筋では右は少くとも今後一ヶ年間は全く英國に船が入らなくとも充分糧食を維持する用意が出来たことを暗示したものと見てゐる、而して獨軍が英本土を屈服させるためには糧道を斷つか上陸作戦の外にはないが假に戰火が即時極東に波及して米國艦隊の大半が太平洋に集結しようとも一九四二年米國の新商船隊が就航する迄英國艦隊並に新商船隊が大西洋護送路を維持することは決して難事ではないと主張されるに至つた、次に上陸作戦についても獨軍はダンケルクの戦ひ直後の絶好の好機を逸した結果今や殆んど絶望に歸したといふのがロンドン消息通筋の一致した意見であり、來春の獨軍對英上陸の懸念は次第に薄らぎつつある形であ

れば一番迷惑するのは英國であること
は英國自身が一番よく知つてゐる
のである、しかしながら日本に對し
宥和政策を探る意志は毛頭ない、日
本が樞軸本位の外交を清算しない限
り飽く迄重慶援助の政策を堅持せん
としてゐる點では英米は全く一體と
見て差支へない日本と戦争はしたく
ないが譲歩はしないといふところに
英米の對日政策の大きなデレンマが
ある、「最悪の場合に對し十分の用
意と覺悟を持つてゐる」と云ふ英首
相の言明も亦相當の決意を示したも
との云へよう

イーデン外相日米交渉を牽制

ロンドン【二〇】イーデン外相は
二十日ロンドンに於ける感謝祭午餐
會に招かれ席上日米會談に對する英
國政府の態度につき一場の演説を試
み、會談に當る米國當局への信頼を
口を極めて強調した、且つイーデン
外相は米國を「百パーセント」支持
する旨を述べて會談に對する米國を
牽制するに努めた跡歴然たるものが
ある、演説要旨次の通り

「日米會談は太平洋其の他英國が直
接且つ重要な利害關係を有する全地
域の將來に關するものであり英國は
この會談につき米國に對して百パー
セントの支持を與へやう、勿論我々
には米國の發言者に絕對の信頼を置
いてゐるのであり、英國がこの會談
に代表派遣を要求したこともなく又
これからも決して要求せぬもの、斯
く信頼すればこそである、我々は友
を信頼する」
イーデン外相は轉じて米國の對英軍
事援助に及びこれについても米國禮
讓にこれ努めた、曰く

「米國は數百萬の小銃、莫大の野砲
を荷造りの出來次第速急に送つて
來、今日英米兩國の戦争は恐らく相
並んでリビア砂漠に進軍中だらう、
又英米兩國の新型航空機は空の制霸
に向つて戦ふであらう、吾人は戦争
の愛好者ではなく反對にこれを嫌惡
するものだが、而も最後の勝利を貫
徹する斷乎たる決意を有する」

現有航空母艦勢力

ロンドン【二二】航空母艦アーク
・ロイヤル號を失つたことは英國海
軍にとつては巡洋戰艦フッド號の擊
沈に匹する損害である、襲撃され
たのは十三日の夕刻場所はジブラル
タル東方の地中海でジブラルタル
に至り遂に沈没したのでといはれる、
開戦以來英國の航空母艦で撃沈され
たのはカレヂアス、グロリアアスを
入れこれ三隻だがアーク・ロイヤ
ル號はノルウェー作戦を始めとし、
昨年十一月サルヂニア沖におけるイ
タリア艦隊との海戦、本年二年のゼ
ノア爆撃、大西洋におけるビスマル
ク號追撃戦等に殊勳を擧げて、從來屢
々ドクトルが撃沈説を流布した、因縁つ
きの艦である、アーク・ロイヤル擊
沈の結果現在英國の航空母艦は舊式
のイーグル、フューリアス、ハミ
ーズ、開戦後就役したイラストリア
ス、ヴァイクトリアス、フォアミッド
ルの計六隻であるがチャーチル首相
が去る十日のロンドン新市長就任祝
賀演説において新しい航空母艦が竣
工したと言明したに徴しインドミタ
ブル號も就役したもの處見られてゐ
る、以上の中イラストリアス、フ
ーリアスの二隻は目下米國において

修理中でイーグル號もダラント攻撃
以來一向消息を聞かないから或は修
理中ではないかと想像される、尙目
下建造中の航空母艦はインデファチ
ガブル、インブレイサブルの二隻で
ある

參謀總長更迭

ロンドン【二二】英陸軍省はヂル
參謀總長が來る十二月二十五日を以
て滿六十歳に達するので同日を以て
參謀總長の職を退き、ボンベイ州知
事に任命されることになつた旨發表
同時にジョージ六世はヂル大將の過
去の功績に鑑み同大將を特に元帥に
昇叙したヂル參謀總長退任に伴ふ英
陸軍首腦移動左の通り

參謀總長

免官官任ボンベイ州知事
英本國軍總司令官
サー・アララン・ブルック大將

參謀總長

ヂル 元帥
任參謀總長
ボンベイ州知事
サー・ロージヤ・ラムリー

滿期免官

東南軍司令官
E. O. T. バジエツト中將
任英本國軍總司令官
參謀次長
サー・ヘンリー・パナル中將

任某要職

任參謀次長
A. E. ナイ小將
任東南軍司令官
B. L. モンゴメリー中將

對支取引に制限

ロンドン【二三】米財務省當局は
十二日重慶政權を援助するため米支
間の金融取引ならびに貿易を制限す
る旨發表したが、これと歩調を併せ
て英支間にも同様の取極が成立した

新取極は去る七月末の支那資産凍結
と同様の趣旨にもつきこれを補足
するもので、英支間の金融取引なら
びに貿易の決済はすべて特許銀行を
通じて行はれるものに限り許可され
ることになつた

亡命蘭政府關係更迭

ロンドン【二〇】在ロン
ドン、オランダ政府は現蘭
印經濟相ファン・モーク氏を以て
植民相に、蘭印カリソリック黨首パー
カステンズ氏を現在のウヰルター、
フアンステイーンズベルグ兩氏に代
つて經濟相兼海運相に任命した旨二
十日正式に發表された、尙兩新聞條
は在ロンドンのオランダ政府と海外
オランダ植民地との關係を緊密化す
るため特に蘭印より選ばれたのであ
る

諾威船隻沈没

ストックホルム【二二】ノルウェ
ー貨物船トード・フアゲルント號
(五、七五七噸)は英國用船として
南アフリカ海岸をケープタウンに向
け航行中、イーストロンドン(南ア
フリカ海岸)の近海で撃沈されたと
報ぜられてゐる但し事情不明

北歐諸國

ストックホルム【二〇】十八日發
表された統計に依れば開戦以來十一
月十五日迄にスウェーデンが失つた
船舶數は百七隻廿八萬一千五百九十
七噸に上り死者は七百七十九名に達
してゐる、この他外國に徴發された
船舶は廿四隻四萬三千七百七十四噸
に上つてゐる

米の警告拒絶

ヘルシンキ【二二】米政
府は去る三日フィンランド
政府に對し對ソ戦争を停止さ
れたき警告したがフィン
ランド政一日同警告を拒絶府は十す
る旨回答した

對米回答内容

ヘルシン
キ、フィンランド政府の對米回答は
措辭至つて鄭重だが主意は次の通り
である
「フィンランドは自國の安全を維持
するに必要とする以上に戦争を繼續
しようとは思はないが、きりとして自
國の目的が未だ完全に達成されない
中に他國によつて軍事行動を中止し
た、めに自國の將來に禍根を残すや
うなことは遺憾乍ら同意し得ない
▲在米芬公使館發表 ワシントン
【二三】フィンランド政府は米國
の對ソ和平勸告を一蹴したが當地芬
公使館は十二日日本國政府の對米回答
の内容を次の如く發表した

「米國政府は芬政府に對し一九三九
年決定の國境線を越えた地區から、
その軍隊を撤退するよう要請し來つ
たがフィンランド政府は、これに同
意することは出来ぬ、米國政府の勸
告せる方法はフィンランドの安全に
致命的で従つてその死活的權益と衝
突する者である八月十八日のウヰル
ズ、プロコベ會談に於いてウヰルズ
次官の齎した所は對ソ和立勸告でも
亦米國の調停案提出でもなく單にソ
聯が外交交渉による和平を望んでゐ
ると云ふ情報であつて、而もソ聯側
の要請に基づいて傳達されたものと云
實をさへ示唆したものではなかつた
かゝる事情で芬政府はその後の事態
の展開を待つてゐたのであつた、米

國の提案にはソ聯軍の敵對行為停止を含んでゐない、フィンランドは自國の安全と眞の平和が達成されるまで戦争を遂行するものである」

ソ聯の對芬和平提案は事實

ワシントン【二二】ハル國務長官は十二日の新聞記者會見てソ聯がフィンランドに對し單獨媾和を申し込んだと次の如く言明、センセイションを捲き起した

「ソ聯がフィンランドに媾和申込を行つたことは確實で去る八月十八日ワエルズ國務次官が駐米芬公使プロコベ氏に手交した和平提案は確かにソ聯政府から出たものであるこれはウーマンスキー大使がソ聯政府の訓令に基き先づワエルズ次官に送られたものである、フィンランド政府が和平提案を受けたことがないといふたことは全く驚くべきことがないといふ米芬公使が八月十八日のワエルズ次官との會見願末を全部正確に本國政府に傳達してゐるならば、一切の責任はもはや米國政府の手を離れてゐるのである、なほフィンランド政府からの回答は未だ接受してゐないがその内容を公表するか否かは判明しない」

マニラ【二二】近東に赴任の途次當地に立寄つた米軍使節レイモン・ド・ホイラー並にラツセル・マク・スウェル兩代將は十四日午後マツカ一サー米極東軍司令官と會談し十五日拂曉當地を出發シガボール經由地地へ向つた、英字紙の報道によるとホイラー代將は兵站問題で目下イラン駐在のウエーザエル英印度軍總司令官に協力しマク・スウェル代將がオヒンレツク英近東軍司令官に協力するもので執れ、軍需資材の引渡し促進、その修繕、その他の施設準備にも當るといはれるがホイラー代將は恐らくイランを通じての對ソ軍需輸送にも關係があるものと見られる

イラク對日斷交

バグダード【二二】イラク政府は日本政府並びにウイシー政府との外交關係を斷絶した旨十七日公表し理由は去る五月の戰鬪行為に際し日本政府並びにウイシー政府が樞軸國を支持する態度を執つたといふにある當地の日佛兩國公使館は右と同時に閉鎖され一方在バリのイラク公使に對しては召還命令が發せられた

イラク對佛斷交通告

ウイシー【二二】イラク代理公使ムアヘク・エル・アル・シー氏は二十日佛外務省を訪問、イラクはフランスと外交關係を斷絶する旨通告した

駐土英大使トルコ外相訪問

アンカラ【二三】ヒューゲツセン駐土英大使は十二日トルコのサラジヨグル外相を訪問會談した、内容は不明であるが當地米國筋では右はソ聯海軍艦隊が獨陸、空軍の猛進で漸次袋の中の鼠となりつゝある現状に

鑑み、その救出のためトルコ當局の意向を打診してはなかないかと洩らしてゐる

トルコ國防相更迭

アンカラ【二三】アルコ大統領は二十日國防相サフエト・マリカン、交通相ケリム・イヌダイ兩氏の辭表を受理し後任を次の如く任命した

國防相 アルツンカル將軍
交通相 フアリ・エンヂン提督

在埃日本領事館閉鎖要求説

ローマ【二三】信賴すべき筋よりの情報によれば英政府はエヂプト政府に對し同國所在の日本、スペインフランスの各國領事館に對し閉鎖をも要求したと云はれる

アメリカ

大統領休戰記念日演説

ワシントン【二二】ルーズヴェルト大統領は十一日の休戰記念日にアーリントンの國立墓地無名戰士の墓の前で演説を行ひ、前大戰に於て米國はデモクラシー擁護の爲め起つたが今次大戰に於ても亦自由擁護の爲め起つたの覺悟があるが大要次の如く言明、その演説はラジオで全國に放送された

「一九一七年米國は全世界を民主主義の安全境たらしめる爲に武器を執つた、而して今や再び自由を永久に確保する爲め必要とあれば直ちに起つて戦ふ用意がある、今一九四一年の重大時機に當り我々が此の休戰記念日を祝ふといふことは特に重要な意義がある、極く最近まで一部の米

國人の中には、前大戰で若し敗北を喫してゐたら米國の自由と安全がどうなことに成つてゐたかといふことを忘れて前大戰に捧げた犠牲につき色々と質問するものがあつた、今こそ我々はこれに明答を與へる前に野獸性と暴政とそして奴隸制が現實の恐怖として現はれる危険のあることを知つてゐる、そして我々は彼等が何故我々の自由を保持するために戦つたかといふことを知ることが出来たし何故に人民の自由を救ふための戦が如何なる代償を拂つても勝利を得なければならぬ價値があるかといふことが判つた、獨軍に依つて征服された歐洲諸國民の運命こそは前大戰に於て幾多の將兵が防止すべく戦つたものであつたかを明確にして空しからしめないのは米國の義務であり任務である、米國人は自由こそは闘ひ取る値打のあるものと信じてゐる、而して若し彼等が戦はねばならぬ時が來れば、最後まで自由を保持するために戦ふであらう、この義務はわれわれだけのために負つてゐるのではなくわれ等のために自由を獲得し此の世界をして常に自由の生き得る世界たらしめるために斃れた多くの人々のためにもなされねばならぬ所である」

ウォルシュ議員政府を非難

ボストン【二二】孤立派のウォルシュ上院議員は十一日の休戰記念日に際しボストンに於てルーズヴェルト政権の外交政策を痛烈に非難したの如く言明した

「この國の領土主權は未だ他の國から敵性行為が打はれてゐないにもかゝらずルーズヴェルト政府は戦争挑發の外交政策をとつてゐる武器貸與法は何等海軍に對し米國船護送權限を認めもしないが、ルーズヴェルトは海軍艦艇はルーズヴェルト大統領の命令により議會が何にも知らず且つ協賛も與へてゐないうちに交戦水域に入り、商船護送をし、更に米國と現在なほ外交關係を維持してゐる國の艦船を追撃撃沈してゐる大西洋に於けるこの戰鬪のために我國の青年を送るといふことは彼等を歐洲大陸の戰場に送ると同様不將極まる話で何れにせよその結果は死以外にはない

トーマス兵戰争避避を力説

ニューヨーク【二二】社會黨領袖ノーマン・トーマス氏は十一日の休戰記念日に當地で開催された「米國不戰同盟大會」の席上米國民は一致團結して全面的對獨、對日戰爭を回避すべき旨を強調左の如く述べた、
「米國民は日本並にドイツとの全面的戰爭に捲き込まれぬ様様一致團結して不戰運動に挺身すべきである、今や中立法は事實上廢棄され更に武器貸與法に加ふるにルーズヴェルト大統領の限定的對獨海軍戰の布告の結果として我々は不名譽且つ危険な地位に立つてゐる、しかしこの限定的交戰状態は本格的交戰よりましだ、米國の參戰は未だ不可避ではない、その第一の理由は米國の參戰には外部的困難が伴つてゐるからであるし第二の理由としては米國民は戦ふとしても遠征軍を派遣せずといふ決

意が未だ強固と思へるからである、

参戦に反対の人士は宣しくルーズヴ
ェルト政権に對抗して帝國主義的な
對日戦を回避すべきである、勝てる
か否かわからぬ對日戦の急遽敢行を
從憑してゐるのは實は支那人や民主
主義に浮身をやつしてゐる連中であ
り、それは又英米帝國主義の愛好者
なのである、斯くの如き人々の言を
容れて戦ひ、しよや勝利を得たとす
ても極東問題は何一つ解決されぬで
あらうし我々の口出しをする必要も
ない喧嘩に益々深入りすることに
なるだけである」

米艦、樞軸國船を收容

ワシントン【二二】 米海軍省十六
日の發表によれば、去る六日早曉米
巡洋艦は大西洋上赤道附近の水域を
航行中、米國旗を掲げ船側及び甲板
上にも米國旗を記した一隻の商船を
發見し停船を命ずると共に船内検査
のため士官を派遣せんとしたところ
その到着に先立ち同船は「本船は沈
没せんとしつあり船客救助のため
短艇を派遣乞ふ」との信號を掲げた
同時に同船より二個の爆音を聞いた
たが、米艦より派遣された救援隊の努
力により浸水を喰ひ止めた後、船
船書類により右商船が或る樞軸國の
所有であることが判明した、船體は
大破して航行に適さないため巡洋艦
は同船を米國管轄港灣に曳行中であ
ると

獨船、米旗を掲揚して航行

ワシントン【二二】 米巡洋艦は去る六
日大西洋赤道附近で米國旗掲揚外國
船を拿捕したが、十七日米海軍省發
表によれば同船はハンブルグ・アメ
リカ・ライン社所有船オーデンヴァ
ルト號である、米海軍省發表内容次

の通り

「オーデンヴァルト號は二ヶ月前に
極東方面からボルドーに向つてゐた
ものゝ如く、米國フィラデルフィヤ
港船籍のウイイルモト號の名を借して
ゐた、尙ほ同船は十七日アムストリ
アのサンホアン港に曳航された」
哨戒水域内に奇襲艦

中立法改正案成立

立入禁止撤廢に反對熾烈
ニューヨーク【二二】 去る七日米
上院を通過下院に再回附された中立
法修正案は十二日より下院本會議
討議に附されたが先に下院を通過し
た商船武装禁止條項撤廢案に更に上
院で追加された米國船の交戦水域立
入り禁止條項撤廢案に對して俄然強
硬なる反對が起り、十三日午後には
問題なる反對が起るものと多寡をく
くつてゐた政府側にとり樂觀を許さ
ぬ形勢となつた、十二日の討議開始
に當り政府側を最も面喰はせしたのは
民主黨の金城湯池いはゆるソリッド
サウス南部諸州選出議員のなかか
ら反對者が續出したこと従来南部
諸州選出議員は政府の外交政策には
絶對的支持を表明して來たものだけ
に他の民主黨議員に對する影響も頗
る甚大で政府側にとつては大きな痛
手とされてゐる、これ等議員の反對
理由は、商船武装は米國船の自衛手
段として肯定出来るが、之に反し交
戦水域立入り禁止條項撤廢は中立法
の根本精神を沒却したものである結
果米國がいや應なしに實際の戰闘行
爲に巻き込まれる危険が増大し、他
面これは政府が徐々に米國を參戰に
導かんとする狡猾な手だといふので
ある、また一部議員は最近國防關係

太平洋に於ける米國の侵略行爲

ワシントン【二二】 孤立派の馳將
ホイーラー上院議員は十七日新聞記
者團に對し米國海軍は太平洋に於い
て侵略行爲に従事してゐると米水
兵の書翰を證據として提示した、ホ
イーラー氏の言明内容次の通り
「米國海軍が大西洋のみならず太平
洋に於いても侵略的行動に出でゐる
事實に關して余は確證を握つてゐる
それは巡洋艦セントルイス號の一水
兵がテネシー州に居る母親に寄せた
書翰で十月二十五日それによつて發
信したものであるそれによるとセン
トルイス號は最初油槽船護送の任務
を課されてゐたが、次に南太平洋
に活動するドイツ奇襲艦捜査の命を
受け直ちにシンガポールに急行し、

同地で英驅逐艦三隻と落合ひ南太平
洋の巡航に出發した、巡航中數隻の
船船を停止したがドイツ奇襲艦は遠
に發見し得なかつたといふのである
自分は米艦艇が英國艦と協力して侵
略的軍事行動に出る権利があるとは
思はぬし、又米艦艇が英護送船團の
護衛を行ふ権利があるとも考へぬ」

産業に於ける勞働爭議の頻發等から
見て米國はいまだ實際に戰闘行爲を
なし得る状態に達してゐないかか
際に必然的に戰闘行爲を招來する如
き立法には賛成し得ないと反對を唱
へてゐるものもある、政府側を面喰
はせた南部選出議員連は從來は特に
對英援助政策には最も熱烈な支持を
表明して來た連中だがこの中テキサ
ス州選出のチャルズ・エル・サウス氏
が撤廢反對の演説中
「米國の青年を獨軍の生贖に供する
やうな法案には賛成出来ない、歐洲
戰が最も重大な危機に直面してゐる
際英國は米國の參戰を促すために對
ソ援助以上の宜しくもつと本腰にな
つて戰爭に臨むべきだ」
と云つて英國の態度、特にその對米
工作を眞向から非難したのは頗る注
目を惹いた、下院に於けるかゝる形
勢逆轉に驚いた民主黨首腦は十二日
夕刻ホワイト・ハウスに集つて大統
領と對策を協議する等切崩しに躍氣
となつてゐる、レイバイン下院議長
が獨り明日の表決には充分確信があ
ると云つてゐるが他の領袖連は表決
の結果につき頗る自信がなく大體に
於て可決されてもその差は極めて僅
少だらうと云ふに一致し、また一部
では表決を延期すべしと建言してゐ
る向きへあると云はれてゐる

ハル長官強硬意見表明

ワシントン【二二】 ルーズヴェル
ト大統領は中立法修正案を繞る下院
の猛烈な反對空氣に對處すべく十三
日午前にも前日の協議に引續き政府
首腦部および議會領袖をホワイト・
ハウスに招き長時間に亘る重要會議
を開いたがハル國務長官は會議終了

後記者團との會見において中立法改

正および勞働罷業の即時停止の必要
を強調し記者團の質問に答へて左の
如く言明した
「中立法の改正は余が曩に述べた主
張を更に強調してこれを押し切る他
はない、又勞働罷業對策に關しては
余個人としては軍需品の生産増大を
計り最も有効に之を使用し得る地域
に出来る限り速かに輸送し得るやう
にするためには何等の遠慮をする必
要はないと信じてゐる、米國を戰爭
に捲き込ませない最善の方法は政府
の健全な政策の下に輿論を統一し國
防生産を二倍、三倍に増大し、如何
なる時も祖國を敵の攻撃から防衛し
得るやう準備することである」
大統領下院へ書翰
ワシントン【二二】 ルーズヴェル
ト大統領は中立法修正案を繞る下院
の形勢逆轉に鑑み十三日左の書翰を
レイバイン下院議長及びマツコーム
ツク典黨院内總務に送り大統領の最
後の決意を表明した
「議會が中立法修正案を承認しない
ことは樞軸諸國を喜ばせることであ
る、換言すればドイツ及びヒットラ
ーの指導下にある侵略國の侵略政策
とそゝ野心はこれによつて拍車をか
けられようし又これ等諸國は「米國
は輿論が統一されてゐない」との彼
等の持論が適中したものとして拍手
喝采するであらう、余が去る十月九
日のメッセジで述べた如く、商船
武装は當時緊急の必要と認められた
ものであるが今では米國船船の交戦
國港灣立入がこれと同様に必要とな
つて來たのである、議會が同法案を
承認しなければその結果英國及びソ
聯は極度に失望し食糧彈藥の補給と

いふ點から彼等の歩を弱めるであらう、而して下院が上院の修正案に好意的態度を示さないとすれば米國の國內體制をも弱体化させることにならう

異常な緊張裡に中立法修正案通過

ニユーヨーク【二・三】下院本會議は前後二日に亘り異常な緊張裡に行はれた討議の結果十三日午後遂に中立法修正案を二百十二票對百九十四票をもつて可決ルーズヴェルト大統領に對し米國船の武裝及び戦闘區域内並びに交戰國港への航行を許容する權限を附與した、十二日下院における形勢逆轉が報せられて以來政府側躍氣の猛運動にも拘らず十三日第二日目の討議開始後も形勢は依然混沌として投票の結果を見る迄は全く不用といはれてゐた位でこの未曾有の接戦に各通信社も表決に關する豫想記事は一切出さぬといふ斷り書の状態々出す有様であつた、十三日の表決はその差僅かに十八票といふ事實でも明らかな通り政府側にとつては文字通りの辛勝だが表決の結果發表後民主黨領袖連が十八票とは思ひがけない拾ひもであつたと言つてゐるのを見ても政府側が事前如何に自信な薄氷を踏む思ひで表決に臨んだかが判る譯である

十三日の如きも大體前日の線に沿つて政府支持派議員は米國船の交戰國港寄港乃至戰鬥區域立入禁止は米國の國策たる反樞軸援助政策遂行上大きな支障となつてゐるとの理由で右制限條項の撤廢を主張、これに對し共和黨議員の大部分及び南部諸州選出民主黨議員は米國船の戰鬥區域立入りは直ちに米國の參戰を招來する

との立場から猛烈な反對を唱へて白熱的論戰を展開討議が終了して表決に入る直前レイバイン下院議長はルーズヴェルト大統領から下院議長を讀み上げるといふ劇的な空氣の中に最後の表決が行はれたもので十一日以來の下院の緊張振りは一九一七年下院が對獨宣戰の布告を可決した當時のそれを彷彿せしめるものがあるといはれてゐる、なほ表決の色分けは次の通りである

△賛成派 民主黨一八九、共和黨二二
△反對派 共和黨一三七、民主黨五三、進歩黨三、勞動黨一

▲修正案通過經緯、ワシントン【二・三】中立法の修正は下院においても既定の事實と見られてゐたのに突如十二日に至つてこれまで大統領の政策を支持して來た南部諸州の民主黨員等が政府に反旗を翻へした理由は外交政策の問題よりもむしろ頻發する罷業に對するルーズヴェルト大統領の態度が生ぬるいのに憤慨大統領に頑硬な労働政策を要求すると共にこれに外交政策を道連れにしたもので大統領は中立法の修正を達成するため恐らくこれら反對派に對して労働政策に關して何等かの言質を與へたものと見られる、その結果修正案は辛うじて議會を通過した

中立法修正法に大統領署名
ワシントン【二・四】ルーズヴェルト大統領は十七日、中立法修正法に署名した、同法は去る七日上院を十三日下院を通過したもので、米國商船の武裝並に交戰區域航行を許可したものである

商船三百隻武裝か
ニユーヨーク【二・三】ニユーヨーク・ハラルド・トリビュン紙の十三日

日ワシントン電に依れば中立法の修正に伴ひ海軍當局は直ちに商船武裝に着手するものとみられるが、差當り武裝される得る、商船数は二百隻見當とされてゐる併しこのうちで高射砲の性能をも併有する最新式五吋砲の裝備をなし得るものは、極く一少部分に過ぎないものとみられ、他の商船には前世界大戰當時の驅逐艦から取り外して貯藏中の六吋、五吋、三吋砲を搭載することとならうといはれ、これ等の舊式砲で裝備される商船には對空機關銃を併せ裝備する筈である、而して商船の備砲を操作する兵員はすべて海軍現役兵を以て充てることとなつてゐるが、一隻につき最低十名乃至十六名の兵員を必要とするものといはれてゐる、なほ前大戰當時に武裝を施された米船數は三百八十四隻、これ等に依る大西洋橫斷航海數千八百四回、このうちドイツに撃沈されたもの廿一隻となつてゐる

▲商船武裝來週より開始
ワシントン【二・五】ルーズヴェルト大統領は十七日中立法修正案に署名するものと見られ従つて米商船の武裝も來週邊りから大西洋沿岸の造船所において着手される模様である最近數年間海軍委員會の指導の下に建造された米商船は皆初から砲架を有し必要なる場合には何時でも極く小部分の機裝によつて大砲を搭載し得るうちに出來てゐるが比較的古い船舶又は輕商船の多くは大砲の重量及び發砲による震動に堪へ得ぬので一部改造を必要とするといはれる、而して商船武裝工事の開始後七日乃至十日で數隻の武裝商船が就航し得るものと見られてゐる、一方ニユーハーツ

エン(コネクテカッツ州)の海軍徴兵所當局は武裝商船に搭載せる大砲を操作するため各商船に兵曹長以下十五名の砲術士を乗組ませる旨を發表した

商船武裝開始
ワシントン【二・六】中立法修正法は十七日大統領の署名を得て正式成立、米國政府は愈々緊急な方面より順次商船武裝並に交戰水域航行を斷行することとなつたが、ノックス海軍長官は武裝順位につき十八日次の如く發表した

一、英國及び北歐歐洲向け航行する商船二、紅海を航行する商船三、南大西洋を航行する商船

ノックス長官はソ聯向商船の武裝に關しては特に言及しなかつたが、北部歐洲向け商船とはムルマンスク及びアルハンゲリスク向け資材をも積載し得ることを指すものと見られてゐる

ワシントン【二・七】ノックス海軍長官は十九日の新聞記者團會で商船武裝の具體的問題につき大體次の點を指摘した

(一) 全商船の自衛的武裝を行ふには三四ヶ月はかかるが最初の武裝商船は一週間乃至十日以内に北大西洋方面に航行する運びにならう(UP) 報導によればノックス長官は太平洋方面にも述べた由(二) 米國船の交戰水域立入が可能になつた現在パナマの船籍で就航してゐる米國所有商船は早急に米國籍に復歸することにならう、尤も右のため公式の手續が講じられるか否かは不明である、これらの船舶が何隻かは知れぬ大體四十隻見當かもしれぬ

▲軍事追加豫算内容
ニユーヨーク【二・八】ヘラルド・トリビュン紙ワシントン電に依れば大統領が議會に要求した陸軍關係支出以下の追加豫算のうち軍需基地建設費として四億三千七百萬弗が計上されてゐるはこれに依つて陸軍が新たな十一個師團の増設を企圖してゐることを示すものとされてゐる、即ち陸軍は今春乃至廿五個所の新軍事基地候補地調査費として二千五百萬弗の豫算を獲得したが、このうち四軍事基地は既に建設中であり残り四軍事基地の建設費がこれに充てられる

☆ 國防

パナマ運河補強工作を要求

ワシントン【二・九】ルーズヴェルト大統領は十一日議會に對してパナマ運河補強工費として豫算支出を要請した、内譯左の通り

一、一億四百萬弗、パナマ運河第三開門工築費一、七百五十六萬九千弗

二、運河防衛施設工築費

なほ右の第三開門工築は從來の開門の破損によりパナマ運河の機能が停止するに至る恐れがあるのを防止する計畫に基くものである

追加軍事豫算提出
ワシントン【二・七】ルーズヴェルト大統領は十七日議會に對し總額七十億弗に達する陸軍追加豫算を提出した、その内容左の通り(單位千弗)

◇ 陸軍關係六、六八七、三六九〇海軍關係三八〇、〇五〇◇ 合計七、〇六七、四一九

▲軍事追加豫算内容
ニユーヨーク【二・八】ヘラルド・トリビュン紙ワシントン電に依れば大統領が議會に要求した陸軍關係支出以下の追加豫算のうち軍需基地建設費として四億三千七百萬弗が計上されてゐるはこれに依つて陸軍が新たな十一個師團の増設を企圖してゐることを示すものとされてゐる、即ち陸軍は今春乃至廿五個所の新軍事基地候補地調査費として二千五百萬弗の豫算を獲得したが、このうち四軍事基地は既に建設中であり残り四軍事基地の建設費がこれに充てられる

ものと見られその金額が莫大な點から推して少くとも廿一個師團が建設されるであらうとしてゐる。又新豫算の兵器費がその半ば以上の巨額に達してゐるところから此等及び其の他の項目で計上された豫算をも含めて相當の部分で兵器貸與法に基づく對豫助に振向けられるのではないかと見られてゐる。尙比島軍に對する豫算も頗る多いが極東情勢險惡の折柄これをまた多目に極大する。

陸軍、州兵を正規軍に編入

ワシントン【二・三】米陸軍省は十二日州兵並に徵募兵に對し任期滿三年を以つて正規軍に編入し且つ必要の場合海外に派遣すべき旨の召集令状を發したと發表した。

陸軍當局はこの正規軍編入は現行法が州兵及び徵募兵を兩半球乃至米國領域外の地方に派遣するのを禁止してゐる結果起り得べき不便を除くことを目的とするのだと稱してゐるが、しかし現在のところは米國領に非ざる遠隔の地に軍隊を派遣する計畫はなく只如何なる緊急事態にも萬全を期するためであると言明した。

米軍のアフリカ派遣説を否定

ワシントン【二・三】米陸軍省の州兵及び徵募兵の正規軍編入に伴ひ米國がアフリカその他の危険地帯に軍隊派遣の風評あるに對しマーシャル參謀總長は十三日聲明を發してかゝる風評の事實無根なることを左の如く言明した。

「米陸軍がアフリカ又は西半球以外の風雲急な地方に軍隊を派遣することあるべきを慮りその準備を進めて

るとの誹謗、風評は事實無根なることをこゝに聲明する。陸軍省が任期三年及び海外勤務の條件下に州兵及び徵募兵の正規軍編入を行ふ旨の公報に伴ひ本聲明をなすに至つたのであるが米陸軍省はこの三年間義勇兵の若干を以て海外屬領及び大西洋の新基地に駐屯する派遣軍を編成し且つアイスランドにある英駐屯部隊と交替せしめんとしたのである。十月中に編入した義勇兵は約二萬五千名であるか、これは毎月の所要員數より九千名足りぬ。

新戦機製作

ワシントン【二・三】カーチス・ニューヨーク【二・三】ライト飛行機製作會社は十一日米空軍に一威力を加へる新戦機P四〇型を製作した旨發表した。この型は第一ともいふべく非公式の數字では五〇ミリ口径砲五門、三〇ミリ口径砲十門を備へてゐる。一方軍事専門家はこの新戦機を次の如く推獎してゐる。

P四〇型は火力に於て速力に於て他如何なる戦機をも凌駕し且つその上昇限度も最も高い同機は英國の設計にかゝるP四〇型よりも三六〇リオン發動機を裝備した米國最初の陸空軍型機でその最高速度は三六を凌ぐと二割三分である。

戦艦並にあす進水

ワシントン【二・三】ノックス海軍長官は戦艦インディアナ艦（十六時搭載三萬五千噸）が来る廿一日進水の運びとなつた旨十九日發表した。同艦は米國兩洋艦隊計畫第一期戦艦六隻計畫中の第五番目に當るもので、ノース・カロライナ及びワシントン

二艦は既に脱役しマサチューセツツ及びサマタコタ二艦が既に進水したあとを承けて今年に於ける第三番目に進水する戦艦であり、残る最後の一隻アラバマ艦は年末まで進水の見込だが各々艦装に半年以内を要する模様である。向ノックス長官によると今週中に合計五隻の軍艦が進

水するわけが即ち十九日に驅逐艦フレンホルム號廿二日には驅逐艦アロンソウオード號及びブキャナン號と潜水艦クラウラー號が夫々進水の運びになつたと

☆ 罷業重大化

建築工罷業解決

ニューヨーク【二・三】サンデノエゴの罷業を以つて強硬態度を表明し最後の通牒を以つて強硬態度を表明しとの命令を發したが十一日に至り罷業側の體勢崩れ罷業指導者側から當局案により罷業を打切る旨次の如く發表された。

建築工罷業は海軍、陸戰隊、國防當局の案に従ひ之を解決することになつた。

炭坑罷業危機調停失敗

ニューヨーク【二・三】U.S.S.N.H.の他の米國の主要製鋼會社專屬のキャブアティグ炭坑におけるCIO系礦山労働者組合所屬炭坑夫の労働争議は大統領の仲裁により國防産業調停局の調停に委ねられてきたが十日、調停局は九票對二票をもつて組合側の要求たる獨占の團體交渉権（ユニオンショップ）を否決しこれに續き十一日調停局にCIOを代表して委員となつてゐるフリリッヅ・ミューレ

罷業急々擴大の兆

ニューヨーク【二・三】ピツバィグを中心とする製鋼用炭田に於ける労働争議をめぐり政府對CIOの關係は既に最惡の事態に立ち至つた。CIO議長、ケネヂイ（被雇傭者代表）が國防調停局から辭職したのに續き國防生産管理局その他政府機關にCIOを代表してゐる幹部もこれに倣つて續々辭職を執行一方CIO系労働團體も調停局の態度に不信を表明して同局で審議中のその他の労働争議調停會議にも出席せず

形勢となつた、而してこの罷業が開始される場合には

(一) 罷業炭坑が米國主要製鋼會社に燃料を供給してゐる關係上米國國防事業に由々しき影響を及ぼす事

(二) 鐵道も罷業危機解消せず

ニューヨーク【二・三】當地に本部を有する五つの鐵道従業員組合は去る七日二月五日を期して全部的罷業に入る様指令したが十二日に至り罷業期日を二日遅らして十二月七日より開始する様指令を訂正した、而して技術的關係上罷業者は三組に分れ、八九の三日間に順々に作業を放棄する手配になつてゐる。

罷業急々擴大の兆

ニューヨーク【二・三】ピツバィグを中心とする製鋼用炭田に於ける労働争議をめぐり政府對CIOの關係は既に最惡の事態に立ち至つた。

CIO議長、ケネヂイ（被雇傭者代表）が國防調停局から辭職したのに續き國防生産管理局その他政府機關にCIOを代表してゐる幹部もこれに倣つて續々辭職を執行一方CIO系労働團體も調停局の態度に不信を表明して同局で審議中のその他の労働争議調停會議にも出席せず

公衆政府の調停工作に挑戰的態度を示すに至つた米國の労働争議は政府側の懸念な調停工作と非常時氣連の昂揚による労働者側の妥協的態度によつて、一時、下火の觀を呈してゐる。

沿岸防備隊海軍に移管

ワシントン【二・三】米國沿岸防備隊（コーシストガーズ）は去る二月附大統領令を以て財務省から海軍省に移管されたが八日のアーミー・ネーヴィー・ジャ

海軍

沿岸防備隊（コーシストガーズ）は去る二月附大統領令を以て財務省から海軍省に移管されたが八日のアーミー・ネーヴィー・ジャ

たが最近に至つて再燃の傾向とみに
顯著となり製鋼用炭田罷業を除いて
も全同各地で大規模な労働争議が、
頻りに發生してゐる、即ち

(一) CIO、と AFL 並んで米國
労働組織の三大勢力と稱される全國
鐵道關係労働者の所屬する五大労働
組合が十二月七日を期して總罷業を
決定し、更にこれに引續き十三日に

は非運轉系統労働者の所屬する十四
組合が共同聲明を發して賃銀値上げ
に關する調停局の決定を正式に拒否
するに至つた、非運轉系統労働者が
前記運轉系統労働者の罷業に合流す
るか否かは未だ不明だが合流が實現
すれば約百二十五萬に上る鐵道關係
の總罷業となるわけに全米鐵道運輸
機能が全く麻痺状態に陥ることとな
らう

(二) 電話工組合は賃銀問題で政府
の調停下に經營者側と交渉中であつ
たが交渉は不調に終り来る二十一日
を期し組合所屬労働者一萬五千が罷
業を執行することとなつた、この罷
業は米國四十三州に亘る民間長距離
電話の機能を停止し又ラジオ放送も
その九割までが麻痺状態とならう、

(三) ペル航空機会社の CIO 系米
國自動車工組合所屬労働者は賃銀及
び獨占團體交渉權問題で國防調停局
の斡旋下に會社側と交渉中であつた
が製鋼用炭田争議問題で調停局に不
信を表明しその斡旋を拒否するに至
りこれ亦罷業執行は不可避と見られ
てゐる (一) デトロイトに於けるク
ライスラー戦車工場の CIO 系五千
の労働者も賃銀問題で罷業執行の形
態にある (二) ミッドルランドでは一
千名の労働者がグッド・イヤー護謨
會社工場で罷業中 (三) ニューブラ

ンスウィックの防水雨具製造會社の
労働者一千七百名が十二日より罷業
を開始したが同社は戦車の部分品製
造で政府から巨額の注文を受けてゐ
る (四) 中西部地方に組織網を有する
AFL 系チームスター、ユニオン所
屬の二萬五千名のトラック運轉手は
賃銀問題で十六日から罷業開始と決
定 (一) カントン (オハイオ州) の
海軍兵器廠でも AFL 系労働者が十
二日から罷業を開始した

かかる労働争議頻發の原因としては
一物價騰貴を理由とする賃銀引上要求
一非常時を名としての政府の勞
働勢力に對する壓迫加重に對しての
労働者側の反撃の二點が挙げられて
ゐるが特に後者に就いては米國の大
軍備擴充工作が開始されて以來ルー
ズヴェルト政権の労働政策はニュー
ズヴェルト時代の労働階級保護方
針を完全に一擲した形での態度は
現在までに數次に亘り行はれた罷業
工に對する政府の強制徴用によつて
も窺はれる、かゝる政府の攻勢が今
後も續くならば労働者側は現在の強
固な組織を根本的に覆へされるのを
恐れ労働者側の反撃となつたもので
あるがこの傾向は CIO 系に特に著
しく今次の製鋼用炭田の争議は此の
見地から政府對 CIO の決戦を意味
するものとされ、一部ではルーズヴ
ェルト政権が直面した最大の内政問
題たときへ見てゐる

つたのに對して更に今一度調停に乗
出す事となり、CIO 幹部三名、主
要製鋼會社幹部三名に對し招聘状を
發し十四日ホワイトハウスで會談を
行ふ事になつた、右の招聘を受けた
CIO 側幹部は去る十一日調停の決
裂により國防産業調停局委員を辭職
したワイリツプ・ミューレイ及びト
ーマス・ケネティの兩氏並びに CIO
の最高實權者ジョン・ルイスで會
社側はフランク・バーネル (ヤング
スタウン鋼管會社)、ペンジン
・フエアレス (USS スチール)、ユ
ーデン・グレース (ベスレヘム製鋼
會社) である、なほ CIO 側はルー
ズヴェルト大統領の招聘を受諾した
ニューヨーク【二四】ルーズヴェルト
大統領の斡旋による製鋼用炭田争
議の勞資代表會議は十四日午前ホ
ワイトハウスに召集された、この會
議が決裂すれば愈々 CIO 行政府と
の正面衝突を招來するものとして異
常な關心を集めたが、會議は結局廿
分で散會、勞資双方とも大統領の切
なる勸告に基き更に三日間勞資双方
の直接會議を開き妥協點發見に努力
する事に決定した、本日の會議で大
統領は勞働契約に關する組合側の要
求には不同意なる事を明らかにした
模様でたとひ會議が續行されるにせ
よ、結局労働者側の譲歩以外には争
議解決は困難と見られる、一方組合
側は十四日午前午後の二回に亘り代
表者會議を開いたが單に大統領の勸
告に従ひ資本家側との折衝を三日間
續行するに同意したと云ふ發表をし
たのみでその他の點に就いては一切
態度を表明しなかつた、なほ大統領
は會議散會後次の如き聲明を行つた

「製鋼用炭田の罷業は米國の國防に
危険を齎すものであり石炭の採掘が
續行されるやうに取計ふことは大統
領の義務と信する而してこれが爲に
法律が必要とあれば余はその立法方
を議會中に要請しよう、問題の炭田
就業中の非組合員に組合加入を強要
する如きは政府の敢てなざぬところ
でかゝることはヒットラーの手法を
つた

米國の労働者に認めるに等しい」
一方議會方面でも争議強壓を要求す
る聲が次第に昂まりつゝあり大統領
が豫想外に強硬な態度に出たのも非
常時氣運昂揚による輿論及び議會の
支持を確保し得た結果と見られ、か
つて大勢は次第に労働者側に非にな
つてゐるやうだ

炭坑争議形勢悪化
製鋼用炭田の
ニューヨーク【二五】製鋼用炭田の
争議はルーズヴェルト大統領の勸告
による勞資双方直接交渉の開始が一
部の少數の非組合員を除き約五萬三千
の鑛山労働者組合所屬坑夫は一齊に
就業を拒否したデトロイトで開か
れた CIO 年次大會でも右罷業支持
の決議を滿場一致で可決する等會議
派側の態度は益々硬化しつゝある、
これに對し政府側はまだ具體的な動
きは示してないが罷業炭坑附近の軍
隊が既に炭坑接收のため出動準備を
開始したとも傳へられてゐる、一方
議會では罷業彈壓法案が提出される
等炭坑罷業をめぐる事態は愈々重大
化して來た、罷業をめぐる主なる動
きは左の通りである

炭坑争議交渉不調
ワシントン【二六】ユー・エス・ス
チール等專屬炭坑争議解決に關する
交渉は遂に不調に終り CIO 顧問
ジョン・ルイス氏は十六日その旨言明し
た、これにより炭坑労働者五萬三千
名は十七日より就業しないこととな
つた

CIO 團體交渉權を支持
デトロイト【二七】CIO 執行委員
會は十六日全米鑛山労働組合の要求
たるユー・エス・スチール社、其他
專屬炭坑労働者の獨占的團體交渉權
獲得に對し全面的支持を與へる旨決
議した、なほ CIO は十七日全國大
會を開催する豫定である

炭坑罷業に軍隊出動か
ニューヨーク【二七】製鋼用炭坑罷
業は十七日から遂に實行に移され一
部少數の非組合員を除き約五萬三千
の鑛山労働者組合所屬坑夫は一齊に
就業を拒否したデトロイトで開か
れた CIO 年次大會でも右罷業支持
の決議を滿場一致で可決する等會議
派側の態度は益々硬化しつゝある、
これに對し政府側はまだ具體的な動
きは示してないが罷業炭坑附近の軍
隊が既に炭坑接收のため出動準備を
開始したとも傳へられてゐる、一方
議會では罷業彈壓法案が提出される
等炭坑罷業をめぐる事態は愈々重大
化して來た、罷業をめぐる主なる動
きは左の通りである

一、炭坑罷業で燃料の補給を断たれ
た製鋼會社の内には罷業開始第一日
で早くも石炭不足のため工場閉鎖の
已むなきに至つたものあり、其他の
會社もこの状態が續けば三四日乃至
長くて二週間を出ずして休業の已む
なきに至るものとみられる (一) 炭

白聖館會議で炭坑罷業三日間延
期
ワシントン【二三】ルーズヴェルト
大統領はキャプティヴ炭坑における
CIO 系鑛山労働者組合所屬坑夫の
労働争議が國防産業調停局の調停失
敗から大罷業の危機に直面するに至

つたのに對して更に今一度調停に乗
出す事となり、CIO 幹部三名、主
要製鋼會社幹部三名に對し招聘状を
發し十四日ホワイトハウスで會談を
行ふ事になつた、右の招聘を受けた
CIO 側幹部は去る十一日調停の決
裂により國防産業調停局委員を辭職
したワイリツプ・ミューレイ及びト
ーマス・ケネティの兩氏並びに CIO
の最高實權者ジョン・ルイスで會
社側はフランク・バーネル (ヤング
スタウン鋼管會社)、ペンジン
・フエアレス (USS スチール)、ユ
ーデン・グレース (ベスレヘム製鋼
會社) である、なほ CIO 側はルー
ズヴェルト大統領の招聘を受諾した
ニューヨーク【二四】ルーズヴェルト
大統領の斡旋による製鋼用炭田争
議の勞資代表會議は十四日午前ホ
ワイトハウスに召集された、この會
議が決裂すれば愈々 CIO 行政府と
の正面衝突を招來するものとして異
常な關心を集めたが、會議は結局廿
分で散會、勞資双方とも大統領の切
なる勸告に基き更に三日間勞資双方
の直接會議を開き妥協點發見に努力
する事に決定した、本日の會議で大
統領は勞働契約に關する組合側の要
求には不同意なる事を明らかにした
模様でたとひ會議が續行されるにせ
よ、結局労働者側の譲歩以外には争
議解決は困難と見られる、一方組合
側は十四日午前午後の二回に亘り代
表者會議を開いたが單に大統領の勸
告に従ひ資本家側との折衝を三日間
續行するに同意したと云ふ發表をし
たのみでその他の點に就いては一切
態度を表明しなかつた、なほ大統領
は會議散會後次の如き聲明を行つた

「製鋼用炭田の罷業は米國の國防に
危険を齎すものであり石炭の採掘が
續行されるやうに取計ふことは大統
領の義務と信する而してこれが爲に
法律が必要とあれば余はその立法方
を議會中に要請しよう、問題の炭田
就業中の非組合員に組合加入を強要
する如きは政府の敢てなざぬところ
でかゝることはヒットラーの手法を
つた

米國の労働者に認めるに等しい」
一方議會方面でも争議強壓を要求す
る聲が次第に昂まりつゝあり大統領
が豫想外に強硬な態度に出たのも非
常時氣運昂揚による輿論及び議會の
支持を確保し得た結果と見られ、か
つて大勢は次第に労働者側に非にな
つてゐるやうだ

炭坑争議形勢悪化
製鋼用炭田の
ニューヨーク【二五】製鋼用炭田の
争議はルーズヴェルト大統領の勸告
による勞資双方直接交渉の開始が一
部の少數の非組合員を除き約五萬三千
の鑛山労働者組合所屬坑夫は一齊に
就業を拒否したデトロイトで開か
れた CIO 年次大會でも右罷業支持
の決議を滿場一致で可決する等會議
派側の態度は益々硬化しつゝある、
これに對し政府側はまだ具體的な動
きは示してないが罷業炭坑附近の軍
隊が既に炭坑接收のため出動準備を
開始したとも傳へられてゐる、一方
議會では罷業彈壓法案が提出される
等炭坑罷業をめぐる事態は愈々重大
化して來た、罷業をめぐる主なる動
きは左の通りである

坑罷業はその他一般炭坑の鑛山労働者組合所屬炭坑の同情罷業に擴大する氣配をみせ十七日早くも十五炭坑約一萬の坑夫が同情罷業を開始した

(一)製鋼會社代表はルーズヴェルト大統領との約束に従ひ、十七日ホワイト・ハウスに赴き勞資代表會議の經過を報告したがこれに反しジョン・ルイス氏は單に書簡で報告書を出し、職場に組合員以外を使用せぬ件が認められぬ限り妥協の餘地なきことを明かにするといふ挑戰的態度を示した(一)CIO臨時大會が鑛山労働者組合の立場を支持したと、並に前記同情罷業の擴大によつて事態が更に悪化すれば全米に亘るCIO系五百萬労働者の總罷業にまで發展する形勢が益々濃化した(一)事態重大化とともに議會方面では罷業壓製の聲が急速に昂り、上院は十七日コナリヨ民主黨議員が罷業壓製法案を提出、一方下院でもレイバーン議長が至急罷業壓製法案の審議を開始すべきことを言明、更に下院領袖は十八日にルーズヴェルト大統領と罷業問題につき協議することとなつた(一)UP報道によるとペンシルヴェニア州インデアン・タウンの兵營に對して軍隊出動準備命令があつた模様だと言はれるが、政府も遂に事態圓滿解決の協力の無効をさと、斷乎たる措置に於ける決意を固めたともみられる

炭坑罷業益々重大化
ニユーヨーク【二一八】製鋼會社專屬炭坑罷業はその後各地に於けるCIO系炭坑の同情罷業によつて漸次擴大の徴を示し十八日には更にペンシルヴェニア、ウエスト・ヴァージニア諸州の炭坑労働者約二萬一千が罷業を開始した、また各炭坑では罷業參加労働者と非參加労働者との間に衝突事件が頻發し特にウエスト・ヴァージニアの一炭坑では約二百の警官隊が出勤する等形勢は益々深刻の度を加へつゝある、一方政府は罷業開始前の極めて強硬な態度にもかゝらず未だに何らの措置にも出てゐないが、これは今次の罷業は一步からの措置を誤れば事態は收拾すべからざる點にまで悪化する可能性あり、これを怖れて極めて慎重な態度で形勢を觀望してゐるためと思はれる

大統領CIOに書翰
ワシントン【二一八】ルーズヴェルト米大統領は目下デトロイトで開催中のCIO年次大會に對し十八日メツセージを送り、米國が直面する危機を強調して労働階級の積極的政府支持を要請した、なほ同メツセージは炭坑罷業問題については全く觸れず只米國の軍需生産が支障なく行はれることは現下の非常時に際し絕對に必要なことを再強調したに留つた、なほCIO大會は外交政策に關して現在の政府の極端國打倒政策を支持する決議案を採擇したが、炭坑労働者組合代表者のみはこの投票に参加しなかつた

炭坑罷業急速に擴大
ワシントン【二一九】製鋼會社專屬炭坑罷業の調停に失敗したルーズヴェルト大統領は更に第二段の罷業解決方策として十九日CIO顧問ルイス氏及び製鋼會社代表の両方に書面を出して、炭坑側の主張たる獨占的從業權の問題は國定非常時狀態繼續中現状維持とすること、若しこれに不同意ならば調停の結果如何なる解決に到達しようとも必ずこれを受諾す

ることを條件として擾争を調停に附すべき旨を提示した、同書面の要旨次の通り
「勞資共通の利益のため及び國民生産維持のため二つの解決策の一を選びこれを忠實に實行して行くことが緊要である、主張の對立はよし如何に國家非常時下に於ては作業中止を正當化するにはならぬ」
かゝる大統領の斡旋にも拘はず同情罷業は急速に他の炭坑に波及しつゝありウエストヴァージニア、ペンシルヴェニア、ケンタッキーの諸州を通じ意業炭坑百三十七に及び罷業坑夫は九萬人を超えてゐる

罷業問題政治的に重大化
ニユーヨーク【二一九】今次の炭坑罷業は單に國内産業の進歩を阻害するとの表面的理由の他に罷業及び組合運動の統制問題を含み、更にルイス氏の罷業指令が事實上大統領の政治的仲介を無視した行爲である爲め今後大統領の國內指導上の政治力にも影響する爲重大政治問題として朝野の關心を集めてゐる、大統領は一般の期待に反して軍隊の出動或は罷業抑壓法案等の積極的措置をとつてゐないが、かかる態度は次の如き事情によると思はれる

(一)最近中立法改正投票の際、南部選出議員を慰撫する爲め或程度積極的労働政策をとることを公約した手前、罷業に對し強硬手段をとる必要に迫られてゐることは事實だが、要するに罷業に絡む同情罷業ないし總罷業の如き危険を帯びない方法で解決したいこと(一)ルイス反對派たるヒルマン氏其他右翼分子並に炭坑組

合内の穩健分子に働きかけ内部的崩壊を招ふこと(二)もしこれが失敗すれば時期を待つて労働者側の反感を最小限度に喚び止めうる形式で軍隊出動乃至罷業抑壓法案制定に乗り出す意圖あること
以上の事情に鑑み、大統領は兩三日中に何らかの措置を決するだらうと報せられてゐる、尙十三日炭坑調整官ハロルド・ディックスマ氏は米國の石炭貯藏量は些少の作業率の低下は大統領は炭坑労働組合罷業に對しなほ軍隊の出動を命ぜらずCIOに參加してゐるが、今週半ばすぎから石炭缺乏を痛感し銑鐵の産額は罷業期間が永ければ著しい減退を來すもののみられる、尙炭坑罷業で問題となつてゐる獨占的從業權に關するユニオン・ショップ(條件的「締付工場」とクロズド・ショップ絕對的「締付工場」)の相違は前者が非組合員で一定の期間後組合に参加するとの條件下就業しうることを認めてゐるのに對し後者は非組合員の雇傭を全く拒否するものである

罷業問題穩便な解決不可能
ワシントン【二二〇】日米交渉の成行きに就いては米各方面とも多大の關心を拂つてゐるが、目下米紙が一番大きく取り扱つてゐる問題は日米交渉より罷業問題である、右は特に鑛山労働者組合罷業の調停が不調に終り大統領の斡旋が空しくなつてゐる今日、ルーズヴェルト大統領は世上公然の事實とされてゐるCIOの指導者ルイス氏との確執に對する人的要素からのみでなく國防産業全般にわたる罷業問題に對しても何等かの積極的對策に出づべきであるとして罷業對策が國民の中心的關心となつてゐるため罷業停止の法律を提出すべしとの聲は特に資本家側より猛烈に起つてゐる、ルイス氏を抑壓し得ないならばヒツトラと戦ふことは止めたがよいといふのが資本家側の聲として注意を惹いてゐる少くとも大統領は何れかの處置に出なければならぬが、今日までの労働政策の手段を巡してゐるやうに見られる大統領は炭坑労働組合罷業に對しなほ軍隊の出動を命ぜらずCIOに參加してゐない坑夫がCIOに入ることには自由だと述べたりしてルイス氏を非難しながらもなほ穩便に解決する途を考へてゐるやうに見える、しかし消息通は大統領は強硬手段をとること本意でないが國民の聲であるならば止むを得ないとしてその輿論の熱するのを待つてゐるものと見てゐる、ニユーデイルの諸政策は國防産業第一政策によつて代位されたものが現在であるが罷業停止の法律案その他これに代る國家緊急事態下の大統領令などによつて労働争議を壓迫することは所謂デモクラシーの擁護者を以つて任ずるルーズヴェルト大統領としては一番その立場を悪くする虞れのあるところである、そこに深刻な悩みがあるが現在の情勢は穩便な方法で收まりさうにもない、しかしこの點について外國方面でこの國防産業罷業のために米國は戰爭に入るものが不可能だとの見解が行はれてゐるのは誤解である、罷業はむしろ米國の餘裕を示すものといふべく、若し米國が本腰を入れて戰爭に乗り出すならば何時でも罷業停止の法律を出すことが出来る

見るべきである、前大戦の経験に於てもさうであつた、罷業問題とか反戦輿論を希望の見解をも加へて過大に見ることは正當でない、既に大統領は獨裁者だと反対派に攻撃されてゐるやうにその權力をあらゆる問題に揮ひ且つ國民を引つ張つて來てゐる、無論出來得る限り穩健な途、若くは所謂デモクラチックな途を歩まうとはしてゐるが何れにしても大統領は何でも強行し得る地位にあるといつてよい、「輿論の國」といふ米國は現在政府によつて輿論を創らるる國である、對罷業問題で大統領が悩んでゐるにしても對外國關係には影響はないばかりか對外國關係を利用してこれに對處することも出来る、即ち單なる噂といへば若し對獨宣戰を宣言したら罷業對策などといふ問題は立ちどころに解消することとなら

☆ 對外國關係
外人取締更に強化

ワシントン【二・三】ビドル司法長官は十二日記者團との會見に際し日米關係の險惡化に鑑み、司法省は外國人取締を更に強化する旨左の如く發表した
「今や日米關係は極めて重大化し多大の關心を蒐めるに至つたが、司法省は敵性外國人の取締に關し既に準備してゐる、司法省案は陸軍省と協力して作製されたものだが、これは短期間の豫告を以て効力を發し得るやうになつてゐる、この取締は破壊的行爲の疑のない人物に對する監視から監禁を必要とするやうな人物に迄及ぼされるものである」
ワシントン【二・三】ビッドル司法長官は外人取締方針に關し十二日左の

如く詳細解説を發表した
「外國人全部を米國の敵性外國人として取扱ふのは決して賢明の策ではない、過去數ヶ月間當局では外國人登録表を檢討して分類中であり、これにより當局は誰が敵性外國人であるかを充分承知してゐる、余としては外國人の總括的大量檢舉には反對するものである、尤も或特定地域例へばハワイ、パナマ運河地帯等に於ては多數の外國人を速かに檢舉する事は多かるかも知れない、然しその拘禁も一時的なもので個別的に取調べるを許す間だけのこととなるであらう外國人の取締りに關しては英國例から貴重な經驗を得てゐる」
邦人に對する檢察嚴重
サンフランシスコ【二・四】米司法省は十二日外人取締法の強化を發表したがロサンゼルスに於ては既に數週間前から聯邦檢察局の手で中央式本人會其他日本人團體に對する調査證據書類の押收並に關係者の召喚等迄行はれてゐる、更にサンフランシスコでも支那事變勃發を機に組織された邦人時局對策委員會に關聯し、當時そのラジオ放送を手傳つた米人二名が召喚訊問を受けてゐる
出入國に嚴重取締
ワシントン【二・四】ルーズヴェルト大統領は十四日外國人並びに米國市民のバナマ運河地帯、比島、アラスカ、ハワイを含む米國領土への出入國に關する取締強化法案に署名を了した旨十四日國務省から發表された同法により外國人は總て國務長官又は所管當局發行の許可證がなければ出入國出來ず、もし國務長官がその出入國が米國の權益に悖るものと認められた場合には、許可されない、離國

を希望する外國人は出發豫定日より少くとも一ヶ月以前に國務省に對し出國許可證の下附を請求せねばならぬまたその乗船は司法長官、移民局長官、或ひは國務長官の指定する所管當局の指定港で行はねばならない
外國人拘禁法案否決
ワシントン【二・八】アラバマ州選出サム・ホツプス民主黨議員提出にかゝる外國人拘禁法案は十八日下院において百六十七對百四十一票を以て否決された、右法案は、追放處分を受けられた外國人、現下の戰爭状態のため歸國し得ない者を保釋を許さず拘禁し得る權限を司法省に與へようとするものであるが、反對投票の理由としてはこの法案は憲法に違反するのみならずこれによつて樞軸國が現在やつてゐるやうな政治犯收容所(コンセンツレーション・キャンプ)を出現せしめる權ありといふにあるなほ同法案は司法省移民・歸局に外國人取締上極めて廣汎な權限を賦與せんとしたもので、その主なものは次の通り
(一)外國人犯罪者を終身拘禁し得る權限
(二)追放に處すべき外國人を最大限百五十日拘禁し彼等に對し何時でも心身の検査に服せしめることを要求し得る權限
(三)外國政府又は外國機關のために活動するとすることを目的として米國に入國せんとするものに對しては、司法省がその活動を米國の利益に對し有害ならざることを認める限り、入國を拒否する權限
ソ芬問題の謎
ワシントン【二・三】ソ芬兩國休戰調停に對する米國の努力は失敗に歸したが、米國が去る六日芬公使並にハ

ル國務長官との會談内容を暴露した中に述べてゐるソ聯の平和調停依頼をめぐつてなほ謎が残されてゐる、即ちフィンランドはソ聯のかゝる平和提案を聞きせずと言ひ、ソ聯側も昨十一日リトヴィノフ新駐米大使を通じて平和提案をフィンランドに爲した事實なしと述べてゐる、十二日の國務省會見では右平和提案の出し所につき追究が行はれ、これに對しハル長官はソ聯大使が本國政府の命により文書として持つて來たものだと言ひ、實を認めないとするならばソ聯がこの事實を認めたならばソ聯が國の早まつて調停役を買つて出たものか、或はソ聯のトリックにひつかゝつたものか何れかである、フィンランドの回答によれば、米國はフィンランド公使との會談に於てソ聯が米國に調停を依頼したと言ふ事實を率直に語つて居らぬ、何れにしてもソ芬調停問題は米國が自國の影響を充分把握し紛糾せる兩國關係の現實を充分に把握してゐないところ、に失敗の原因がある、米國にとつてはあまり他國のお節介をやいてはならぬと言ふ教訓であるが米國には對支問題についても同じ様に斯う言ふことが例らぬらしい
米芬間誤解々消
ワシントン【二・三】プロコペ駐米芬公使は十三日午前ウエルズ國務次官を訪問し米國の對ソ和平勸告拒否を繞り、米、芬兩國間に生じた事態に關し會談したが國務省當局はこの會談にとり兩者間の誤解は完全に解消したと次の如く發表した
「ソ聯が對芬和平の用意ある旨を示唆した去る八月十八日のウエルズ、プロコペ會談に際し行はれた兩國政府間の諒解事項には何等實質的相違がなかつたことに今回の會談で意見の一致を見た」
對英援助強化の新方策考究
ニューヨーク【二・三】中立法改正案の成立も目謎の間は愈々露骨となつてゐるが、アメリカ政府は武器貸與計畫にも一大改訂を加へ對英援助を一層有效ならしめべく目下新方針を考究中と確信する、新計畫は今後アメリカが世界市場でイギリスに代り物資を購入し從來イギリスが常に必要とするもの、例へばアルゼンチンの肉類の如き今後はアメリカが購入し直接英國送りとする、しかししてその際アメリカが立替金を現存の武器貸與計算に繰入れるか、又は特に擔保を設定して例へばイギリスがアルゼンチンに保有する鐵道資産をアメリカの管理に委託せしめるが如き方法をとるか、その點は未だ決定してゐない様であるが、いづれの場合でも對英現金借款の性質を有する事となるわけである、現在ではイギリスはこの種援助は間接に受けてゐるに過ぎず、外國物資にしてアメリカ國內で加工製造されるもののみをアメリカがイギリスに代つて購入してゐるに過ぎない、新計畫はチャーチル首相がイギリスのドル爲替缺乏を發表してから傳はつて來たもので、ハル國務長官が武器貸與に關する英米協定の正式調印が近く行はれると述べたことによつて同協定に新方針が具現されるものと解される、もつとも英米協定の正式調印に關してはアメリカ政府はすでに去る九月提議した模様で

あるが、當時イギリスはかゝる方針は戦後アメリカの通商上の勢力を甚しく擴大しイギリスの通商政策を脅す恐れありとして提議に應じなかつたものである、なほ南北米におけるイギリスの保有資産は現在三十五億ポンドと推定されてをり、恐らくこれを擔保に前記新方針が實現されるものと期待される、すでにアメリカはアルゼンチンの鐵道に興味をみせてゐるが、アルゼンチン代表は目下ワシントン訪問の途についてをり、アメリカ政府と肉類その他の對英輸出に關聯して鐵道管理の問題を協議するものとみられてゐる、尙同鐵道の資産評價は約十億弗とされてゐる

英基地を米船運送用に提供
ワシントン【二二】中立法修正案の議會通過により米船運送制は愈々交戦水域まで擴張されることとなつたので英米は今同英國向け米武裝船舶を護送する米艦艇並びに飛行機に英國の基地を提供使用せしめる旨の協定を結び目下その實施の準備を進めてゐると傳へられる、右に關し米政府當局は英基地使用が差し當り大西洋に限定されることゝ示唆して十五日次の如く言明した

米海軍の商船護送能率は大西洋の東端に給油所並びに修理所を有し得ることにより非常に増大されることゝなる

ソ聯に軍事使節團派遣
ニューヨーク【二二】十九日のニューヨーク・タイムズ紙ワシントン電は確實なる筋の情報として目下編成中の遣ソ軍使節團につき次の如く報じてゐる

而して英基地使用に關する英米兩國間の協定は終局的には地中海及び太平洋に於ける基地にまで擴大されるものと見られる

對 工作機械を對ソ優先供給
ワシントン【二二】米國防生産管理局優先部では對ソ

ソ 生産管理局優先部では對ソ

衛、通信等近代戦に必要なあらゆる領域の軍事専門家多数によつて編成される模様である
米に瀕緬公路援助を要
ニューヨーク【二二】米

在支陸戰隊引揚決定發表
ワシントン【二二】ルーズヴェルト大統領は十四日の記者團會見で北京、天津、上海の米陸戰隊の引揚げ決定を發表した後記者團の質問に答へて左の如く語つた

「米政府は在支米陸戰隊の撤退を愈々近く實行することになつた、引揚後の行先については發表出来ない、この撤退をもつて日本に對する精神的効果を狙つた警戒的措置とする新開紙の解釋については批評の限りでない、米國の在支權益は廣大な地域に分散してゐるのに對し陸戰隊は僅かに二、三ヶ所に駐屯してゐるに過ぎないから撤退によつて大して事態に變化が生ずるとは思へない、撤退によつて上海共同租界の地位に影響があるかどうかといふことについてはハル國務長官に聞いていたゞきたい、兎に角これは上海に在る他國の權益とも關聯のあることと自分としては何ともいへない、尙引揚げを行ふのは陸戰隊のみで揚子江上にある米國砲艦は今次の撤退命令によつては何等影響を受けぬ」

米國の極東攻略論
ニューヨーク【二二】ニューヨーク・タイムズ紙ワシントン支局長アイサー・クロック氏は十九日の紙上に米國の極東戰略が完全に一變し今や攻勢作戰を斷行し得る立場を占めるに至つた旨を主張した長文の戰略論を掲げた、右は徒に自國兵器の進歩のみを誇稱して他國のこれに對する準備や對策等につき何等首肯するに足る説明を含まず、從つて日米會議に對する米言論界からの側面的な掩護射撃としての謀略的價值以外大した實質的重要性を有しないが、

米支經濟取引に制限
ワシントン【二二】大藏省當局は重慶政權を援助するため今後米支間の金融取引並びに貿易を制限する旨十二日左の如く發表した

「米國政府は米支間の金融並に貿易取引の利益を重慶政權に確保するためその取引に嚴重な制限を加へることとした、新規定によれば今後重慶當局又は國際法幣安定資金委員會の許可あるもの限り支那に對する送金及び米支貿易が許される」

時節柄讀者の興味を惹く讀物とされ、その要旨左の通り
「最近米國の臨戦外交政策はもし極東に戰爭が發した場合は、米國は比島を防衛し得ないだらうといふ昔からの定説を粉碎したものである、何となれば比島は防衛し得ないといふ定説が出來た頃には全く豫想だにしかつた次の如き二つの新事實が今や現れ來つたからである
一、事實上の英米太平洋海軍同盟即ち凡ゆる實際目的のために英米兩國艦隊が太平洋で協同する二、戰爭に空軍時代が到來した事
この二つの新事實の現れた結果として太平洋に於ける全作戦計畫が轉換し條件がすつかり變つてしまつたからである、米國が比島を放棄してハワイへ引揚げた場合には戦局は無進展以外の何物でもなくなるだらうといふのが從來、戰略家の見るところであつたが、最近の新戰略は右豫想を根柢から覆してしまつた、即ち米國重爆機の強力なる集中と英艦隊の全面的協力が非常に有力な新要素となり、更にこれを援助する左の如き二つの要素がある
一、アラスカに於ける空軍基地の設置は日本に對して空からの挾撃作戰を可能ならしめる事二、武器貸與法を延長してソ聯援助を行ひソ聯はマニラから空輸された米飛行機のためシベリヤに基地及び補給地を開く事
以上の新事態は米陸軍省の秘密計畫の結果として米國をして極東の最強地位に置く者であるかくして比島を攻撃せんとする艦隊は必や防禦作戰には十分なる艦隊に護れた世界最優秀戦關機の強力大編隊の攻撃の標的とな

ひをまとめた誠意は充分示してある、大統領がデョージア州(ウオームスプリングス)行きを二、三日延したのには嶺山罷業問題など重大国内問題を控えてゐるためであるが、來栖大使と當地で會談の機會を作る爲と見られる、大統領は同時に支那駐屯陸軍隊の撤退を決定した旨發表したことが前同と同様の理由について一切言及を避け、萬一の場合に備へるといふ氣持は無論あるにしても之を他の意味に解釋せしめる餘地を残してゐる點は注目される

ハル長官との一問一答

ワシントン【二二四】ハル國務長官は十四日の記者團會見に於いてつき左の如き一問一答を行つた

問 來栖大使との會見の日取りは決つてゐるか
答 未だ同大使との會談の豫定は決めてゐない、同大使が會ひたいと思ふ米政府官吏との會見については日本大使館が手筈をつけるだらう

問 會談の進むべき一般的なコースを示唆し得ないか
答 會談で出て来るかも知れぬ重要な問題について豫め論議を行ふことは出来ない

問 在支米陸戰隊引揚げ決定に何か發表することがあるか
答 米國の外交官領事館員等は陸戰隊引揚げる後も従前と同様全地域に亘り活動を繼續するといふこと以外には何も申上げられない

來栖、ハル十七日會見

ワシントン【二二四】國務省はハル國務長官が十七日午前十時半野村大使並に來栖大使と會見することとなつたと十四日公表した

英國での日米交渉前途觀

ロンドン【二二七】特別議會に於ける東條首相東郷外相の演説は十七日のロンドン朝夕刊紙に相當詳細に報じられたが特に首相の闡明した外交三原則獨伊兩國に對する禮讚及び外相が「帝國政府の和協的態度にも自ら限度があり技術的に見て今後日米交渉に多大の時間を費しても無駄だ」と述べたことは注目を惹き、來栖大使の驚らした條件が首相外相の演説の趣旨のものならば日米交渉は纏る可能性は少いといふ見解を抱いて居り、ロンドン各紙のワシントン電報も大體同様の觀測に傾いてゐる、就中タイムズ紙のワシントン特電は次の通り述べてゐる

「米國の關心は日本が何を云はんとしてゐるかはなく日本が何を爲すか、若し來栖大使が直ちに實行し得る案を持つて來たのでなければ會談成功の機會は殆どない、米國政府内には依然折衝の妥結を期待してゐる向きもあるかも知れないがその可能性を發見することは困難である」

來栖大使華府着

▲來栖大使ホノルルへ サンフランシスコ【二二三】來栖大使搭乗のチヤイナ・クリツパー機は機關の修理成り十二日午前十一時五分ミッドウエー發ホノルルに向つた

▲來栖大使桑港へ ホノルル【二二二】十二日午後四時四十分(ハワイ時間)ハワイに安着した來栖大使は同地に一泊の上十三日午後五時三十分(太平洋時間)同地發サンフランシスコに向つた

▲來栖大使米國着 サンフランシスコ

コ【二二四】來栖大使は十四日午前十時ハワイからカリフォルニア・クリツパーでトレジニア島飛行場に到着した、この日朝から霧深く立ち籠めて豫定より卅分早く飛來した同大使搭乗の旅客機は一時は着水困難だったが霧の晴れるのを待つて着水し、來栖大使は武藤總領事以下多數邦人官民並びに新聞記者團に迎へられ長途の旅行に疲れも見えず、元氣で降り立ち柔和な笑顏で記者團と會見し、次の様な問答を行つた

問 「日米問題についてはワシントンで大統領及びハル國務長官に會見の上でなければ何れも語ることはないが野村大使とスクラムを組んでタツチダウンをやつて見せる」

問 「ラグビーの洒落混りて記者團の質問に應じ日米關係打開の見込があるかといふ問に對し

「希望がなくて何で進々やつて來られるか」と笑ひ飛ばし更に午後十時四十五分からNBC放送局を通じラジオ放送の後直ちに總領事館官邸に向ひ晝食午後二時再び旅客機に搭乗ロサンジエルス經由ワシントンに向つた

▲來栖大使華府到着 ワシントン【二二五】來栖大使を迎へるワシントンは十四日來初冬の候にも似ず小春日和の天氣だ、野村大使以下大使館員は國務省代表並に多數の記者及びカメラマンとワシントン飛行場に來栖大使の到着を待つた、來栖大使は機を降り一時半到着、來栖大使は結城書記官を伴ひ元氣な面持で飛行機から下り野村大使等と握手を交はす間もなくたちまち寫眞班の包圍攻撃

次いでマイククロフオンに向つて滑らかな調子で使命を成功に導くべく奮闘するチャンスがあると信ずると人に向つての言葉を吹込んだ、記者團は次いで質問を浴びせたが、意地悪い質問等も一切なく鮮かに屋外會見を終り、來栖大使は野村大使と同乗帝國大使館に向つた、來栖大使は大使館で野村大使若杉公使及び陸海軍武官等と午餐をともにし寛るぐ暇もなく諸般の打合せを協議を行つた

▲來栖大使飛行場で語る ワシントン【二二四】來栖大使は十五日ワシントンの飛行場に到着後記者團の質問に答へて次の如く語つた

「余は今回の使命の多難なることを十分認識してゐる、然し米國の國民が久しきに亘つて日本に對して有して來た理解の念がなほ存續してゐる限り余は使命達成を目指して飽くまで戦ひ抜くだけのチャンスがあると思つてゐる、余が渡米したのは野村大使に指令を與へるためではなく日米交渉について野村大使を援助するために來たのである」

▲困難はあるが最善を盡す ワシントン【二二五】重大使命を帯びて十日ワシントンに到着した來栖大使は大使館に到着した後、午後四時邦人記者團と一時間近く亘り會見した大使は頗る元氣で出發が急であつたこと等を元氣に語つた

「各地であらゆる好遇を與へてくれたことは印象が深い、ミッドウエー島には二日逗留したが米海軍は特別に飛行機を仕立て、ホノルルまで送らうといふ申出をしてくれた米國人に親切の氣持のあることは今回の旅行でも感じたところだ、使命の困難はあるにしても旅行は愉快に續けられた、自分の使命については途中米人記者に語つたやうに困難はあるが諒解を進める餘地はなほ残されてゐる、野村大使を助けて最善を盡すつもりである」

▲日米會談始まる ワシントン【二二七】來栖大使は野村大使と共に十七日午前十時半國務省にハル長官を訪問、來着の挨拶を交はした後廿二訪問、互つて會談、次でハル長官を中央に圍んで三人徒歩で道路一つ隔てたホワイト・ハウスに赴いたが國務省に最も近い側面入口を避けホワイト・ハウス前庭を通つて公式訪問者用の入口たる正面玄關からホワイト・ハウスに入つたかくてルーズヴェルト大統領、ハル長官並に兩大使の初會談は十一時から十二時十分まで一時間十分亘つた、右大統領との會見は當初儀禮的の訪問と發表されてゐるが會談の時間が見えず通り直ちに會談に入つたものとみられる、ホワイト・ハウスの前庭に在つて會談の終るのを待受けてゐた多數の記者は來栖、野村兩大使がホワイト・ハウスから出て來ると一齊にこれを取圍んで交渉は満足なスタートを切つたかとの質問を發したがこれに對して來栖大使も野村大使も「諸般の問題を話した」と語つたのみで言及を避けた

▲ハル長官語る ワシントン【二二七】ハル國務長官は十七日ホワイトハウスにおける日米會談を終へ國務省に歸來直ちに新聞記者との會見を

行つたが會談内容に關しては極めて慎重な態度をとつて言及を避け單に次の通り述べた

「今朝の會議は一應の話し及び儀禮的の交換を行つたのである、自分は明十八日朝も來栖大使と引續き會談する豫定である」

なほハル長官と記者團との間には引續き左の如き一問一答が行はれた

問 會談の見透しは樂觀的だと思ふか
答 悲觀的だと思ふか
答 まだ答へる程度にまで進んでゐない

問 今朝の會談は今後の會談の皮切りとして満足すべきものであるか
答 何もいへない

問 東條首相の議會演説は日本がその外交方針に關し如何なる點でも妥協の意志がないことを示すものと思はれぬか
答 東條首相の演説について彼は以前に先づ演説そのものをよく検討してみた

右の一問一答中質問につきハル長官が「會談が重大な論議の段階に入るまでは問題も起るまい」と答へたのは意味明確を缺くが、記者團の間では「會談が更に進展する迄は問題も起るまい」との意に解されてゐる

日米會談寫眞入りで報道

ニューヨーク【二・二八】ニューヨーク各紙は十八日朝刊で日米會談に關する記事を寫眞入りで第一面に大々的掲載、餘程の重大事件でない限り、多に第一面には寫眞を載せないニューヨーク・タイムズ迄が來栖・野村兩大使、ハル國務長官の三者が肩を並べて國務省からホワイト・ハウスに赴く途中の寫眞を第一面に掲げてゐる、會談の模様にも各紙の

報道は巨細にわたたり、日米和戰の鍵を握るものとして異常な關心を寄せてゐる、會談の内容についてはホワイト・ハウス、國務省ともに口を緘して語らず、來栖野村兩大使また記者團の執拗な質問攻めを巧みにかはして全然言實を與へぬため、依然としてこれに關する報道は少ない、ニ

ューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙ワシントン電はハル國務長官は十七日午後國務省から姿を消したと報じたニューヨーク・タイムズ紙は社説欄で東條首相の日米關係の三條件について論評を加へ、全くナ

ヘラルド・トリビュン紙も「東條首相、東郷外相の演説に照し來栖大使の使命が如何なるものであるかは想像が出来よう、日本の所謂平和的提案に對して米國の與へ得る回答は唯一つ、即ち平和もものによりけり、ものによつては戰爭以上

に米國の趣味にあはぬものがある、日本の新秩序觀と米國の世界觀とは到底一致し得ぬものだ」と答へるだけだ

と依然たる對日強硬論を吐いてゐる

野村大使使節
ワシントン【二・二八】野村、來栖兩大使が第二次會談のため十八日午前

十時過ぎ國務省に來るや數名の記者は兩大使を圍んで質問を發したが野村大使はこれに答へて

日米關係に關する米紙の報道は愛

鬱すぎるが、自分は希望をもつてと語つた、野村大使は互に刺戟的言説を避けたいといふ希望を洩らした日米兩當局ともに沈黙を守りこの間

諸種の憶測が傳へられるにしても當局として何れも言明を避ける筈である、但し交渉が希望と和やかな雰囲気の中に行はれてゐることは屢報の通りである

日米第二次會談
ワシントン【二・二八】野村、來栖兩大使とハル國務長官の第二次日米會

談は十八日午前十時半より午後一時

十五分まで二時間四十五分に亘つて行はれた、右會談は十七日に引續きあらゆる角度から日米關係の諸問題

を議論したもので、しかも話し合ひはなごやかな雰囲気の下に行はれたと信

ぜられる、無論いづれとも結論に達するには尙會談を必要とし、明十九

日も引續き會談を繼續する旨を約したが、日米關係の重大局面に直面して双方とも眞剣に和協の途を見出さ

んとしてゐることは認められる、ハル長官の室の前には國務省詰記者のほかに廿四名の記者が會談の終るのを待ちもうけてゐたが、野村、來栖兩

大使がハル長官の室から出て來ると記者團は「交渉は満足な進捗を示し

てゐるか」と質問を浴せかけた、これに對し來栖大使は「會談に關する發表はハル長官に任せであるからハル長官に訊いて貰ひ度い」と答へてそのまゝ國務省を辭去した、ハル長官の記者團會見は右會談後直ちに行はれたが、ハル長官は少しも不機嫌の色をみせず明十九日も引續き會談を行ふこと、日米間の一般問題を議論したと、話し合ひが出来たか若くは出来るかについては未だ言明し得る段階に達してゐないこと等を述べた

野村、來栖兩大使との會談が長時間にわたつたため所定の時間より一時

間も遅れて新聞記者團と會見したが質問に對しては慎重に構へて問題の中心には一切觸れず次の如く言明した

會談は恐らく十九日再び行はれる

であらう、現在云ひ得ることは今日迄の會談においては一般的な問題について話し進められたといふことである

其他ハル長官との一問一答次の通り
問 何等かの點について意見一致したか
答 現在の段階では何ともお答出來ぬ、會談内容はいろいろの問題にわたつて行はれてゐるが會談が満足な進捗を示してゐるか否かを言明することは出來ない

問 會談が續行されると云ふ見通しがあるか
答 明日も日本代表とお目にかかりたいと思ふが何らかの考慮が拂はれてゐるか否かについては言明できない

問 日本は兩大使は日米戰爭防止を希望してゐるか
答 それは野村、來栖兩大使の新聞に發表したステートメントに示されてゐると考へる

會談重要點は日本語に通譯
ワシントン【二・二八】十八日の日米會談は双方の語學的誤解を避けるため國務省の日本語の權威として自他に許されてゐるヴァランタイン國務次官補を通譯官として一時同席せしめハル國務長官の言葉のうも若干

點を日本語に通譯せしめた
英、重慶外交代表國務省訪問

ワシントン【二・二八】ワシントン駐在英公使ロナルド・キャンベル氏及び重慶代表胡適大使は十八日來栖、野村兩大使とハル長官との會談終了後、國務省を訪問、ハル長官と會見した

米提督對日樂觀論を戒む
ニューヨーク【二・二八】著名な海軍

評論家アイエーツ・スターリング少將

(退役)は現下の太平洋情勢緊迫化に鑑み、日本恐るゝに足らずとする樂觀論者を戒しめ、日米相和し得ざる場合米國は長期且つ困難多し戰爭を免れぬであらうと十七日次の如き

寄稿をUP通信を通じて發表した

「樂觀論者は東京に僅か數個の爆彈を落し日本の軍艦に若干個の砲彈を打ち込めば數日間、否數時間を出でして米國の勝利に歸すであらうと請合つてゐるが、實際は日米戰爭は長期にわたたり且つ極めて困難の多いものであらう、戰爭に勝つためには全

精力の傾倒が必要とされる、日米戰爭は海戰であらうし日本の選んだし

かも日本が數百の基地を有してゐる水域で戦はねばならぬ、どんな艦隊乃至は數個艦隊の聯合勢力でも日本海軍基地の全部に對し一齊に正面攻撃を行ひ得るか、或ひはたとへば其等を占領しては確保し得るかどうかが大に疑問だ、また廣範圍にわたつて分散した基地を日本の所有する儘にして置いて若し米艦隊が日本本土周邊の水域か、日本と大陸間の主要通商路に沿ふ水域で攻撃を行はんと試みるならばそれは自發の機會を得るに過ぎぬであらう、米國は能ふ限り迅速に艦隊をハワイからカムカハールへ回航せしめるだらうが日本は恐らく手を拱いた儘かゝる行動を看

過しないだらう、若し日米兩艦隊が共に決戦に出る決心がつかぬならば戦争は専ら空軍戦形を探ることとならう、ソ聯は戦國に一役買つて出るかも知れぬがどの程度の兵力を極東それも主としてウラジオオ附近に保持し得るかは早急に判断し難い、戦略上の問題は別としても米國は日本との戦争が決して容易なものではないことを覺てあらう

評論家對日政策を罵倒

ニユーヨーク【二二〇】日支事變の始めから終始對日不干渉論を主張して反日的な米言論界に異彩を放つてゐるデリー・ミラー論說記者ボーク・カーター氏は大詰せまる日米關係につき同紙上で左の如く論じた

「若し日米戦争が起ればそれは史上最大の惨事である、米國政府がソ聯の助力者たる立場に立つてゐるのはヒットラーを打倒するための現實主義に立脚してゐるのであつて米國に共產主義社會觀を許容するものではない、このヒットラー打倒の根本方策にして變りないならば何故日本に對しても同様の現實主義政策が適用されぬのであらう、米國の東洋に對する投資は現在の米國政府の歳出の僅々十五日分にしか當らぬ、萬一戦争が始まり日本海軍を全滅するを得たとしてもこれがため米海軍は損害を受けただけドイツの潜水艦を追ふ力は減るのである、ソ聯がドイツと戦つてゐるといふ理由から、米國はフィンランドの對ソ戦に横鎗を入れたのに、今や米國は日本と戦争を始め、日本にソ聯攻撃の大道を開くと懸命になつてゐる、米國の目的がヒットラー打倒にあるならば、何故日本をしてヒットラーの助力者たら

しめる方へ追ひ込み米國の日本牽制力を弱らせんとするものであらう
正式會談【一九九】は行はれず
ワシントン【一九九】國務省當局は十九日午前ハル國務長官と野村、來栖兩大使との公式會見は十九日に行はれないと發表、但し日米どちら側からでも特別資料又は細目につき情勢が欲しいやうな場合にはそれを得るために非公式會見が行はれるかも知れないと語つたしかしその非公式會見が何時何處で行はれるかについては何等言及しなかつた、又ハル國務長官は十九日の記者團會見の豫定を取消した、ルードン蘭公使はハル國務長官及びウェルズ國務次官を訪問しカセー濠公使も亦ハル國務長官と會見したが右會見でハル長官は日米會談の模様を述べたものと見られてゐる

非公式會談十九日夜行はる

ワシントン【一九九】十九日の日米會談は公式のものではなくたが夜に入つてから非公式會談が行はれた、而して右會談については日米双方とも會談の内容は勿論、場所、時間その他につき一切言及を避けた、この間双方がなほ諒解を進める上に必要な諸問題につき意見を交換したものと云ふのが米國筋の觀測だが交渉は公式會談と非公式會談とが相俟つて進められるもので今までの話合ひの繼續でありこの種非公式會談が今後とも行はれることはいふまでもないところである

日米會談觀測區々

ワシントン【一九九】UP通信は日米交渉が平和的解決に到達するであらうと言ふ觀測が一部に行はれてゐるが一般の氣持は極めて慎重である

と報じてゐる而して來栖大使到着後の日米會談は野村大使とハル國務長官の間で行はれてゐた從前の會談に較べるとより期待を持つてゐる様な傾向にはあるが然し兩者の會談が何等かの歸結を豫想し得る點には未だ到達してゐない事は誰しも認めてゐると解釋しUP記者はペーパー上院議員の意見として次の如く述べてゐる

「上院は米國をして日本との話合ひはこれを拒否せしむるだらうと自分は信じてゐる、もし日本が米國との平和を欲するならば日本は宜しくその對外方針を變更すべきである、もし戦争が極東に於ける國際的亂暴狼藉と抗争するため或ひは米國の死活的權益を防禦するための代價であるならば戦争は起らざるを得ない、しかし我等にとつてはこの戦争は純然たる防禦でありそして世界の思慮ある國々は米國の味方である」

第三次會談

ワシントン【二〇〇】十八日の第二次會談に引續き野村、來栖兩大使は廿一日午後零時十五分國務省にハル國務長官を訪問一時間に亘り第三次會談を行つた、兩大使は同一時十五分國務省を辭去したが記者團の質問に對しては相變らず

「本日の會談に就いてはハル長官に聞いてくれ給へ」
と簡単に答へたのみであつた、來栖大使は例の詰問調子で「今日は感謝祭の訪問に過ぎないよ」と語つた、野村大使は記者團から「明日も會談

が行はれるのか」との質問が出たの對し
「余と來栖大使は先づ本日の會談に出た諸問題を検討した後も必要となれば更に會見を要請するかも知れない」
と答へた、一方國務省はさらに右會談に就き左の如く言明した

「本日の會談は普通に豫定されてゐたもので、これまでの會談内容を更に繰り返し行はれたものである、而して會談は引續き一般的性質のものたるべく今後の會談は双方の都合次第で隨時行はれる事とあらう」
ハル祭日晚餐も取止めて待機
ワシントン【二〇〇】日米會談に對するハル國務長官の努力は並々ならざるものがあり廿日は米國の秋の穰りを祝ふ感謝祭の晚餐がどこの家でも盛大に催され富めるも貧しきも七面鳥の丸膳を以て卓を飾り豊かな農産物を神に感謝する例になつてゐるのだがハル長官だけは、今年はこの賑やかな晚餐に人を招待することも取止めいつても日本大使館から電話あり次第會談を續行し得るやう待機の状態を以てこの夕を送つた、ハル長官が對日折衝のため二度目、第一回は昭和十三年十二月廿五日に故齋藤大使とパネ一號事件折衝のためクリスマス（休み）に終日國務省で働き、同夕右事件解決を公表したのであつた

ナイ議員當局を罵罵

ニユーヨーク【二二〇】APワシントン電によれば孤立派のナイ上院議員は日米交渉に關してAP記者に左のやうな意見を述べたといはれる
「米國の決斷一つで太平洋の緊迫

緩和させることが出来るだらう、このために米國が日本に對して讓歩し以て日本の面子をたてることに同意すればよいので、問題は現在我國に起りつゝある戦争熱が總て政府の大なる責任ならざるはないため、當局者が事態の和解を欲してゐないとい點にある」

英紙の日米會談評

ロンドン【二二〇】目下ワシントンで開催中の日米交渉の成否に關しては英國側は重大關心を拂つてゐるがテレグラフ紙外交記者ゴートン・レノックス氏は廿日附同紙上に左の如き論文を掲げてゐる
「樞軸國家群と聯合國側との現在の戦争状態が今後更に進展して世界的の競争にまで進むか否かは一に日本の態度に如何にかつてゐる、實際上の問題については英米兩國は同一の利害關係を有してをり、英國としては日本が行動を開始して以來現在までに武力に依り占領した國々から日本が撤退することを熱望するものである、英、米、蘭三國はききに協同して對日經濟制裁を敢行した、日本の態度を見ると同國がこれ以上英米との衝突を回避してアジア大陸に於けるその地位を固めんと熱望してゐることが明瞭である、然し西洋諸國としては日本が大陸全部を支配してこれによつて利を占めるが如き自然の權利を有してゐると認めるわけにはゆかぬ、われわれは日本が佛印より撤兵し一方東亞の他の方面に於ても種々の調整を計りそれを基礎として平和を計るべきであると主張して

ある、英國としては英米兩國の利害は同一であるとの日本側の意見は首肯するが、英國がワシントン會議に干渉することは好まない、而して若し米國政府にして日本政府と妥結を行ふ見透しがないとの結論に達した場合は英國は米國の背後に嚴然と控へてゐるのであらう、日本は將來泰國に進撃するが通商公路を切斷するが、又は蘭印を衝くかもしれぬがその場合日本は英米の共同戦線に直面するだけの覺悟を固めねばなるまい英國とその聯合國の艦隊は今直ちに極東の基地に集結して日本の行動に對抗するの用意が出来てゐるのだ、然し實際問題としては英、米、蘭印乃至英の屬領としては極東の戦争状態がこれ以上には擴大することは希望してゐない、萬人の希望するところは日本が支那に對する重壓を放棄することである、通商公路を維持するためには萬金の準備が完了してゐる、日本が穩健政策に依つてのみ太平洋の平和を恢復することが出来るのだ

財政・經濟

直接割當制は産業別に

ニューヨーク【二・三】米國防資材優先割當制は國防資材の軍需産業への重點的配給を強化するため現在の優先制に代り直接割當制を採用することになつた旨七日發表したが、ネルソン同局理事長は十日新制度は今後三ヶ月以内に實施されることにならうと言明した、なほ國防生産管理局では新制度は一舉に全産業にわたつて實施されず、先づ一定の産業から試験的に實施されることになら

うが、政府の農具増産要望に鑑み、農具工業が最初に取上げられるだらうと言明した

強制的貯蓄制導入計畫
ワシントン【二・三】モーゲンソー財務長官は十三日ウォーレス副大統領が増稅計畫を立案財務省に提示したことを言明同案の中にはインフレの危険を抑へる目的の下に、目下問題となつてゐる強制的貯蓄制をも含んでゐることを明らかにして注目を惹いた

英米資産相互免稅協定を交渉

ワシントン【二・八】モーゲンソー財務長官は十八日財務省が目下英國との間に相互免除協定締結を交渉中なる旨言明した、この協定は英米相互に國內にある相手國資産に對し地方稅賦課をなさざるやう取極めるので上院外交委員會でも替意を表してゐる、右交渉の技術的方面を擔當してゐるジョン・サリヴァン財務次官補は同協定の對象が單に國防用資産のみに限られるか、又はあらゆる資産を含むものであるかを明らかにしてゐないが、いづれにしても在米英資産の方が在英米資産よりも多いことは明らかで同協定によつて利益を受けるのは英國であり、米國の對英援助強化策の一つの現はれとみられる

今後の増産豫定額
合 計
一、八三三
三、七三七

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇
ニッケル(百萬封度) 一、一八五
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

炭坑罷業の影響深刻
ニューヨーク【二・二〇】鋼鐵製鋼會社所有炭坑の罷業は他の一般炭坑にも波及し事態はいよいよ深刻化して來たが、どの程度に生産高に影響を及ぼしてゐるかについてはまだ詳細な數字は得られない、しかし罷業開始に先立つて業、操業中止等によつて生じた生産減少高は約七十萬トンに達してをり、また罷業が繼續した場合如何に製鋼業に打撃を與へるか例へばユー・エス・スチール會社の操業の大部分が依存してゐるペンシルヴァニア・クレイトン工場の石炭貯藏高が僅かに六日分を残してゐるにすぎない事實から察知し得よう、もつとも製鋼工場側では大統領の斷乎たる罷業防限措置を促進する意圖で石炭不足を若干誇大に報告してゐる傾きもあるやうだが、今回は罷業開始前にすでに怠業その他に

よつて石炭が不足し、加ふるに屑鋼等の不足もあつたので組合側の恫喝は充分の效めがあるやうである
一月中の軍需用及び武器貸與に基く銅の需要高は十五萬トン見當て之に對し屑鋼よりの再生銅を加へ供給總計十四萬二千トンで差引八千トンの供給不足を示してゐる、一方鉛の不足は漸次顯著になつて來てをり一ヶ月中の需要は九割五分方手當を完了してゐるが十二月は二割五分に過ぎない、従つて國防生産管理局では十二月には輸入品に割當制を採用し又相當量を緊急貯藏せしめる方針である、なほ錫工業も原料不足に陥つてから相當期間を經てゐるが最近英國政府は錫の對米輸出に再び許可書を交付することにあらうとの噂が傳へられてゐる、もつとも昨今のロンドン市場の動きはこの説と背馳してゐる

鋼鐵能力と金屬需給

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

石油輸出再開許可

ワシントン【二・二四】經濟國防局は十四日低價石油製品品の輸出許可制を一部改訂し、大西洋岸諸港から蘭印、支那(重慶政權治下)、コロン、フランス、イギリス、カナダその他西半球諸國への輸出再開を許すことになつた旨發表した、本年六月以來の東部諸州の石油不足激化によつて右の諸國の石油製品輸出は一時的に杜絶してゐたものである

米墨石油紛争早急解決か

ニューヨーク【二・二〇】米墨石油紛争は去る十月初旬メキシコ政府の解決案を米國會社が拒絶して以來解決が延々となつてゐるが、十八日ダニ

金

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

鐵

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

鋼

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

鋼

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

鋼

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

鋼

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

鋼

ニツケル(百萬封度) 三二八
タングステン(トン) 三、〇〇〇
コバルト(トン) 一、一八五
クロム(千トン) 一、三三五
モリブデン(千封度) 三、〇〇〇
ヴァナヂウム(千封度) 五、〇〇〇

エルス駐墨米國大使がカマチヨ大統領のルーズヴェルト大統領宛の親書を携へてワシントンに歸來したので消息通筋は同紛争の早急解決を期待してゐる、一方米國石油會社側でも紛争の解決條件に關する兩者の意見の相違は事實上賠償額に七千萬ドルの開きがあるだけと言明してゐる

賠償額決定に専門家任命

米墨協定の内容

ワシントン【二・六】十九日調印の米墨協定によつて米墨間の石油紛争は解決したが、事の起りは一九三八年三月労働者賃銀引上問題を契機として當時のカルデナス墨大統領が外國系石油會社の財産收用に關する大統領令を發布したのによるもので、メキシコの石油産額の四分の三を支配してゐた英米系石油會社は退却の餘儀なきに至つた、これは當時のメキシコの「産業のメキシコ化」運動による外國資本驅逐運動の一つであり、報復手段として英國はメキシコ石油の不買を斷行、米國はメキシコ産銀の買入れを中止した、その後收用された財産の補償額について米墨間に交渉が進められてゐたが、兩者の意見には相當開きがあり、米國の中南米政策の一つの癆となつてゐた今回の協定によれば賠償額を決定するため調印後三十日以内に米墨双方とも資産評價の専門家を任命、五ヶ月以内に専門家の間で賠償額が決定し兩國政府に共同報告書を提出すれば、これに基いて賠償額が決定され、これに基いて兩國政府間の外交的折衝が行はれ償還が決定されることになつてゐる

紐 十月中の生糸需給統計

ニューヨーク【二・二】ニユーヨーク商品取引所發表の十月中の米國生糸消費は四千六百六十俵と前月に比し五百二十五俵を減少、輸入は七百三十三俵と前月に比し二千九百七十二俵を減少したが、この他に以前工場に引取られたものの倉庫への積戻しが七千九百二十七俵あり、差引月末在庫は前月末に比し四千五百俵を増加して五萬七千五百八俵となつた、十月中の需給統計を前月および前年同月と比較すれば左の通り(單位俵、△印減)

Table with columns: 十月、前月比、前年同月比. Rows: 消費 (4,260,000 vs 4,230,000), 輸入 (7,333,000 vs 7,333,000), 月末在庫 (50,000 vs 49,000).

人絹消費高新記録を示現

ニューヨーク【二・三】十月中の米國內人絹消費高は四千七百七十萬封度と九月に比し四百七十萬封度を急増新記録を示現した、人絹織物は供給不安定と政府の相場挺入れに對する不満とで賣物少く取引不振を極めてゐるが、政府はさらに人絹完製品相場を挺入れを考案中である

九月中の商品別輸出

ニューヨーク【二・五】商務省十五日發表の本年九月の輸出統計によれば輸出四億千七百萬弗、輸入二億六千三百萬弗で出超一億五千四百萬弗となつてをり前年同期に比し輸出は四割一分、輸入は三割四分八厘を夫々増加したが前月に比し輸出は八分、輸入は七分の減少を見た

Table with columns: 輸出合計, 輸入合計, 内英, カナダ, メキシコ, ソ連, 支那, 島. Rows: 九月, 八月.

加を見せ重工業製品に若干の減少を

加を見せ重工業製品に若干の減少を見たことなどであらう、その他輸出増加の主要品目を細別すれば次の如し(單位千弗)

- (一) 農産物食料品 葉煙草五、七〇〇、小麥二、九〇〇、肉類、一一、三〇〇、ラード四、七〇〇、酪乳製品七、七〇〇、乾燥果實二、六〇〇
- (二) 重工業原料及び製品 石炭一四、三〇〇、精製ガソリン七、六〇〇、鐵鋼完成品七、四〇〇、モーター、トラクタ、バス二、二〇〇
- (三) 爆發物 四、四〇〇
- (四) 銃器及び彈藥 二〇、四〇〇
- (五) 粗製油一、一〇〇
- (六) 鐵鋼 一四、一〇〇
- (七) 工作機械一六、五〇〇
- (八) 商船一、三〇〇
- (九) 輸入品中原料及び半製品は總輸入額の七割以上を占め(開戦以來の最高割合)非鐵金屬原礦等は八月に比し稍々減退したが前年同月に比すれば依然高位を示してゐる、細別すれば左の通り(單位千弗)

萬七千弗、同流出高は五千弗、銀流入高三百三十五萬六千弗、流出高三十四萬八千弗である

九月中の國別貿易額

ワシントン【二・六】米商務省は十九日九月中の國別貿易額を發表したがこれによると英國向け輸出は一億四千三百二十萬九千九百ドルと記録的多額に達し、前月に比して一割一分の増増を示してゐる、この原因は武器貸與法による物資、特に食糧の輸出激増によるものである、なほ英帝國全體に對する輸出額は二億九千九百九十九ドルと前月に比し一割方の減少を示してゐるがこれは、カナダ向輸出が激減したこと起因するものである、なほソ聯向輸出も一千九十五萬一千ドルと新記録を示してゐる主要國向け輸出額は左の通り(單位千ドル)

Table with columns: 輸出合計, 輸入合計, 内英, カナダ, メキシコ, ソ連, 支那, 島. Rows: 九月, 八月.

協議交渉

戦後通商關係につき英米間に

ニューヨーク【二・六】十八日のニ

ユーヨーク・タイムス紙ワシントン電によれば過般來英米間に行はれてゐる戦後の經濟原則に關する重要かつ廣汎な交渉はすでに相當の進捗を示してゐるといはれる、交渉は主としてロンドンで行はれ、武器貸與法にもとづいて英國へ與へられた軍需その他の物資の返済方法について協議が進められてゐるが、米國務省では英政府に對し戦後の國際通商關係に對する制限を撤廢するやう要請した模様で、これは米國が武器貸與の代償の一部として英帝國諸國間の特惠關稅撤廢につき英國側の考慮を求めたものとして注目されてゐる、なほ兩國政府は今後二ヶ月以内に右に關する共同宣言を發表するものと豫想されてゐる

中南米諸國

中南米の經濟的危機急進

ニユーヨーク【二二三】米國の對中南米貿易は最近米國側の入超に轉換し米國の善隣政策に有利な據點を與へてゐるが、その一方では徐々に中南米經濟の危機をはらんでゐることを見逃がし得ない、大戰勃發以來中南米が米國の國防計畫遂行上演じた役割は頗る大きく、錫、銅、マンガントングステン、硝石その他重要物資の蓄積が専ら中南米の協力にもとづいて行はれたほか、中南米はこれら物資の樞軸國への供給を拒否し、さらに米國の中南米ブラタクリスト、商社作成に對しては何等法的義務なきに拘らず積極的の趣旨の貫徹に共同行動を取つた、今日中南米各國は例外なく輸出管理を施してワシントンに協力し米國において輸出を禁止

された商品の中南米よりの再輸出を禁止してゐる國は、十數ヶ國に上つてゐる最近米國は中南米に對し著しき輸入超過の關係を發展させてゐるが、民主主義の武器庫として對英、對ソ援助その他のため莫大な物資の供給を行つてゐる米國が中南米との平常貿易を維持し得ないことは當然で、中南米は次のため必要物資の缺乏に悩む事態は次第に重大化してゐる

米州問題の政府參與ネルソソックフエラーは去る十月末外交協會での演説においてこの危険を指摘したが現にゲエネズエラでは五百以上の産業建設計畫が米國よりの所要機械輸入杜絶のため頓挫し、ウルグワイでは米國が十一月中に二千八百トンの建築材を供給しない限り建築業は全く崩潰の危機に瀕し、チリーでは多量の銅を米國へ供給する一方これを引當に所要の製造品が米國より得られないことに多大の不滿を表明してをり、同様の困難は他の中南米諸國にも散見出来る、米國務府は勿論この危機を認識しその對策に腐心してゐるやうであるが、今までのところ解決法を發見し得ず、たゞ最近國防生産管理局が發表した軍需優先制の撤廢と物資直接割當制の導入がある程度米州貿易關係を是正する可能性ありとみられてゐるに止まる、しかしながら國內の割當制を中南米諸國にまで擴張することに多大の困難あり、政府が果して如何なる對策を講ずるか興味をもつてみられるがなんらかの方法を講じない限り中南米の經濟的困難はますます昂進し、ひいては善隣政策に非常な悪影響を及ぼす危険あり成行は注目される

米州新秩序へ米國積極的の乗出し
メキシコ市【二二六】先にパナマのクイデータを支持して親米政權を樹立することに成功した米政府は同様手に對し最近その他の南米各國に對し類りに威嚇的ゲエネズエラを示してゐる先づメキシコに對しては懸案の米墨交渉が肝腎の石油問題で政府と會社側とが意見疎隔し紛糾を重ねてゐるが右は先般辭任したダニエル駐墨米大使の態度が餘りに生ぬる過ぎるためであるとの非難が米國に起つて居り、近く新大使の任命を待ち米國側は相當高飛車な態度に出で、石油問題の一舉解決を計るだらうと豫想されてゐる、中南米に關しては最近ホリジュラスに於て現カリブス政權に反對する一派がパナマに做ひ革命を計畫、その資金融通方をニユーヨーク銀行に依頼した事實があると言はれ、またゲアテマラでも同國內コーヒ栽培の四分の三を占めるドイツ人資本の即時没收を主張してウビコ現政府に迫つてゐる、これ等の運動の背後には何れも米國の威嚇的壓力が含まれてゐることは明かである、更に南米に對してもチリー、ペルー、アルモンチン、ボリヴァイア等未だに極力中立政策を固執せんとする各國に對し漸次壓力を増大せしめてゐる斯くして米政府の中南米に對するいはゆる善隣政策は今やその假面をかなぐり捨て、相當露骨な高壓政策をとるに到ると豫想されるが、その理由は世界危機のいよいよ切迫するに伴ひ從來の生ぬるい態度では到底間に合はなくなつたこと及び米國自體の國防強化のため口には民主主義を採用せざるを得ない結果となり、

米州全體の統制經濟、言ひ換へれば米州新秩序の樹立を必要とするに至つたためである、米政府が一九四三年度のボコタにおける次回汎米會議に對し中南米各國の主權を制限し一種の聯邦體制案を提出しやうとしてゐるのしか、米州新秩序計畫への動向を示すものとして注目し値する

キ 破馬スベイン向け智利
ハグアナ【二二四】キユーバ政府は今同英國公使館と協同の上、ハグアナからスベイン向けのチリー硝石再輸出に對する禁止令間撤回することとなつた旨發表した

ラ 伯外相、米伯協力を示唆
リオデジャネイロ【二二三】チリー公式訪問の途にあつたアラニア・ブラジル外相は十二日ポルト・アレグレ(ブラジル)の記者團に對し米州の一國が參戰すればブラジルは中立國たるを得ないと述べ注意を喚起したが右は米州の一國が攻撃された場合全米州の諸國が參戰すへすればブラジルは何時でも參戰すると云ふ氣構へを示したものと見て注目される、なほ同外相はアルモンチンの記者團が「ブラジルは米國に基地を與へたと云ふのは事實か」との質問に答へ「ブラジルは自國のため基地を設定したが米州の國なら何處の國の使用にでも供する」と述べ肯定的回答を與へた

船 伊船十二隻を購入
ゲエノスアイレス【二二六】リオ・デジャネイロよりの情報によればブラジル政府は今般同國諸港に逃避中のイタリア汽船コンテ・グランデ號(二三八六トン)をはじめ十二隻

總トン數八萬三千トンを購入することに決定、イタリア政府と交渉の結果商議終まり近く契約調印の筈である

急 アルゼンチン壓迫愈々
ゲエノスアイレス【二二〇】チリーより歸着せるアラニャ伯國外相は廿一日ジュニアス亞國外相と共にアラニャ對岸の地に於いてゲエノスアイレス外相と共に鼎座して共同防衛問題につき協議することとなつた、アラニャ伯國外相はチリー政府と隔意なき意見の交換を行ひ確信を得たるもの如く同地に於いて「米國が參戰すればブラジルは中立の態度を捨てざるを得ない」との大膽なる放言を敢てしたが、十八日當地に再來後も盛んに各方面に活躍しアルモンチンを共同防衛に引込まんとしてゐる、アラニャ伯外相はチリーを動かした餘勢を驅つて米國の傀儡たるウルグワイ外相を從へジニアス亞國外相を攻め陥さんとするもの如く、これと共に當地及びウルグワイの米國大使の活動も目覺しきものあり米國の畫策する亞國包圍政策は愈々本格的となり當國の關心は廿一日の會談の成果に向いてゐる

中 アルゼンチン穀類の定期取引
ゲエノスアイレス【二二五】アルモンチン政府は五日全國の小麦をはじめ亜麻仁、向日葵種の定期取引を禁止する旨發表即日實施した、同時に一九四二年産小麦の最低價格は一ブツシユル六・七五ペソ、亜麻仁は一ブツシユル九・二五ペソと決定され、

製粉業者は穀物局からのみ穀類の買付けを行ひ得ることゝなつた

智利副大統領任命

サンチャゴ【二三】かねて病臥中のチリー大統領ベド

智利副大統領任命は米の謀略

ブエノスアイレス【二三】チリー大統領ベド・アグイレ・セルダ氏は病

大統領は本年三月人民戦線内閣を組織して以来急進黨出身にも拘らず

進黨、共産黨を動かして今回の舉に出たものである、この時に當り米の

これは機会にチリーは急に米に接近しウルグワイと共に米の走狗となる

リと身邊に迫るを見、内にはオールドアイス大統領の病氣次第によく、近く政務を見るであらうとの當地米の

東亞諸國

英、インドのソ聯向輸出増加を企圖

ニューデリー【二七】インド上院筋の洩らすところによれば、英國はインドのソ聯向輸出

重慶印度に駐在武官任命

マルビ

バンコック【二二】最近英國を訪問したビルマ首相ス

親英政策にあきたらず大多數のビルマ人の輿論とビルマ學生聯盟の支持

米に星港の無制限使用

ワシントン【二三】マレー政廳情報局長ヴィクター・

インド兵星港着

ABCD陣營の劣弱な兵力

バンコック【二二】英國は豫てから極東における自國兵力を誇大に宣

一石二鳥の効果を狙つて来た、殊に過般のチャーチル首相の演説に

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

き全く不可能といはねばならぬ、又空軍においては第一線機は全南方

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

シガポール【二七】シガポール、海軍【一】英國(支那方面、

揮官に、プロムヨテ國防相を副副揮官に夫々任命する旨の重大發表を行つた、なほこのほか非常事態に即應する軍首腦部異動が行はれた

國軍首腦部更迭
バンコック【二・二九】 泰國政府はききに軍陣容強化のためビョン首相を陸海空軍最高指揮官に任命したが右に次ぐ首腦部人事を十八日次の如く發表した

參謀總長

空軍中將バラ・シルバストラコン
任最高指揮部幕僚長
國防省勤務

陸軍少將ビヤバハイ・ソングラム
任防衛司令部司令官
國防省勤務
海軍少將

ピヤビヤン・チャクリツク
任防衛司令部副司令官

泰國は戦火に巻き込まれん
バンコック【二・二九】 泰國放送局は昨夜の放送に於て泰國が近く戦火に巻き込まれることから到底免れ得ないだらうと言明し各方面の衝動を惹起してゐる、その要旨左の通り

「泰國は今雨期の末頃か乾期の初め頃に於て遂に戦争に巻き込まれるに至るであらう、故に全國民はこの戦争航路から舵を外に外に取り凡ゆる手段により中立擁護に努力せねばならぬ、國民は常に怪奇なる國際情勢の展開に注意を拂ひ且つよく之を認識し如何なる不測の突發事件にも對處し得べき準備を必要とする、これが爲めには國民はその享樂生活を放棄し官吏も即刻ダンス、宴會等をやめ政府の指示に従つてその全力を國家の安寧保持に集中せねばならぬ」
宣傳局長官談

バンコック【二・二七】 ナイ・ピラアツ宣傳局長官は十八日の記者團との會見において次の如く述べた
「泰國の危機は近く来るものと政府は豫期してゐる、若し泰が今年末まで武力抗争を避け得ればその後は安政になると思はれる」

政府、新聞と論争
バンコック【二・二七】 泰國政府が過目ラヂオを通じて國民に對し如何なる非常事態にも應じ得るやう準備せよと警告したのに對しタイ・マイ及びタイ・ユカライの二新聞が不當なる攻撃的論評を加へたので當局側は十五日夜再びラヂオを通じて嘲弄的に左の如く言明した
「ビョン首相は右二新聞の記者等の如き有能なる人物を首相に推す意味から目下辭職を考慮してゐる」

明年の貿易見積發表
バンコック【二・二二】 タイ國大藏省は十一日明年度の貿易見積額を發表したが、これによると同國は明年に少くとも二千二百萬ピタルの米を本年度より遙かに高値で輸出することが出来、またゴムの輸出可能量は五萬一千二百六キログラムである、一方輸入においては卷煙草は減少、砂糖はかなりの増加を豫想されてゐる

鐵道擴張二十五五年計畫
バンコック【二・二八】 タイ國政府は目下鐵道建設二十五五年計畫を立案中である、これは總經費十六億チカル以上の巨費を投じて二千六百料の新線を敷設するものといはれる

國境劃定細目協定
バンコック【二・二二】 泰佛印國境劃定委員會は十四日からバンコック、チュラロンコーン大學講堂で開催、

非武装地帯に關する細目協定を行ふことになつた
内田總領事バンコック着任
バンコック【二・二四】 内田清新任バンコック總領事は十四日午後の便船で當地に到着した

坪上大使ビョン首相と懇談
バンコック【二・二二】 坪上大使は二十日午後二時半官邸にビョン泰首相を訪問、日泰間の各種問題について時餘に亘つて懇談を遂げ同時に東條首相の闡明せる外交三原則について説明し日本の公正なる態度を明らかにした

獨、泰、大使交換
バンコック【二・二三】 泰軍部機關シークルン紙の報道によれば獨泰、大使交換交渉は此の程纏まり兩國公使館は夫々大使館に昇格エルストン・ウエンドレル氏が初代駐泰ドイツ大使に決定した、尙正式發表は同大使着任の上と見られる

駐英公使、ビョン首相訪問
バンコック【二・二〇】 クロスビー駐泰英公使は去る十八日官邸にビョン首相を訪問、一時間に亘つて何事か要談、次いで同公使は十九日午後もナイ・デイレック外相を訪問して約四十五分に亘り要談を遂げた

佛 芳澤大使、ドクレー總督へメッセージ
ハノイ【二・二二】 十一月八日ドクレー佛印總督はゴーチエ總務長官を通じて芳澤大使あて同大使の着任歓迎通知を送つて來たので芳澤大使は十二日同長官を通じてサイゴンにゐるドクレー總督に左の如きメッセージを送つた
「本日本使着任に對し閣下が懇篤なる歓迎の辭を寄せられかつ佛國政府

佛印總督府ならびに閣下自身の名に對して本使の使命の成功を祈られたるは感謝に堪えざるところである、即ち佛印としては去る七月、日、佛印共同防衛協定成立後漸次緊迫した太平洋情勢の唯中であつて從來の英米ドゴール派を排し現實驅逐の政策を執り來つたが、最近英米側のABC D線強化、英國の佛印船五隻の拿捕事件、一方東條内閣成立後の日本の對泰態度等に關聯して自國の爲に必然的に對日協力政策を推進せねばならぬ立場になつてゐる

我が大使府が現地機關を一丸とするが、大使府が出現したわけで、佛印總督府としては飽くまで機關と協力、今後の危局を打開せんとするものゝ如くである

ハノイの日佛印交驛
ハノイ【二・二三】 佛印特派大使附栗山事務總長は十二日ゴーチエ總務長官を訪問着任の挨拶を述べ懇談を遂げたが、ゴーチエ總務長官は同夜總督代理として芳澤大使を初め特派附首腦部を招待歓迎晩餐を開いた

大使府サイゴン支部正式開放
サイゴン【二・二四】 芳澤大使と諸般の打合せをした内山公使は十四日正午空路ハノイからサイゴンに到着同日に以て佛印日本大使府サイゴン支部は正式に開設された、なほ同支部の機構はハノイ大使府に倣つてゐるが國境畫定委員會、資源調査團もその監督下に入ることとなり在サイゴン日本側諸機關は茲に一元化をみたわけである

内山公使ドクレー總督と會見
サイゴン【二・二五】 佛印大使府サイゴン支部長内山公使は十五日ドクレー總督を訪問、着任の挨拶を行つた、

佛印總督府ならびに閣下自身の名に對して本使の使命の成功を祈られたるは感謝に堪えざるところである、即ち佛印としては去る七月、日、佛印共同防衛協定成立後漸次緊迫した太平洋情勢の唯中であつて從來の英米ドゴール派を排し現實驅逐の政策を執り來つたが、最近英米側のABC D線強化、英國の佛印船五隻の拿捕事件、一方東條内閣成立後の日本の對泰態度等に關聯して自國の爲に必然的に對日協力政策を推進せねばならぬ立場になつてゐる

我が大使府が現地機關を一丸とするが、大使府が出現したわけで、佛印總督府としては飽くまで機關と協力、今後の危局を打開せんとするものゝ如くである

ハノイの日佛印交驛
ハノイ【二・二三】 佛印特派大使附栗山事務總長は十二日ゴーチエ總務長官を訪問着任の挨拶を述べ懇談を遂げたが、ゴーチエ總務長官は同夜總督代理として芳澤大使を初め特派附首腦部を招待歓迎晩餐を開いた

大使府サイゴン支部正式開放
サイゴン【二・二四】 芳澤大使と諸般の打合せをした内山公使は十四日正午空路ハノイからサイゴンに到着同日に以て佛印日本大使府サイゴン支部は正式に開設された、なほ同支部の機構はハノイ大使府に倣つてゐるが國境畫定委員會、資源調査團もその監督下に入ることとなり在サイゴン日本側諸機關は茲に一元化をみたわけである

内山公使ドクレー總督と會見
サイゴン【二・二五】 佛印大使府サイゴン支部長内山公使は十五日ドクレー總督を訪問、着任の挨拶を行つた、

佛印總督府ならびに閣下自身の名に對して本使の使命の成功を祈られたるは感謝に堪えざるところである、即ち佛印としては去る七月、日、佛印共同防衛協定成立後漸次緊迫した太平洋情勢の唯中であつて從來の英米ドゴール派を排し現實驅逐の政策を執り來つたが、最近英米側のABC D線強化、英國の佛印船五隻の拿捕事件、一方東條内閣成立後の日本の對泰態度等に關聯して自國の爲に必然的に對日協力政策を推進せねばならぬ立場になつてゐる

我が大使府が現地機關を一丸とするが、大使府が出現したわけで、佛印總督府としては飽くまで機關と協力、今後の危局を打開せんとするものゝ如くである

ハノイの日佛印交驛
ハノイ【二・二三】 佛印特派大使附栗山事務總長は十二日ゴーチエ總務長官を訪問着任の挨拶を述べ懇談を遂げたが、ゴーチエ總務長官は同夜總督代理として芳澤大使を初め特派附首腦部を招待歓迎晩餐を開いた

大使府サイゴン支部正式開放
サイゴン【二・二四】 芳澤大使と諸般の打合せをした内山公使は十四日正午空路ハノイからサイゴンに到着同日に以て佛印日本大使府サイゴン支部は正式に開設された、なほ同支部の機構はハノイ大使府に倣つてゐるが國境畫定委員會、資源調査團もその監督下に入ることとなり在サイゴン日本側諸機關は茲に一元化をみたわけである

内山公使ドクレー總督と會見
サイゴン【二・二五】 佛印大使府サイゴン支部長内山公使は十五日ドクレー總督を訪問、着任の挨拶を行つた、

佛印總督府ならびに閣下自身の名に對して本使の使命の成功を祈られたるは感謝に堪えざるところである、即ち佛印としては去る七月、日、佛印共同防衛協定成立後漸次緊迫した太平洋情勢の唯中であつて從來の英米ドゴール派を排し現實驅逐の政策を執り來つたが、最近英米側のABC D線強化、英國の佛印船五隻の拿捕事件、一方東條内閣成立後の日本の對泰態度等に關聯して自國の爲に必然的に對日協力政策を推進せねばならぬ立場になつてゐる

我が大使府が現地機關を一丸とするが、大使府が出現したわけで、佛印總督府としては飽くまで機關と協力、今後の危局を打開せんとするものゝ如くである

ハノイの日佛印交驛
ハノイ【二・二三】 佛印特派大使附栗山事務總長は十二日ゴーチエ總務長官を訪問着任の挨拶を述べ懇談を遂げたが、ゴーチエ總務長官は同夜總督代理として芳澤大使を初め特派附首腦部を招待歓迎晩餐を開いた

大使府サイゴン支部正式開放
サイゴン【二・二四】 芳澤大使と諸般の打合せをした内山公使は十四日正午空路ハノイからサイゴンに到着同日に以て佛印日本大使府サイゴン支部は正式に開設された、なほ同支部の機構はハノイ大使府に倣つてゐるが國境畫定委員會、資源調査團もその監督下に入ることとなり在サイゴン日本側諸機關は茲に一元化をみたわけである

内山公使ドクレー總督と會見
サイゴン【二・二五】 佛印大使府サイゴン支部長内山公使は十五日ドクレー總督を訪問、着任の挨拶を行つた、

なほ同總督は十七日空路ハノイに歸還、十八日芳澤大使と初會見を行ふ豫定である

ドクレー總督放逐

サイゴン【二・二七】ドクレー總督は十六日夜當地放送局より佛印の國內政策に關する放送演説を行ひ左の如く述べた

「佛印當局はヴァイシーと密接な聯繫を保ちつゝ産業、教育その他各部門の改善を行ひつゝあり又行政部門に關しては昨年末から既に百五十名の官吏を嚴重調査の上その職權を剝奪して肅正を行つた、また政策遂行の障礙を除くためこの種肅正を續行するであらう」

ドクレー總督歸還

ハノイ【二・二七】カンボヂヤ國王の戴冠式に臨みその後サイゴンにあつたドクレー佛印總督は十七日午前十一時五分特別機でサイゴンよりハノイに歸還した芳澤特派大使とドクレー總督との初會見は一兩日中に行はれる豫定

芳澤・ドクレー初會見

ハノイ【二・二七】芳澤佛印特派大使は十八日午後四時半（日本時間同六時半）佛印總督官邸にドクレー總督を訪問、着任の挨拶を述べ初會見を遂げた

佛印國境へ支那軍續々移駐

サイゴン【二・二七】當地に達した情報によれば日本軍雲南進攻の幻影に怯えた重慶側はビルマルートの堡衛と北部佛印國境防備増強のため最近續々と軍隊を移駐中である即ち最近雲南省内に移動を完了した中央直系第六軍は引續き西方滿州ルートの方面への移動を續行中、うち四十九師は瀾緬路上の安龍より下關へ、

九十三師は墨江より車里、雲南軍第七旅は北部佛印國境の瀨西より金河へそれより移動を終り、雲南第一集團軍は建水に第七集團軍は箇舊方面に集結してゐる、又昆明では市民の避難命令が發せられ陣地構築防空演習と連日戦備に狂奔してゐる

太平洋諸國

蘭 太平洋問題と瓜哇紙

バタヴィア【二・二七】太平洋問題に蘭印自らがその渦中にあるため蘭印各紙は連日、日米交渉の成行に注目、これに關する論説を掲げてゐるが十八日の各紙論評次の通り

△ジャババポード紙 日本は東亞共榮圏を建設すべく計畫してゐる、日本は英米と敢えて衝突しようとはしないが、一方前記の理想をもひつゝあるやうとはしてゐない、こんな事情の下に來栖大使は米國に派遣されたのであるが會談は結局不調に終つてあらう、蘭印はアジアで英米と何等正式の同盟を結んでゐないが緊急事態が発生すれば蘭印、英米の三國は必ずや協力するであらう、英國の胆は決つてをり濠洲、ニュージールランドも同様である

△バタヴィヤ・シニユースブラツド紙 東條首相、東郷外相の今次の論説及び蘭印からの日本人の引揚げは太平洋の危機愈々増大を思はせるものである、米國の意圖は既に確定し英國の決意も堅い、我々は如何なる事態が生じやうともこれに對應する用意を整へるべきである

△ニユース・ヴァン・デン・ダグ紙 長い間常に蘭印の良き友人であつた日本人が蘭印から引揚げるのに對しては心からのさよならを送らうとして事態が好轉したとき再び彼等が蘭印へ戻つて來ることを望む、バタヴィアの街は平常通りの靜かさをタヴィアの街は平常通りの靜かさを映畫館も料理店も其他の盛場も變らない、住宅街に見る市民の表情も平和そのものだが空には朝早くから相變らず飛行機の爆音が激しい、「どんな悪いことも戦争よりはましだ世界の動亂が早く止むやう」：巷ではこんな言葉が聞かれる

九月中の貿易出超

スラバヤ【二・二七】蘭印中央統計局調査、九月中のジャバア、マヅラの輸出額は三千五百四十萬ギルダー、輸入は三千百六十萬ギルダー、差引三百八十萬ギルダーの出超である、また同月中の全蘭印の輸出は九千六百萬ギルダー、輸入は四千百三十萬ギルダーで、差引四千九百三十萬ギルダーの出超を示した

蘭印紙、工業化進捗を報道

スラバヤ【二・二七】蘭印政廳は本年三月經費五千萬ギルダーをもつて工業建設計畫に乗出したが、十四日のバタヴィア・ニユースブラツド紙の報道によれば、同計畫はその後順調な進捗をみてをり、明年中に數工場が操業するものとみられてゐる、なほ人絹糸の製造を創始する計畫もある模様だが詳細は不明である

濠洲船に武装命令

【二・二七】米國の商船の武装實施は目下間に迫り、これを契機に獨米兩國間の緊迫した關係はいよいよ最後の段階に到達するものとして世界の視聽を集めてゐる折柄、十二日シドニー帝國總領事館から外務省への入電に

よれば濠洲政府は去る六日附を以て國家安全法附則によつて濠洲登録船に對して武装を命じ、今後濠洲聯邦及び屬領諸港から出港せんとする濠洲船は武装せざる限り出港を許可しない旨布告を發した、而て右出港許可は軍令部長官又はその代理者より交附されることとなつてゐる

比 正副大統領再選確定

マニラ【二・二七】比島總選舉は十一日午前七時から全島一齊に行はれたが午後六時のメ切までになくとも二百萬以上が投票したものと推算されてゐる、各地よりの報告を綜合すればケソンとオスマニアの正副大統領再選と上下兩院における興黨ナシヨナリスタ黨的勝利は豫定の筋書がその儘實現されたものである、今回の選挙に對するワシントンとの態度はルーズヴェルトの三選と全く同様比島が現下の情勢は選いてその政權を變へることは避けべきで、しかもこの難局を乗り切る者はケソン政權以外にないとして、これを絶対支持してゐる、ケソン政權も米國が參戰した場合はこれを絶対支持するとの宣言してゐるの

ケソン再選で米比關係益々緊密

マニラ【二・二七】ケソン及オスマニア兩氏の正副大統領再選と上下兩院における興黨ナシヨナリスタ黨的勝利は豫定の筋書がその儘實現されたものである、今回の選挙に對するワシントンとの態度はルーズヴェルトの三選と全く同様比島が現下の情勢は選いてその政權を變へることは避けべきで、しかもこの難局を乗り切る者はケソン政權以外にないとして、これを絶対支持してゐる、ケソン政權も米國が參戰した場合はこれを絶対支持するとの宣言してゐるの

大統領國防充實強調 マニラ【二・二七】比島聯邦成立六周年記念祭は正、副兩大統領の留任祝賀を兼ねて十五日午後五時に舉行され、ケソン大統領、オスマニア副大統領及びセーヤール高等辦務官はマニラ市内ルネタ公園の記念式會場に臨み比島陸軍第一師團將兵及び巡警隊學生その他民間諸團體數千の行進を閲兵した後ケソン大統領は全國にラジオ演説を行ひ現政府及び與黨に對する國民の支援を謝し、政府は現下非常状態に際し國防の充實その他の既定政策遂行に一層努力する旨を強調した、なほ同大統領は十六日朝米國にもラジオ放送を行ひ對米忠誠を改めて誓ふ筈である

米極東空軍陣容

マニラ【二・二七】米極東空軍總司令官ブリアントン少將は着任以來マツカサリ極東軍總司令官と協働の上極東空軍の首腦部陣容編成中であつたが、十三日これを完了した、新陣容の通り

總司令官 ルイス・ブリアントン少將

爆撃隊長 I・ユーバンク中佐

驅逐隊長（戦闘機、追撃機隊）

ヘンリー・クラゲツト下將

參謀長

フランシス・ブランドイック大佐

作戦及び豫備訓練副參謀長兼

通信及び情報副參謀長

チャールズ・コールドウェル少佐

兵站及び基地司令

II・H・デオージ中佐

なほブリアントン少將はマツカサリ總司令官との聯絡を圓滑にするため從來マニラ郊外の米空軍基地ネルン飛行場にあつた司令部をマニラにある總司令部隣接地に設置した

米軍事使節マニラ着

マニラ【二・二七】米國の授英ソ物質

供給の具體的工作に當るため近東へ赴任の途にあるレイモンド・ホイラー並にラツセル・マクスウェル兩代將は十四日午後クリッパール機で當地に到着した、十五日シンガポールに向ふ豫定である

軍備工事爭議に米軍隊出動

マニラ【二二八】マニラ港口北方バターン州のマリヴェルス海軍基地の兵舎及び道路建設工事に従事中の労働者千三百名は賃銀値上要求を拒否されて十七日から罷業に入つたため米海軍當局は警戒措置として海兵團に出動を命じ右工事地帯の取締りに當らせてゐる、罷業警戒に軍隊の出動を見たのは比島では之が始めてで當局は罷業團に對し二日間の餘裕を與へて工事に復歸するやう要求し之に應じない者は解雇すると發表したが、罷業は未だ繼續中である、尙去る十月にはルソン島中部ヌバ・エシハ州カバナツアン市附近に於ける米陸軍兵舎増設工事に際しても比島人労働者の爭議が起つたことがあり米國軍の比島戦備に對する比島人の反感が最近増大しつゝあることを示すものとして、この種爭議の頻發は極めて注目される

外交顧問更迭

マニラ【二二七】比島高等辨務官府外交顧問カボット・コルヴェイル氏は十九日午後空路ワシントンより着任した前任者ソールズベリー氏は廿三日マニラを出發ワシントンに歸還の上國務省極東部に轉出の筈である

砂糖輸出を統制

マニラ【二二六】ケソン比島大統領は十九日行政命令をもつて國內の全砂糖業を非常時状態の下におく旨宣言、砂糖輸出統制局の新設を發表し

た、開局は對米輸出割當の砂糖を一手に集荷輸出する權限を與へられてゐるが、これと同時に砂糖輸出用の船舶を統制する權限をも與へられて、消息通の間では今回の統制の主要目的は最近の船隻不足が自ら船舶を所有する大規模製糖業者を徒らに利してゐるに鑑み、船舶を所有しない小規模の製糖社にも輸出の機會を均等に與へようとするにあるも、引揚船マニラ出帆
マニラ【二三三】十三日午後三時マニラ出帆の便船は引揚邦人六百六十七名をのせ基隆經由一路歸國の途についた

關東大學蹴球一部の覇權傾り

【二二六】關東大學蹴球リーグ一部優勝決定の早大對東大戦は十六日午前十時から神宮競技場で舉行結局一對一の引分けとなり一部第一位は早大東大の二校となつた、尙試合終了後閉會式を行ひ本年度關東大學蹴球リーグの全日程を終了した

戦時下愈々旺盛な獨のスキー熱

ベルリン【二三三】ドイツの山々の頂きはもう既に白い冠をつけ雪便りの追ひ／＼賑やかなつて來た、ウインタースポーツの華世界スキー選手権大會もいよいよ來年二月六日から十五日迄の十日間ガルミツシュ・バルテンキルヘンで舉行されることに決定を見た

本大會は今大戦勃發以來第三回目の戦時選手権大會であるがドイツが現在歐洲に於て占める實勢力より見て此の競技會は名實共に世界選手権大會と呼び得るものである、滑降廻轉競技第一人者ヘルムート・ランシユナー既に老いれデイ・クランツ(獨)カール・ヤルカーネン(芬)が東部戦線で名譽の戦死を遂げたのでこの大會を些か寂しくしてゐるが歐洲各國は早くも舉つて参加を聲明し賑々と準備を進めてゐる、然もさすがに大戦争中の競技會に相應し

(九七頁より續く)
對立大戦は十五日後樂園球場で舉行、結局明大の快勝に歸したがこれ行明大は全勝の記録で今季リーグの覇權を獲得した

明治38年6月6日立教
1313 6 0 0
110 0 0 6

く軍隊レームの如きは從來にない充實した内容を以て行はれることになり對テ十字軍の勝利で各國共意氣揚つてゐる折柄さぞかし火華を散らす大激戦が展開されることであらうドイツの選手達がこの爲に熱心な準備を始めたことは勿論だが一般のスキーヤーも來るべきシーズンの支度に張り切つてゐる、時局柄スキー用具の入手が非常に困難になり對テ戰爭開始以來この事情は一層逼迫した一種であり同戦線にある軍隊の一割にスキーを用意するとしても少くとも五十萬圓、以上のスキーを新しく必要とする譯であるこの緊急な需要を滿たすためドイツ國內のスキー用具は一應全部軍の爲に差し抑へられその一部を以て民間の需要に當てることになつたのである

従つて一般のものがヒツコリーのスキーを手に入れやうなどは全く不可能で現在最優秀の縮具と稱されるカシムハナなども市場から全く影をひそめてしまつた、又ノルウェー製のワツクスオストビイなどドイツでは手に入れることが出来なくなつた、とまれ今年の冬は用具の上ではドイツのスキーヤーに恵まれてゐないが戦争中にも拘らずスキー界は例年に劣らない賑さを見せるであらう、獨逸戦争のため日本選手の來獨が中止になつたことはドイツスキー界でも非常に遺憾にしてゐるが二月初旬の世界選手権大會を本舞臺としてスキー界の國際色もあでやかに繰り出されるものと期待されてゐる

同盟旬報 (毎月三回發行) (定價) 一月四十錢(送料二錢) 半年分前金七圓(送料共) 一年分同 志願全錢(同) 外海 半年分前金九圓(送料共) 一年分同 大圓全錢(同) 編輯發行 杉田才一 兼印刷人 東京市京橋區淡路町三丁目十二番地一 印刷所 株式會社大倉印刷所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地 發行所 法團同盟通信社 東京市神田區淡路町二ノ九 配給元 日本出版配給株式會社

同盟旬報

同盟旬報編輯用 銀座(57) 六〇七九 國際經濟週報編輯用 時事年鑑編輯用 同盟グラフ編輯用 銀座(57) 六〇七八 營業用 銀座(57) 一九八 銀座(57) 〇三九六

同盟通信社發行物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。 東京市麴町區日比谷公園 市政會館内 法團 同盟通信社出版部 振替貯金口座 東京三五八〇〇番

電話用專 銀座(57) 六〇七九 國際經濟週報編輯用 時事年鑑編輯用 同盟グラフ編輯用 銀座(57) 六〇七八 營業用 銀座(57) 一九八 銀座(57) 〇三九六

國際經濟週報

變革期の内外政經事情

—の解明と新鮮な資料—

十一月廿九日號

獨逸占領地の政治經濟

ポロランド ベルギー
デンマーク オランダ
ノルウェー

國府承認一週年の足跡

和平地區の經濟建設
國府進軍工作の進捗
南支建設の發展段階
重慶最近の情勢解剖
ビルマ・ルートを衝く

蘭印經濟政策の推移
佛國の戦後社會政策
第七十七臨時議會の成果

十一月廿二日號

米國の戦治農業政策

大戰と米國農業
米國の農村計畫
農業と物價對策
臨時議會の財經政策

戰費と臨戰經費

間接税の大増徴
食糧對策交付金
産業再編成對策
敵性米國の猛省を促す

米國中立法修正案成立
農業生産統制令の發動
滿洲開拓農場法の制定

創刊大正九年一月
每週一回土曜日發行
規格B5判約八〇頁
同盟旬報姉妹誌
同盟の國內及び海外通信網
によつて成る週刊經濟誌

資料欄

「同盟」蒐集の國內政治、
財政、經濟、商況その他諸ニ
ユース、海外各地より日々
入電する同上ニユース、需
給集數諸統計、金利、爲替
その他諸商品相場、支那事
變および歐洲戰重要情報を
每一週間分宛整理輯録し、
世界の動き一目瞭然。
△ニユース欄

國內 政治(一般・人事異
動・財政・大政翼賛會)
經濟(一般・人事異動・
金融・纖維産業・一般
産業・農業・經濟統制)
海外 政治・財政・經濟

定價	一部三十錢 (送料一錢)
	一ヶ月前金 十四圓五十錢 (送料共)

軍事・國防

滿支 同上・支那事變
歐洲戰 戰況・第三國動
向

貿易 内外諸情報

商品 英米その他市場の
商況・業界時事問題
市況 國內諸市場商況お
よび主要國際商品・爲
替・金融・海運等海外
諸市場における商況

會社 國內銀行會社近況

△統計欄
一般 財政・輸出入額・
物價・生産高その他
商品 需給・集數・賣買
高等
相場 證券・金利・爲替
主要國際商品の足取

東京市京橋區銀座西八ツノ九
社團
法人 同盟通信社

振替口座東京三五八〇番



昭和十二年七月廿三日付三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

支社 大阪・福岡・京城・奉天
北京・上海・漢口・南洋
電話代表番號(東京)二二二二番
編輯部金口座東京三五八〇番



二十五日量
一圓六十錢
(地方により異なる)

胃

腸機能を健康に保つには
ビタミンBは絶対に缺か
されませんが、最近、主食の關
係でV・B缺乏症若しくはその
潜伏状態にある人が殖えました
から、各種慢性胃腸病は一層御
警戒を要します。

細胞賦活作用

わかもとはB₁單
一劑や單一酵母劑
と異り、豊富な同化性V・Bと三消化酵素
(アミロラーゼ、リパーゼ)を併有し、その複合効果によ
り獨特の細胞賦活作用を發揮し、胃腸組織
を實質的に強化しますから、消化器障礙の
豫防及び治療上顯著な効果を奏します。

東京 わかもと本舗

支社 大阪・福岡・京城・奉天
北京・上海・漢口・南洋

胃腸・養榮・脚氣

わかもと錠劑